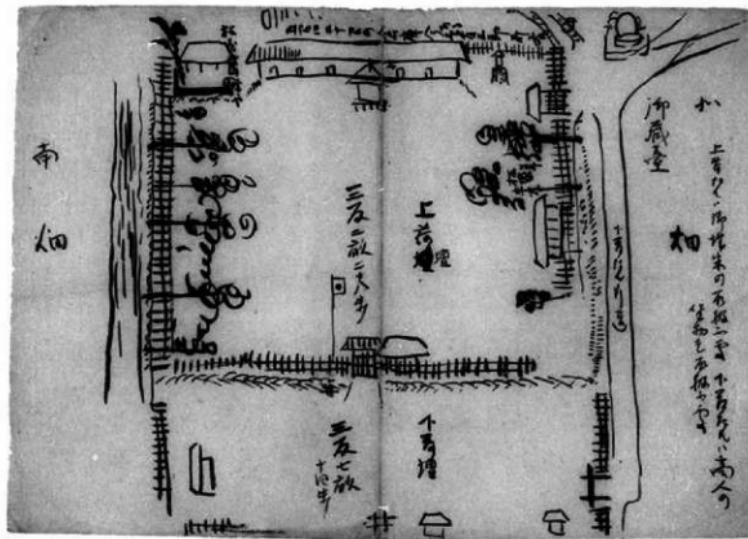


鰍沢河岸跡 II (第1分冊)

—白子明神地区宅地水防災事業に伴う発掘調査報告書一



2005.3

山梨県教育委員会
国土交通省関東地方整備局



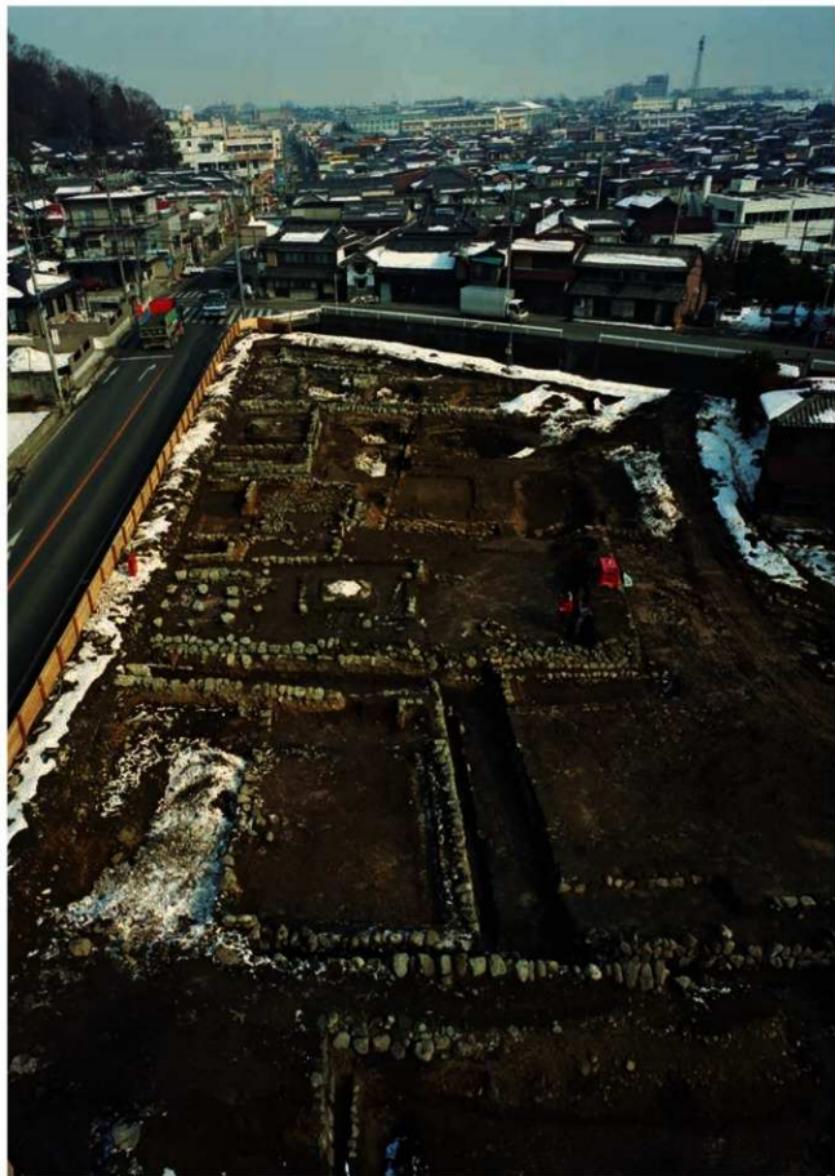
発掘区遠景＜第4層＞／富士川対岸は黒沢河岸跡付近(西から)



発掘区遠景 / 富士川左岸から鰐沢河岸跡を望む



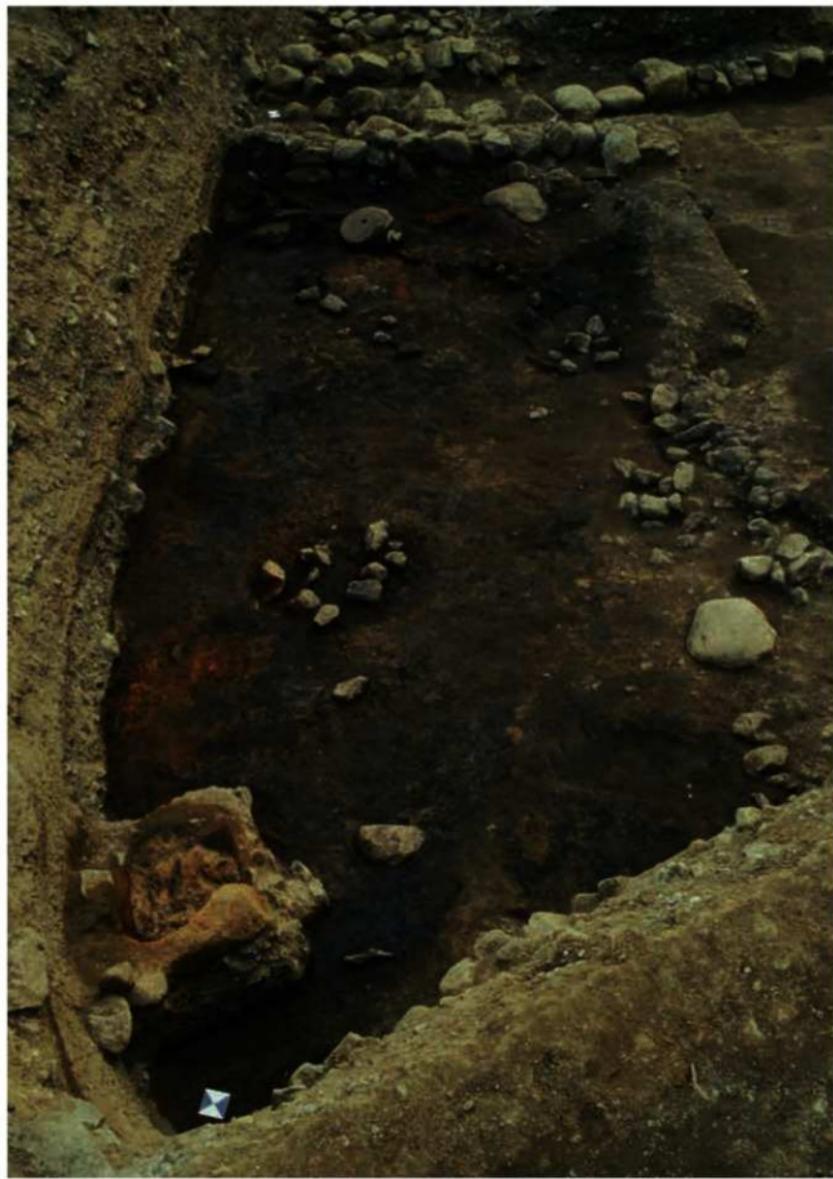
間屋街地区北半東側
<第2層>(南から)



間屋街地区北半西側
<第2層>(南から)



間屋街地区南半
<第3層>(北から)



問屋街地区 / 地割 U01 / 炭化材・焼土検出
<第3層>(北から)



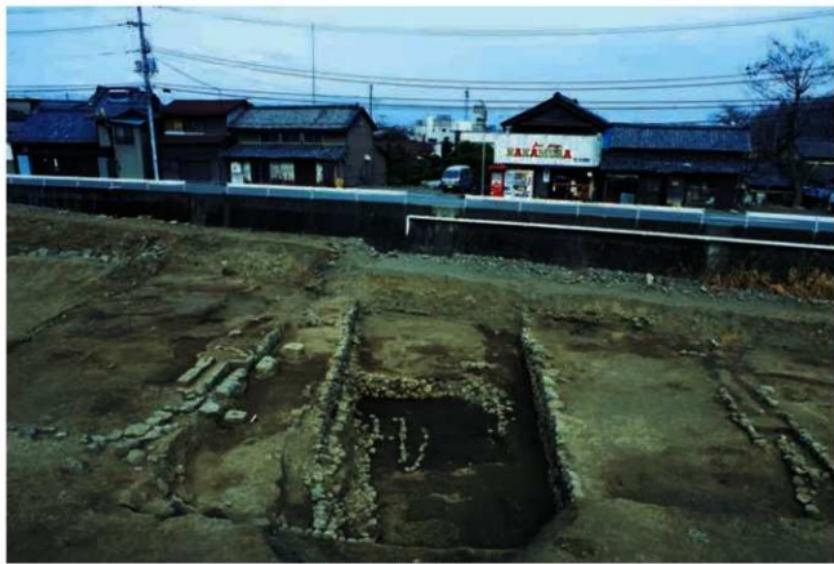
問屋街地区 / 地割 U01 / 炭化材・焼土検出
<第3層>(北から)



問屋街地区 / 地割 U01 / 磚石と炭化した土台
<第3層>(南から)



問屋街地区 / 地割 U09/ 石圓遺構 01
<第4層>



問屋街地区 / 地割 U09・10・11
H14 調査<第3層>(南から)



問屋街地区 / 地割 U09・10
H15 調査<第5層>(南東から)



問屋街地区 / 地割 U13/道脇の木樁
<第3層>



問屋街地区 / 地割 U13/竹櫓と縦手
<第3層>(南から)



問屋街地区 / 地割 U20 ~ 23
<第2層>(東から)



問屋街地区 / 地割 U24 ~ 29
<第2層>(西から)



問屋街地区 / 地割 U25/ 家屋跡 05
<第1層>(東から)



問屋街地区 / 地割 U25/ 家屋跡 05/ 焼土・礎石・被熱した粘土検出
<第1層>(東から)



問屋街地区 / 地割 U28/ 家屋跡 03/ 炭化材・焼土出土
<第1層>(東から)



問屋街地区 / 地割 U36
<第2層>(南から)



問屋街地区 / 地割 U39/SB03 / 遺構検出作業
<第1層>(東から)



問屋街地区 / 地割 U43 ~ 49
<第3層>(南西から)



問屋街地区 / 地割 U46 北半 / 家屋跡 02 / 炭化材・焼土出土
<第1層>(南から)



問屋街地区 / 地割 U46 南半 / 錢貨・陶磁器出土
<第3層>



問屋街地区 / 地割 U47/ 家屋跡 01/ 炭化材・炭化布出土
<第1層>



問屋街地区 / 地割 U47/ 家屋跡 01/ 炭化材・炭化竹出土
<第1層>



問屋街地区 / 地割 U47/ 家屋跡 01/ 炭化材・焼土検出
<第1層> (南から)



問屋街地区 / 地割 U47/ 家屋跡 01/ 炭化材・焼土拡大
<第 1 層>(南東から)



道路地区南半・御藏台地区
<第 5 層>(北から)



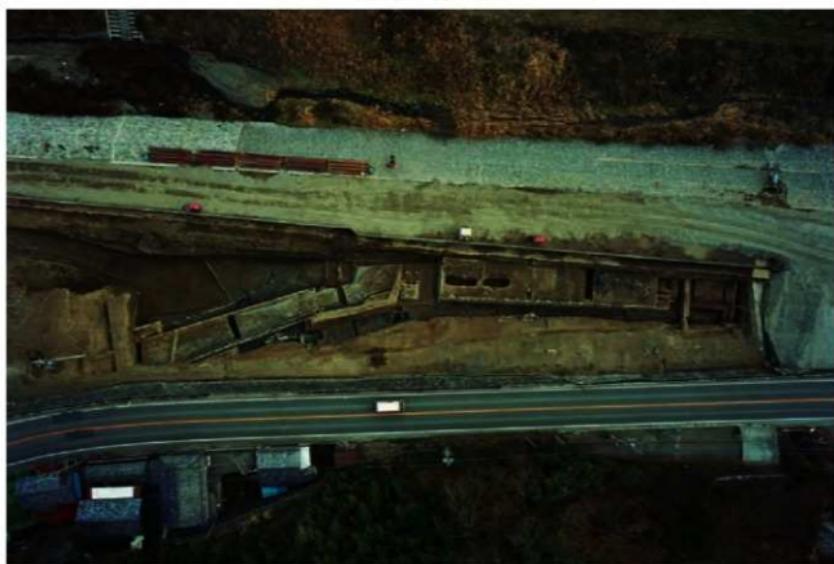
道路地区南半・御藏台地区
<第5層>(北東から)



道路地区南半
<第5層>(南から)



道路地区南半
<第5層>(南から)



道路地区南半・御藏台北端
<第5層>(上が東)



道路地区 T-38・U-38G ベルト南壁土層断面
<第5層>(南から)



御戴台地区 / 御米蔵跡
<第5層>(南から)



御藏台地区 / 御米蔵跡南半(W-51・W-52G) / 土間漆喰検出
<第1層>(東から)



御藏台地区 / 御米蔵跡・御詰所跡
<第4層>(南から)



御藏台地区 / 御米蔵西側 / 瓦密集中央 / 遺物出土
<第3層>(北から)



御藏台地区 / 御米蔵西側 / 瓦密集中央 / 遺物出土
<第3層>(北から)



御藏台地区 / 御米蔵西側 / 御詰所西側 / 遺物出土
<第3層>(北から)



御藏台地区 / 御米蔵石垣北西隅・矢来跡
<第4層>(北から)



御蔵台地区 / 御米蔵西側中央 / 矢来跡
<第4層> (南から)



御蔵台地区 / 御米蔵跡
<第5層> (北西から)



御藏台地区 / 御米蔵・御詰所石垣南西隅
<第5層>(南西から)

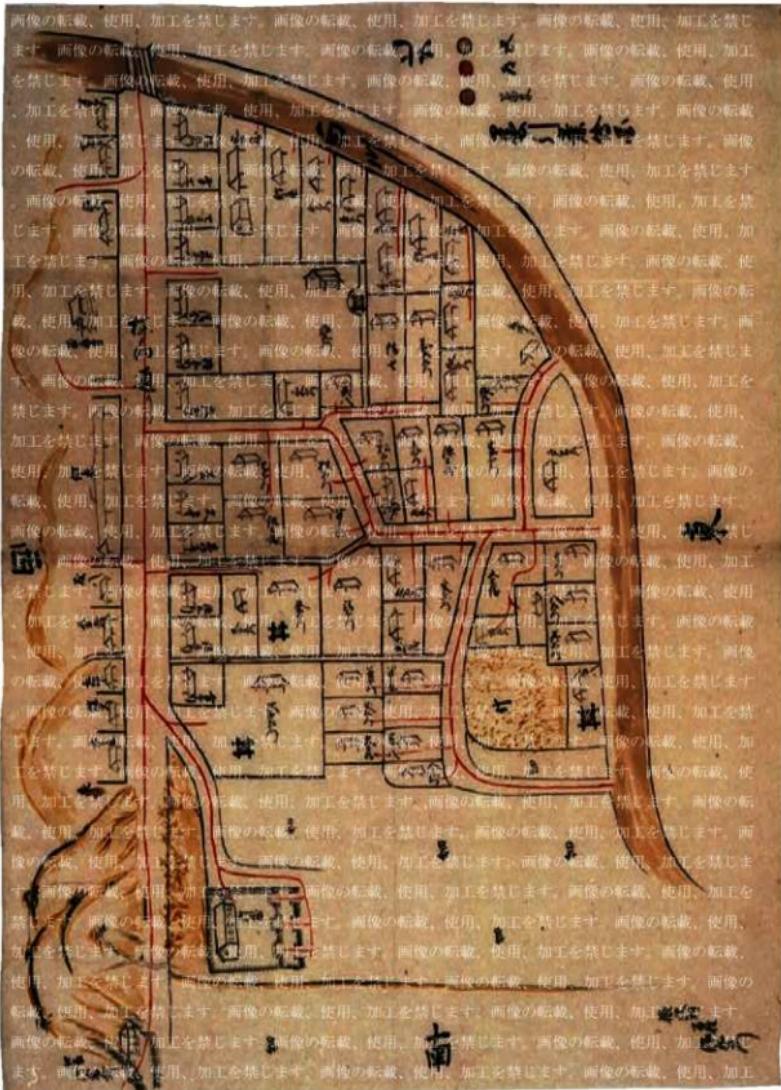


御藏台地区 / 社跡
<第5層>(東から)

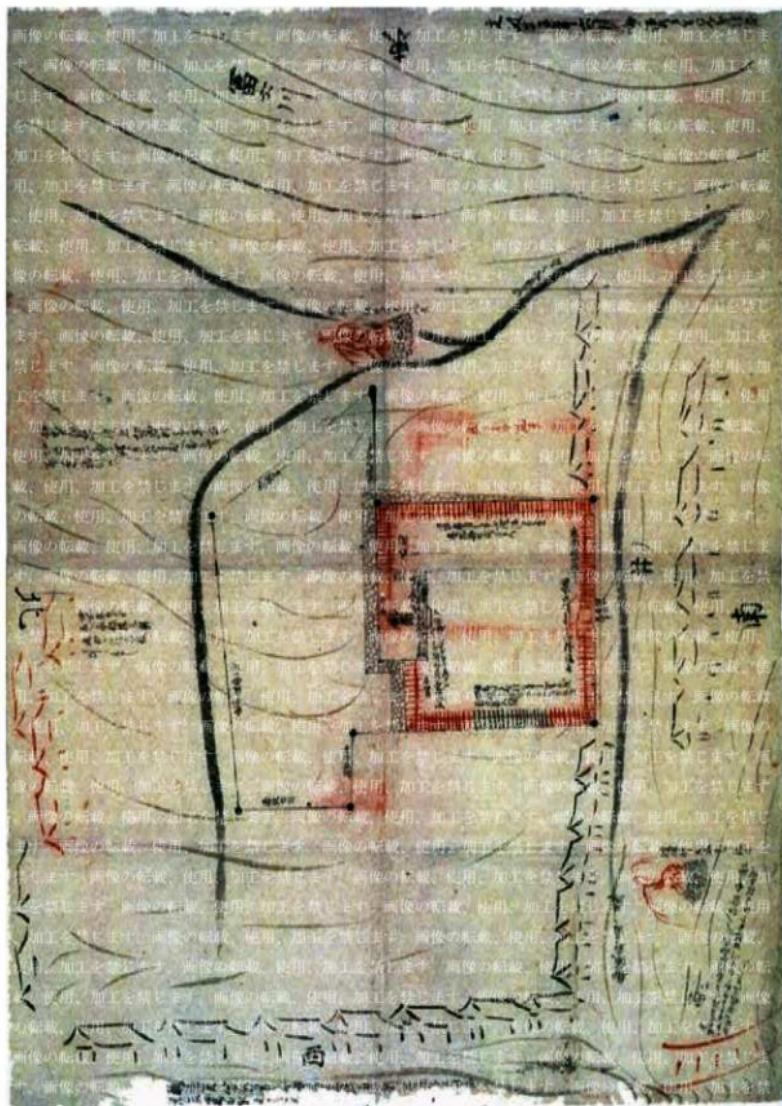
浦野公樹氏所藏。許可なく転載を禁ず。

駒沢村起返繪図〔御載〕部分拡大
海野公卿氏所蔵

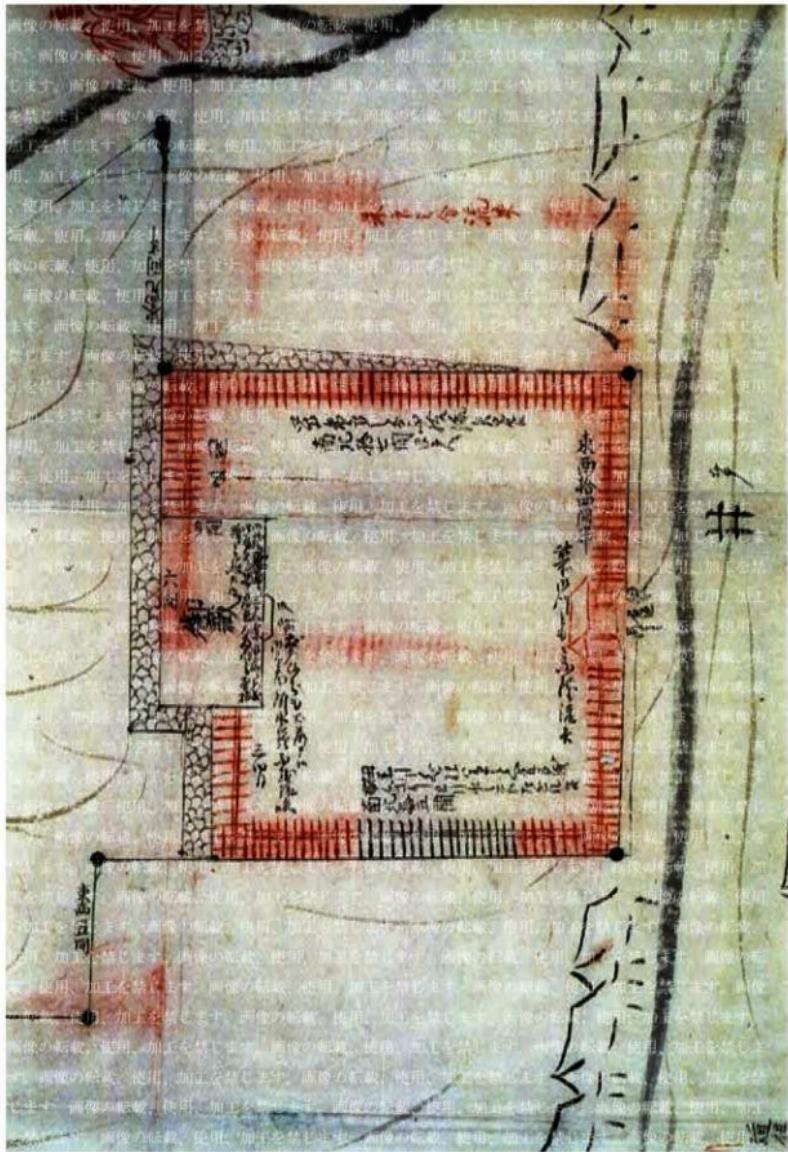




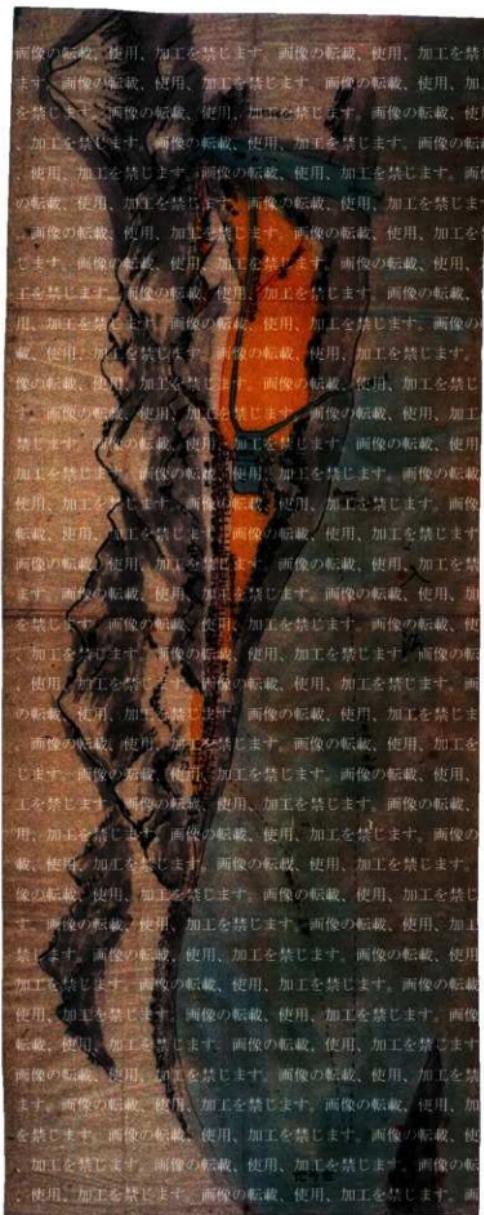
〔白子〕墨引庵繪圖(彩色)



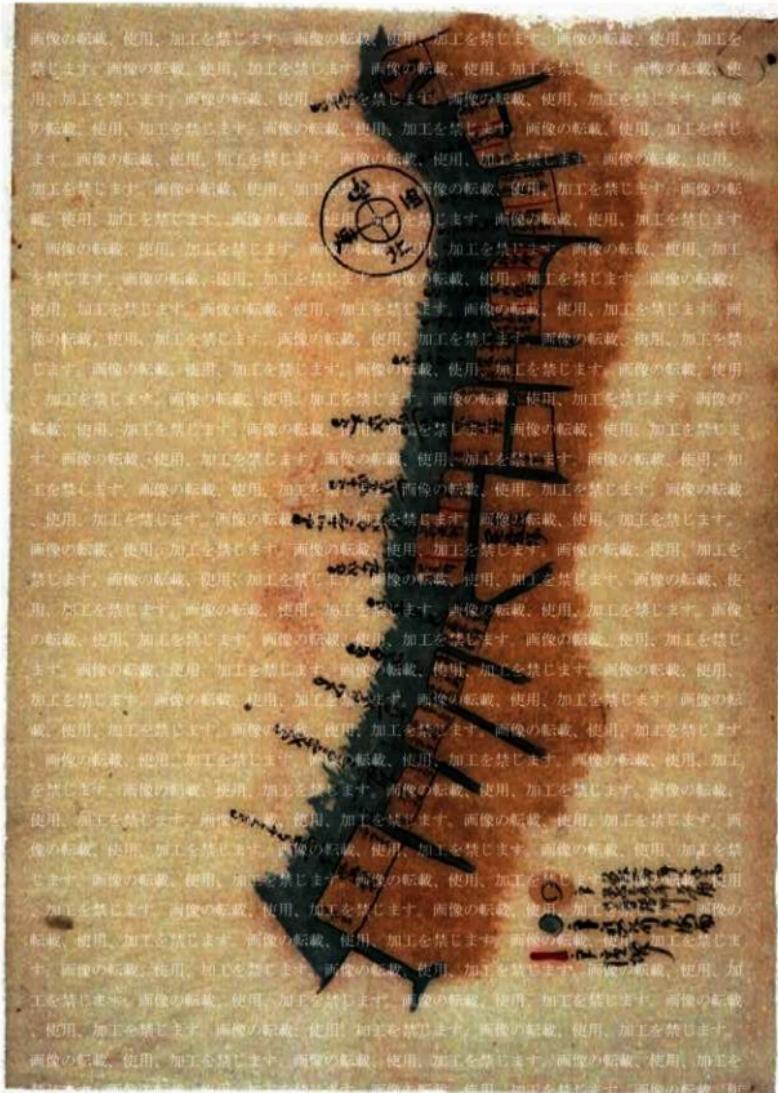
[松本藩領御藏] 文政十四年六月流水二付見分金図
海野公綱氏所藏



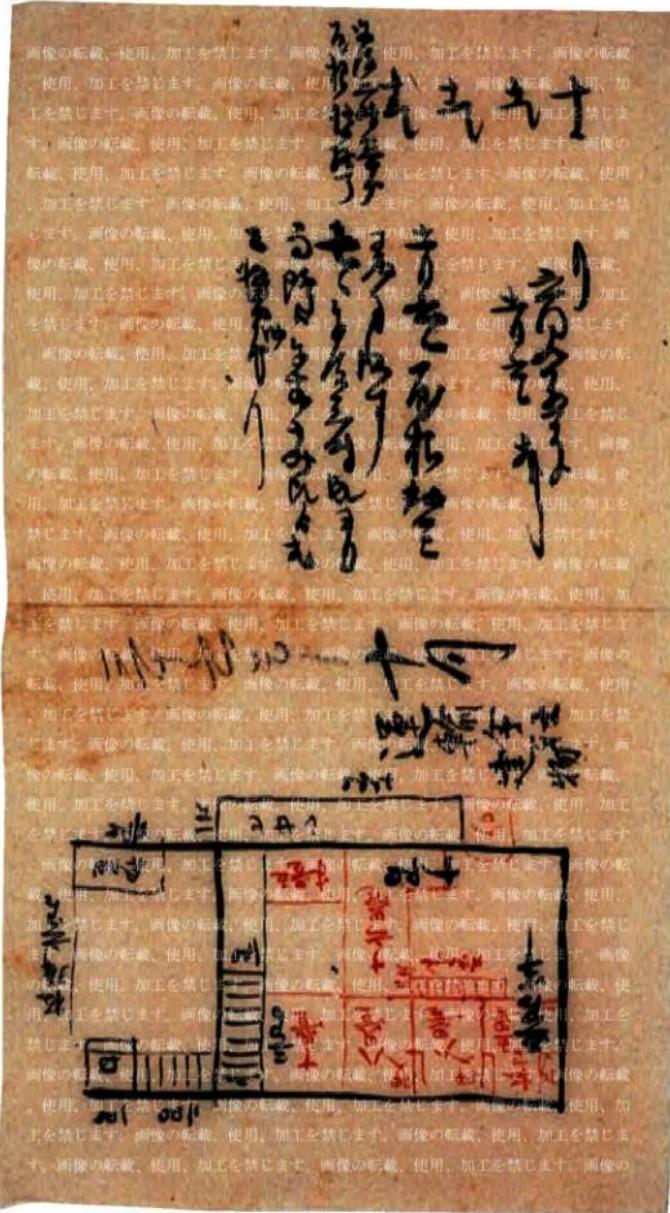
〔松本藩領御藏〕文政十一子年六月流水二付見分絵図〔「御藏」部分拡大〕



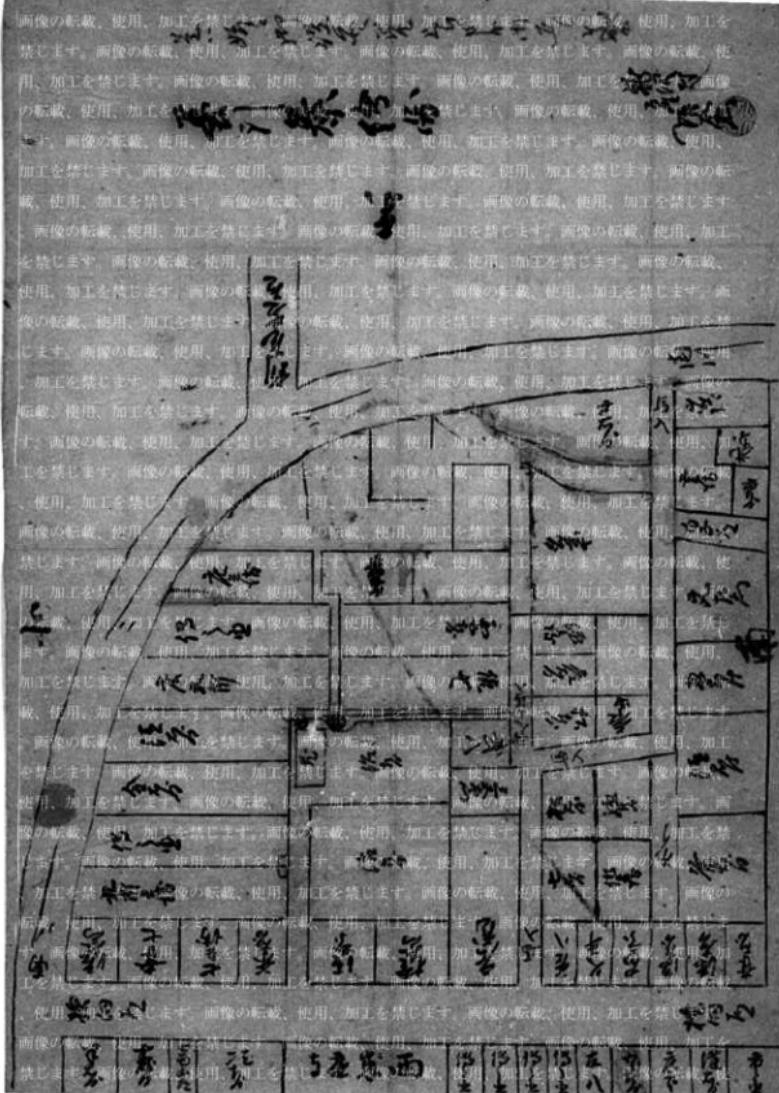
富士川尻岩場より蒲原への新水道船筋会因
海野公義氏所蔵。

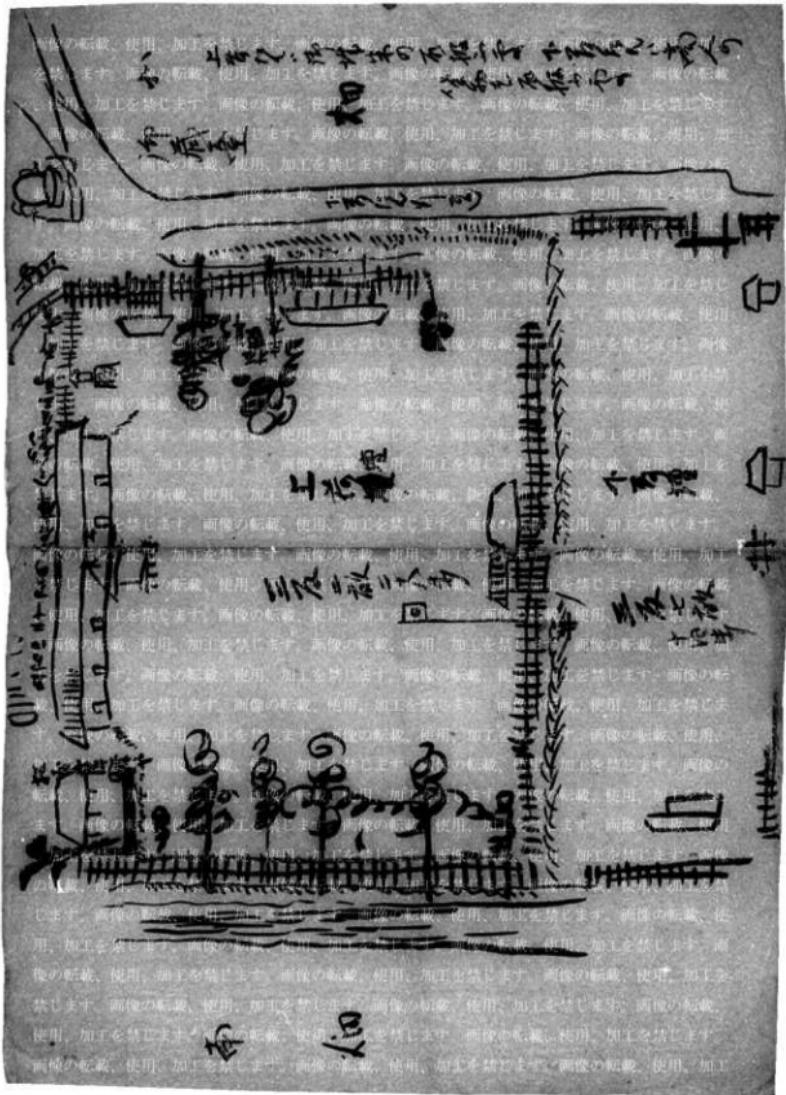


〔清水港〕 御普請所略図(安政三年)
萬野公卿氏所藏

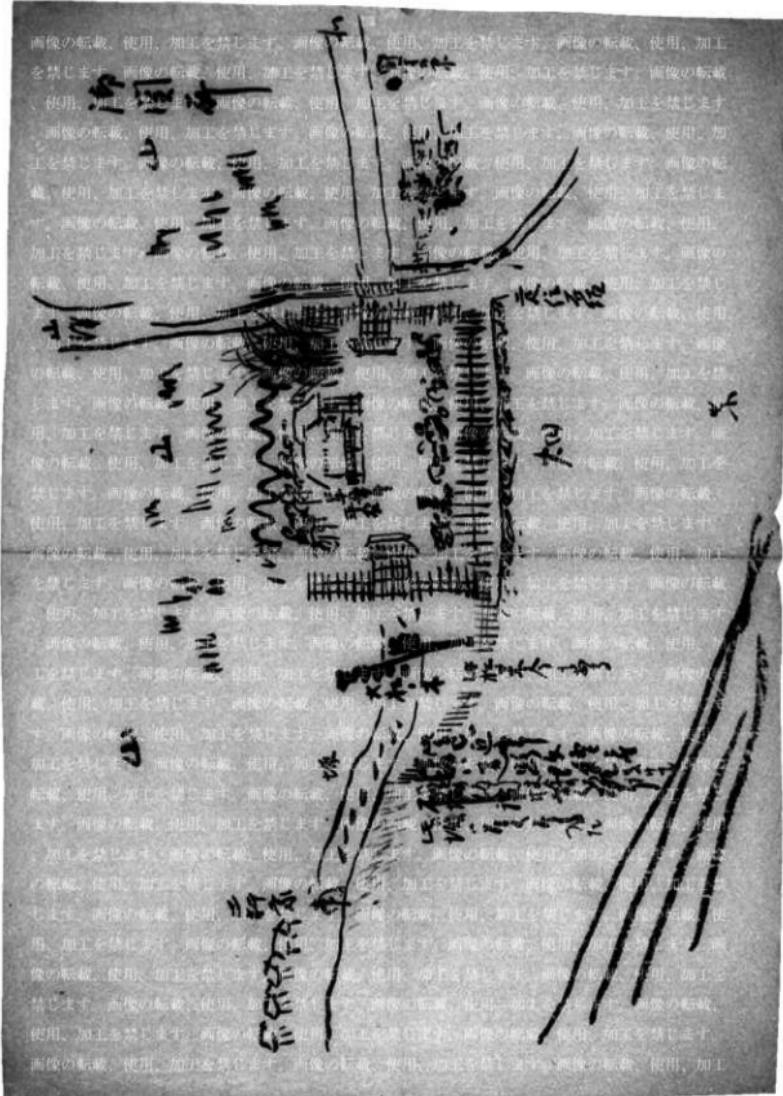


三十六年十月運輸会社建物下図
海野公造氏所蔵。

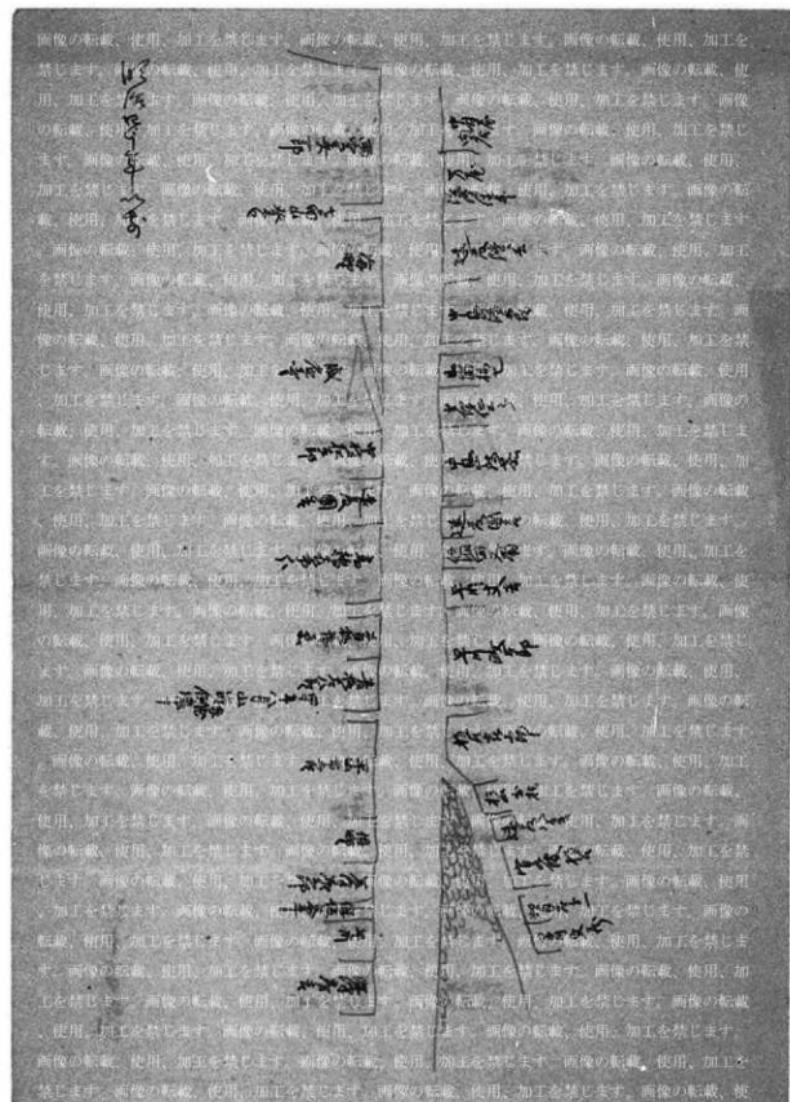
[白子] 慕引唐絵図(墨)
海野公綱氏所蔵



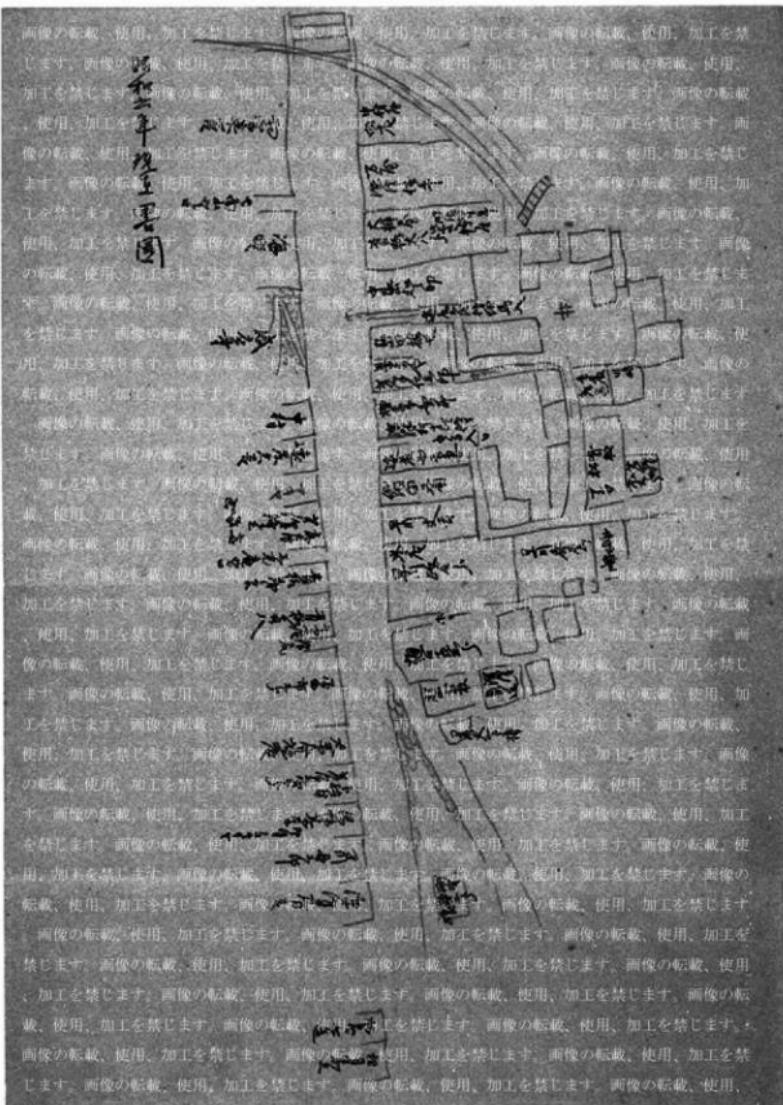
圖藏台龜繪圖



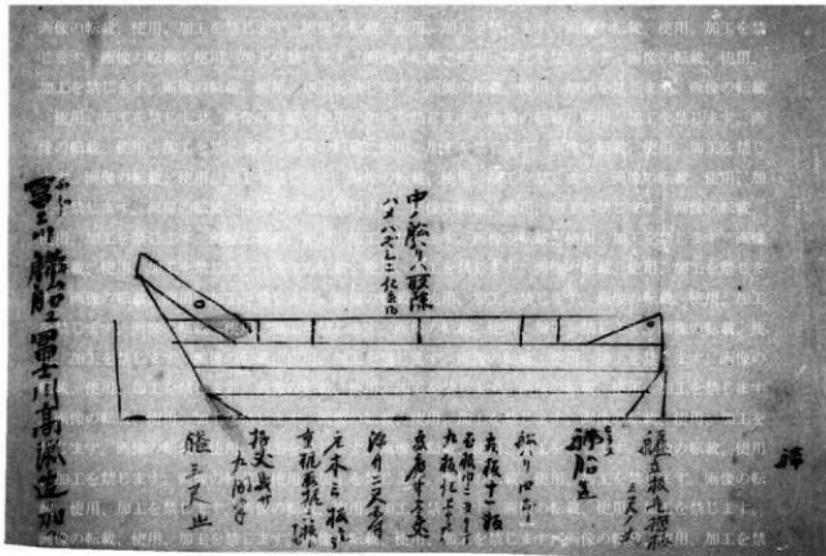
御閑所(鰐沢口留番所)



横向通街並覚図 (3) 明治四十年以前
渕野公卿氏所蔵。



海野公蠻氏所藏。 橫向通街並覺圖(4) 昭和六年現在略圖

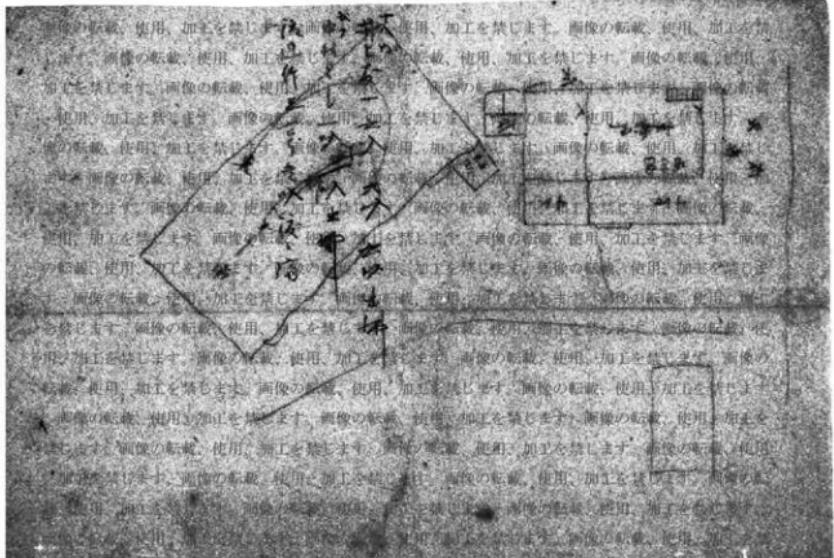


富士川舡工富士川高瀬造り加へ

海野公機氏所藏

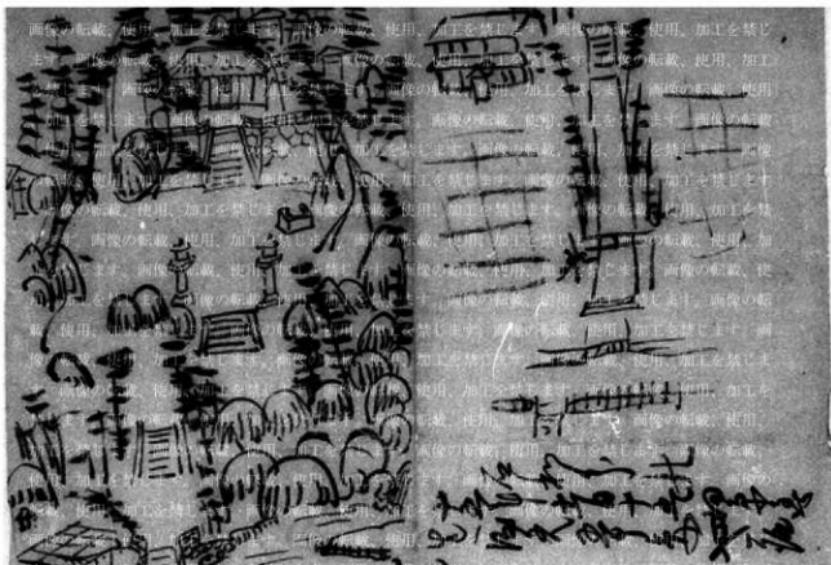
倉庫車務所下圖

海豐公標氏所圖書



倉庫事務所下図(裏面)

海野公權氏所藏

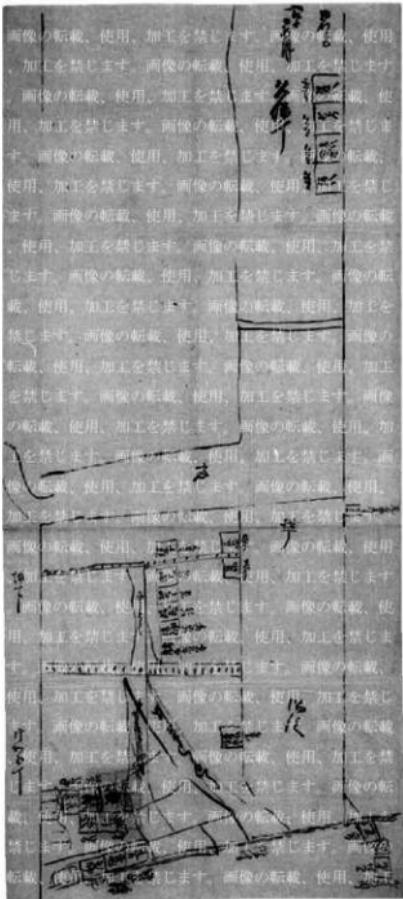


寺社繪絵圖

卷之三



富士川右岸鹿絵図



屋敷割施繪図
海野公權氏所藏

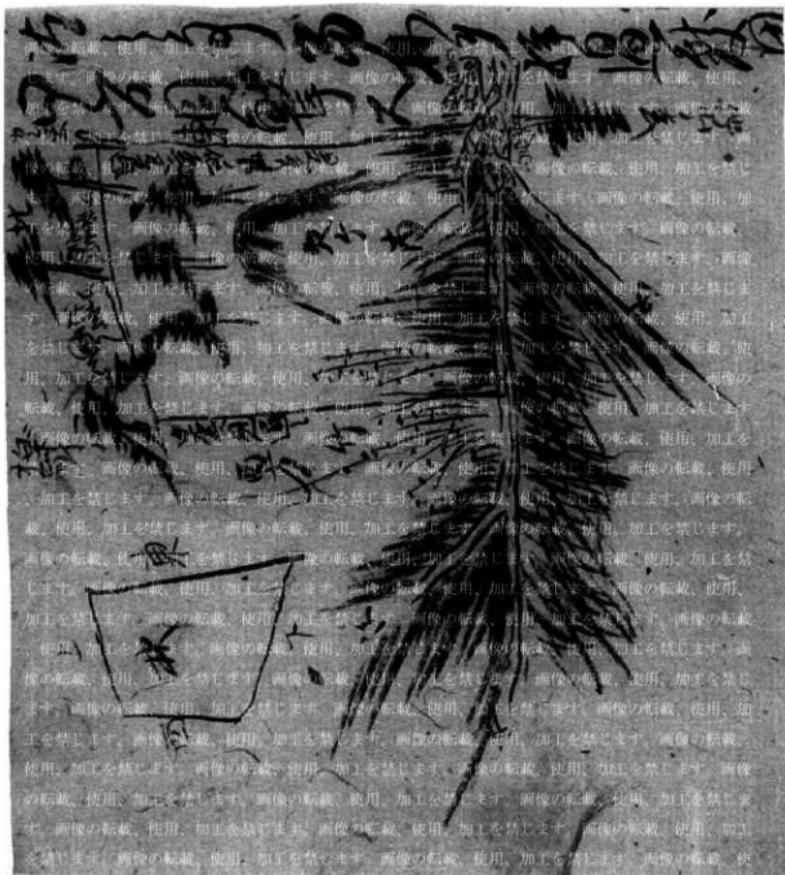
水害の図(1)
渕野公端氏所蔵



水害の図(2)
海野公綱氏所蔵



水害の図(3)



水害の図(4)

序

本書は、国土交通省関東地方整備局および山梨県土木部による鰐沢町白子明神地区宅地水防災事業に先立って実施された鰐沢河岸跡の発掘調査の成果をまとめたものであります。

鰐沢河岸跡は、甲府盆地を代表する二大河川である笛吹川と釜無川の合流点からやや下流に位置し、江戸時代はじめに開かれた富士川水運の船着場を中心とする遺跡です。とくに鰐沢河岸は、青柳河岸・黒沢河岸とともに甲州三河岸と呼ばれた中の第一のものとして、中央線が開通するまで年貢米の運輸を中心に塩の販売、他の河岸との競合、身延山参詣などで様々な地域と多様な繋がりをもって、甲府盆地の物流経済の中心としておおいに発展しました。

鰐沢河岸跡の発掘調査は、平成8年の白子明神護岸工事に先立ち当センターが調査を実施したことになります。これに続いて本書で報告する平成12年度から16年度にかけて白子明神地区宅地水防災事業に先立つ発掘調査を行っています。またここに報告する地区に隣接する部分で平成12年から14年にかけて一般国道52号線改築(甲西道路)事業に先立つ発掘調査を実施し、現在調査成果の報告準備を進めています。

今回の主な発掘調査成果としては、鰐沢河岸の中核をなす甲府代官支配下の年貢米を集積した御米蔵跡、甲府代官所の御役人のための御詰所跡、駿州街道から御米蔵跡に至る道路跡、船宿などの商家が集中した河岸問屋街などを検出しました。鰐沢河岸跡で最も特徴的なのは、洪水常習地帯で約300年間にわたって商売と生活を営んできた結果、石垣などの遺構が地中深くに何層にも積み重なっていることがあります。また多数の陶磁器をはじめとして、地鎮のためにまかれたと考えられる「甲州金壺分判」2点、約2000点の銭貨など鰐沢河岸の繁栄を物語る多くの遺物が出土しました。鰐沢河岸跡の発掘調査の成果からは、水運の発展とその維持のための努力、そして運輸交通の大きな転換により地域社会と、そこに暮らす人々の生活が大きな変化を遂げていった様子をうかがい知ることができます。

本書および出土遺物・発掘調査資料が山梨を中心とする地域の歴史解明あるいは地域学習の糧となれば幸いです。

末筆ではありますが、鰐沢河岸跡の発掘調査および報告書作成にあたり、様々なご協力を賜った機関および関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成17年3月31日

山梨県埋蔵文化財センター

所長 渡辺 誠

かじかざわかしあと
鰐沢河岸跡IIのあらまし

ここに報告する「鰐沢河岸跡II」の発掘調査は、平成12年度から平成16年度にかけて、白子明神地区宅地水防災事業に先立って行いました。

ここ鰐沢河岸は、富士川水運の拠点的な河岸(川の港)として、青柳河岸(増穂町)、黒沢河岸(市川大門町)とともに「三河岸」と呼ばれていました。大量の年貢米を江戸へ運び出すという、江戸幕府にとって重要な役割を果たし、塩をはじめとする物資を甲信地域に運び入れることで大きな利益を上げ、甲府盆地の物流経済の中心として大いに発展してきました。

埋没石垣 - 洪水に備えた歴史を物語る -



正面の石垣はひと続きの石垣になっていますが、よく観察すると少なくとも3回継ぎ足されていることがわかります。最も古いのが四角く加工した石を使った部分(a)から右側です。次がこれに寄り掛かるように写真左端まで積まれたものです。さらにこの石垣の中には石が水平に連続するところ(b)があります。かつてはこの高さの面で家を建てるなどして暮らしていたのが、その後石垣を積み足して土地を高くした痕跡です。

また向かい合った不思議な石垣(c)が顔を出しています。この土地ではたびたび洪水がありました。そこで家を建て直すときなどは石垣を築き盛土をしました。周囲の家がみな高くなれば、洪水のときは自分の家だけが浸水する恐れがあります。こうして競争のようにして石垣を積んできたという話が、この地では今も語られています。そうです。この石垣は隣の家のとの境になっていたのです。隣同士であっても、別々に石垣を築いた結果として、この様な向かい合った石垣になったのです。

さらに興味深いのが、この向かい合った石垣(c)の上を横切るように正面の石垣(b)が積まれていることです。石垣(c)は江戸時代末の絵図と、石垣(b)は明治時代の土地台帳とそれぞれ一致します。幕末期にこの付近の街並みの方向が大きく転換したことがわかります。

発掘直前まで家が建っていた石垣の基礎を調べると、実は江戸時代に積んだものであったりします。こうして埋没していた石垣は、この土地で生きた人々の暮らしぶりの変遷を物語っています。

“洪水”とともに暮らす

鰐沢河岸跡は、甲府盆地を代表する大河川の笛吹川ふえふきがわと釜無川の合流点から3kmほど下流に位置します。すぐ下流の「鬼の瀬」で川幅は極端に狭くなります。このため大雨の後には、掛け切らない渦流があふれて水位を上げ、この地域に毎年のように洪水をもたらしました。このときゆっくりと運ばれた“洪水砂”は、運ばれてくるときの流速に応じて砂粒が揃えられ、他の土層堆積と区別することができます。



鰐沢河岸跡の中心施設の「御藏台」へと続く道路跡の脇は、江戸時代末以降にもたらされた洪水砂が3m以上の厚さで堆積していました。この道路跡はこれに応じて、かさ上げが繰り返され、路面が何枚も何枚も積み重なり厚さは4mになっています。洪水砂と道路面跡の厚さは、洪水の影響とこれに備えた人々の努力の大きさを物語っています。そして河岸の役割はこれほどの労力を払っても、なお価値があったことを示しています。

うみの 海野家絵図 – 江戸時代の街並みを解説する鍵 –

海野公機氏所蔵の「海野家絵図」には調査範囲の地割を描いた江戸時代末から近代に至る6枚の絵図があります。この絵図と発掘調査資料の照合により、江戸時代末から昭和初期までの地割の復元と、その居住者が明らかになりました。たとえば、居住者名の中には鰐沢文政大火(1821年)後に防火帯を設けるために立ち退きを求められた丈左衛門・太吉・久兵衛・定八の名前があります(巻頭図版27、第6-1-2図参照)。大火後の再建の様子を具体的にたどる重要な手掛かりです。このように発掘した無名の石垣や地割の具体的な居住者が特定できたことは、この地域の歴史を解明するために貴重な情報となるのです。



左 墨引鹿絵図(海野公機氏所蔵)の一部・右 発掘された街並み
★印の井戸を手がかりに見比べてみて下さい。

河岸存続の危機！ 鮎沢文政大火

鮎沢河岸跡からは江戸の終わり頃に描かれた絵図とよく似た町並みが姿を現しました。これは文献に記録されている文政4(1821)年正月十六日の鮎沢文政大火頃のものと考えられます。この火事は一帯の家77軒を焼くという大規模なもので、この鮎沢河岸の中心的な施設である幕府の御米蔵も年貢米もろとも焼失しています。正月過ぎの寒空に焼け出された人々は散々な思いをしたことでしょう。

年貢米を納めた農民たちは、焼失した年貢米の補填を求められ大いに難渋し、再び御米蔵が焼失することを恐れて河岸の移転を嘆願します。そして、移転候補地として市川大門村が誘致に乗り出します。鮎沢村では河岸の存続に関わる一大事であり、甲府代官所では決着が付かず、ついには江戸の勘定奉行所の御白須にまで持ち込まれる大事件となったのです。

鮎沢河岸跡で出土した遺物の中には、火事で熱を受けた陶磁器が含まれています。表面はツヤを失い、さらにはブツブツと発泡し、他の陶磁器とは外見が明らかに違っています(遺物写真図版1~15参照)。焼けた磁器を生産地別を分けてみると、肥前(佐賀県)産が大部分を占めています。鮎沢文政大火からおよそ50年の後、磁器は「セトモノ」と呼ばれるように、瀬戸・美濃産が他の生産地を圧倒するようになりますが、このときはまだ磁器は、肥前産が市場をほぼ独占していることがわかります。火事によって熱をうけた陶磁器は、その日のその時刻まで、鮎沢河岸の人々が手に取り、生活道具として使用していたものです。それらは現代に当時の生活の様子を生きしく伝えてくれています。文政の大火は当時の人々から多くのものを奪いましたが、現代の私たちに当時を知る手がかりを残すことにもなったのです。

鮎沢河岸繁栄の証 ～甲州金壱分判～

問屋や旅館飲食店が建ち並び鮎沢河岸の中心であった問屋街地区から、二枚の甲州金壱分判が出土しました。この甲州金は「甲定金」と呼ばれるもので、一枚で一両となるものです。鍛造加工による薄延金で、直径15.5mm、厚さ1.4mm、重さ3.72g、金の含有量は約70%(ほぼ18金相当)とかなり高品質のものです。

この「甲定金」は1727年から製造されましたが、品位の低い元文壱分判が流通はじめると、甲定金を含む全ての甲州金は甲斐国外に持ち出されたり、しまい込まれたりして、初鋳からたった10年で市中から姿を消してしまいます。残された甲州金は高品位の地金として、幕末・維新期であってもプレミアムをつけて取引されていたと推測されています。そのため遺跡からの発見は非常に珍しく、山梨県では初の出土になります。

建物基礎の石垣脇から出土しているため、家や蔵を建てる前に繁栄の祈りを込めて大地に奉納されたものではないかと考えられます。江戸から明治時代にかけて経済・物流の面では甲府以上の繁栄を誇った当時の鮎沢河岸の隆盛の一端を語る貴重な資料です。



甲州金壱分判(遺物 ID4092)

日本人の心を伝える「泥めんこ」

泥めんこは、粘土を型で抜き焼いて作った1～3cm程の小型の土製品です。鰐沢河岸跡からは約250点が出土しています。

江戸の遺跡などでは「円盤状」のものが主体であるのに対して、鰐沢河岸跡で特徴的なのは、円盤状のものが多く、様々なモチーフが精巧に模られたものが多いことです。菊花、人面、亀・蟹・狐などの動物と種類は様々ですが、中でも恵比寿様、大黒様、鯛や宝船などを模った「縁起物」が豊富なことは、特に際立っています。

大半が寛永通宝などの銭貨と共に、問屋街地区の蔵などの建物基礎下の地盤から出土したことから、家内安全、商売繁盛、地鎮の願いを込めて奉納されたものと考えられます。

泥めんこは小さい中に、元のイメージが誇張され、凝縮されています。例えば恵比寿様の釣竿や糸は省略され、それをを持つ手だけが表現され、脇に抱えた鯛もただの膨らみとなっています。しかし、私たちはこの様な姿でも恵比寿様というものを元々知っているので、膨らみは「鯛」であり手には釣竿が握られていることがわかるのです。中には何を模っているのか未だにはつきりしないものもありますが、それらもその時代の人々にとっては、省略され凝縮されても差し支えないほど共通に認識されていたものだったのでしょう。日本人が昔から共有してきた「物語」を読み解くことで、当時の人々の心を垣間見ることができます。



泥めんこ
恵比寿(矢印)・大黒天・亀・小判・夫婦岩・獅子頭など

「鰐沢河岸跡」が語ること

甲府盆地に降った雨は富士川に集まり、すぐ下流で川幅が急激に狭くなるために、掲げきれなくなった水が溢れ出し人畜に直接的に被害がおよぶことは少ないものの、たびたび洪水を起こしました。頻繁な洪水に対応し、敷地を高くするために盛土を繰り返し、その盛土を護るためにいくつもいくつも石垣を積んできました。

また鰐沢文政大火では河岸の中心部を全焼する大きな被害を受け、その後復興に当たっては年貢米を納める農民からは河岸移転を強く求められましたが、それでも結局は同じ場所に再建しました。

この土地は、前面に富士川が広がり、背後に山を背負った手狭な土地ですが、年貢米が集積される秋から冬の渇水期にも、富士川は豊富な水量を維持しています。しかしその反面、春から夏の出水期には毎年のように洪水に見舞われました。富士川は洪水をもたらしましたが、水運の良港としてこの鰐沢の地に富をもたらしたのです。こうした鰐沢河岸で暮らした人々の思いを今に伝えるのが、あちこちの建物基礎下の地盤から出土する泥めんこ、甲州金、また寛永通宝をはじめとする約2000点の銭貨です。人々の精一杯の努力に加えて、神頼みも必要だったのでしょう。

例　言

1. 本書は山梨県南巨摩郡鰐沢町 1374-5 外(白子明神地区)に所在する鰐沢河岸跡の発掘調査報告である。
2. 発掘調査は鰐沢町白子明神地区宅地水防災事業に先立って、山梨県教育委員会が国土交通省関東地方整備局および山梨県土木部からの委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが実施した。
3. 発掘調査は平成 12 年 9 月 8 日～平成 13 年 2 月 28 日、平成 13 年 6 月 18 日～平成 14 年 2 月 4 日、平成 14 年 9 月 2 日～平成 15 年 3 月 14 日、平成 15 年 7 月 28 日～平成 16 年 1 月 30 日、平成 16 年 4 月 19 日～6 月 30 日の期間に実施した。また、発掘調査終了後の整理・報告書作成については平成 13 年 2 月 5 日～3 月 27 日、平成 14 年 2 月 1 日～3 月 25 日、平成 15 年 2 月 24 日～3 月 18 日、平成 15 年 7 月 1 日～平成 16 年 3 月 26 日、平成 16 年 5 月 6 日～平成 17 年 3 月 30 日の期間に実施した。
4. 本書の執筆・編集は山梨県埋蔵文化財センターの村石真澄・保坂康夫・野代恵子・須長愛子・芦澤昌弘・上原健弥が担当した。
5. 本書に掲載した発掘現場での写真は各担当者が撮影した。
6. 本書に掲載した遺物写真は、萩原久士・長田真理が撮影した。
7. 埋没石垣、七面堂「水行直仕形絵図」・「水行難場有形絵図」絵馬掛額、富士川天神ヶ滝字玄石水行直御普請出来形帳(箱原区文書)などの調査について北垣聰一郎氏より現地指導を受けた。
8. 測量用写真および歴史景観写真の航空写真撮影、写真測量図化および平板図面のデジタル図化作業は、株式会社シン技術コンサルに委託した。
9. レーザー測量及びレーザー合成素図の作成は、日立エンジニアリング株式会社に委託した。鰐沢河岸跡では総延長距離は約 400m に及ぶ埋没石垣が発見され、これらの配置は複雑で相互に接近しているものがあり、対象に対してある程度の距離をもって正対する必要がある写真測量では計測困難な箇所を多く含んでいた。そこで、埋没石垣に対して必ずしも正対しなくとも測量が可能であり、かつ埋没石垣相互の位置関係を記録できるレーザー測量方式を採用した。
10. 発掘調査時の遺構・遺物出土点の光波測量機による計測情報および整理・報告書作成時のデータ管理・出力には、株式会社シン技術コンサルのコンピューターシステム「遺跡管理システム 2000」を使用した。
11. 2 万点を数える出土遺物の素材・形状・計測値などの検察情報、レーザー計測による埋没石垣を中心とする三次元点群データ、写真測量から図化を行った遺構図面(CAD データ)など発掘調査情報が得られた。これらを効率よく管理し、遺物と遺構の関係を検討し、遺物検察表を作成するために遺物管理データベースを構築し導入した。この開発は日立エンジニアリング株式会社に委託した。
12. 陶磁器の一部の実測・トレースは株式会社アルカに委託した。
13. 石臼・大甕・ガラス製品の一部の実測・トレースは、株式会社シン技術コンサルに委託した。
14. 銭貨・煙管・鉄製品・木製品の保存処理及び実測・トレースは、帝京大学山梨文化財研究所に委託した。
15. 樹種・種実同定及び土壤分析などの自然科学は、パリノ・サーヴェイ株式会社に委託した。
16. 石垣石材同定及び銅製印章の保存処理は、帝京大学山梨文化財研究所に委託した。
17. 羽口・鉄滓・鉄釘の分析は JFE テクノリサーチ株式会社(旧称: 川鉄テクノリサーチ株式会社)に委託した。
18. カラーポジ・ネガフィルムのデジタル化(PhotoCD・ProPhotoCD 形式)は株式会社ムコヤマに委託した。
19. 本調査に係る資料(遺物・写真・図面他の記録類)は山梨県埋蔵文化財センターが一括保管している。
20. 本報告書中に掲載した地図類については、それぞれの所有・管理者から許可を得ている。
21. 発掘調査及び報告書作成にあたっては下記の組織・個人からご助言・ご協力を賜った。ご芳名を記し、深く感謝申し上げる。
22. 海野家絵図については、所蔵者海野公機氏から本報告に限って掲載許可を頂いている。

組織

鍬沢町役場, (有)八光商事, 増穂町役場

個人(敬称略)

青柳敏子, 秋山育彦, 海野公機, 遠藤隆夫, 笠島春美, 北垣聰一郎, 下村洋美, 橋泉明, 中西崇, 早川正彦, 早川映子, 林陽一郎, 原田公房, 橋口正弘, 深沢和夫, 堀内秀樹, 雨宮一郎, 村田澄夫, 望月武美, 矢野映治

22. 本調査及び報告書作成に係る組織は以下のとおりである。

調査組織

調査主体	山梨県教育委員会
調査機関	山梨県埋蔵文化財センター
発掘調査担当	保坂康夫, 村石眞澄, 小林敏徳, 小林稔, 野代恵子, 網倉邦生, 一瀬一浩
整理報告担当	保坂康夫, 村石眞澄, 保坂和博, 須長愛子, 芦澤昌弘, 上原健弥

発掘調査・整理報告書作成從事者

□発掘調査／遺構検出・測量図化等

秋山とみ, 秋山泰宏, 浅野美代子, 市村誠, 井上千代子, 今井淳, 今津武男, 遠藤實雄, 大柴晃, 大森玲子, 長田恵美子, 小野節子, 折居一男, 折居きく, 柿鳥健二, 河住照雄, 河住博, 河住ふさ子, 北畠千代子, 桑原玄生, 奥水辰也, 小菅圭一, 齊藤直江, 齊藤利男, 齊藤弘幸, 酒井玄晚, 塩沢智津恵, 仙洞田しづえ, 薩澤かねじ, 知念豊, 土井みさほ, 中山由里子, 根津育美, 長谷川恵美子, 原田みゆき, 橋口アヤ子, 橋口京子, 橋口貞子, 橋口啓子, 橋口勝, 深沢照明, 深沢徳子, 堀口美紀, 武川農, 望月明, 望月いよ子, 望月一夫, 望月里子, 望月つのる, 望月貢, 安原敏夫, 若菜大介, 渡辺俊夫, 渡辺紀一

□整理及び報告書作成／遺物洗浄・注記・接合復元・実測・図面作成・計量・データ管理等

青柳貴子, 青柳栄里子, 赤塙富夫, 秋山とみ, 浅野美代子, 芦澤昌弘, 雨宮加帆, 市村誠, 市村友二, 井上千代子, 豪股順子, 今津武男, 遠藤實雄, 大久保住雄, 大越すず子, 岡和子, 岡崎理恵, 長田恵美子, 長田真理, 小澤英子, 小田切初美, 折居一男, 折居きく, 垣内律子, 笠谷麻紀, 梶原初美, 川住たまみ, 河住照雄, 河住ふさ子, 北野礼子, 北畠千代子, 久保和希, 小池一豊, 小池幸子, 小池美保子, 小林順子, 齊藤直江, 齊藤里美, 齊藤利男, 齊藤律子, 齊藤玲子, 酒井玄晚, 佐野真雪, 清水真紀, 志村君子, 新宅智子, 仙洞田しづえ, 高野安代, 薩澤かねじ, 土井みさほ, 中込二三子, 中山由里子, 西山和子, 根津育美, 野沢喜美, 野澤まゆみ, 萩原久士, 長谷川恵美子, 長谷川佐恵子, 服部奈奈, 原田みゆき, 橋口アヤ子, 橋口京子, 橋口貞子, 橋口昭子, 橋口久子, 橋口啓子, 平川涼子, 深沢聰美, 深沢照明, 深沢徳子, 深沢真由美, 深田真宏, 古郡フミ子, 三好美智, 望月明, 望月厚子, 望月一夫, 望月里子, 望月つのる, 望月貢, 安原敏夫, 矢野美鈴, 代永智惠, 若菜大介, 渡辺美涼, 渡辺紀一, 渡辺麗子
(順不同・敬称略)

凡 例

1. 発掘区

平成12年から平成16年まで発掘調査を行い、調査の進行に従い発掘区を設定した。発掘区がやや複雑になつてゐるのは、宅地水防災事業および一般国道52号甲西道路事業の優先順位に応じて、調査を進めて発掘区を設定したためである。

宅地水防災事業範囲をA区、甲西道路事業範囲をB区とした。X地区としたのは調査開始段階で準備が整わず、調査予定にできなかつた範囲である。なお、今回の報告対象は、宅地水防災事業範囲に該当するA区およびX区である。しかし、鰐沢河岸跡の中心施設である御藏台跡は、宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業区(A5区とB3区)にまたがつて存在しており、平成13年度に合同して調査をおこなつたために、本書にはB区の調査成果を一部含んでいる。

2. 調査区

整理段階において発掘成果と古絵図や新旧の地籍図などを検討し、宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業区全体の発掘区を整理し次の5つの調査地区に統合した。

「問屋街地区」：江戸時代から家屋が密集している河岸問屋や舟宿が建ち並んでいた地区

「御藏台地区」：甲府代官所支配下の年貢米を納めた御米蔵などの施設を中心とする地区

「道路地区」：駿州街道から御藏台に至る取付道路に該当する地区

「口留番所地区」：口留番所があつたと伝えられている地区

「野守の原地区」：御藏台と口留番所の間で江戸時代には主に畠となっていた地区

また、問屋街地区と道路地区については、石垣・石列の配置が古い地割に対応しているものが大半であり、古絵図や地籍図にしたがつて小区画に分割した。

これらの地区ごとに、それぞれの特徴に応じてさらに小区画に分割した。海野公機氏所蔵の海野家絵図の地割に従い分割したものは、地割U01~51の名称を与えた。また、地籍図に従つて区画したものは、その番地を区画名称とした。詳細は第6章第1節の地割変遷に記した。

3. 遺構図

- 遺構図の縮尺は各図中に示した。土層断面図は大半が垂直方向を拡大しているために、水平方向の縮尺と異なつてるので留意されたい。
- 方位は真北を各図中に記号で示した。グリッド軸は真北から東方向に45度回転させた軸をX軸(アルファベット記号を付したもの)としている。
- 国道52号沿いの高い土地と富士川沿いの低い土地があり、加えて表土搅乱層の厚さの違いがあり、さらに遺構が重層して埋没していたために、重層のモザイク状に図面を作成することとなった。そこで、複雑化した写真測量図を主とする遺構図を整理段階で次の「遺構図整理表」のように整理した。ただし、遺構写真については、現場段階の写真測量用の撮影に第0層から第6層までの算用数字の層名で表記した。
- 石垣立面図(正対図)はいずれもレーザー測量による三次元計測データから、正対した石垣を算出した素図画像もしくはこれをもとに線で描画したものである。素図の画像が粗いものは、石垣正対用に詳細な計測データではなく、調査地区的全体地形計測データから描画したためである。

遺構図整理表

全地区の整理分類	時期	問屋街地区	道路地区	御藏台地区	御藏台地区的整理分類
—	—	—	—	第1層遺構図	近代（御米蔵西側に建物あり1）
—	—	—	—	第2層遺構図	近代（御米蔵西側に建物あり2）
—	—	—	—	第3層遺構図	赤瓦廻廊・御米蔵解体
最初に確認した遺構面を集成したもの	近代	上層遺構図	上層遺構図	第4層遺構図（上層遺構図）	御藏台の矢来存続
上層遺構と下層遺構の中間に確認した遺構面	元世～近代	中層遺構図		—	
海野家絵図の近世地割の合致するもの	文政大火直後	下層遺構図	下層遺構図	第5層遺構図（下層遺構図）	文政大火直後
海野家絵図の近世地割と合致しないもの	文政大火以前	最下層遺構図	—	—	

4. 報告遺物の抽出

発掘現場において光波測量機などにより詳細な出土場所を記録し取り上げを行ったものを中心として、遺存状態が良好な遺物を抽出し、実測図を作成した。出土遺物の主体をなす陶磁器については、全体の1/2以上もしくは部分的にも口縁部から底部まで残存し、全体の復元実測ができる個体を実測の対象とした。

また、一括取り上げ遺物や残存状態が悪く遺物全体が復元実測できない個体についても、文様描出技法や製作技法など遺物の特徴が明らかで、製造時期や産地が特定できるなど資料的価値の高いものは実測図を作成した。

5. 遺物ID番号

平成12～16年度の宅地水防事業と甲西道路事業の両事業から出土した遺物・資料に対して、一連の通し番号「遺物ID番号」を付けた。その理由は、発掘調査では年度ごとに遺物取り上げ番号を付していたが、データベースで効率よく一元的に管理するためである。報告書刊行後の活用のための遺物収納では、この遺物ID番号を緑色で注記を行った。なお、デジタルデータ上では配列など処理の効率化のために「ID00001」と桁数明示するために、実数の先頭に「0」を加えたが、注記では先頭の「0」を省略した。また、各年度ごとの光波番号(データベースでは「光波ID」として登録)などの注記は抹消せず、デジタル版観察表には収録し、発掘調査段階の記録類との照合作業を行えるようにした。

6. 遺物実測図

- a. 遺物実測図は、地区/遺構/層位でグループ化し配列し、その中のをさらに遺物分類順に並べている。複数の地区/遺構/層位から出土した破片が接合した個体については、取捨選択を加えずに、それぞれに掲載した。このために同一個体が重複して掲載されている。
- b. 縮尺は1/3を基本とし、遺物図版中の各遺物ID番号の右にそれぞれ縮尺を記した。なお、遺物種別ごとの標準的な縮尺は以下のとおりである。また、陶磁器底部の銘などを部分拡大したものは、縮尺1/2を原則とした。
陶磁器・土器1/3(大型品1/4・1/6), 瓦1/6, 磁製品1/3, 土製品1/3(泥めんこ1/2, 土管1/6),
金属製品1/3(小型品1/2, 大型品1/4, 錢2/3), 骨角製品1/3(サイコロ1/2), ガラス製品1/3,
- c. 木製品1/3(大型品1/4・1/8), 石製品1/3(小型品1/2, 大型品1/4・1/6・1/10)

c. 遺物実測図の用例は以下のとおりである。

一点鎖線： 施釉の範囲・目跡・釉薬の掛け分けなど色の異なる範囲や濃淡のある場合の境

破 線： 推定線・輪積み線・ロクロ目・稜線

 : 热を受けて陶磁器の表面の釉薬が発泡した範囲

 : 热を受けて陶磁器の表面の釉薬がつや消し状態になった範囲

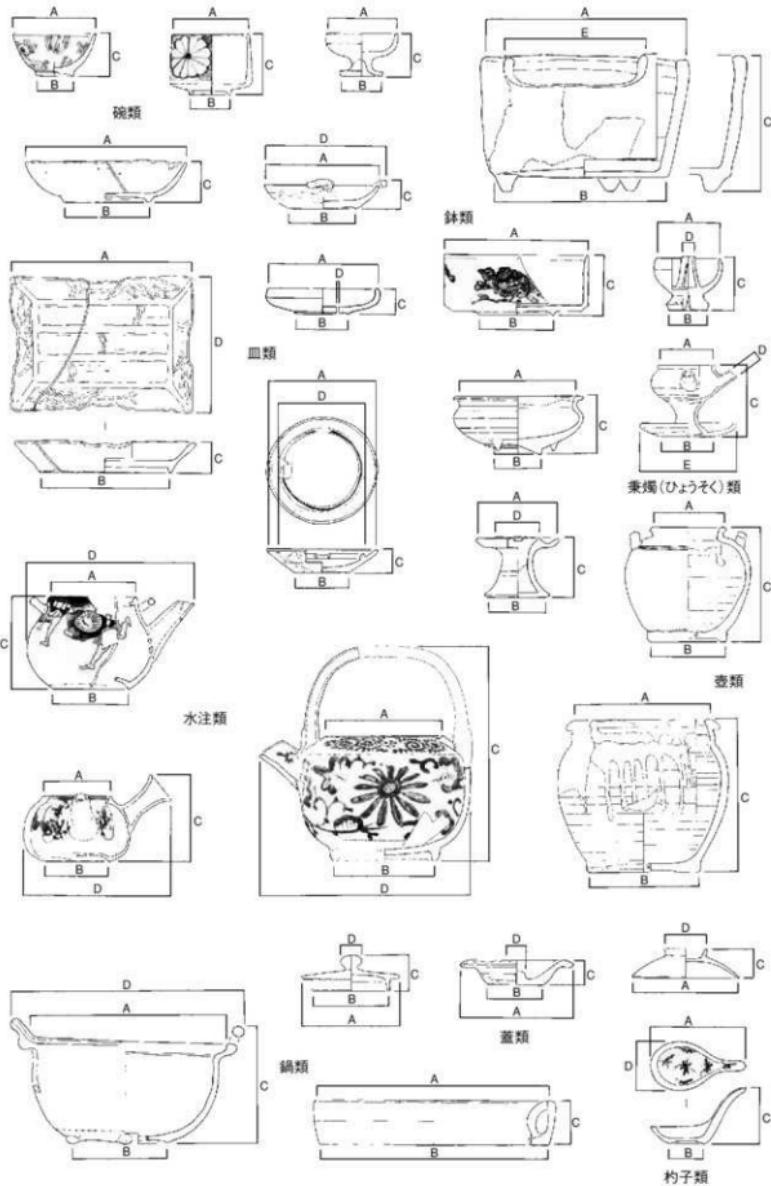
 : 煤など炭化物が付着した範囲

 : 鉄分の付着した範囲

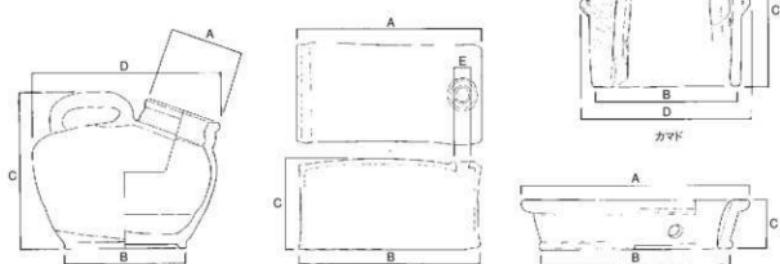
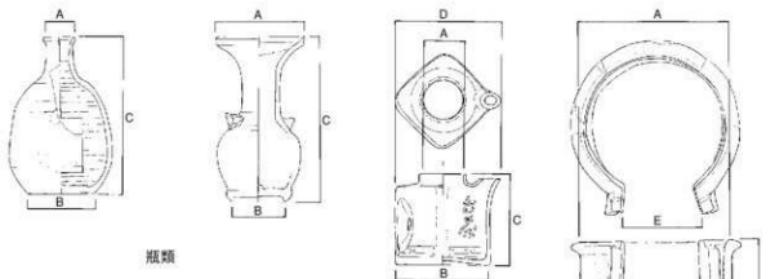
 : その他の付着痕の範囲

7. 遺物観察表

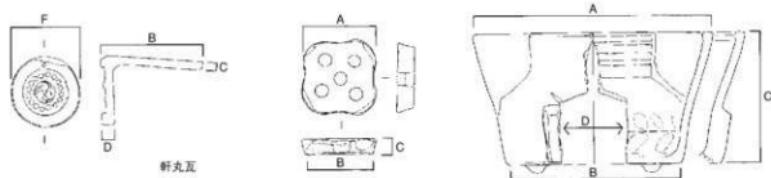
- a. 計測値：各遺物において計測部位A～Fを必要に応じて定めて計測した。基準となる計測位置は遺物計測位置の凡例(1)～(3)に示した。同一の遺物ID番号で雁首・吸口に分かれる煙管などは、同一欄に／で区切って計測値を入力した。なお、観察表中の括弧は推定値を表し、残存部分の計測値は値の後ろに「残」と記した。また「-」は計測不能であることを示す。泥めんこ・銭貨・煙管・銅印章などの重量はデジタル版遺物観察表に掲載した。
- b. 分類：分類1は材質、分類2は器種・種別、分類3は器種・種別内における小分類とし、分類4・分類5は必要に応じて形状等を入力した。なお、分類2・分類3においては『甲府城下町遺跡』(森原明廣2004「甲府城下町遺跡出土遺物分類」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第215集、山梨県教育委員会、149)及び『内藤町遺跡』(井汲隆夫1992「器形分類表と分類基準」新宿区遺跡調査会、23～43)の報告を参考にし、形状に加えて口径や器高等の大きさも考慮して分類を行った。
- c. 色調：遺構・遺物観察表中の色調表現は、「標準土色帖」(小山正忠・竹原秀雄2001、日本色研事業株式会社発行)に準拠した。



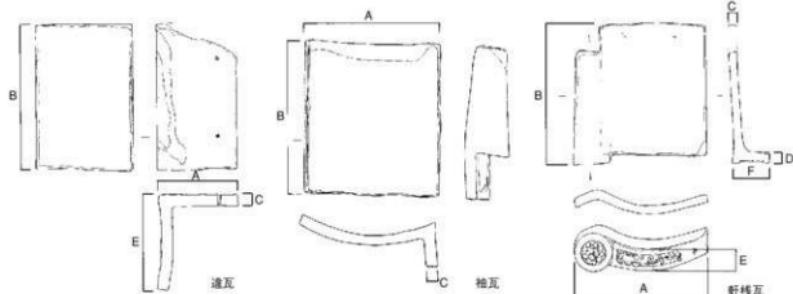
遺物計測位置の凡例(1)



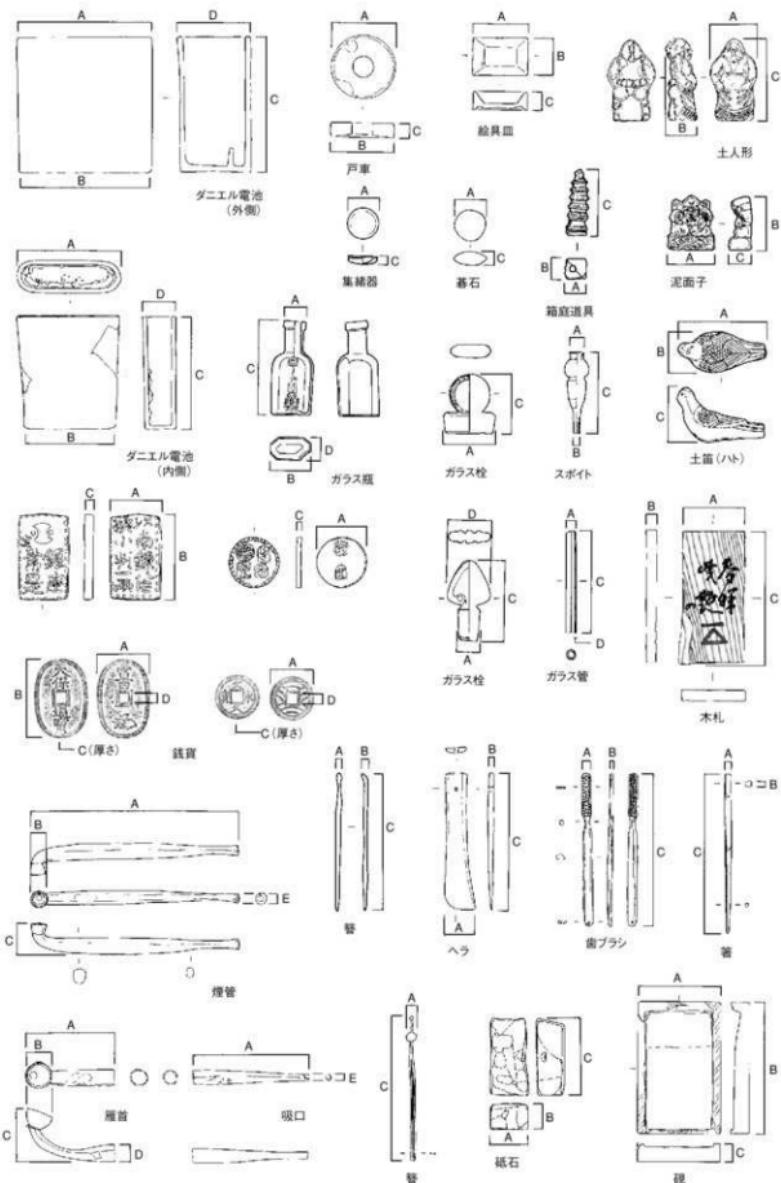
七種



瓦類



遺物計測位置の凡例(2)



遺物計測位置の凡例(3)

8. 遺物の写真撮影

実測した遺物を優先してできるだけ一点ごとにデジタルカメラ(主にNikonD70)を使用して写真撮影を行った。その理由は実測委託中でも遺物が確認できるためと、データベース用の参照画像とするためである。またこの写真データを報告図版の版下とした。

9. 古絵図の出典、引用文献

- 本報告書で使用した古絵図などは掲載許可を受けたものであり、出典・所有者をその都度示した。
- 引用文献などで複数の節で共通するものについては、巻末にまとめ、これ以外については各節の末尾に載せた。

10. 遺物管理データベース

- このデータベースを使用するために必要なソフトは、添付DVDに収録した「クラウドくん」と事務用ソフトとして一般的なMicrosoft社Access・Excelである。また専門的で高価なCADアプリケーションソフトを使用することなく写真測量図面の参照が可能であり、出土遺物観察記録と出土情報を確認するなどの発掘調査資料を広く活用することが可能である。

a. 遺物管理データベースの構成

次の5つのデータを一元的に管理できるように構築した。

- 発掘調査時に光波測量機で1点ごとに計測した遺物出土位置を示す光波データ
- 整理作業で抽出した実測遺物の観察からなる遺物データ
- 遺物を撮影した遺物写真画像
- 石垣を中心とするレーザー計測による三次元データ
- 写真測量図化による遺構図面の参照データ

c. データの編集方法

表計算ソフトExcelにより、必要に応じて遺物種類別に項目にデータを入力し、「データベース」上でデータを蓄積し管理を行い、複数の作業を同時に並行で進めた。こうした分割により直接の作業データのみを取り扱うことにより、不慮のデータ誤入力に備えた。また、編集加工の必要が生じたときには、データをExcelへ出力し、必要な部分を取り出して加工して再び「データベース」に戻す方式を探った。Accessの高度な操作をせずデータ編集が充分に可能である。

d. 代表的な利用法

例：火災の熱で表面の釉薬が発泡した磁器の抽出

- 「クラウドくん」でデータベースの参照などの初期設定を行う。
- 「クラウドくん」の表示メニューから「データベース」を選択し、「データベース検索」の「検索」ボタンをクリックする。
- 列名で素材分類が登録されている「分類1」をスクロールメニューから選択し、値の欄に抽出する「磁器」と入力し、下段の検索ボタンを押す。
- ※どの列にどのような内容が入力されているかは、観察表を参照のこと。
- これですべての磁器が抽出され、「検索結果」の一覧が表示されます。
- ※検索される項目が多い場合は、処理のための待ち時間が長くなったり、コンピューターの演算能力によっては実行できないことがあります。
- さらに、熱変質の観察結果が入力されている列名「熱変質」を選択し、値に「発泡あり」と入力し、「前回の結果から絞り込む」前のチェックボックスをクリックして、再び下段の「検索」ボタンを押す。
- これで画面に(分類1 = '磁器')AND(熱変質 = '発泡あり')という条件で検索された「検索結果一覧」が

表示されます。

(7)列を選択して1点ごとに情報を「表示」することができます。

(8)抽出した遺物の画像を一度に確認する場合には、「検索結果一覧」の下段に「SEI」「UE」「SEI2」「UE2」などの画像種別を入力し、「Excel出力」ボタンを押して、Excelデータのファイル名と保存場所を指定して保存します。

(9)Excel を起動して、保存したデータを確認する。

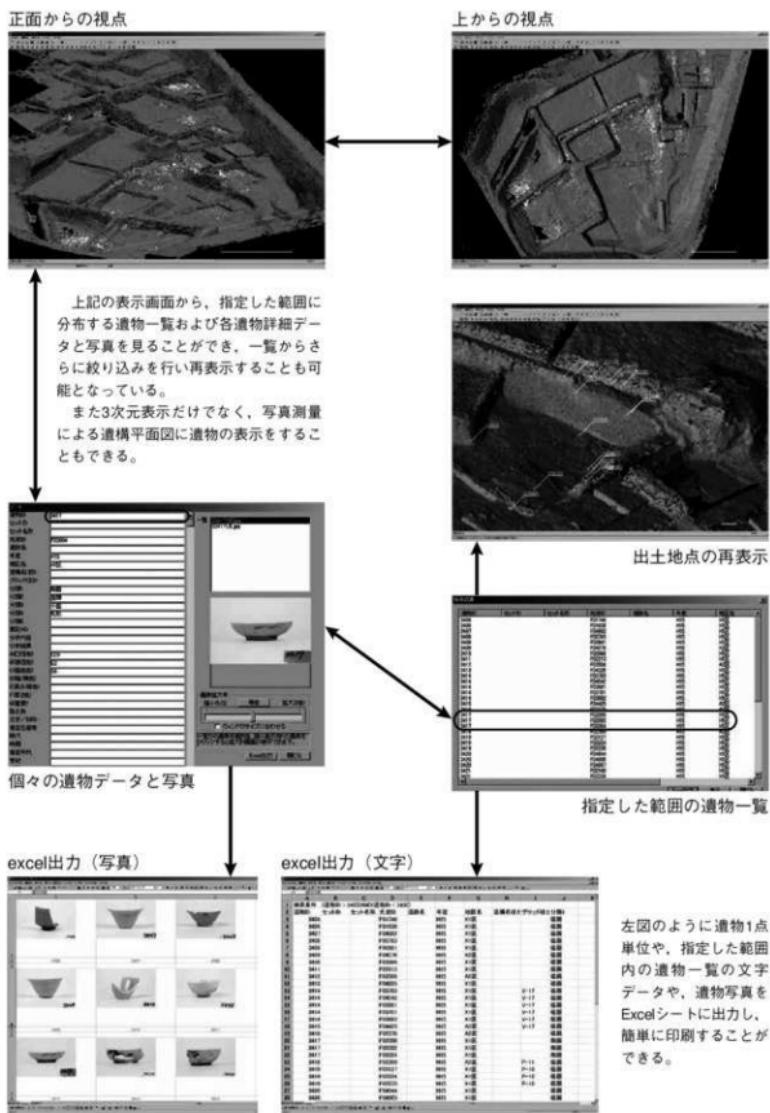
※画像種別は撮影上で簡単に区別した記号で、概ね正対撮影が「SEI」、やや上方からの撮影を「UE」としますが、例外的なものも含んでいます。それぞれを個々に確認する場合は、遺物1点ごとの「データ画面」の右側の画像表示欄で確認ください。

※出土遺物や発掘情報を整理分析するために開発したものであり、市販のアプリケーションのように操作性は優れていませんが、このデータベースを活用していただければ幸いです。

(上原健弥)

遺物管理データベースの表示概要(クラウドくん)

遺物管理データベースでは、遺物の出土地点や跡遺の地形を3次元で表示することができ、表示視点を360°自由に変更することが可能である(白い点が遺物の出土地点を示す)。



目 次

第1分冊	
卷頭図版	1
序	47
鰐沢河岸跡Ⅱのあらまし	49
例言	53
凡例	55
第1章 調査に至る経緯と経過	71
第1節 調査に至る経緯	71
第2節 調査の経過	71
第2章 鰐沢河岸跡をとりまく環境	73
第1節 地理的環境	73
第2節 歴史的環境	84
第3章 調査方法	88
第1節 調査方法	88
第2節 基本土層	90
第3節 整理方法	91
第4章 検出した遺構と遺物	97
第1節 間屋街地区	97
平面図	97
遺物分布図	130
断面図	156
石垣図	163
空撮写真	203
遺構写真	225
遺構所見	303
第2節 道路地区	317
平面図	317
遺物分布図	323
断面図	329
石垣図	333
空撮写真	335
遺構写真	345
遺構所見	373
第3節 御蔵台地区	375
平面図	375
遺物分布図	389
断面図	393
石垣図	397
空撮写真	399
遺構写真	406
遺構所見	425
第4節 各遺物分布図	427
第5章 科学分析	431

第1節 緑沢河岸跡の自然科学分析	431
第2節 緑沢河岸跡の石垣を構成する岩石	452
第3節 羽口・鉄滓等の理化学分析	456
第4節 釘の理化学分析	462
第6章 所見	467
第1節 地割を示す絵図	467
第2節 熱をうけた痕跡のある陶磁器について	485
第3節 文献からみた緑沢文政大火	488
第4節 石製品	495
第5節 ガラスビンの分類と用途	509
第6節 墨書きのある木札	516
まとめ	517
巻末文献一覧	519
報告書抄録	522

第2分冊

第7章 出土遺物

第1節 間屋街地区	1
第2節 道路地区	238
第3節 御蔵台地区	309
第4節 野守の原地区	347
第5節 緑沢地区	351
第6節 錢貨	355
第7節 遺物観察表	358
遺物写真図版	533

図目次

凡例 遺物計測位置	58	第4-1-3図 間屋街地区 / 上層遺構図3	99
第2-1-1図 甲府盆地鳥瞰図	73	第4-1-4図 間屋街地区 / 上層遺構図4	100
第2-1-2図 三河岸鳥瞰図	73	第4-1-5図 間屋街地区 / 上層遺構図5	101
第2-1-3図 緑沢河岸付近の旧版地形図	74	第4-1-6図 間屋街地区 / 上層遺構図6	102
第2-1-4図 緑沢河岸跡周辺の遺跡位置図	75	第4-1-7図 間屋街地区 / 上層遺構図7	103
第2-1-5図 御蔵台の施設	76	第4-1-8図 間屋街地区 / 上層遺構図8	104
第2-1-6図 甲州緑沢河岸御蔵台之図	77	第4-1-9図 間屋街地区 / 上層遺構図9	105
第2-1-7図 緑沢懸附繁栄之図	77	第4-1-10図 間屋街地区 / 上層遺構図10	106
第2-1-8図 風早人力掘鑿平面図	79	第4-1-11図 間屋街地区 / 上層遺構図11	107
第2-1-9図 旧地籍図	80	第4-1-12図 間屋街地区 / 上層遺構図12	108
第3-1-1図 発掘区設定図	94	第4-1-13図 間屋街地区 / 上層遺構図13	109
第3-1-2図 グリッド設定図	94	第4-1-14図 間屋街地区 / 中層遺構図1	110
第4-1-1図 間屋街地区 / 上層遺構図1	97	第4-1-15図 間屋街地区 / 中層遺構図2	111
第4-1-2図 間屋街地区 / 上層遺構図2	98	第4-1-16図 間屋街地区 / 中層遺構図3	112

第4-1-17図	問屋街地区 / 中層遺構図4	113	問屋街地区土層断面図1	地割U01北壁	156
第4-1-18図	問屋街地区 / 下層遺構図1	114	問屋街地区土層断面図2	地割U01・02西壁	157
第4-1-19図	問屋街地区 / 下層遺構図2	115	問屋街地区土層断面図3	地割U03西壁	158
第4-1-20図	問屋街地区 / 下層遺構図3	116	問屋街地区土層断面図4	地割U04西壁	158
第4-1-21図	問屋街地区 / 下層遺構図4	117	問屋街地区土層断面図5	地割U14南壁(噴砂跡)	159
第4-1-22図	問屋街地区 / 下層遺構図5	118	問屋街地区土層断面図6	地割U21・23南壁	160
第4-1-23図	問屋街地区 / 下層遺構図6	119	問屋街地区土層断面図7	地割U21西壁	161
第4-1-24図	問屋街地区 / 下層遺構図7	120	問屋街地区土層断面図8	地割U20・21西壁	161
第4-1-25図	問屋街地区 / 下層遺構図8	121	問屋街地区土層断面図9	SD02溝・SF01道路西壁	161
第4-1-26図	問屋街地区 / 下層遺構図9	122	問屋街地区土層断面図10	地割U34南東壁	162
第4-1-27図	問屋街地区 / 下層遺構図10	123	問屋街地区石垣1	地割U03北・U08中央 / 北面石垣	163
第4-1-28図	問屋街地区 / 下層遺構図11	124	問屋街地区石垣2	地割U09東 / 東面石垣(1)	165
第4-1-29図	問屋街地区 / 下層遺構図12	125	問屋街地区石垣3	地割U09東 / 東面石垣(2)	166
第4-1-30図	問屋街地区 / 下層遺構図13	126	問屋街地区石垣4	地割U10東 / 東面石垣	166
第4-1-31図	問屋街地区 / 最下層遺構図1	127	問屋街地区石垣5	地割U11東 / 東面石垣	167
第4-1-32図	問屋街地区 / 最下層遺構図2	128	問屋街地区石垣6	地割U09・10南 / 南面石垣	168
第4-1-33図	問屋街地区 / 最下層遺構図3	129	問屋街地区石垣7	地割U12東 / 東面石垣〔上〕	169
第4-1-34図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図1	130	問屋街地区石垣8	地割U12東 / 東面石垣〔下〕	170
第4-1-35図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図2	131	問屋街地区石垣9	地割U13中央 / 東面石垣	171
第4-1-36図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図3	132	問屋街地区石垣10	地割U13中央 / 西面石垣	171
第4-1-37図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図4	133	問屋街地区石垣11	地割U13中央(東) / 東面石垣	172
第4-1-38図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図5	134	問屋街地区石垣12	地割U43・44南 / 南面石垣	173
第4-1-39図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図6	135	問屋街地区石垣13	地割U13東 / 東面石垣	174
第4-1-40図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図7	136	問屋街地区石垣14	地割U47東 / 東面石垣(1)	175
第4-1-41図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図8	137	問屋街地区石垣15	地割U47東 / 東面石垣(2)	176
第4-1-42図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図9	138	問屋街地区石垣16	地割U48南 / 南面石垣	176
第4-1-43図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図10	139	問屋街地区石垣17	地割U05北 / 北面石垣〔上〕	177
第4-1-44図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図11	140	問屋街地区石垣18	地割U05東 / 西面石垣	177
第4-1-45図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図12	141	問屋街地区石垣19	地割U05西 / 西面石垣	178
第4-1-46図	問屋街地区 / 上・中層遺物分布図13	142	問屋街地区石垣20	地割U05東(中) / 東面石垣	178
第4-1-47図	問屋街地区 / 下層遺物分布図1	143	問屋街地区石垣21	地割U14北 / 北面石垣(1)	179
第4-1-48図	問屋街地区 / 下層遺物分布図2	144	問屋街地区石垣22	地割U14北 / 北面石垣(2)	180
第4-1-49図	問屋街地区 / 下層遺物分布図3	145	問屋街地区石垣23	地割U06東 / 東面石垣	180
第4-1-50図	問屋街地区 / 下層遺物分布図4	146	問屋街地区石垣24	地割U07西 / 東面石垣	181
第4-1-51図	問屋街地区 / 下層遺物分布図5	147	問屋街地区石垣25	地割U06南 / 南面石垣	182
第4-1-52図	問屋街地区 / 下層遺物分布図6	148	問屋街地区石垣26	地割U07西 / 南面石垣	182
第4-1-53図	問屋街地区 / 下層遺物分布図7	149	問屋街地区石垣27	地割U07南(西) / 南面石垣	183
第4-1-54図	問屋街地区 / 下層遺物分布図8	150	問屋街地区石垣28	地割U17北 / 北面石垣	184
第4-1-55図	問屋街地区 / 下層遺物分布図9	151	問屋街地区石垣29	地割U07南(東) / 南面石垣	185
第4-1-56図	問屋街地区 / 下層遺物分布図10	152	問屋街地区石垣30	地割U07南(東) / 南面石垣	186
第4-1-57図	問屋街地区 / 下層遺物分布図11	153	問屋街地区石垣31	地割U07東・U14東 / 東面石垣	186
第4-1-58図	問屋街地区 / 下層遺物分布図12	154	問屋街地区石垣32	地割U17北(西) / 東面石垣	187
第4-1-59図	問屋街地区 / 下層遺物分布図13	155	問屋街地区石垣33	地割U17北(東) / 東面石垣	187

問屋街地区石垣 34	地割 U21 南 / 南面石垣 -----	187	第 4-3-2 図	御藏台地区 / 第 1 層遺構図 2 -----	376
問屋街地区石垣 35	地割 U22・U23 東 / 東面石垣 -----	188	第 4-3-3 図	御藏台地区 / 第 1 層遺構図 3 -----	377
問屋街地区石垣 36	地割 U23 南 / 南面石垣 -----	189	第 4-3-4 図	御藏台地区 / 第 2 層遺構図 1 -----	378
問屋街地区石垣 37	地割 U23 南 / 南面石垣 -----	190	第 4-3-5 図	御藏台地区 / 第 2 層遺構図 2 -----	379
問屋街地区石垣 38	地割 U33 東 / 東面石垣 -----	190	第 4-3-6 図	御藏台地区 / 第 2 層遺構図 3 -----	380
問屋街地区石垣 39	地割 U33 北(北) / 南面石垣 -----	191	第 4-3-7 図	御藏台地区 / 第 3 層遺構図 1 -----	381
問屋街地区石垣 40	地割 U33 北(南) / 北面石垣 -----	192	第 4-3-8 図	御藏台地区 / 第 3 層遺構図 2 -----	382
問屋街地区石垣 41	地割 U38 東 / 東面石垣 -----	193	第 4-3-9 図	御藏台地区 / 第 3 層遺構図 3 -----	383
問屋街地区石垣 42	地割 U38 南 / 南面石垣 -----	194	第 4-3-10 図	御藏台地区 / 第 3 層遺構図 4 -----	384
問屋街地区石垣 43	地割 U47 南 / 南面石垣 -----	195	第 4-3-11 図	御藏台地区 / 第 4 層遺構図(上層遺構図) 1 -----	385
問屋街地区石垣 44	地割 U29 西(南) / 西面石垣 -----	195	第 4-3-12 図	御藏台地区 / 第 4 層遺構図(上層遺構図) 2 -----	386
問屋街地区石垣 45	地割 U28 東 / 西面石垣 -----	196	第 4-3-13 図	御藏台地区 / 第 5 层遺構図(下層遺構図) 1 -----	387
問屋街地区石垣 46	地割 U29 西(北) / 西面石垣 -----	197	第 4-3-14 図	御藏台地区 / 第 5 层遺構図(下層遺構図) 2 -----	388
問屋街地区石垣 47	地割 U29 西(北) / 西面石垣 -----	198	第 4-3-15 図	御藏台地区 / 上・中層遺物分布図 1 -----	389
問屋街地区石垣 48	地割 U27 北 / 北面石垣 -----	198	第 4-3-16 図	御藏台地区 / 上・中層遺物分布図 2 -----	390
問屋街地区石垣 49	地割 U27 東 / 東面石垣 -----	199	第 4-3-17 図	御藏台地区 / 下層遺物分布図 1 -----	391
問屋街地区石垣 50	地割 U25 南・U27 南 / 南面石垣 -----	199	第 4-3-18 図	御藏台地区 / 下層遺物分布図 2 -----	392
問屋街地区石垣 51	地割 U35 北 / 北面石垣 -----	200	御藏台地区土層断面図 1	御米蔵北ベルト南壁 -----	393
問屋街地区石垣 52	地割 U35・37 北 / 北面石垣 -----	200	御藏台地区土層断面図 2	米蔵西ベルト南壁 -----	394
問屋街地区石垣 53	地割 U37 北 / 北面石垣 -----	200	御藏台地区土層断面図 3	御詰所ベルト北壁 -----	395
問屋街地区石垣 54	地割 U34 東 / 西面石垣 -----	201	御藏台地区土層断面図 4	御蔵台南端東壁・南壁・西壁 -----	396
問屋街地区石垣 55	地割 U34 南 / 南面石垣 -----	202	御藏台地区石垣	御藏台地区_御米蔵石垣 -----	397
第 4-2-1 図	道路地区 / 上層遺構図 1 -----	317	第 4-4-1 図	陶磁土器出土平面分布図 -----	427
第 4-2-2 図	道路地区 / 上層遺構図 2 -----	318	第 4-4-2 図	熱変質熱形陶器出土平面分布図 -----	428
第 4-2-3 図	道路地区 / 上層遺構図 3 -----	319	第 4-4-3 図	泥めんこ出土平面分布図 -----	429
第 4-2-4 図	道路地区 / 下層遺構図 1 -----	320	第 4-4-4 図	銭貨出土平面分布図 -----	430
第 4-2-5 図	道路地区 / 下層遺構図 2 -----	321	第 5-1-1 図	花粉化石群集の層位分布 -----	434
第 4-2-6 図	道路地区 / 下層遺構図 3 -----	322	第 5-1-2 図	漆 No.1 の蛍光 X 線スペクトル図 -----	444
第 4-2-7 図	道路地区 / 上・中層遺物分布図 1 -----	323	第 5-1-3 図	漆 No.2 の蛍光 X 線スペクトル図 -----	444
第 4-2-8 図	道路地区 / 上・中層遺物分布図 2 -----	324	第 5-1-4 図	漆 No.3 の蛍光 X 線スペクトル図 -----	444
第 4-2-9 図	道路地区 / 上・中層遺物分布図 3 -----	325	第 5-1-5 図	脂肪酸・ステロール・リン酸・炭素組織 -----	446
第 4-2-10 図	道路地区 / 下層遺物分布図 1 -----	326	第 5-2-1 図	石垣石材の岩石組成 -----	452
第 4-2-11 図	道路地区 / 下層遺物分布図 2 -----	327	第 5-2-2 図	御米蔵跡石垣 -----	453
第 4-2-12 図	道路地区 / 下層遺物分布図 3 -----	328	第 5-2-3 図	問屋街地区・口留番所地区石垣 -----	454
道路地区土層断面図 1	S-38G 北壁 -----	329	第 5-3-1 図	鉄津の平衡状態図 -----	458
道路地区土層断面図 2	T-44G ベルト北壁 -----	330	第 5-3-2 図	出土鉄津類の全鉄量と二酸化チタン量の分布図 -----	458
道路地区土層断面図 3	道路地区～御藏台地区 -----	331	第 5-3-3 図	製鍊津と鍛冶津の分類 -----	459
道路地区石垣 1	道路 03・04 東 / 東面石垣 -----	333	第 5-3-4 図	砂鉄系鍛冶津と鉱石系製鍊津の分類 -----	459
道路地区石垣 2	道路 03・05 西 / 西面石垣 -----	333	第 5-3-5 図	粘土遺物の化学成分と耐火度との関係 -----	459
道路地区石垣 3	道路 06 西 / 東面石垣 -----	333	第 5-4-1 図	Fe-C 系状態図 -----	464
道路地区石垣 4	1397番地南 / 南面石垣 -----	333	第 5-4-2 図	鉄釘資料のピッカース硬さ測定 -----	464
道路地区石垣 5	1375番地西 / 東面石垣 -----	333	第 6-1-1 図	[白子] 墓引龜絵図(墨) -----	469
第 4-3-1 図	御藏台地区 / 第 1 層遺構図 1 -----	375	第 6-1-2 図	[白子] 墓引龜絵図(彩色) -----	470

第6-1-3 図	横向通街並覚図(1)———————	471	第7章	間屋街地区 / 遺物図版———————	1
第6-1-4 図	横向通街並覚図(2)———————	472	第7章	道路地区 / 遺物図版———————	238
第6-1-5 図	横向通街並覚図(3)———————	473	第7章	御藏台地区 / 遺物図版———————	309
第6-1-6 図	横向通街並覚図(4)———————	474	第7章	野守の原地区 / 遺物図版———————	347
第6-1-7 図	明治大正年間街並見取図———————	475	第7章	鰐沢地区 / 遺物図版———————	351
第6-1-8 図	旧地籍図の地割———————	477	第7章	銭貨拓本———————	355
第6-1-9 図	現行地籍図の地割———————	479		付図1	
第6-1-10 図	白子明神地区工事設計図———————	481		付図2	
第6-1-11 図	墨引施繪図地割復元図———————	483		付図3	

表目次

凡例	遺構図整理表———————	56	第5-1-11 表	脂質分析結果———————	445
第1-2-1 表	鰐沢河岸跡普及活動一覧———————	72	第5-1-12 表	地区別樹種構成———————	447
第1-2-2 表	新聞掲載一覧———————	72	第5-2-1 表	石垣石材の岩石分類———————	452
第2-1-1 表	遺跡一覧———————	74	第5-3-1 表	遺物ID・試料No対応表———————	458
第2-1-2 表	水害・水運・御藏台年表———————	82	第5-3-2 表	鉄滓の顯微鏡観察とその観察状況———————	458
第3-1-1 表	主要グリッド新旧平面直角座標値———————	89	第5-3-3 表	調査資料と調査項目———————	459
第5-1-1 表	分析試料一覧———————	432	第5-3-4 表	鉄滓資料の化学成分分析結果———————	459
第5-1-2 表	蛍光X線分析測定条件———————	433	第5-3-5 表	羽口の化学成分分析結果———————	459
第5-1-3 表	花粉分析結果———————	434	第5-3-6 表	出土鉄製品の化学成分分析結果———————	459
第5-1-4 表	植物珪酸体分析結果(1)———————	435	第5-4-1 表	遺物ID・試料No対応表———————	463
第5-1-5 表	植物珪酸体分析結果(2)———————	435	第5-4-2 表	調査資料と調査項目———————	464
第5-1-6 表	種実遺体同定結果(単体種実・塊状炭化物)———————	436	第5-4-3 表	出土釘製品の化学成分分析結果———————	464
第5-1-7 表	微細物分析結果———————	437	第5-4-4 表	ピッカース硬度測定結果———————	464
第5-1-8 表	葉同定結果———————	437	第6-2-1 表	熱をうけた陶器———————	485
第5-1-9-1 表	樹種同定結果(1)———————	440	第6-2-2 表	素材別分類———————	486
第5-1-9-2 表	樹種同定結果(2)———————	441	第6-3-1 表	文政大火関係整理表———————	490
第5-1-10 表	リン・炭素分析結果———————	443	第7章	遺物観察表———————	358

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

調査対象地は甲府盆地を代表する二大河川の釜無川と笛吹川の合流点からやや下流にあたり、古くから洪水の常習地帯である。ここへ国土交通省と山梨県土木部は、白子明神地区の宅地水防災事業計画を立案した。当該地は平成8年度の発掘調査により確認され埋蔵文化財包蔵地として周知されている「鰐沢河岸跡」内にあたる。とくに平成8年度の発掘調査では鰐沢河岸跡の中心的な施設である甲府代官所の御米蔵の一部を確認している。今回の事業予定地はこれに隣接する部分にあたり、甲府代官所の御米蔵跡の中心部分が当該地内に存在することが予想された。このために埋蔵文化財の保護措置が必要となり、表土の厚さや遺構の密度を確認するための試掘を平成10年12月14～16日に行い、御米蔵などに関連すると考えられる漆喰層や大量の陶磁器片などを検出した。その結果、事前の発掘調査が必要であることを再確認し、山梨県教育委員会学術文化財課と建設省(現国土交通省)と山梨県土木部との三者で協議を行い、山梨県埋蔵文化財センターが調査を担当することとなった。発掘調査は平成12年度から16年度に実施した。発掘調査終了後には、出土遺物を洗浄し個々にその出土位置を記入し、重要なものについてはさらに実測図作成および写真撮影を行った。また現地で測量した遺構の図面を整理し、出土遺物と遺構の関係を検討評価して原稿執筆などの整理作業を進め、平成17年度に本書を刊行するに至った。

なお、当該事業の東側は国土交通省による一般国道52号甲西道路(国道52号バイパス)建設事業計画地であり、ほぼ併行して事業が計画された。この範囲についての発掘調査についても山梨県埋蔵文化財センターが調査を担当した。当センターでは両事業の発掘調査を効率よく進めるために調整を行いつつ一部は共同して調査を行った。

今回の発掘調査に関わる法的な書類手続きは下記のとおりである。なお、当該の事業には区画整理も含んでおり私有地が存在するために、これらの土地所有者に対しては、発掘調査への協力を依頼し発掘調査の承諾を頂いた。

平成12年6月23日文化財保護法第58条に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出
平成13年2月28日遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を鰐沢警察署長に提出
平成13年6月18日文化財保護法第58条に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出
平成14年2月7日遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を鰐沢警察署長に提出
平成14年6月20日文化財保護法第58条に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出
平成15年3月19日遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を鰐沢警察署長に提出
平成15年6月20日文化財保護法第58条に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出
平成16年2月19日遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を鰐沢警察署長に提出
平成16年4月16日文化財保護法第58条に基づく発掘通知を山梨県教育委員会教育長に提出
平成16年7月6日遺失物法第13条に基づく埋蔵文化財発見通知を鰐沢警察署長に提出

第2節 調査の経過

発掘調査では安全を考慮し、原則として2mの水平の走りを設け1:1.5の勾配の法面を確保し掘削を行った。また出土期には上層部の調査にあたり、下層部については渴水期に行った。発掘調査は平成12年度から平成16年度にかけて行った。最終の平成16年度を除いて、1月から3月には現地において、遺構の測量作業などと併行して出土品の水洗・注記などの基礎的整理作業も進めた。平成15・16年度は発掘調査と併行して、埋蔵文化財センター(中道町)にて本格的整理作業を行い調査成果をまとめ本書を刊行する準備を進めた。

また発掘調査成果の一般公開に努め、現地説明会9回(公式なもの)、小中学生を主とする体験発掘3回、遺跡発表会講演3回、鰐沢発掘情報第1号から第23号の刊行を行った(第1-2-1表)。またこれらに行事に関連してテレビ・新聞の取材に協力し、調査成果の普及に努めた(第1-2-2表)。

調査・発掘作業・基礎的整理期間

平成12年度	発掘作業	平成12年9月 8日～平成13年2月 28日
	基礎的整理	平成13年2月 1日～平成13年3月 31日
平成13年度	発掘作業	平成13年6月 19日～平成14年2月 4日
	基礎的整理	平成14年2月 1日～平成14年3月 31日
平成14年度	発掘作業	平成14年8月 27日～平成15年3月 31日
	基礎的整理	平成15年2月 1日～平成15年3月 31日
平成15年度	発掘作業	平成15年7月 28日～平成16年1月 31日
	基礎的整理	平成16年1月 10日～平成16年3月 31日
	本格的整理	平成15年8月 1日～平成16年3月 31日
平成16年度	発掘調査	平成16年4月 19日～平成16年6月 30日
	基礎的整理	平成16年7月 1日～平成17年3月 31日
	本格的整理	平成16年4月 1日～平成17年3月 31日

第1-2-1表 鍬沢河岸跡普及活動一覧

年月日	内容	参加者
平成12年11月1日	現地説明会(山梨県埋蔵文化財センター主催)	参加者51名
平成14年8月20日	体験発掘(南巨摩郡教育協議会社会科部会)	参加者32名
平成14年11月23日	現地説明会「またや甲州金が出土!」(山梨県埋蔵文化財センター主催)	参加者58名
平成13年1月28日	現地説明会～この鳳凰に見え見えはありませんか～(山梨県埋蔵文化財センター主催)	
平成13年2月3日	現地説明会(第3回塙の道交流会)	参加者50名
平成13年2月21日	出土品展示(甲州金岱分判はほり)「鍬沢町総合福祉センターホール」	
平成13年5月17日	鍬沢河岸跡調査成果説明会(平成13年度南巨摩文化財審議会委員会連絡協議会研修会)	
平成13年7月10・11日	体験発掘(鍬沢中学校)	参加者120名
平成13年8月2日	現地説明会(平成13年度夏季教育研究集会社会科部会臨地研修)	参加者16名
平成13年8月8日	現地説明会(「夏の子ども学校」「道路探検コース」豊富村教育委員会)	参加者10名
平成13年9月8日	現地説明会(山梨県埋蔵文化財センター主催)	参加者108名
平成13年10月20日	鍬沢河岸跡調査成果発表(平成13年度上半期道路調査発表会)	
平成13年11月27日	現地説明会(静岡県文化財保存協会研修会)	参加者50名
平成13年11月17日	現地説明会(山梨県埋蔵文化財センター主催)	参加者64名
平成14年1月11・23・24日	現地説明会「サヨナラ御木藏」(山梨県埋蔵文化財センター主催)	参加者389名
平成14年8月4日・9・7日	「富士川舟運と鍬沢河岸跡」(鍬沢町教育文化会館・町民サロン)展示協力	
平成16年10月16日	鍬沢河岸跡調査成果発表(平成16年度上半期道路調査発表会)	

*公式に行なったもののみを掲載した。

第1-2-2表 新聞掲載等一覧

発行日	掲載誌	内容
平成12年10月19日	朝日新聞	鍬沢河岸跡発掘調査 富士川の水害痕跡も 舟運の中軸解明へ
平成13年2月15日	朝日新聞	甲州金岱分判が出土 鍬沢河岸跡境内では初めて
平成13年2月15日	山梨日日新聞	江戸時代の地方通販「甲州金岱」分判が初出土 鍬沢河岸跡から 「商業の町」物語る史料に
平成13年2月15日	毎日新聞	雑記報 江戸時代に甲斐の国だけで通用した地方金岱「甲州金岱分判」が発掘された
平成13年2月15日	読売新聞	江戸時代の富士川舟運にぎわひます甲州金岱 鍬沢河岸跡で初出土 国中の地域通貨分判
平成13年2月28日	読売新聞	江戸・明治 栄えた富士川舟運の要所 壱分判 経済発達のあかし
平成13年4月17日	山梨日日新聞	私教委が甲西町の民衆で「鍬沢河岸跡」園を大量発見 富士川舟運往来をしのぶ
平成13年4月18日	山梨日日新聞	鍬沢中生徒 道路発掘で富士川舟運学ぶ 地域への関心高める
平成13年7月11日	朝日新聞	鍬沢中の生徒たち 体験発掘で江戸の歴史学ぶ 調査が進む鍬沢河岸跡
平成13年8月29日	山梨日日新聞	御嶽の礫石と石垣出土 鍬沢河岸跡報36メートル、年貢米を保管
平成13年9月9日	朝日新聞	当時のにぎわひに参加者、悪いはせ 鍬沢河岸跡現地説明会
平成13年12月3日	山梨日日新聞	鍬沢河岸跡 年貢守た 二重の石垣 新たに木範分出土 木害との闘い今
平成14年1月28日	山梨日日新聞	水の年に山梨14(創刊130年記念企画)常磐水害地 調うようより「付き合い」感覚
平成14年1月29日	毎日新聞	御糸裁跡 見納め あすまで ファンの懇親会しむ
平成14年1月23日	読売新聞	埋め戻しを前にサヨナラ説明会 鍬沢河岸跡
平成14年1月24日	朝日新聞	発掘の鍬沢河岸跡 理に成し控え公開 きょうまで
平成15年4月	文化財発掘情報	鍬沢河岸跡 20周年企画「アーダ」出土 鎮符出入り多様な宿場文化を象徴
平成16年5月22日	山梨日日新聞	鍬沢河岸跡「かさま」アーダ出土 鎮符出入り多様な宿場文化を象徴
平成16年6月17日	山梨日日新聞	やまなし歴史系20「鍬沢河岸の大火 移転騒動、御白頭で裁定」

第2章 鰐沢河岸跡をとりまく環境

第1節 地理的環境

1. 地形的特徴

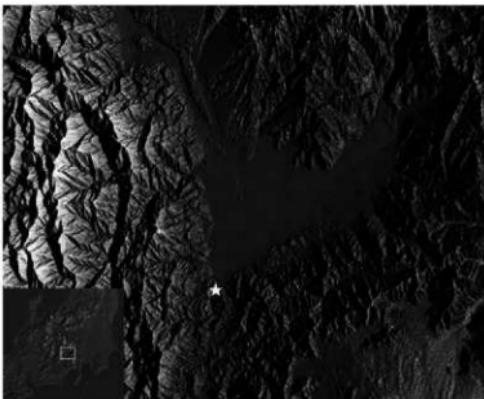
鰐沢河岸跡は山梨県南巨摩郡鰐沢町鰐沢字八幡および字風早(鰐沢町1374-5外)の富士川右岸に位置する。西の巨摩山地と東の御坂山地とが途切れ、甲府盆地の水がすべて集まる富士川谷を形成する付近にあたる(第2-1-1図)。山梨郡・東八代郡をうるおしてきた笛吹川、北巨摩郡・中巨摩郡を貢流してきた釜無川、御坂山地から発し西八代郡を横断してきた芦川が合流するため、かつて「三川落合」と呼ばれていた。またこの場所は、富士川が山間部に入り狭窄部となる「禹之瀬」⁽¹⁾のすぐ上流部でもある(第2-1-2図)。

鰐沢河岸・青柳河岸・黒沢河岸は三河岸あるいは元河岸と呼ばれ、富士川水運の重要な拠点となっていたが、この三河岸すべてが「三川落合」と「禹之瀬」の間の約2kmの富士川岸に集中している。この辺りは富士川の中でも最も流況・位況が安定し水量が豊富であり、河床は緩やかで流速も穏やかとなり、水深も保持されることになっている。このような自然環境は川港にとっては都合のよいものであった。とくに年貢米の運送は渇水期にあたるため、この季節に豊富な水量が保持されるることは非常に重要な点であった。しかし反面、狭窄部の禹之瀬があるために、洪水が滞り氾濫が生じ水害を被ってきた。禹之瀬はこの地域に多大な恵みを与え繁栄をもたらしたが、その一方で災害を引き起こす原因にもなっていた(望月1996)。

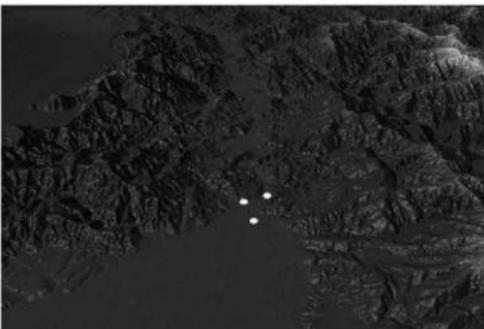
2. 遺跡の位置

第2-1-3図鰐沢河岸周辺の旧版地形図(明治21年測量2万分の1)により、この頃の鰐沢河岸に存在した建物の概略を知ることができる。また青柳河岸についても、「青柳運輸会社」⁽²⁾との表記があり建物の概略が確認できる。さらにこの「青柳運輸会社」から「字青柳」と表記のある現国道52号(駿信街道)に至る道路は二本線で描かれ、幅広で重要な道路であったことがうかがえる。黒沢河岸については、「字黒澤舟場」と河岸を示す表記はあるが、関連する建物は明らかでない。

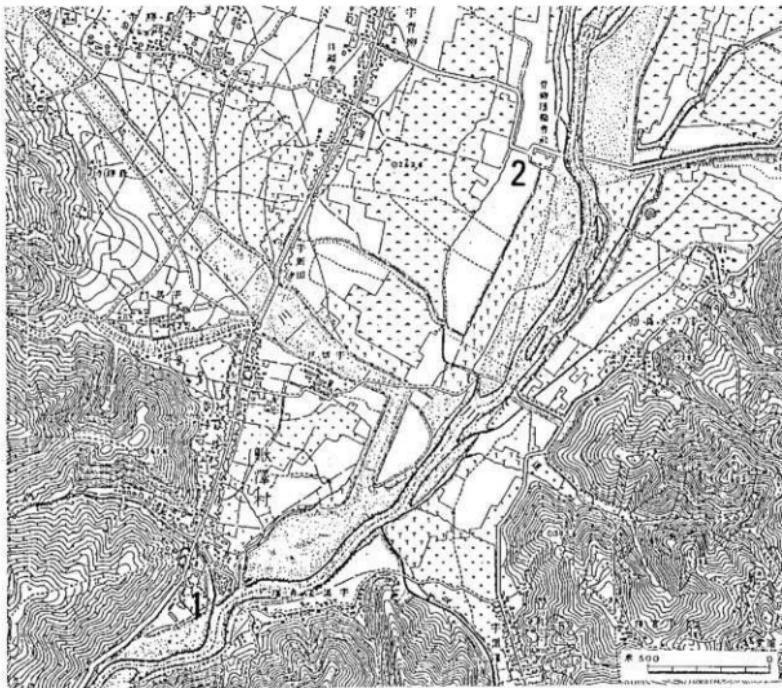
また現在の1/25000地形図へ三河岸をはじめとして周辺の遺跡を示した(第2-1-4図・第2-1-1表)。河岸に関連するものについて、若干述べておく。箱原天神ヶ滝(C)は、富士川が狭窄部に入り最初に鋭く屈曲する部分で、しかもすぐ上流で大柳川が合流している。このために富士川水運の上流部最大の難所となっており、たびたび改修工事が行われた場所である。鰐沢七面堂



第2-1-1図 甲府盆地鳥瞰図(★印は三河岸)



第2-1-2図 三河岸鳥瞰図(北から)



1. 銚沢河岸 2. 青柳河岸跡

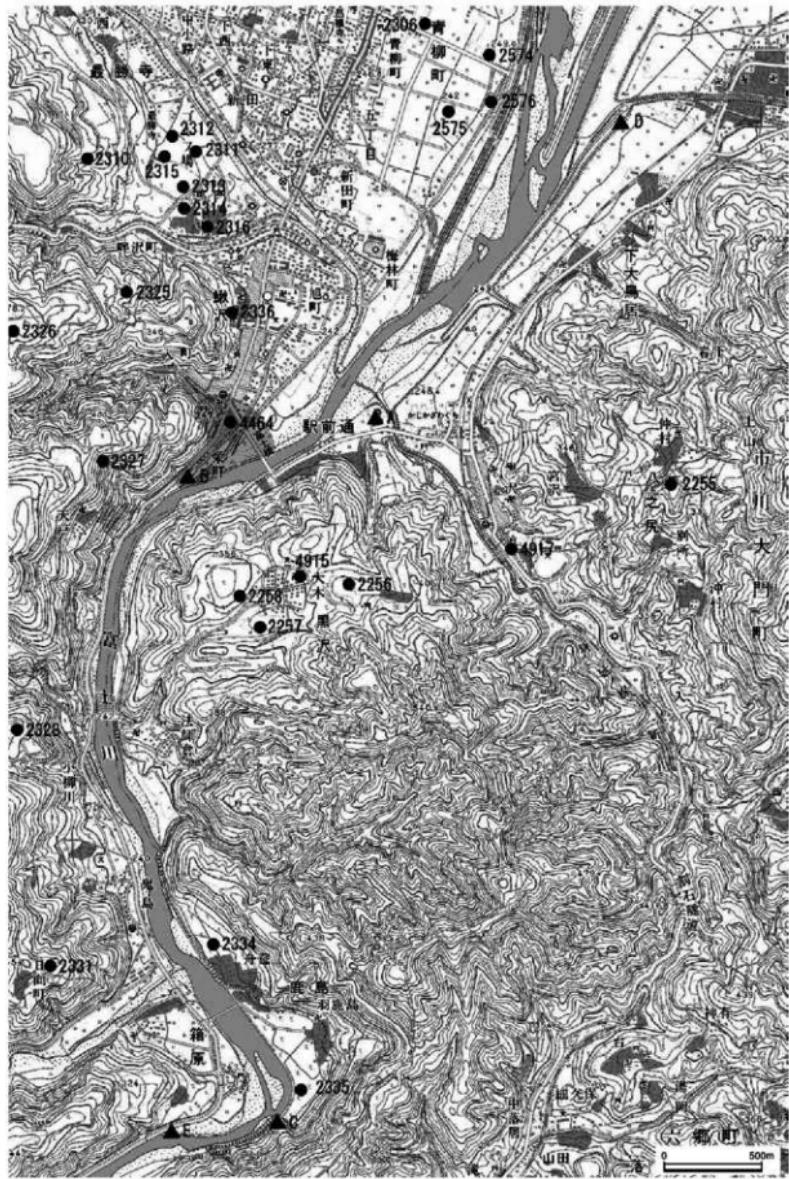
第2-1-3図 銚沢河岸付近の旧版地形図(明治21年大日本帝国陸地測量部2万分の1)

第2-1-1表 遺跡一覧

遺跡ID	遺跡名	種類	市町村名	遺跡ID	遺跡名	種類	市町村名
2325	大法師A遺跡	散布地	鮫沢町	2576	青柳河岸跡	河岸跡	増穂町
2326	大法師B遺跡	散布地	鮫沢町	2573	青柳町麻田道跡	水田跡	増穂町
2327	天戸瓦窯跡	散布地	鮫沢町	2574	青柳町町屋口道跡	水田跡	増穂町
2328	国見平遺跡	散布地	鮫沢町	2255	川島遺跡	散布地	市川大門町
2331	日向町遺跡	散布地	鮫沢町	2256	宮ノ前遺跡	散布地	市川大門町
2334	舟底遺跡	散布地	鮫沢町	2258	守ノ前遺跡	散布地	市川大門町
2335	羽鹿島遺跡	散布地	鮫沢町	2257	家ノ前遺跡	散布地	市川大門町
2336	大井氏屋敷跡	城館跡	鮫沢町	4915	大木氏屋敷跡	城館跡	市川大門町
4464	鮫沢河岸跡	河岸跡	鮫沢町	4917	黒沢の口留番所跡	その他	市川大門町
2310	最勝寺大塚田遺跡	散布地	増穂町	A	黒沢河岸跡	河岸跡	鮫沢町
2315	無名塚2号墳	古墳	増穂町	B	鮫沢口留番所跡	その他	鮫沢町
2312	鍾乳古墳	古墳	増穂町	C	天神ヶ瀬	その他	鮫沢町
2311	環穴古墳	古墳	増穂町	D	青柳の渡し(高田の渡し)	その他	鮫沢町
2313	無名塚2号墳	古墳	増穂町	E	紙板の渡し	その他	鮫沢町
2314	大塚古墳	古墳	増穂町				
2316	最勝寺馬門古墳	古墳	増穂町				
2306	青柳遺跡	散布地	増穂町				

* 遺跡IDの数字は、山梨県遺跡情報管理システムの所蔵文化財登録ID番号

* 遺跡IDのアルファベットは、上記の登録以外のもの



第2-1-4図 鰐沢河岸跡周辺の遺跡位置図(1/25000)

に奉納された一対の絵馬掛額「水行直仕形絵図」「水行難場有形図絵」(鰐沢町指定文化財)では工事の様子が描かれ、「富士川天神ヶ滝字玄石水行直御普請出来形帳」(箱原区有文書「鰐沢町指定文化財」)などに工事記録が詳細に残されている。また現在でも、石を割るために穿たれた矢穴が残された巨礫を確認することができる。青柳の渡し(D)は、旧版地形図(第2-1-3図)において富士川を隔てても幅広の道路が続いていることからもその存在が確認できる。

陸路からみれば、駿信街道の宿駅をたどると「切石(南巨摩郡身延町)」「鰐沢」そして青柳の北で甲府へ至る道とわかれて並崎に向かい「蔚沢(南アルプス市旧甲西町)」に至る。鰐沢口留番所跡(B)と黒沢の口留番所跡(4917)が置かれているように、古くからこの地域が、東海地方と中部地方を結ぶ陸路交通の要所であったことがわかる。鰐沢では身延山参拝などの旅行者が舟で富士川を下るときには、徒歩で口留番所(閑所)を通過してから、舟に乗り込んでいた。「甲州鰐沢河岸御藏台之図」「甲州道中商家高名録」(山梨県立図書館蔵)に「松田屋平左衛門 身延山参詣駿馬御遍路御のり合舟所」と説明書がついた建物が描かれている(第2-1-6図)。「海野家絵図」(海野公機氏所蔵)には、明治時代以降に江戸時代の様子を描いたものと考えられる「御閑所」の絵図(巻頭図版34)があり、建物が草葺きの平家であったなど詳細がうかがえる。

町屋口遺跡(2574)では舟釘が打ちされた舟板が土留め材に転用されたものが出土している(山梨県埋蔵文化財センター2000)。青柳河岸は、御米蔵から離れて駿信街道沿いに問屋街が形成されていたが、町屋口遺跡はこの間に立地している。遺跡名となっている「町屋口」という字名の町屋は「問屋街」を意味するものと考えられる。

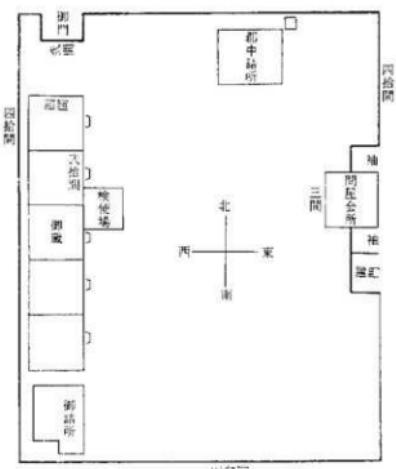
3. 御藏台の改修

鰐沢河岸は年貢米の運送から成立したわけであるが、ここへ集められた年貢米は「御藏台」と呼ばれた施設に集積された。御藏台の内容については、延享3年の鰐沢村明細帳写(山梨県教育委員会1996)には、矢来で囲まれた南北四拾間・東西三拾間の「御藏屋敷」内に、長さ二拾間・横四間の「江戸御廻米御蔵」や米を検査するための長さ四間・式間の「御米斗屋」等があったことがわかる。ここでいう御藏屋敷が「御藏台」にあたると考えられ、その規模は40間×30間(約72m×約54m)の敷地内に中心となる20間×4間(約36m×約7.2m)の御米蔵が存在したことは青山氏が引用する「天明4年鰐沢村明細帳下書」「文政4年原田弥市衛門家資料」(原田家文書)等

にも共通している。青山(1996)には御藏台の施設図(第2-1-5図)が掲載されている。これは文政4年の資料を元に青山が作成したとされる。ここには御米蔵以外に検使場、御詰所、郡中詰所、問屋会所などの施設が描かれている。

さらに文政10年に書かれたとされる「甲州鰐沢河岸御藏台之図」(第2-1-6図)には、富士川方面からみた米蔵を中心とした施設の俯瞰図が描かれている。御藏台が山を背にし構で囲まれている点、御米蔵には入り口が5ヶ所であることなど、青山作成の平面図や明細帳の記述と類似している。また明治時代に描かれた「鰐沢駅附繁榮之図」(第2-1-7図)の御藏台の形態ともよく類似している(新津1998)。また「海野家絵図」にも、明治時代以降に江戸時代の様子を描いたものと考えられる「御藏台施設図」(巻頭図版35)があり、御米蔵の前庭が「上荷壇(御城米の取り扱い)」と「下荷壇(商人の貨物を取り扱い)」とに区別されていたことなどが記されている。

このように資料が残されている江戸時代末の御藏台は、かなり堅牢な施設であったことがわかる。しかし、江戸



第2-1-5図 御藏台の施設(青山[1996]より転載)

時代初期からたび重なる水害などのために、御藏台は移転や改修をされていることを示す資料がある。これらの資料は部分的なものが多いが、これらを総合的に解釈すると御藏台の具体的な様子を明らかにできるものと考えられる。ここでは年表に整理し、詳細な検討は後の機会に譲りたい^⑤。



第2-1-6図 甲州鰍沢河岸御藏台之図(「甲州道中商家高名録」山梨県立図書館蔵)



第2-1-7図 鰍沢船附繁榮之図(「商法便覽」山梨県立図書館蔵)

4. 明治時代の河身改修工事

河身改修工事優先

明治10年代には鉄道東海道線のほか公私の鉄道敷設計画が具体化した。しかし、政府は、鉄道とともに内陸水運の改良にも大きな期待を持ち続け、地方土木事業への補助も、洪水防除(高水工事)よりも、舟運のために水路を安定させ土砂の流入堆積を防ぐ河身改修(低水工事)^⑥を優先していた。

富士川水系についても、明治16年に内務省直轄で河身改修工事を行なうことが決まり、お雇い外国人技師ムルデルが視察に来県した。そしてムルデルは次のように実施すべき工事について助言している。鰍沢以南の峡谷部

では河身そのものの改修はきわめて困難であり、全体の川図を作製した上で、必要な箇所に早瀬を避けるための開門式「短運河」を設けるしかないこと。差し当たっては、まず上流支川山腹の植樹と土砂軽止に力を注ぐべきこと。だが、鰐沢より上流で、笛吹川・荒川合流点から笛吹・釜無合流点までは水深は浅いが勾配は緩く、全部船を通すべしとしている。この助言に基づき、富士川の大規模な河身改修工事が着手された。

河身改修から洪水防除へ転換

明治15年に富士川水系一帯を襲った水害の惨状から堤防工事の優先を求めていた県当局者は、多額の国費と県費を投じての河身改修に強い疑問を抱き、明治18年に内務省宛に上申書を提出している。その上申書では、「富士川船運の便を図るの御趣意」に出る砂防工事は運輸だけでなく治水にも役立つと思うが、「然れども目下人民の患るところは寧ろ運輸の不便にあらずして却て水害にあり」砂防が効果をあげる前に堤防決壊が重なり、田畠が荒亡し人民が離散するようになれば、「たとえ汽船相往復するを得るも、また誰かその便を被る者あらん」と述べ、工事費を分割して幾分かを堤防費に充てるよう訴えている。しかし、内務省の回答は「書面申出の趣聞き届け難く候」と却下であった。しかし、富士川水運改良の名目で大規模な河身改修が試みられたのは、これが最初で最後であった。

この時期から後、県内では蚕糸業発展による燃料薪材需要の増加と、県内入会林野のほとんどの官有地・御料地への編入を怒った農山村民による乱盜伐で、山林荒廃が進んだ^⑤。その結果、水害規模は年を追って拡大して土砂軽止も追いつかず、河身も益々水運に適さない状態となつたのである(有泉貞夫 1999)。

5. 明治時代の水害

ここでは水害の具体的な状況を示す資料があるものについてのみ記し、その他は第2-1-2表にまとめた。

明治40・43年の水害

中込文吉(1907)の「臆記」に、「横町ノ尻ヨリ新屋敷ハ不残家宅流失仕候」とあるように、白子新屋敷の家屋がすべて流失している。「海野家絵図」の中の「水害の図」二枚(巻頭図版43・44)はこの際の様子を描いた可能性が高い。また中込(1907)には、「横向金物屋青柳太八郎並ニ其ノ南隣リノ菓子ヤハ崩ニテ弐軒ハ潰レ申候」とあるように、横向通り(現国道52号)の西側の裏山が崩壊し、家屋2軒が倒壊している。これは早川文太郎(1911)でも写真付きで報告している。しかも、「海野家絵図」の中の「横向通街並覚書(3)」(巻頭図版38)の青柳太八郎の背後に「四十年八月山崩家屋倒壊す」と記されている。また「横向通街並覚書(4)」(巻頭図版39)では青柳太八郎は横向通りの反対側に転居しており「明治四十年此處へ轉居」とある。

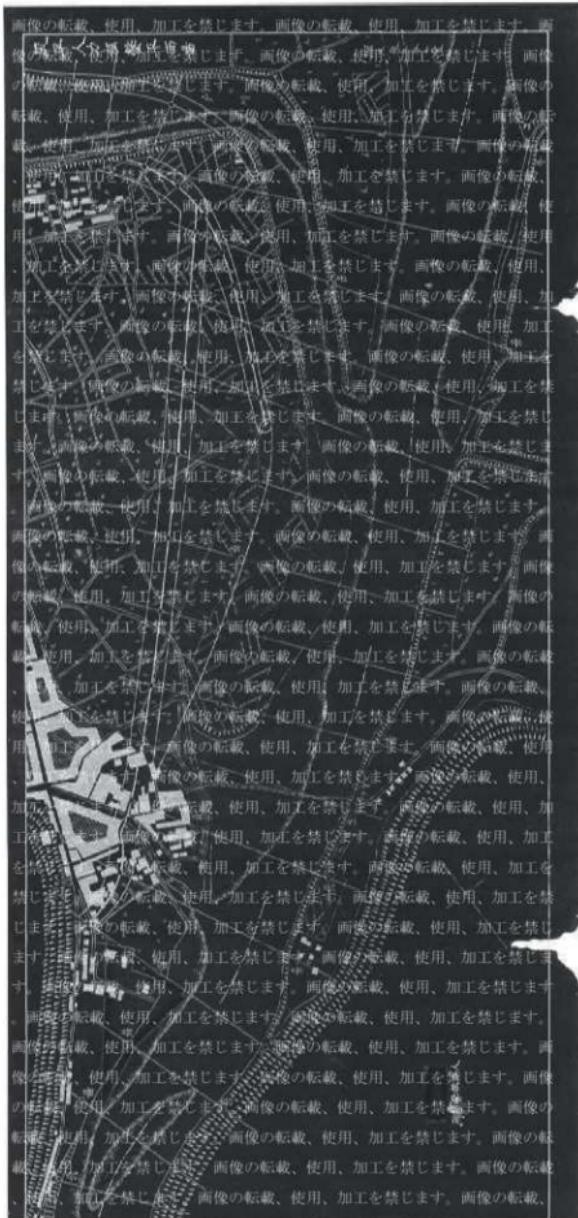
さらに明治43年にも大きな水害に見舞われている。中込文吉(1910)が「実ニ意外ノ洪水ニテ四十年度ヨリ増水スルコトニ尺余ニ御座候」とあるように、明治43年の洪水は、鰐沢町では明治40年の洪水よりも浸水の水位が高かったのである。

鰐沢町では度重なる水害からの復旧工事の開始を再三県当局に嘆願したが、県当局の態度は要領を得なかった。そこで鰐沢町民は町民大会を開き、そのうち五百名が「弁当持参草鞋脚弊…」のいでたちで夜中に山梨県庁に向けて出發するという騒動までに発展している(斎藤康彦 1996)。

こうした水害を経て、山梨県と国は、鰐沢築堤工事や鰐沢人力掘削工事などの本格的な水害対策に取り掛かることになる。

6. 鰐沢築堤・鰐沢人力掘削・南川改修工事

大正11年から鰐沢人力掘削工事と鰐沢築堤工事が開始されるなど、鰐沢・兎之瀬周辺で近代的かつ大規模な工事が進められるようになってくる。それは富士川右岸を規定高まで掘削し、その掘削土により鰐沢築堤を進めるものであった。つづいてこの下流にあたる風早人力掘削工事も大正13年に着手されている^⑥。大正時代当初の築堤計画案(第2-1-8図)を見ると、右岸側についても白子・明神地区を含んだ範囲となっている。しかし、この計画に基づいて事業を執行する時点になって、急に地元から白子・明神地区の築堤を当分の間、猶予されたいとの強



い要望がなされた。そこでやむをえず築堤計画を変更して堤防を南川の扇状地へ取り付けることとして、昭和7年にこれらの掘削と築堤工事が竣工している^⑦。それはその時点においてはまだまだ舟運による荷の揚げ下ろしがかなりあり、そちらを優先する判断がなされたためであろう。舟運の荷物を揚げ、下げするのに堤防が支障となること、河岸、川港としての主要施設である御米蔵や倉庫、そして旅人宿等は高所となっている南川沿い(南川により形成された扇状地)や、山付きの麓(富士川の河岸段丘上)と戸川沿いにあったため、その頃までは比較的水害を受けにくく堤防をそれほどに切望しなかったためである。年に一二回の洪水を防ぐ堤防よりも舟荷の運搬の便利さの方が大切と考えたようである(望月1996)。白子・明神地区の堤防予定地は新旧の地籍図に見出すことができる。旧地籍図(第2-19図)には江戸時代以来の古い地割と無関係に走るかすれた線が認められる。この部分は、現行地籍図(第6-19図)では1374-2番地などの弧状の道となっている。

昭和7年に南川左岸の築堤工事を行っている。これは川表に玉石コンクリートを用いて擁壁を作り、その背面に土砂を築積し堤体としたものであった。南川は河床勾配急峻で富士川とはほとんど直交して合流し、富士川本流の疎通を阻むことも少なくなかった。そこで昭和9年から、合流口を下流に導くための新河道の掘削工事が着手された。

江戸時代に年貢米が集積された御蔵台は、明治時代に入り富士川運輸会社の蔵として富士川水運の発展の中心的な役割を果してきたが、中央部を南北に掘削されて南川の新河道となる。ついに富士川水運は終焉を迎えるのである。

(村石真澄)

註

- (1) 爰之瀬の名称の由来の起源については治水説と地形説があるが、上空からみたとき、富士川が細く渦曲し川島の「瀬」の姿に似ているとする説は、この地形の特徴をよく捉えたものと言える。左岸側の小字名は「瀬の瀬」と表記している(望月誠一1996)。
- (2) 明治15年頃富士川運輸会社から独立(長沢1976)。
- (3) 御蔵台の補修費は、郡中の負担が中心になっていたため、「普請目論見報」などとして、普請経費の詳細が村々に回覧されたようである。これらの控書などが、山梨県内各地に残されており、将来的には御蔵台の建築や補修過程が明らかになる可能性が高い。
- (4) ここでは洪水などを除く通常時に河の水の流れている部分を主な対象とする工事。
- (5) 甲府市を中心とする製糸業の活性化は燃料消費を急増させた。さらに明治20年代には製糸工場の蒸気動力化が進むが、明治36年に中央線が甲府まで開通して石炭輸送が可能になるまで、山林は燃料源として盜伐され続けた。明治43年には、盜伐・盜伐や野火の取締りのため、山梨県は全国的にも類例のない林野警察制度の設置に至っている(宮澤2002)。
- (6) 南川は夙早を分断して真っ直ぐ流れ富士川へほぼ直角に合流していた。この南川は扇状地を形成し微高地を造っていたので川沿いにあつた道路を挟んで家屋が並び河岸の中心地となっていた(第2-18図)。御米蔵、倉庫、問屋、舟宿などが建っていて、その範囲は現在の富士橋西詰めより更に富士川に向かって拡がり川幅を今のは半分くらいまで狭めていた。このためここは爰之瀬よりもはるかに狭い川幅となっていた。これは駿河、黒沢の両河岸の吃水深をより安定的に維持するための工夫でもあったと思われる(望月1996)。しかし、この狭窄部は洪水時には帶水の原因となるため、これの除去を計画したもの。
- (7) この掘削工事では、御蔵台付近が掘削の対象範囲となっているが、平成8年度の発掘調査では幸いに御蔵台の荷積台などが残されていることが判明した。

引用文献

- 有泉真夫(1999)「富士川の蒸氣船」「山梨県史研究」第7号、107-112
斎藤康彦(1996)「打ち続く水害」「駿沢町誌」上巻、640-642
斎藤康彦(2002)「明治の大水害」、定本「富士川」、郷土出版社、131
清水小太郎(2001)「上流(笛吹川・釜無川)の河岸」「富士川水運」山梨県歴史の道調査報告書第19集、8-9
中込文吉(1907・1910)「總記」「駿沢町誌」(1996)下巻、「風水害と防災」収録、215-216
長沢静雄(1976)「交通・運輸」「増穂町誌」下巻、443-584
新津健(1998)「駿沢河岸の沿革」「駿沢河岸跡」、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集、6-10
早川文太郎(1911)「山梨県水害史」、山梨県水害史発行所
宮澤富美恵(2002)「水源林」、定本「富士川」、郷土出版社、212-215
望月誠一(1996)「爰之瀬河道整正事業」「駿沢町誌」下巻、228-244
山梨県教育委員会(1996)「村明細帳」巨摩郡編、「山梨県史資料叢書」
山梨県埋蔵文化財センター(2000)「町屋口遺跡の概要」「町家口遺跡」、山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第177集、1-2

第2-1-2表 水害・水運・御藏台年表

西暦	元号	水害	富士川水運・交通	駿河御藏台	出典
1607	慶長12		角倉了以、川筋改修、通船開始		
1614	慶長19		角倉玄之再工事		
1632	寛永9		御選米の「開始」		
1638	寛永15		青柳河岸に米蔵建造		
1673	延宝1			御詔落の米蔵、駿河に設置	
1678	延宝6			「葉開式開行式抬高。但そ板ふき也」[ふき足三寸七枚重古板ヲ用]〔板若木屋根〕	「駿河御米蔵選立直仕様注文見積書」71号文書、「山梨県史」資料編II、2000、p347
1680	延宝8			古藏屋敷白子台場所地替え（青山山氏は水害のための御藏台移転と考える）	原田弥市右衛門家資料「諸事書物扣」文政4年
1689	元禄2	洪水のため御米藏流失		洪水のため御米藏流失	「駿河町誌」「駿河衝誌」1996
1704	宝永1			最勝寺村より、青柳・駿河御米蔵にて替え修復費用ならびに、舟場の道音請費用の割引にて分、銀十六匁を差し出し	「甲斐三河郡都城駿河寺村諸色明細帳」宝永二年、「駿河町誌」1959、P483
1719	享保4			古藏屋敷白子台場所引地替え（青山山氏は水害のための御藏台移転と考える）	原田弥市右衛門家資料「諸事書物扣」文政4年
1728	享保13	大溝水、七月八月に三度の溝水、通船普請願い上げ		御米藏破壊場所の石垣が決壊し、圍み矢来は流出し、台場および御藏内へ貢米積合に散いてあった松の根太木が流失	駿河岸原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「駿河町誌」1959、P740
1716 ～ 1735	享保年間		飯村古屋弥次右衛門、岩石を破碎、浅瀬を浚渫、通船工事を行う		「富士川流域河川調査書」明治8年、「駿河衝誌」1959、P566
1736 ～ 1741	元文年間		逸見・向（武）川両筋の御城米・御荷物は両岸ではなく、黒沢の河岸にて扱ひ受けるとの取引決め		
1744	延享1		御城百姓次兵衛の家より火災、古書物等焼失		原田弥市右衛門家資料「書物控」文政4年、「駿河町誌」1959、P887
1746	延享3			御藏屋敷南北四十間東西三十間、江戸廻米蔵長二十間横四間	「駿河岸原田弥市右衛門」「山梨県資料叢書」村明細帳北山摩郡編、1996
1747	延享4	大溝水			駿河岸原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「駿河町誌」1959、P888
1757	宝曆7	大溝水、箱原村天神ヶ瀬の工事			駿河岸原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「駿河町誌」1959、P888
1765	明和2		市川代官所が置かれ、甲府、石和、市川の三代官所支配となる		
1775	安永4		石和・川井・国府・市川大門村はか新河岸設立願提出		
1783	天明3		青柳河岸の御城記述あり。河岸御蔵長式抬高横四間、御蔵長三間横六間		巨摩郡青柳村「指出明細帳」、「駿河町誌」1959、P860
1784	天明4			「御選米御蔵長式抬高横四間、御米御用場長五間横六間、御蔵屋敷南北四抬間東西三抬間」	「駿河御藏台」天明四年、「駿河衝誌」1959、P851
1790	寛政2	大溝水、以来富士川底が年々高くなつた、駿河河岸御米蔵まで木つきとなって商人塩荷物など大損害を蒙る		大溝水、駿河河岸御米蔵まで木つきとなって商人塩荷物など大損害を蒙る	駿河岸原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「駿河町誌」1959、P888
1799	寛政11			御藏地形を丸上げする	駿河岸原田弥市右衛門「御用日記録」文化六年、「駿河町誌」1959、P874
1802	享和2	溝水、御蔵内へ芯尺余り水入り、商人炎大損毛仕候		この時点で荷置き場よりも御藏地形が六尺より高かった	駿河岸原田弥市右衛門「諸事書物」文政四年、「駿河町誌」1959、P874
1803	享和3	青柳河岸の御城地形を式尺上げる			駿河岸原田弥市右衛門「御用日記録」文化六年、「当村御用控」、「駿河町誌」1959、P874

西暦	元号	水害	富士川水運・交通	駿沢御蔵台	出典
1809	文化6			御蔵上屋根告請の明細あり、杉板など、星枳瓦の記述なし	大工貢兵衛「御蔵上屋根告請御見帳」文化六年〔駿沢町誌〕1996, P876
1815	文化12			御蔵台矢来昔請の明細あり	原田市市右衛門「駿沢河岸御蔵台矢来史形船」〔駿沢町誌〕1996, P877
1816	文化13	箱原村天神ヶ瀧工事			
1817	文化14			御蔵堅普請の明細あり	左官志右衛門「御蔵堅方御普請日論見帳下書」文化十四年〔駿沢町誌〕1996, P882
1817	文化14		黒沢河岸茂左衛門、崎町宿まで商荷物を運送。駿沢船頭に見咎められ、懲罰となる(並述通船一件)		頸川郡市右衛門「江府出港請入用控」万葉記文政6年、「駿沢町誌」1996, P923
1821	文政4		駿沢文政大火	「御廻米御蔵谷ヶ所御詰所其外共不焼失、家数七十七軒類焼仕候」	頸川郡市右衛門「燒失の船の見分定」「書物控」文政四年〔駿沢町誌〕1996, P901
1822	文政5			御蔵再建材料の明細あり。角瓦・平瓦瓦など。御蔵地盤ごくつても記述あり。「右前 高四尺延長式抬九間洗分八厘六 此平坪抬九坪五分七厘七」	駿沢河岸「御蔵新規御普請設地形石頭見論見帳」「新装明野村誌」資料編1994, P749
1831	天保2			御蔵台矢来その他の修復材料の明細	駿沢河岸「御蔵台矢来及其外ヶ所々御修復日論見帳」〔新装明野村誌〕資料編1994, p636
1838	天保9			御米敷板太木但長戊辰末江戸ち廟門にて、式百本購入額	駿沢河岸「乍恐書付以奉願上候」〔駿沢町誌〕1996, p636
1843	天保14		河原郡村新河岸取建願提出		
1848 + 1859	嘉永安政年間		増補村春米・小林八右衛門・私費を役じ、天神ヶ瀧より静岡県七色岩までの灘中の岩を破砕		「富士川流域河川調査書」明治8年、「駿沢町誌」1996, P966
	年号不詳				「駿沢河岸御選來撰立地形直引見帳」(年号不詳)〔駿沢町誌〕1996, P881
1872	明治5		三河岸～岩瀬間の運賃、三河岸で取決め		
1874	明治7		富士川運輸会社設立認可		
1875	明治8		富士川運輸会社設立、瀧原水道完成		
1878	明治11		富士川運輸会社から青柳運輸会社独立		
1881	明治14		富士川搬運会社創立		
1884	明治17		陸運会社 甲領通運会社駿沢代理店、中島分会社など設立		
1886	明治19		この頃、帆かけ舟が現れる		
1889	明治22		東海道綱廻通、岩瀬停車場開業		
1888	明治31	大水害、駿沢町内の流失家屋28棟、全濱家屋120棟			
1903	明治36		中央線、甲府～八王子開通		
1907	明治40	大水害、白子新屋敷全戸流失、横向通りの家屋2軒地すべりで崩壊			
1910	明治43	大水害、駿沢町内の出水による被害家屋530戸			
1915	大正4		富士身延鉄道線、富士～芝川開通		
1920	大正9		富士身延鉄道線、身延まで延長		
1923	大正12		身延乗合自動車、駿沢～身延飛行艇、駿沢～身延		
1923	大正12		富士川運輸会社解散		
1928	昭和3		富士身延鉄道、全線開通		

*出典を示していないものは全て「駿沢町誌」1996による。

第2節 歴史的環境

1. 近世以前

駿河風土記の岩淵の条に「甲斐の檜皮楨木等令筏舟著干茲」⁽¹⁾とあることから、すでに古代から舟筏をもって甲斐の林産物を搬出していたことがわかる(清水1991、青山1996・1959)。

天正元年(1573)12月23日山下外記宛の武田氏朱印状には、河東(玉穂町)に存在した「塩座」や、「船手中」などにより一駁について百文の上納を与えるとの文言がある。河東は物資の集積地であったらしく、塩座の他にも米座・麹座が存在していたという(平山1991)⁽²⁾。

富士川水運が本格的に整備され運用されるのは近世初頭であるが、それ以前にも水運が利用されていることが断片的ながら認められる。資料は少ないが中世には、河川交通がかなり一般的だったことがうかがえる。地形や水量などの制約により連続的な通舟が困難であったにせよ、舟の運行に適した地域内では、水運が有効に活用されていたと考えられる。

2. 近世の富士川水運

a. 富士川の改修開始

本格的な富士川水運の開始は、角倉了以が江戸幕府の命により富士川を改修にあたり、通船したことによる。富士川通船の開始は諸説⁽³⁾があるが、慶長12年(1607)が有力である。慶長12年とする根拠としては、京都嵐山の大悲願閣に角倉了以の子素庵が寛政7年(1630)に建てた了以に関する碑「河道主事嵯峨吉田了以翁碑銘」中の「十二年春了以鈞命ヲ奉ジ船ヲ富士川ニ通ズ、駿河岩淵ヨリ舟ヲ挽キ甲府ニ到ル」⁽³⁾、また京都の角倉文書に残されている角倉了以にあてた「大久保長安の富士川通船に関する書状」の覚書を挙げている(青山・望月1996)。

さらに青山靖(1996)は、大井川浚渫工事の例や当時の土木工事からみて、「了以翁碑銘」の「十二年春了以鈞命ヲ奉ジ船ヲ富士川ニ通ズ」は一応の通船可能となったものであり、富士川水運の開鑿の竣工は慶長12年以後、あるいはその16年(1611)秋10月と解釈している⁽⁴⁾。

望月武美(1996)は、水運は慶長12年に起立し、その後再三の改修を経て、19年頃より本格化したとしている。その根拠として、寛政9年に駿沢河岸に建立された「富士水碑文」中の「慶長12年通船を始め、その後8年間、船路がとざされたため、再度了以を召して、改修を命じた」という記述や、「了以翁碑銘」中の「19年富士河壅輪シテ舟行ク能ワズ、鈞命了以ヲ召ス、病有リテ玄之代リテ行キ水ヲ治ム。又能ク舟ヲ通ズ云々」を示している。

また開鑿工事がいかに難工事であったかは、「富士水碑文」中の次の記述からも知ることができる。「滻ノ如ク有ル者、広ク浅ク有ル者、石ノ水上ニ出デテ有ル者、潛テ伏スル者、其ノ滻ノ如キハ高キヲ鑿チテ之ヲ平ニシ、其ノ広クシテ浅キハ石ヲ積ミテ之ヲ狭クシ、其ノ石ノ水上ニ出ズルハ焼爛シテ之ヲ碎ク、其ノ潜リテ伏スルハ径尺長サ二丈ノ錐頭杖ヲ作り、浮橋ヲ構エ以テ之ヲ下シ、轆轤ニ因ツテ以テ功成リテ舟ヲ通ズ」⁽⁵⁾(青山1996)。

b. 江戸御廻米の開始時期

甲州の年貢米廻送は当初甲府御城詰米であり、次いで駿府御藏詰となり、さらに江戸御廻米となっている。甲州の年貢米が江戸へ廻送されるようになったのは寛永9年(1632)頃である⁽⁶⁾。甲駿遠信四ヵ国55万石を領有していた徳川忠長(秀忠の三男)が甲府蟄居となつたのが寛政8年6月であり、その後甲州は幕府御料所となつたわけであり、年貢米廻送はこれを契機に実施されたと考えられる(青山1996)。

c. 三河岸

駿沢・青柳・黒沢の三ヶ所に設置され河岸は「三河岸」または「元河岸」と呼ばれ、ここを起点に約74km下流の駿州岩淵まで舟運が行われた。

三河岸は廻米用下げの御用を勤め運上水(金)を上納することから、河岸場起立の伝統と特権を主張して、他所に新たな河岸の出現を許さず、もし許すことがあっても河岸と呼ばばずに津出場または荷揚げ場といつて、特定物資の積み降ろししか許さなかつた(青山1976)⁽⁷⁾。

甲州が幕府直轄領となり、勘定奉行の元に代官が甲府・市川・石和に置かれると、鰐沢河岸は甲府代官所支配下の村々、青柳河岸は市川代官所の支配下の村々、黒沢河岸は石和代官所の支配下の村々のそれぞれの年貢米を廻送した。また甲州の徳川三卿の所領からの年貢米も三河岸から廻送された。一橋領は鰐沢河岸、清水領は青柳河岸、田安領は黒沢河岸にそれぞれに御米蔵を置き、年貢米を廻送した。

さらに鰐沢河岸からは信州の松本藩および諏訪藩の年貢米も廻送され、それぞれの御米蔵が置かれた。

d. 年貢米の輸送

笛吹川流域の場合には石和河岸などから、釜無川では河原部河岸(韮崎市中央町)などから、それぞれ「近番船」と呼ばれた三河岸所属の船によって運ばれた。三河岸より下流にあたる流域の村は八日市場(身延町)など、最寄りの河岸を利用した。また牛馬につけて直接、三河岸に輸送する村もあった。この輸送は村の百姓の負担により行われ、五里(約20km)以上の距離を運ぶ場合は、幕府より駄賃が支給された。

年貢米を入れる俵は三重こしらえとされた。当時、二重が諸国並みとされたことからみると厳重なこしらえ方であった。これは急流を下るために水しぶきに濡れることを防止し、陸送や積み替えなどの際、米が痛まないよう配慮したことによる。俵こしらえを直すための幕も村の負担で、二俵につき一枚の割合で供出した。

三河岸に送達された米は、俵袋や内容量および品質の順序で検査を受けた。到着分全部を御蔵庭にならべ俵袋検査が行われた。次に升取役によって斤量の検査が行われ、これは全俵数を検査するのではなく、抽出検査し不足のあった場合は全俵数をかけて米主に弁納させた。また赤米や青米などの混入や乾燥の良否などの品質検査のために差(さし)を入れて抜取検査が行われた。このために量目不足も生じた訳で、これも米主の負担であった(青山靖1996)。

御廻米⁽⁸⁾の検査はかなり厳しかったとみて、巨摩郡下神取村では、米主二人の納俵が特に悪く、故意ということで、手鎖宿預けを仰せ付かったため、名主や長百姓が鰐沢河岸の御役所へ嘆願書を提出している文書が残されている(明野村教育委員会1994)。

検査済の年貢米は河岸の御米蔵へ積入れ、富士川の瀬川の浅瀬に応じて、船一艘につき26~32俵を積載して富士川を下った。

川丈18里半(約74km)を舟下げされた年貢米は、岩瀬(静岡県庵原郡富士川町)の「中ノ郷」などで船揚げされた。所要時間は約6から8時間という。そこから御米置場まで三町余(324m余)を運ばれ、貫目と升入れ改めの検査を受け、御米蔵に一時積み入れられた。

岩瀬から蒲原浜までは、陸路一里(約4km)、この間は牛馬の付け送りか、歩行により順次陸送された。蒲原浜でも岩瀬同様に貫目・升入れ改めが行われた。

清水湊の向嶋までは蒲原浜から廻し船で廻漕され、ここで年貢米は二重俵に改められ、貫目・升入れ改めも行われた。清水湊向嶋からは元船に積み込み浅草御蔵前に廻送した。この際、一艘には1800から1900俵を積んだとの記述がある。静岡県静岡市の巴川沿いには今なお山梨県有地があり、その対面の市有地には「甲州廻米置場跡」なる石碑が建てられている(新津1998)。

e. 塩輸送

塩は商品としては最重要の荷であり、甲斐では移入される塩のことを「御入塩」「御廻塩」と呼び、鰐沢で下ろされ包装し直された塩は「鰐沢塩」と呼ばれた。寛政9年(1797)当時で、年間約10万俵が甲斐に運ばれていた。明治以降の最盛期には30から40万俵に達したという。甲州はもちろん諏訪、伊那方面にも販売され、「鰐沢」は塩の別名となったほどである。江戸時代には三河岸よりの河岸運上永(金)を、鰐沢河岸では塩商人より三分の二、船頭より三分の一を徴収して上納していたことから、塩がいかに大きな利益を齧沢にもたらしていたことがうかがえる。

f. 水路の整備

富士川水路の改修が非常に困難であったことは前述したが、その維持にも大きな労力を要した。

水路の維持のための費用については、小工事は船頭の自力であり、船頭負担の場合は相談の上、三河岸から工事に応じて等しい人数の船頭を出頭させたようである。

しかし享保13年夏の出水では、川丈に数ヶ所の浅瀬ができ、いまの身延線稻子駅対岸橋上の付近及び芝川上方

の本釜が難所になって通船に支障をきたすようになったが、とうてい船頭の自力では工事を致し兼ねるので、御入用普請を願い出ている。

g. 箱原天神ヶ滻の難場

大規模工事については、公儀による御入用普請によって行われている。上流部最大の難所の箱原村天神ヶ滻では、大規模な工事が何度も行われている。とくに文化13年(1816)から着手された工事の様子は、鰐沢七面堂に奉納された一対の絵馬掛額の「水行直仕形図絵」「水行難場有形図絵」(鰐沢町文化財)に描かれ、またこの工事の決算報告ともいべき「富士川天神ヶ滻字玄石水行直御普請出来形帳」が箱原村の区有文書(鰐沢町指定文化財)の中に残されている。絵馬では工事内容が生き生きと活写され、かつ「富士川天神ヶ滻字玄石水行直御普請出来形帳」は工事の詳細な会計報告ともいるべきものである。さらに工事対象となった箱原天神ヶ滻では今日でも玄石が確認でき、当時の工事内容を検討することができる。つまり富士川水運のための水路整備や付近の村々の耕地などを守るための治水工事の内容などが多角的に解明できるものであり、近世土木史の観点からしても貴重なものである。

h. 文政4年の鰐沢大火

文政4年(1821)1月16日夜に起こった鰐沢文政大火(以下「文政大火」と略す)は、甲府代官所支配下の村々の年貢米を納めた御米蔵や御詰所を含む御蔵台すべてと民家77軒を焼失させた。この文政大火によって焼失した米の弁済は年貢を納めた甲府代官所支配下の村々の郡中(百姓の組合)に求められ、一方鰐沢村側では中心的施設である御米蔵と河岸問屋街の中心部を失い、御蔵台の再建をめぐっては約1年間にわたって紛糾し、江戸の勘定奉行所の裁定を受けるまでになっている。しかも文政大火にまつわる一連の出来事が「原田家文書(鰐沢町指定文化財)」の中に詳細に残されており、当時の人々の生々しい行動をたどることができる。その内容は第6章第3節に、三河岸・郡中・御役所の三者に分け、年月日順に整理した。

i. 三河岸と他の河岸

先にも述べたが、三河岸以外にも船荷の積み降ろし機能をもつ「津出場」は存在し、年貢米の川下しなどに、三河岸の船を雇い入れるという条件付きで利用されていた。しかし18世紀後半以降、石和宿並びに川田村・国府村・山崎村・小石和村、市川大門村・乙黒村・今井村などから、河岸新設の願いがたびたび出されるようになってくる⁽³⁾。こうした中で、市川大門村についてのみ河内領から産する紙漉材料の権に限って押切に船揚げが許可されている(清水小太郎 2001)。

河原部村(韮崎市)では、天保14年(1843)河原部河岸を新しく船山河岸として取り立てて欲しいと公認を訴えている。この願いは一旦受け入れられるが、三河岸のうち、特に鰐沢の反対が強く通船は実現しなかった。さらに弘化3年(1846)再度訴訟運動が行われた。三河岸側(ただし黒沢は脱落)では直接、河岸の荷物がもたらす利益を共有する莉沢宿や最勝寺村のほか、九ヶ村が参加して河原部側と争った。これに対し、河原部側には78ヶ村が加わり、それぞれの周辺地域を巻き込んだ大きな争いに発展した。嘉永元年(1848)鰐沢側が勘定奉行松平河内守に駕籠訴を断行、結果として新河岸取立ては成就しなかった。

年貢米廻送の開始以来、三河岸が河岸の営業権をほぼ独占してきたが、18世紀後半以降にその営業権の分割を求める動きが活発化してくる。これは、この時期に富士川水運がより活発化し、そのもたらす利益がさらに大きくなってきたことが背景にあると思われる。

3. 近代の富士川水運

山梨県では明治元年(1868)にそれまでの年貢の現物納入部分が廃止され、全面的に石代金納が採用されたために御廻米輸送がなくなり、その輸送に従事していた鰐沢・青柳・黒沢の三河岸は大打撃を受けた。しかしそれでも、明治初期から明治36年の中央線の開通までが、富士川水運の全盛期であった。関所など江戸幕藩体制下で制約が撤廃され、また文明開化とともに物資の輸送も大量となり商品市場も拡大したためである。甲信に広い後背地をもつ富士川は利根川や木曾川に比して劣らず、とくに鰐沢河岸における物資の取り扱いや人の移動はきわめて活発であった。

明治7年(1874)富士川運輸会社の設立が内務卿大久保利通より認可され、明治8年に遠藤長次衛門(聰知)を社長

として富士川運輸会社が設立された。山梨県当局は、富士川運輸会社の設立に対して、生活必需品である食塩の移入の必要性と経済効果に大きな期待を寄せた。從来からの慣習では、輸送の安全性に対する配慮や損害保険といった意識が低かった。そこで水運事業の活性化に伴って頻発するようになった水難事故で失われる人命や貨物に対する損害補償などに備え、富士川水運の近代化とさらなる発展を図ったのである。さらに、この会社の設立と一体となって計画されたのが蒲原水道の建設である。岩淵河岸に陸揚げして蒲原まで陸送する無駄を省くため、明治7年3月に着工して同8年6月完成している。この費用はこの水路を利用する貨物から4年間徴収してこれをまかなった。これによって富士川水運はいっそう便利になったという。この水道を描いたものと思われるものが海野家に伝えられている(巻頭図版30「富士川尻岩淵より蒲原への新水道船筋絵図」)。現在でも岩淵河岸跡付近で、この水道跡が崖地として確認できるという(清水1991、斎藤1996)。

a. 鉄道開通

明治22年の東海道本線の開通により岩淵停車場が開業すると鉄道利用者も富士川水運を利用するようになり、活況を呈することとなる。明治25年の宿泊調査によれば、鰐沢宿の年間の宿泊人は3,4130人を数えたという。富士川運輸会社の最盛期は東海道本線の開通から中央線の開通までの期間である。

明治25年の中央線敷設計画のための物資移動調査では、岩淵からの輸入貨物として食塩、石油、大豆、白米、魚類、砂糖、藍玉などが多い。岩淵着荷物には紙、果物、葡萄、生皮芋、生糸、煙草などの甲州物、寒天などがみられ、これらの物資の多くが鰐沢河岸を経由したものと考えられる(清水1991)。

明治36年(1903)中央線甲府八王子間の開通、大正9年(1920)富士身延鉄道(現JR身延線)の身延まで延長により、繁栄を誇った富士川水運は衰退し、大正12年(1923)富士川運輸会社は解散することとなる。しかし、昭和3年(1928)富士身延鉄道(現JR身延線)が甲府まで全線開通するまでは、なお富士川水運は続いているおり、帆をはらみ富士川を遡る舟などの写真が残されている(新津1998、村田一夫写真集刊行会1971)。

b. 富士川水運の終焉

富士川水運がその役割を終えようとするのに呼応して、鰐沢町内の富士川右岸の堤防建設などの計画が進められるようになってくる。水害対策としては有効ではあるが、堤防建設は川岸と問屋街の間を分断することを意味するのである(詳細は第1節参照)。つまり、こうした工事により富士川水運は完全に終焉を迎えるのである。

(村石眞澄)

註

- (1) 「甲斐国志」では次のように記されている。「駿河風土記岩淵ノ条ニ甲斐松日ノ木植門等令後舟著干茲トアリ」「甲斐国志」卷之一、提要、雄山閣p60
- (2) 平山(2004)によると、河東は中央路に近く、ここに座が集中していたのは、陸上交通(中道往還と身延道の交差路)と釜無川舟運の結節点であったからとしている。
- (3) 「原田家文書」(鰐沢町指定文化財)に収められた原田弥市右衛門の「鰐沢御用書留」では通船は慶長8年としているが、この文書の所在は早くから不明になっており、その信憑性は低い(青山1996)。
- (4) また青山(1976)は「東照宮御実紀」や「台徳院殿御実紀」などを引用し、慶長12年に一応の船路の開通があったが、すぐ閉そくし、再三に渡って渡渉が行われたとし、その最も大工事が慶長19年の再開鑿で、実際の舟運開始は慶長19年以降であったとしている。
- (5) 原文は漢文であり、羅山の「了以翁碑銘」を念頭において記されたものとされている。
- (6) 原田家文書「紀州様御國産御廻塩故除一件用書留」「前略寛永9年申年より当国より三郡村々御物成江口御廻米當三河岸より駿州岩淵河岸迄御川下ヶ御用被御付云々」である。青柳御米詰蔵が始めて建ったのは寛永15年(1638)であるとされているので、このことから寛永9年(1632)頃は妥当と考えられる(青山1996)。
- (7) 安永4年(1775)など石和宿並びに川田村・国府村・山崎村・小石和村、市川大門村・乙黒村・下今井村などから、河岸新設を願い出ているが、多くは三河岸の反対で許可がされなかった。市川大門村についてのみ河内領から産する紙漉材料の積に限って押切に船揚げが許可された(清水2001)。
- (8) 御廻米とは一般的には年貢米を輸送すること、またはその米のことをいう。
- (9) 古文書では「掘川銀、掘削、掘川」と記されており、船頭による工事は大石を移動するなどではなく、障害となっている砂礫の堆積を取り除くことであり、水流を利用しての除去などであったと思われる(青山1996)。

第3章 調査方法

第1節 調査方法

1. 平成8年の発掘調査の成果

大正11年から始められた鰐沢人力掘削工事および鰐沢築堤工事により大規模に掘削されたため(第2章第1節)、鰐沢河岸に関連する遺構はほとんど破壊されたとも思われていた。しかし、当山梨県埋蔵文化財センターの平成8年の発掘調査により、鰐沢河岸跡の中心的な施設である、甲府代官所支配下の村々の年貢米を集積する御藏台跡の一部を確認した。御藏台跡の内部では、年貢米などの物資を集積した荷積み場や建物、そしてこれらを囲む構を発見した。これにより鰐沢河岸に関連する遺構が、南川の改修により分断されている部分はあるものの、破壊を免れている部分がまだかなり地中に埋蔵されていることが明らかになった。

今回の事業対象地は、平成8年の調査範囲の西側にあたり、甲府代官所の御藏台跡の中央部分が当該地内に存在することが推定された。とくに御藏台の中心施設である御米蔵跡本体が存在することが予想された。そこで遺構の密度や表土の厚さなどを確認するために試掘を平成10年12月14～16日に行い、御藏台跡に関連すると考えられる漆喰層や大量の陶器片などを検出した。これらに基づき発掘調査計画を立案し、平成12年から発掘調査を着手した。調査が進むにつれて、事業対象地の北部は河岸間屋街が形成されており、石垣で区画された街並みが地下に埋没していることが判明した。街並みは商家を中心とする小さな敷地が密集したものであり、何層にも重なった埋没石垣が存在するなど、予想以上に調査手順が複雑化することとなった。

2. 発掘区の設定

発掘調査範囲を第3-1-1図発掘区設定図に示した。宅地水防災事業範囲をA区、併行して隣接地で進められている一般国道甲西道路事業の対象範囲をB区とした。宅地水防災事業および甲西道路事業の工事の優先順位に応じて発掘調査範囲を設定したため発掘区がやや複雑になっている。X地区としたのは、調査開始段階で準備が整わずに調査予定できなかった範囲である。

今回の報告対象は、宅地水防災事業範囲に該当するA区およびX区である。しかし、鰐沢河岸跡の中心施設である御藏台跡は、宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業区(A5区とB3区)にまたがって存在しており、平成13年度に合同して調査をおこなったために、この報告書にはB区の調査成果の一部を含んでいる。

3. 調査面積

調査対象の単純面積は約7,600m²であり、埋没石垣をはじめとする遺構が重層し、各地区で平均して3層の遺構があった。それぞれに掘り下げ、遺物取り上げ・写真測量を主とする遺構測量が必要であり、延べ調査面積は約25,300m²に達した。

4. グリッドの設定

遺構の確認や遺物の取り上げを行う基準として、5m四方の区画をひとつつのグリッドとした。グリッド軸は細長い調査区に沿うように設定した。具体的には、平面直角座標VIII系原点(緯度:360000、経度1383000)からの距離(旧日本測地系)X = -51150m、Y = -3550mをグリッドの起点「A-0」として、反時計回りの回転角315度を鰐沢グリッドの軸とし、5m四方の区画をひとつとするグリッドを設定した(第3-1-2図グリッド設定図)。

世界測地系に合致させるために改定された新しい日本測地系2000による「A-0」の値は、X = -50797.3376m、Y = -3832.0713mである(註1)。調査範囲の工事図面などが旧日本測地系の表示であるため、本報告の図面は旧日本測地系の値で示している。主要なグリッドの新旧の平面直角座標値は対応表に整理した(第3-1-1表新旧平面直角座標値)。なお、変換プログラムは国土地理院のホームページで提供されているものを利用した。

グリッドの名称は、南東方向には5メートルごとにアルファベット大文字のAから割り当て、南西方向には数字で0から割り当てを行った。各グリッドの名称は、各グリッドの北隅の交点の内側に表記する。現場では各グリッド内に立ったとき、北西(甲府市街)のグリッド杭の名称を読み取ることとした。

第3-1-1表 主要グリッド新旧平面直角座標

グリッド名	旧日本測地系			日本測地系2000		
	X (m)	Y (m)	Z (m)	X (m)	Y (m)	Z (m)
A-0	-51150.0000	-3550.0000		-50997.3376	-3832.0713	
A-50	-51326.7767	-3720.7767		-50974.1139	-4008.8492	
Z-0	-51238.3883	-3461.6117		-50885.7273	-3743.6858	
Z-50	-51415.6550	-3638.3883		-51062.5037	-3920.4637	
V-48	-51397.4874	-3645.4594	2433	-51044.8258	-3927.5345	2433

※XおよびYの値は、各グリッド北西隅の平面直角座標VH8系原点からの距離

※V-48は御朱路基礎石垣北西隅を含むグリッド、Zは御朱路基礎石垣上端の標高値

※旧日本測地系の座標値の算出は、「解G座標.xls」による

5. 挖削の方法

この遺跡では石垣が地中に埋没しているため、掘り下げる手順はかなり苦慮した。同時期の遺構であっても石垣に囲まれた高い部分とその外の低い部分が存在するために、全体的に水平に掘り下げることができなかつたためである。また、石垣を再構築した場合などは巨礫(人頭大以上)や大礫(拳大以上)を大量に含む盛土があり、これらを人力のみで掘り下げるのは困難であり、人手による石垣の確認とバックホーでの盛土の排除を交互にかつ頻繁に繰り返す必要があった。

6. 遺物出土位置の測量記録

遺物出土位置の記録は、一部の平坦な地区では平板測量を行ったが、主には光波測量機とコンピューターを連動させた遺物取り上げシステムを用いた(以下光波取り上げと略す)。これは石垣が多く存在するために地形の高低差があり、平板では非効率的なためである。光波取り上げの対象としたのは、原則として銭貨・泥めんこは全点、陶磁器は概ねタテヨコ3cm以上の大きさのものとした。とくに配慮したのは、搅乱部分からの出土遺物は完形品であっても光波取り上げを行わなかった点である。これらの遺物は原位置を失っており、これらのデータを混入させることは出土遺物全体の位置情報の信頼度を大きく低下させるためである。また光波取り上げでは、取り上げ段階で素材の個体名称を記録した(個体名称)。これは取り上げから水洗・注記に至る過程での整理上の確認を行いややすくなるためである。

7. 遺構の測量

写真測量

遺構の大部分を占めるのが石垣であり、かつ高低差をもつため、平板測量は精度と効率ともに低く、ラジコン・ヘリコプターによる写真測量を採用した。この測量図面の図化はデジタルトレースとした(MicroStationのdgn形式およびCADソフトで汎用的なdxf形式、1/40精度とした)。これにより写真測量図面と、現場で日々記録した光波取り上げを行った遺物出土位置や遺構線などの記録類を同一のシステム上で効率的に照合した。

レーザー測量

鯉沢河岸跡では密集した河岸問屋街が形成されたため、埋没石垣を多く発見した。この石垣の測量は、石垣間の距離が狭く写真測量に必要な距離をもって正対することが困難な場所が多かった。そこで、複数の方向から測量を行うことで、必ずしも石垣に対して正対しなくとも測量できるレーザー測量を新しく導入した。レーザー測量では、各測量点が三次元的な位置情報をもっているため、測量後でも任意の方向からの図面を作成することができる。

レーザー測量ではふたつの精度での計測を行った。ひとつは、石垣群全体を記録する全体地形計測である。こ

れはラジコン・ヘリコプターによる写真測量では石垣の高低差を記録できないため、これを補完するものである。もうひとつは、とくに重要な石垣に対する正対立面詳細計測である。これらの計測データは三次元の情報をもつ点群の集合体となっており、石垣の図化はこれをもとに比高差を明暗に置き換える方法で行った。詳細計測データによる石垣図は一見写真のようにみえるが、三次元測量計測による正対立面図である(例:問屋街地区石垣46など)。これに対して、現場での時間的および費用的な制約から全体地形計測だけを行った石垣について整理段階で生成した石垣図は、計測密度が低いために、画像が若干粗いものとなっている(問屋街地区石垣6)。

全体地形計測をおこなった記録は、添付DVDに収録の「クラウドくん」にて出土遺物位置と合わせて閲覧することができる(凡例「遺物管理データベースの表示概要」)。

第2節 基本土層

鰐沢河岸跡の土層堆積は、洪水堆積層と人為的な盛土層に特徴付けられる。洪水堆積物は、甲府盆地の二大河川である笛吹川と釜無川の合流点のすぐ下流にあること、また巨摩山地から発する南川・東川・戸川が本道跡のすぐ近くで富士川に合流しており、さらに下流約1kmに狭窄部である兎の瀬をもつことなどによりもたらされたものである。また人為的な盛土層は、頻繁に訪れる洪水に対応して、家屋を建て替える際などに敷地の地盤を嵩上げするために盛土を行ったものであり、大半は石垣で保護されている。

洪水堆積層は、粗砂～中砂～細砂～シルトなどを基調とする堆積層で、級化構造(水流によって淘汰された結果、単層内で下から上に向かって構成粒子が小さくなる変化をもつもの)や、薄い縞状の堆積構造ラミナ(葉理)が認められるものである。洪水堆積層の中でも、シルト～シルト質土など粒径がとくに小さいもので構成されるものを「溢流洪水堆積層」とした。これは鰐沢河岸跡から約1km下流の富士川の狭窄部「兎の瀬」で滞った洪水が、徐々に富士川の水位を上げて逆流したときに渦流に混じってたらされた堆積層と考えられる。しかし、粗砂～中砂～細砂～シルトなどを基調とする堆積層を詳細に観察すると、洪水堆積層と色調や粒径は類似しているが、級化構造やラミナなど洪水堆積に特徴的な堆積構造がほとんど観察できない堆積層が多く認められる。これらは洪水堆積一次層を人為的に移動させたために堆積構造が失われたものと推定される。

これに関連すると考えられるのが次のような地元の方からの聞き取りである。家屋内への浸水後の被害を軽減するためには、洪水が引き始めたとき洪水とともに砂を家屋の外へ掃きだすことが非常に効果的であるという。この掃き出し作業を行わないと、洪水後には家屋内には大量の砂が残され、これを搬出するのが大変な労働になるという。庭や道路など人々が集中的に活動する範囲では、洪水堆積層がそのまま放置される場合は少なく、運び出されたり、砾などを混入して盛土の素材として転用されたものと推定される。

盛土は、巨礫からシルトまで様々な粒径の砾や土壤で構成されている。素材としては、洪水堆積物を起源とするものの、国道52号の拡幅時に西側の山腹を掘削した山体を起源とするもの、大正時代から昭和初期に南川を改修するために掘削したものなどがある。大まかには円礫や亜円礫は、釜無川や笛吹川から供給された河床礫、角礫は西側の巨摩山地の山体、また亜角礫や亜円礫は南川や東川などの河床礫などを起源とするものと概観している。

以上のような鰐沢河岸跡の土層堆積の特徴を踏まえて、土層断面図を作成した。明瞭なラミナを何層も観察できる場合でも、堆積構造に連續性があり一回の洪水堆積層と判断した場合は分割せずに単層とした。また短時間の時間差と判断した場合などで分層したときは、1a層と1b層などと枝番号で区分した(道路地区土層断面図1/S-38G北壁)。

御蔵台地区や道路地区での標準的な土層堆積は、「道路地区土層断面図1/S-38G北壁」である。この図の左半は、駿州街道から御蔵台へ物資を運び込む進入路にあたり、標高約241mの文政大火関連層から上部約3mにわたって約244mまで道路面が連続している。大八車を通行させるための強固な路面を構築するために、小砾から大砾(西側の山腹から掘削されたと考えられる)を素材として盛土と填土を繰り返したものと考えられる。

これに対し図の右半は、標高約241mから244mまで約3mにわたり洪水堆積物で埋積されている。元々低い土

地であり江戸時代にはもっぱら畠として利用されていたものであり、とくに洪水堆積物を取り除いてもとの低い地盤に復旧する必要もなく、洪水堆積物は土地を嵩上げするための盛土素材としてそのまま利用されたものと推定される。

問屋街地区の標準的な土層は「問屋街地区土層断面図1/地割U01北壁」である。最下部の文政大火により焼失した土台や炭化材をそのまま埋め込んだ14層があり、旧生活面に関連する層(17・23層)を確認している。これらの生活面の間を埋積しているのは、人為的な盛土と考えられる角礫を主体とする堆積物である。また注目されるのが、標高約244.2m付近に認められる洪水堆積層である。この場所は鰐沢河岸跡でも最も高い部分であるが、洪水の被害を免れなかったことを示している。

第3節 整理方法

1. 調査区

整理段階において発掘成果と古絵図や新旧の地籍図などを検討し、宅地水防災事業と甲西道路事業の両事業区全体の発掘区を整理し次の5つの調査地区に統合した。

「問屋街地区」：江戸時代から家屋が密集している河岸問屋や船宿が建ち並んでいた地区

「御蔵台地区」：甲府代官所支配下の年貢米を納めた御米蔵などの施設を中心とする地区

「道路地区」：駿州街道から御蔵台に至る取付道路に該当する地区

「口留番所地区」：口留番所があった地区

「野守の原地区」：御蔵台と口留番所の間で江戸時代には主に畠となっていた地区

また、問屋街地区と道路地区については、石垣・石列の配置が古い地割に対応しているものが大半であり、古絵図や地籍図にしたがって小区画に分割した。海野家絵図の地割に従い分割したものは、地割U01～51の名称を与えた。また、地籍図に従って区画したものは、その番地を区画名称とした。地割の復元に関連して利用した絵図・図面については後述した(第6章第1節)。

2. 遺物の整理

出土遺物については、水洗・注記の後に、分類し報告する遺物を抽出した。陶磁器については、全体の1/3以上で、口縁から底部まで残存し全体の復元実測が可能なものの、また部分的であっても時期や産地などが特徴的なものの、出土点数が少なく希少なものなどを対象とした。抽出報告する対象とした時期は、原則として近世を主体に明治時代から昭和初期までとした。近代を含めた理由は、鰐沢河岸が最も繁栄したのが明治時代後半であるためである。昭和初期までとしたのは、昭和3年(1928)の富士身延鉄道全線開通により、鰐沢河岸の役割がほとんど消失するからである。

陶磁器ではプラスチック・コンテナ約400箱と膨大であり、まず抽出・接合などを効率よく進めるために予備分類を行った。予備分類は、小破片でも時期判断が比較的容易な技法に注目して、近世・近代の陶器、近世の磁器(近世手描き)、近代の磁器(コバルト染付手描き・型紙刷・銅版刷)などに区分し、それぞれに接合作業を進めた。またこの予備分類をデータ化して、後述のように層位区分の目安とした。

泥めんこ・煙管についてはごく小片を除いたすべてを掲載した。銭貨は全体約2000点の中で集中的に出土したものと各種類の代表的なものを合わせて約500点の拓影を掲載した。

現場においての出土遺物の光波取り上げは、効率を上げるために、年度ごとに1番から連続番号を付けた(年度を示すアルファベットの光波記号を加えた。整理段階でこれを整理して「光波ID」とした)。しかし、工事予定を優先させて調査を行ったために、調査区と調査年度が入り組んでおり、取り上げ遺物もこれと同様な状態であり、これらを一元的に管理するために、報告対象とした遺物個体に対して、一連番号の「遺物ID」を付した。

具体的には、陶磁器などは複数の破片が接合したひとつの個体に対して「遺物ID」を付した。詳細には、現場

で別々に出土した複数の破片が接合した場合は、ひとつの「遺物ID」には破片ごとにそれぞれの「光波ID」が存在することになる。また、密集して出土した複数の破片をひとまとめて光波取り上げ処理を行ったが、接合の結果、複数の個体となった場合には、ひとつの「光波ID」に対して複数の「遺物ID」が存在することとなるのである。こうした「遺物ID」と「光波ID」の関係を整理して効率よく管理するために「遺物管理データベース」を構築した。またこのデータベースには、多数の遺物を効率よく整理報告するための遺物画像データを収録した。撮影対象は基本的に遺物IDを付けたものを対象とした。撮影はデジタルカメラ(ニコンD70)にマイクロ105mmレンズを装着して大型スピードライトを用い、参照目的を主として撮影効率を重視した。遺物写真図版に掲載した写真はこのデータを使用した。

出土遺物の層分類

出土遺物の報告は、近世地割復元をおこなったU01～51地割ごとに上層・中層・下層に区分し実測図を掲載し、遺物観察表に記した。層位区分は、遺物接合前に行った技法の予備分類データをもとに、「近代を主とする遺物群」を上層、「近世の遺物群」を下層、「近世を主体とするが近代の遺物を含む遺物群」を中層としたものである。具体的には、CADソフト上で地割ごとに遺物出土位置を表示させ、複数の方向からの遺物垂直分布図を作成し、層位区分を行った。また密集している場合は垂直方向の縮尺を拡大するなどの調整も加えた。しかし地割内部に段差や傾斜がある場合や溝状の掘り込みなどがある場合は層位区分が困難なため、U01～51地割の末尾に小文字のアルファベットを付して、地割内部をさらに分割した。こうして予備分類データに基づいて、区分された範囲内から出土した遺物の中で実測したものを器種分類順に配列して遺物図版を作成し、遺物観察表もこれに従った。複数の地割層位区分から出土した破片が接合し個体となっている場合は、選択を行わずに、それぞれの地割層位区分に掲載したため、同一の実測図を複数掲載している。観察表も同様である(註2)。

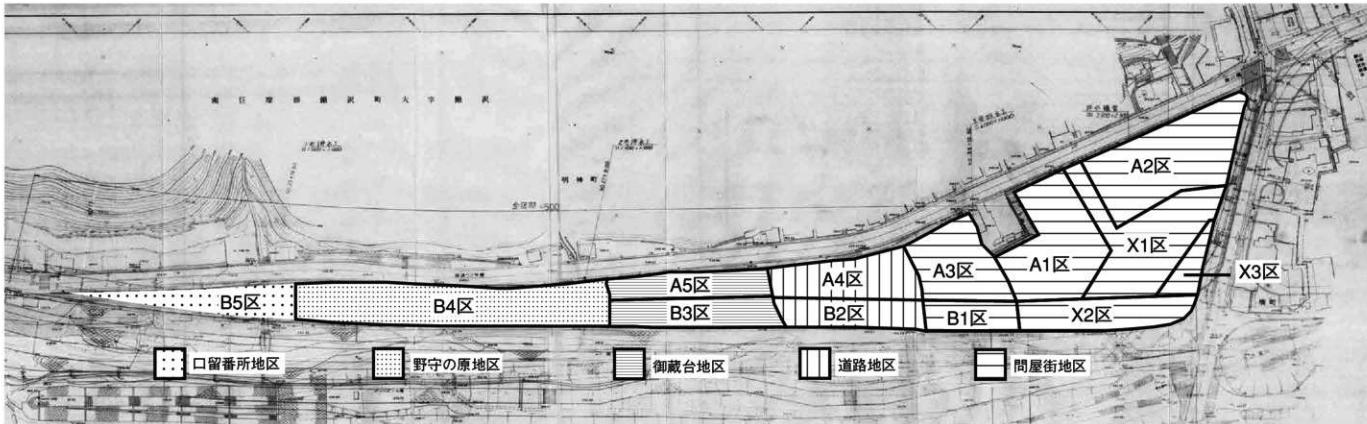
3. 遺構図の整理

各地区の写真測量から図化した図面に対して、平板測量図面を合成追記して遺構平面図を作成した。更に各年度の図面を集成編集して遺構図を作成した。まず、各発掘区で表土を取り除いて最初に確認して図化をおこなった遺構面を上層遺構とした。大部分が明治時代に属するものであるが、表土搅乱層が深く明治時代の面が失われたために江戸時代の面に到達している部分もある。下層遺構図としたのは墨引施絵図地割復元図(第6-1-11図)にはほぼ一致する遺構面である。上層遺構と下層遺構の間で遺構面が確認できたものは中層遺構図とした。また、下層遺構の下部で確認した遺構面で墨引施絵図地割復元図と合致しない、文政以前の遺構面を最下層遺構図とした。

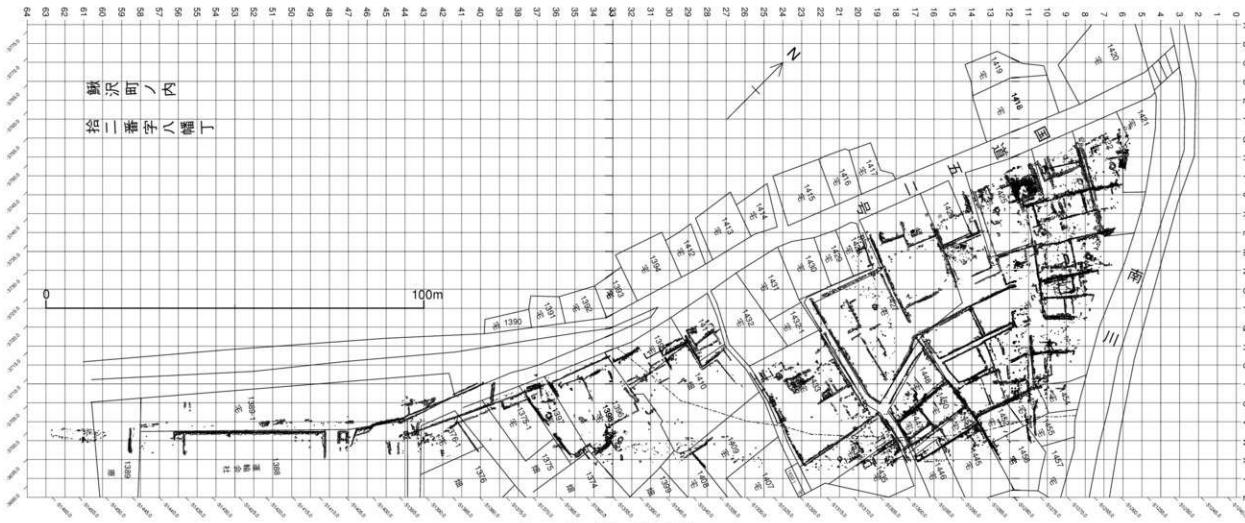
御蔵台地区と道路地区南半について、鷹沢河岸跡の中心的な遺構である御米蔵の土間漆喰層を表土層直下で検出し、また大量の赤瓦などが出土し、かつその下部で矢来基礎を確認するなど御米蔵基礎部分が良好に遺存していたために、第1～5層遺構図まで5段階に分けて調査を行った。他の地区との対応は、第4層遺構図が問屋街地区などを含めた全地区の上層遺構図に、第5層遺構図が全地区の下層遺構図に一致する。

註

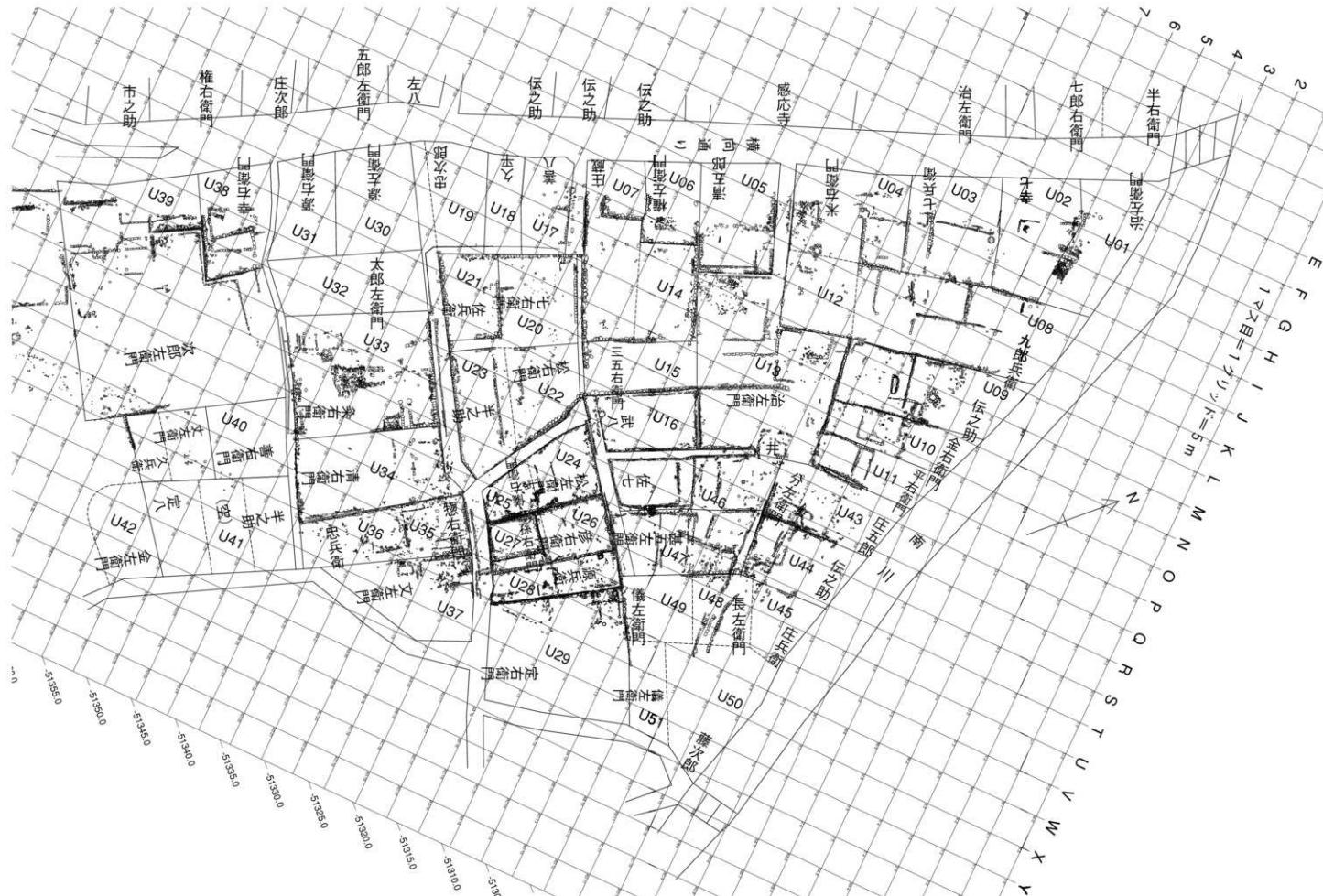
- (1) XとYの軸方向は、測量系のものであり数学系のものと異なり、Xの値は南北の距離、Yの値は東西の距離を示している。
- (2) この重複を取り除くためには、個々の出土状況の検討が必要であるが、掘り込みなどデータ上から一元的に処理する方法としては、同一個体の標高値Zを比較し、低い出土位置のものを選択する方法を現状では考えている。



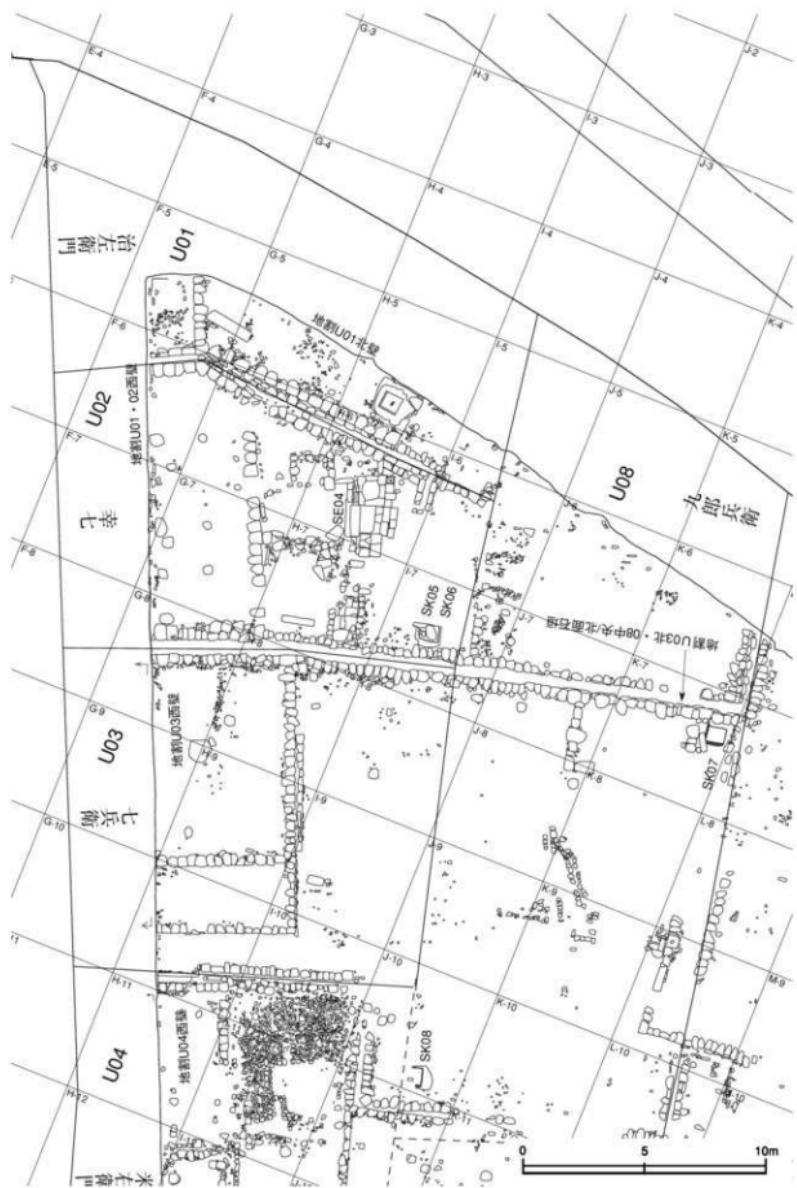
第3-1-1図 発掘区設定図(1/1500)



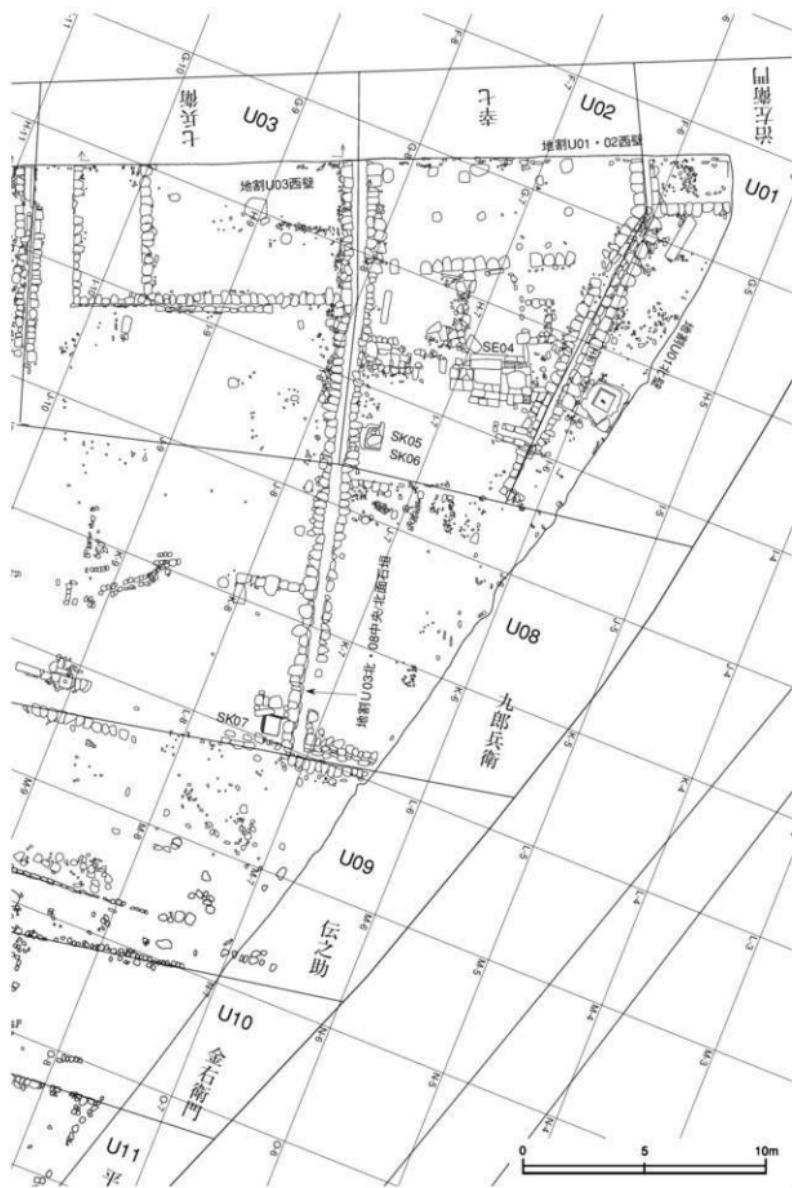
第3-1-2図 グリッド設定図(1/1000)



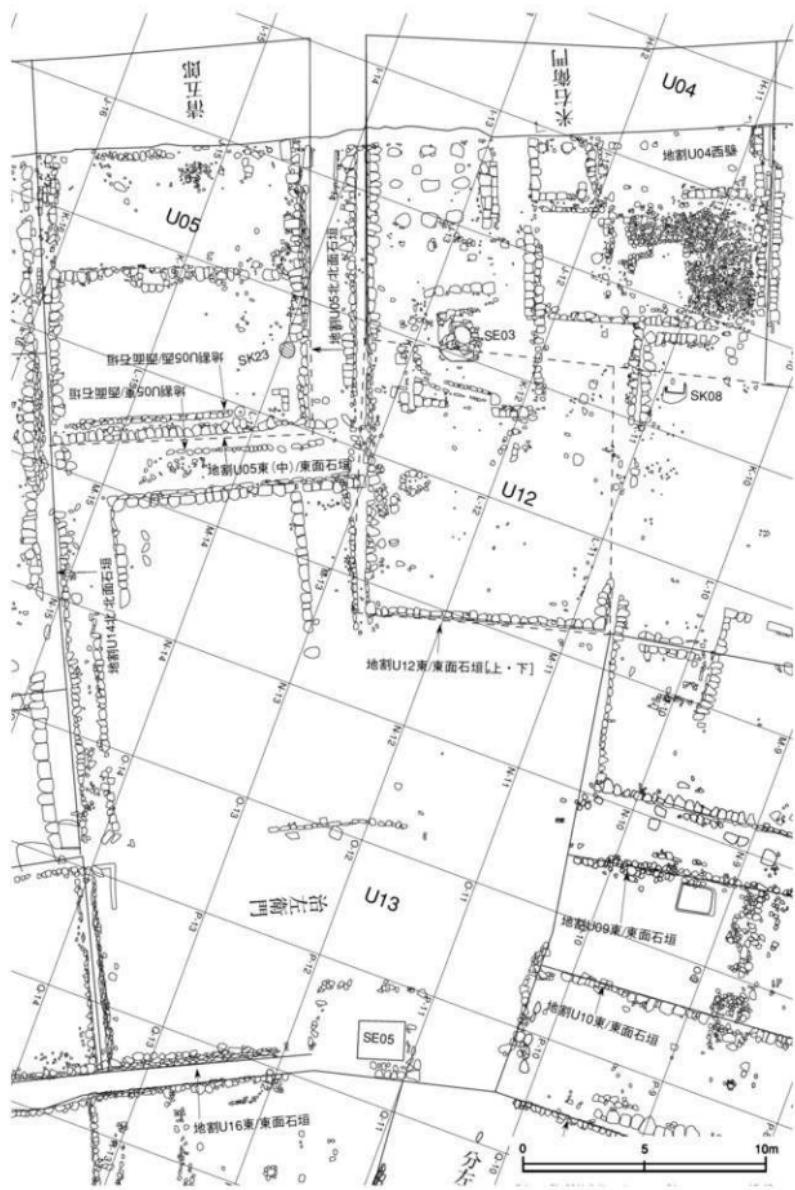
第3-1-3図 地割分析図(1/500)



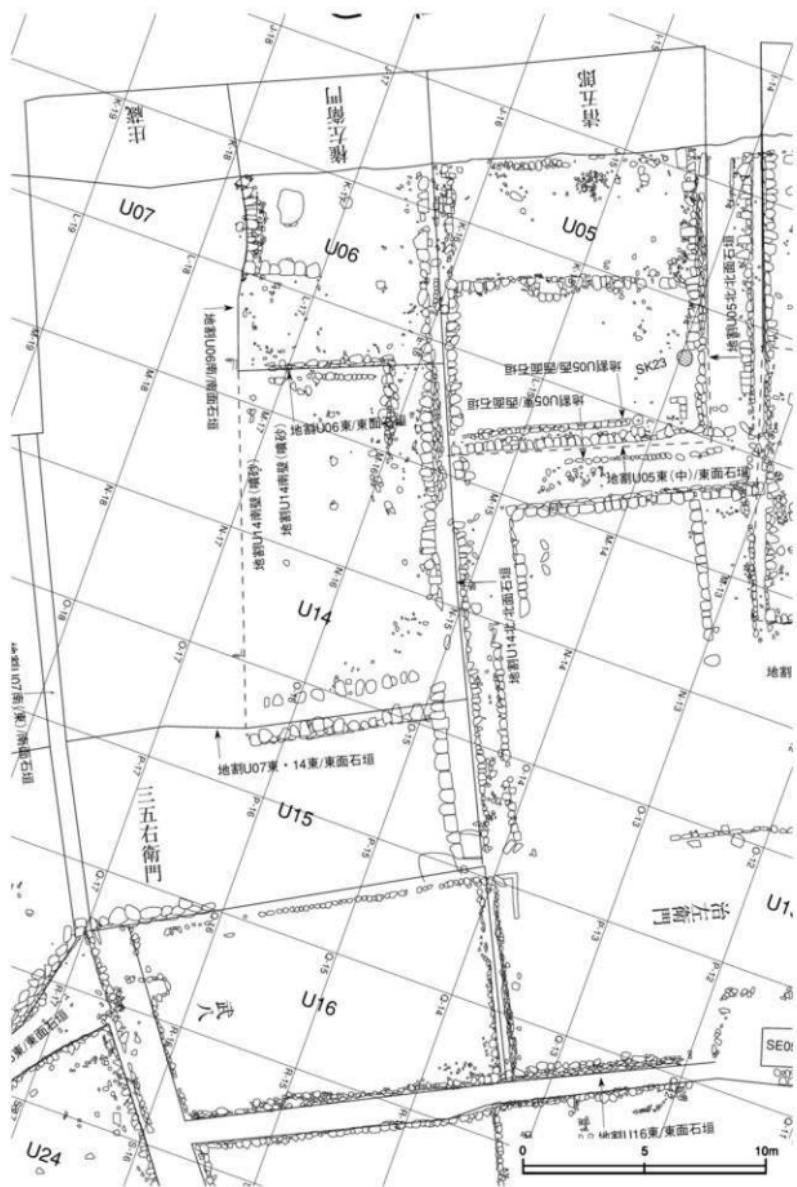
第4-1-1図 間屋街地区 / 上層遺構図1



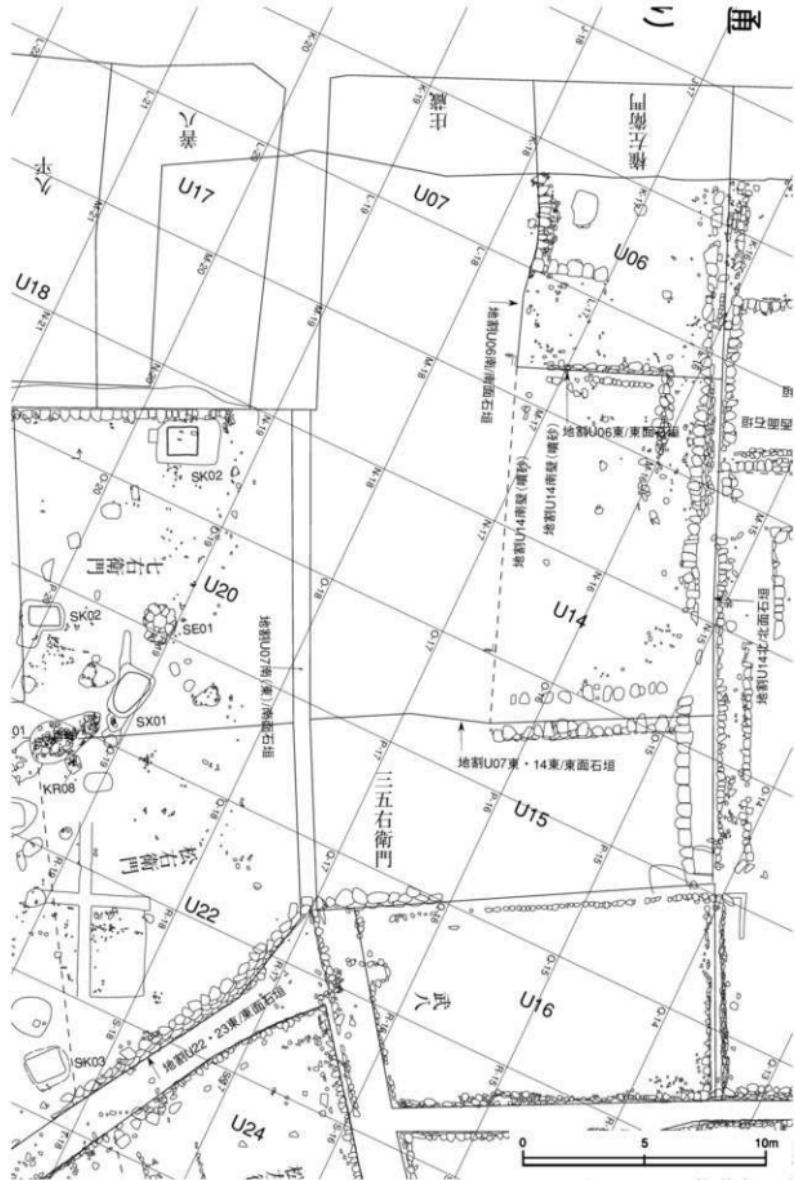
第4-1-2図 間屋街地区 / 上層遺構図2



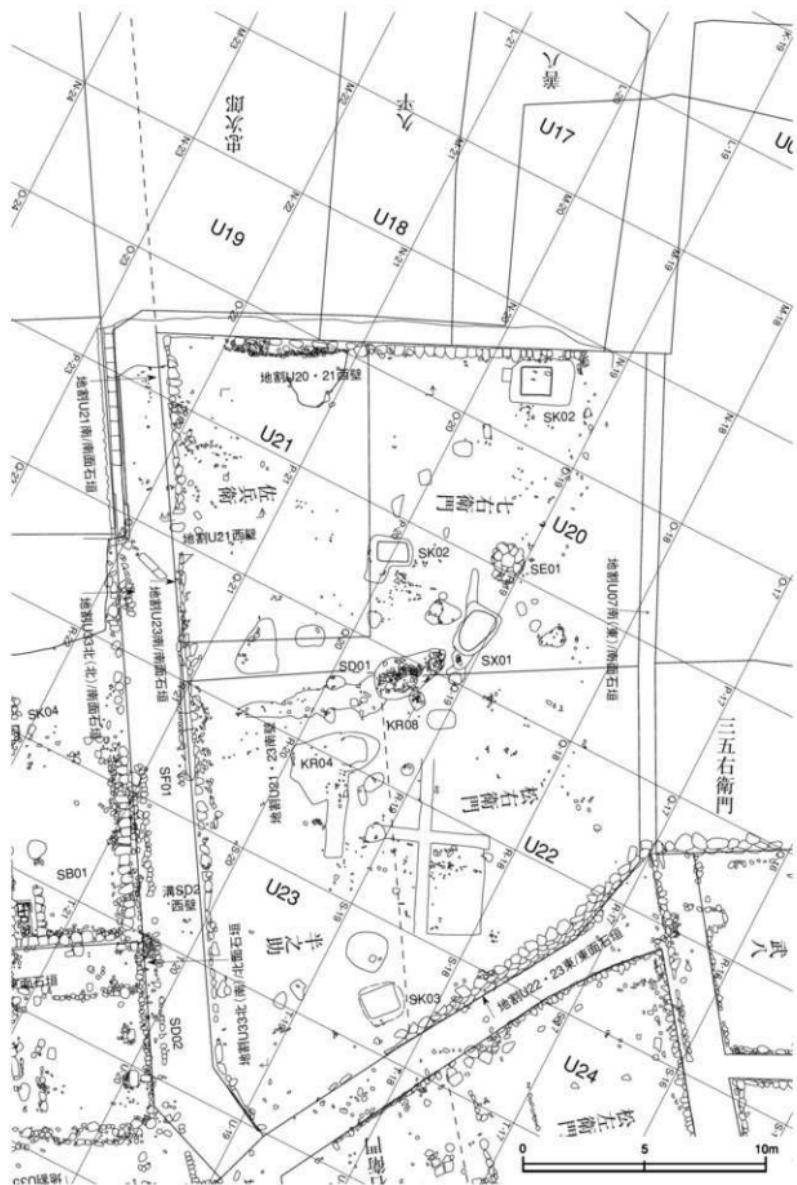
第 4-1-3 図 間屋街地区 / 上層遺構図 3



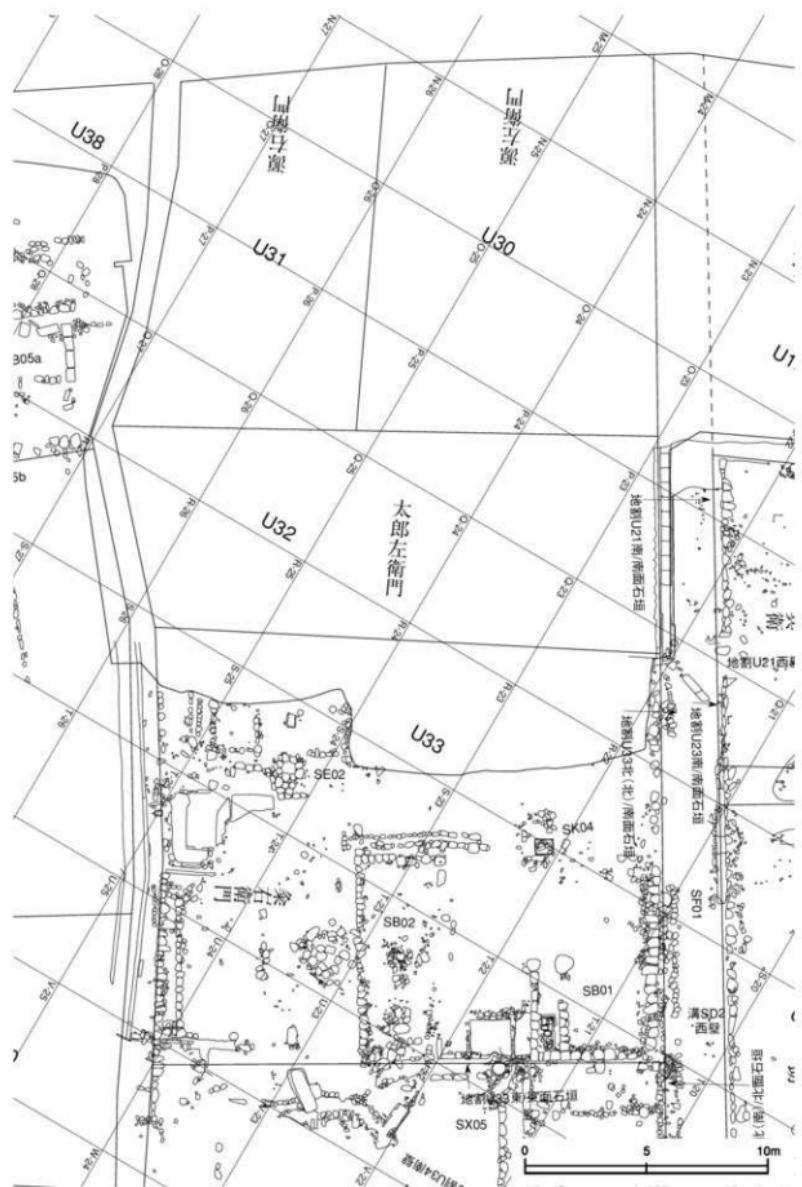
第4-1-4図 間屋街地区 / 上層遺構図4



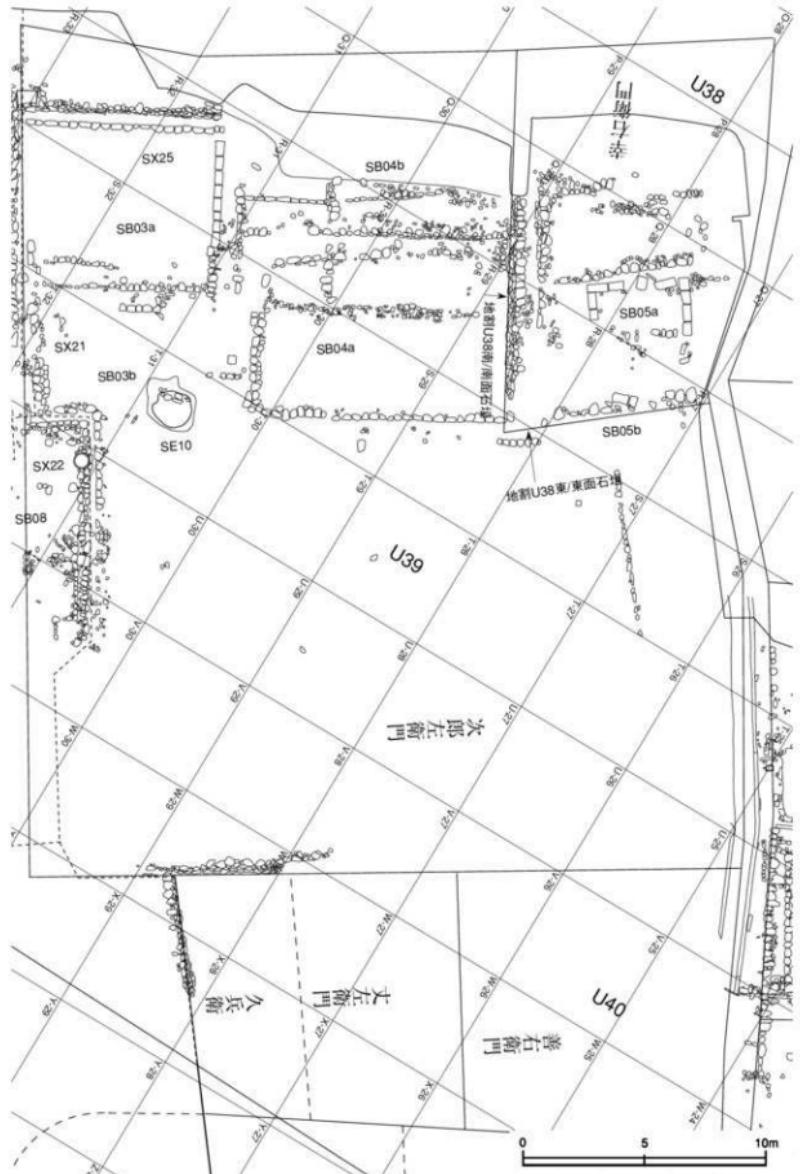
第4-1-5図 間屋街地区 / 上層遺構図5



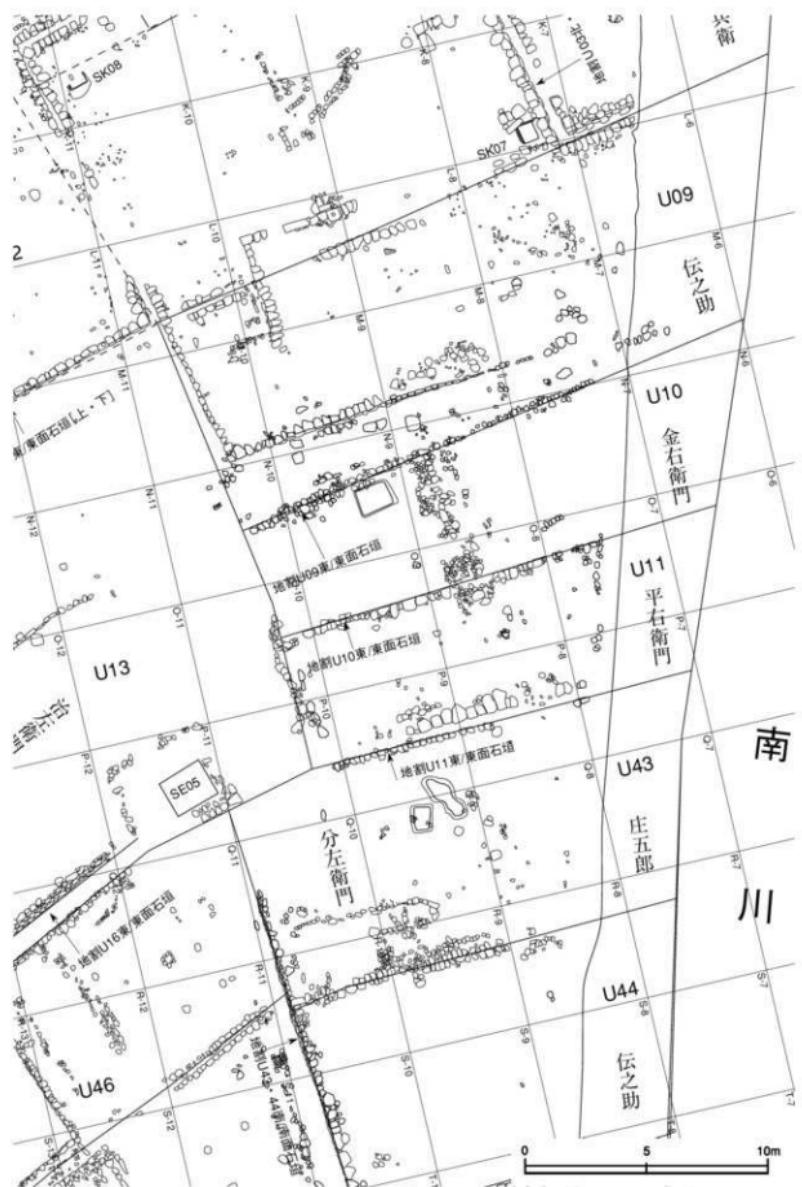
第4-1-6図 間屋街地区 / 上層遺構図 6



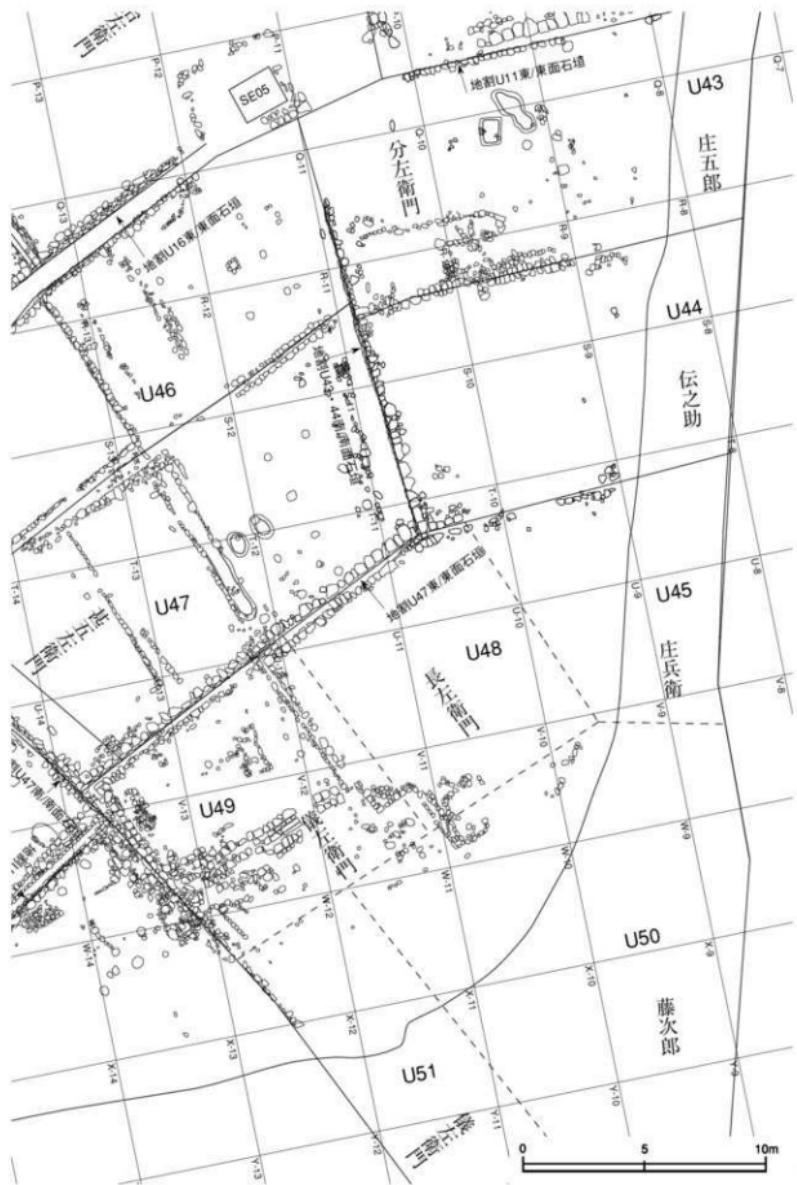
第4-1-7図 間屋街地区 / 上層遺構図 7



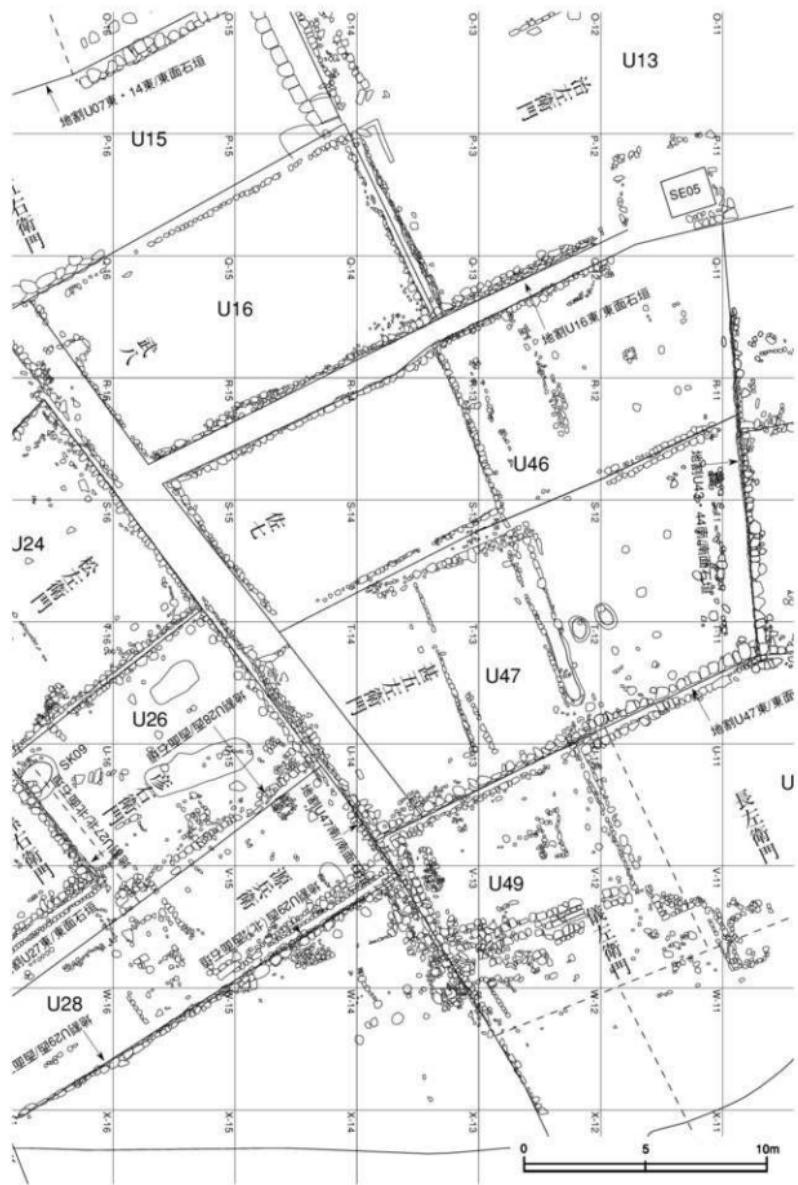
第 4-1-8 図 間屋街地区 / 上層遺構図 8



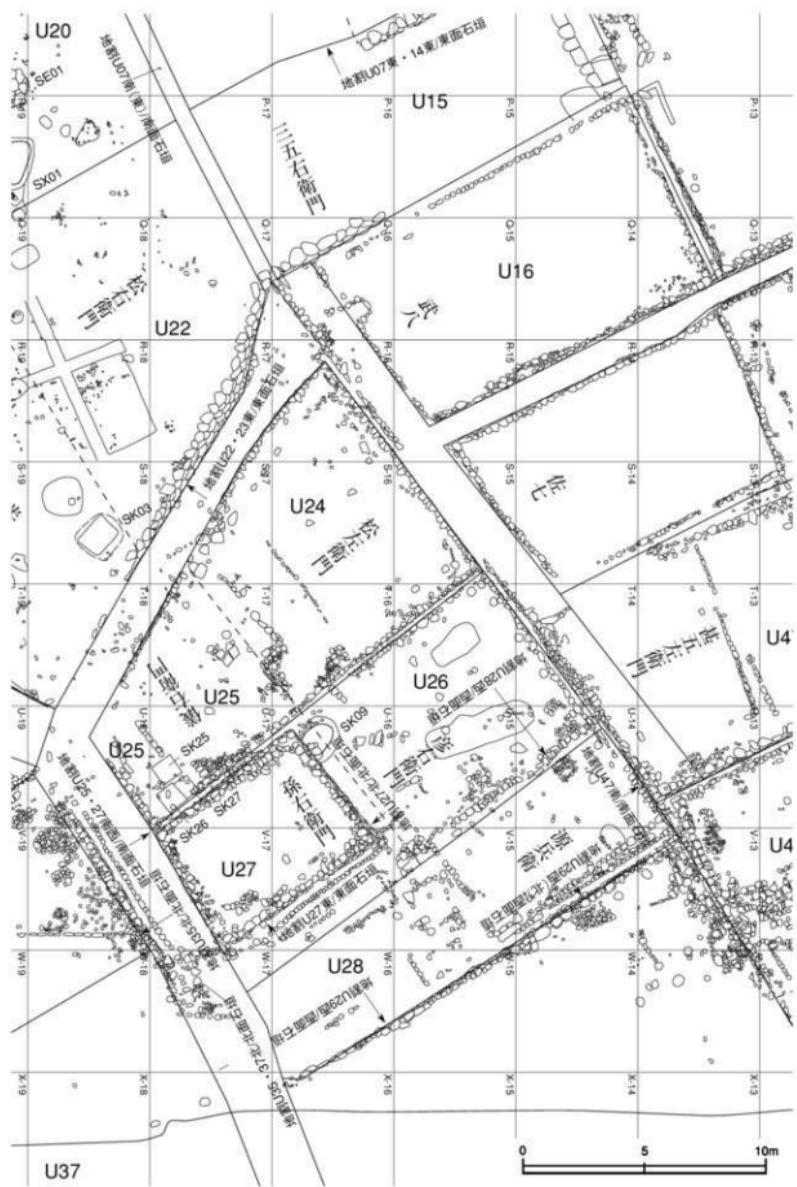
第4-1-9図 間屋街地区 / 上層遺構図 9



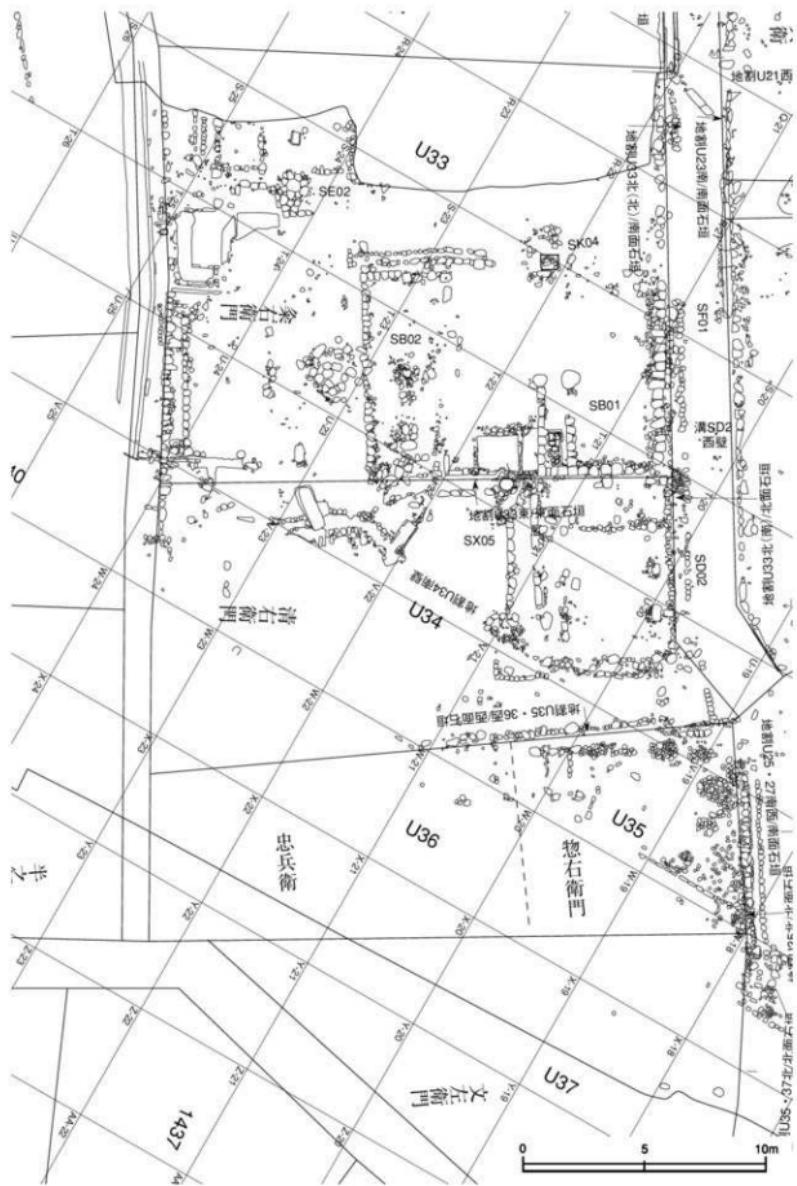
第4-1-10図 間屋街地区 / 上層遺構図 10



第4-1-11図 間屋街地区 / 上層遺構図 11



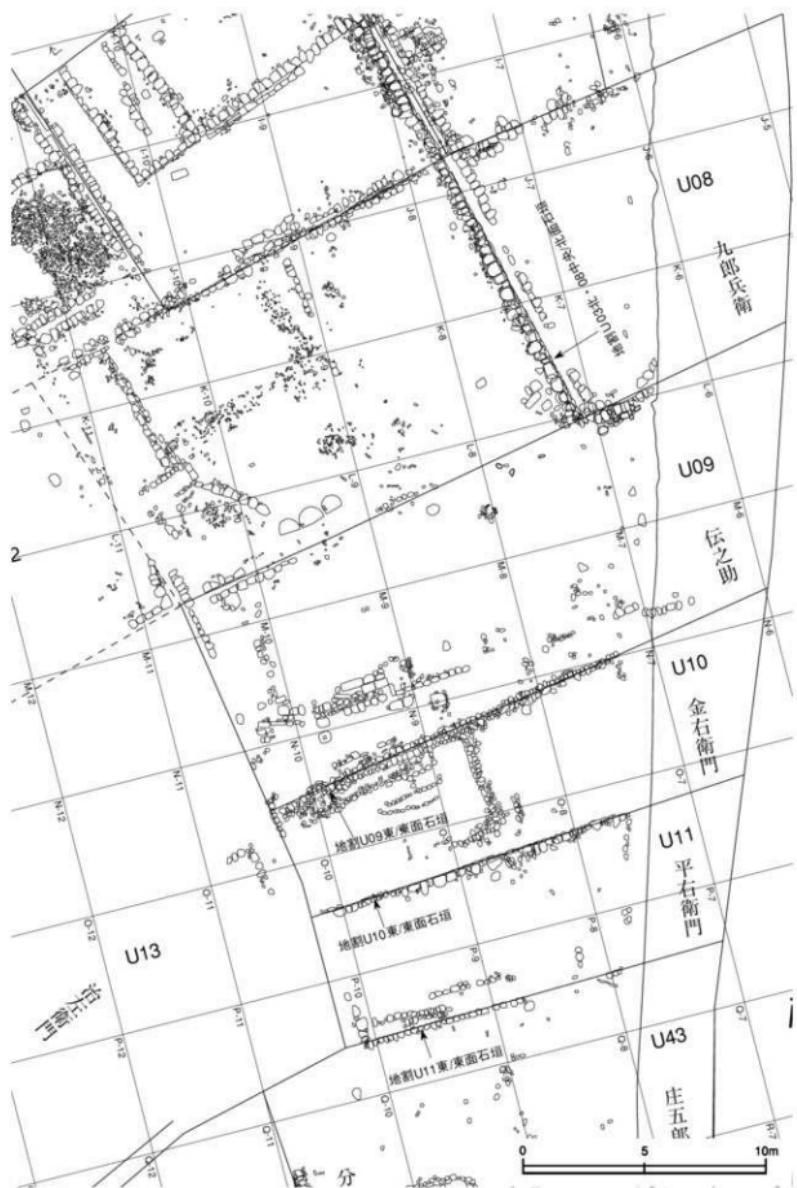
第4-1-12図 間屋街地区 / 上層遺構図 12



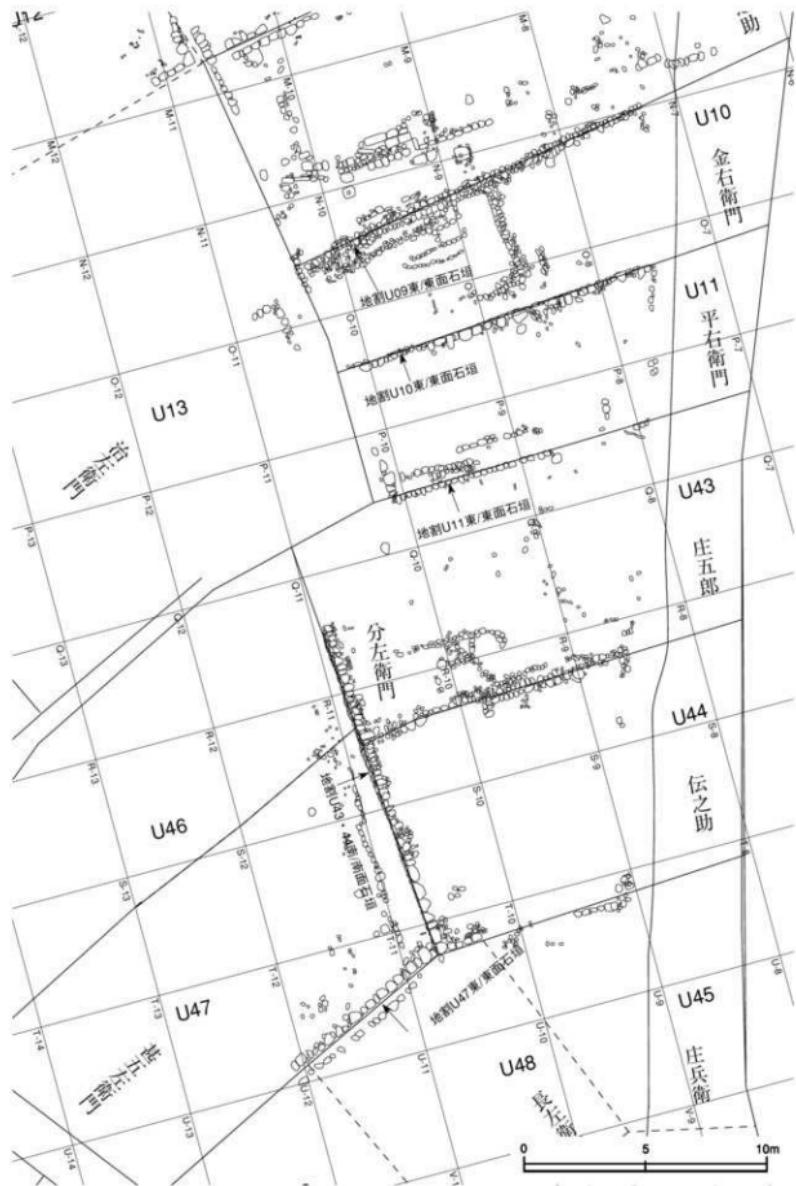
第4-1-13図 間屋街地区 / 上層遺構図 13



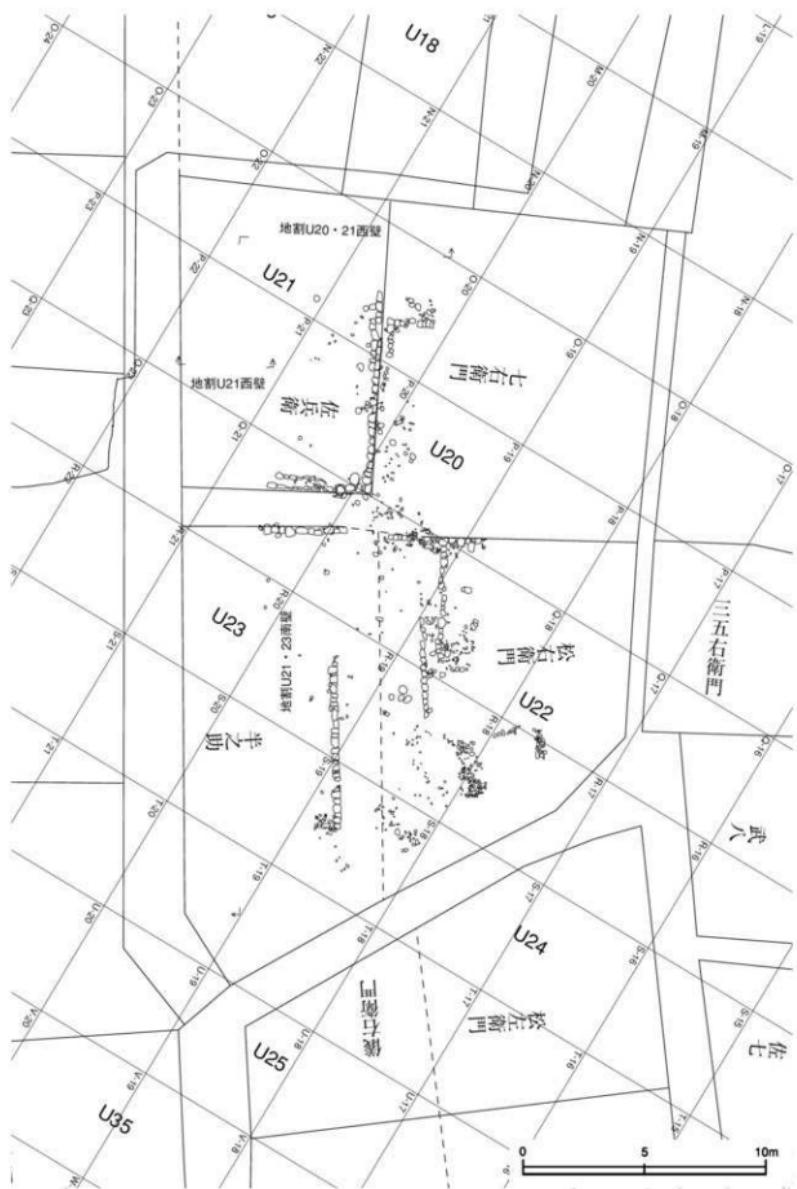
第4-1-14図 間屋街地区 / 中層遺構図1



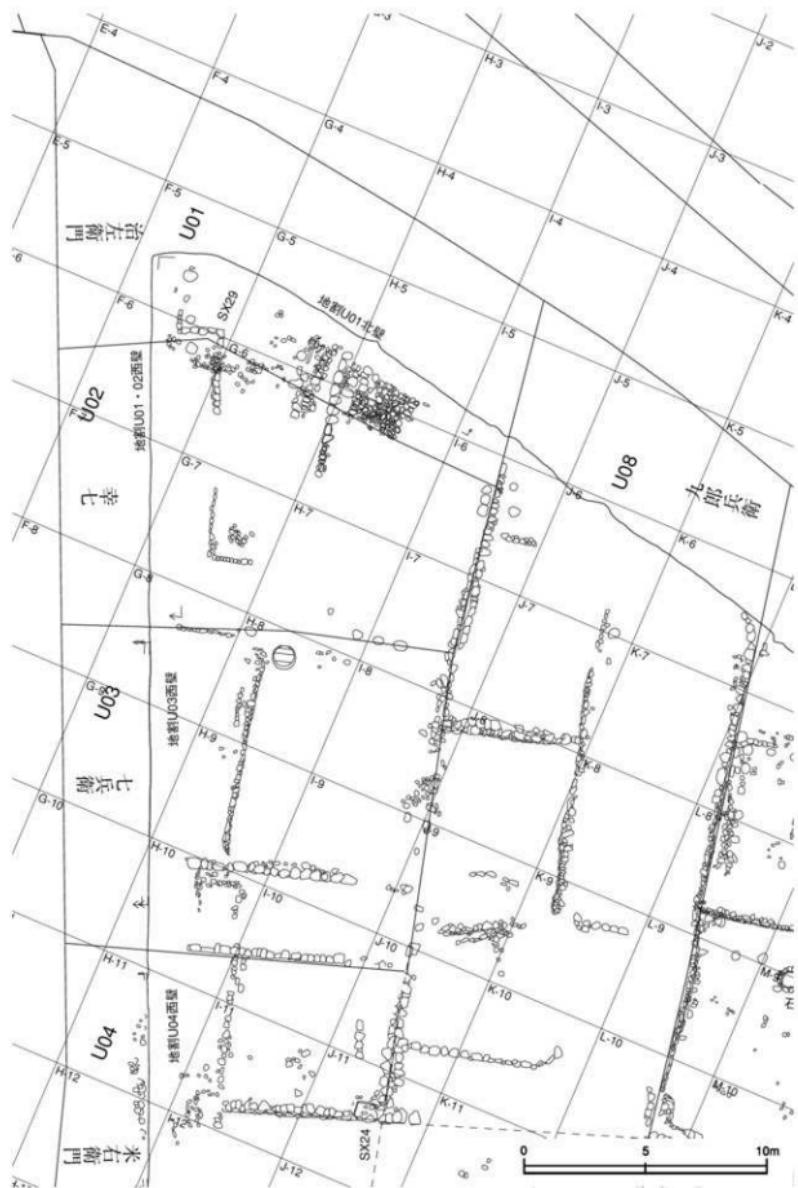
第4-1-15図 間屋街地区 / 中層遺構図 2



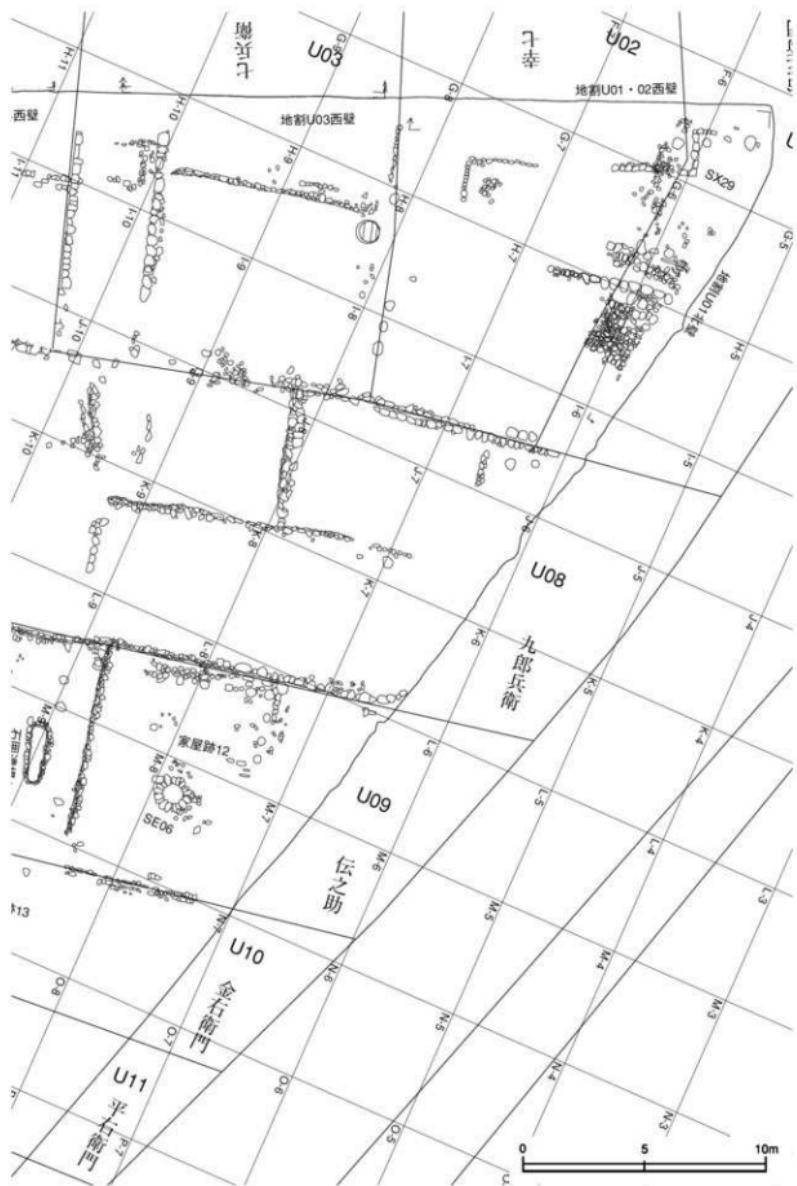
第 4-1-16 図 間屋街地区 / 中層遺構図 3



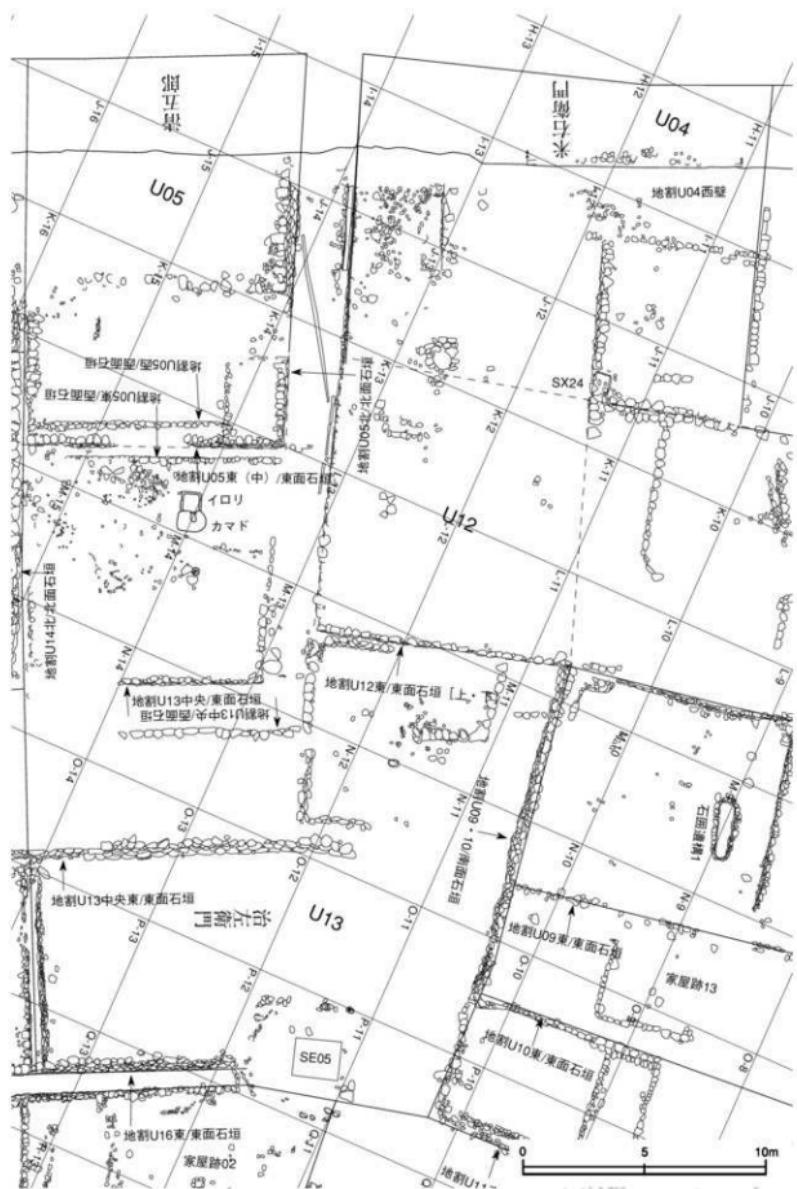
第 4-1-17 図 間屋街地区 / 中層遺構図 4



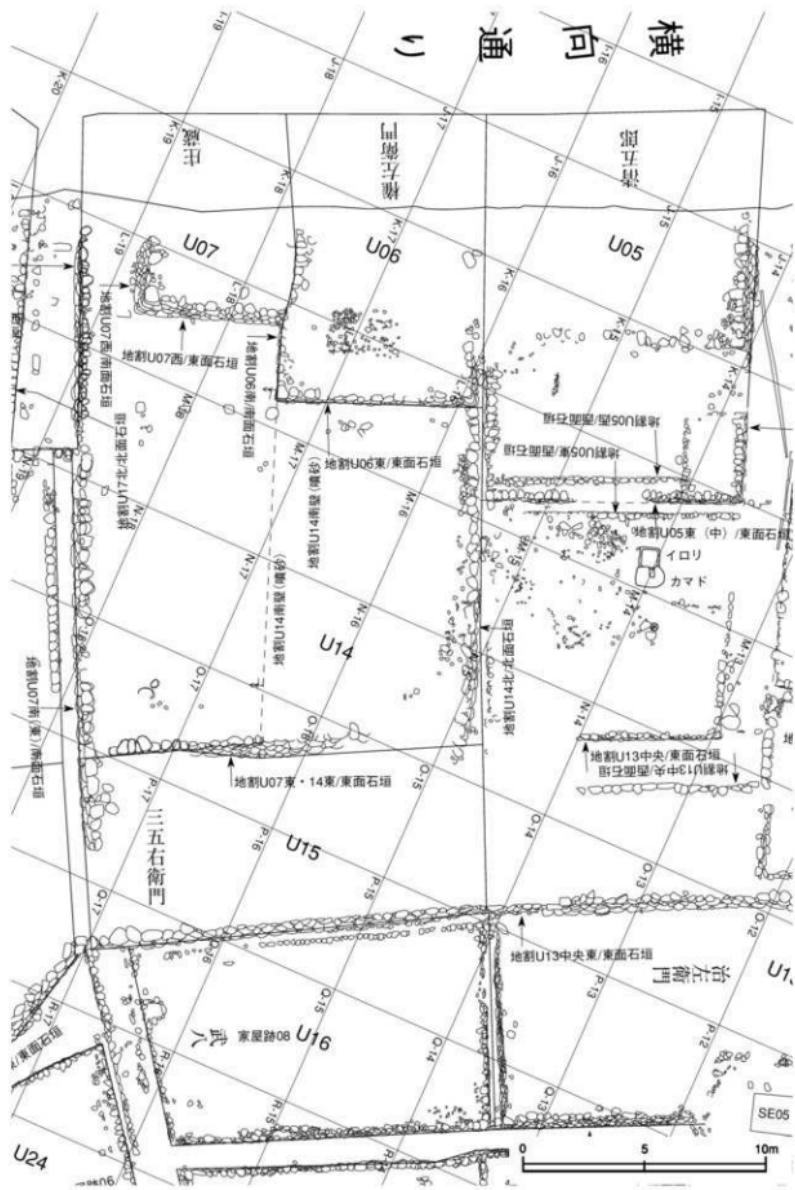
第4-1-18図 間屋街地区 / 下層遺構図1



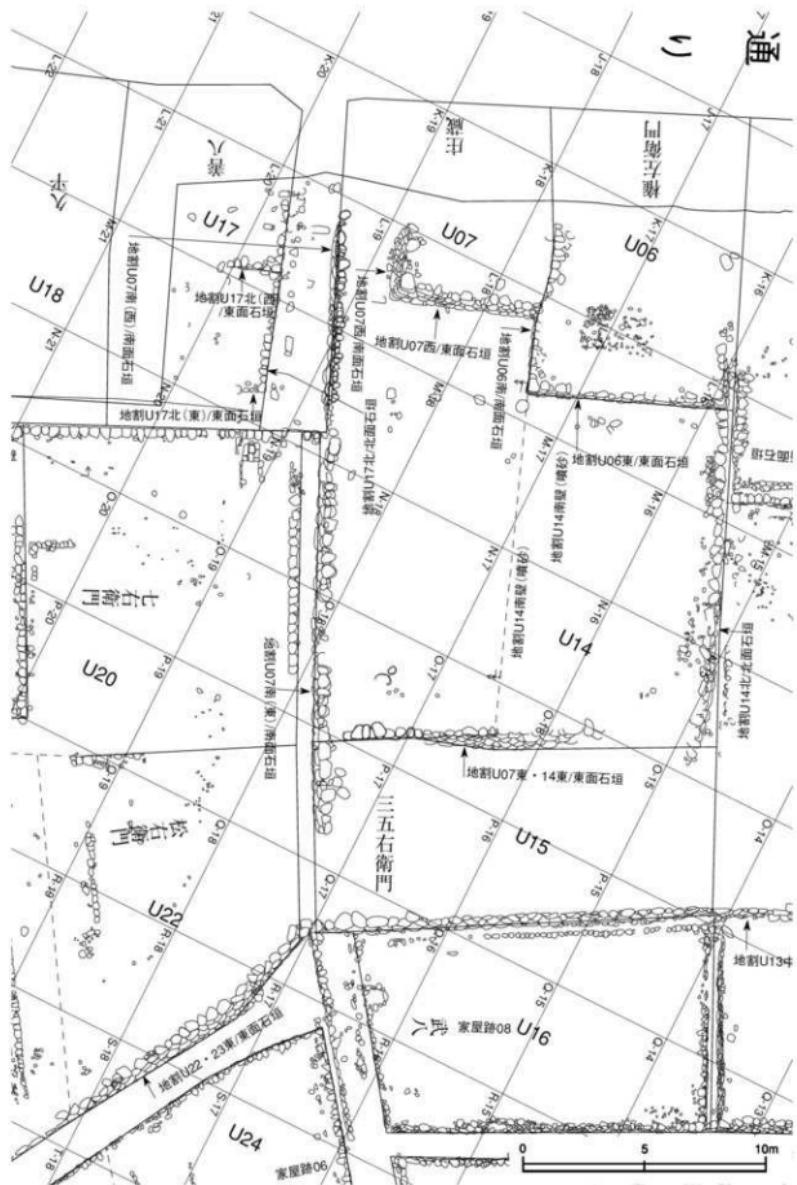
第4-1-19図 間屋街地区 / 下層遺構図 2



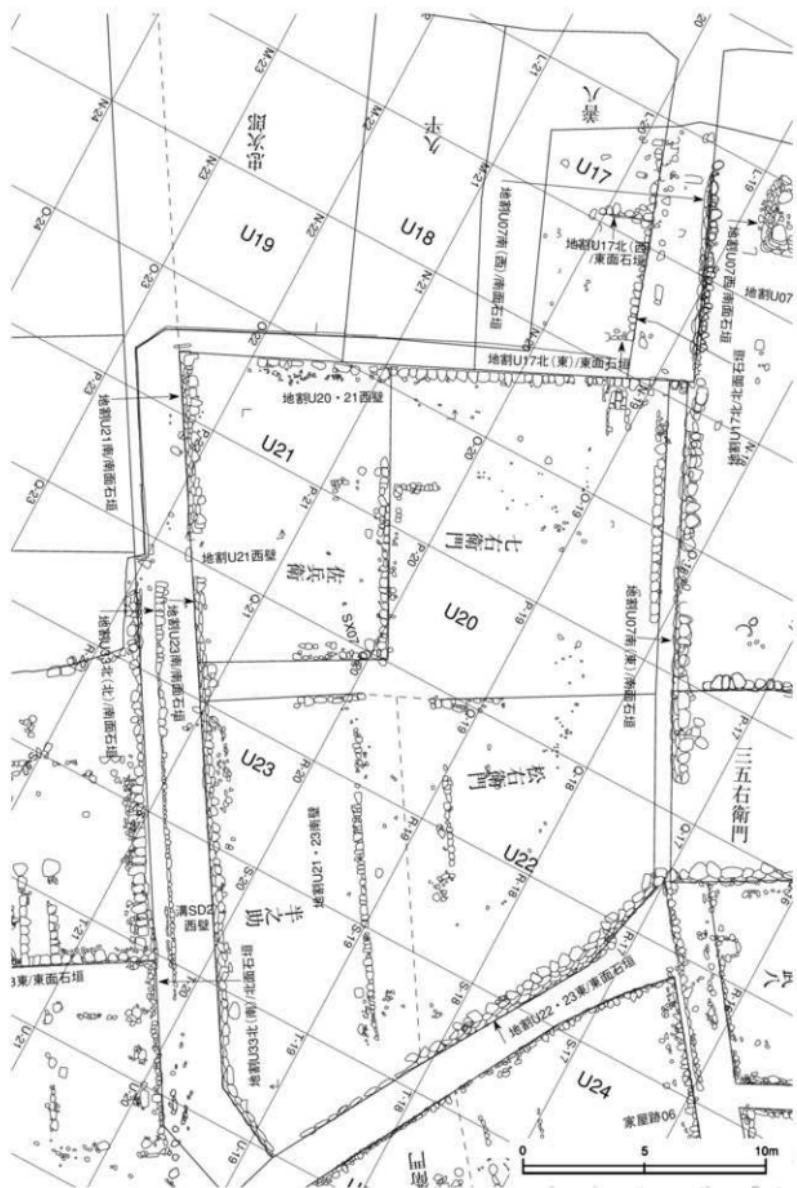
第 4-1-20 図 間屋街地区 / 下層構造図 3

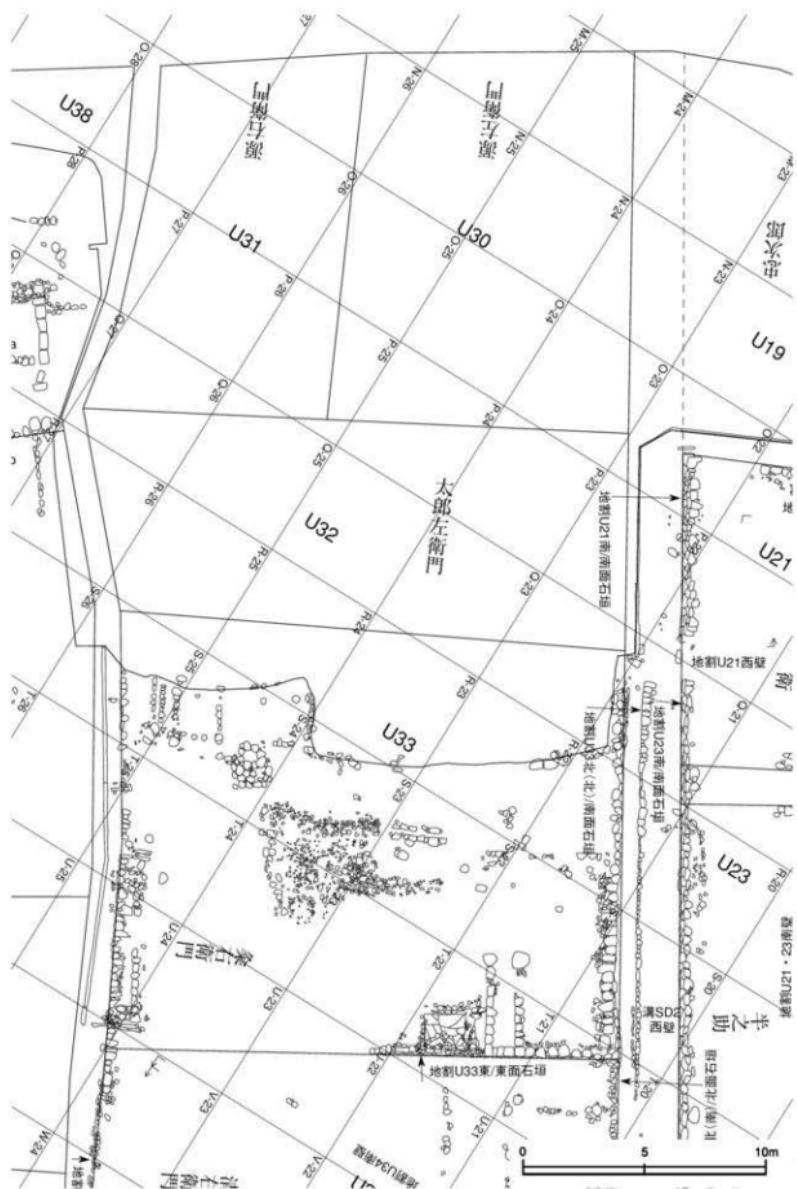


第 4-1-21 図 間屋街地区 / 下層遺構図 4

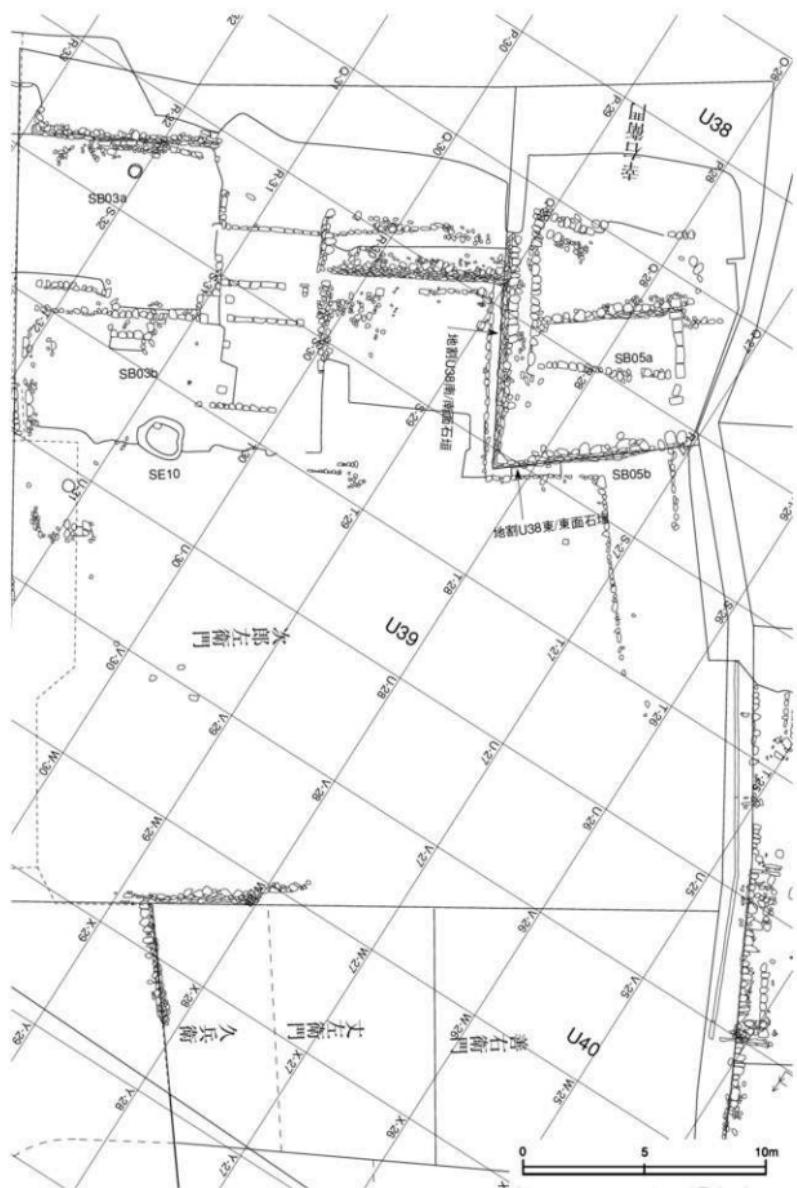


第 4-1-22 図 間屋街地区 / 下層遺構図 5

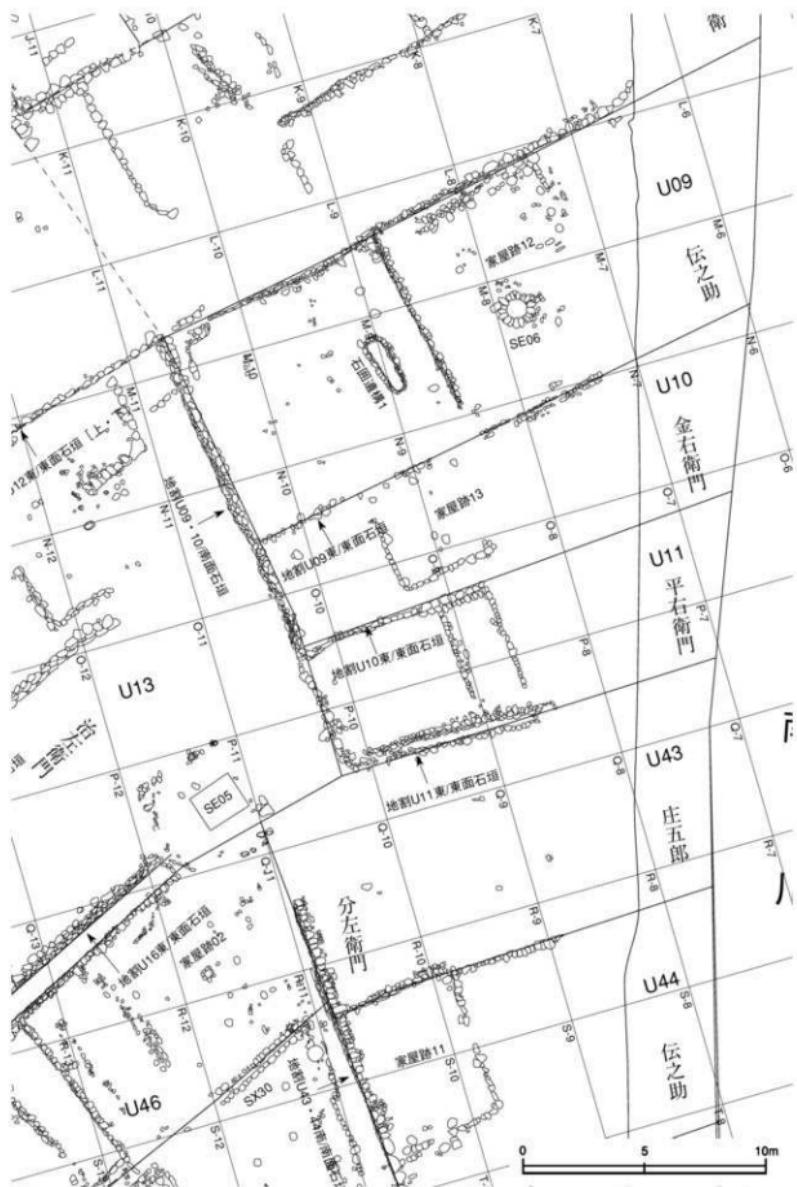




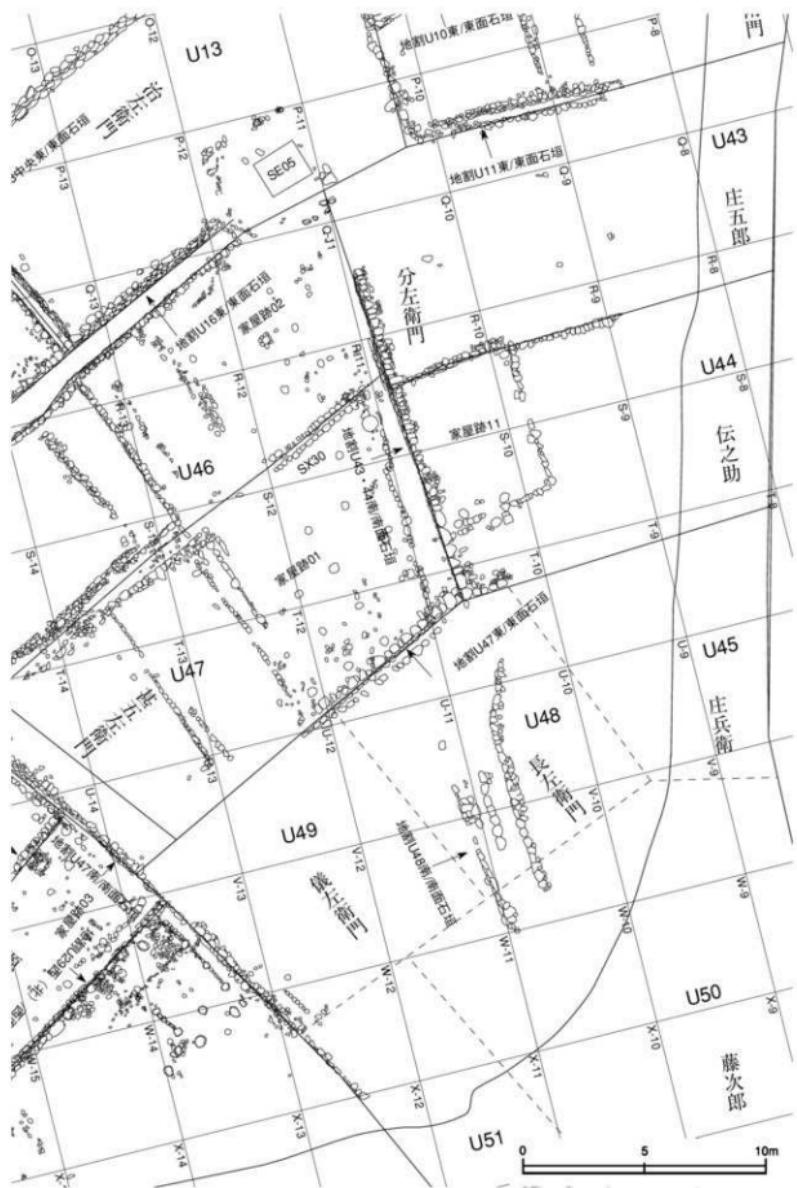
第4-1-24図 間屋街地区/下層遺構図 7



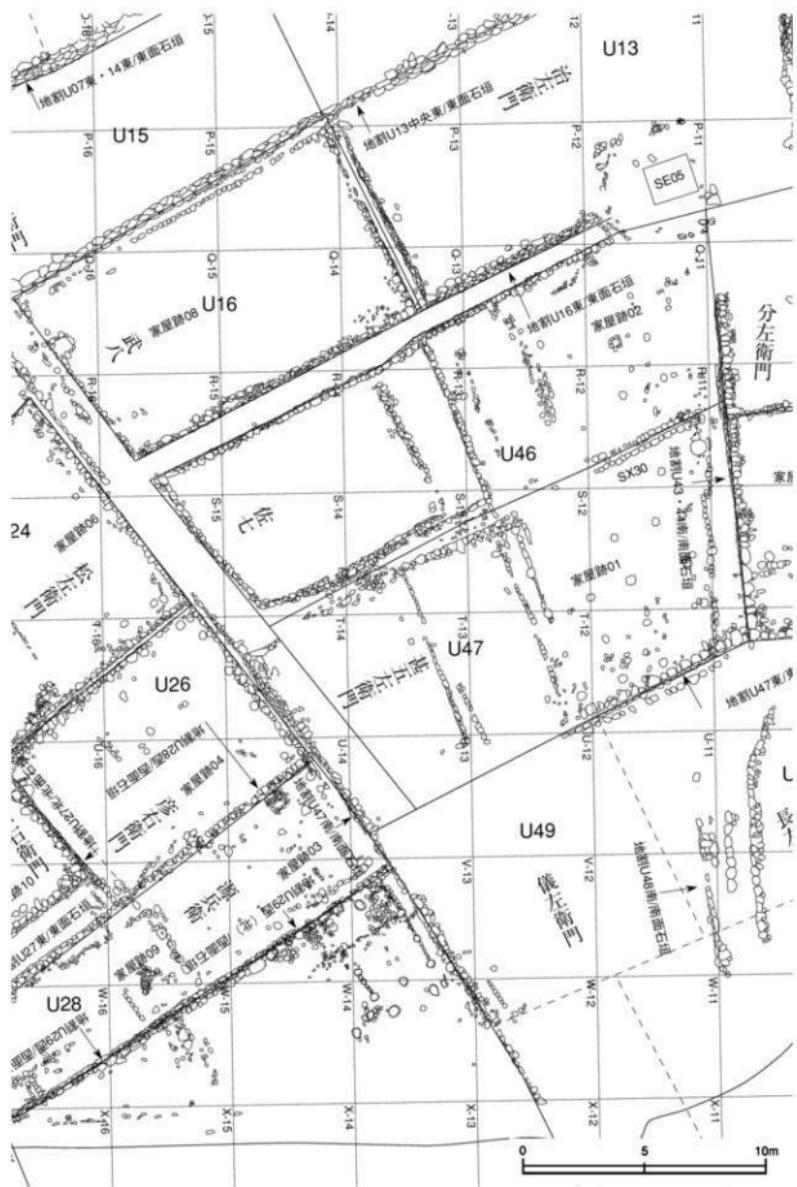
第4-1-25図 間屋街地区 / 下層遺構図 8



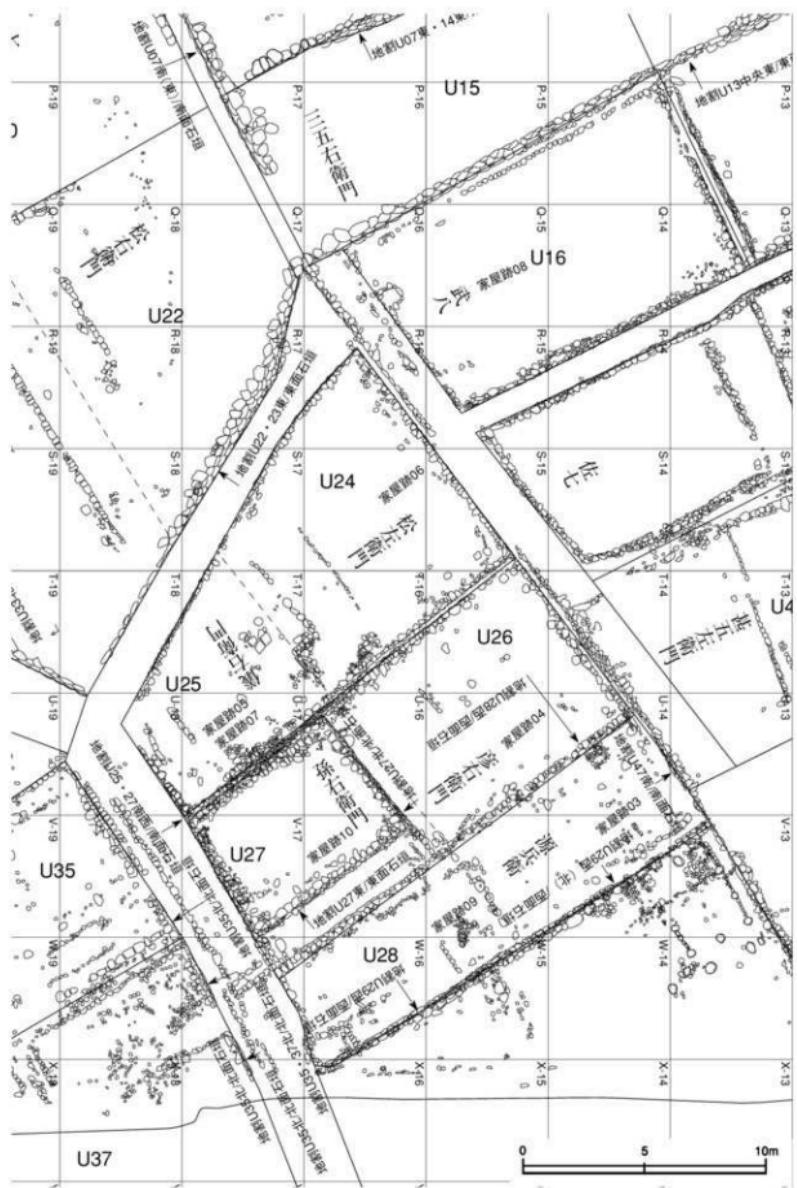
第4-1-26図 間屋街地区/下層遺構図 9



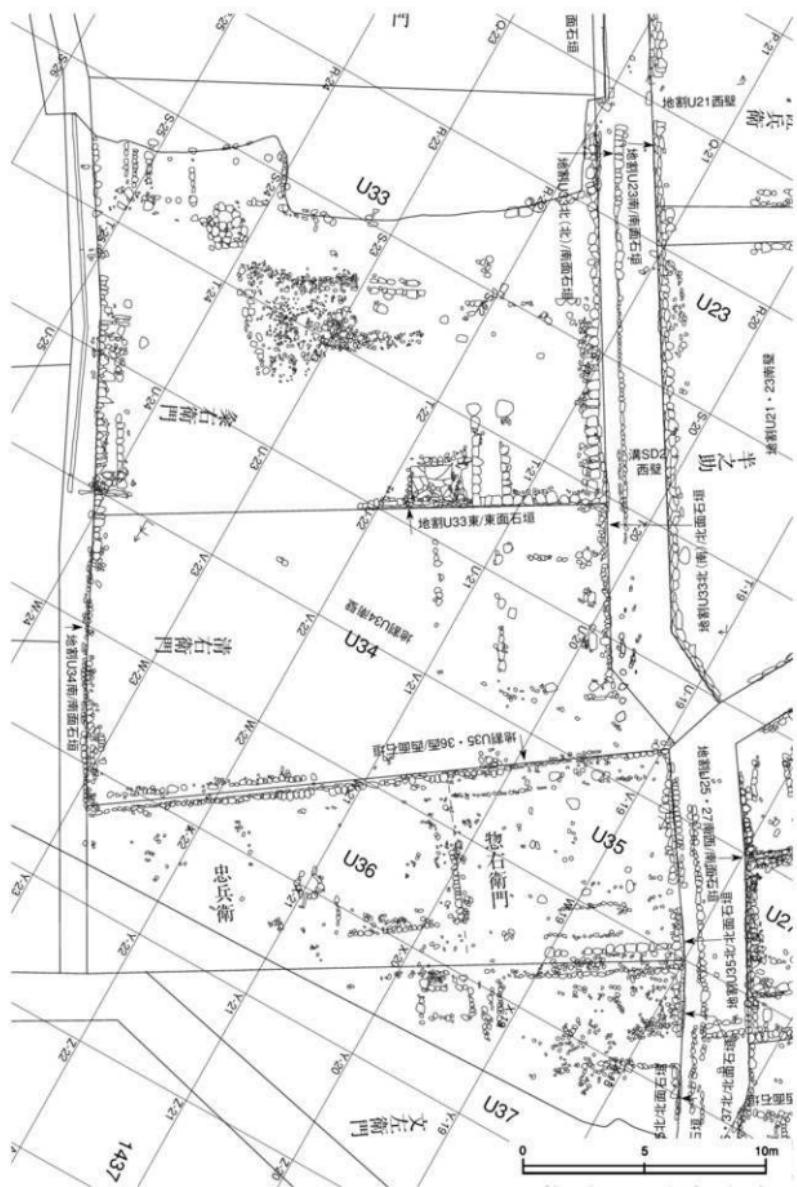
第4-1-27図 間屋街地区 / 下層遺構図 10



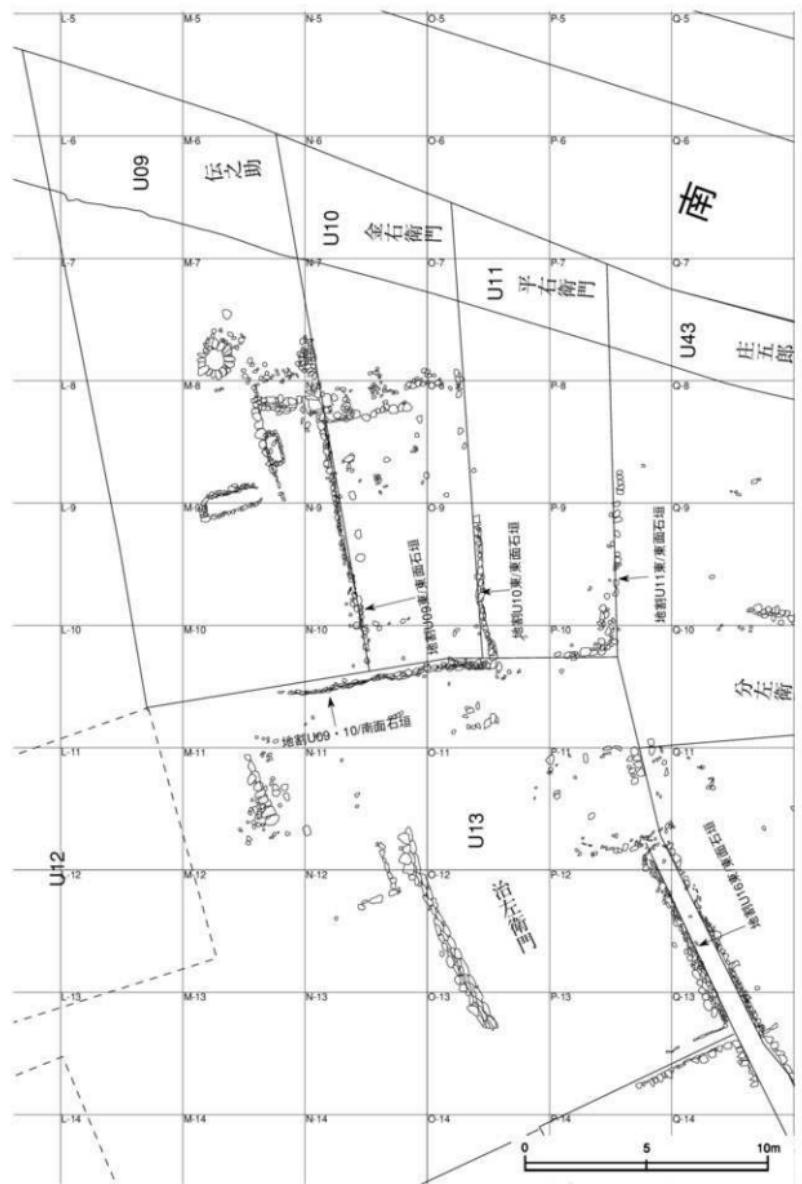
第 4-1-28 図 間屋街地区 / 下層遺構図 11



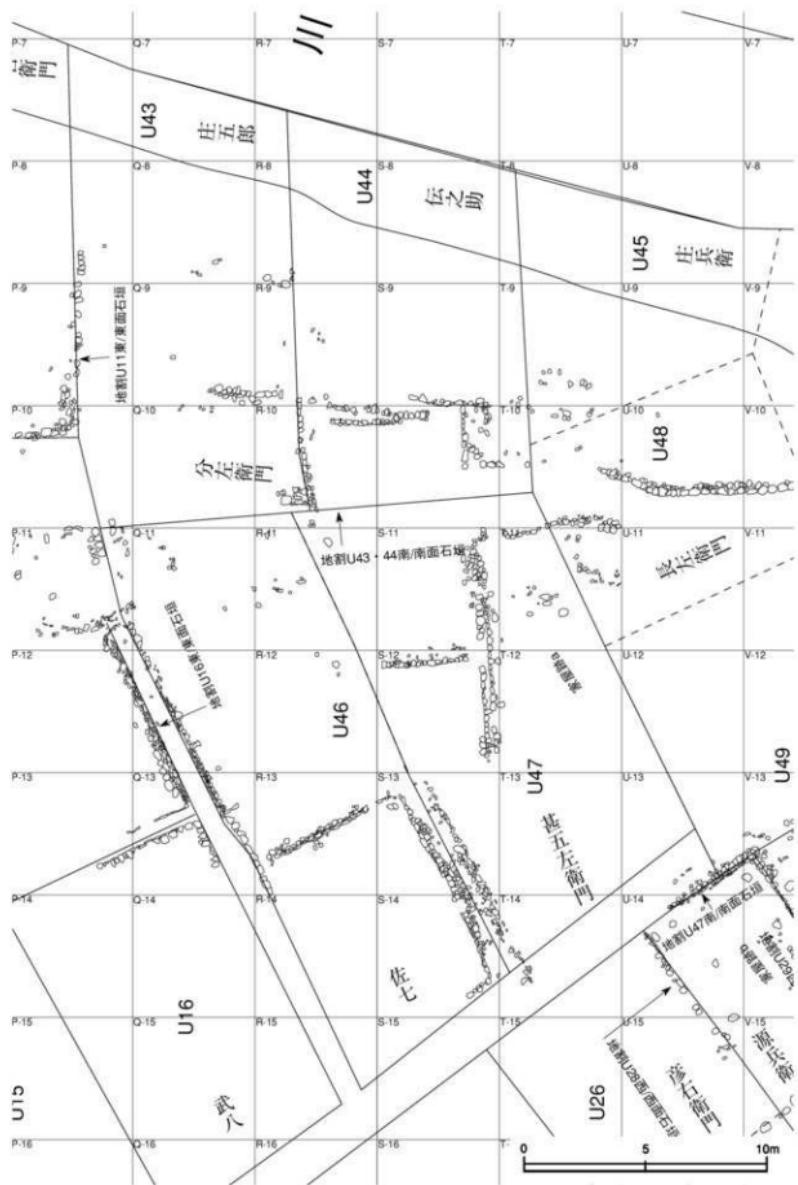
第4-1-29図 間屋街地区 / 下層遺構図 12



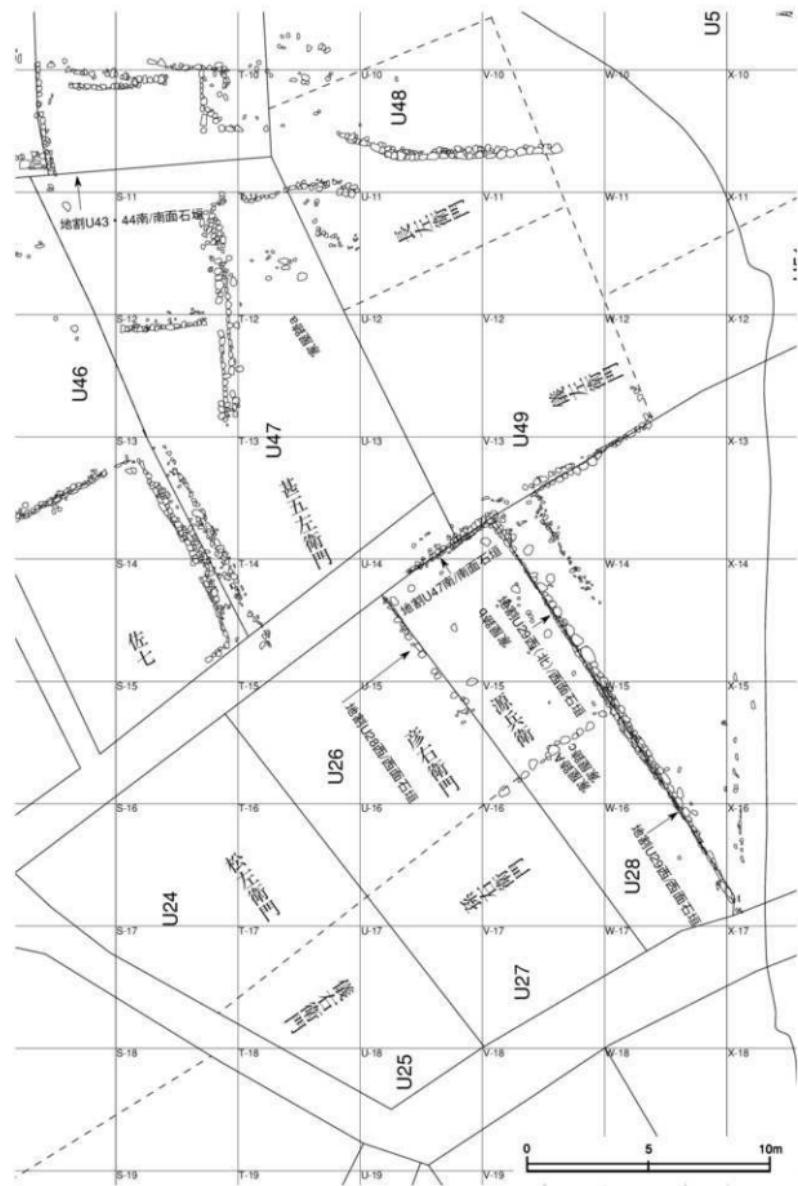
第4-1-30図 間屋街地区 / 下層遺構図 13



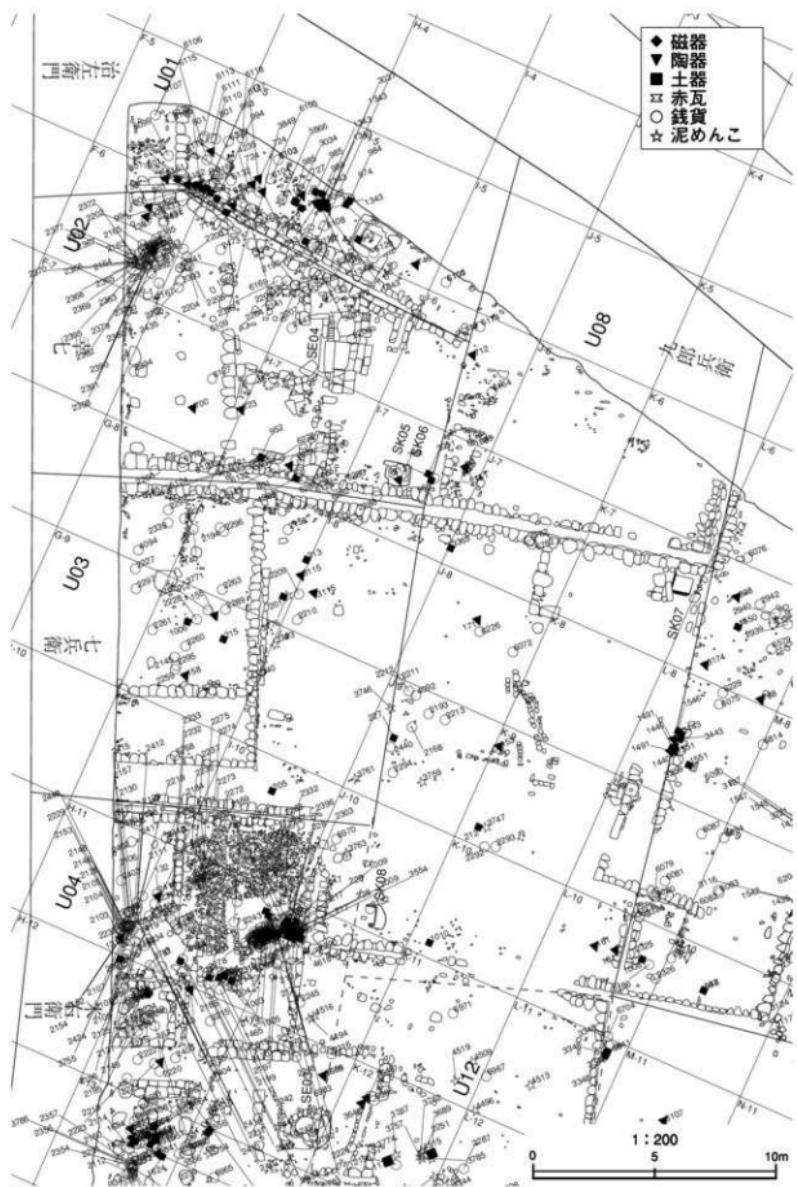
第4-1-31図 間屋街地区 / 最下層遺構図 1

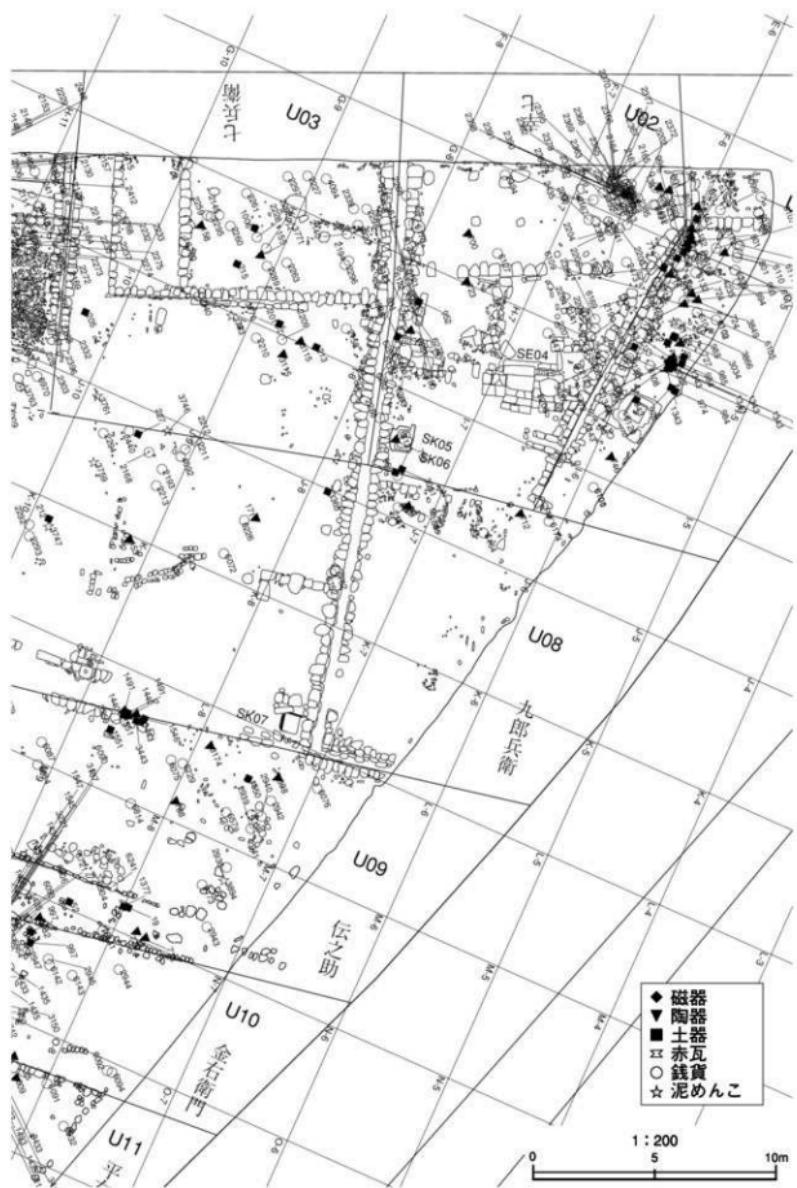


第4-1-32図 間屋街地区 / 最下層遺構図 2

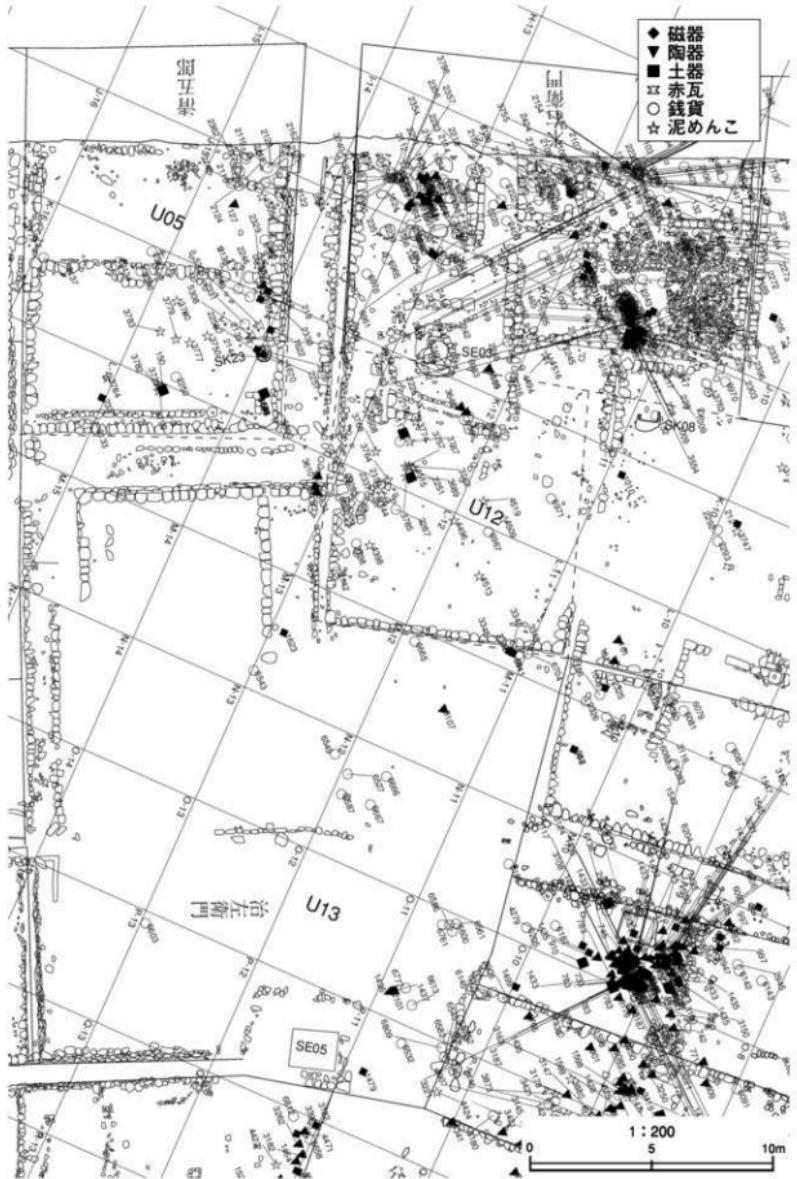


第4-1-33図 間屋街地区 / 最下層遺構図3

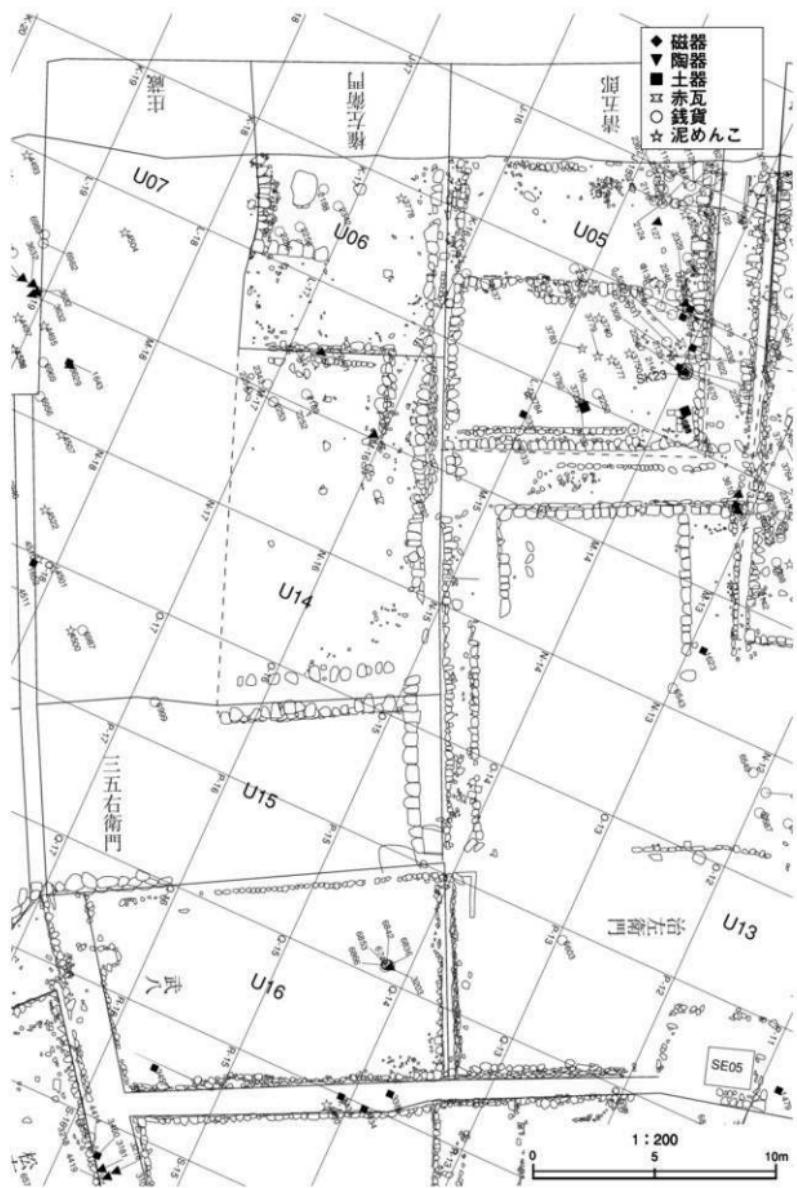




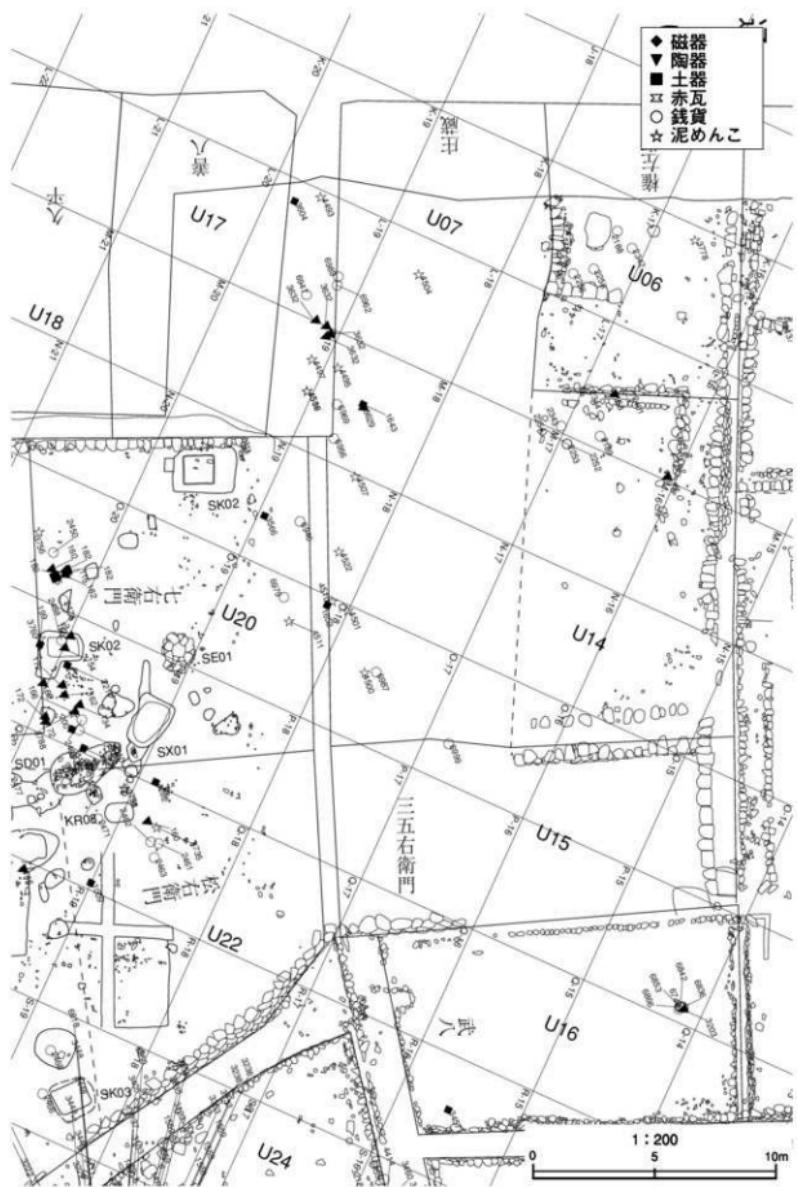
第4-1-35図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 2



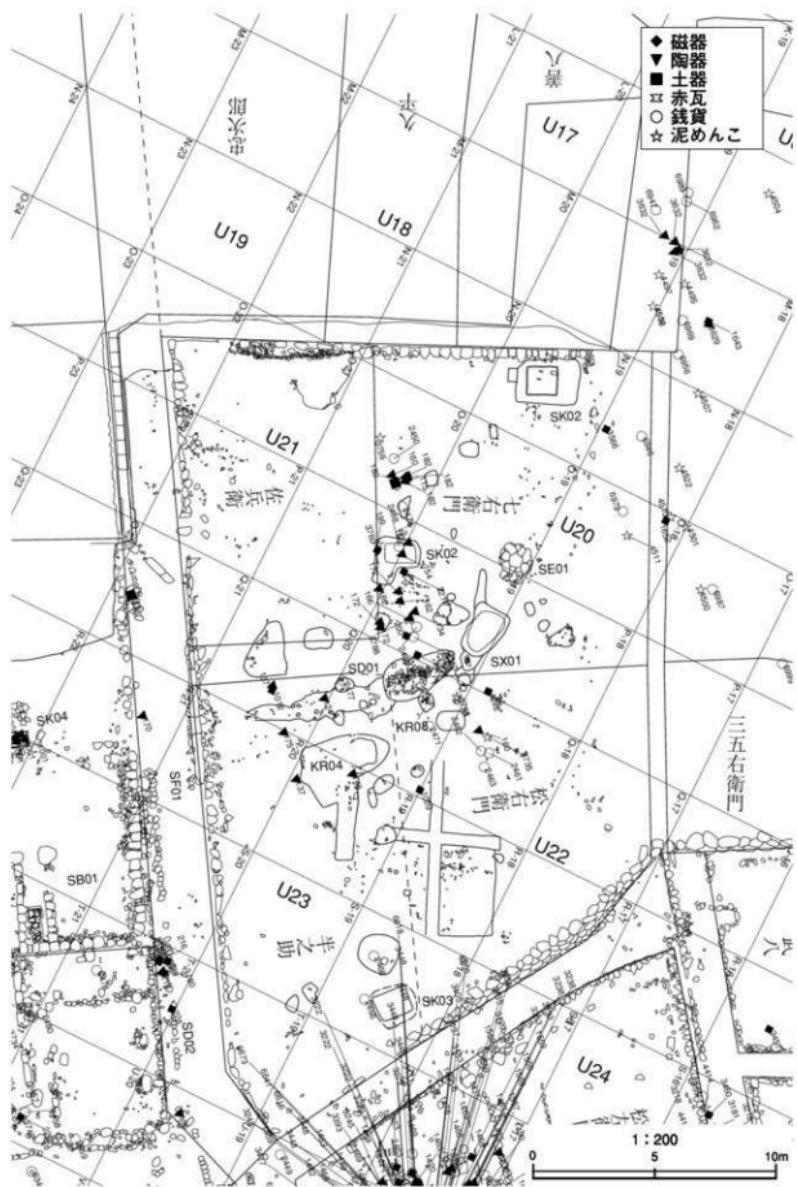
第4-1-36図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 2



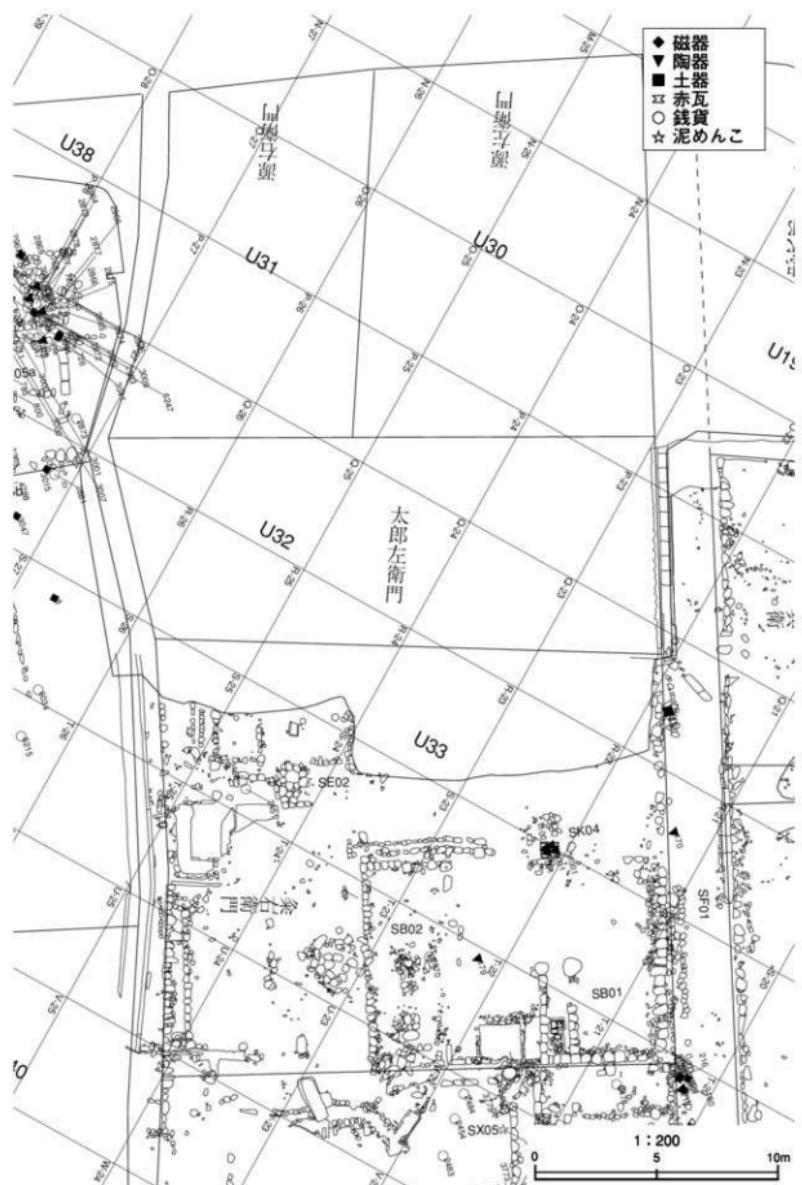
第4-1-37図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 4



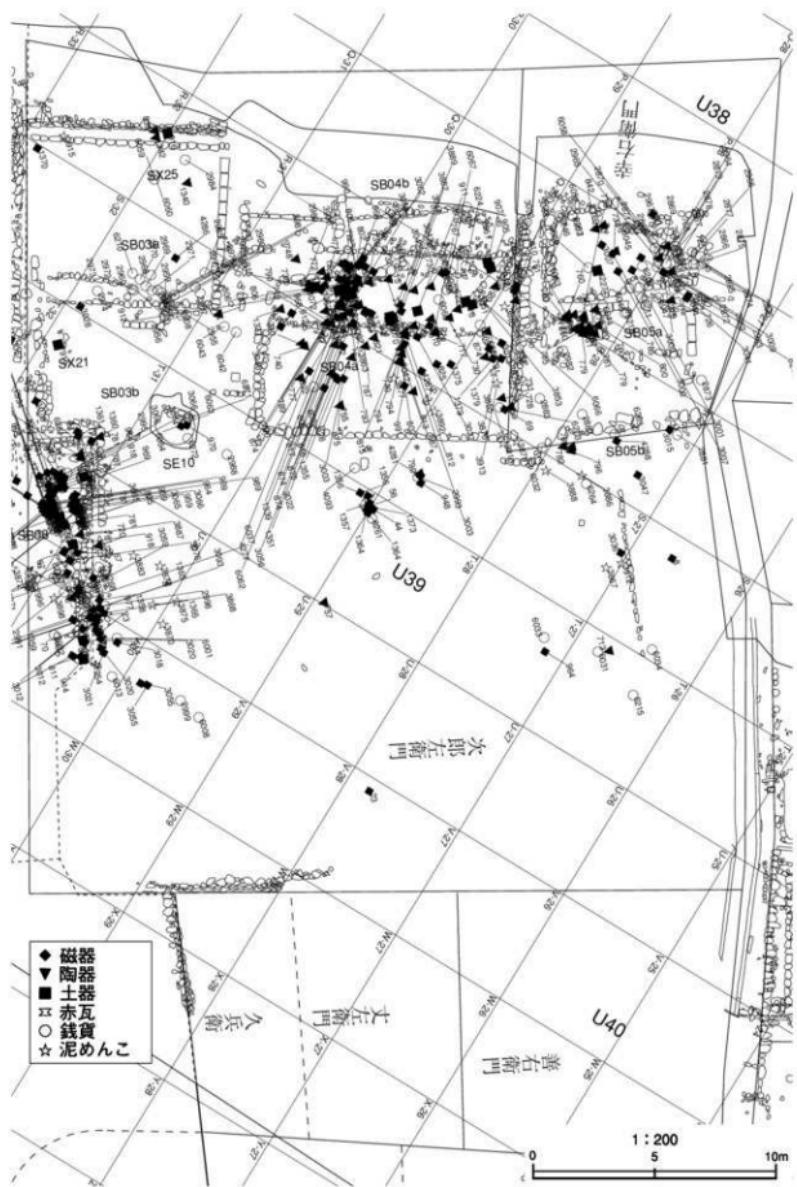
第4-1-38図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 5



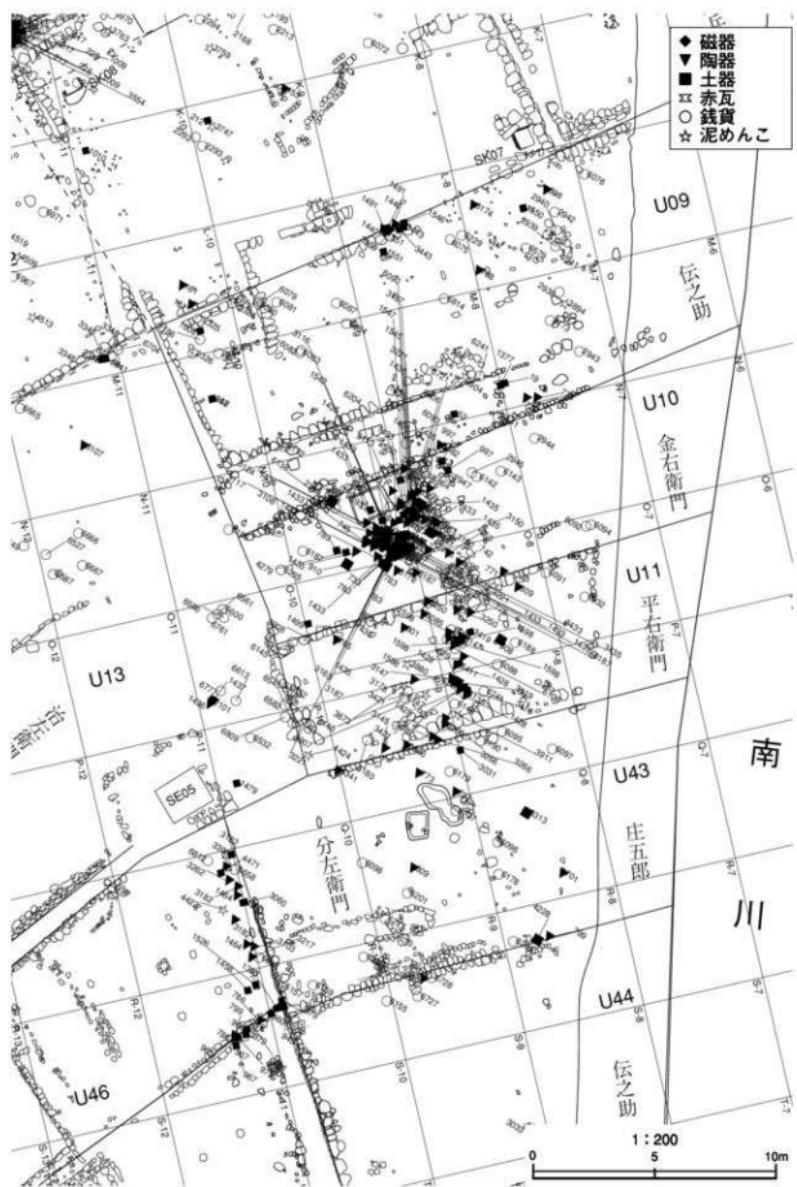
第4-1-39図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 6



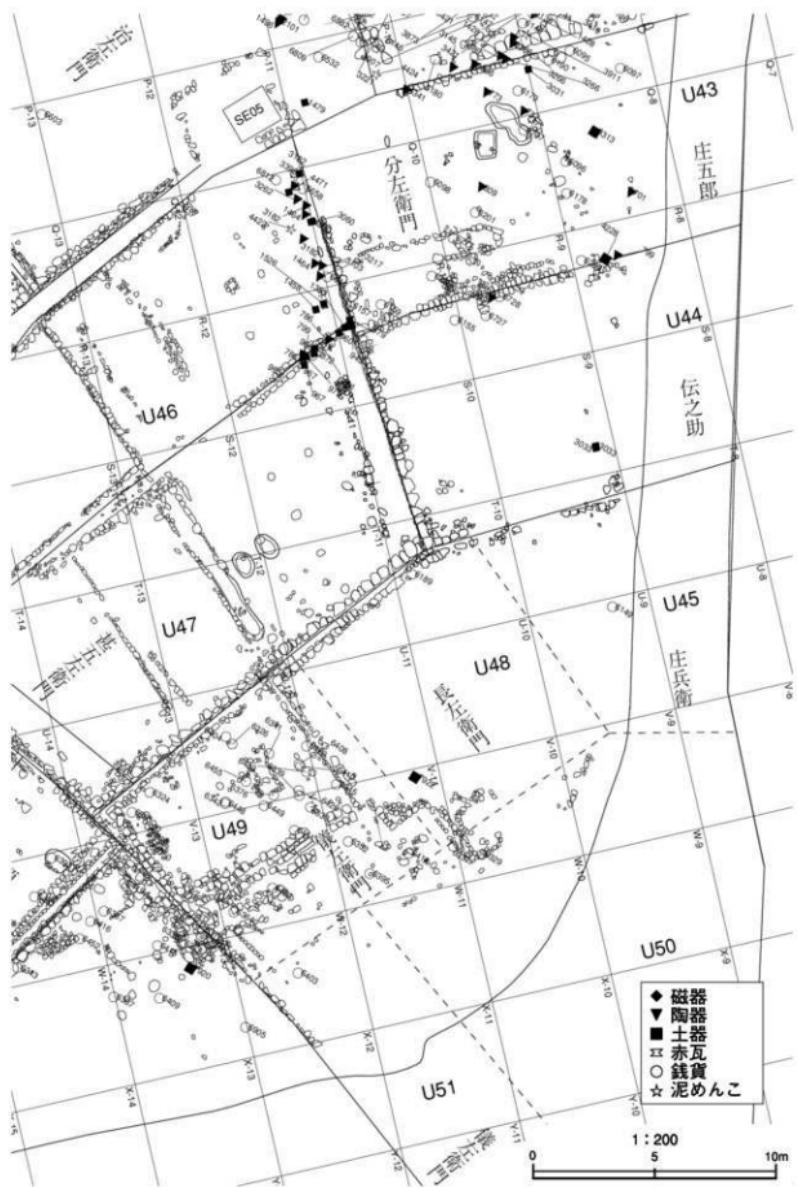
第4-1-40図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 7



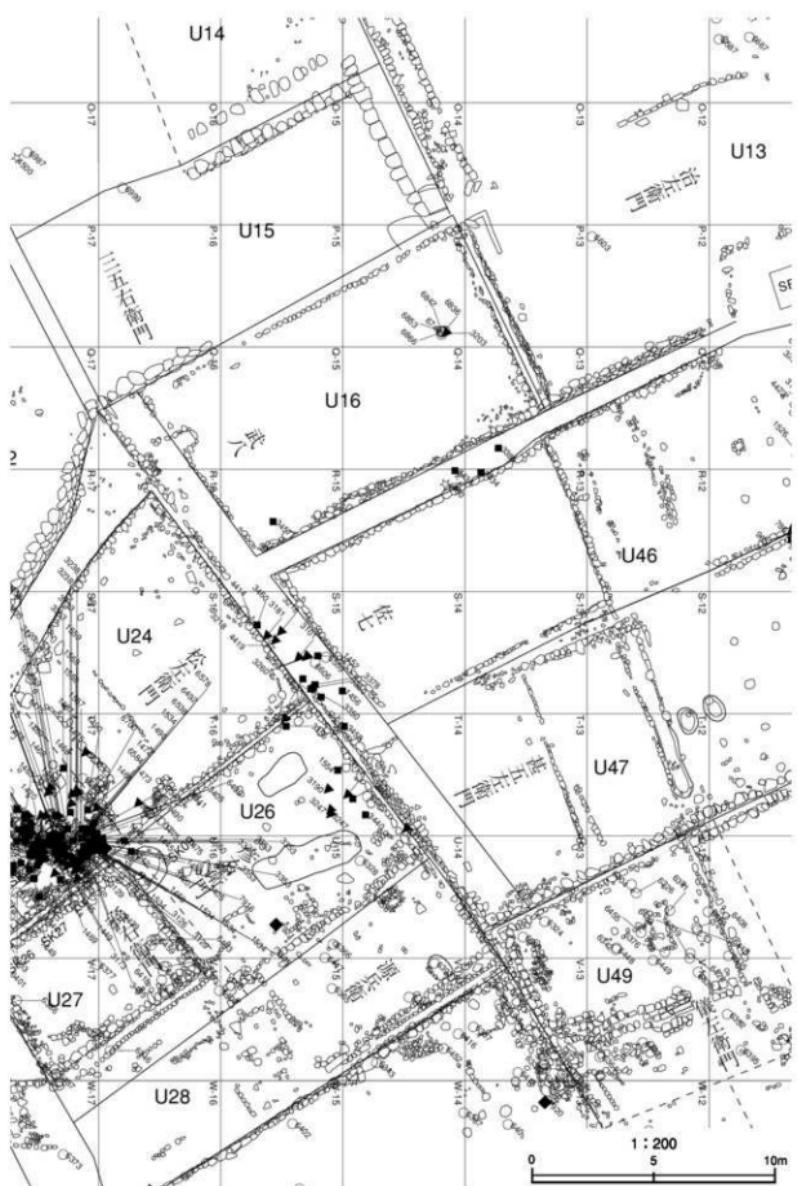
第4-1-41図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 8



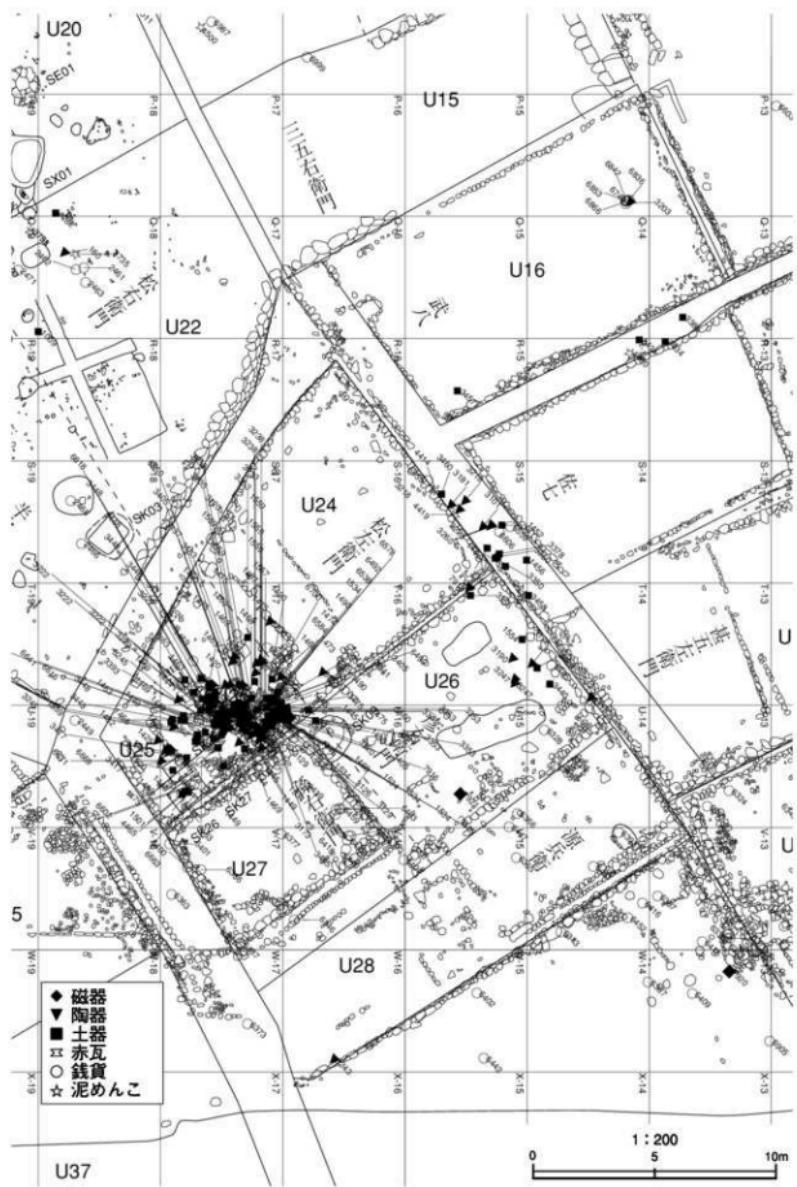
第4-1-42図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 9



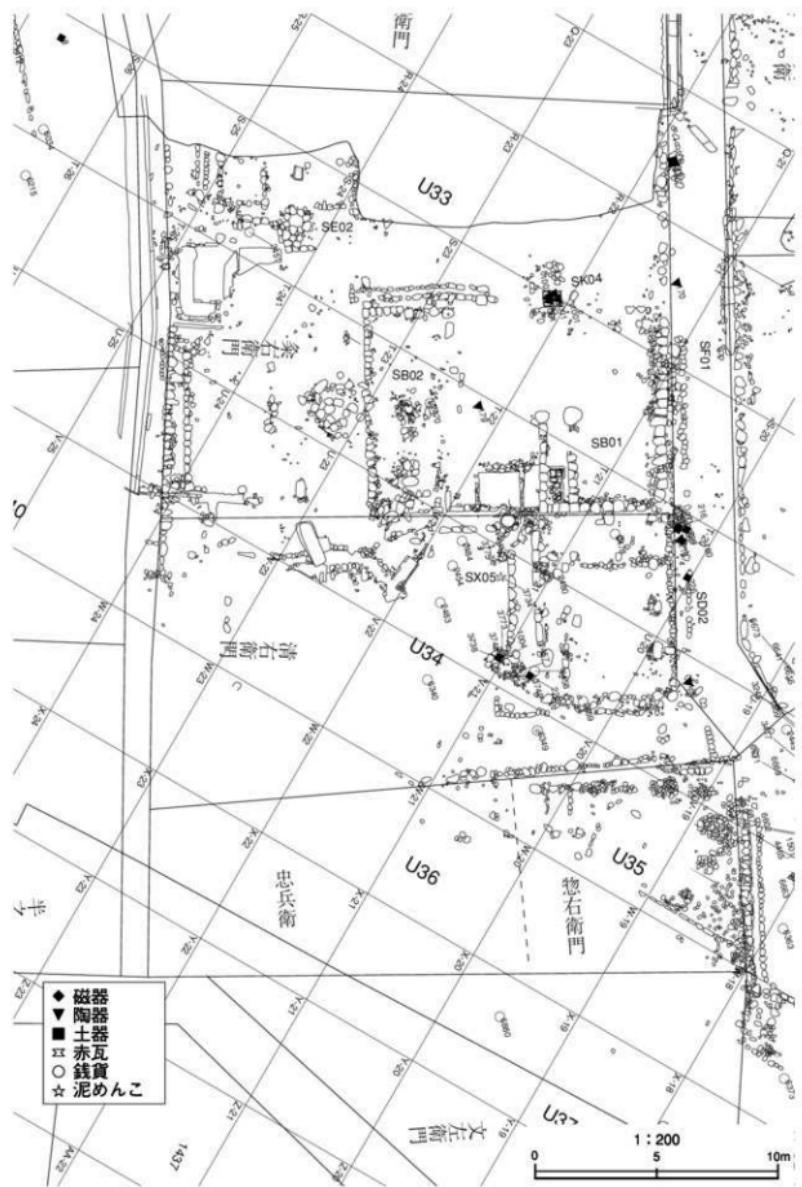
第4-1-43図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 10



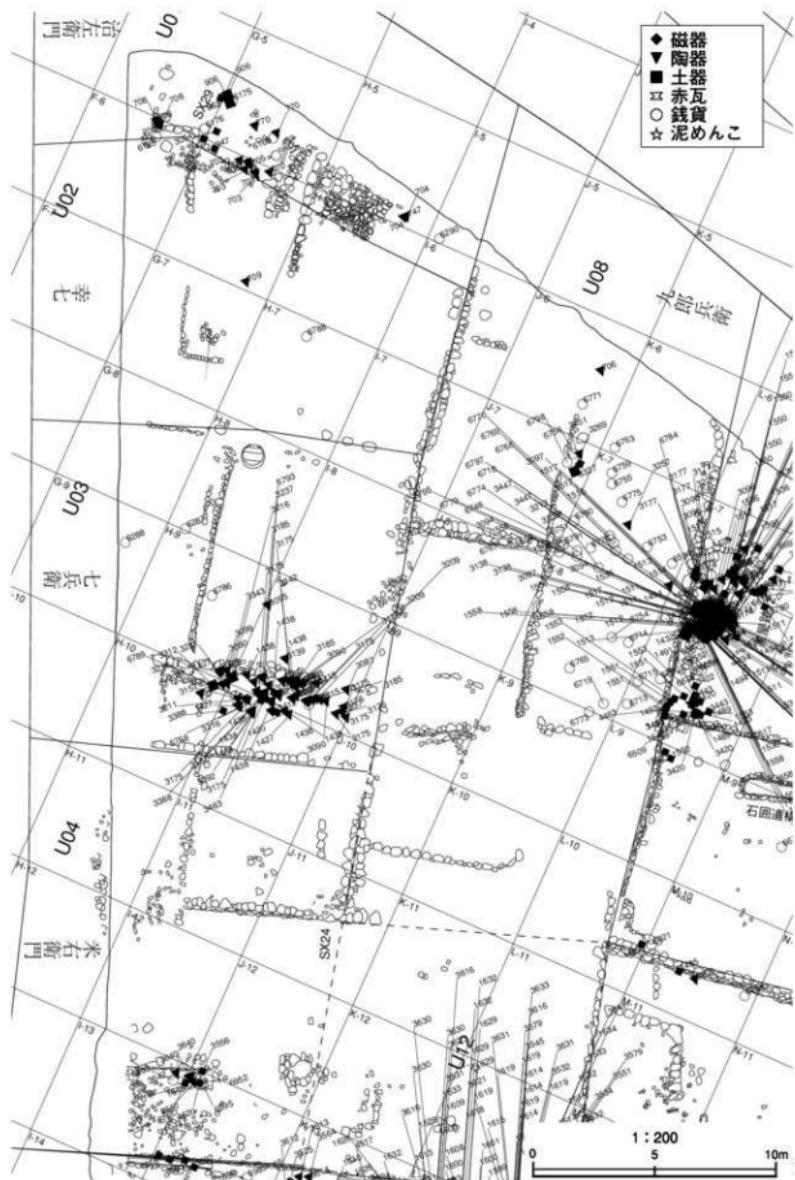
第4-1-44図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 11



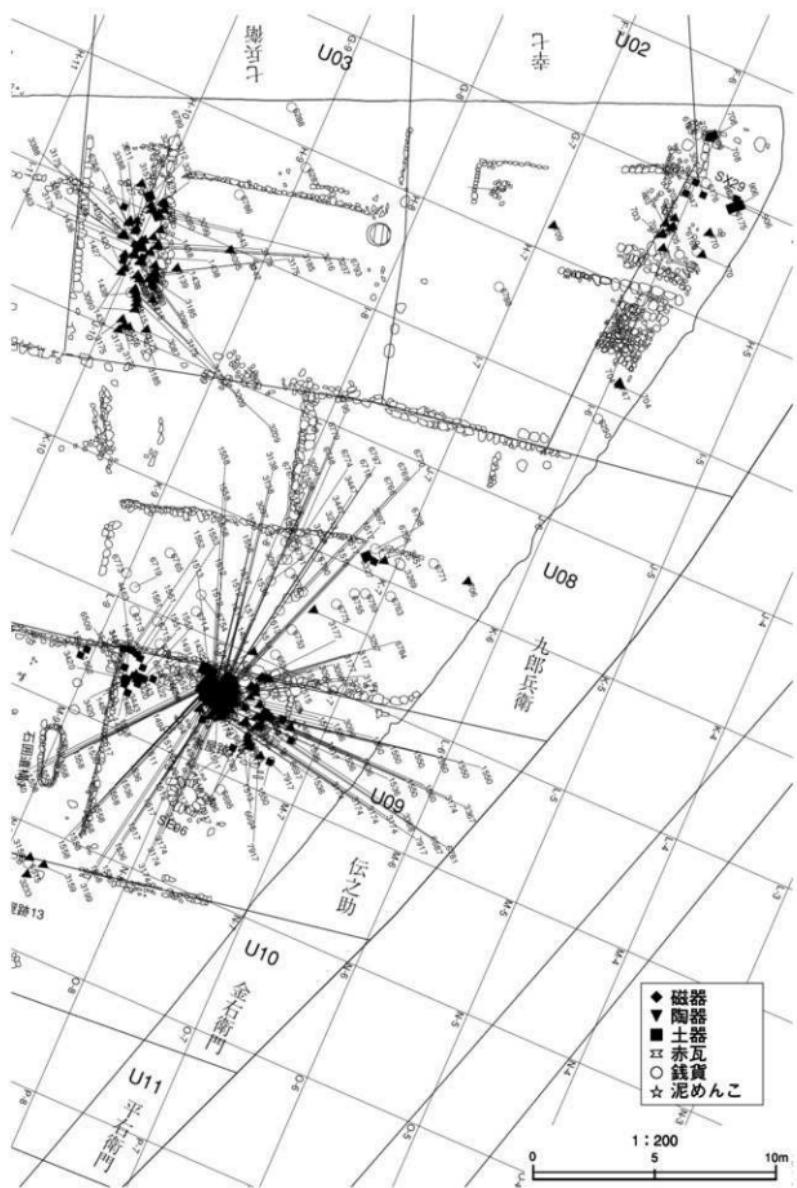
第4-1-45図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 12



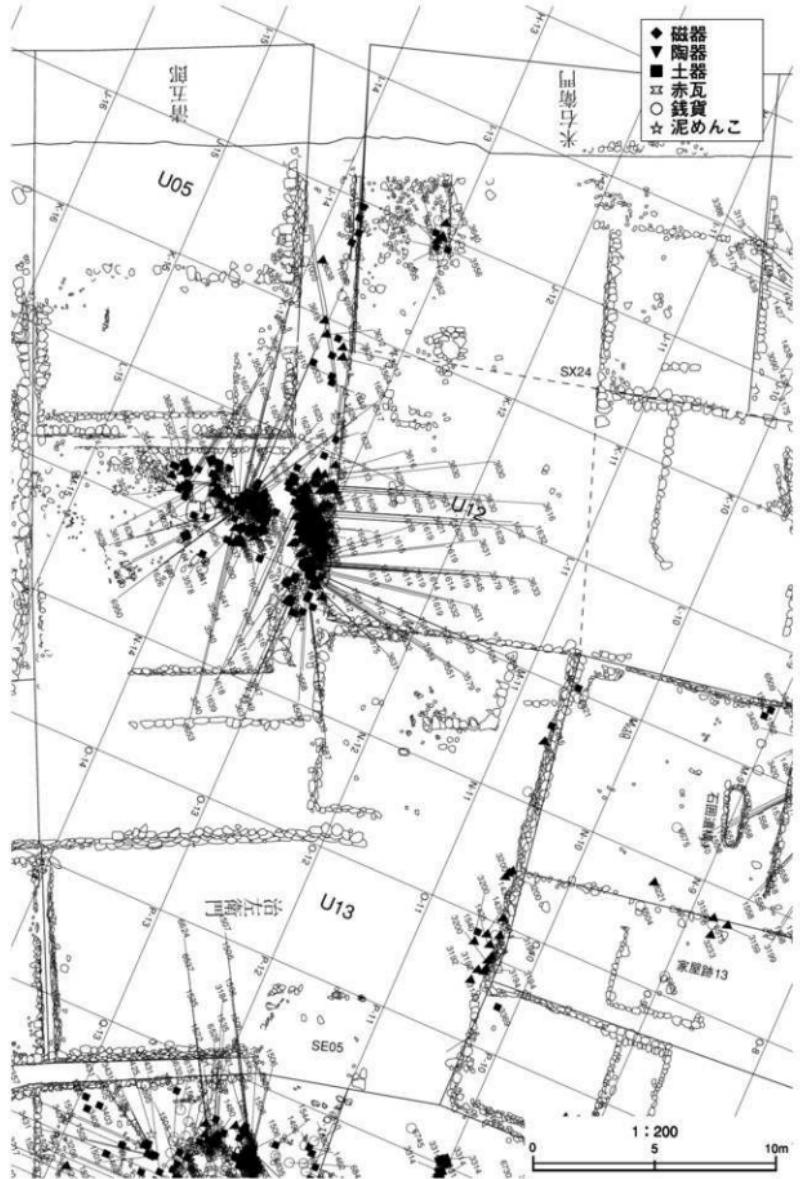
第4-1-46図 間屋街地区 / 上・中層遺物分布図 13



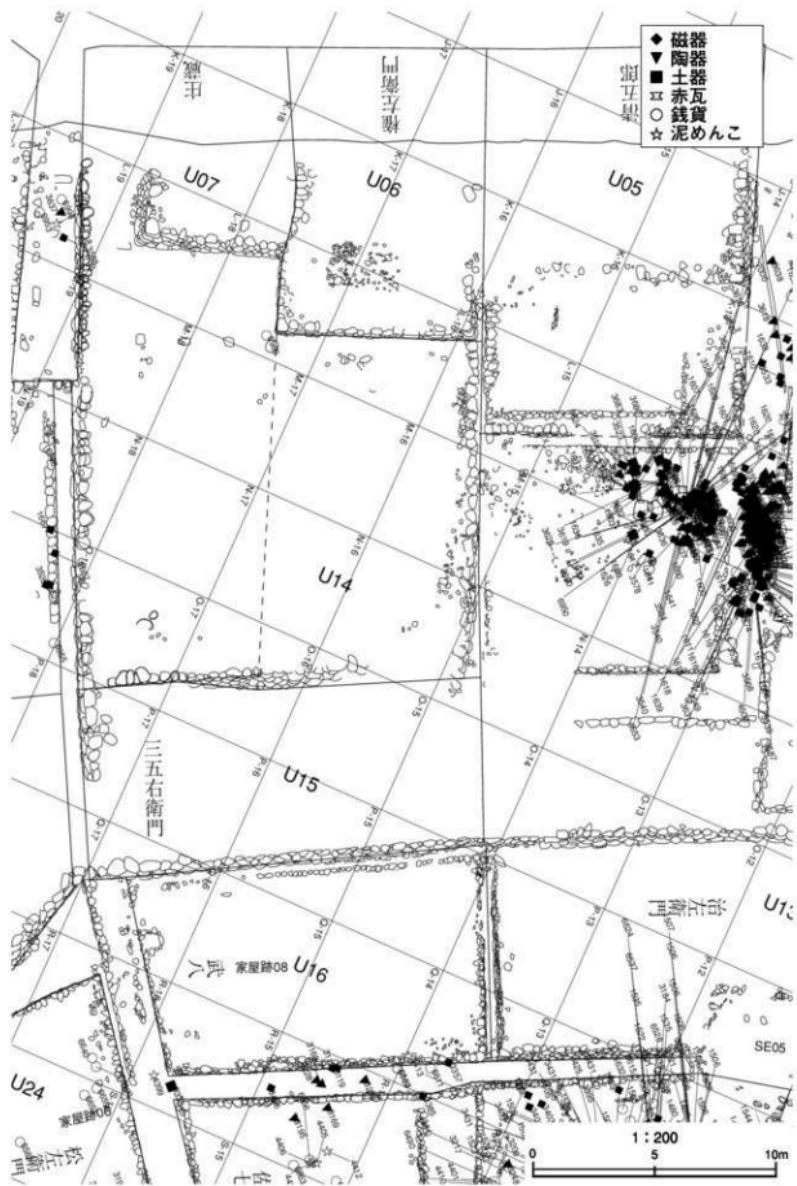
第4-1-47図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 1



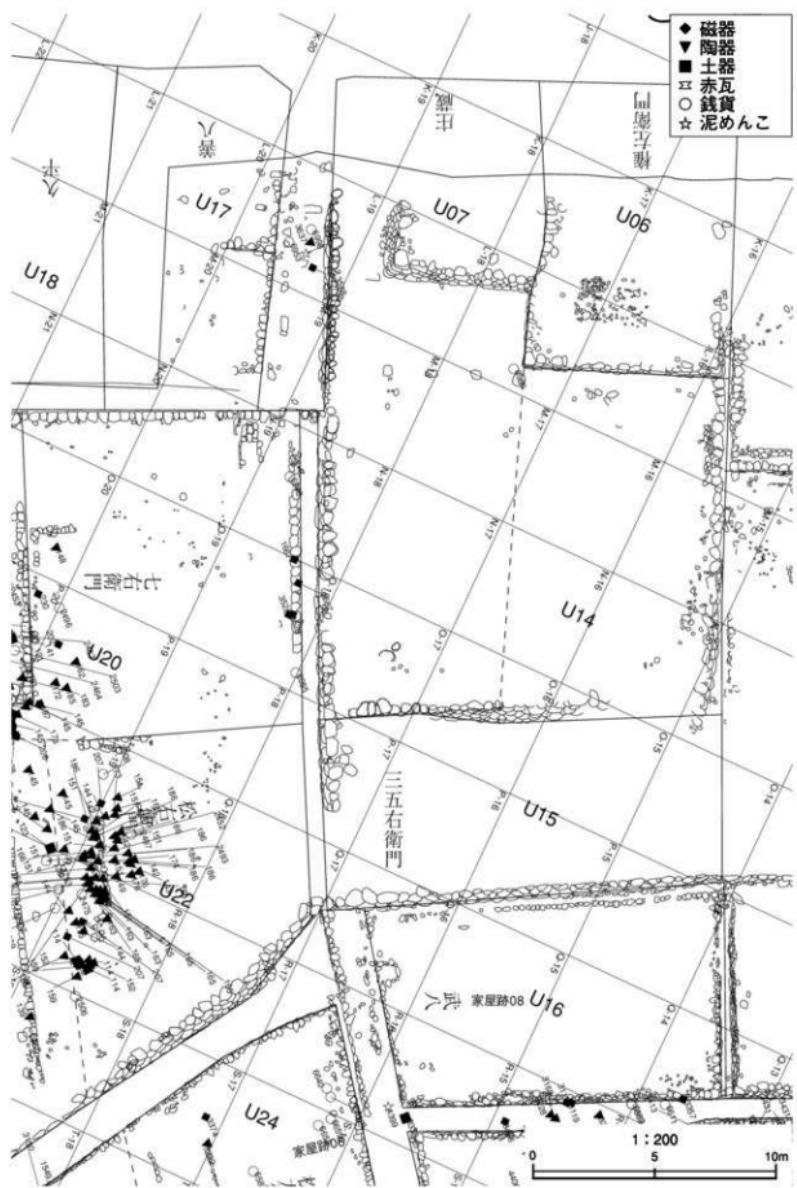
第 4-1-48 図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 2



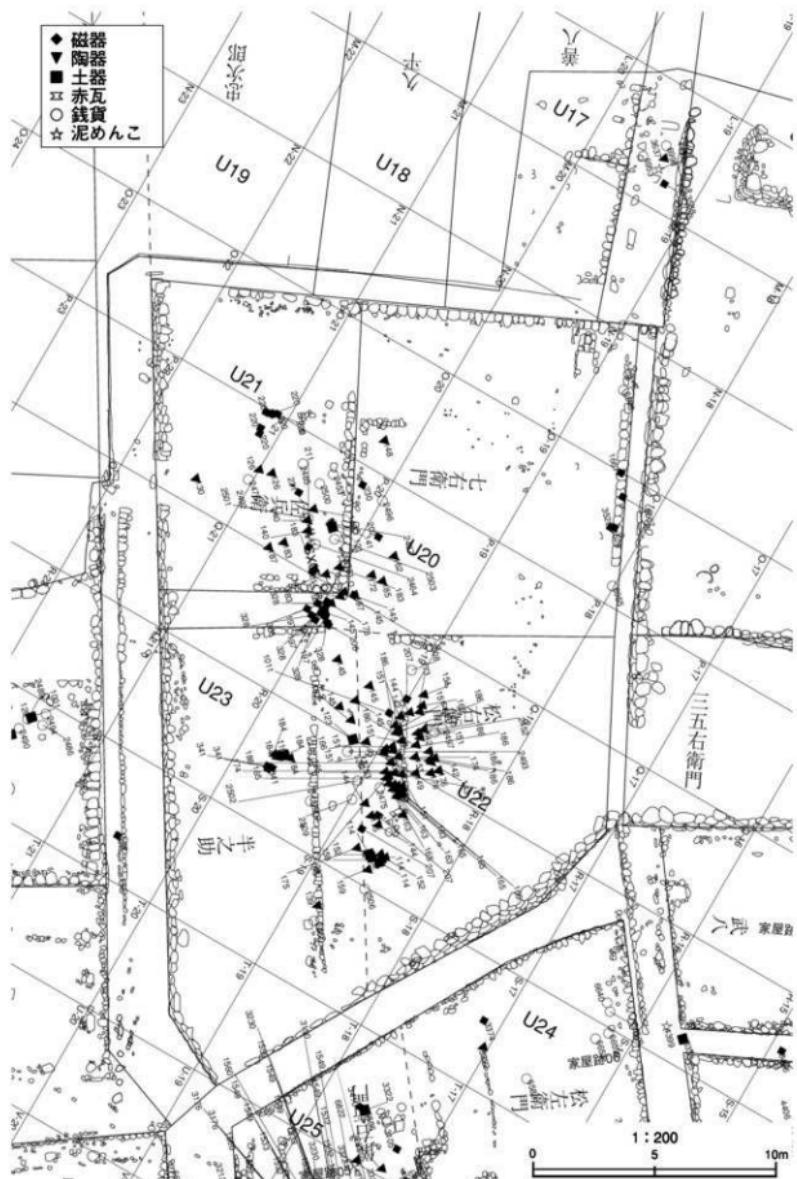
第4-1-49図 間屋街地区 / 下層遺物分布図3



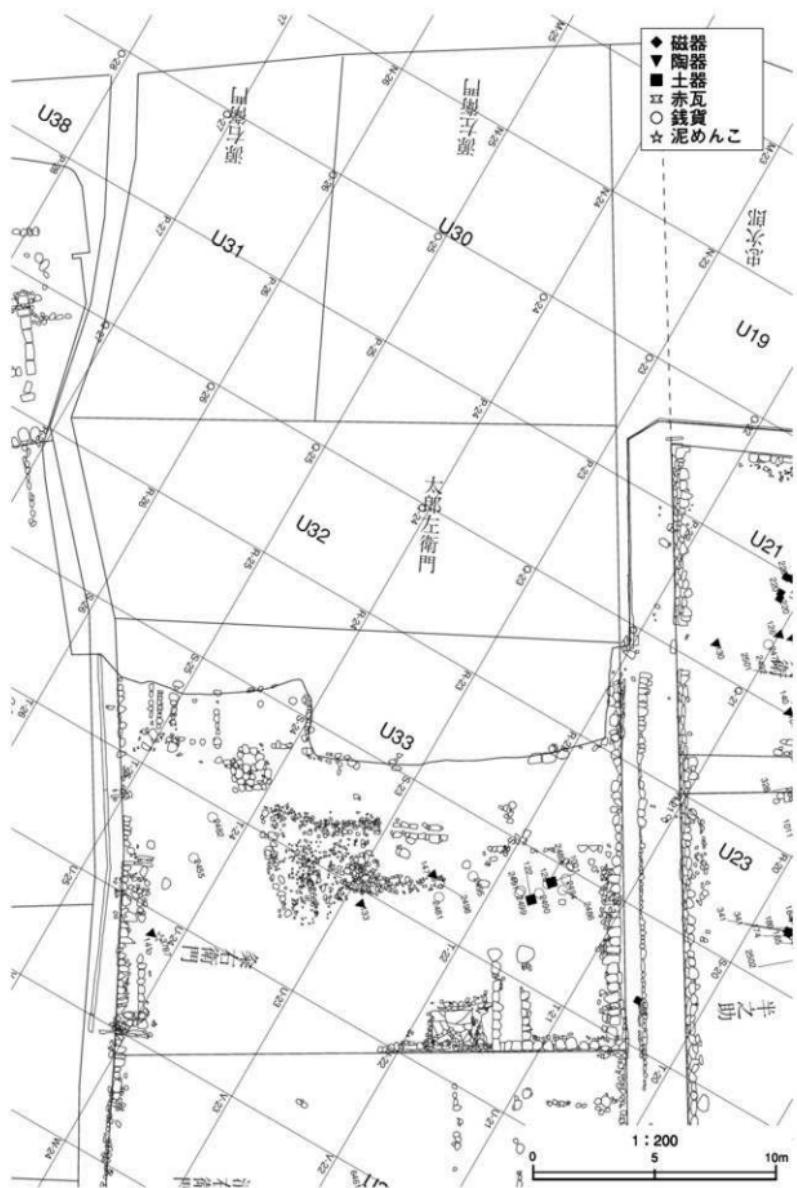
第 4-1-50 図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 4



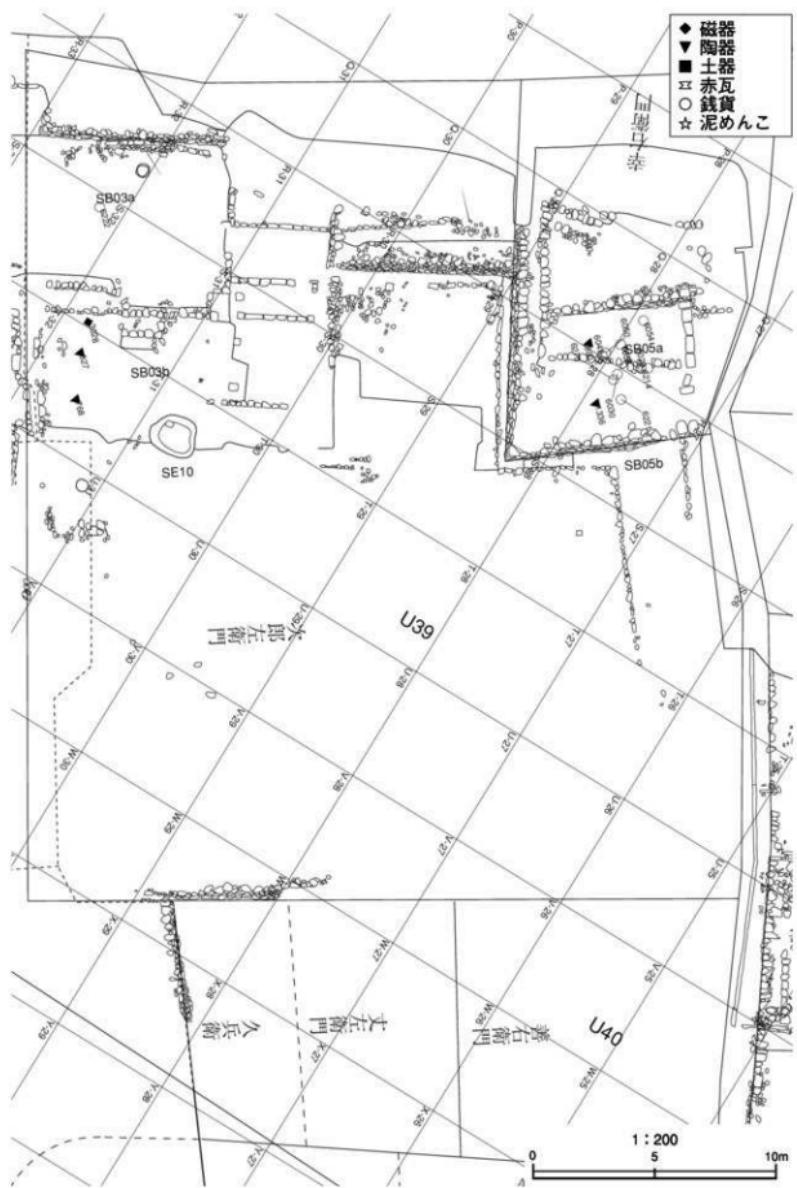
第4-1-51図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 5



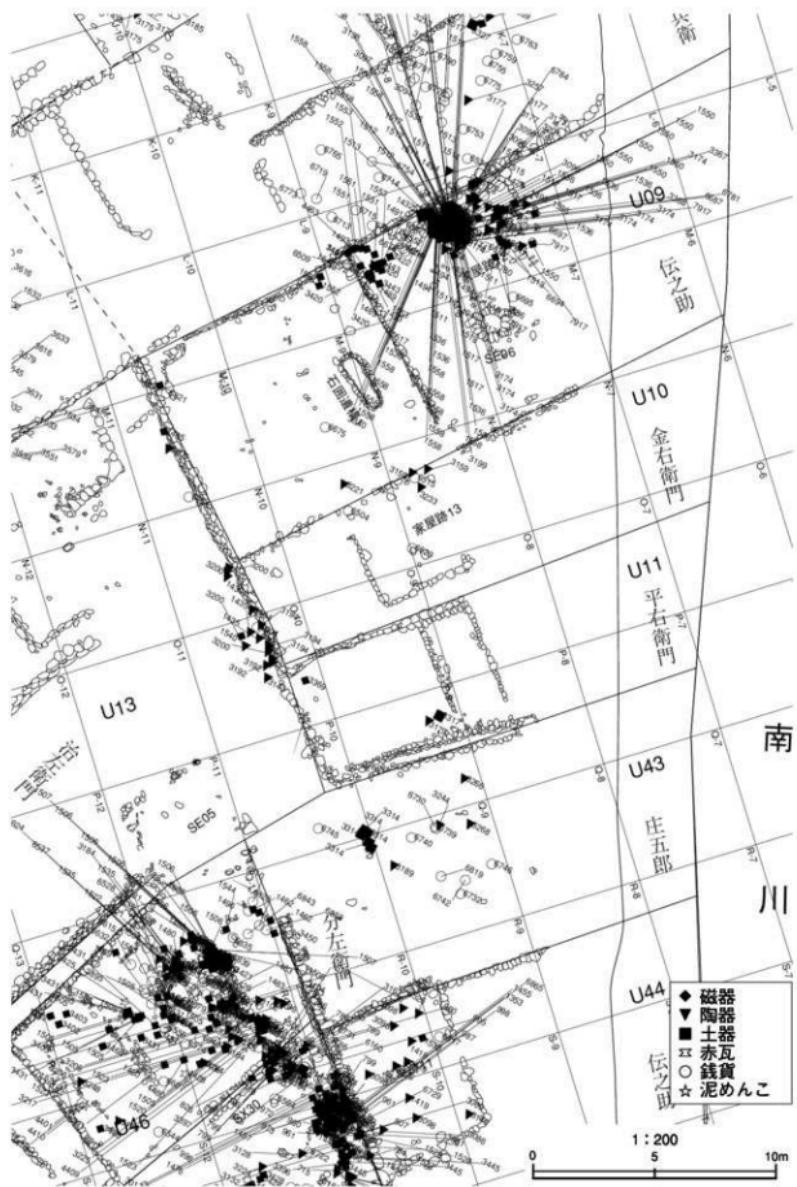
第 4-1-52 図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 6



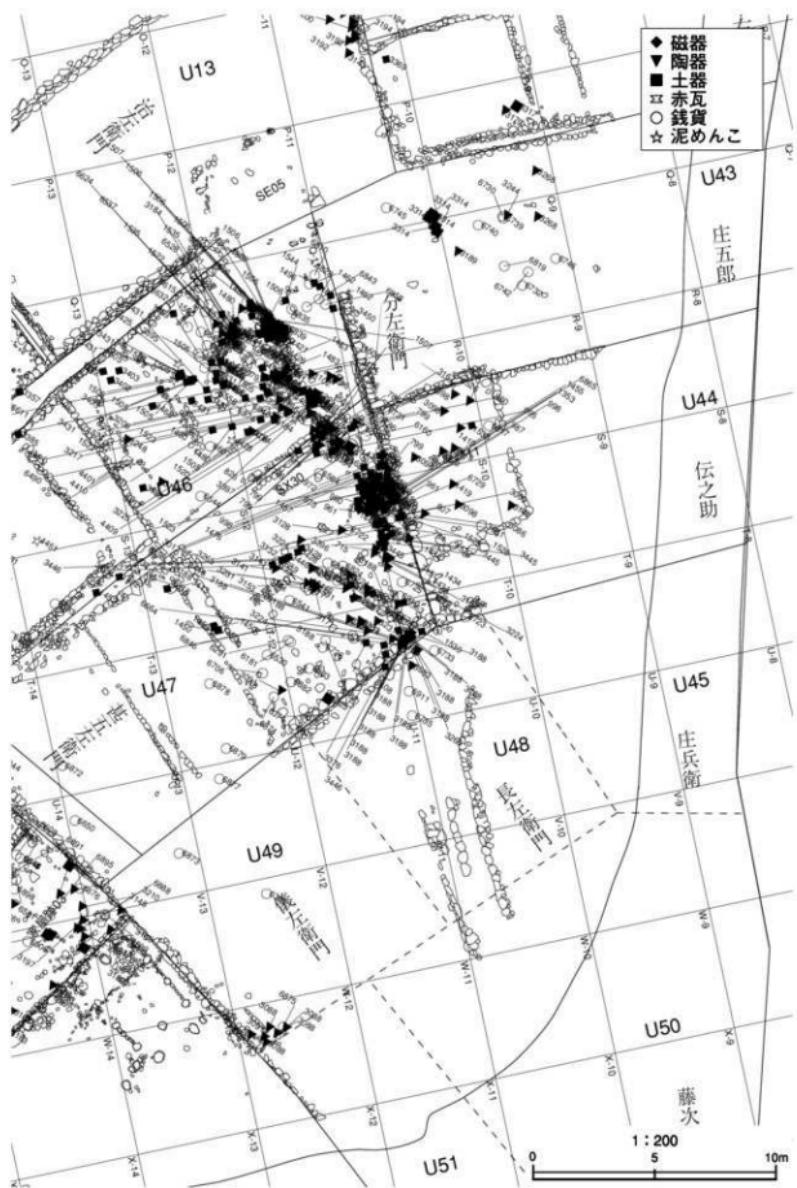
第 4-1-53 図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 7



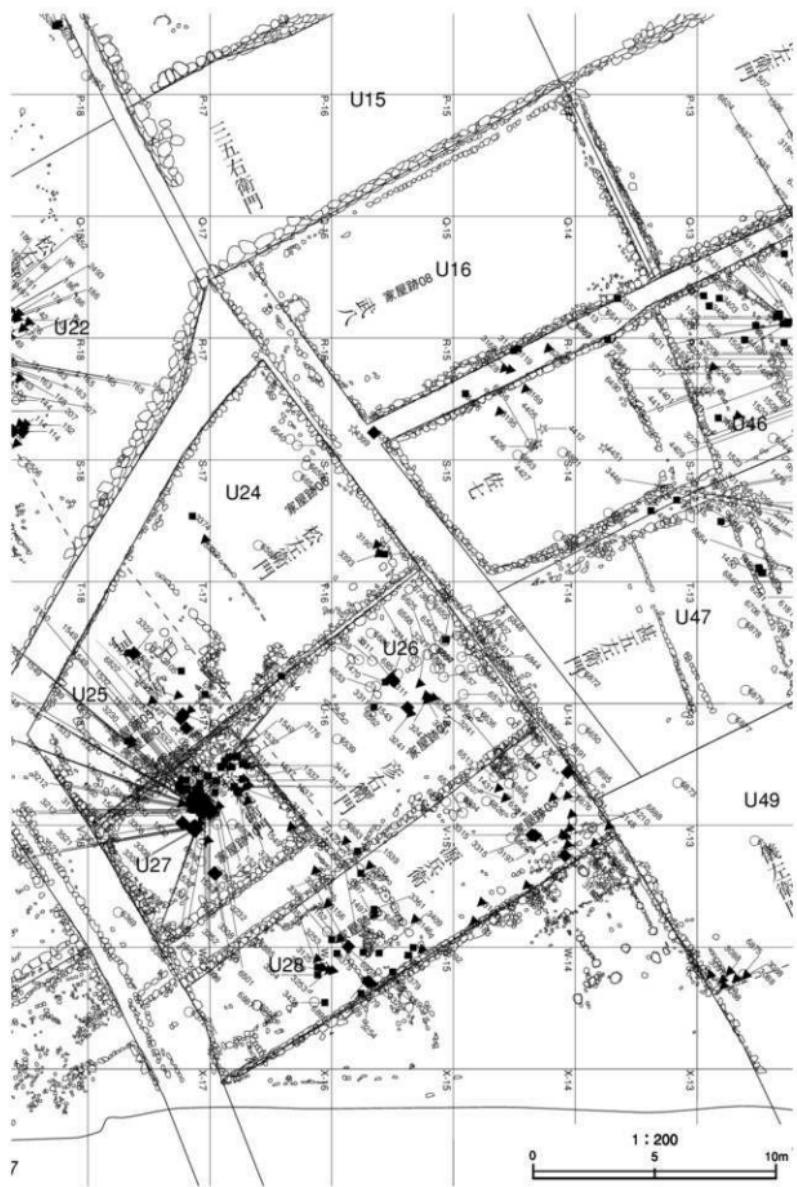
第4-1-54図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 8



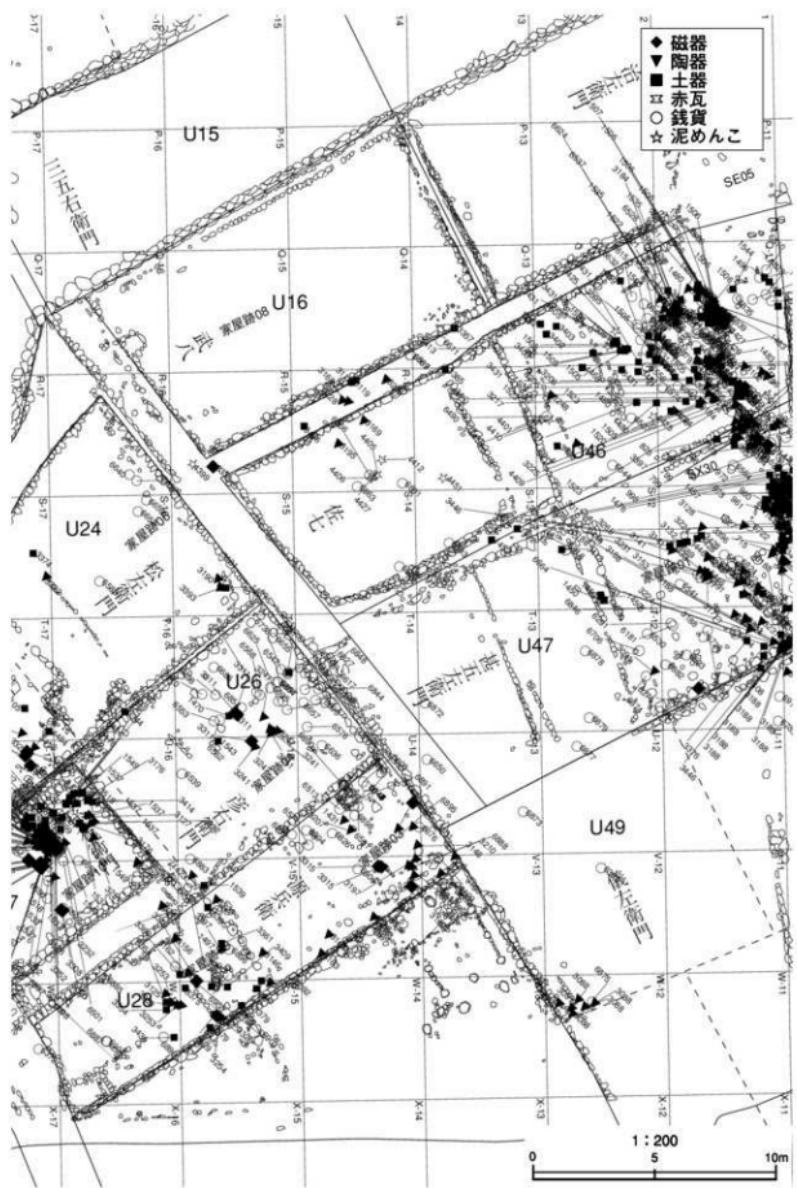
第 4-1-55 図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 9



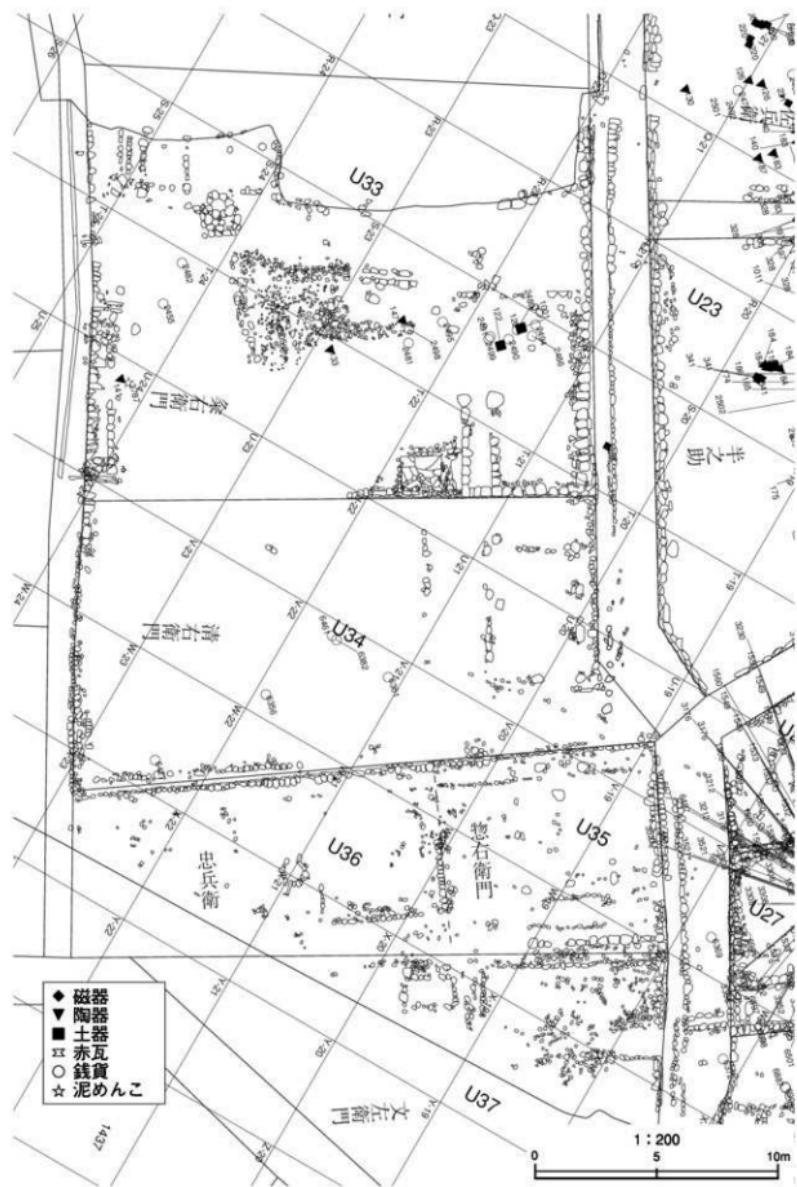
第 4-1-56 図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 10



第 4-1-57 図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 11

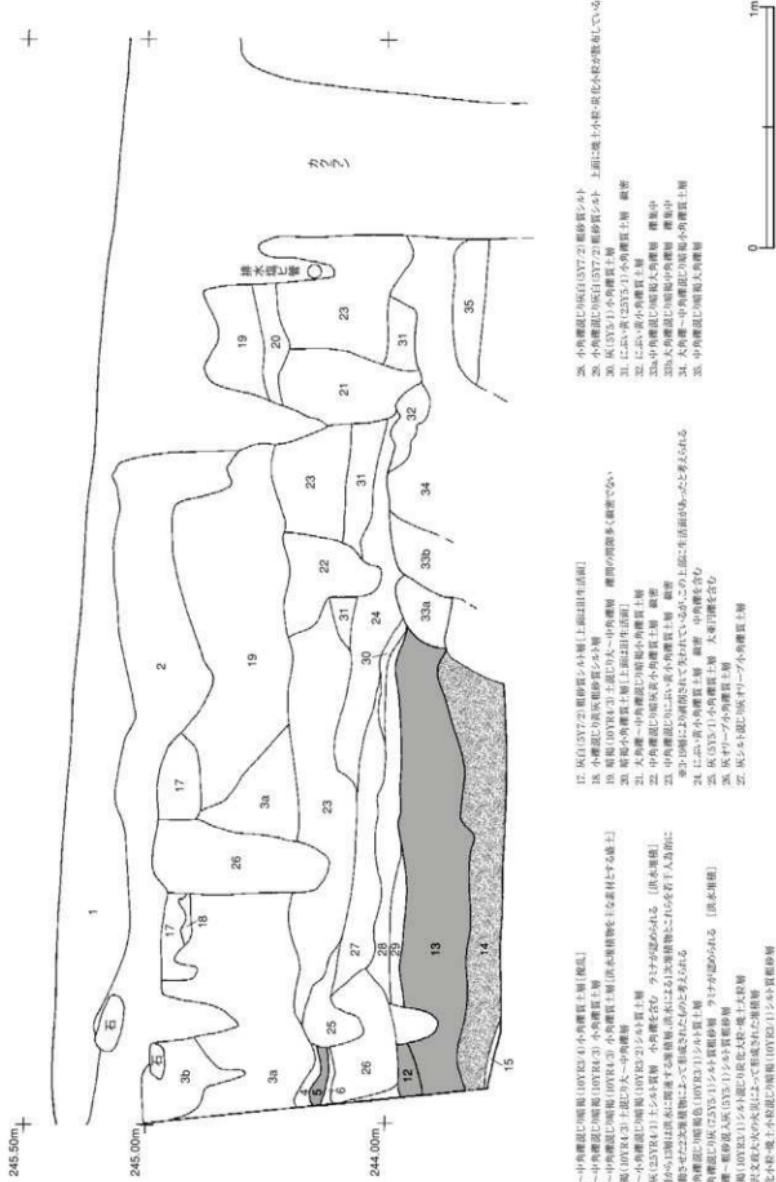


第4-1-58図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 12

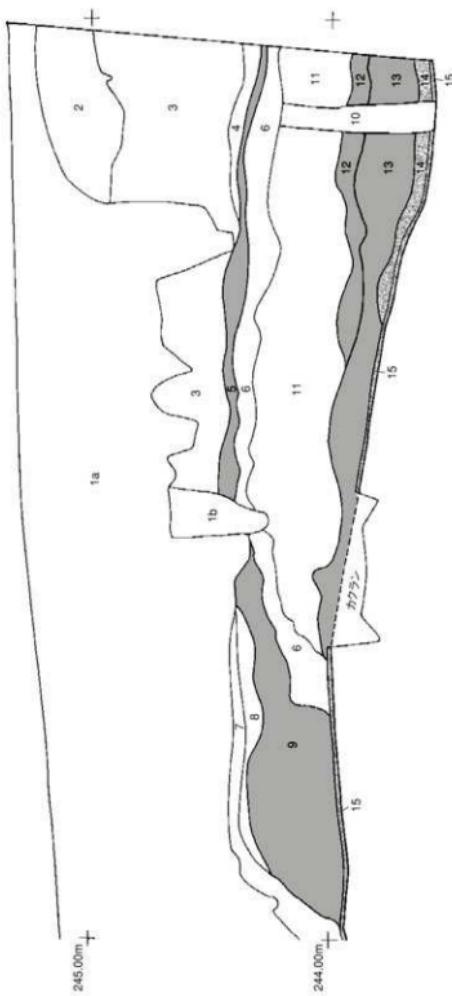


第 4-1-59 図 間屋街地区 / 下層遺物分布図 13

問屋街地区土層断面図 1 地割U01北壁

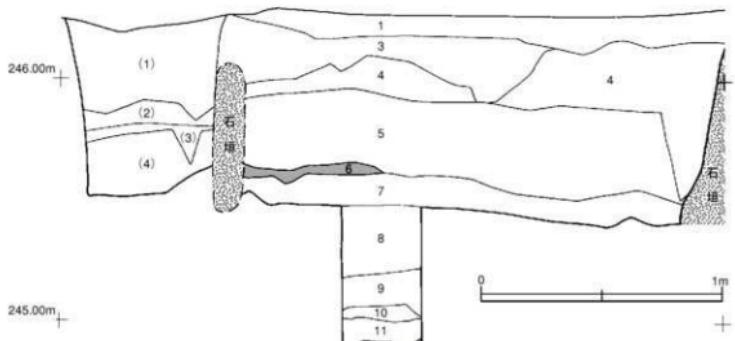


1. 天一中角層底に開削したU01(3) 4. 小角層土削
2. 天一中角層底に開削したU01(3) 3. 小角層土削
3. 天一中角層底に開削したU01(3) 2. 中角層
4. 小角層底に開削したU01(3) 3. 小角層土削
5. 黄灰(23784.1)土・小角層土削
6. 小角層底に開削したU01(3) 1. 小角層土削
7. 小角層底に開削したU01(3) 1. 小角層土削
8. 小角層底に開削したU01(3) 1. 小角層土削
9. 前記(10)の上に土・大・中角層
10. 前記(10)の上に土・中角層
11. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 1. 大角層
12. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 2. 中角層
13. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 3. 大角層
14. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 4. 大角層
15. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 5. 大角層
16. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 6. 大角層
17. 水自(337) 2. 鹿野町水道上・上面生活用
18. 小角層底に開削したU01(3) 7. 小角層土削
19. 前記(10)の上に土・大・中角層
20. 前記(10)の上に土・上面生活用
21. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 1. 大角層
22. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 2. 中角層
23. 中角層底に開削したU01(3) 3. 中角層
24. 中角層底に開削したU01(3) 4. 中角層
25. 中角層底に開削したU01(3) 5. 中角層
26. 小角層底に開削したU01(3) 6. 小角層
27. 小角層底に開削したU01(3) 7. 小角層
28. 小角層底に開削したU01(3) 8. 小角層
29. 小角層底に開削したU01(3) 9. 小角層
30. 前記(10)の上に土・中角層
31. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 1. 大角層
32. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 2. 中角層
33. 中角層底に開削したU01(3) 3. 中角層
34. 大角層・中角層底に開削したU01(3) 4. 大角層
35. 中角層底に開削したU01(3) 5. 中角層



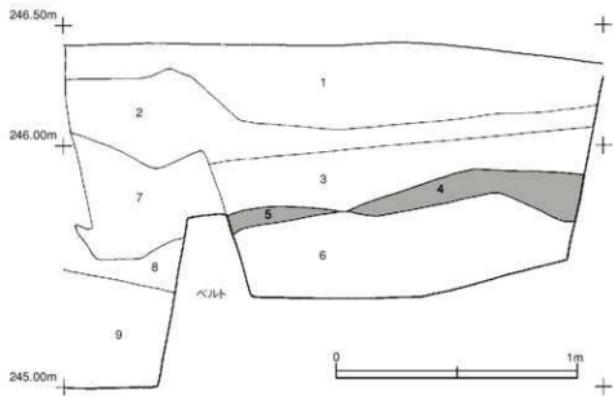
- 1a. 大~中角礫混じ砂層 (10YR3/4) 小角礫質土層 [標準]
- 1b. 大~中角礫混じ砂層 (10YR4/3) 小角礫質土層
2. 大~中角礫混じ砂層 (10YR4/3) 小角礫質土層 [標準] ～やや硬化「上層に生活層が
堆積している」
3. 大~中角礫混じ砂層 (10YR3/3) 小角礫質土層 [標準] 物質を含む
4. 中~小角礫混じ砂層 (10YR3/3) 小角礫質土層 [標準] ～30cm位まで充てられていて、この部分の生活層があつたと考えられる。
5. 黄灰 (7.5YR1/1) 小角礫質土層 小外觀合む
6. 小角礫混じ砂層 (10YR3/3) 小角礫質土層
7. 腐泥質シルト質砂り小角礫層
8. 小角礫混じ砂層 (10YR3/3) 小角礫質土層
9. 大角礫混じ砂層 (5YR1) 小角礫質土層 [標準]
10. 大~中角礫混じ砂層 (10YR3/1) 小角礫質土層
11. 中角礫混じ砂層 (10YR3/1) 小角礫質土層
12. 小角礫混じ砂層 (7.5YR1/1) 小角礫質土層 [標準] タコ子殻が散在する
13. 砂 (7.5YR1/1) 砂質層で、底泥層で成る可能性があり、
砂6~7cmは底泥層で、底泥層に成る可能性あり。
14. 黄灰 (10YR3/1) 小角礫質土層 [標準] 大地帯・人松林
15. 黄化小角礫混じ砂層 (10YR3/1) 小角礫質土層

簡屋町地区 土壌断面図2 地割U01・02西壁



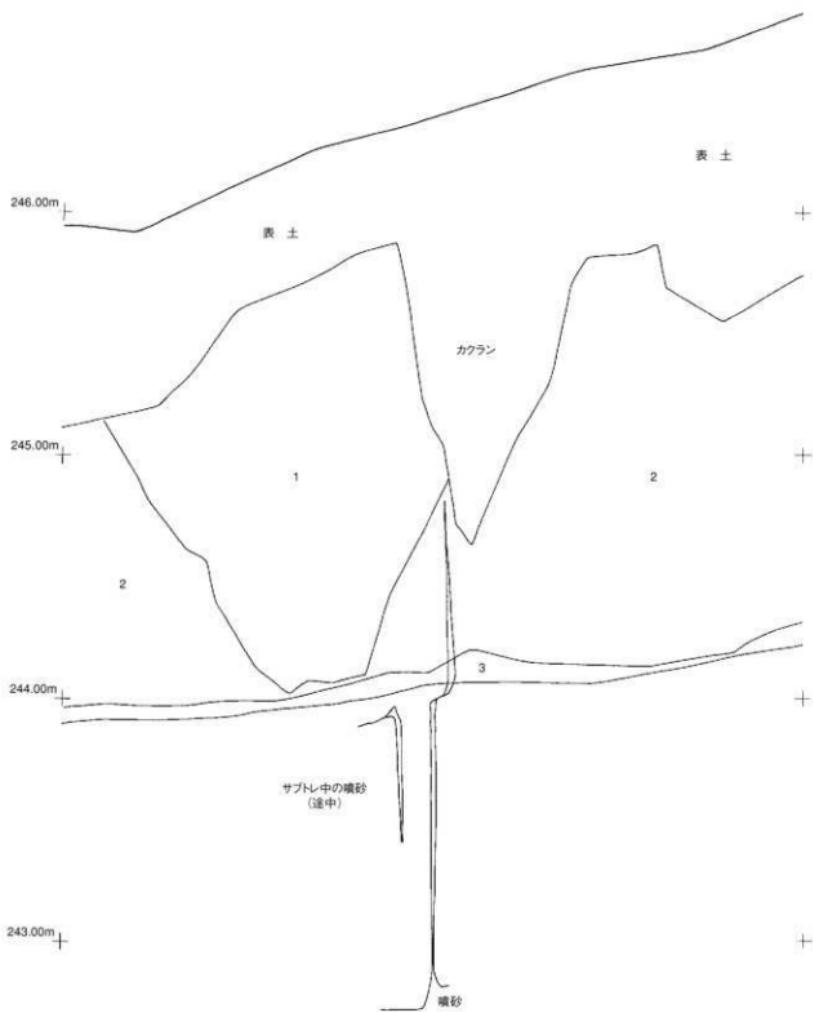
1. 大～中角層混じり層 (10YR3/4) 土層 [複数]
2. 砂層
3. 大～中角層を含む緑灰風化岩質土と黄土 (10YR5/8) 砂質土との混入層 [盛土]
4. 大～中角層混じり層 (10YR3/4) 土層 [盛土]
5. 大～中角層と層別 (10YR3/4) 土の混入層 [盛土] (コンクリートも含む)
6. 黄土 (2.5Y5/4) シルト層 小角層を含む ラミは認められず浸透流水の再堆積を考慮する。
7. 中～小角層混じりオーリープ層 (2.5Y4/6) シルト質土層 生活面として固められた
底土の上層で認められる層
8. 中角層混じり褐色 (10Y4/4) 砂質土層 緑灰風化岩を含む
上部の約1cm～2cmは層別 (10YR2/3) 土であり、その上層には幾つか～中～小較
化岩小粒が散在している 建成されている層である 南隣二条塚 (遺物ID#894)
はこの層に含まれていた [盛土]
9. 鮎灰黄シルトと灰黃層 (10YR4/2) 砂質土との混入土層 中～大角を含む
ごく一部シルトとカクランが認められるが、洪流水堆積物の再堆積を考えられる
10. 中纏混じり明黃層 (2.5Y6/3) 小纏質土層
11. 中纏混じり黒褐 (10YR2/3) 小纏質土層
12. 小～大角層混じり灰黃 (2.5Y4/6) シルト質土層 盛土の可能性が高いが部
分的確認で詳述不明
(1). オーリープ層 (2.5Y4/3) 砂質土混じり大～中角層
(2). 中角層混じり層別 (2.5Y4/1) 砂質土層
(3). 中角層混じり褐色 (2.5Y4/1) 砂質土層 レンガ等を含む 近年のものらしい
(4). 中～小角層混じりオーリープ層 (2.5Y3/3) 砂質土層オーリープ層 (2.5Y4/6) 中砂粉が
上部2～3cmにある 盛土の「化粧土」か

問屋街地区土層断面図3 地割U03西壁



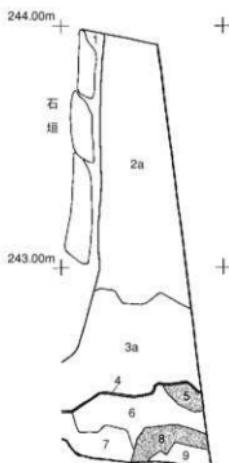
1. 表土・カクラン
2. 砂層層 ビニールを含む
3. オーリープ層 (2.5Y4/3) シルト質土層 中～小角層を含む
4. 小角層混じり灰 (10Y4/1) シルト層 洪流水堆積物の再堆積
5. 中～大角層混じり層別 (10Y4/1) 砂層層 層構造なし。[洪流水堆積物]
6. 中～大角層混じり層別 (2.5Y3/2) 砂質土層
小角層混じり灰 (2.5Y5/6) 砂質土層 (厚さ2～3cm) を間に交える
7. 鮎灰黄 (2.5Y4/2) 粗砂混じり大～中角層
8. オーリープ層 (2.5Y4/3) 上とオーリープ (2.5Y5/2) 細砂の混入層 直交するかには、洪
流水の敷布する面あり。[洪流水堆積物を素材とした盛土]
9. 中～大～小角層とオーリープ灰 (2.5Y4/1) 砂層の混入層 灰化灰・鈍土粒の厚さ
1cmの間層がある

問屋街地区土層断面図4 地割U04西壁



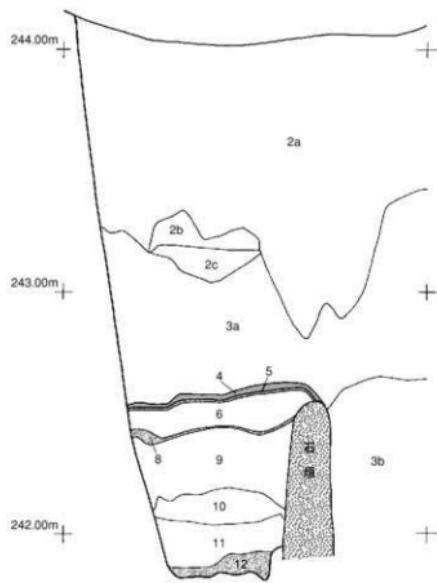
1. 中～大角礫混じり灰 (7.5Y4/1) 粗砂の混入層　灰黃褐色 (10YR4/2) シルト質土層の間層
[中～大角砾混杂灰 (7.5Y4/1) 中粗砂混入层，灰黄色 (10YR4/2) 壤土层的间层]
2. 大～中角礫混じり灰岩 (7.5YR4/2) 小粒質土層 [大規格な底土]
3. 中～小角礫混じり灰 (5Y4/1) シルト質土層　上部に炭化粒・燒土粒が散布する部分あり

問屋街地区土層断面図5 U14南壁(噴砂跡)



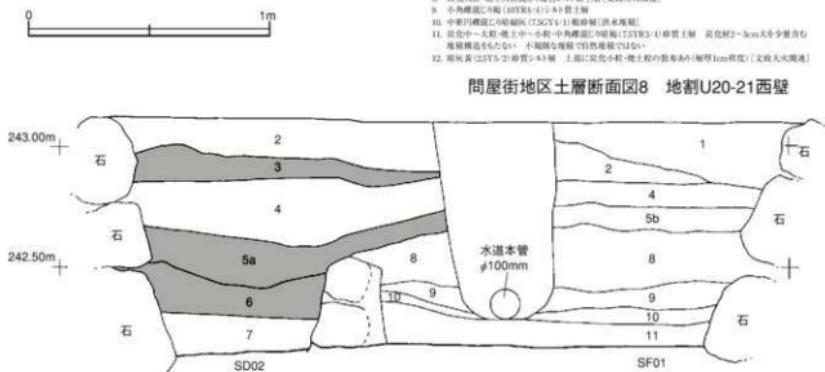
1. 小角礁混じる砂岩層 [10YR 4/2] 砂質上層 黄褐色を含む「石垣浜泥」
- 2a. 小角礁・砂質混じる風化帯 [10YR 4/2] 砂質上層 黄褐色 [10YR 4/2] 砂質上層 2-3cmにかけて「透土」
- 3a. 小角礁混じる風化帯 [10YR 4/2] 砂質上層 しま別に欠ける「透土」
4. 褐灰 [10YR 5/15-8/8] 層 [砂厚20cm]「流水堆積」
5. 淡灰-地・土質風化帯 [10YR 4/2] 砂質上層「文政大火堆積」
6. 灰 [3YR 1] 砂質層 中礁角石含む「透土」
7. 小角礁混じる風化・土質風化・砂質シルト質上層「文政大火堆積」
8. 小角礁混じる風化 [10YR 4/2] 砂質上層

問屋街地区土層断面7 地割U21西壁



- 2a. 大・中・小角礁・砂質風化帯 [10YR 4/2] 砂質上層 しま別に欠ける「透土」
- 2b. 砂質層 [3YR 4/2] 砂質上層
- 2c. サー・小角礁混じる風化帯 [10YR 4/2] 砂質層「洪れ堆積」
- 3b. 褐灰 [10YR 4/2] 砂質上層 [厚さ17.3YR 3/4] 小角礁の風化 2-3cm程度の厚さでNED反対に傾斜してしま別。底付近が後に沈没したとの想定される
4. 褐灰 [10YR 5/15-8/8] 砂質層2cm「流水堆積」
5. 黄褐色・地・土質風化帯 [10YR 4/2] 砂質シルト質上層「文政大火堆積」
6. 灰 [3YR 1] 砂質層 中礁角石含む「透土」
7. 小角礁混じる風化 [10YR 4/2] 砂質上層
8. 中角礁混じる風化 [10YR 4/2] 砂質上層「文政大火堆積」
9. 小角礁混じる風化 [10YR 4/2] 砂質上層
10. 中角礁混じる風化 [10YR 4/2] 砂質上層「文政大火堆積」
11. 黄褐色・地・土質風化帯・小角礁混じる風化 [10YR 3/4] 砂質上層 黄褐色2-3cmを少量含む 墓地横様式をなす。不規則な堆積・当地熱風化ではない。
12. 黃褐色 [25YR 5/2] 砂質シルト質上層 上部に炭化小粒・地・土の鉛の鉛鉱化 [厚さ1cm程度]「文政大火堆積」

問屋街地区土層断面図8 地割U20-21西壁



1. 小角礁混じる砂オーリーブ層 [23YR 3/2] 上層
ココリード層の基礎の一部・礁石を入れたもの「浜糞特異・現段」
2. 小角礁混じるオーリーブ層 [23YR 4/2] 上層
3. 黄褐色 [23YR 5/4] 砂質シルト層 一部ココリード層の「浜糞」
4. 小角礁混じる砂オーリーブ層 [23YR 3/2] 砂質上層「浜糞含む[3]層の風化風成層」
- 5a. 黄褐色 [23YR 5/4] 砂質シルト層 上部ココリード層の「浜糞」
6. 黄褐色 [23YR 5/4] 砂質シルト層 上部ココリード層の「浜糞」
7. 黄褐色 [23YR 4/2] 砂質シルト層オーリーブ灰 [23YR 4/1] 砂質の風化土層 下部不明 [12.2] 变化小粒含む ラミナ不明
8. 小角礁混じる砂オーリーブ層 [23YR 3/2] 砂質上層「浜糞含む」風化風成層
9. 黄褐色 [23YR 3/2] 砂質シルト層 上部ココリード層の「浜糞」
10. 黄褐色 [23YR 3/2] 砂質シルト層 上部ココリード層の「浜糞」
11. 小角礁混じるオーリーブ層

問屋街地区土層断面図9 SD02溝・SF01道路西壁

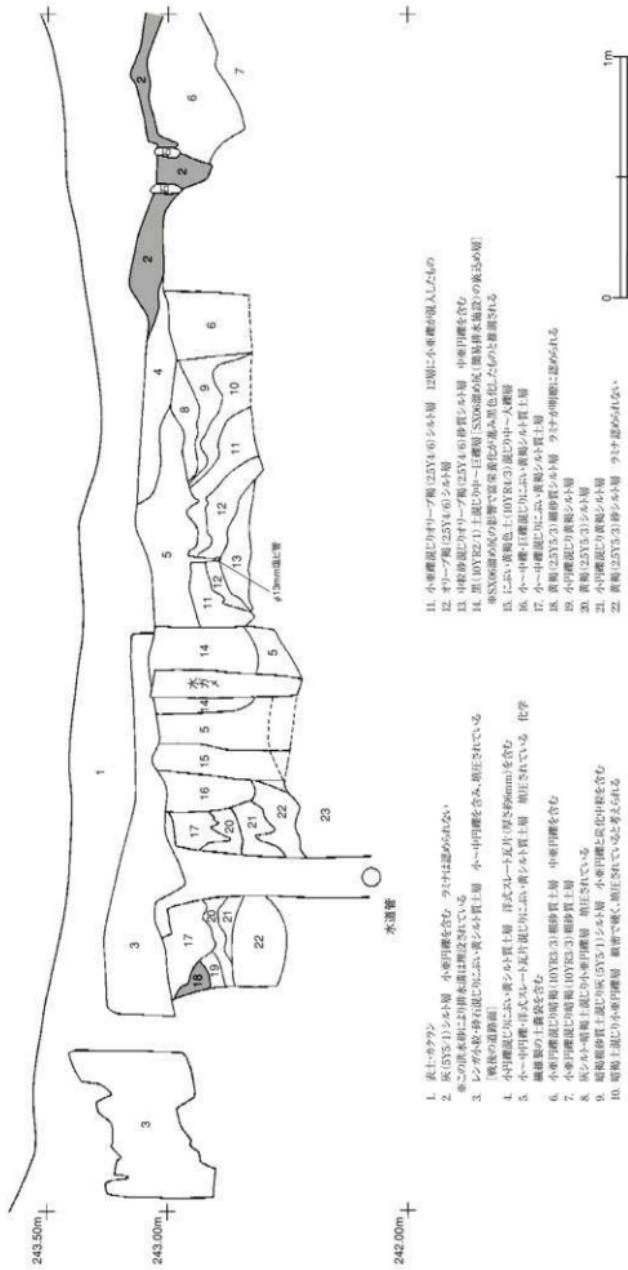
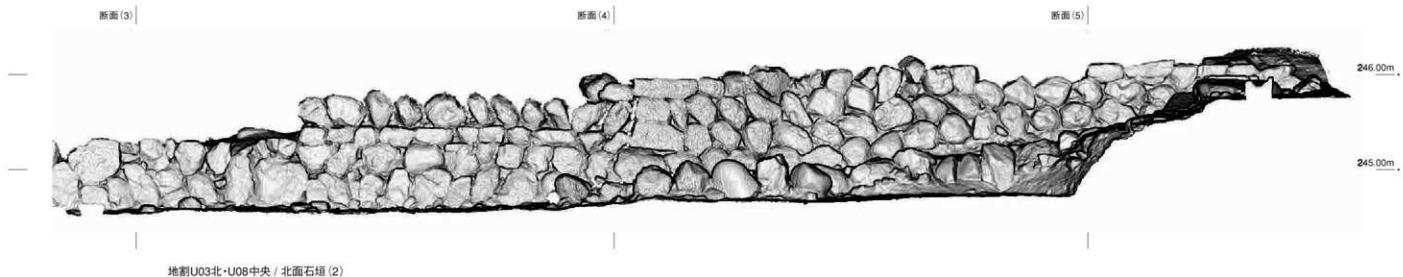
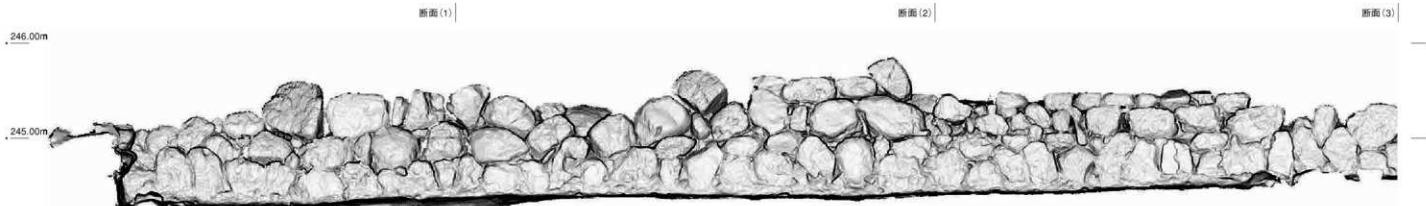


図10 地割U34南東壁
Komyocho地区土層断面図



(1)



(2)



(3)



(4)



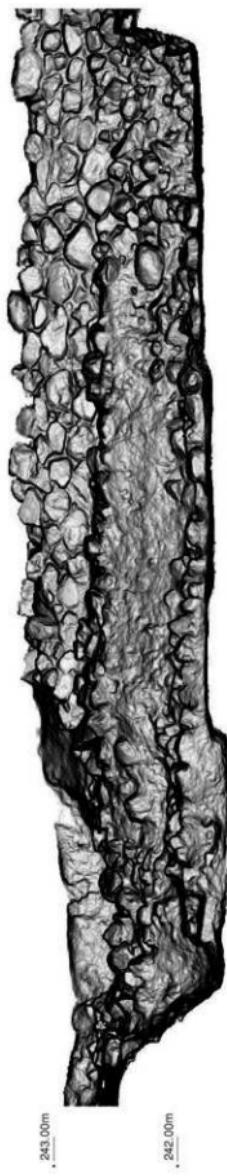
(5)



問屋街地区石垣1 地割U03北・U08中央 / 北面石垣 [1/40]



断面(1)



地割U09東 / 東面石垣(1)

断面(2)



地割U09東 / 東面石垣(2)

問屋街地区石垣2 地割U09東 / 東面石垣 [1:40] (1)

242.00m

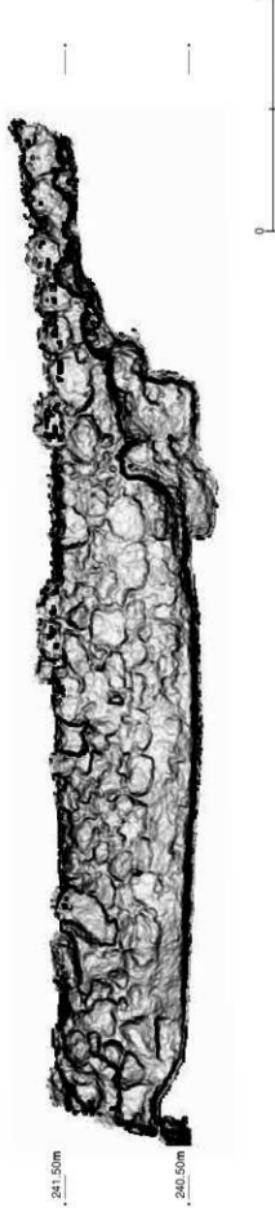
(1)

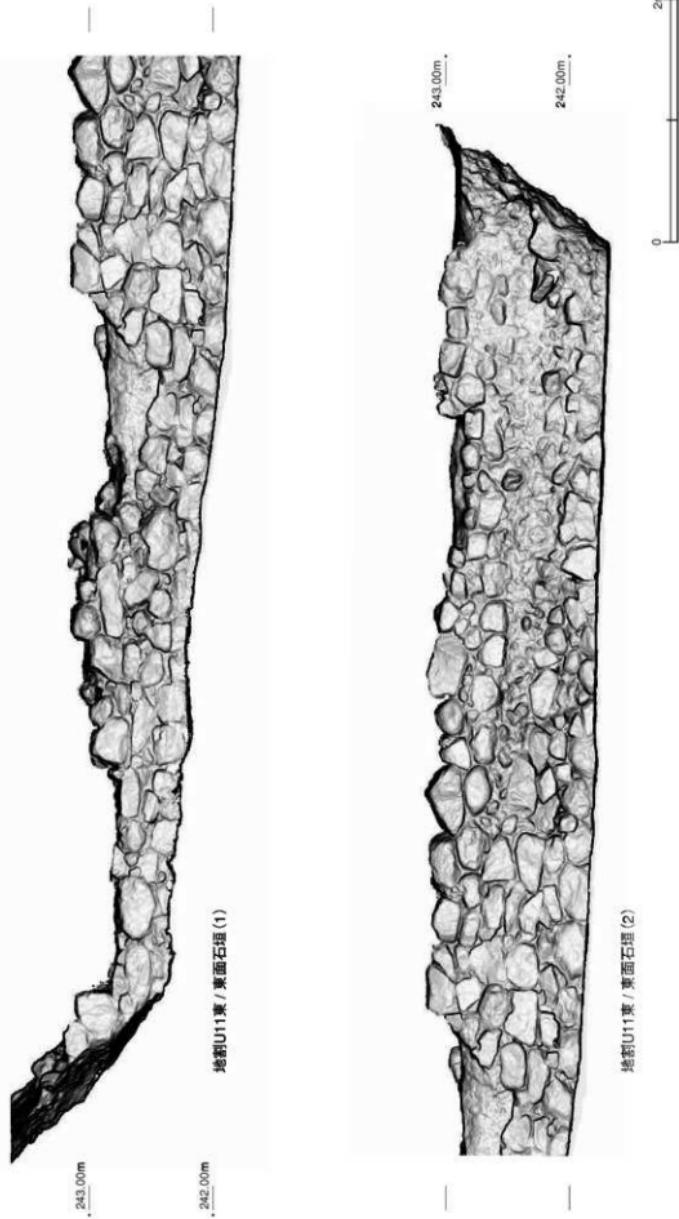
(2)

(3)



間屋街地区石垣3 地割U09東 / 東面石垣 [1/40] (2)





間屋街地区石垣5 地割U11東 / 東面石垣 [1/40]

2m
0

閻屋街地區石垣6 地割U09・10南 / 南面石垣 [1/40]

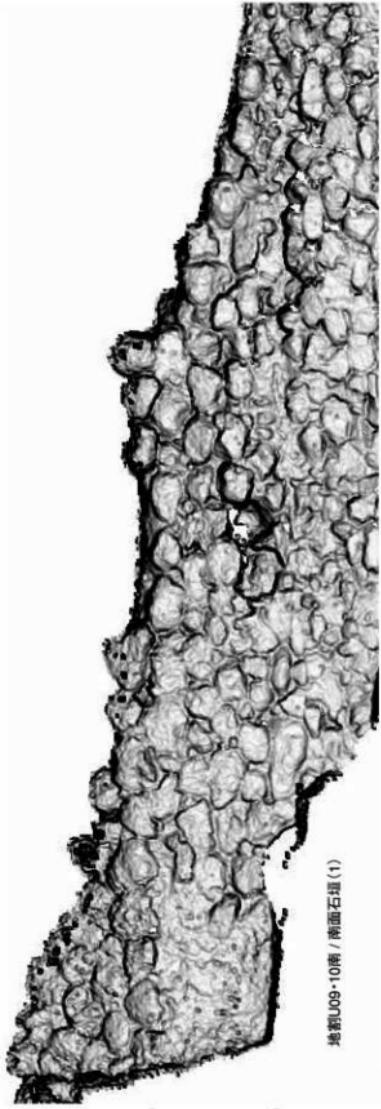
地割U09・10南 / 南面石垣 (2)

242.50m

241.50m

241.50m

地割U09・10南 / 南面石垣 (1)





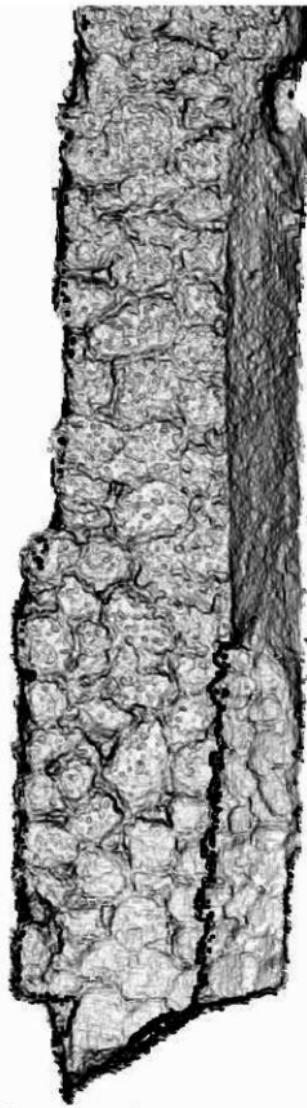
地創U12東 / 東面石垣 [上] (1)



地創U12東 / 東面石垣 [上] (2)

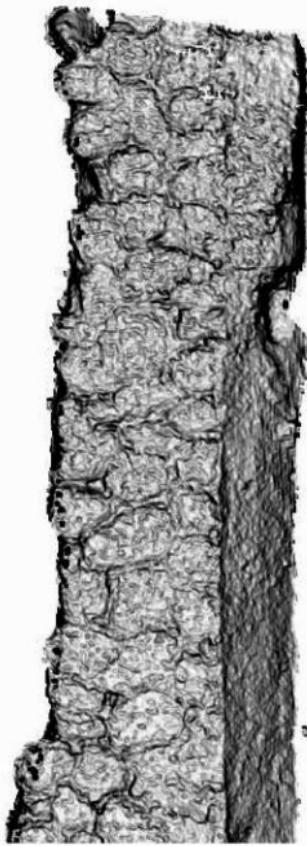
問屋街地区石垣 地創U12東 / 東面石垣 [上] [1/40]

244.00m



地割U12東 / 東面石垣〔下〕(1)

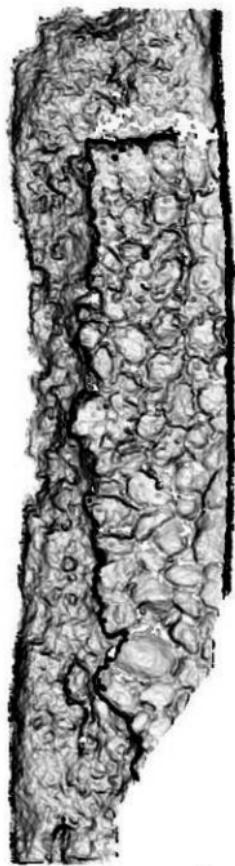
244.00m



地割U12東 / 東面石垣〔下〕(2)

243.00m
0
243.00m

問屋街地区石垣8 地割U12東 / 東面石垣〔下〕[1/40]



243.50m

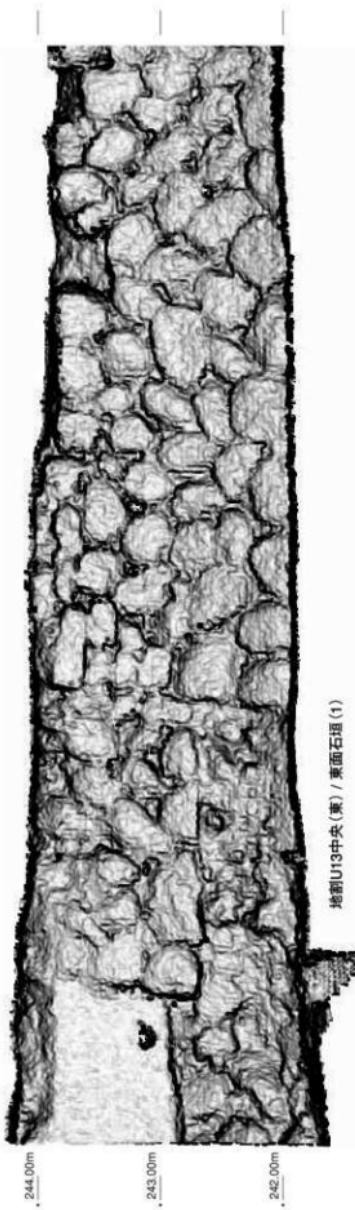
閑屋街地区石垣9 地割U13中央 / 東面石垣 [1/40]



243.50m

243.50m

閑屋街地区石垣10 地割U13中央 / 西面石垣 [1/40]



地割U13中央(東) / 東面石垣(1)



地割U13中央(東) / 東面石垣(2)

間屋町地区石垣11 地割U13中央(東) / 東面石垣 [1/40]

問屋街地区石垣12 地割U43・44南 / 南面石垣 [1/40]



地割U43・U44南 / 南面石垣 (2)



243.00m.

(1)

(2)

242.00m.

地割U43・U44南 / 南面石垣 (1)

断面 (1) | 断面 (2)



243.00m

242.00m

問屋街地区石垣13 地割U13東 / 東面石垣 [1/40]



断面(1) | 断面(2)

242.00m

241.00m



閑屋街地区石垣14 地割U47東 / 東面石垣 [1/40] (1)

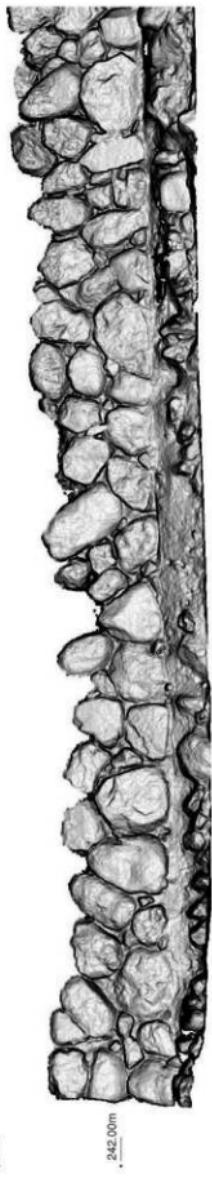


地割U47東 / 東面石垣 (2)



断面(3)

地割U47東 / 東面石垣 (1)

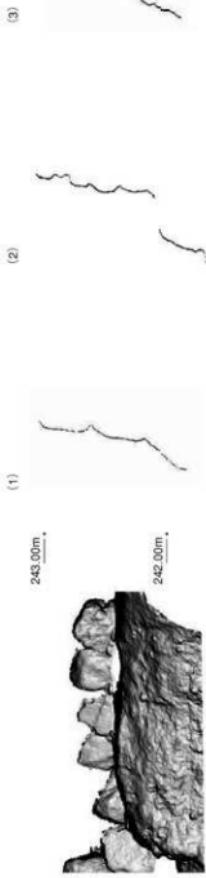


断面(1)

243.00m

断面(2)

242.00m



地割U47東 / 東面石垣 (3)

間屋街地区石垣15 地割U47東 / 東面石垣 [1/40] (2)



地割U48南 / 南面石垣 (1)



地割U48南 / 南面石垣 (2)

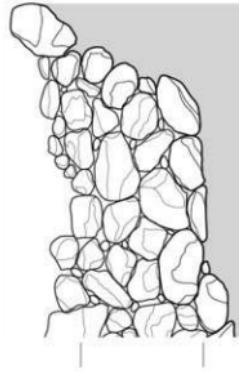
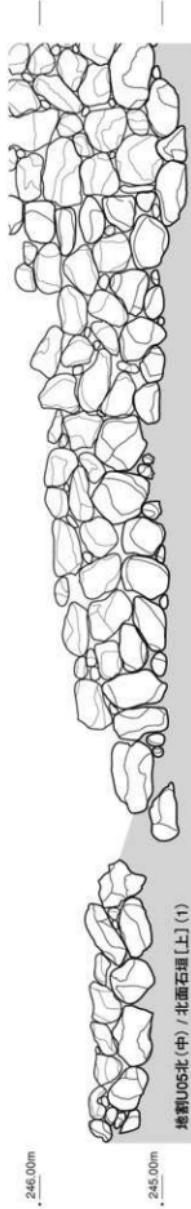
間屋街地区石垣16 地割U48南 / 南面石垣 [1/40]



240.00m.

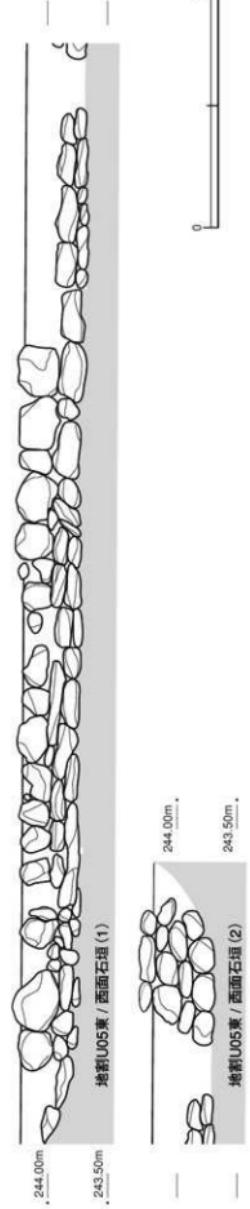
241.00m.

241.00m.

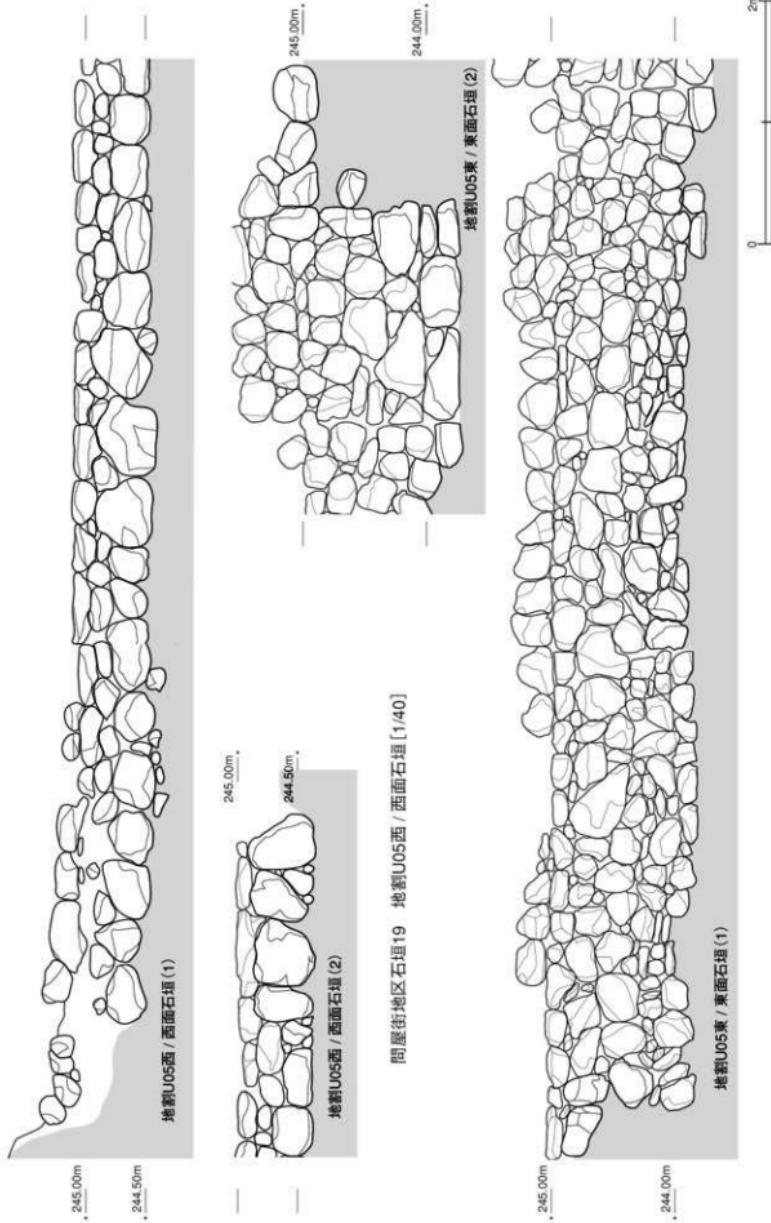


246.00m
地割U05北(中)/北面石垣〔上〕(2)

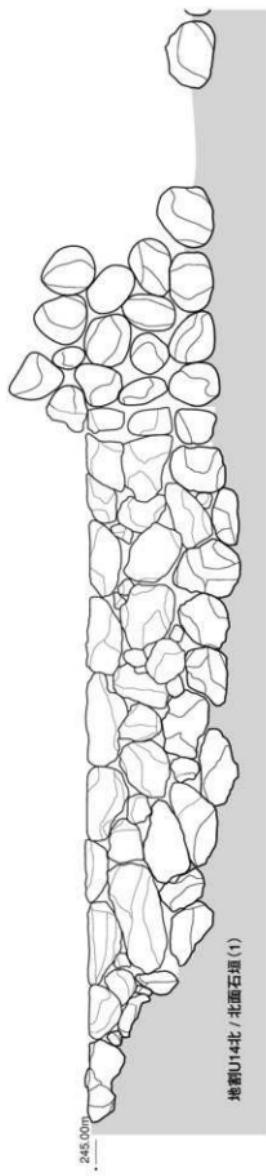
間屋街地区石垣17 地割U05北/北面石垣〔上〕[1/40]



間屋街地区石垣18 地割U05東/西面石垣[1/40]

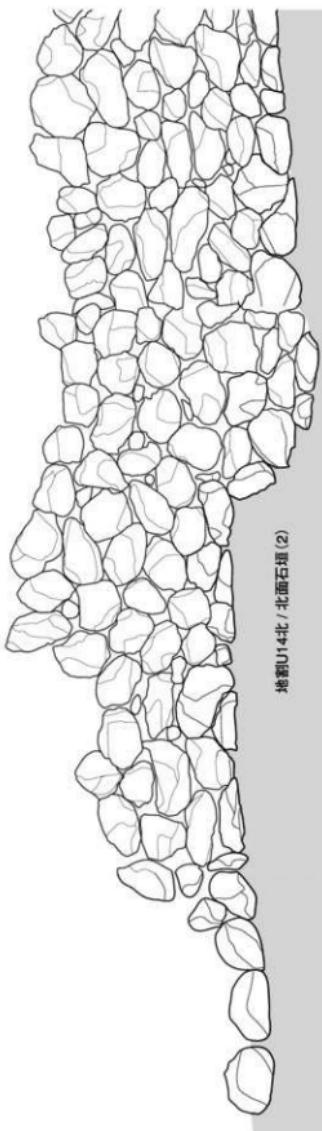


246.00m



- 179 -

20m
0



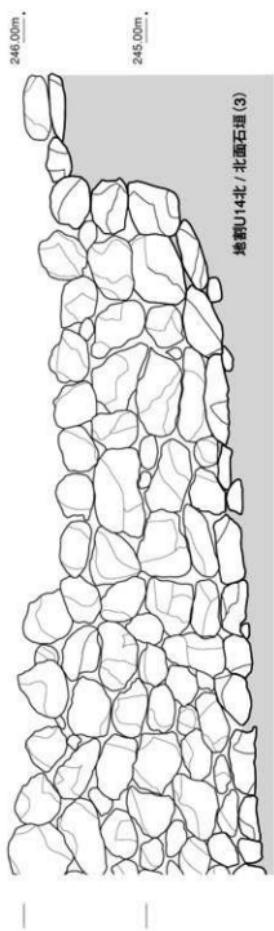
閑屋街地区石垣21 地割U14北 / 北面石垣 [140] (1)



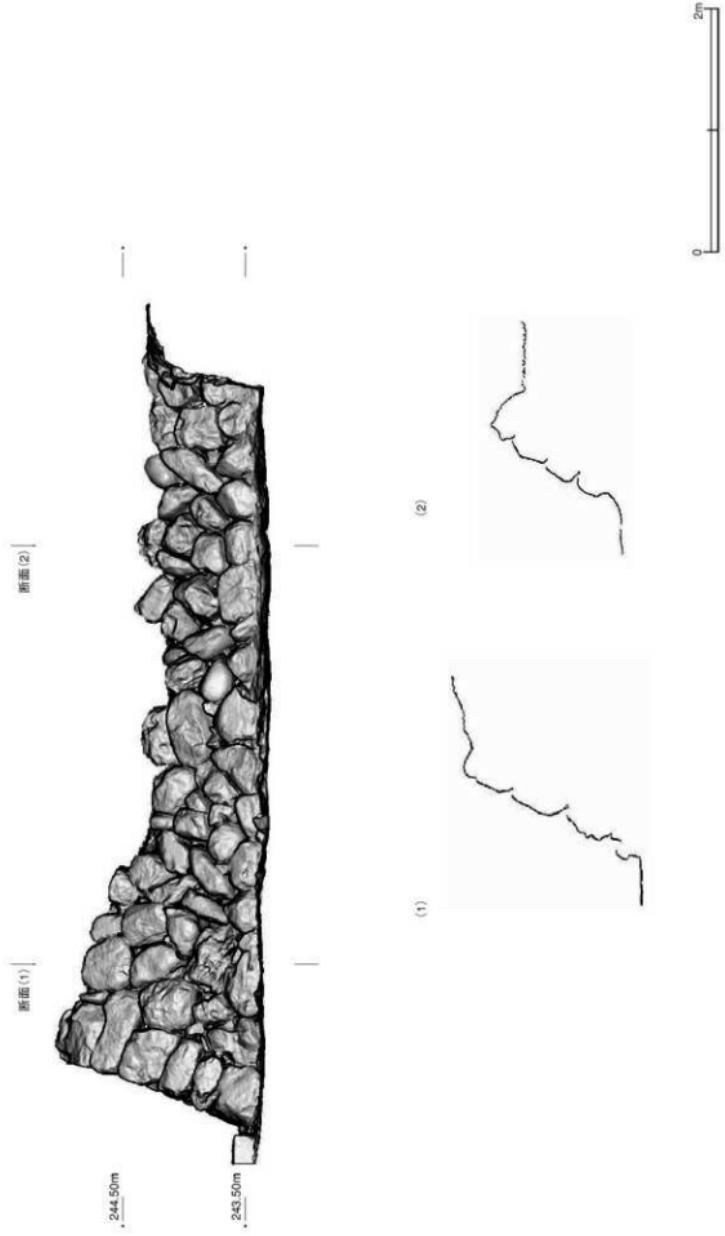
周屋街地区石垣23 地割U06東 / 東面石垣 [1/40]



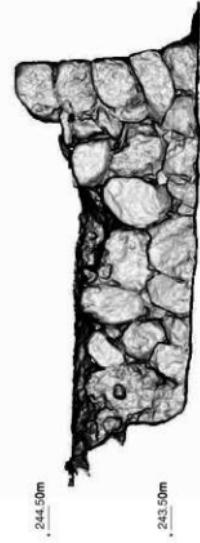
周屋街地区石垣22 地割U14北 / 北面石垣 [1/40] (2)



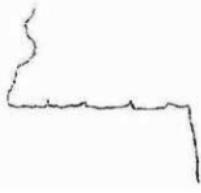
閑屋街地区石垣24 地割U07西 / 東面石垣 [1/40]



断面(1)

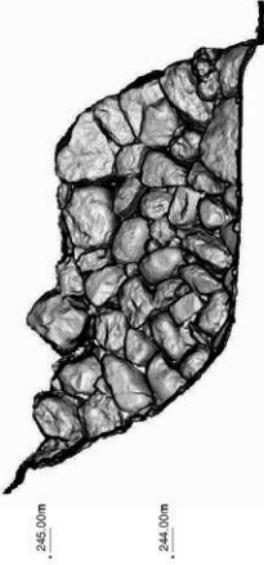


断面(1)



間屋街地区石垣25 地割U06南 / 南面石垣 [1/40]

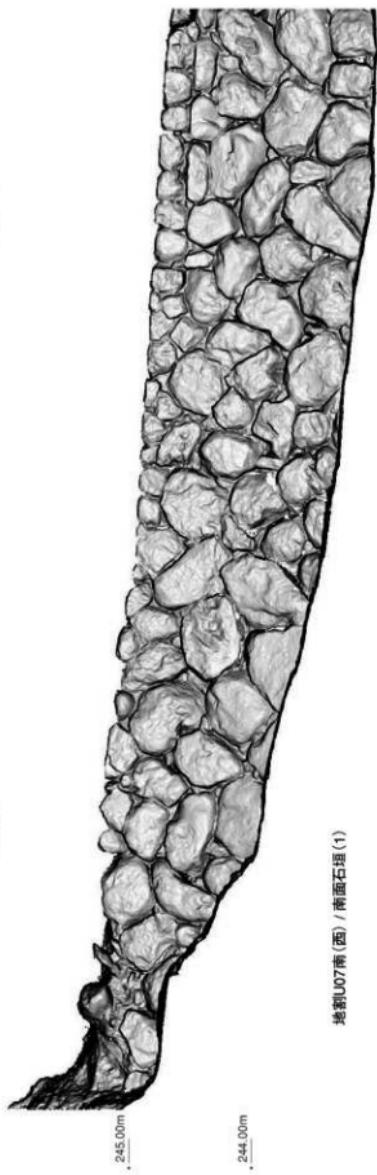
断面(1)



間屋街地区石垣26 地割U07西 / 南面石垣 [1/40]

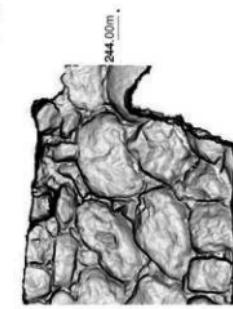


断面(1)



地割U07南(西) / 南面石垣(1)

断面(2)



244.00m.

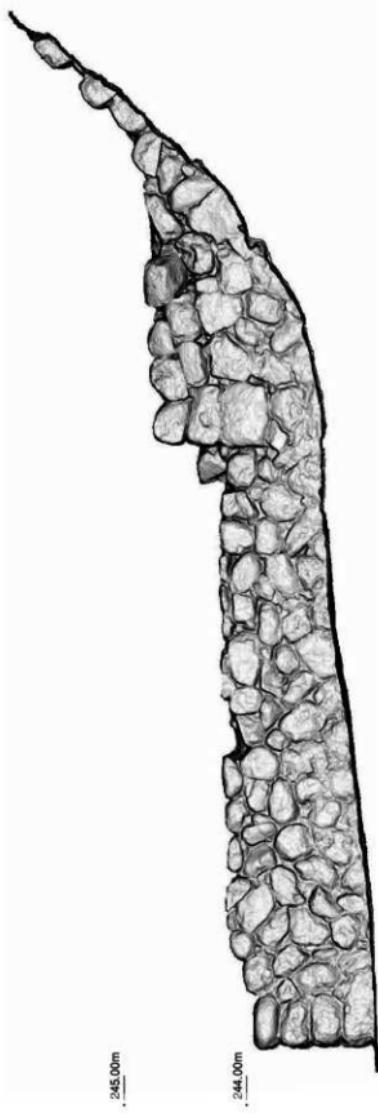
(1)

(2)

間屋街地区石垣27 地割U07南(西) / 南面石垣 [1/40]

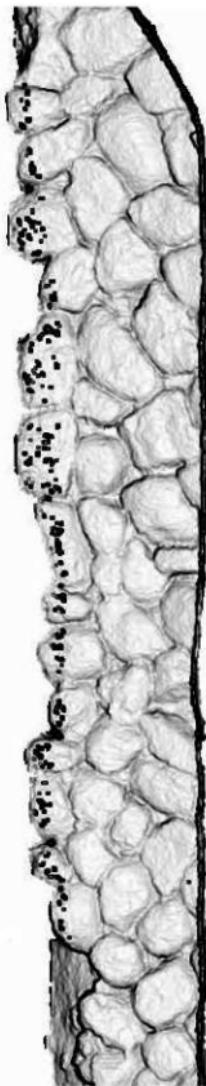
断面(1)

断面(2)



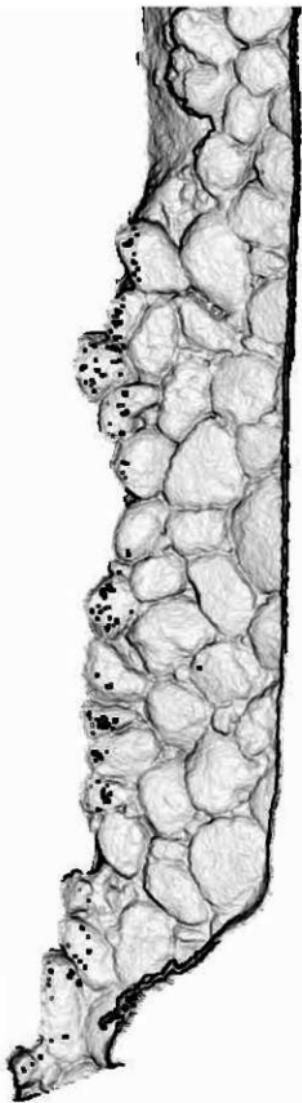
闻屋街地区石垣28 地割U17北 / 北面石垣 [1/40]

間屋街地区石垣29 地割U07南(東) / 南面石垣 [1/40] (1)



地割U07南(東) / 南面石垣 (2)

地割U07南(東) / 南面石垣 (1)



242.50m

243.50m

地割U07東・U14東 / 東面石垣(1)



間屋街地区石垣30 地割U07南(東) / 南面石垣(3)
地割U07南(東) / 南面石垣(4) [1/40] (2)

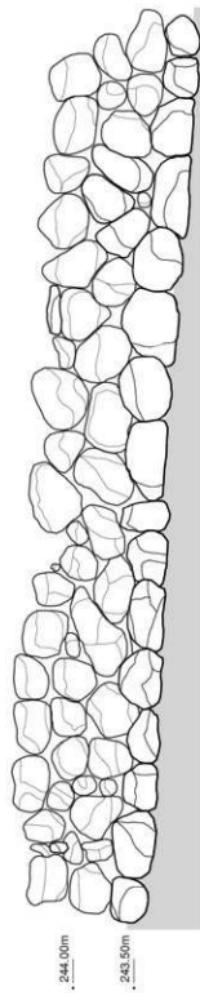


地割U07東・U14東 / 東面石垣(2)



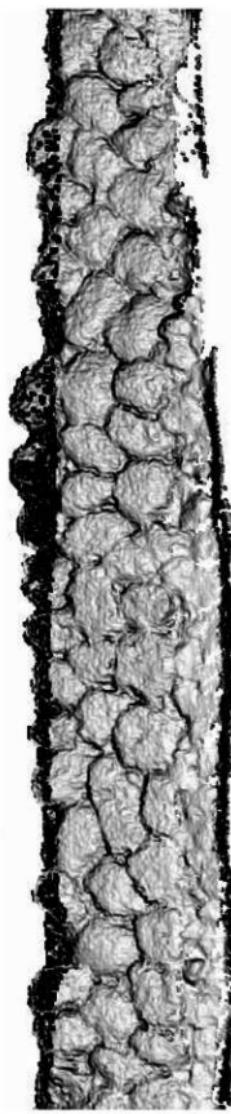
間屋街地区石垣31 地割U07東・U14東 / 東面石垣 [1/40]







地割U22・U23東 / 東面石垣(1)

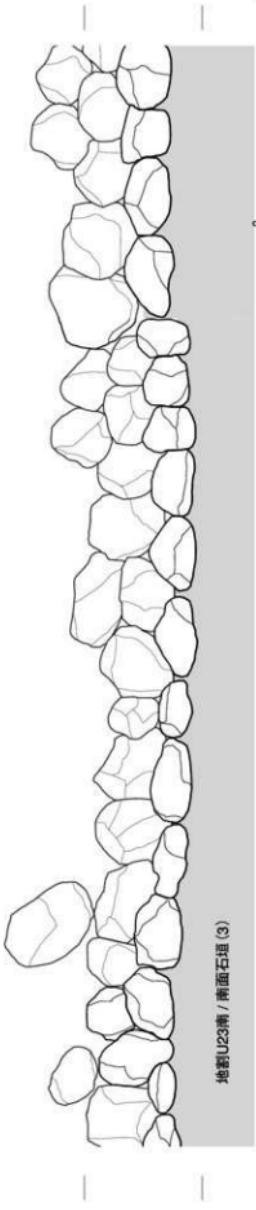
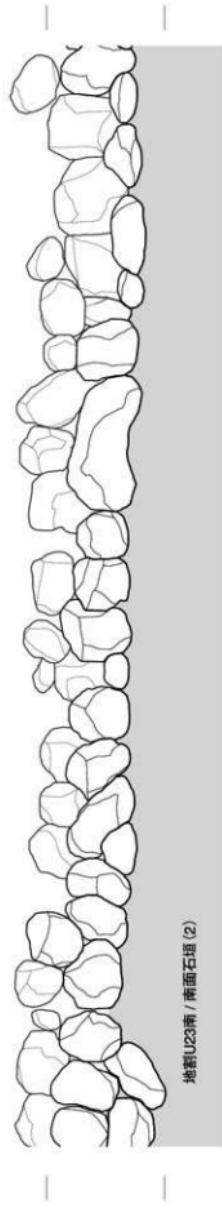
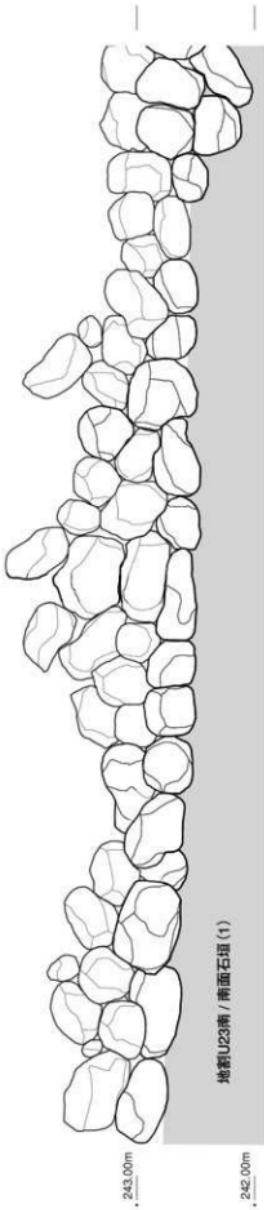


地割U22・U23東 / 東面石垣(2)



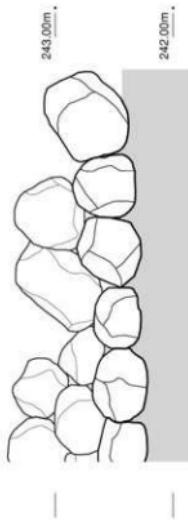
地割U22・U23東 / 東面石垣(3)

間屋街地区石垣35 地割U22・U23東 / 東面石垣 [1/40]



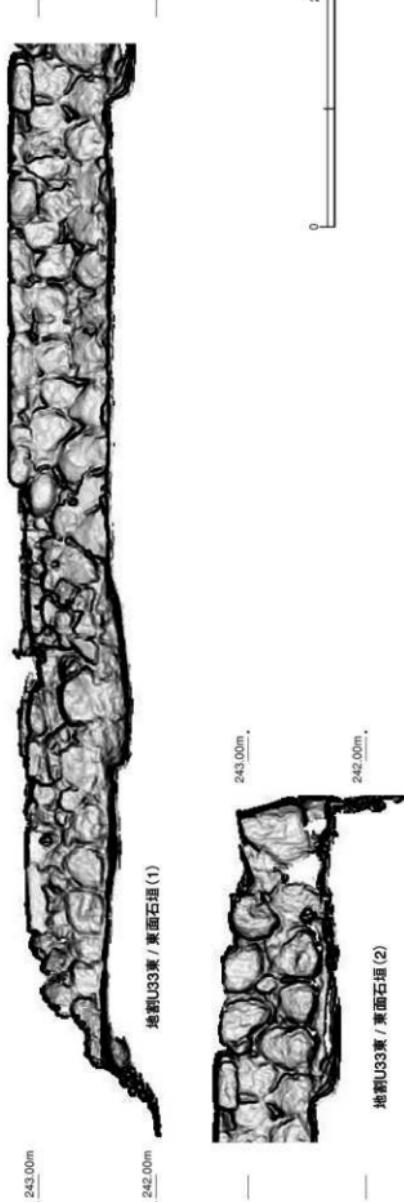
間屋街地区石垣36 地割U23南 / 南面石垣 [140] (1)

20m
0

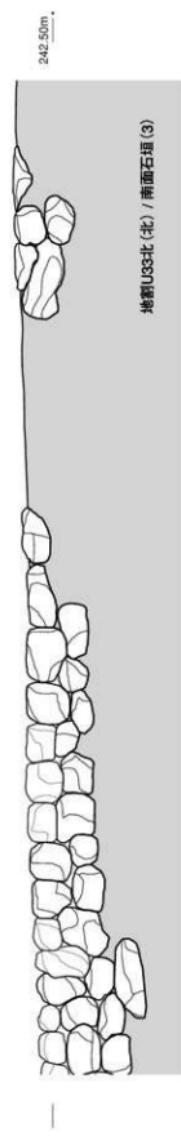
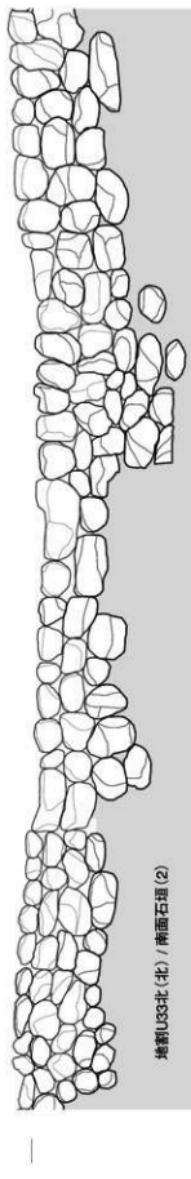
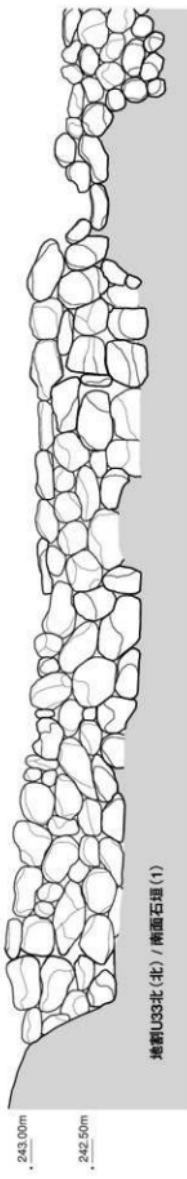


地割U23東 / 南面石垣 (4)

2m

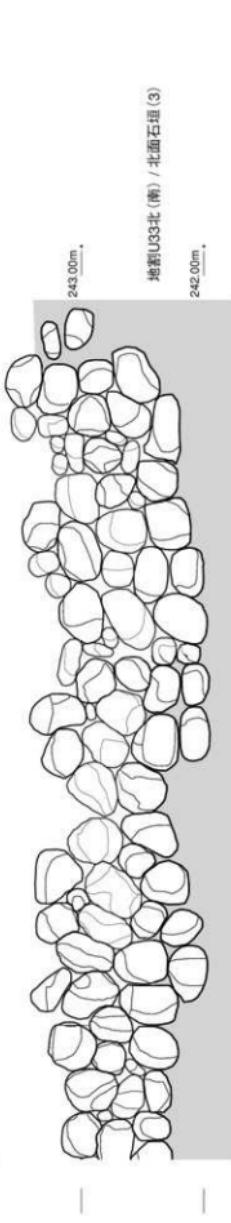
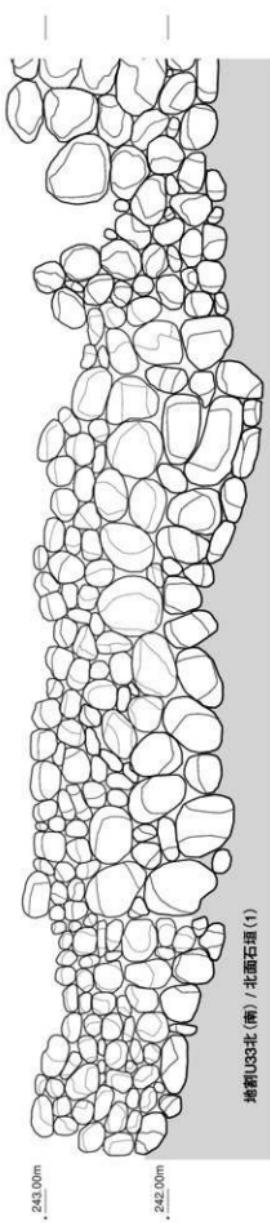


間屋街地区石垣38 地割U33東 / 東面石垣 [1/40]



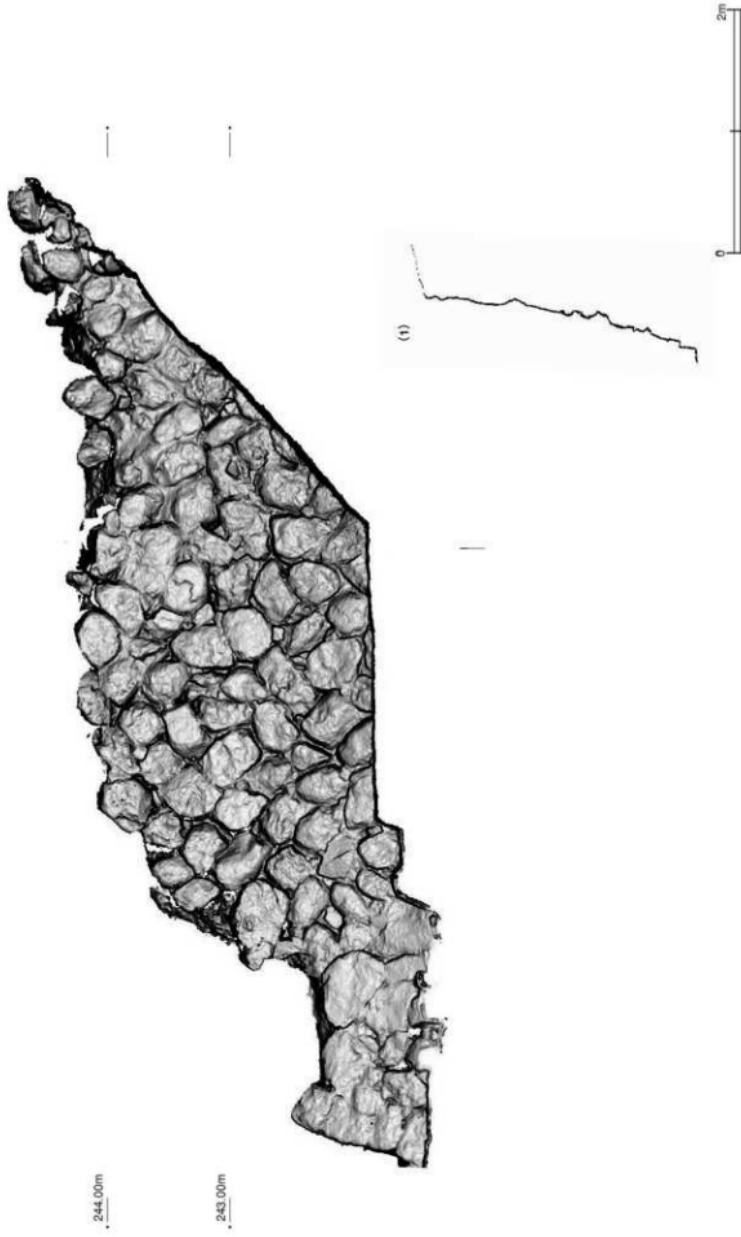
閭屋街地區石垣39 地圖U33北(北) / 南面石垣 [1/40]

0 2m



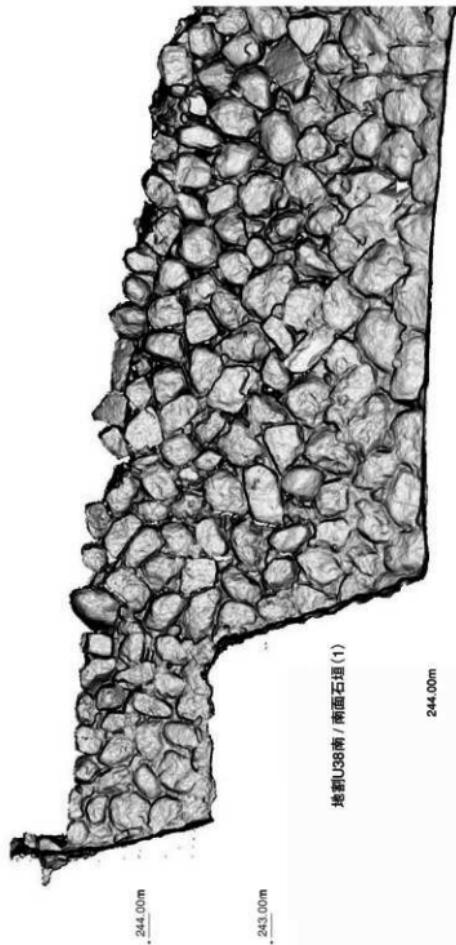
間屋街地区石垣40 地剖U33北(南)/北面石垣[1/40]

圖版(1)



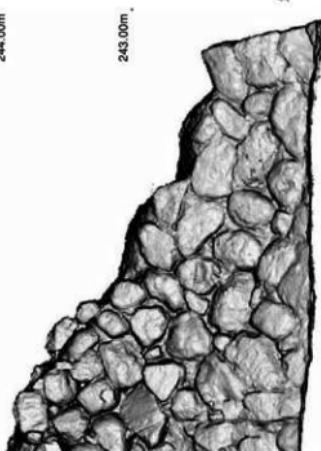
閑屋街地区石垣41 地割U38東 / 東面石垣 [1/40]

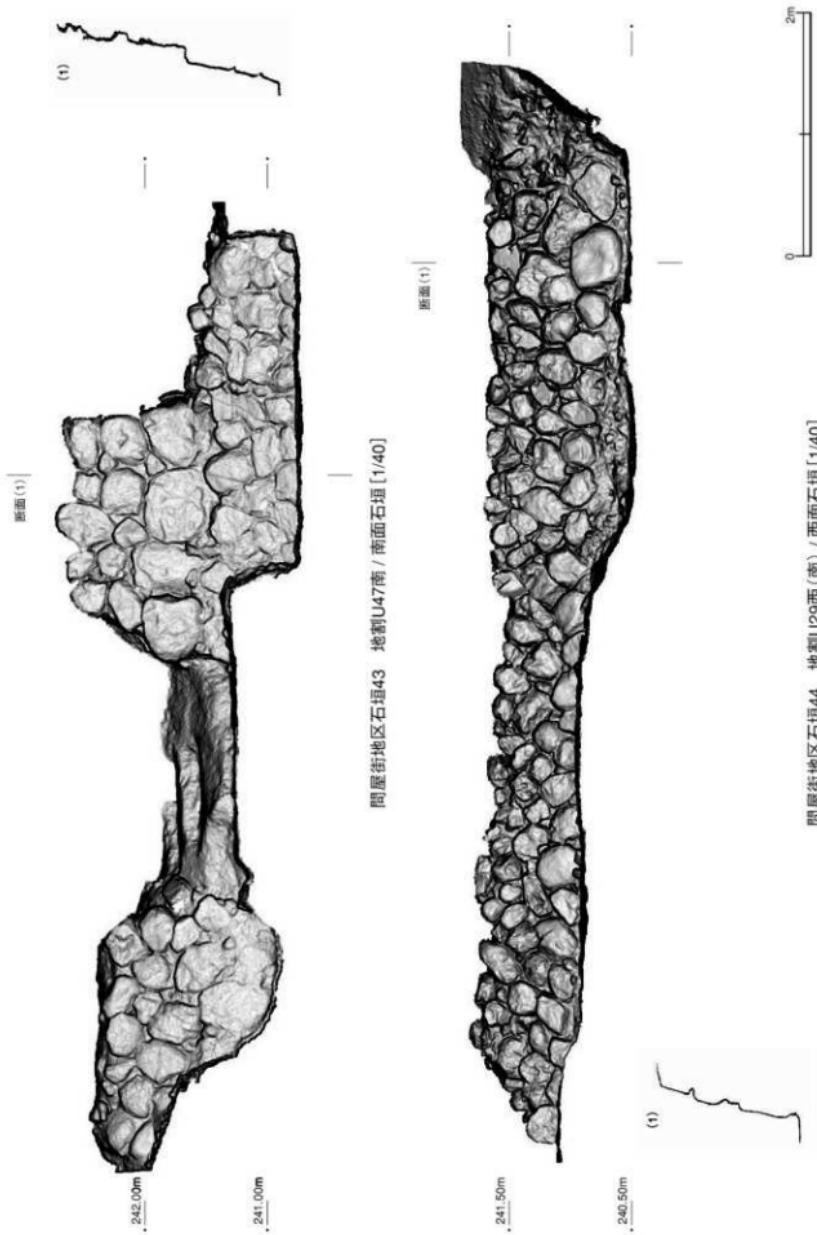
断面(1)



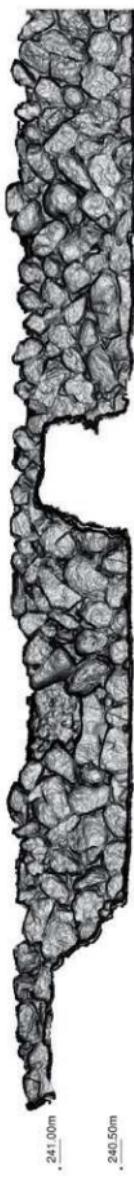
間屋街地区石垣42 地割U38南 / 南面石垣 [1/40]

(1)



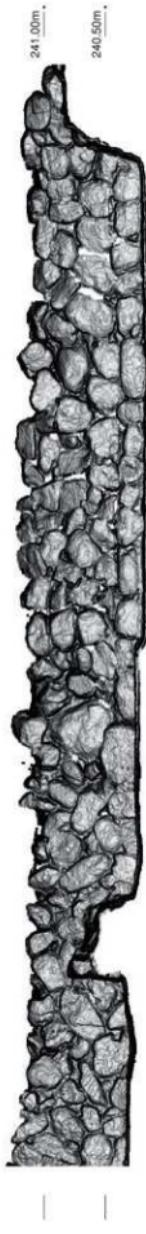


断面(1)

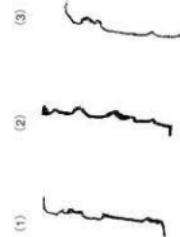


地割U28東 / 西面石垣(1)

断面(3)



地割U28東 / 西面石垣(2)



間屋街地区石垣45 地割U28東 / 西面石垣 [1/40]



20m

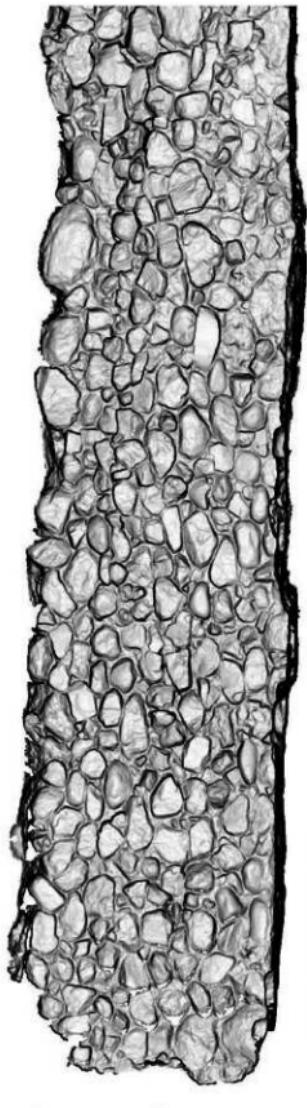
地剖U29西(北) / 西面石垣(2)

地剖U29西(北) / 西面石垣(1)

20m

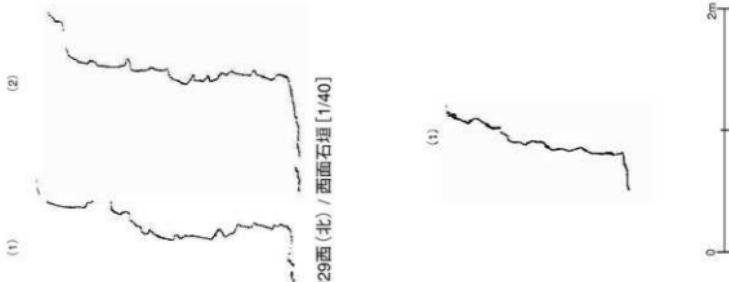
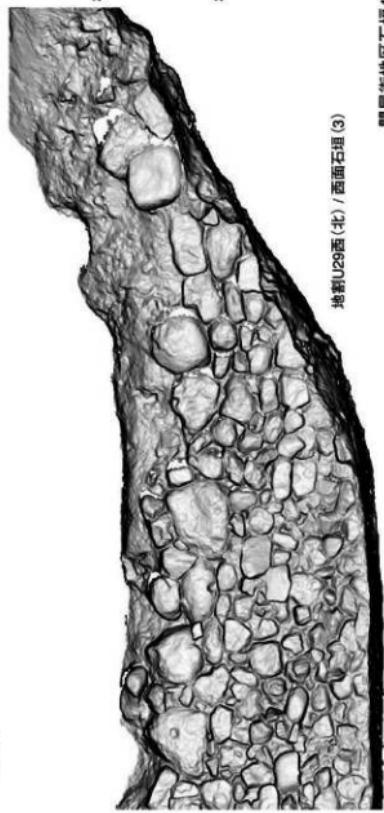


地剖U29西(北) / 西面石垣(1)



西面(1)

断面(2)



地割U29西(北) / 西面石垣(3)

周屋街地区石墙47 地割U29西(北) / 西面石垣 [1/40]

断面(1)

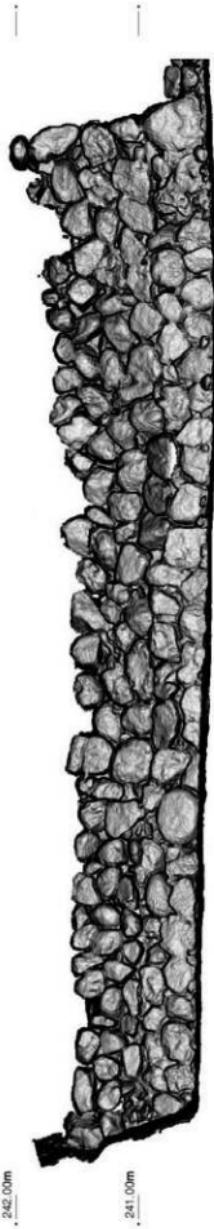


侧面(1)



開展街地区石垣49 地割U27東 / 東面石垣 [1/40]

侧面(1)



開展街地区石垣50 地割U25南・U27南 / 南面石垣 [1/40]



(1)



闹屋街地区石垣50
地割U25南/U27南 / 南面石垣 [1/40]

241.50m

240.50m

闹屋街地区石垣51 地割U35北 / 北面石垣 [1/40]

241.50m

240.50m

闹屋街地区石垣52 地割U35/37北 / 北面石垣 [1/40]

241.50m

241.00m

闹屋街地区石垣53 地割U37北 / 北面石垣 [1/40]



241.50m



地割U35-36西 / 西面石垣 (1)

241.50m



地割U35-36西 / 西面石垣 (2)

241.00m



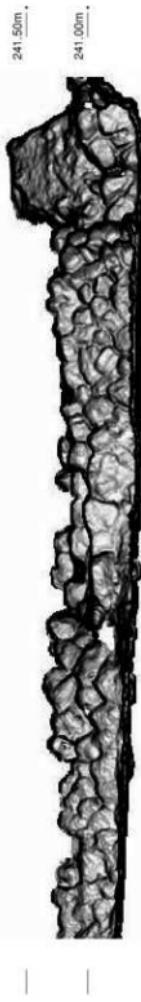
地割U34 東 / 西面石垣 (3)

間屋街地区石垣54 地割U34東 / 西面石垣 [1/40]





地剖U34南 / 南面石垣 (1)



地剖U34南 / 南面石垣 (2)



閭屋街地区石垣55 地剖U34南 / 南面石垣 [1/40]



問屋街地区 / 地割 U20 ~ 23・33・34
<第1層>(上が東)



問屋街地区 / 地割 U01 ~ 08・12 ~ 15 <第1層> &
地割 U20 ~ 23・33・34 <第2層>(上が東)



問屋街地区 / 地割 U01 ~ 08・12 ~ 15
<第1層>(南から)



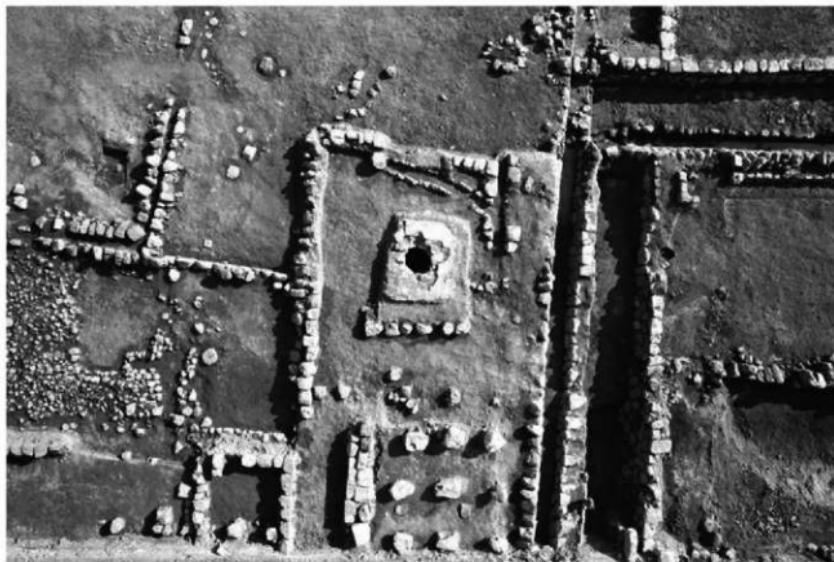
問屋街地区 / 地割 U01 ~ 08・12 ~ 15
<第1層>(上が西)



問屋街地区 / 地割 U01・02
<第1層>(上が東)



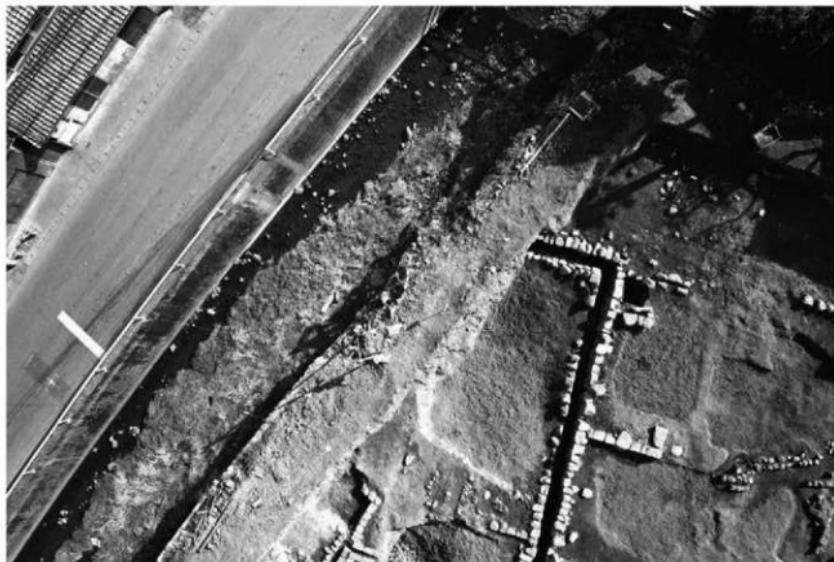
問屋街地区 / 地割 U03・04
<第1層>(上が東)



問屋街地区 / 地割 U04・12
<第1層>(上が東)



問屋街地区 / 地割 U05・06・13・14
<第1層>(上が東)



問屋街地区 / 地割 U08
<第1層> (上が東)



問屋街地区 / 地割 U08・12
<第1層> (上が東)



問屋街地区 / 地割 U13 ~ 15
<第1層>(上が東)



問屋街地区 / 地割 U01 ~ 08 • 12 ~ 15
<第2層>(南から)



問屋街地区 / 地割 U01 ~ 08・12 ~ 15
<第2層>(上が西)



問屋街地区 / 地割 U01 ~ 03・08
<第2層> [H14 調査1層目] (上が東)



間屋街地区 / 地割 U09 ~ 11・43 ~ 45・47
<第1層> [H14 調査1層目] (上が北)



間屋街地区 / 地割 U01 ~ 05・08 ~ 11・43 ~ 49
<第1層> [H14 調査1層目] (上が北)



問屋街地区 / 地割 U01 ~ 05 • 08 ~ 11 • 43 ~ 49
<第1層> [H14 調査1層目] (東から)



問屋街地区 / 地割 U09 ~ 11 • 43 ~ 45 • 47
<第2層> [H14 調査2層目] (上が北)



問屋街地区 / 地割 U01 ~ 03・U08 ~ 10
<第3層> [H14 調査2層目] (上が北)



問屋街地区 / 1427 番地 (地割 U20 ~ 23)・地割 U33・34
<第1層> (北から)



問屋街地区 /1427 番地(地割 U20 ~ 23)・地割 U33・34
<第1層>(上が西)



問屋街地区 /1427 番地(地割 U20・21)
<第1層>(上が南)



問屋街地区 / 1427 番地 (地割 U22・23)
<第1層> (上が南)



問屋街地区 / 地割 U33・34
<第1層> (上が西)



間屋街地区 / 地割 U20 ~ 23・33・34
<第2層>(上が西)



間屋街地区 / 地割 U20 ~ 23
<第2層>(上が南)



間屋街地区 / 地割 U33・34
<第2層>(上が西)



間屋街地区 / 地割 U20～23 <第3層> & 地割 33・34
<第2層>(上が東)



間屋街地区 / 地割 U20 ~ 23
<第3層> (上が南)



間屋街地区 / 地割 U27 ~ 29・47 ~ 49
<第1層> (上が東)



問屋街地区 / 地割 U27 ~ 29 <第2層> &
U47 ~ 49 <第1層> (上が東)



問屋街地区 / 地割 U27 ~ 29・47 ~ 49
<第2層> (上が東)



問屋街地区 / 地割 08 ~ 11・43 ~ 47
[H14 調査 2 層目] (東から)



問屋街地区 / 地割 U09 ~ 11・24 ~ 29・37・43 ~ 49
[H15 調査 1 層目] (南から)



間屋街地区 / 地割 08 ~ 11 • 13 • 16 • 24 ~ 29 • 34 ~ 37 • 43 ~ 49
[H15 調査 1 層目] (上が北)



間屋街地区 / 地割 U16 • 24 ~ 29 • 43 ~ 49
[H15 調査 2 層目] (南から)



問屋街地区 / 全景
〔H15 調査 2 層目〕（西から）



問屋街地区 / 全景
〔H15 調査 2 層目〕（西から）



問屋街地区 / 全景
〔H15 調査2層目〕（南から）



問屋街地区 / 全景
〔H15 調査2層目〕（上が東）



問屋街地区 / 地割 U01 ~ 05 • 08 ~ 13 • 16 • 24 ~ 29 • 34 ~ 37 • 43 ~ 49
[H15 調査 2 層目] (上が北)



問屋街地区 / 地割 U04 ~ 07 • 12 ~ 14
<第4層> [H16 調査 1 層目] (上が西)



問屋街地区 / 地割 U06・07・14
<第4層> [H16調査1層目] (東から)



問屋街地区 / 地割 U07・20
<第5層> [H16調査2層目] (南から)



地割 U01 ~ 08・12~14(南から)
<第1層>



地割 U01 ~ 05・08・12・13(東から)
<第1層>



地割 U01 ~ 04・08・12・13(東から)
<第1層>



地割 U01・02・08(東から)
<第2層>



地割 U01・02・09/ 北西端部(東から)
<第3層>



地割 U01～04・08・12(南東から)
<第6層>



地割 U02/ 便槽 SK05 [右]・SK06 [左] (北から)
<第2層>



地割 U02/ 南西部(西から)
<第2層>



地割 U01・02(西から)
<第2層>



地割 U01・02/ 炉跡 SX26
<第2層>



地割 U02/ 井戸 SE06
<第2層>



地割 U02・03 北面石垣(北から)
<第2層>



地割 U02(東から)
<第2層>



地割 U02/G-7G 石列(西から)
<第3層>



地割 U02/G-7G 石列被熱痕跡（西から）
<第3層>



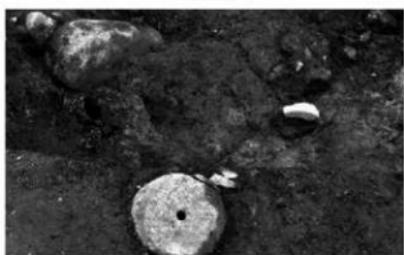
地割 U01/ 炉跡 SX28
<第3層>



地割 U01/ 炉跡 SX28
<第3層>



地割 U01/ 火災跡 SX29
<第3層>



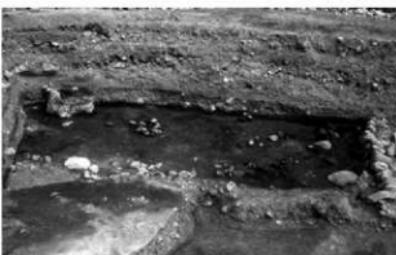
地割 U01/ 火災跡 SX29
<第3層>



地割 U01/ 炉跡 SX28
<第3層>



地割 U01/ 炉跡 SX28
<第3層>



地割 U01・02(南から)
<第3層>



地割 U01・02(西から)
<第3層>



地割 U01/火災跡 SX29 磁石と炭化材
<第4層>



地割 U02(手前)と 03(奥)の境界石垣(北から)
<第4層>



地割 U02(手前)と 03(奥)の境界石垣(北から)
<第4層>



地割 U02(手前)と 03(奥)の境界石垣(北から)
<第4層>



地割 U01・02/ 南北方向石垣
<第4層>



地割 U01・02 と U08 の境界石垣(南東から)
<第4層>



地割 U03(南東から)
<第3層>



地割 U03/ 石垣矢穴
<第3層>



地割 U03(南から)
<第3層>



地割 U03/ 南端一部(南から)
<第3層>



地割 U03/ 南鎌二朱銀(遺物 ID4094) 出土状況
<第3層>



地割 U03/ 南鎌二朱銀出土位置 [ピンボール] (北から)
<第3層>



地割 U03 南部(東から)
<第3層>



地割 U03 北西部(南から)
<第3層>



地割 U03 北西部 / 南北方向石垣(東から)
<第3層>



地割 U03 南部 / 東西方向石垣(南東から)
<第3層>



地割 U04 ~ 07 · 12 ~ 14(南から)
<第3層>



地割 U04 ~ 07・12 ~ 14(南西から)

<第3層>

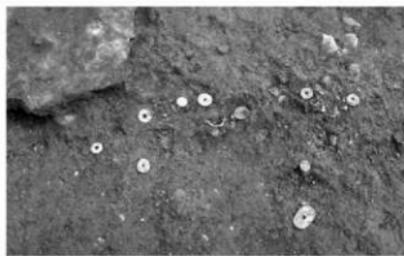


地割 U04 ~ 07・12 ~ 14(南東から)

<第3層>



地割 U04 と地割 U13 道路部分(東から)
<第3層>



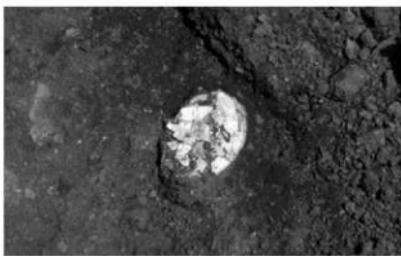
地割 U04/I-13G 磚石周辺銭貨出土状況
<第1層>



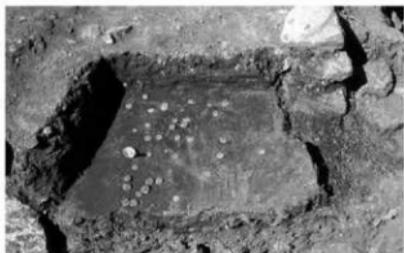
地割 U04 北部 / 石臼出土状況(南東から)
<第3層>



地割 U04 南部 / 遺物出土状況(東から)
<第3層>



地割 U04 南部 / アワビ出土状況
<第3層>



地割 U04 東部 / 便槽 SK24 遺物出土状況(南から)
<第3層>



地割 U04 東部 / 便槽 SK24 周辺石垣(南東から)
<第3層>



地割 U04 東部 / 対面石垣(南東から)
<第3層>



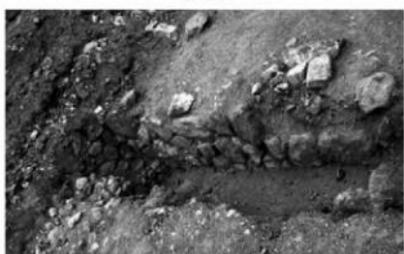
地割 U04 東部 / 対面石垣東面石垣除去後(南東から)
<第3層>



地割 U04 南東部 / 井戸 SE03
<第3層>



地割 U04 南部 / 石垣(南東から)
<第4層>



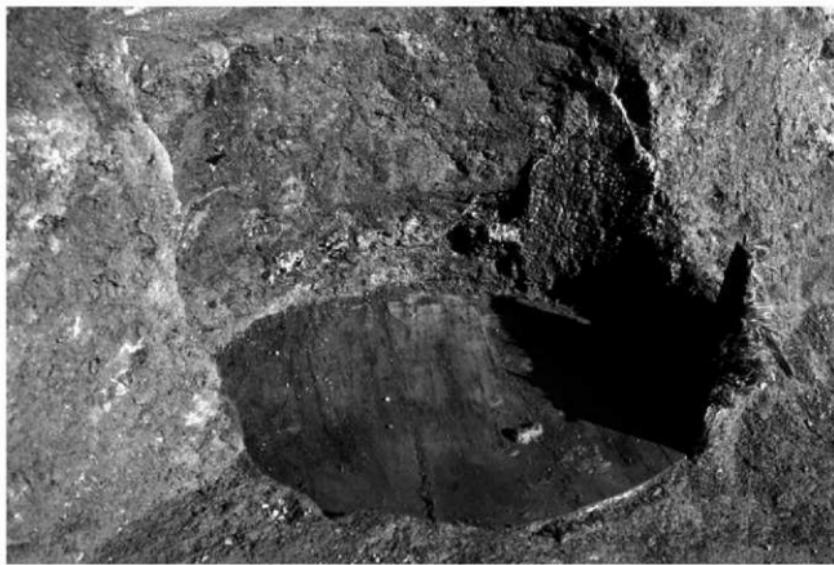
地割 U04 西部 / 東西方向南北面石垣(南東から)
<第4層>



地割 U04 中央部 / 東西方向南北面石垣(南東から)
<第4層>



地割 U05 北側石垣と U13 路地部分・水路(北東から)
<第2層>



地割 U05/便槽 SK23 [K-14G 木桶] (南から)
<第1層>



地割 U06・07・14(東から)
<第3層>



地割 U06・14(東から)
<第1層>



地割 U14/ 噴砂痕跡
<第3層>



地割 U14/ 噴砂痕跡調査状況
<第3層>



地割 U06・14・15とU13の境界水路(東から)
<第3層>



地割 U14/ 噴砂痕跡
<第3層>



地割 U06/ 東面石垣(東から)
<第3層>



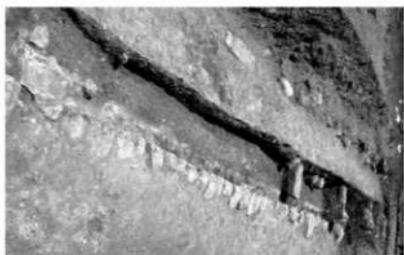
地割 U14/ 東面石垣(南東から)
<第3層>



地割 U06・14 と U13 の境界水路(北東から)
<第3層>



地割 U07 南側/道路部分(北東から)
<第3層>



地割 U07 南側/道路部分コンクリート側溝面(北東から)
<第3層>



地割 U06/石垣北東隅
<第3層>



地割 U07 南側/道路部分土層断面(北西から)
<第3層>



地割 U07・14/東面石垣(東から)
<第4層>



地割 U07・14/東面石垣北東隅(北東から)
<第4層>



地割 U07/南面石垣西部(南東から)
<第4層>



地割 U07/ 南面石垣東部(南東から)
<第2層>



地割 U08 北東部
<第2層>



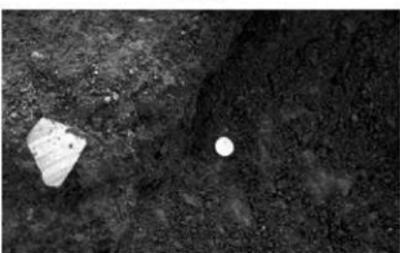
地割 U08 中央部(東から)
<第2層>



地割 U08 西側/ 西面石垣(東から)
<第2層>



地割 U08/ 甲州金壺分判(遺物 ID : 4092)出土状態
<第2層>



地割 U08/ 甲州金壺分判(遺物 ID : 4093)出土状態
<第2層>



地割 U08 南部(南から)
<第2層>



地割 U08 南部/ 南面石垣(南から)
<第2層>



地割 U01・02・08(東から)
<第2層>



地割 U08 と U09 との境界石垣(西から)
<第2層>



地割 U08 と U02 との境界石垣(北から)
<第2層>



地割 U01・02・09(西から)
<第2層>



地割 U08/対面石垣の南側【北側は除去】(北から)
<第2層>



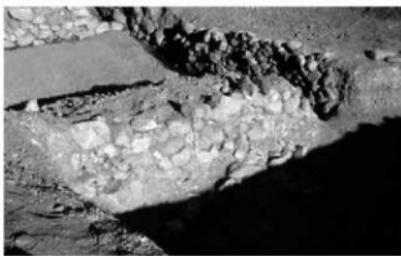
地割 U08/対面石垣の南側【北側は除去】(北から)
<第2層>



地割 U08 北東部 / 東西方向南面石垣(南から)
<第4層>



地割 U08 中央部 / 南北方向北面石垣(南西から)
<第4層>



地割 U08 南部 / 東西方向南面石垣(南西から)
<第4層>



地割 U08 南端部 / 東西方向南面石垣(南西から)
<第4層>



地割 U08 東側 / 東面石垣北部(南東から)
<第4層>



地割 U08 東側 / 東面石垣南部(南東から)
<第4層>



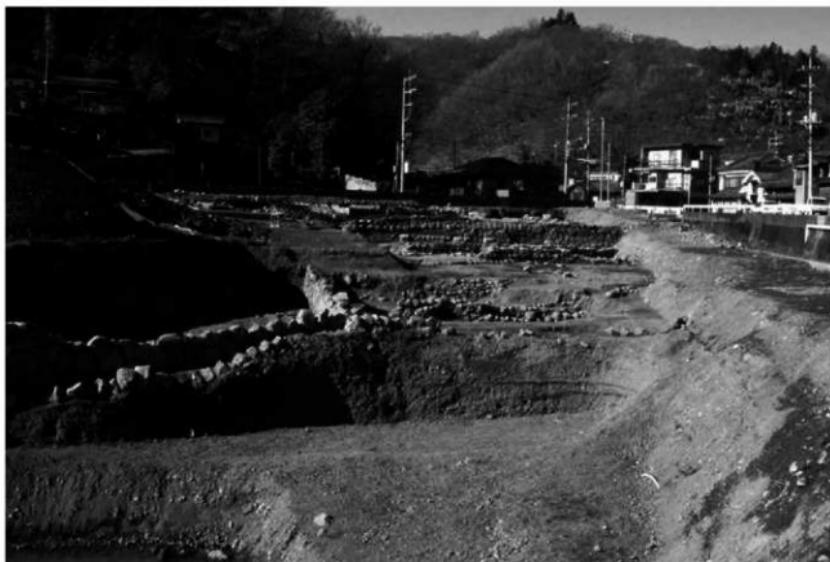
地割 U08 東側 / 東面石垣と
地割 U09 中央石垣接続部(南東から)<第4層>



地割 U08 東側 / 東面石垣南部(東から)
<第5層>



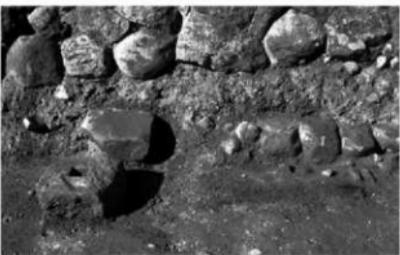
地割 U08 東側 / 東面石垣南部前面石垣除去後(東から)
<第5層>



間屋街地区北端(東から)
<第2層>



地割 U09・U10/境界石垣 1層(東から)
<第1層>



地割 U09(東から)
<第1層>



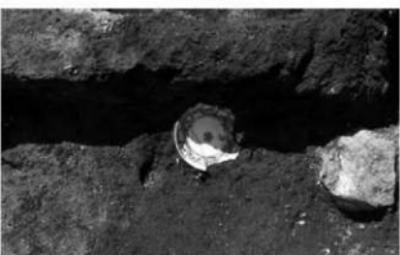
地割 U09(東から)
<第1層>



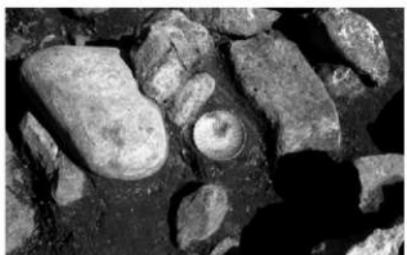
地割 U09/炉跡 SX40(東から)
<第1層>



地割 U09(東から)
<第1層>



地割 U09/M-8G イロリ SX41 脇遺物出土状況
<第1層>



地割 U09/M-8G イロリ SX41 遺物出土状況
<第1層>



地割 U09/M-8G イロリ SX41(南から)
<第1層>



地割 U09/ カマド SX42
<第1層>



地割 U09/M-8G イロリ SX41(北から)
<第1層>



地割 U09/ 炉跡 SX42 焚き口
<第1層>



地割 U09/ 石囲遺構 1
<第2層>



地割 U09/ 北半部(北から)
<第2層>



地割 U09/ 石囲遺構 1 木炭層断面
<第2層>



地割 U09/ 石囲遺構 1 完掘状況
<第2層>



地割 U09 中央部/ 南面石垣(南東から)
<第2層>



地割 U09 東側 / 東面石垣(南東から)
<第2層>



地割 U09・10 南側 / 南面石垣(南東から)
<第2層>



地割 U09 下層南側南面石垣(右)と
地割 U12 の石垣接続部(南東から)<第2層>



地割 U09 南側 / 南面石垣(南から)
<第3層>



地割 U09 東側 / 東面石垣(東から)
<第3層>



地割 U09(南から)
<第3層>



地割 U09/ 石囲遺構 2(南から)
<第3層>



地割 U09/ 石囲遺構 2 の東側石組遺構(南から)
<第3層>



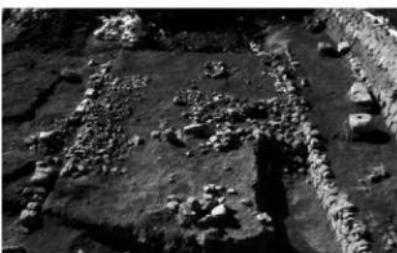
地割 U10(東から)手前は地割 U11
<第1層>



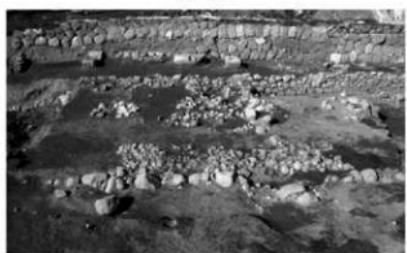
地割 U10(右)と U11(左)の境界部(北から)
<第1層>



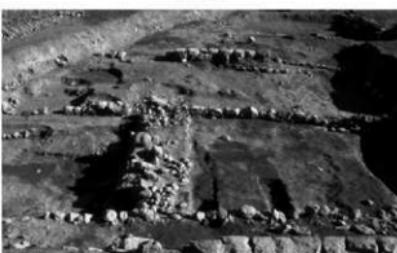
地割 U10(東から)
<第1層>



地割 U10(北から)
<第1層>



地割 U10(東から)
<第1層>



地割 U10(手前)・11(奥)(西から)
<第1層>



地割 U10(東から)
<第1層>



地割 U10(東から)
<第1層>



地割 U09(手前)・10・11(奥)(西から)
<第1層>



地割 U10 と U11 の境界石垣(西から)
<第1層>



地割 U10 と U11 の境界石垣(西から)
<第1層>



地割 U10 と U11 の境界石垣(西から)
<第1層>



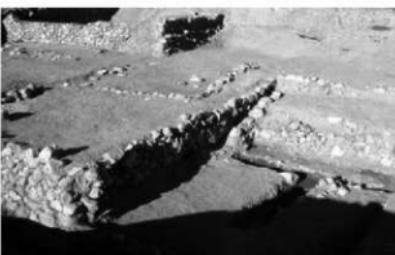
地割 U10(南から)
<第1層>



地割 U10(南東から)
<第1層>



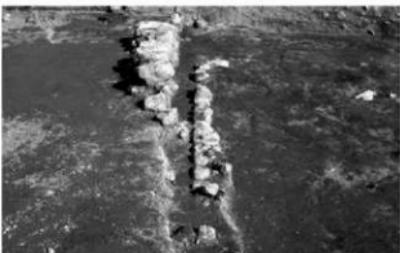
地割 U10(手前)・U09(奥)(東から)
<第1層>



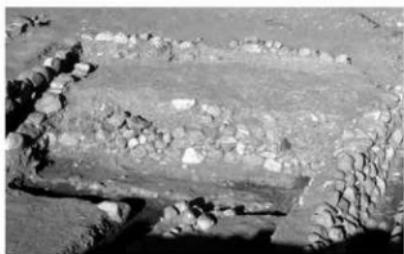
地割 U10 東側 / 東面石垣(南東から)
<第2層>



地割 U11(東から)
<第2層>



地割 U11・43 の境界石垣(東から)
<第2層>



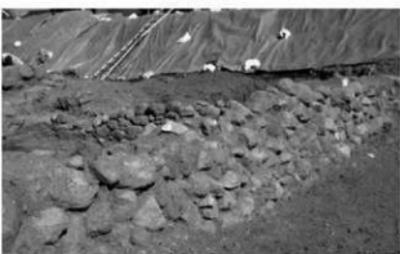
地割 U11 中央部 / 南面石垣(南から)
<第2層>



地割 U11 東側 / 東面石垣(南東から)
<第2層>



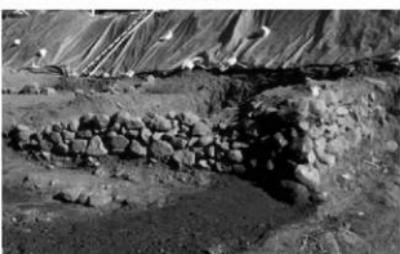
地割 U11 東側東面石垣と U43 の対面石垣(南から)
<第2層>



地割 U11 東側 / 東面石垣(南東から)
<第3層>



地割 U11 中央部 / 南面石垣(南から)
<第3層>



地割 U11 中央部 / 南面石垣東部石垣除去後(南から)
<第3層>



地割 U12 南東部 / 石臼出土状況(西から)
<第3層>



地割 U12/ 東端石垣(東から)
<第3層>



地割 U12 東側 / 東面石垣(東から)
<第3層>



地割 U12/ 南部石垣(南西から)
<第4層>



地割 U13/H-11G 磁石周辺遺物出土状況
<第1層>



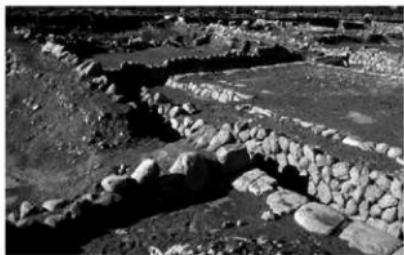
地割 U13/ 掘り上がり(東から)奥は地割 U05
<第1層>



地割 U13 南西部 / 1層掘り上がり(北から)奥は
地割 U14 北面石垣<第1層>



地割 U13 南側 / 水路(南から)手前は地割 U15
<第1層>



地割 U13 南部(南東から)
<第1層>



地割 U13/ 醤油藏跡西馬入西面石垣(東から)
<第1層>



地割 U13/ 醤油藏跡西馬入(東から)
<第1層>



地割 U13/P-10G 出土の徳利と壺(遺物 ID2101)
<第1層>



地割 U13/P-10G 出土の石組状礎石と徳利と壺
<第1層>



地割 U13/ 水場状遺構(南から)
<第1層>



地割 U13/ 水場状遺構(南西から)
<第1層>



地割 U13/P-9G 石列と中央硬化面(西から)
<第1層>



地割 U13 北部下層(北西から)
<第2層>



地割 U13 北部下層(北西から)
<第2層>



地割 U13 北部下層(東から)
<第2層>



地割 U13 中央部/東面石垣(南東から)
<第2層>



地割 U13 中央部/西面石垣(南西から)
<第2層>



地割 U13/小区画石垣(北西から)
<第2層>



地割 U13 東部/東面石垣(北東から)
<第2層>



地割 U13 東端部/水路内東面石垣(南から)
<第2層>



地割 U13 南東部 / 水路内南面石垣(南東から)
<第2層>



地割 U13 西側(道路部東から)
<第4層>



地割 U13 西側 / 道路部木樁(東から)
<第4層>



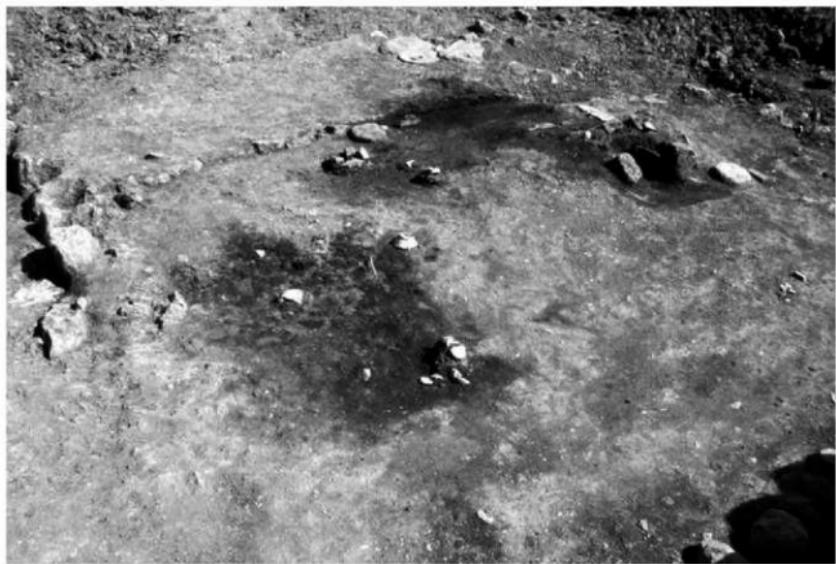
地割 U13 西側 / 道路部木樁東端部拡大
<第4層>



地割 U13 西側 / 道路部木樁(東から)
<第4層>



地割 U13 西側 / 道路部木樁(南から)
<第4層>



地割 U13 西部 / 家屋跡遺物出土状況(南から)
<第4層>



地割 U13 西部 / 家屋跡遺物出土状況
<第 5 層>



地割 U13 西部 / 家屋跡カマド SX43(南から)
<第 4 層>



地割 U13 西部 / 家屋跡カマド SX43 内耳土器
<第 4 层>



地割 U13 西部 / 家屋跡イロリ SX44 遺物出土状況
<第 5 层>



地割 U13 西部 / 家屋跡イロリ SX44 断面
<第 5 层>



地割 U13/ 道路部分竹樋と継手出土状況(南から)
<第4層>



地割 U13/ 道路部分竹樋と継手拡大(東から)
<第4層>



地割 U13/ 道路部分竹樋西半部分(西から)
<第5層>



地割 U13 西部 / 家屋跡北面石垣
<第5層>



地割 U13/ 道路部分竹樋西半部分(東から)
<第5層>



地割 U13 西部 / 家屋跡北面石垣西部
<第5層>



地割 U13 南西部 / 石垣(北から)
<第5層>



地割 U13 西部 / 家屋跡東側石列(南から)
<第5層>



地割 U16/家屋跡 8 内埋設スリ鉢
<第1層>



地割 U16 と U13 との境界溝(東から)
<第1層>



地割 U16 北部 / 水路内北面石垣(北東から)
<第2層>



地割 U16 東部 / 水路内東面石垣(北東から)
<第2層>



地割 U16 南部 / 南面石垣(南から)
<第2層>



地割 U17 北側 / 北面石垣(北東から)
<第4層>



地割 U17 北側 / 北面石垣(北から)
<第4層>



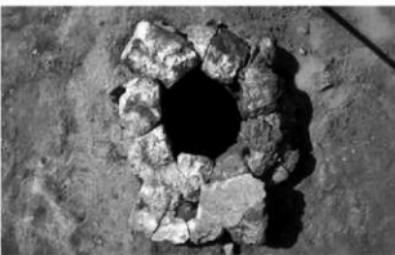
地割 U20・21・22・23/ 挖り上がり(北東から)奥は保存となった地割 U30・31・32 部分
<第1層>



地割 U20・21・22・23/ 挖り上がり(南東から)
<第1層>



地割 U20・21・22・23/ 挖り上がり(北から)
<第2層>



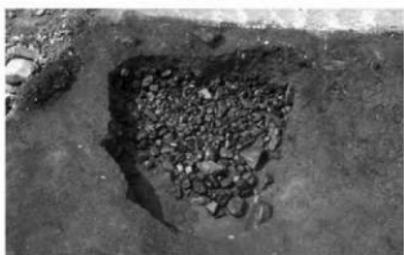
地割 U20/ 井戸 SE01
<第1層>



地割 U20/ 集石 SX02
<第1層>



地割 U20/ 集石 SX01
<第1層>



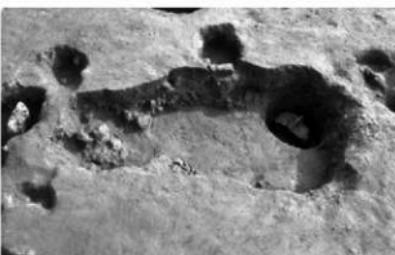
地割 U21/ 集石 SX04
<第1層>



地割 U20/ 便槽 SK02
<第1層>



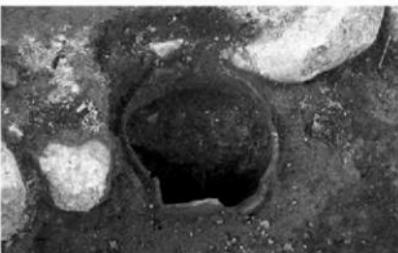
地割 U23/ 便槽 SK03
<第1層>



地割 U20/ 溝 SD01 挖り上がり
<第2層>



地割 U20/溝 SD01
<第1層>



地割 U21/ 潜めん尻 SX07(文政大火期)
<第2層>



地割 U20・21・22・23/ 挖り上がり(東から)
<第2層>



地割 U21/炭化物・焼土面(東から)
<第3層>



地割 U21・23/ 南面石垣(南東から)手前は地割 U34
<第4層>



地割 U21(西から)
<第4層>



地割 U22・23/ 東面石垣(東から)
<第4層>



地割 U22・23 東部 / 北東面石垣(北東から)
<第4層>



地割 U20 北側 / 砕削片石棗場(北東から)
<第4層>



地割 U20 北側 / 東西方向石列(南東から)
<第4層>



地割 U20 北西隅 / 五右衛門風呂(東から)
<第4層>



地割 U20 北西隅 / 五右衛門風呂
<第4層>



地割 U20 北西隅 / 五右衛門風呂(東から)
<第4層>



地割 U20 / 西面石垣北西隅(西から)
<第4層>



地割 U20 北西隅 / 五右衛門風呂(東から)
<第4層>



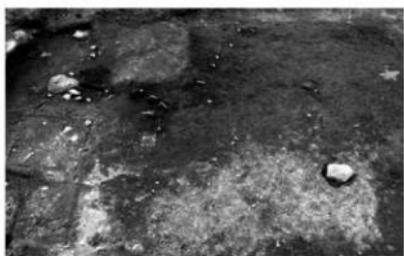
地割 U24 ~ 29(西から)
<第3層>



地割 U24 家屋 6 と U16 との境界溝(南から)
<第1層>



地割 U24・25 西部 / 南西面石垣(北西から)
<第2層>



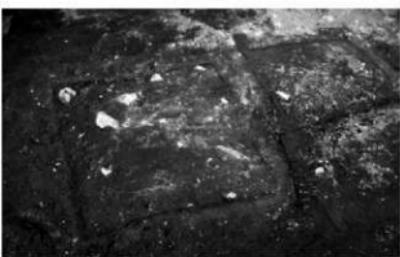
地割 U25/ 家屋跡 5(西から)
<第1層>



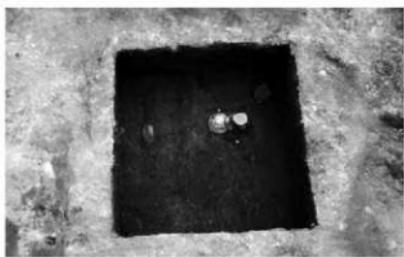
地割 U25/ 家屋跡 5(東から)
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5 墓石周辺遺物出土状況
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5 内木枠槽 SK25・26・27
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5 内木枠槽 SK25
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5 内木枠槽 SK27
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5 内木枠槽 SK27
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5(東から)
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5(西から)
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 5 の下位家屋跡 7(西から)
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 7 被熱硬化床面
<第1層>



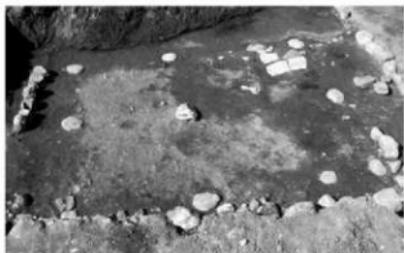
地割 U25/ 家屋跡 7 水甕
<第1層>



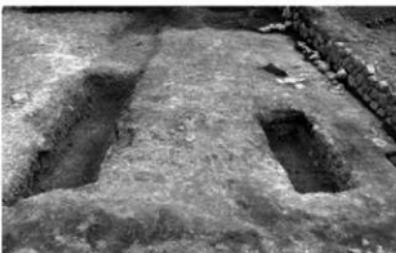
地割 U25/ 家屋跡 7 敷石
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 7 敷石
<第1層>



地割 U25/ 家屋跡 7(東から)
<第2層>



地割 U26/ 家屋跡 4(北から)
<第1層>



地割 U26/ 家屋跡 4(西から)
<第1層>



地割 U26/ 家屋跡 4 内石臼出土状況(北から)
<第1層>



問屋街地区北東部最上層
<第0層>



北東部 1 層(北東から)
<第 0 層>



北東部 1 層(東から)
<第 0 層>



北東部 1 層(南から)
<第 0 層>



北東部 1 層(北から)
<第 0 層>



地割 U27/ 最上層(南西から)
<第0層>



地割 U27/ 最上層(東から)
<第0層>



地割 U27/ 南部(西から)
<第0層>



地割 U27/ 南側道路(南西から)
<第0層>



地割 U27/ 南側道路側溝(南から)
<第0層>



地割 U27/ 南側道路(南西から)
<第0層>



地割 U27/ 東側(南から)
<第0層>



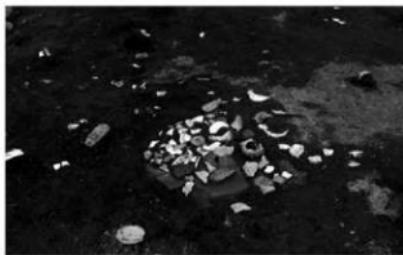
北東部(南西から)
<第3層>



北東部
<第2層>



北東部
<第2層>



地割 U27/ 家屋跡 10 遺物出土状況
<第4層>



地割 U27/ 家屋跡 10(東から)
<第4層>



地割 U27/ 家屋跡 10 内灰層堆積
<第4層>



地割 U28(南西から)
<第2層>



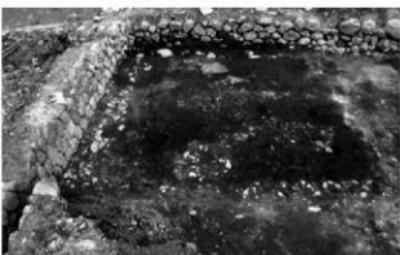
地割 U28(南西から)
<第2層>



地割 U28(手前)・29(奥)(西から)
<第2層>



地割 U28(手前)・27(奥)(東から)
<第2層>



地割 U28/ 家屋跡 3(西から)
<第3層>



地割 U28/ 家屋跡 3 炭化材出土状況
<第3層>



地割 U28/ 家屋跡 3(西から)
<第3層>



地割 U28/ 家屋跡 3 焼け漆喰出土状況
<第3層>



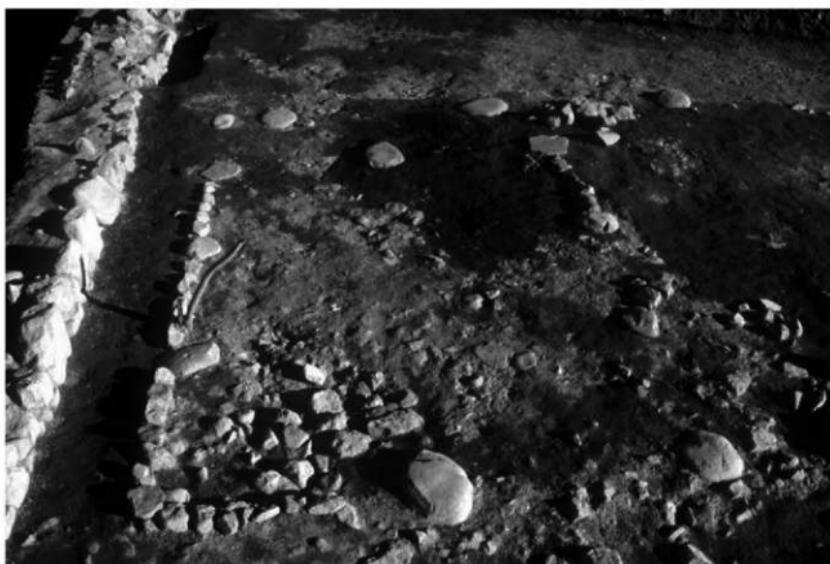
地割 U28/ 家屋跡 3 こたつ状遺構
<第3層>



地割 U28/ 家屋跡 3 こたつ状遺構
<第3層>



地割 U28/ 南半部家屋 9 の下位家屋 A(南東から)
<第3層>



地割 U29(西から)
<第2層>



地割 U29(東から)
<第2層>



地割 U29 北部 / 北面石垣(北から)
<第4層>



地割 U33・34(東から)奥は保存となった地割 U30・31・32部分
<第1層>



地割 U33(南から)
<第1層>



地割 U33/便槽 SK04
<第1層>



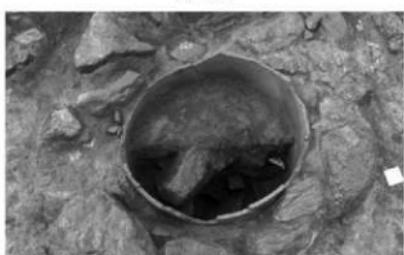
地割 U33(南から)
<第1層>



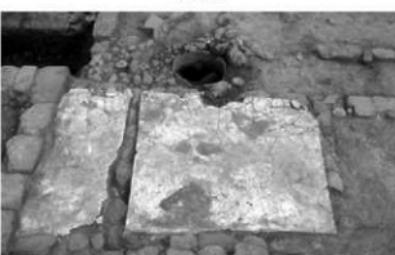
地割 U33(西から)奥は地割 U34
<第1層>



地割 U33/北側道路部分(東から)
<第1層>



地割 U33/溜めん尻 SX5
<第2層>



地割 U33/溜めん尻 SX5(西から)
<第2層>



地割 U33/溜めん尻 SX5
<第2層>



地割 U33/便槽 SK04
<第2層>



地割 U33/(東から)手前地割 U34
<第3層>



地割 U33(東から)
<第3層>



地割 U34/ 滞めん尻 SX06
<第2層>



地割 U34/ 滞めん尻 SX06
<第2層>



地割 U34(南西から)
<第2層>



地割 U34(南西から)
<第2層>



地割 U38/SB05(東から)
<第1層>



地割 U38/SB05(南東から)
<第1層>



地割 U38・39 ほか(南から)
<第3層>



地割 U38・39 ほか(南から)
<第3層>



地割 U38・39(北から)
<第3層>



地割 U38・39(北東から)
<第3層>



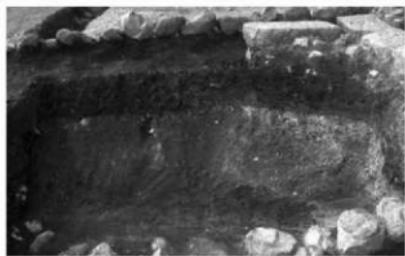
地割 U38・39(東から)
<第3層>



地割 U38/SB05B(北から)
<第1層>



地割 U38/SB05(東から)
<第2層>



地割 U38/SB05a 木炭層(東から)
<第2層>



地割 U38/SB05a 木炭層(南から)
<第2層>



地割 U38/SB05a(南から)
<第2層>



地割 U38/SB05a(東から)
<第2層>



地割 U38/SB05(北から)
<第3層>



地割 U39/SB03 コンクリート床の蔵跡(東から)
<第1層>



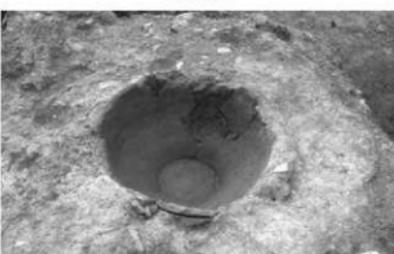
地割 U39/SB04(東から)
<第1層>



地割 U39/SB03・SB04(南から)
<第1層>



地割 U39/SB03a(北から)
<第1層>



地割 U39/溜ん尻 SX21
<第1層>



地割 U39/SB04a(西から)

<第1層>



地割 U39(北から)

<第1層>



地割 U39(北から)
<第1層>



地割 U39/SB03・SB04 境界石垣(南から)
<第1層>



地割 U39/SB03・SB04 境界石垣(南西から)
<第1層>



地割 U39/SB04・SB05 境界石垣(南から)
<第1層>



地割 U39/ 北東部(北から)
<第2層>



地割 U39/SB04(東から)
<第2層>



地割 U39/SB03(東から)
<第2層>



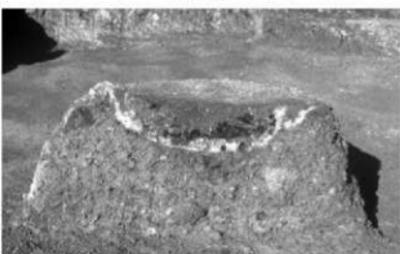
地割 U39/SB03(東から)
<第2層>



地割 U39/SB04 木桶底部(東から)
<第2層>



地割 U39/SB03 藏礎石南東隅と南側水路(東から)
<第2層>



地割 U39/SB03 床面西側炉跡 SX25(南から)
<第2層>



地割 U39/SB04 ワインボトル出土状況(南から)
<第2層>



地割 U39/SB04 ワインボトル出土状況 [2](南から)
<第2層>



地割 U39/SB03B 内井戸 SE10
<第2層>



地割 U39/ 北東部(東から)
<第3層>



地割 U39(南東から)
<第3層>



地割 U39/SB04(東から)
<第3層>



地割 U39(北東から)
<第3層>



地割 U39/SB03(東から)
<第3層>



地割 U43～49(南西から)
<第3層>



地割 U43(東から)
<第1層>



地割 U43(南から)
<第2層>



地割 U43(南から)
<第3層>



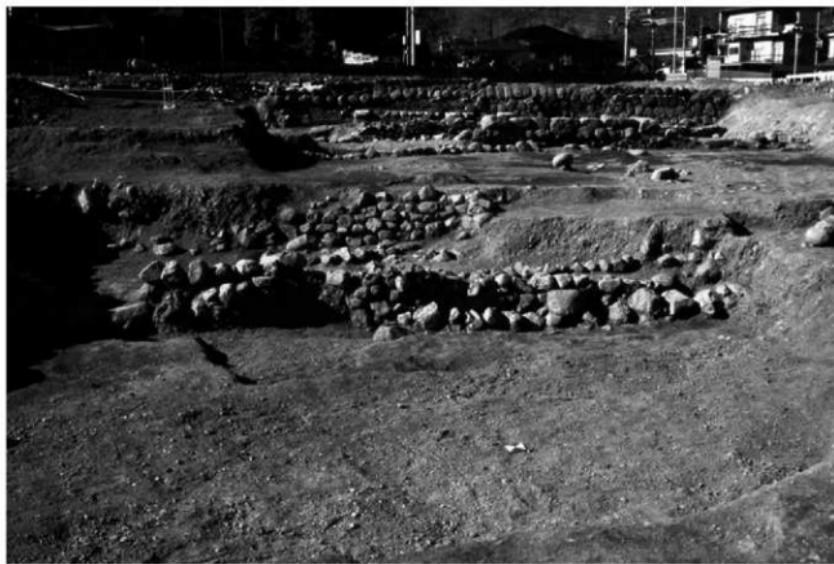
地割 U43/南面石垣積み直し状況(南から)
<第3層>



地割 U43 東側/東面石垣(東から)
<第4層>



地割 U43(左)・44(右)と U47(手前)との境界石垣(南東から)
<第1層>



地割 U44(東から)
<第1層>



地割 U44(奥)・U47(手前)
<第2層>



地割 U44(奥)・U47(手前)
<第3層>



地割 U44/ 北壁
<第3層>



地割 U44/ 南面石垣継ぎ目
<第3層>



地割 U44/ 南面石垣階段除去後
<第3層>



地割 U44 東側/ 西面石垣(西から)
<第4層>



地割 U44/ 家屋 11 と U43 の境界石垣(東から)
<第4層>



地割 U44/ 家屋 11(東から)
<第4層>



地割 U44/ 中央部石列(西から)
<第4層>



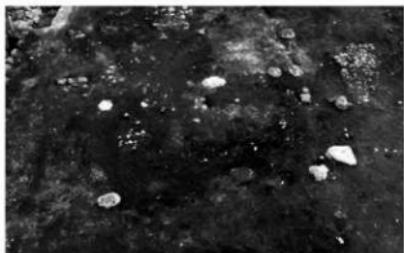
地割 U44/ 中央部石列拡大(西から)
<第4層>



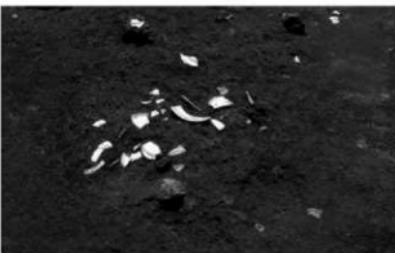
地割 U44/ 石列(南西から)
<第4層>



地割 U45・48/ 石列(南西から)
<第4層>



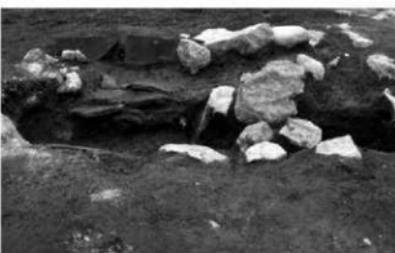
地割 U46/ 家屋跡 2(西から)
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2 遺物出土状況
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2瓦・石垣遺構出土状況
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2瓦・石垣遺構出土状況
<第1層>



地割 U46(右)・16(左)/ 境界溝
<第1層>



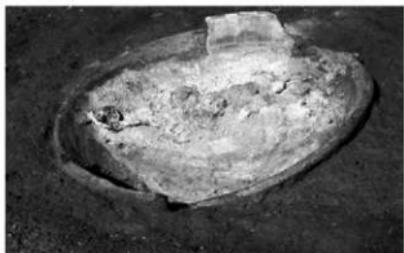
地割 U46(奥)・16(手前)/ 境界溝
<第1層>



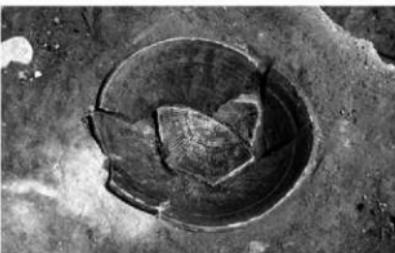
地割 U46(右)・16(左)/ 南面石垣
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2(南から)
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2 埋すり鉢内灰断面
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2 埋すり鉢
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2 埋すり鉢と礎石
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2 の下位家屋石圓炉
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2 の下位焼土確認面(南から)
<第1層>



地割 U46/ 家屋跡 2 の下位家屋礎石(南から)
<第1層>



地割 U46(左)・U47(右)と U43・44 との境界石垣
<第1層>



地割 U46 北側北面石垣と
地割 U43 南側南面石垣(東から)<第2層>



地割 U46 西部 / 水路内西面石垣北部(南西から)
<第2層>



地割 U46 西部 / 水路内西面石垣南部(北西から)
<第2層>



地割 U46 中央部 / 南面石垣(南から)
<第2層>



地割 U47 北東部(南から)
<第1層>



地割 U47/ 溝ん戻 SX30
<第1層>



地割 U47/ 溝ん戻 SX30(東から)
<第1層>



地割 U47(右)・U44(左)(西から)
<第1層>



地割 U47/家屋跡 1 北部(西から)
<第1層>



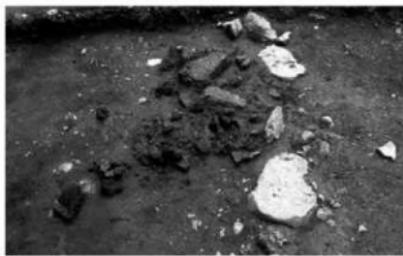
地割 U47/家屋跡 1(南から)
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 炭化材・焼土出土状況(南から)
<第1層>



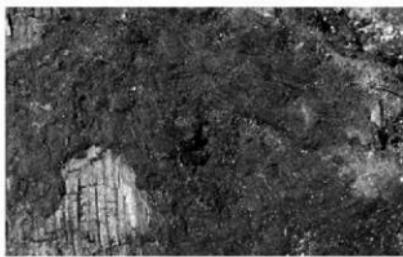
地割 U47/ 家屋跡 1 炭化材・焼土出土状況拡大
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 焼け漆喰塊
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 焼土堆積状況
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 炭化材・布出土状況
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 南部黄褐色土上石組
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 梁子状に編んだ竹など
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1(南から)
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 南部黄褐色土上石組
<第1層>



地割 U47/ 家屋跡 1 焼け漆喰・炭化材出土状況(南から)
<第1層>



地割 U47 東部と U48・49 との境界石垣
<第1層>



地割 U47 北部/ 家屋 1 の下位で家屋 11 に
連続する石垣(西から)<第2層>



地割 U47 北部 / 家屋 1 の下位で家屋 11 に
連続する石垣(南から) <第2層>



地割 U47 西部 / 西面石垣(西から)
<第2層>



地割 U47 北東部 / 石列拡大(南西から)
<第3層>



地割 U48/ 石列(南西から)
<第4層>



地割 U48/ 石列東端部(南西から)
<第4層>



地割 U49(左)・29(右上)・28(右下)(西から)



地割 U49(東から)



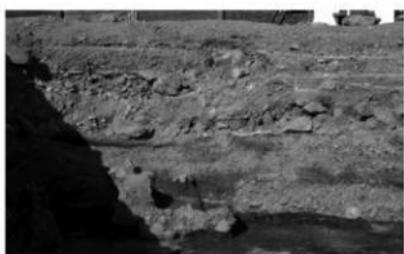
地割 U49



西壁土層断面(東から)



西壁土層断面(東から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)



北壁土層断面(南から)

第4章

第1節 間屋街地区遺構所見

発掘調査範囲内には、国道52号沿いの高い土地や富士川沿いの低い土地を含み、加えて表土搅乱層の厚さなどがあり、また工事計画に応じて調査を進めたために、重層的かつモザイク状に図面を作成することとなった。

そこで、複雑化した遺構図を大まかに次のように整理した。

上層遺構図：表土搅乱層を除去して、最初に確認した遺構面。

中層遺構図：上層遺構図と下層遺構図の中間で確認した遺構面。部分的に作成。

下層遺構図：上層遺構図の遺構の下部で確認した遺構面。概ね海野家絵図の地割U区画に合致するもの。

おおよそ鰐沢文政大火(1821年)頃の遺構と考えられるもの。

最下層遺構図：下層遺構図よりも下部で確認した地割U区画と合致しない遺構面。

なお、近現代の搅乱が深くまで達していたため、最初に確認したのが文政大火頃の遺構面であり、上層遺構図と下層遺構図とに相異がほとんどない区画も一部存在する。

対面石垣

対面石垣とは、ほぼ接して平行する2本の石垣の面(つら)が向かい合っているものである。隣接する敷地それぞれに石垣を築いたため、石垣の面が向かい合って接することになったものと考えられる。頻繁な洪水に備えて周囲の家々と競うように盛土をして石垣で保護することを繰り返したため形成されたものと理解される。隣地の境界を示す大きな目安とした。

間屋街地区地割U01

H12年度、H14年度1・2層、H15年度の4段階にわたって遺構面が確認された。隣接する地割との境界についてみると、地割U02との境界については、最上層のH12年度調査面(上層遺構図)で、平行する2列の石垣による溝によって区画されている。しかし、溝は東端部で地割U02側に屈折してすぐにとぎれ、境界線は石列のみとなる。地割U08との境界は、地割U02との境界石列が北側にL字に屈折しており、境界線を示すものと思われるが、確3個ほどでとぎれているうえ、未調査部分に入り明確ではない。

H14・15年度調査面(下層遺構図)では、地割U02との境界線は不明確となる。一方で、地割U08との境界線については、H14年度調査2層(下層遺構図)の段階で明確となり、H15年度調査段階では東面する石垣として把握された。この石垣は地割U02とU08との境界線へと連続する。H14年度調査2層(下層遺構図)で礎石建ちの焼失家屋SX29を確認しており、この面が文政大火面と思われる。中央部に南北方向の石列があり、地割U02へ延びている。

間屋街地区地割U02

H12年度、H14年度1・2層、H15年度の4段階にわたって遺構面が確認された。地割U03との境界は、H12年度調査段階(上層遺構図)では、2列の石垣による溝であるが、溝はかなり深く、両石垣とも大型礎を3~4段積んだ石垣である。H14年度調査では北側石垣を除去し、南側の石垣を露出させた。この石垣は東へ連続し、地割U08を南北に分断している。H15年度調査(下層遺構図)でこの石垣を除去したところ、境界線はなくなった。

地割U08との境界は、H12年度調査段階(上層遺構図)では地割U03との境界溝から北へ5個の礎を配列した短い石列がみられる程度であるが、それを排除して1.5mほど掘り下げたH14年度調査段階では2列の礎の配列となり、H15年度調査では対面する低い石垣であることが確認できた。さらにこの対面する石垣は、H15年度調査段

階(下層遺構図)で地割U03との境界石垣を排除したところ、石垣下に潜り込んで地割U03へと延びることも確認できた。

区画内にはH12年度調査段階(上層遺構図)で井戸SE04があり、南側に敷石があつて南側から進入して井戸を使用していた状況が把握できる。しかし、H14・15年度調査段階(下層遺構図)では周間にこうした施設が把握できず、海野家絵図にも記載がないことから、近現代の比較的新しい段階の井戸と思われる。井戸の西側に南北方向の石列があり、その西側に礎石建ち物跡がある。H14年度調査段階(下層遺構図)では南西部にし字の石列があり、礎の表面が焼けているものが目立ち、文政大火段階の石列と思われる。地割U03との境界石垣直下には平行する石列が敷設され、溝を構成している。溝は途中でとがれるが、平行する石垣にもその部分で離ぎ足しがみえる。離ぎ足された部分の石垣は、前述したとおりU08との古い境界石列の上に構築されている。溝と平行する部分の石垣は、比較的古いものと思われる。

この溝と石垣の底面は西にむかって高くなるが、焼けた石列のある文政大火面は平坦であり、文政大火面を埋めた砂礫層の上に石垣と溝が傾斜をもって構築されているらしい。したがって、溝と石垣は文政大火よりも新しいと思われ、文政大火段階には地割U02・03間の境界となる石垣や石列はなかったものと思われる。

問屋街地区地割U03

H12年度1・2層、H15年度の3段階にわたって遺構面を確認した。地割U04との境界はH12年度調査1層段階(上層遺構図)で、2列の石列による溝であるが、地割U08の境界まで届かず、途中で立ち消えになっている。H15年度調査段階では、この境界部分は調査しなかつたが、H16年度調査段階でH12年度段階に確認した石列を除去したが、その下位からは石垣や石列は確認できなかつた。しかし区画の内側をH15年度調査段階(下層遺構図)で、深く調査したところ境界線より北に3mほどの位置から東西方向の2段積みの南面する低い石垣が確認された。

地割U08との境界はH12年度1層段階(上層遺構図)ではみられず、2層段階(中層遺構図)で2列の石列として把握し、搅乱穴で確認したところこの石列は対面する2列の石垣であることが確認できた。H15年度調査では、この対面石垣を除去したが、その下位からは石列や石垣は確認できなかつた。

地割内には、H12年度調査段階(上層遺構図)では、西半部に2~3段の低い石垣に囲まれた空間がある。南部が南面する石列で仕切られており、仕切り北側の空間の中央部には巨礎が据えられている。この空間を囲む石垣の南部は亀甲形に加工された礎が積まれている。北側では地割U02との境界石垣に接続する。この境界石垣(地割U03北・08中央/北面石垣)は、地割U02側に溝を作り石垣であるが、文政大火面の上に乗っていると考えられる石垣であり、この空間そのものが文政大火以降のものと思われる。この石垣は四角い切石を重ねた部分から西側の約6mが古く、これに寄りかかるようにして東側へ延長されている。しかも、この延長部分には石の天端が水平に連続する面があり、一旦生活面となっていた上にさらに石垣が離ぎ足されている様子が観察できる。これに加えて先に述べたように、この石垣の下部からはこれに直交する南北方向の対面石垣(地割U08との境界となる)が存在している。ここではたびたび石垣を積み盛土をおこなつたことが確認できる。

H15年度調査段階(下層遺構図)ではH12年度調査面より1mほど下位から南北方向の石垣が確認された。人頭大の礎を3~4段荒く積んだ石垣であり、その上面は地割U02の文政大火面へと連続していると思われる。

問屋街地区地割U08

H12年度1・2層、H15年度、H16年度の4段階にわたって遺構面を調査した。西側に接する地割U03・04との境界線は、H12年度2層段階で明確となり、2列の石垣を確認した。H16年度調査(下層遺構図)で地割U04との境界部に南北方向の対面石垣が確認された。地割U03との境界部の対面石垣に連続していたと考えられる。この石垣はU04区画内の方形木枠の便槽SK24に一部が壊され、木枠内から寛永通宝が20点以上と天保通宝も出土しており、これらは近世段階と思われることから、石垣も近世をさらに遡る段階のものと思われる。

地割U12との境界はH12年度調査1段階(上層遺構図)で、2列の石列による溝として把握できるが中央部分がとぎれている。H15・16年度調査では不明確であるが、H12年度調査2段階(下層遺構図)で、境界線より2mほど北に南面する石垣が確認された。人頭大の礫の3~4段荒く積んだもので、東側がくの字に北側へ屈曲している。

地割U09との境界については、H12年度調査1段階(上層遺構図)で、2列の石垣による溝、1列の石列、2列の石垣が途切れとぎれに境界線上に並んでいる。H15年度調査(下層遺構図)では、H12年度調査段階より1mほど下位で、高さ2m弱の東面する高い石垣が確認された。ただし、石垣は不連続な部分をもち、中央部分がV字状に割れているのを石垣が覆っている部分があり、また南側では南へ傾斜する傾斜面となっていて、それを一旦傾斜に沿って埋めた後に、石垣が新たに南側に積まれているなど、複雑な様相を呈している。

地割の内部については、H12年度調査段階(上層遺構図)では地割U02・03の境界である石垣(地割U03北・08中央/北面石垣)が連続し、U08北部を分断している。H15年度調査段階(下層遺構図)ではその分断石垣の下位から、南北方向1本、東西方向2本の石垣で、4つの区画に分割されているように見える。南北方向の石垣は西面し、その中央部分で東西方向の南面する石垣が取り付いており、東西方向の石垣構築時に北側が埋められている。この東西方向石垣の南側にある東西方向の石垣は南面しており、この構築時に、前述の2本の石垣を埋めて構築されている。さらに、その南側に地割U12の境界線近くのくの字に屈曲する石垣があり、この石垣構築時に前述3本の石垣は埋められている。また、U09との境界石垣の天場は、前述の石垣天場よりも1m以上高く、これの構築時には前述3本の石垣は埋まっていた可能性が高い。

問屋街地区地割U04

H12年度1・2層、H16年度の3段階で遺構面が確認された。地割U13とは道の部分で境界を接しているが、H12年度調査1段階(上層遺構図)では2列の低い石垣による溝である。溝は地割U12とU13との境界線として連続する。H16年度調査では溝部分の上位石垣を除去したが、同方向に伸びる下位の古い石垣がさらに検出され、U12前面で文政大火焼土に石垣下部が覆われていることが確認された(下層遺構図)。

地割U12との境界はH12・16年度調査のいずれの段階でも不明確であった。

地割内には井戸SE03があるが、海野家絵図には記載がなく、新しいものと思われる。井戸の深さは8.6mであった。井戸の西側には、柱間1.2~1mの2間×2間で総柱の礎石建ち建物がみられる。H16年度調査でこれを除去したところ、鮑の貝殻、銭、杯洗など特殊な遺物が面上に出土した。この面はU13との境界石垣背後を拳一人頭大の礫で埋め立てたもので、その北端では、南面する東西方向の石垣を埋めていた。

地割の北側には、H12年度調査1段階(上層遺構図)で石列の区画がいくつかあり、一辺2mほどの小区画や、拳から人頭大の礫が敷かれた区画などがある。H16年度調査段階(下層遺構図)では東西方向の南面する石垣があり、U08との境界石垣に接続していた。この石垣は方形木枠の便槽SK24に切られている。木枠内からは寛永通宝や天保通宝が多数出土しており、石垣も近世段階と考えられる。さらに、文政大火以前と考えられるU13との境界石垣に埋められており、文政より遡か以前の石垣である可能性が高い。

問屋街地区地割U12

H12年度1層(上層遺構図)で遺構面を確認し、H15年度(下層遺構図)で東側石垣下半部と石垣背後の面の調査、H16年度で南側石垣下部と中央部平坦面の調査を行った。地割U13と南と東を接しているが、その両境界ともしっかりとした石垣で区画されている。南側は南面する石垣ではばは横向き通りから連続しており、H16年度調査段階で下部が文政大火焼土層に覆われていることが確認されたので、文政以前の構築と考えられる。東側の「地割U12 東/東面石垣〔上・下〕」は、H12・15兩年度の調査分を加えると、高さ2m近い高い石垣である。南側石垣に連続しており、やはり文政以前構築の可能性がある。こうしたことから、地割U12は、文政以前から、U13よりも

一段高い面を構成していたと考えられる。

問屋街地区地割 U13

西部(地割 U04・12 の南に隣接する道部分、地割 U05・14・15 に隣接する部分)を H12 年度 1 層(上層遺構図)と H16 年度(下層遺構図)の 2 段階で、東部(地割 U09・10・11・16・46 に隣接する部分)を H15 年度(下層遺構図)に調査した。広い地割であり、内部に複雑に交錯した石垣や溝が存在する。

西部の道部分では、地割 U04・12 との境界石垣と平行して 2~3 段の低い石垣があり溝を構成していた。これを除去すると、地割 U05 北側の北面する石垣が現れ、道が確認された。硬化した道の構成土層は地割 U05 や U04・12 の石垣を埋めている。また、地割 U04 の石垣直下で道の上面に幅 30cm 長さ 2.5m の木樋(ID2099)が敷設されていた(下層遺構図)。木樋は一枚板で厚さ 1.5cm と薄い。また、左右両辺に同様な厚さの板が角釘で打ち付けられていたが、高さ 5cm ほどで上部は腐食のため消失していると思われる。本来の高さは不明である。ただし、用材が薄い点や、敷き板の横に側板を打ち付けている点など、江戸の遺跡の上水遺構や甲府城下町遺跡の上水遺構などではみられない点(厚さは 3cm 以上で、底板の上に側板を乗せて固定したり抜き式が上水では通常の形態)があり、当初から道の側溝として敷設されたものである可能性がある。

道の掘り下げ段階で、竹樋(ID7953)が出土した。長さ 3m ほどの竹樋が 2 本埋設され、両者は木製の継手(ID2100)で結合されていたと思われる。ただし、出土した継手だけでは竹樋を接続することができず、さらにもう 1 個の木製継手とこの 2 つの継手を接続する竹製の継手(ID7954)が組み合わさって接続されたものと推定される。竹樋の機能を廃止するため、いったん掘り返されて継手がはずされたものと思われる。竹樋などは、江戸の遺跡では上水の本線から屋敷内に引き込むための施設として用いられていることから、上水施設であった可能性が高い。なお、木製の継手が H15 年度調査で地割 U46 との境界溝の中からもう一点出土している(ID2022)。竹樋は東西両端では腐食して脆弱となりやがて消失しており、さらに長かったものと思われる。東側では文政大火の焼土層を掘り込んでおり、文政以降の埋設と思われるが、維持管理のための掘り返し等を考えると上限はさらに遡る可能性もある。

道は地割 U05 東側で L 字に曲がり、南へ向かい、地割 U14 北側の北面石垣に突き当たって東に折れている。地割 U05 東側の東面する石垣は、何段階かの積み足しがみられる石垣である。その直下に石列で区切られた溝が、道と平行してある。溝は比較的古いもので、U04 との境界にある溝とは段差をもっている。U14 との境界にも、高い石垣が平行する深い溝があり、U05 東側石垣直下の溝と連続する。U13 中央の東端には H15 年度調査段階で高さ 2m ほどの高い東面する石垣(地割 U13 中央東／東面石垣)を確認した。その西側背後には、H15 年度調査段階で南北方向に西面する石垣(地割 U13 中央／西面石垣)と東面する石垣(地割 U13 中央／東面石垣)とが確認された。H16 年度調査段階で、東面する石垣の西側を石垣天場レベルの平面まで掘り下げたところ、カマド、イロリがレベル差をもって確認され、さらに下位に一面の炭化材面を確認した。文政大火面と思われる。その面は西側では道の下に入り、北側は一列の石列で仕切られた道となっている。道では、焼けて硬化した焼土面やそれを覆う遺物を作った焼土層が広く確認できた。さらに、道には先述の竹樋が敷設されていたが、焼土層を掘り込んで埋設されていた。

東部の内、地割 U09 に隣接する部分では、H15 年度調査で 2m ほど掘り下げ、U12 との境界石垣の下底を確認した。南側には、先述の南北方向の石垣に開まれた空間をふさぐように東西方向の石列がある。

また、先述の中央にある南北方向の「地割 U13 中央／西面石垣」とおなじく南北方向の高い「地割 U13 中央東／東面石垣」との間に短い北面する石垣がみられる。その石垣の北側左右に南北方向の石列が取り付き、2×2m ほどのコの字形の区画が造り出されている。北西隅には L 字状の石列が設置されている。地割 U09 との境界で、南面する石垣との間に 2m ほどの幅の溝がある。グライ土壤が厚く堆積し、地下水が湧出している。木炭や焼土の土層もみられ、文政大火段階に投げ込まれたものである可能性がある。

東端部には井戸SE05があるが、「海野家絵図」にも記載がある井戸であり、近世段階から存在するものと思われる。この井戸は埋設保存され、区画整備後も江戸時代の絵図の位置と現在の位置を確認するランドマークとして整備される計画である。井戸北側の上層部で東部区画の北側に2×2mほどの範囲をコの字形に開いた石組状礎石が確認された。やや長方形のコの字状に人頭大の石がほぼ隙間無く並べられている。石の上面は平らに揃えられており、石列の外側についても並べたラインが直線になるように整えられている。これらのことからこの上に直接板壁を載せる形の礎石である可能性がある。歳などではこのような形態の礎石と壁が使われることもあるようである。石組内部にはピットが2~3基見られた。中には灰が層状に充填されている状況がみてとれた。ピットの深さは10~15cm程度である。

また石組状礎石の東側で、徳利2点が小形壺の両脇に立てて埋設された遺構が確認された。この遺構周辺には、不規則に並ぶ石や灰や炭など火を焚いた痕跡もみられる。壺の脇に徳利を埋けるという形態は蘿崎市石之坪遺跡でも見られ、胞衣壺の可能性が指摘されている。そこで壺内の土を分析したところ、壺下部の土壤から高濃度のリン酸が検出された。ただし山梨県では明治20年頃に著された山中共古(1975)の「甲斐の落葉」の中に「胞入レニハ土器ヲ用イルコトナシ 柄杓ナド造ル曲物屋ニテ図ノ如キモノヲ作り胞入トス 通例ハ柄杓ヲスキトリ曲物トシテ用キ蓋ニハ紙ヲモツテヲ、ヒ水引ニテ結ビ地ニ埋ム 胞入 曲物カブセ蓋模様松竹梅鶴亀ヲ画ク」とあり、当時甲府付近では土器を胞衣容器とすることはなかったらしい。ちなみに鰍沢例の徳利のモチーフは梅であった。また胞衣処理については明治29年の県令で、伝染病予防などのため井戸などからは距離をあけて埋めるよう規定されており、本例は井戸のすぐ脇から見つかりてるので、胞衣壺であるとすれば県令以前に埋設されたものである可能性もある。徳利や一升瓶を脇に添えるのは母乳がよく出るようにという願いからきているという民俗例も富士吉田方面にはあるようである。同様の発掘例は東京都でも報告されている。胞衣を納める壺の中には、子供の成長を願って筆や針を納める風習もあるようだが、分析時の土壤採取の際には内容物の報告はされていない。胞衣の埋納については「…胞衣の埋納をちゃんとしたのは全員ではなく、「お金持ちの人」であったようだとのことである。」という報告もあるが、鰍沢の場合もこの遺構が見つかった場所は「富士川運輸会社」の社長宅の敷地内にあたることから、この報告を裏付けているとも言える。

石組状礎石などのある面を1mほど掘り進んだレベルで、井戸SE05の北側に排水溝と思われる遺構が確認された。さらに下位は先述の溝となる。井戸の南側では、H12年度調査段階より2mほどの段差をもった面があり、南側、東側を2列の石垣による溝で区画されている。井戸から南に向かって延びる道状遺構は、東に曲がる鉤状になっている。東に曲がってしばらくすると不明瞭となり、つながりが今一つつかみきれなかった。井戸から近い場所では焼土も多く、出土遺物も多く見られるが、井戸から離れるにつれて焼土も遺物も少ない。この状況はこの道状遺構に接する家屋跡の状況とも似ている。この位置は「海野家絵図」によれば通路部分にあたると考えられる。ここからも大量の焼土が確認された。焼土を取り除くと青灰色粘質土となり焼土とこの青灰色粘質土の境くらいの位置からは材が発見された。ここから出土した材については炭化していない生木が多かった。家屋跡で確認されたものと同種であるクヌギ節の材も確認された。青灰色粘質土層があたるものかどうかについては土層の状態などからは確認できなかった。H16年度の調査において木樋や竹樋が発見されたが、ここからも加工された材や竹樋のジョイント部と思われる竹管を貫通させた材が見つかっていることから、同様の施設があった可能性もあり、道路であった可能性を示す材料となる。こうした点から、絵図の通路は、文政大火段階に水路である溝を火災時の焼土や廃材などで埋設して造られたものである可能性が考えられる。

問屋街地区地割U05

H12年度に調査された(上層遺構図)。中央部が大きく搅乱穴で遺構等が消失している。南側には、U06との境界にある北面する石垣がある。東側には南北方向に「地割U05西／西面石垣」があり、U06・13側からみて、一段低い面を構成している。北側は北面する東西方向の高い石垣(地割U05北／北面石垣)で封じられており、前述

の石垣は、この北側の石垣構築時に埋められたものと思われる。この「地割 U05 北／北面石垣」は、U13 の道に埋められており、文政大火段階よりも古い可能性がある。

U13との境界線については、U04やU06の境界線を延長して想定した部分には境界を示す構造物は確認できず、 $5 \times 10m$ ほどの範囲が「地割 U05 東／西面石垣」で開まれて周囲より一段高くなった区画となっている。そして区画内には石列や礎石がみられる。そこで、U04やU06の境界線よりも東にずれるが、「地割 U05 西／西面石垣」と「地割 U05 東(中)／東面石垣」が背中合わせで相反して存在すること、溝を伴う道が東に隣接することを合わせて考えて現段階で「地割 U05 東(中)／東面石垣」のラインとした。

問屋街地区地割 U06

H12 年度と H16 年度に調査した。三方を高い石垣(地割 U06 東／東面石垣、地割 U06 南／南面石垣、地割 U14 北／北面石垣)で開まれ、周囲より高い $8 \times 8m$ ほどの区画となっている。H16 年度調査(下層遺構図)で中央部を掘り下げたが、U06 の面とほぼ同一レベルに硬化面が確認され、それより上位については、石垣天場面まで一挙に埋められていた。周囲の石垣は比較的古く、U07 南側の大規模な「地割 U07 南(西)／南面石垣」や、高い「地割 U14 北／北面石垣」が構築された段階には埋め立てられていたものと思われる。なお、H12 年度調査段階(上層遺構図)で、U14 側から入る道と思われる遺構が、「地割 U14 北／北面石垣」に沿って確認された。

問屋街地区地割 U07

H16 年度に調査した(下層遺構図)。南側に $2m$ 近い高さの長大な石垣(地割 U07 南(西)／南面石垣)がある。石垣背後を、石垣天場面より $2m$ 近く掘り下げたところ、広い硬化面があり、一部に礎石がみられた。礎石は、 $18m$ 間隔で 4 個が南北方向に一列に配列していた。この礎石列は、H12 年度調査段階に地割 U14 内の同一レベルで確認された礎石列に連続するものと思われる。U14 内では南北方向に 2 個、さらに東西方向に 4 個の配列がみられ、5 間 \times 3 間の L 字の礎石列と認識できる。他の部分の礎石については確認できなかったが、5 間 \times 3 間以上の規模の大形礎石建ち建物の存在が推定される。礎石列は、U06 東側東面石垣直下に配列しており、その建物が建っていた段階には、その石垣はなかったものと推定される。

西端部には、「地割 U07 西／南面石垣」、「地割 U07 西／東面石垣」、「地割 U06 南／南面石垣」の三つの石垣に開まれた高い面がある。「地割 U07 西／東面石垣」が、「地割 U06 南／南面石垣」に取り付いており、この区画が、U06 の石垣天場面より新しく構築されたものであることを示している。したがって、先述の礎石の建物が存在した段階にはなかった区画と思われる。

東端部には大形礎で高く積まれた「地割 U07 東・14 東／東面石垣」があり、U14 へと連続し、さらに「地割 U14 北／北面石垣」に接続する。

問屋街地区地割 U14

H12 年度と H16 年度に調査した。H12 年度(上層遺構図)には北側北面石垣(地割 U14 北／北面石垣)と、東側東面石垣(地割 U07 東・14 東／東面石垣)とを確認し、さらに U07 と連続する硬化面や礎石列を確認している。地割 U07 とは、H12 年度調査でも H16 年度調査段階においても、境界を示す構造物は確認できなかった。U07 の南側南面石垣、東側東面石垣、U14 北側北面石垣と、いずれも高く長大な石垣で開まれた面と、その下位においてもそれ以上の広さをもつ礎石建ち建物のある平坦面の 2 面があり、いずれにおいても U07・14 は一体の面を構成していたと思われる。

問屋街地区 U15

H12・15・16 年度に調査した。H12 年度には北側の北面石垣と U13 間の溝を確認した(上層遺構図)。H15 年度には東側東面石垣を確認した(下層遺構図)。地割 U16 との境界石垣で、前面が厚いコンクリートで覆われていた。

南側はU07から連続する東西方向南面石垣がある。これらの石垣天場面は、U07・14との境界石垣を埋めており、比較的新しい面である。

問屋街地区 U09

H14年度とH15年度の2段階で調査した。U08とも境界石垣は、H15年度調査段階で確認した。東面する高い石垣であるが複雑な構築過程をもつ。U13との境界石垣はH15年度調査段階で確認した「地割U09・10南・南面石垣」で、少なくとも3段階の積み上げ過程が読み取れる。U10との境界はH14年度調査(上層遺構図)で確認した「地割U09東・東面石垣」である。その天場面に南北方向に幅1.8mの道状の空間があり、西側を南北方向の南面石垣で区画している。その石垣の構成要素は整形されたもので亀甲積みされており、先述の面から浮いているものがありかなり新しい段階のものが含まれる。この石垣を除去すると、幅2mで3段の階段状の構造が確認された。東側から入るもので、階段両側に方形のほぞ穴をもつ礎石が1個ずつ配置されており、屋根構造をもつ門であったと思われる。門の北側からは、土管による排水施設も確認された(中層遺構図)。

H15年度調査段階(下層遺構図)では、門の構造が確認された面をさらに掘り下げたところ、その面を天場とする石垣が地割の中央部を南北に分断するように現れた。東西方向で南面する石垣で、人頭大の礎を積み上げたもので、高さは2m近くある。石垣の東側では石垣が立ち消え、2mほどの間隙を隔てて南北方向に東面する石垣が検出された。低い石垣が2段にわたって積み上げられたものである。この石垣背後で、石垣構築段階に埋められた空間には、石垣下底面のレベルに、礎石などさまざまな遺構が確認された。家屋跡12と命名した。

家屋跡12では、西側の東面石垣直下を巡るように礎石が2間分ほど配されている。礎石が確認された硬化面からもほぼ完形の菊皿や磁器皿、寛永通宝などが発見されている。またこの面で平面形が長方形となる高さ10cmほどのいろいろ状の土手とそのすぐ脇から馬蹄形のかまど状の土手が確認された。中には灰が入っており、かまど状の土手の中には焼土もみられた。この区画の東側からは石積みの井戸SE06が確認された。この井戸は「海野家絵図」には見られないが、かなり深いレベルで埋められていることから、「海野家絵図」以前に埋められたものである可能性を指摘したい。

一方、地割U09の南半部分では、礎石のほか、特殊な遺構が確認された。長さ2m、幅1m、深さ0.5mほどの長楕円形の穴をはり、壁に小窓を積み上げた石門遺構1である。側面には全面的に拳大程度の石を積んだ石積み構造になっている。検出面で中央付近に拳大よりも大きな石が集中しており、この中央部を境にして土層が全く異なっている。検出面からの深さについては富士川側が深くなっているが、この深い部分には砂が敷き詰められており、高さがそろえられているようである。この中からは50本以上の小形の角釘が発見されている。覆土には焼土・炭化材・焼漆喰などが多く含まれていることから釘が付いた材を燃料として燃やしたものとも考えられる。また、白っぽく硬いトゲトゲした繊維状のものが多く含まれていた。分析の結果、稻藁に由来するものであることが確認された。分析では、稻藁は燃料としての持続性に欠けることから火付けの為に使われたものである可能性が高いとされたが、この繊維状のものの出土量が比較的多かったことから、より主体的に燃料として使用されたものとして本遺構の性格を考えていいく必要があろう。また、やや小規模で、長軸が石門遺構1と直行する石門遺構2が北東側にあり、やはり焼土・木炭層と小形角釘を伴っていた。

問屋街地区地割 U10

H14・15年度に調査した。H14年度調査(上層遺構図)では西側を西面する石垣に、東側を東面する石垣(地割U10東・東面石垣)に埋まれた、周囲より一段低い面の区画として把握された。東西の両石垣とも対面石垣となっており、複雑に積み足されている。地割の中央部には、南北に区画する東西方向の低く雑に積まれた石垣があり、北側が高くなっている。東西石垣の南側には、南北方向の短い石列がみられる。

H15年度調査段階(下層遺構図)では、H14年度調査段階よりもさらに低い面から、文政大火段階と思われる家屋跡13を確認した。礎石が幾つか並んでおり、家屋跡であることには疑いがないが遺物量も少なく詳細は不明であ

る。碁石が複数個まとめて出土している。

問屋街地区地割 U11(中層遺構図)

H14・15年度に調査した。H14年度では、1層段階(上層遺構図)でU43との境界に比較的大型の礫を用いた低い「地割U11東／東面石垣」の一部が残存していた。中層遺構図ではその下位に西面する石垣を確認した。石垣は南側で高く、北にゆくほど低くなり、石列となって消失している。U10との境界は1層段階(上層遺構図)で検出され、2層段階(中層遺構図)で西面する石垣であることが確認された。地割は北側が高くなっている、西側石垣も南側部分が後から積み足されたようになっている。

H15年度調査(下層遺構図)では、U10との境界で東面する石垣が確認され、表面がH14年度調査段階と逆転している。U43との境界では2列の石垣による溝を確認した。U11側は、人頭大の礫を荒く積み上げた高さ1mほどの比較的高い石垣である。地割中央部には低い南面する石垣があり、南北に区画している。地割の北側が高くなるがさらに東西方向の石列で区画されている。U43との境界石垣の内、南側部分は、この区画石垣を埋設して構築されているが、境界石垣の北部は区画石垣と接続し、一段高い面を構成している。U13との境界は石列である。

問屋街地区地割 U43

H14・15年度で調査した。H14年度調査(上層遺構図・中層遺構図)では、U44との境界で、東面する石垣を確認し、U46との境界では南面する高い石垣を確認した。南面する石垣はU47・44の境界石垣へと連続しているが、この部分は後に継ぎ足されており、この部分の構築段階で、U44との境界石垣が埋められている。U44との境界石垣の西側に幅2.5mほどの空間があり、その西側に東面する石垣がある。

H15年度調査(下層遺構図)では、U44との境界では、北側が西面する石垣、南側が東面する石垣となる。両者の接点からU44の地割を南北に区画する南面石垣が東西に延びており、北側西面石垣がこれと接続するものと思われる。すなわち、U44北側に石垣に開まれた高い面があり、その西面と南面であると思われる。その西面を埋め、さらに南側に東面石垣を築き、U46との境界には南面する石垣を構築して埋め立て、さらにU11との境界にはすでに構築されていたU11側の東面石垣に対面する石垣を構築して溝を造り、それぞれの石垣の天場面を構築したものと考えられる。この面は、U46との境界石垣が、文政大火段階と思われる家屋跡2の面より下に基盤があることから、文政大火段階に存在していた面と考えられる。なお、埋め立てられた下面には、地割中央部に東西方向の南面する石列がみられる。

問屋街地区地割 U44

H14・15年度の2段階にわたり調査した。H14年度調査段階(上層遺構図)では、U43との境界が東面する石垣、U45との境界は不連続ながら石列がみられた。U47との境界は高い南面する石垣である。

H15年度調査(下層遺構図)では南半部で家屋跡11を確認した。西側と北側を石垣に、東側を石列に開まれた5×6mほどの区画で、石垣と石列の際を巡るように礎石が並ぶ。陶磁器類の出土量も少ない。U47の焼土層が下部を埋める境界石垣の構築段階に埋められた区画であり、文政大火段階以前と思われる。家屋跡11の北側石垣は南面し、その北側に高い面をもつ。その面の西側に西面する石垣があり、家屋跡11がある段階では周囲より一段高い面が構成されていたと考えられる。なお、地割U45との境界は、H15年度調査段階では石垣などの構造物は確認できなかった。

問屋街地区地割 U16

H15年度に調査した(下層遺構図)。地割U15との境界は、2m近い高さの東面する石垣で、前面がコンクリートで覆われていた。南側のU24との境界には、比較的大型の礫で構成される南面する石垣があり、U24側の北面す

る石垣とともに幅の狭い溝を構成している。境界石垣より1.5mほど北に東西方向の南面する石垣が埋没しており、本来はU24との間に幅1間ほどの溝が存在していたと思われる。東側には水路があるが、U13の項で述べたとおり文政大火段階で埋め立てられ道に転用されたと思われる。U13との境界に2列の石垣による溝がある。

石垣に囲まれた14×8mほどの平坦面を家屋跡8とした。床面や礎石は全く確認されなかった。ただし区画の北側で埋り鉢が1点発見された。この中には炭化物や灰が充填されており、この中からは寛永通宝が4点出土した。すり鉢を埋設するための掘り方も認められ底面部には灰が入れられておりここからも寛永通宝が1点出土した。東側の溝が文政大火段階に埋め立てられているので、家屋跡8の面は文政大火段階には存在していたと考えられる。

問屋街地区地割 U46

H15年度で調査した(下層遺構図)。U43との境界は南面する「地割 U43・44南／南面石垣」で下部が深く埋没されており、文政大火以前から存在していたと思われる。U43・44境界部で石積みが東西に分かれおり、石垣の継ぎ足しが考えられる。U43側の石垣の方が根石が深く差かれており、U44側の石垣をこれに継ぎ足したものと思われる。石垣の積み方にに関しては根石を置く前にその場所を20cm程度掘りこみ、そこに拳大の石を入れて突き固めている様子が見られた。

U47との境界は、北側では上層部分で2列の石列による溝で区画されている。南側では西面する低い石垣が2段にわたってみられた。南側には幅2mほどの溝があり、南面する低い石垣で区画されている。

地割の中央部に東西方向の南面する低い石垣があり、地割を南北に2分している。北側区画には焼土・木炭層を伴う礎石群である家屋跡2を確認した。上層と下層の2段階に分けられる。上層では、ほぼ同じような位置に重複して配される礎石があることから、上層の段階の中でも建て替えが行なわれていた可能性が高い。明確な配置は東西3間、南北2間の純柱である。家屋跡内には床面を掘りこんで埋設された埋り鉢や瓦や石で大雜把に囲んだ遺構などが確認された。埋り鉢の中にはいろいろと使われるような細かな灰が入れられており、この灰については分析の結果、イネ属やネザサ節・スキ属・オオムギ属に由来するものであることがわかった。この中からは仏具や小杯の破片などの出土も見られた。家屋の西側で特に錢貨の出土が多く、紐で束ねられたかのように10~20枚重なった状態の錢貨も発見されている。上層の面から50cmほど掘り下げた面で下層礎石群を確認した。中央部に方形石開いの炉と思われる遺構がある。

南側区画には礎石等の遺構はなく、焼土・木炭等の分布もみられない。

問屋街地区地割 U47

H14年度の調査で北・東・南の境界部分を検出し、15年度には全体を調査した(上層遺構図)。U44との境界は「地割 U43・44南／南面石垣」で、下部が文政大火の焼土・木炭層に覆われており、文政大火段階以前の構造と思われる。U48・49との境界は、H14年度の調査で比較的大型の礎による東面する「地割 U47東／東面石垣」を検出したが、U44の石垣を埋めた比較的新しいものである。H15年度の調査では(上層遺構図)、その下位の文政大火段階の家屋に伴う西面する低い石垣が確認された。南側のU26・28との境界は、H15年度調査で、石列による溝が確認された。

地割の北半部で焼土層を伴う礎石群である家屋跡1を検出した。厚い焼土が堆積しており、それを取り除くと礎石や炭化材(モミ属・マツ属・竹・布状炭化物)があらわれた。炭化材についてはホゾ穴や組み部が残るものなど、板状の材や竹を格子状に組んだものなど明らかに建築部材であるものも含まれていた。規模については東西3間、南北3間で純柱であると思われるが、礎石が欠落した部分もある。家屋の北側と東側には石垣をひかえ、西側には家屋跡2との間の石列溝があることから出入口は南側にあったものと思われる。この石列溝はわずかに溝状となるのみであるが中には焼土・炭化物・炭化材が多量にたまっていた。北側の石垣には段階状のものが取り付けられていたが、石垣(地割 U43・44南／南面石垣)との接合部分に石が積まれていないことから、石垣と石段階と同時に

期に作られたものであると考えられる。家屋跡の南側には礎石と接して東西方向に石列が並び、これを境に南側には礎石は無く、焼土の堆積もほとんどなく、遺物の出土もほとんど見られなかった。北側に家屋などがあり南側は庭のようなスペースと考えられる。

H15年度調査では、文政大火段階と思われる家屋跡1の面よりさらに下位を2mほど掘り下げたところで、明確な硬面ではないが生活面らしきものが検出された(下層遺構図)。家屋跡aとする。石列や礎石らしきものが散見されるが、明確に区画を成すものではなく礎石の並びもはっきりしなかった。この礎石の際より明褐色の高台をもつ同種の磁器皿が2個体出土した。大橋康二氏によると18世紀第二四半期の肥前系のものという。検出された石列は、U47の南北地割線とは軸線を異にしており、「海野家絵図」以前の地割状況を示すものと思われる。

問屋街地区地割 U48

H14年度とH15年度に調査した。H14年度では、U47とU49との境界に石列や石垣(地割U47東/東面石垣)を確認した(上層遺構図)。H15年度では、地割中央の下部から海野家絵図地割とは軸線を異なる東西方向の石垣(地割U48南/南面石垣)と石列が合わせて3本平行して確認された(下層遺構図)。「海野家絵図」以前の地割を示すものと考えられる。

問屋街地区地割 U49

H14年度とH15年度の2段階で調査した。H14年度の最上層(上層遺構図)で、石列や敷石で固まれた5×8mほどの区画が確認できる。その面から3mほど下層では、海野家絵図地割に沿った方向性をもつ礎石列を確認した(下層遺構図)。おおむね1.5m間隔で5個の礎石が一列に配列していた。H15年度調査で地割U29との境界に、北面する石垣を検出したが、その他、周囲の地割との境界を示す構造物は確認できなかった。

問屋街地区地割 U20

H12年度とH16年度に調査した。地割U17との境界は、H12年度の最上層段階で西面する低い石垣を確認した(上層遺構図)。H16年度調査ではこの石垣の北端を把握、U07との境界石垣(地割U07南(東)/南面石垣)に取り付いている状況が確認された(下層遺構図)。この石垣の西側、U17との間に道があり、北上してU07にぶつかって西に折れる状況もH16年度調査で確認した。この道は「海野家絵図」には記載がないが明治9年の地籍図には記載があり、近世末から近代初頭にかけて設定されたものと思われ、町道となって現在に至っている。H16年度調査ではU17との境界石垣は2段ほどの低いもので、その下位にも道の面が埋没しており、U20とU07間にも道が延びていたと考えられる。

U07との境界は、H16年度調査の最上層で、東西方向の南面する石列が検出された。それより1.5mほど掘り下げたが、U07南部の大型礎を用いた高い南面する石垣(地割U07南(東)/南面石垣)が埋没しており、石垣直下に東西方向の道が存在した。この道は「海野家絵図」に記載があるもので、近世段階の遺構と思われる。明治9年の地籍図には記載がなくなり、U17・20間の道に付け替えられている。道の埋め立てが近世末から近代初頭にかけて行われたものと思われる。

U21・22との境界はH12年度調査の最上層には確認できず、その面より2mほど掘り下げた下層面で部分的にはあるが境界を示すと思われる石列を確認した。

地割内部については、車両進入路のための法面下に当たっていたために、面的に広く調査を行えたのは最上層の近代の遺構のみである。H12年度調査の最上層で井戸SE01を検出した(上層遺構図)。「海野家絵図」には記載がなく、近代以降の井戸と思われる。H16年度調査で北西隅の最上層部で五右衛門風呂遺構を検出した(下層遺構図)。U17との境界の南北石垣の構成礎を取り込んで構築されていることから、近代以降の構築と思われる。北東隅では、最上層部で礎加工削片が2×1mほどの範囲に10cm程度の厚さで堆積した、礎加工削片集積部を検出し

た。化粧品のガラス瓶などを伴っており、近代以降のものと思われる。

問屋街地区地割 U21

H12年度に調査した。U32・33との境界やU19との境界は最上層部で、石垣や道として確認できた(上層遺構図)。U32・33との境界の道は「海野家絵図」に記載のあるもので、構築段階が近世に遡るものである。一方、U19との境界の道は、「海野家絵図」ではなく、明治9年の地籍図に現れるもので、近世末から近代初頭に構築されたものである。

U20・23との境界は最上層部では確認できなかった。2mほど掘り下げた最下層面では、L字に連なる石列を確認した(下層遺構図)。U23側には幅1.5mほどの空間があり南北方向の2列の石列で挟まれていることから、U23との境界部に道があったものと思われる。U20との境界は東西方向の北面する石列のみである。

問屋街地区地割 U22

H12年度に調査した(上層遺構図)。また、U24との境界については、H15年度の調査で東面する石垣と道を検出している。この道は、「海野家絵図」に記載がみられるもので、近世段階に構築されたものである。U15との境界は、H16年度調査で南面する石垣を確認した。

U20・23との境界については、H12年度の最上層部にはみられず、最下層部の調査で石列を確認した(下層遺構図)。U23との境界部には2列の東西方向の石垣で挟まれた幅3.5mほどの空間がある。U20との境界には南北方向の西面する短い石列が検出された。

問屋街地区地割 U23

H12年度に調査した。U33・34との境界は「地割 U23 南 / 南面石垣」と幅1.8mほどの道である。石垣は比較的堅牢なものである(上層遺構図)。道には、U34側に側溝が設定されている。U25との境界は、H15年度調査で「地割 U22・23 東 / 東面石垣」と道とが確認された。これらの道はいずれも「海野家絵図」に記載があるもので、構築が近世段階に遡るものである。

U21・22との境界については、最上層部では確認できず、最下層部で石列と道として確認できた(下層遺構図)。

問屋街地区地割 U24

H15年度に調査した(下層遺構図)。U22との境界は石垣と道である。道は「海野家絵図」に記載があり、構築が近世段階に遡る。U24の西面石垣は比較的小型の躰を積んでおり、U22側の東面石垣の構成躰の方が大型である。U26との境界は2列の石垣による幅の狭い溝である。U46との境界は、この溝南側の石垣に連続する石垣である。礎石らしきものも幾つかみられるため家屋跡6とするが、規則的に並ぶものはみられない。

問屋街地区地割 U25

H15年度で調査した。U23・35との境界には道と石垣があり、上層段階(上層遺構図)ではU27との境界は、U25側が東面する石列で、U27側が高い石垣である。下層段階(下層遺構図)では西面する石垣が埋没していた。U24との境界には上層段階で石列が確認された。

地割内では上層部で2段階の遺構面を確認した。最上層部が家屋跡5である。焼土の堆積や遺物はそれほど多くは見られなかった。礎石らしきものもいくつかみられるが、規則的に並ぶものはない。短い石列も確認されたが性格は不明。文政大火段階の遺構と思われる。南端で木枠槽が3つほど確認されている。そのうちの2つには切り合ひ関係が見られる。木枠槽SK25からは型紙刷りの碗がほぼ完形で出土。木枠槽SK26とSK27には切り合ひ関係が見られ、切り合ひ関係が新しいSK26は、ほとんど底の部分を残すのみであった。古いSK27からは紅皿、お

ろし金などが出土している。これら木枠槽については遺物の内容や遺構の検出状態から明治期のものであると考えられる。

下位の遺構面を家屋跡7とした。家屋跡5の面から20~30cmほど掘り下げた位置から検出された。家屋跡5から家屋跡7の間層は土混じりの焼土層であった。敷石がみられたり、バリバリに焼けた床面がみられるなど、他の家屋跡にはみられない施設も確認されている。出土遺物も多く、鶴形水滴(遺物ID1442)や透かし入りの蓋など特殊なものも含まれている。鶴形水滴の類例としては城や武家屋敷、佐渡金山御金蔵など特殊な場所からの出土が多い。時期的にも古い軸がかからない素地焼き色絵のものがみられた。また、棒状跡がまとめて出土したり、礎石の出土数も多い。遺構や遺物の特殊性から、他の家屋跡とは異なった性格をもつた家屋である可能性もあるが、他家屋とは時期的に若干ずれることも考えられる。最南端で見つかっている丸桶2つは底部が残っているのみであったので、上面の遺構(文政の大火)に伴うものと考えられる。鶴形水滴の類似資料としては、仙台城二の丸跡第9地点(東北大大学埋蔵文化財調査研究センター1997)、佐渡奉行所跡御金蔵(大橋康二1998)、山小屋跡(有田町教育委員会1986)、延生軒跡(徳島県教育委員会1987)などがある。なお、U27との境界の西面石垣の下底面からは、遺構は確認できなかった。

問屋街地区地割 U26

H14・15年度で調査した。H14年度調査ではU28との境界部に「地割U28西/西面石垣」を確認した(上層遺構図)。U27との境界は「地割U27北/北面石垣」で、U27・28より一段低い面となっていた。H15年度調査(下層遺構図)ではU24との境界に東面する石垣、U46・47との境界に「地割U47南/南面石垣」があり、いずれもその直下に石列を伴う溝が確認できる。H15年度調査ではU28との境界を示す遺構は確認されなかった。

地割内で家屋跡4を検出した。中心部に擾乱が入っているため出土遺物も少なく、床面についても残っている部分が少なかった。礎石についても規則的に並んでいるものは少なく、床面と思われる位置から浮いた状態の礎石大の石もみられた。おそらく他の家屋跡を片付けた際に捨て入れられたものであろうと思われる。また、複数個体の石臼がかたまって出土している。区画の西側で家屋を開む石垣に接して設置された状態の大甕が出土した。水甕の可能性がある。

問屋街地区地割 U27

H14・15年度で調査した。H14年度調査では、4面を比較的高い石垣(地割U25・27南西/南面石垣、地割U27東/東面石垣、地割U27北/北面石垣)に囲まれた周囲より一段高い面が確認された。U35との境界部には幅1.8mほどの道があり、U35側北面石垣(地割U35北/北面石垣)直下に石列を伴う溝が検出された。溝の石列の下には杭で固定された胴木が確認された。胴木にはぼぞ穴があり、建築材を転用したものと思われる。U28との境界には階段を伴う道を確認した。

周囲の石垣を除去し、家屋跡10を検出した。U26の家屋跡4との境界には東西方向の石列がみられ、幾つかの礎石は規則的に並ぶ。家屋跡の中心部あたりには灰が堆積する窪みが見られた。遺物については一ヵ所に高密度にまとまる部分があり、出土量も他の家屋跡より比較的多い。

問屋街地区地割 U28

H14・15年度で調査した。H14年度(上層遺構図)では、U26側に西面石垣(地割U28西/西面石垣)があり、一段高いが、U27・29・47の三方は石垣(地割U29西(北)/西面石垣、地割U29西/西面石垣、地割U47南/南面石垣)で囲まれ、周囲より低い面となっている。北部で礎石群と焼土面を確認した。

H15年度調査(下層遺構図)ではU47との境界部が南面する石垣(地割U47南/南面石垣)、U29側が西面する石垣(地割U29西(北)/西面石垣、地割U29西/西面石垣)で、両地割からは一段低い面をなしている。この面の北

側で、家屋跡3を検出した。焼土の堆積は広く認められるが、厚く堆積するわけではない。陶磁器類の出土は少ない。礎石らしきものも幾つかは並ぶが規則性はほとんど見られない。炭化材も出土しているが全体的には見られず、ごく一部に見られるに過ぎない。北と東側を囲む石垣(地割U29西(北)/西面石垣、地割U47南/南面石垣)の直下は帯状の礎敷になっており、建物の基礎あるいは通路などに使われていた可能性もある。焼土の存在から文政大火段階の家屋跡と思われる。地割の南側では、家屋跡3と同一面で家屋跡9を検出した。小規模な石列などが散見されたが、明確な礎石などは認められなかった。また出土陶磁器類の量も少ない。

南半部では、文政大火面よりも50cmほど掘り下げた時点で硬化面が検出された。これを家屋跡Aとした。最北部に一部石垣となった石列が東西方向に見られるが、それ以外に明確なものは確認できなかった。この石垣の深さを確認するため、これに沿って東西方向にトレンチを設定し、周囲についても若干の掘り下げを行なったところ、東側の石垣(地割U29西/西面石垣)付近で丸桶の輪郭が確認された。またトレンチ内で、この丸桶にごく近い位置から櫛が出土した。丸桶は底部しか確認できなかったので、本来は文政大火面において機能していた遺構であると考えられる。この面は、家屋跡1・2下で一部確認された遺物を伴う硬化面と同時期であると考えられる。

南半部ではさらにこの下位から遺構面を検出した。家屋跡cとした。家屋跡Aの面から50cmほど掘り下げた面にあたる。遺物の出土量はそれほど多くない。地下水の湧出があるため硬化面であるかどうかは確認できなかつたが、礎石らしきものや石列がまばらに見られるので遺構面であったものと考えた。

北半部では、この文政の大火面より2m弱ほど掘り下げた面で、家屋跡bを検出した。礎石らしきものがまばらに見られ、陶磁器類、特に陶器が多く出土した。特に東側の石垣(地割U29西(北)/西面石垣)に沿って遺物の出土が多く、中には茶壺やお歯黒壺として使ったと思われる水注なども含まれている。水注の中には鉄屑が多く入っており、注ぎ口には中の液体を注いだ時に垂れた痕跡が残る。家屋跡bの北側には南面する石垣が確認されたが、家屋跡b面を数十cm埋積した土層の上に構築されており、比較的新しいものである。

問屋街地区地割U29

H14・15年度で調査した。H14年度調査段階(上層遺構図)では、U28との境界の西側が西面する石垣(地割U29西/西面石垣、地割U29西(北)/西面石垣)、さらにU49との境界で石列を確認した。この面の北部では、2×3間の配置で礎石が残存する。

H15年度調査(下層遺構図)では、U28との境界にある「地割U29西/西面石垣、地割U29西(北)/西面石垣」が2m近い高さをもつものであることが確認された。北側では北面石垣を確認したが深いレベルにあり、西面石垣とは連続しないものと思われる。

問屋街地区地割U33

H12年度に調査した。U21・23との境界は「地割U33北(南)/北面石垣」で、直下に石列を伴う溝があり、さらに北側に幅1.8mの道がある(上層遺構図)。この道は「海野家絵図」に記載されたものである。U34との境界は、石列があるが、地割の北東部にある小区画の東辺である。南側にコンクリートの水路がありH14年度の調査で、U34の南端で水路に沿って南面する石垣(地割U34南/南面石垣)が確認されており、U33に連続しているものと思われる(下層遺構図)。

地割内には井戸SE02があるが、「海野家絵図」に記載があるものであり、近世段階で構築されたものと思われる。また、北東部には石列で囲まれた9×12mほどの区画がある。建物の基礎部分と思われる。U34との境界部である東側は、3段ほどに積まれた石垣(地割U33東/東面石垣)であることが確認された。

問屋街地区地割 U34

H12年度に北西部(上層遺構図)、H14年度(下層遺構図)に南東部を調査した。H12年度ではU23との境界部で、2列の石列による溝とその北側の道を確認した。道は「海野家絵図」に記載があるものである。

H14年度調査ではU35・36との境界石垣を確認した。これは西面する石垣(地割U35・36西／西面石垣)であり、U34側が低くなっていた。U40・41との境界は水路で、それに沿って南面する石垣(地割U34南／南面石垣)を検出した。

地割内の遺構については、H12年度調査で地割北部に、南北2間、東西4間で南側に庇の付く配列をもつ礎石群を検出した。この南側と東側に石列がめぐっている。

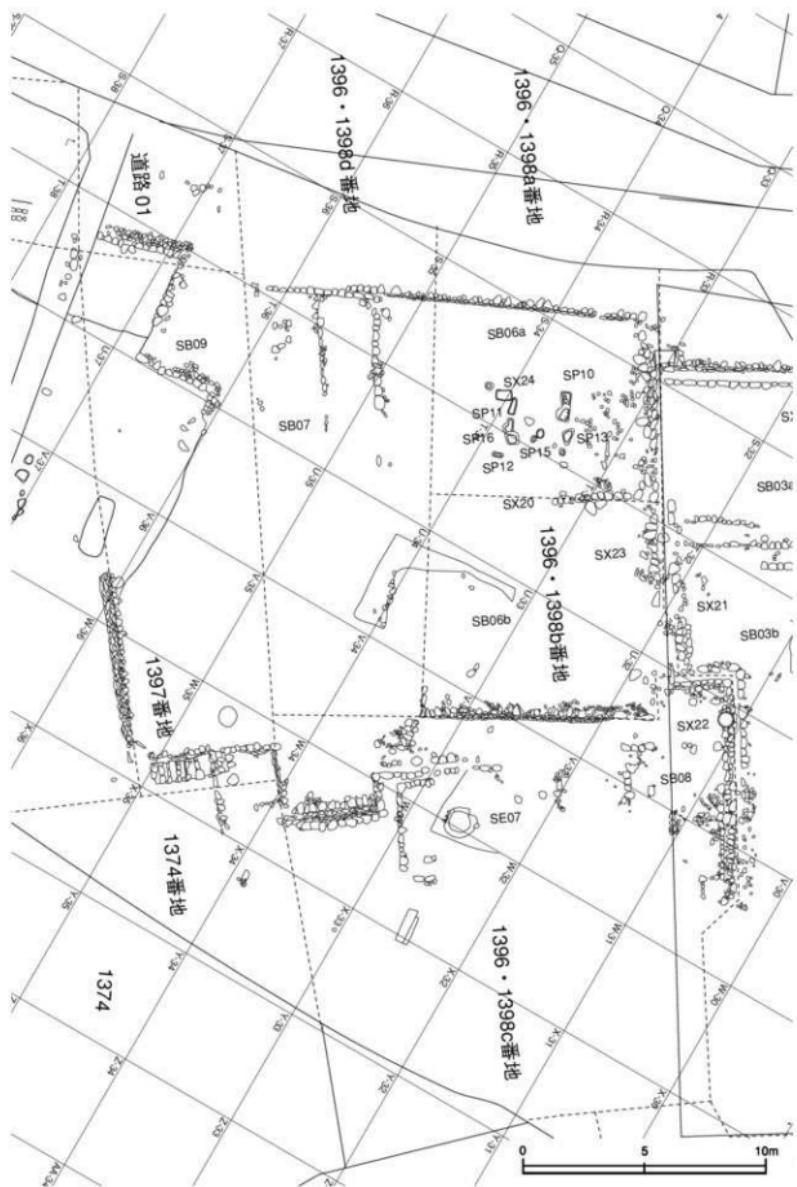
問屋街地区地割 U38

H14年度に調査した。南側を「地割U38南／南面石垣」で、東側を「地割U38東／東面石垣」で囲まれており、周囲より一段高い面をなしている。地割内は2段に分かれ、西側をSB5a、東側をSB5bとする。SB5aには西側に南北方向の石列がみられる。SB5bには長方体の切石を $2.4 \times 4.2\text{m}$ の範囲にコの字に配列した建物基礎構造がみられる(上層遺構図)。その下位には木炭を多量に含む土層が厚くみられる。土蔵基部の湿気取りのため敷き込んだものである可能性がある。そのさらに下位から、南北方向の石列が検出された。SB5aとSB5bの境界部には、高さ1.5mほどの東面する石垣が埋没していた。SB5bの東側の東面する石垣には、当初前面に階段が敷設されていた。これを除去すると、高さ2m近い石垣が埋没していた(下層遺構図)。

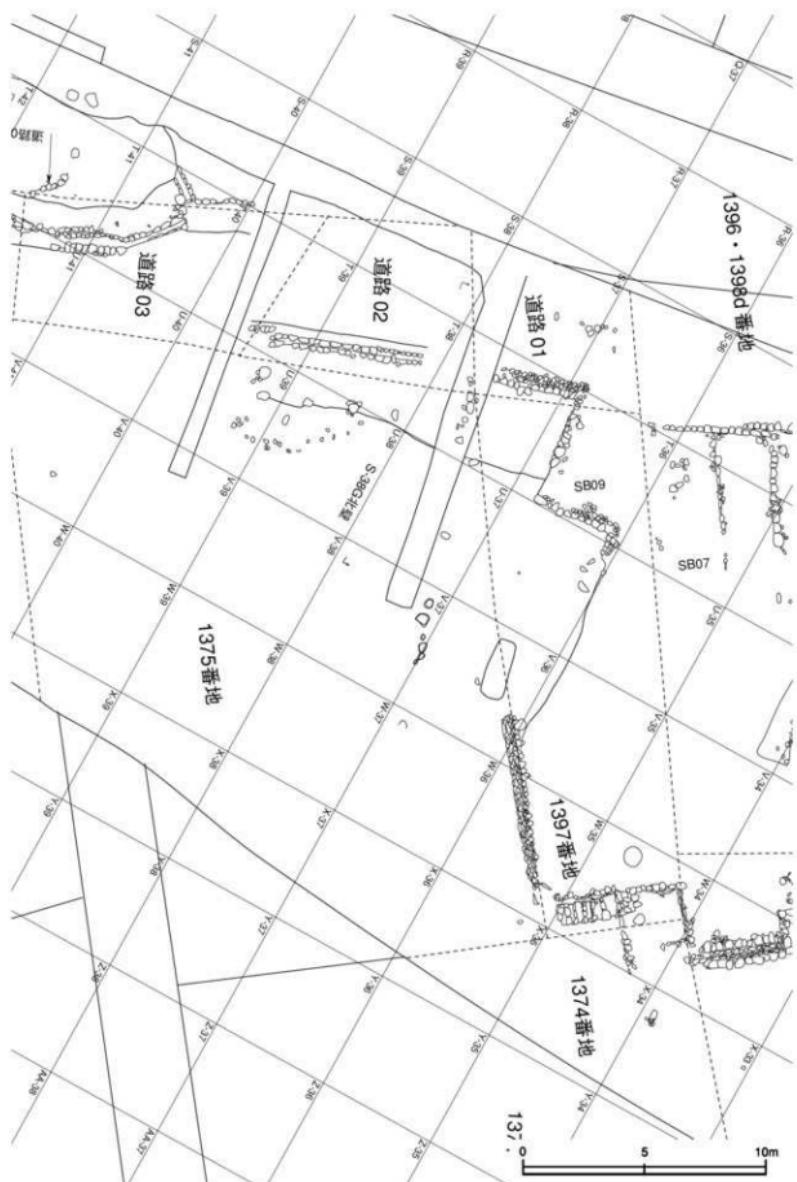
問屋街地区地割 U39

H12年度に調査した。地割西部にSB3a・SB3bとSB4a・SB4b、SB8の5つの遺構面があり、東側には遺構がほとんどない平坦面が広がっている。SB3aは、コンクリート床で北側に長方体切石の石列、西側を人頭大程度の河床疊による石列が敷設された御蔵と思われ、西側を東面する石垣、南側を北面する石垣で囲まれていた。SB3bは、SB3aの東側の一級低い面で、両者の境界には東面する石列がある(上層遺構図)。東端部に素掘りの井戸を確認した。他の地点で検出した井戸と異なり埋め立てられている。「海野家絵図」に記載がある井戸SE10と考えられる。SB4aは、前二者の北側にあり、両者よりも高い面を構成している。東側と南側に石列があるが、かなり高いレベルに位置し、この区画がかなり新しいものであることを示している。この面の下位では、南側に長方体切石を配置した石列3列と人頭大の河床疊を配置した石列1列とが南北方向に平行してあり、礎石もみられた(下層遺構図)。SB4aの西側に隣接してSB4bがある。U39内では最も高い位置である。東側に東面する石垣がある。SB8は道路地区との境界部にある。北側の2列の石列による溝で区画されており、石列を切って陶器製の溜ん尻が敷設されている。これらの遺構群の東側はU39内で最も低い位置にある広い平坦面である。北西隅にL字状の石列がみられるものの、ほとんど構造物が確認されなかった。

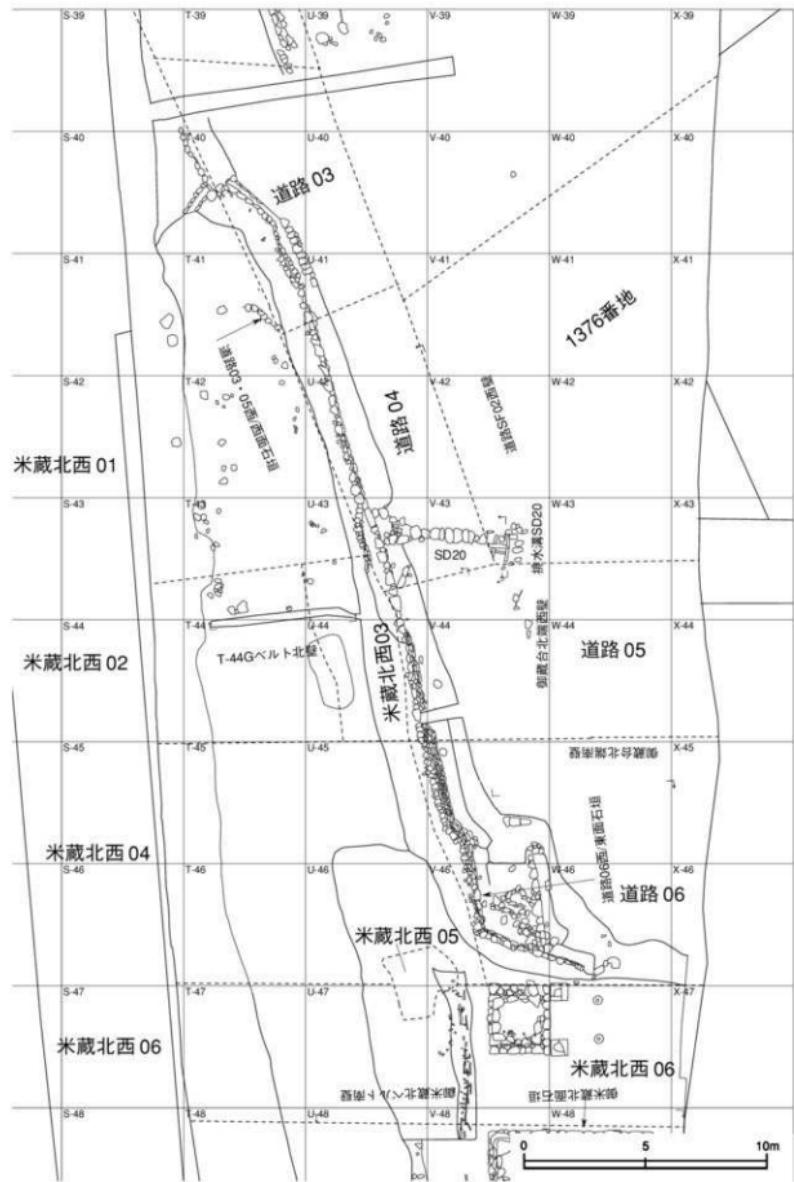
(保坂康夫・村石真澄・野代恵子)



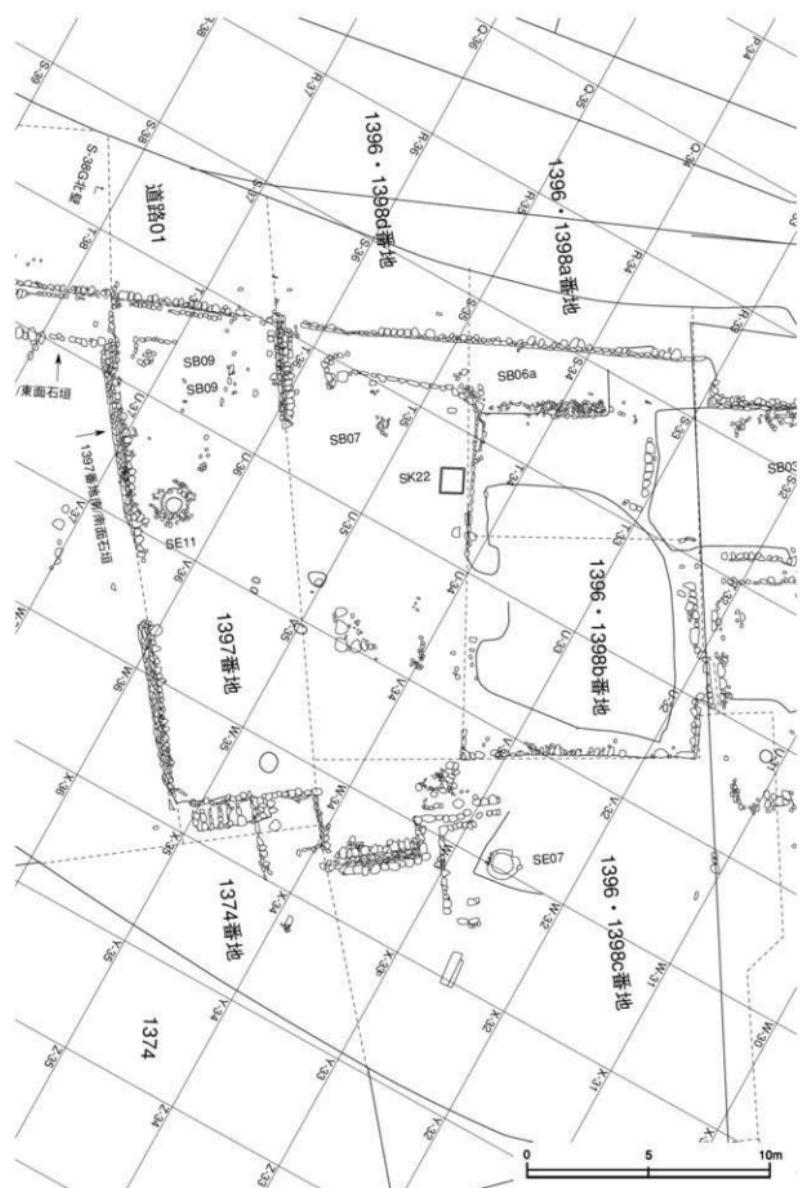
第 4-2-1 図 道路地区 / 上層遺構図 1



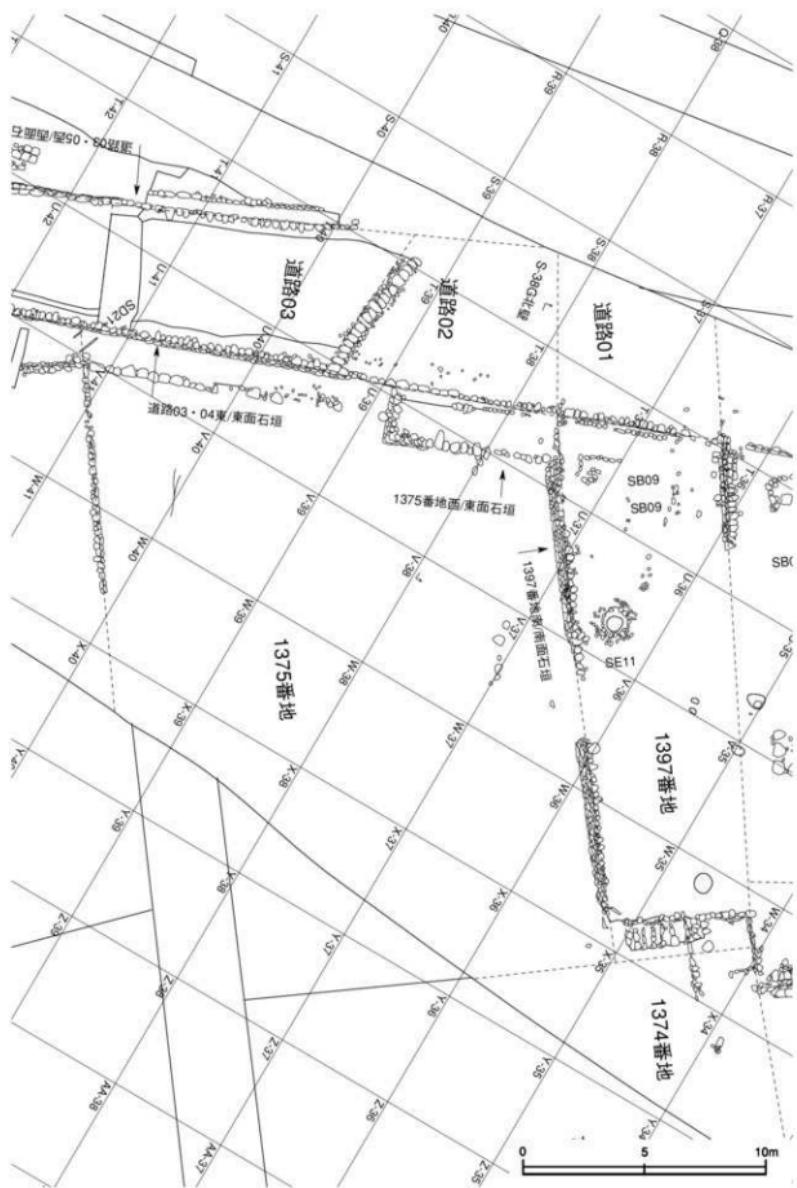
第 4-2-2 図 道路地区 / 上層遺構図 2



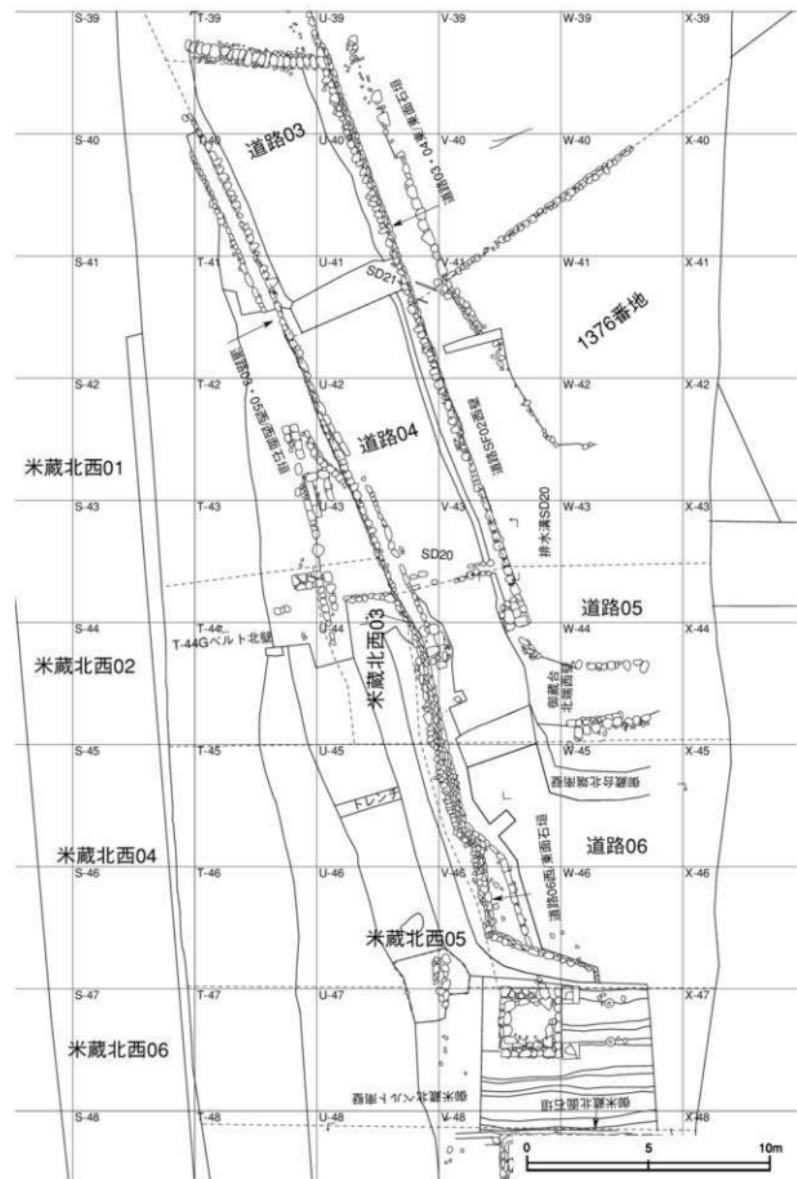
第 4-2-3 図 道路地区 / 上層遺構図 3



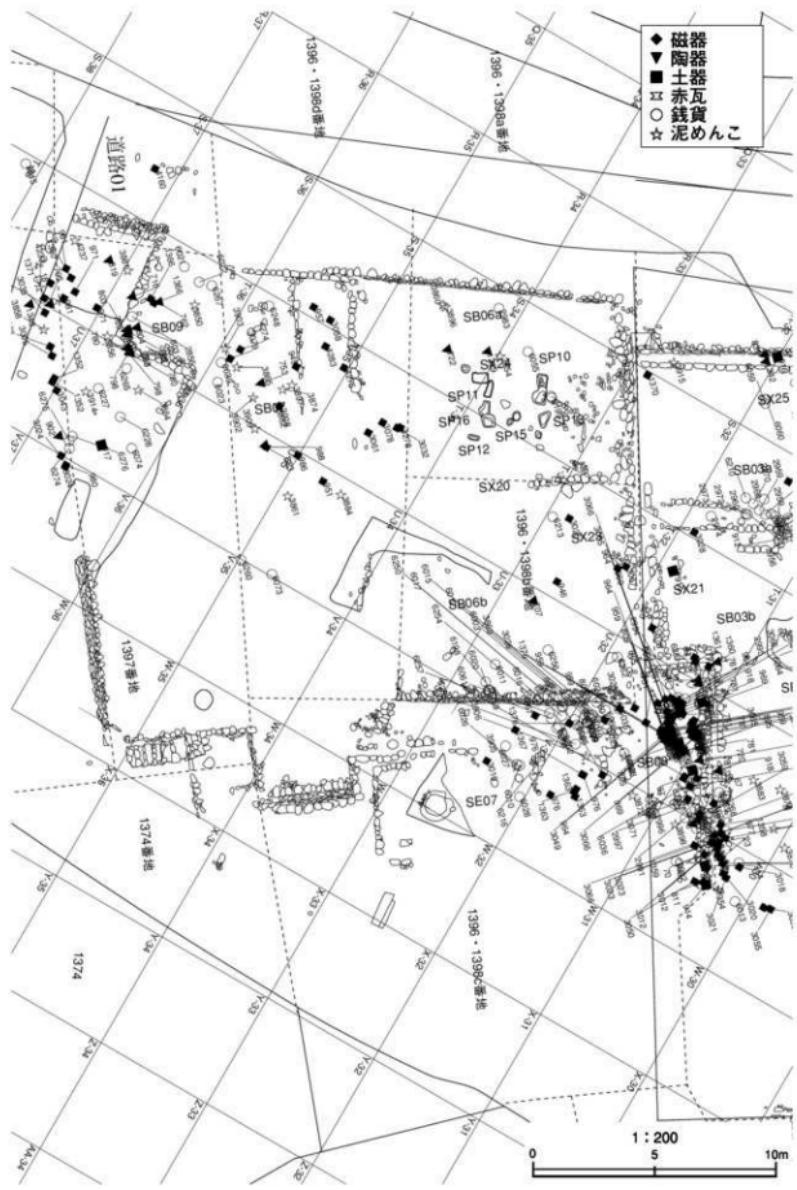
第4-2-4図 道路地区 / 下層造構図1



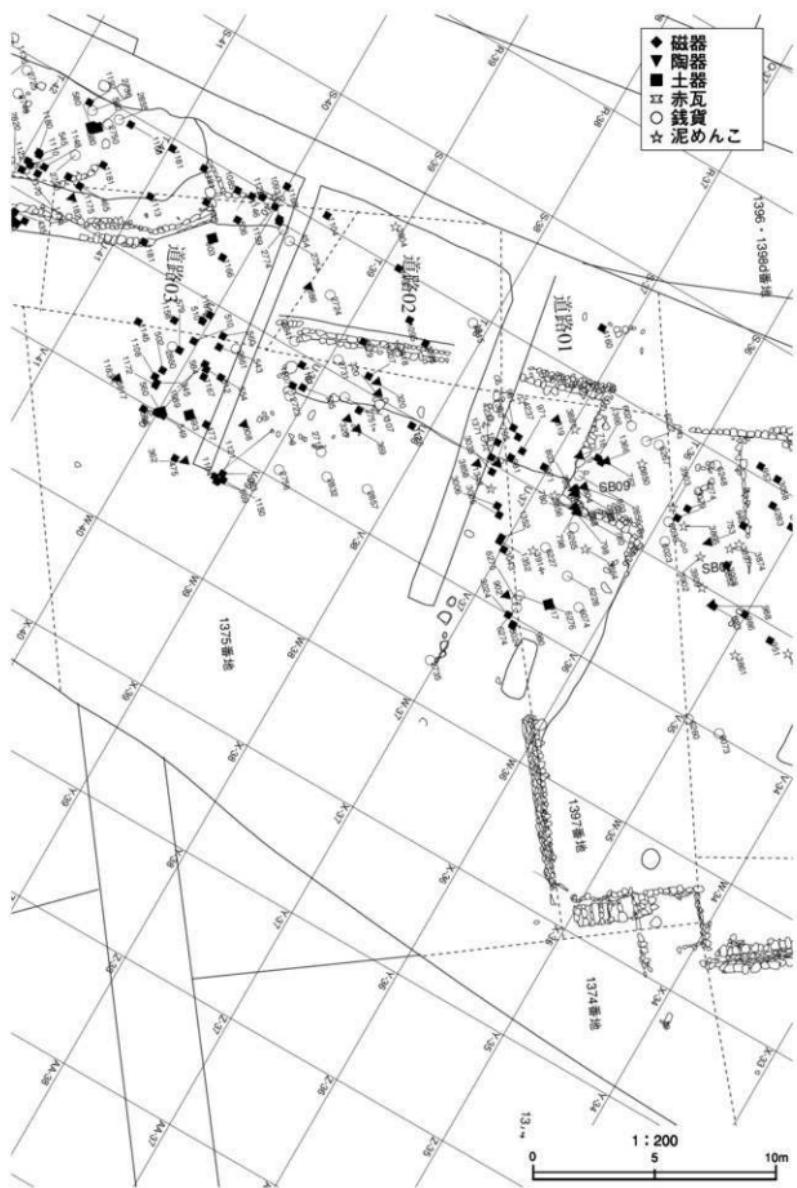
第4-2-5図 道路地区 / 下層遺構図2



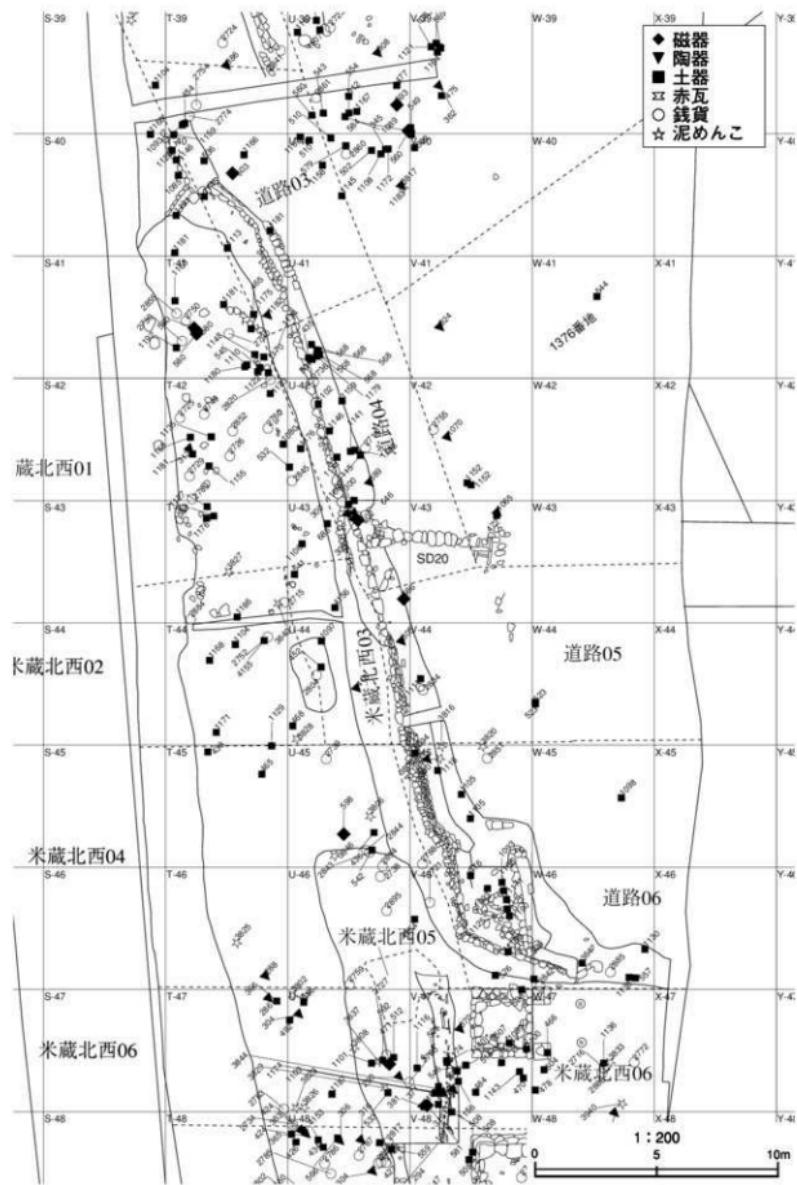
第4-2-6図 道路地区 / 下層構造図3



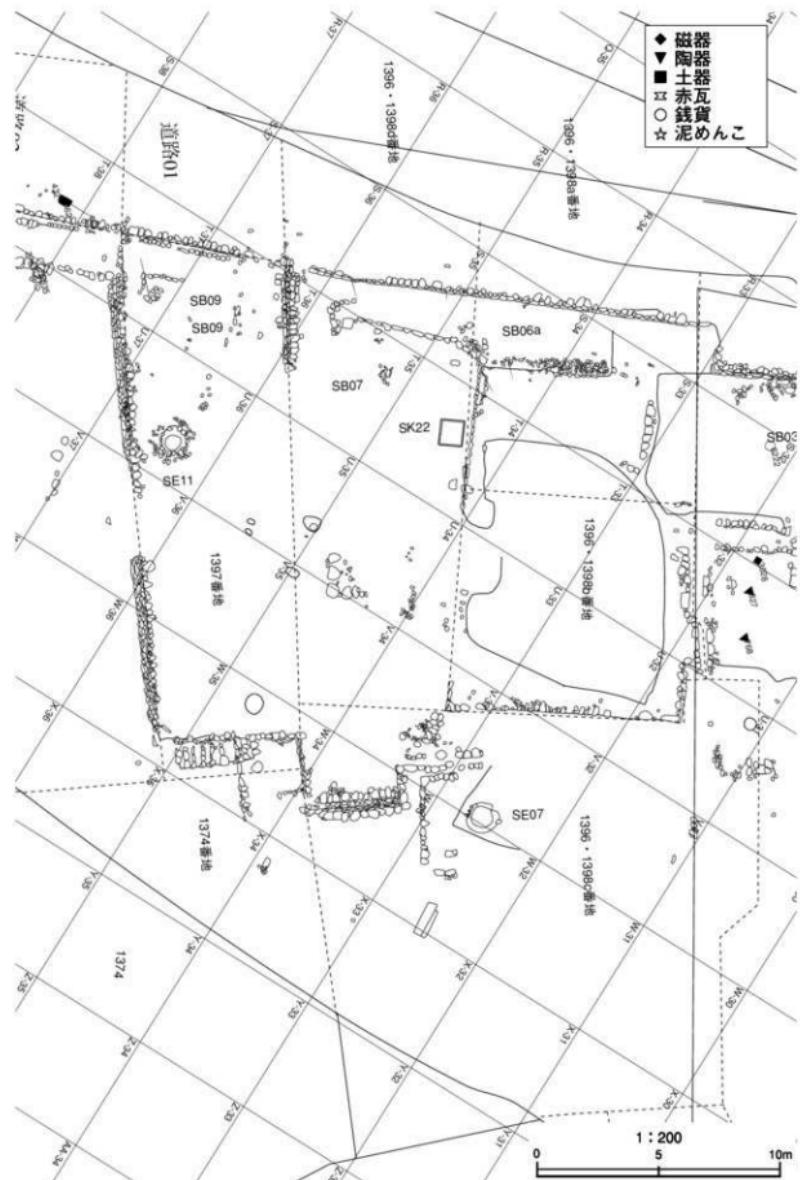
第4-2-7図 道路地区 / 上・中層遺物分布図1



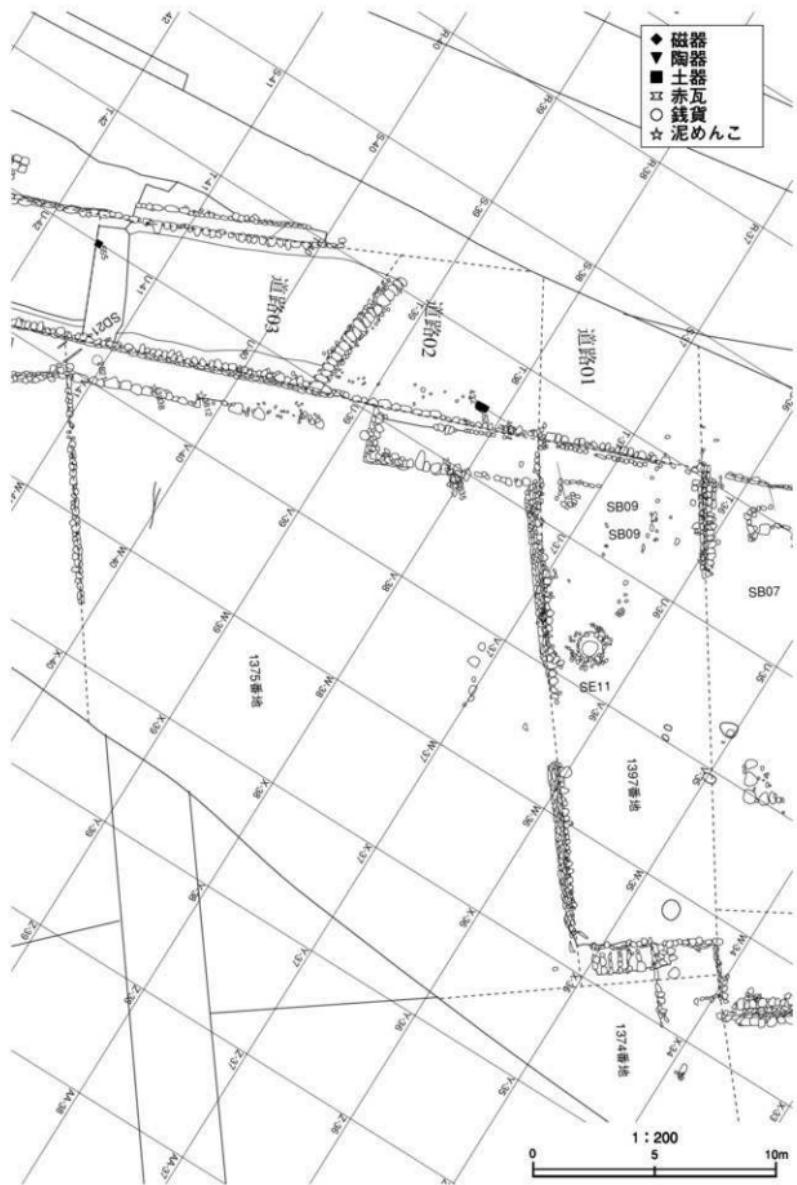
第4-2-8図 道路地区 / 上・中層遺物分布図 2



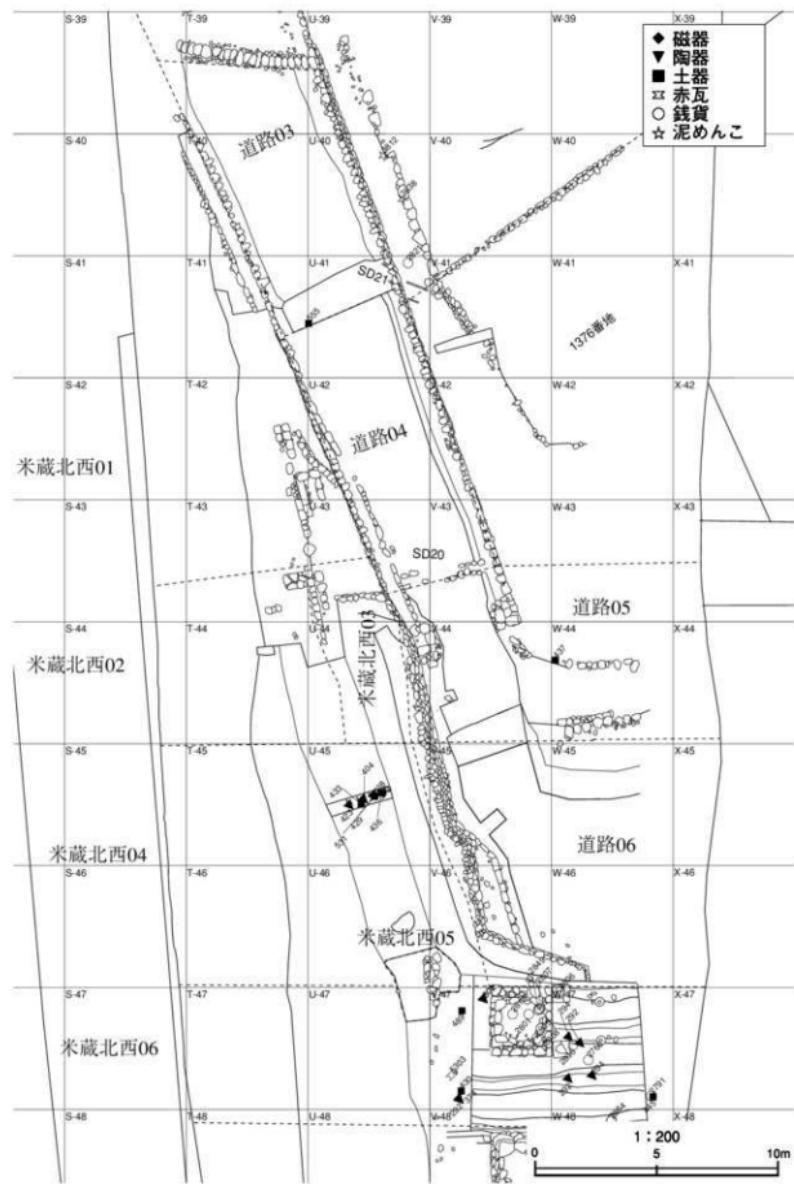
第4-2-9図 道路地区 / 上・中層遺物分布図 3



第4-2-10図 道路地区 / 下層遺物分布図 1

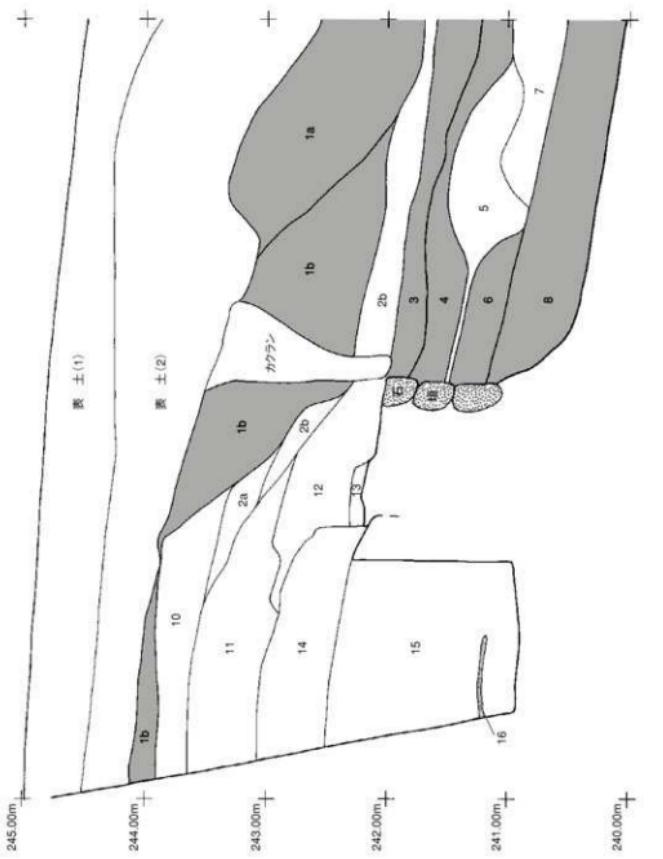


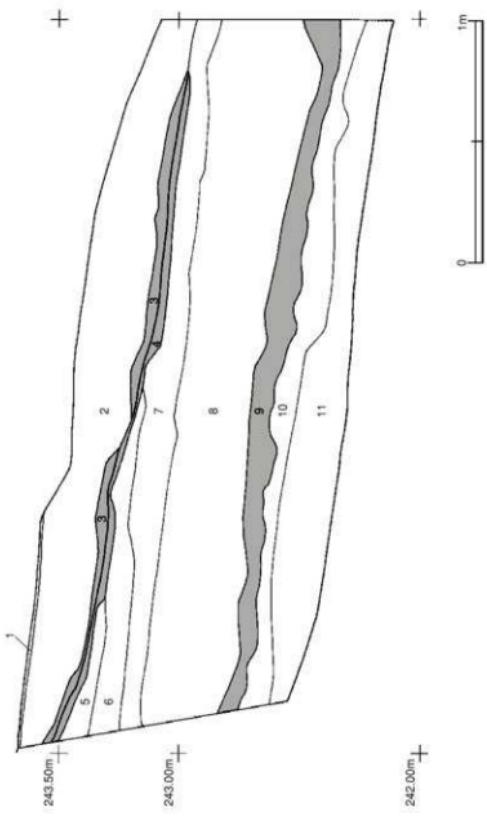
第 4-2-11 図 道路地区 / 下層遺物分布図 2



第4-2-12図 道路地区 / 下層遺物分布図 3

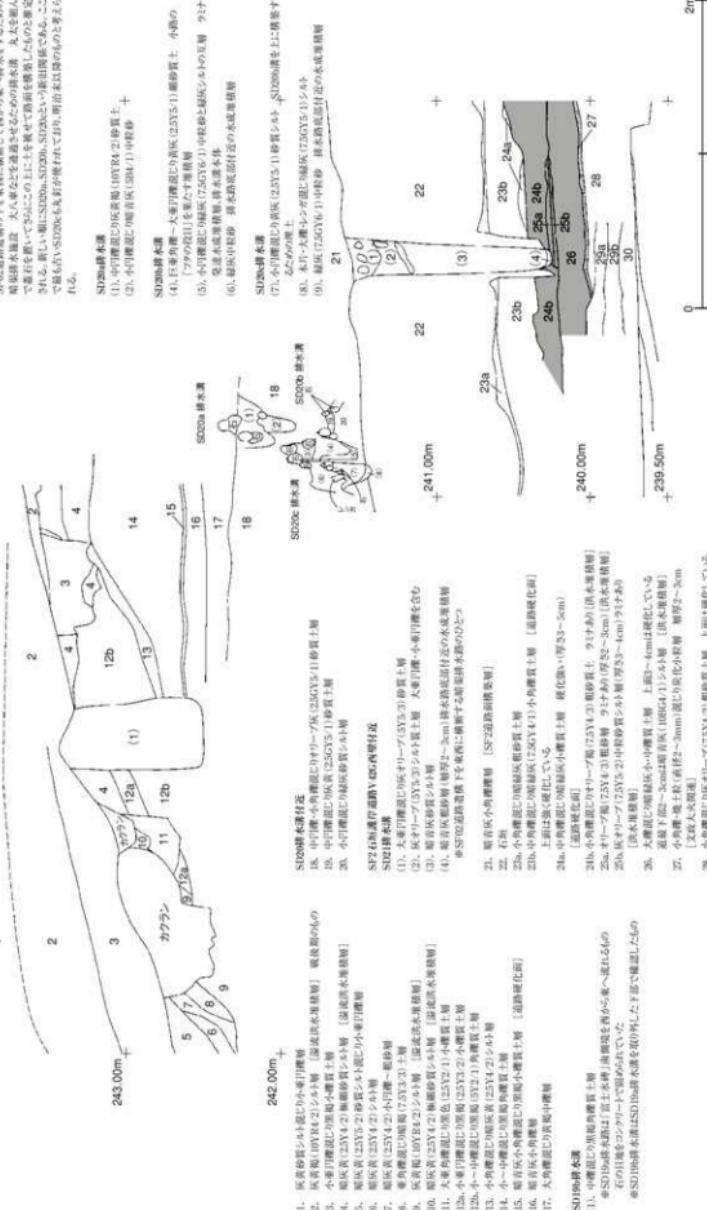
道路地区土層断面図1 S-38G北壁



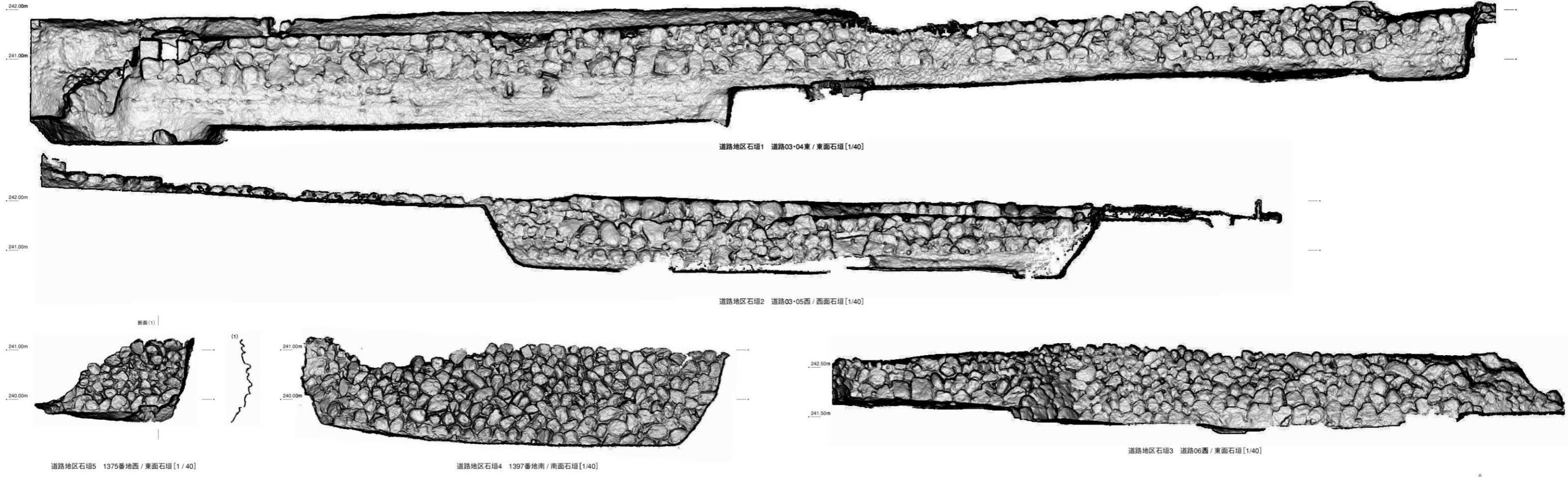


1. 地盤層 厚2~3m
 2. 小山角礫(10YR3/3)砂質土層
 3. 砂(23Y3/2)シート層「風成堆積物」
 4. シーブ(50Y6/1)砂質土層「風成堆積物」
 5. 小山角礫(10YR3/3)砂質土層
 6. 小山角礫(10YR3/3)砂質土層
 7. 砂(10YR3/3)砂質土層「風成堆積物」
 8. 人・小・中・大角礫(10YR3/3)砂質土層「風成堆積物」
 9. 砂(10YR3/3)砂質土層「風成堆積物」
 10. 人・小・中・大角礫(10YR3/3)砂質土層「風成堆積物」
 11. 人・中・大角礫(10YR3/3)砂質土層「風成堆積物」
- (註1、上面に「生活面」が重ねてあります。)
 (註2、上面に「生活面」が重ねてあります。)

道路地区土層断面図 T-44Gベルト北壁



道路地区土層断面図3 道路地区～御藏台地区





問屋街地区 / 地割 U38・39 & 道路地区北半 / 全景
<第1層>(東から)



問屋街地区 / 地割 U38・39 & 道路地区北半 / 全景
<第1層>(上が西)



間屋街地区 / 地割 U38・39
<第1層>(上が西)



道路地区北半 & 間屋街地区 / 地割 U39
<第1層>(上が西)



間屋街地区 / 地割 U38・39 & 道路地区北半 / 全景
<第2層>(東から)



間屋街地区 / 地割 U38・39 & 道路地区北半 / 全景
<第2層>(上が西)



間屋街地区 / 地割 U38・39
<第2層>(上が西)



道路地区北半 & 間屋街地区 / 地割 U39
<第2層>(上が西)



道路地区南半 / 全景
<第1層>(北から)



道路地区南半 / 全景
<第1層>(上が西)



道路地区南半 / 全景
<第2層>(北から)



道路地区南半 / 全景
<第2層>(上が西)



道路地区南半 / 全景
<第3層>(上が西)



道路地区南半 / 全景
<第4層>(上が西)



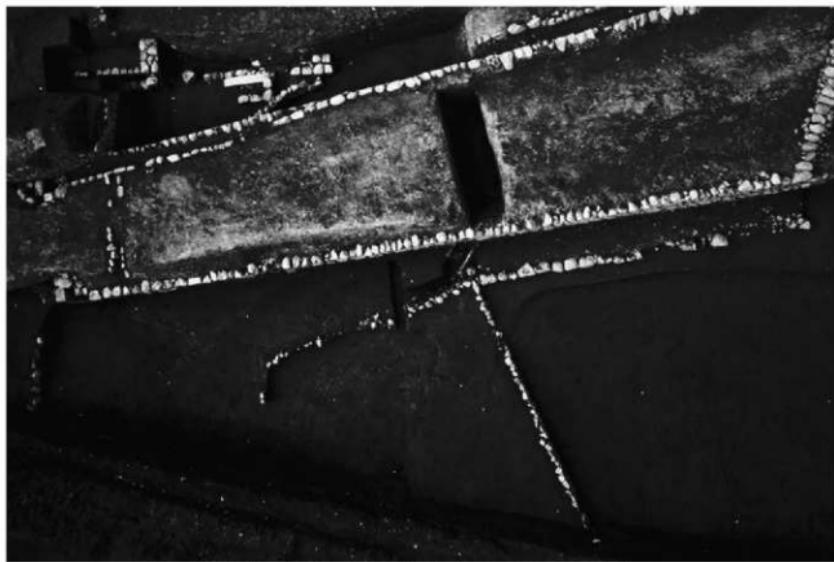
道路地区南半・御藏台地区 / 全景
<第5層>(上が西)



道路地区南半 / 全景
<第5層>(上が西)



道路地区道路 01 ~ 03 & 1375・1397 番地
<第5層>(上が西)



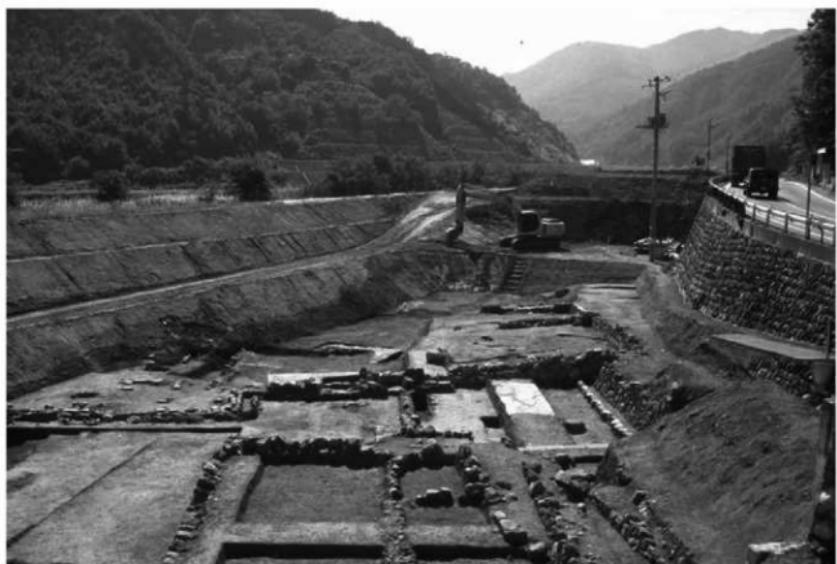
道路地区道路 03 ~ 04・米藏北西 01 & 1375・1376 番地
<第5層>(上が西)



道路地区道路 04 ~ 06・米藏北西 01 ~ 04 & 1376 番地
<第 5 層>(上が西)



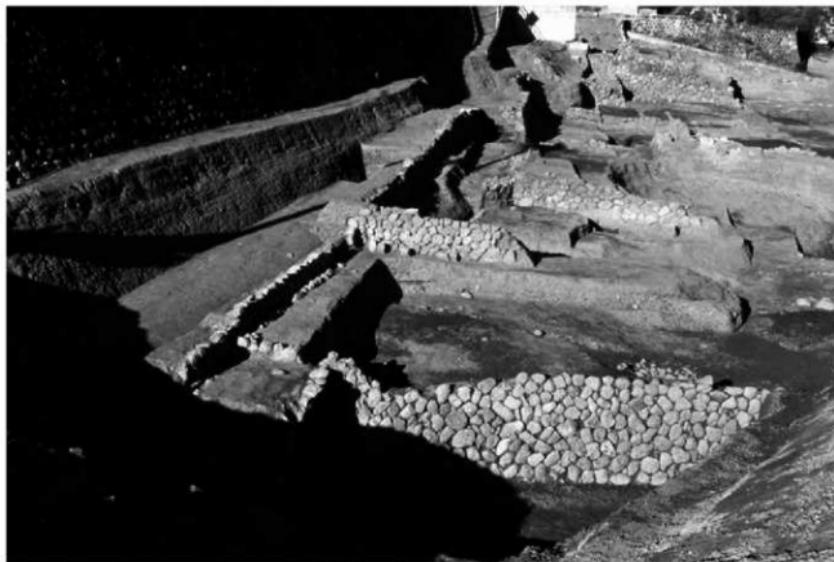
道路地区道路 05 ~ 06・米藏北西 02 ~ 06
<第 5 层>(上が西)



道路地区 / 北半(北から) <第1層>



道路地区 / 北半(南から) <第1層>



道路地区 / 北半(南から) <第1層>



道路地区 / 北半(南から) <第1層>



道路地区 / 北半(東から) <第1層>



道路地区 / 北半(北から) <第1層>



道路地区 / 北半 / 1396-1398 番地 / SX20 錫冶遺構(東から)
<第1層>



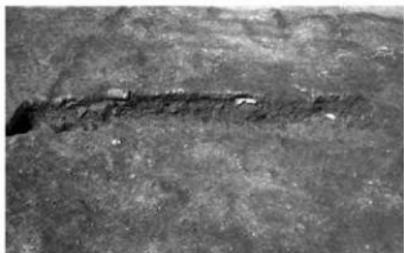
道路地区 / 北半 / 1396-1398 番地 / SX20 鞍羽口・焼土・炭化物出土状況(東から)
<第1層>



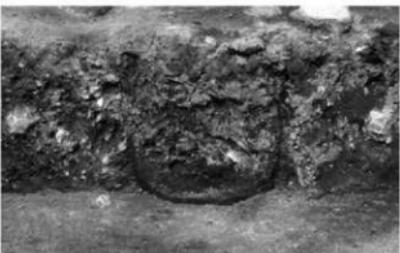
道路地区 / 北半 / 1396-1398 番地 / SB08(北から)
<第1層>



道路地区 / 北半 / 1396-1398 番地 / SB06(東から)
<第2層>



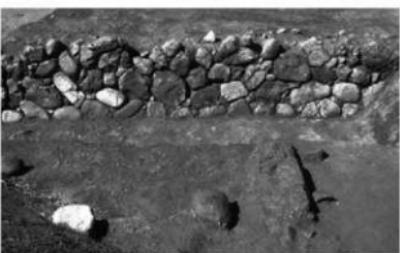
1396-1398 番地 /SX20 銀冶遺構
<第1層>



1396-1398 番地 /SX23
<第1層>



1396-1398 番地 /V-32G 出土の獸骨
<第1層>



1396-1398 番地 /V-32G(南から)
<第1層>



1396-1398 番地 /SX20 銀冶遺構(南から)
<第1層>



1396-1398 番地 /SX20 銀冶遺構(北西から)
<第1層>



1396-1398 番地 /SB07・SB09 境界石垣(南東から)
<第2層>



1396-1398 番地 /SB06(東から)
<第2層>



1396-1398番地 /SB07(東から)

<第2層>



1397番地 /SB09(東から)

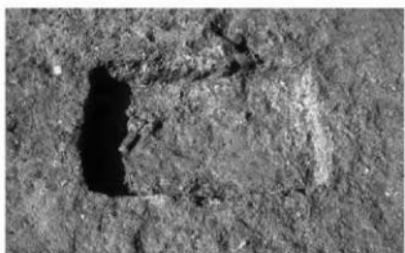
<第2層>



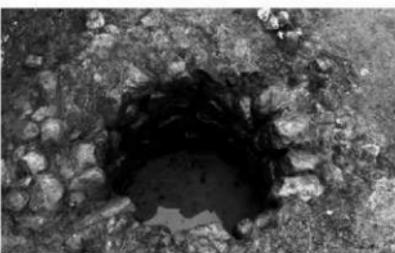
1396-1398 番地 / SK22 底板 [SB06 内]
<第2層>



1396-1398 番地 / 炉跡 SP13 [SX20 内]
<第2層>



1396-1398 番地 / SX24 埋設木枠 [SX20 内]
<第2層>



1397 番地 / 井戸 SE11
<第2層>



1396-1398 番地 / 掘り下げる(南から)
<第2層>



1397 番地 / SB09(東から)
＜第2層＞



1397 番地 / 南面石垣(南から)
＜第2層＞



1397 番地 / 南面石垣(東から)
<第2層>



1396-1398 番地北部(北東から)
<第3層>



道路地区 / 南半(北から)
<第1層>



道路地区 / 南半(南から)
<第2層>



道路地区 / 南半(南東から)
<第2層>



道路地区 / 南半(南東から)
<第2層>



道路地区 / 南半(北から)
<第4層>



道路地区 / 南半(北から)
<第4層>



道路地区 / 南半(北から)
<第4層>



道路地区 / 南半(南から)
<第5層>



道路地区 / 南半(北から)
<第6層>



道路地区 / 南半(北から)
<第6層>



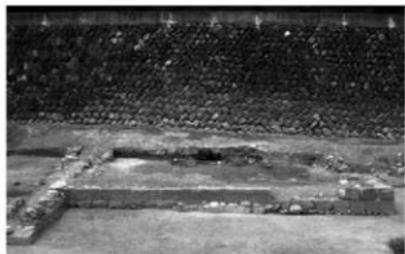
道路地区 / 南半(南から)
<第6層>



道路地区 / 南半(北から)



道路地区 / 南半(北から)



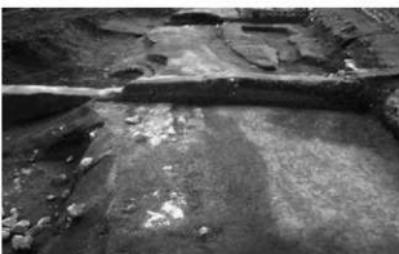
米蔵北西 02～04/ 富士川水碑基礎(東から)
<第2層>



米蔵北西 02/ 富士川水碑台座(東から)
<第2層>



道路 06/ 挖り下げ途中(北から)
<第2層>



道路 03& 北西 02(北から)
<第2層>



道路 03・04(南から)
<第4層>



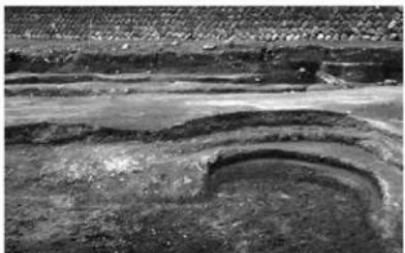
道路 02/轍跡(北から)
<第4層>



道路 04/ 西面溝石垣(東から)
<第4層>



道路 02・道路 03 [ベルト奥] (北から)
<第4層>



道路 03(東から)
<第2層>



道路 04/U-43G 暗渠西面石垣(東から)
<第4層>



道路 06/ 西面溝出土セメント樽
<第4層>



道路 04/U-43G 暗渠(東から)
<第5層>



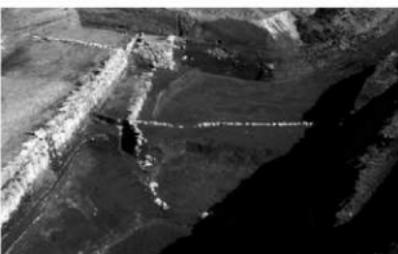
道路 04/U-44G 暗渠一部拡大(東から)
<第5層>



道路 01/ 北端部(北東から)
<第6層>



道路 06/ 東面石垣と B2 区南端石列南端部(東から)
<第6層>



1376 番地 / 東面石垣と B2 区南端石列(南から)
<第6層>



道路 02・03&1375 番地 / 東面石垣北部(東から)
<第6層>



道路 03&1375 番地 / 東面石垣と B2 区南端石列(東から)
<第6層>



道路 04&1375 番地 / 東面石垣と B2 区南端石列(東から)
<第 6 層>



道路 04・05&1375 番地 / 東面石垣と B2 区南端石列(東から)
<第 6 层>



道路 04・05/ 東面石垣と B2 区南端石列(東から)
<第 6 層>



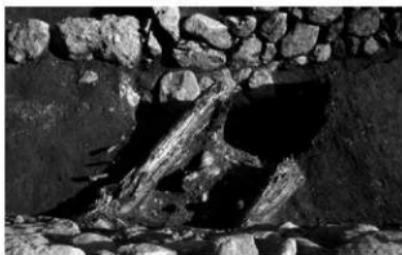
道路 05・06/ 東面石垣と B2 区南端石列(東から)
<第 6 层>



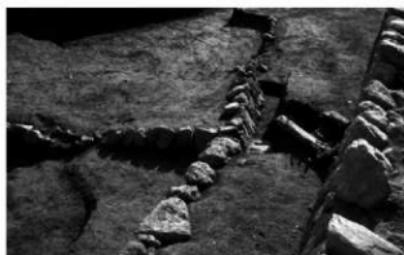
道路 02・03/ 北端部(南から)
<第6層>



1375番地 / 東面石垣北端部(東から)
<第6層>



道路 03 と 04 の境界 / 東面石垣下排水溝 SD21
<第6層>



道路 03・04&1376番地 / 東面石垣下排水溝 SD21(北から)
<第6層>



道路 05/ 御藏台地中石垣
<第6層>



米藏北西 01・02 & 道路 04・05/ 西面石垣(南西から)
<第6層>



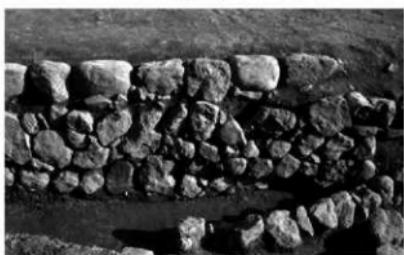
米藏北西 02・03 & 道路 05/ 西面石垣(西から)
<第6層>



道路 04・05 & 排水溝 SD23/ 西面石垣(西から)
<第6層>



道路 04/ 西面石垣(西から)
<第6層>



道路 04/ 西面石垣(西から)
<第6層>



道路 03/ 西面石垣(西から)
<第6層>



道路 03/ 西面石垣(西から)
<第6層>



米藏北西 06/ 社跡西側(南から)
<第6層>



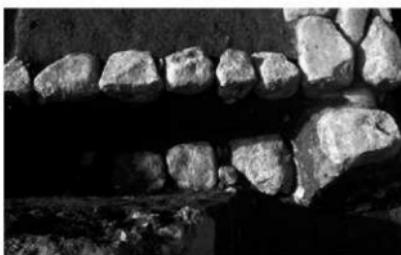
米蔵北西 01/ 石列群(南から)
<第6層>



米蔵北西 01/ 石列群(東から)
<第6層>



米蔵北西 02/ 石列群(東から)
<第6層>



米蔵北西 02/ 石列群(東から)
<第6層>



道路 05 & 米蔵北西 03/ 御蔵台北門付近(北から)
<第6層>



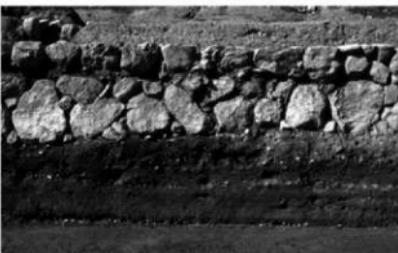
道路 05・06/ 御藏台北端(北から)
<第6層>



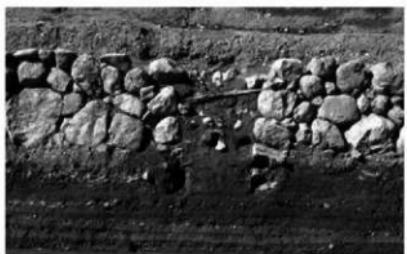
道路 03・04・05/ 御藏台北門付近(南東から)
<第6層>



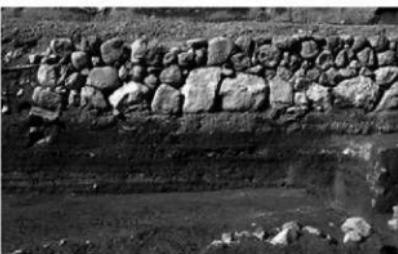
道路 03・04・05/ 東面石垣と下部土層
<第6層>



道路 03・04・05/ 東面石垣と下部土層
<第6層>



道路 03・04・05/ 東面石垣・排水溝 SD23 と下部土層
<第6層>



道路 03・04・05/ 東面石垣と下部土層
<第6層>



道路 03・04・05/ 東面石垣と下部土層
<第6層>



道路 03/ 暗渠木枠 SD21
<第6層>



道路 03/ 排水溝 SD21(西から)
<第6層>



道路 03/ 排水溝 SD21(東から)
<第6層>

第2節 道路地区遺構所見

道路地区北半部(A3区・A4区北半)

H14年度に調査した。SB06a・b, SB07・09(発掘時の命名)の4つの遺構面がある。SB06a(整理段階で旧地籍図の地番を基に命名した区画名では「1396・1398a番地」と「1396・1398d番地」の北半)は、道路地区の北西隅にある区画で、上層部では縦羽口が出土し、焼土・炭化物層が形成された鍛冶遺構SX20を検出した。西側にはこの面に構築された東面する石垣があり、石垣西側の天場面が駿州街道から御蔵台への進入路である道路跡SF02・03である。北側には東西方向の石列があるが、SX20の遺構面より浅く、かなり新しいものと思われる。東側と南側とに短い石列が残存し、この面に伴う可能性がある。鍛冶遺構SX20では、強い熱を受けて焼成された鍛冶炉SP13、箱輪の設置跡と推測される木枠痕SX24(長さ60cm、幅36cm、深さ6cm)、また多数の小ピットなどを確認した。羽口は、ほぼ完形のものが遺物(以下省略)ID7927、全周するID7926、破片ID7928・79294点に加えて小片がSX20周辺から出土している。また周辺の土壤からは精錬(小鍛冶工房でも脱炭素をした場合などには生成されるもの)鍛冶滓や鍛錬鍛冶滓(鍛造剥片・粒状滓)を検出し、鍛冶作業が行われていたと判断した(第5章第3節)。しかし、この場所は江戸時代には御蔵台と河岸問屋街との間の防火帯の役割をもった畠であり、また明治時代以降についても、この場所で鍛冶屋が営まれていたという記録は確認できていない(現地踏査によると1374-17番地、着工までは明神町公民館となっていた)。鍛冶を本業とする鍛冶屋の工房でないとすると、石垣を構築した石工が現場で鑿の火作りを行った仮設の鍛冶跡などが想定される[『駿沢河岸跡発掘情報』第2号[DVD収録]、村石真澄2002]。

下層遺構面では、「1396・1398d番地」の北側のS-35GからT-34Gにまたがる部分に南面する石垣が埋没していた。この石垣の面を東に延長すると便槽SK22を北側に取り込む区画となる。

SB06b(1396・1398b番地)は北東隅にある区画で、SB06aより一段低い面を構成する。東側に比較的高い石垣が埋没していた。北側にも石垣が埋没しており、両石垣は連続する。

SB07(1396・1398d番地の南半)はSB06aの南側に隣接する。南側に南面する石垣がある。西側に西面する石垣があり、SB06aから連続する。その西側背後に道路遺構の面がある。中央部に東西方向の石列をもつ。

SB09(1397番地)はSB07の南側に隣接し、南側に南面する高い石垣が埋没していた。区画内には井戸SE11がある。

これらの道路地区北半部の区画は家屋等と考えられるが、江戸時代末に描かれた海野公機氏所蔵の「墨引危絵図」(巻頭図版27・第6-1-2図)には家屋の記載がなく御蔵台と問屋街とを隔てる防火帯の役割をもった畠地となっている。近代に入ても、大正11年に築堤計画が作成された堤防予定地の外側にあたり(第2章第1節)、問屋街の中心部分とは区別されていたことがわかる。文政4年(1821)の駿沢大火に関する文献によると、文政大火時には家屋があったことが推測されるが(第6章第3節)、近世に属する遺構は確認できなかった。近世の遺構面に到達していない可能性が高い。

道路地区南半部(A4区南半)

H13年度に調査した。御蔵台との接続部分は一体化しており、御蔵台地区と同時に第1層遺構から第5層遺構図までの5段階に分けて調査した。第4層遺構図は、問屋街地区・道路地区・御蔵台地区などを含めた全地区的上層遺構図と、第5層遺構図は全地区的下層遺構図と一致する。大半が道路跡SF02・03部分で、居住区画らしいものは存在しない。御蔵台に近接して、長方体切石を積んだ2段の石垣で3方を開まれた基礎跡SX46がある。この西側中央には大型河床礫を楕円形に配列した部分があり、富士川水運碑の基礎と考えられる。富士川水運碑は地元では親しみを込めて「角倉さん」と呼ばれており、着工直前まで設置されていた場所である。「甲州駿沢河岸御蔵台之図(第2-1-6図)」では御蔵台の矢来と駿州街道からの進入路の間に斜面を背後に背負うように描かれている。しかし「明治大正年間街並見取図(第6-1-7図)」では、道路の東側に「角の倉さん」として記されており、何度も移転を繰り返していたようである。

また1・2層段階では、道路跡は石垣などの区画ではなく硬化面のみであった。道路02・03・04区画の東側は、主に溢流洪水により供給された堆積物であり、遺構は確認できなかった。西側にあたる米蔵北西01では、近代以降の小さな溝(家庭排水や雨水を流すものと思われる)などが若干確認できたが、大きな2つの擾乱があり、明確な遺構を確認できなかった。

路面は小角礫をきわめて硬く突き固めたものであり、ツルハシを跳ね返すほどであった。3~4面でいくつかの礫が認められた。大八車などのものと思われる。路面を構築している小角礫層を追跡すると、平面的に不定形な小角礫層が複合して重なっており、頻繁に補修が行われていたことが推定できる。また小角礫層は黄褐色の部分と暗青灰色の部分があり、暗青灰色の部分は、路面が突き固められて緻密となって不透水層が形成され、地下水の影響を受けて還元化したものと考えられる。これら的小角礫は、円礫や亜円礫などを含まず角礫から構成されるため、西側の山腹などから供給されたものと推測される。道路02区画(道路地区土層断面図1/S-38G北壁/巻頭図版19)では、着工前の地表面は標高約245m、路面を確認できたのが約244mであり、これ以下241mまで路面と盛土で構成されている。トレーニング内での確認ではあるが、241.2mには焼土・炭化小粒(直径35mm)を含む歯沢文政大火に関連する層と考えられるものが認められる。つまり、文政4年(1821)以降昭和初期までに盛土を含めて突き固められた路面は3mにも達し、さらに伊勢湾台風に代表される戦後期の台風により供給された洪水堆積物を含めて約1mの厚さで盛土造成されたものと考えられる。

道路04区画南側(U・V-43G)で排水溝SD20を確認した。この排水溝SD20は、溝の両側を丸太で補強し、その上をやや扁平な大型礫で覆った暗渠である。大八車などの交通路を確保しつつ、道路西側から東側へ排水するための施設である。土層断面の観察から少なくとも2度の改修が行われたことが推定できる(排水溝SD20a・b・c)。また道路02区画の南端の排水溝SD22、道路03区画の南端の排水溝SD21も同様の暗渠排水施設である。SD22は第5層遺構図で蓋石を完全に露出させているが、使用時は南北の路面と同様に小角礫を硬く突き固めた路面に覆われていた。SD21は道路跡東側とトレーニング内部のみの調査であるが、同様の暗渠排水施設と判断した。

第4層遺構図段階では、道路跡の東側で東面する石垣を確認したが、第5層遺構図段階では、西側でも西面する石垣を確認した。東側の土層断面の観察では(道路地区土層断面3/道路地区~御蔵台地区)、これら道路跡の両側を保護する石垣は文政大火以降に築かれたものと推定される。それは、27層の文政大火関連層は標高約240m付近であり、この段階にはこの断面部分には石垣はなく、石垣が積み始められるのが240.4m付近から上であるためである。

米蔵北西01・02では道路跡より低いレベルで石列・石垣を確認した。西側部分については、発掘区の法面限界で明らかでないが、西側に遺構は伸びていると考えられる。道路跡とのレベル差から考えると、道路跡の両側を石垣で保護する以前にあたる江戸時代もしくは明治時代初期のものと考えられる。切石などが用いられていることから、重要な施設であった可能性が高い。前述した「富士川水運碑」に関連する可能性が考えられる。

道路05(U・V-43・44G)では切石で固まれた中に角柱状(233×14.55cm)のケヤキ材を発見した。道路跡を跨いで両側にあり、門の基礎部分と考えられる。表土剥ぎの段階でも同様の角柱材を認めており、この付近では道路面の盛土嵩上げに伴って門の作り替えを行っていたものと考えられる。また道路跡の東側の石垣はここから積み始められており(道路地区石垣1道路03・04東/東面石垣の左端部)、この門基礎部分が御蔵台の北端部をなすものと考えられる。

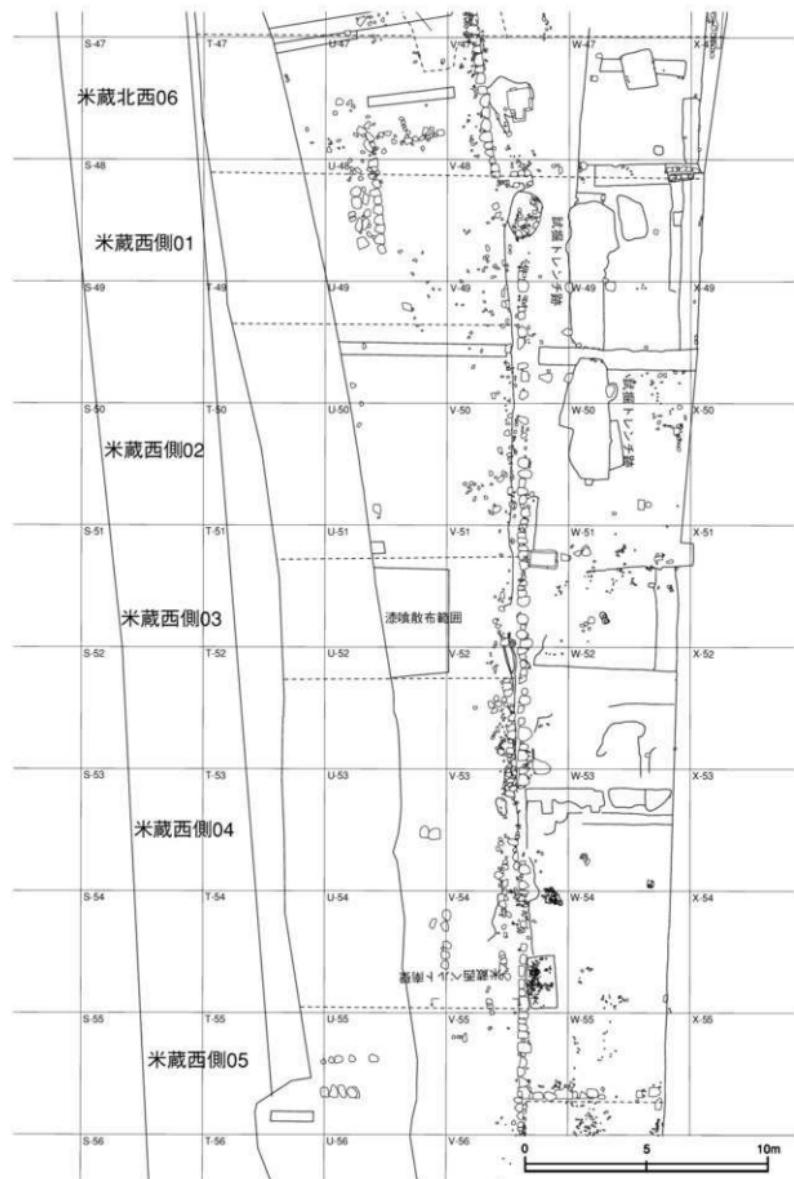
(保坂康夫・村石眞澄)

引用文献

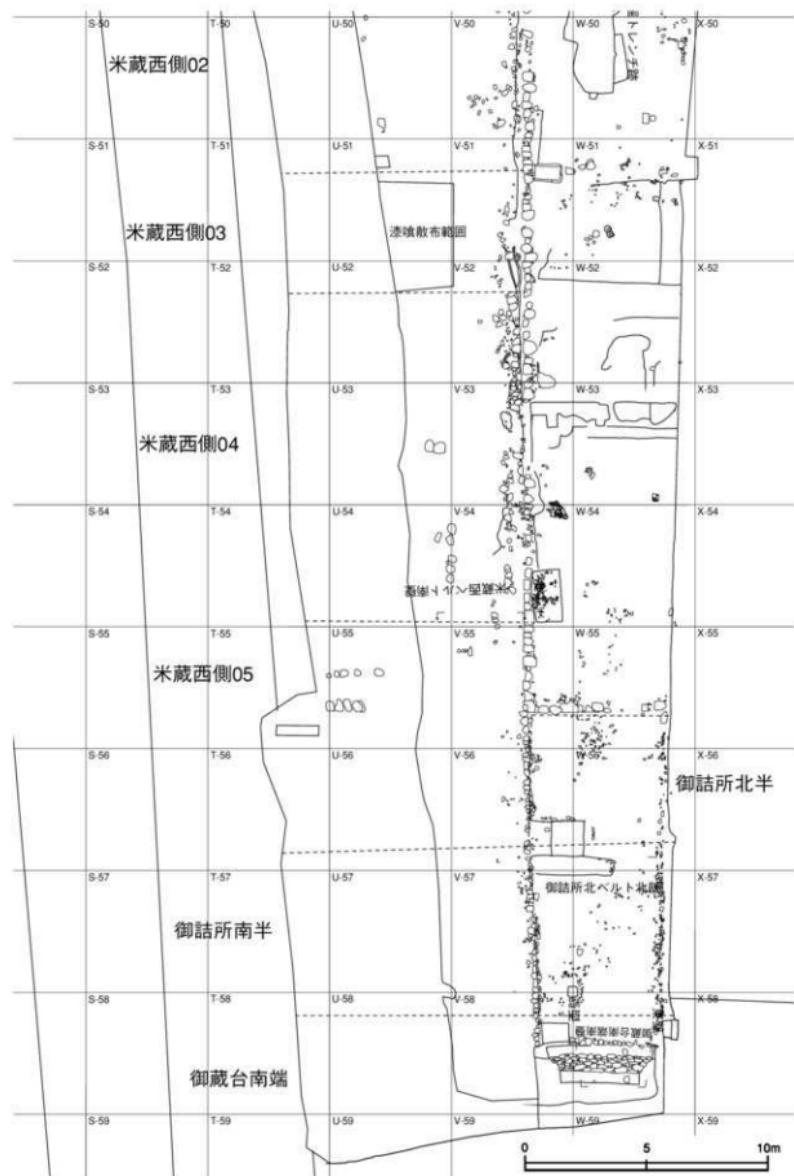
村石眞澄(2002)「輪の話」,『山梨考古』,第86号,山梨県考古学協会



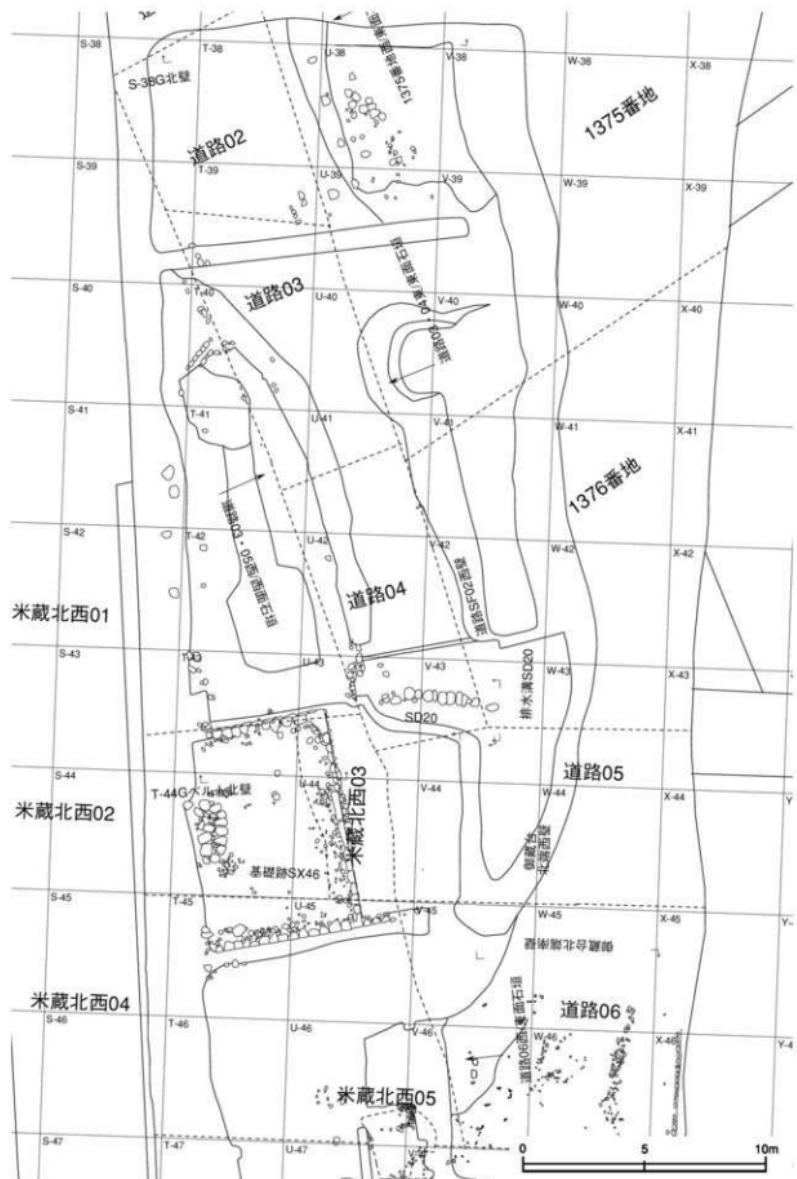
第4-3-1図 御蔵台地区 / 第1層構造図1



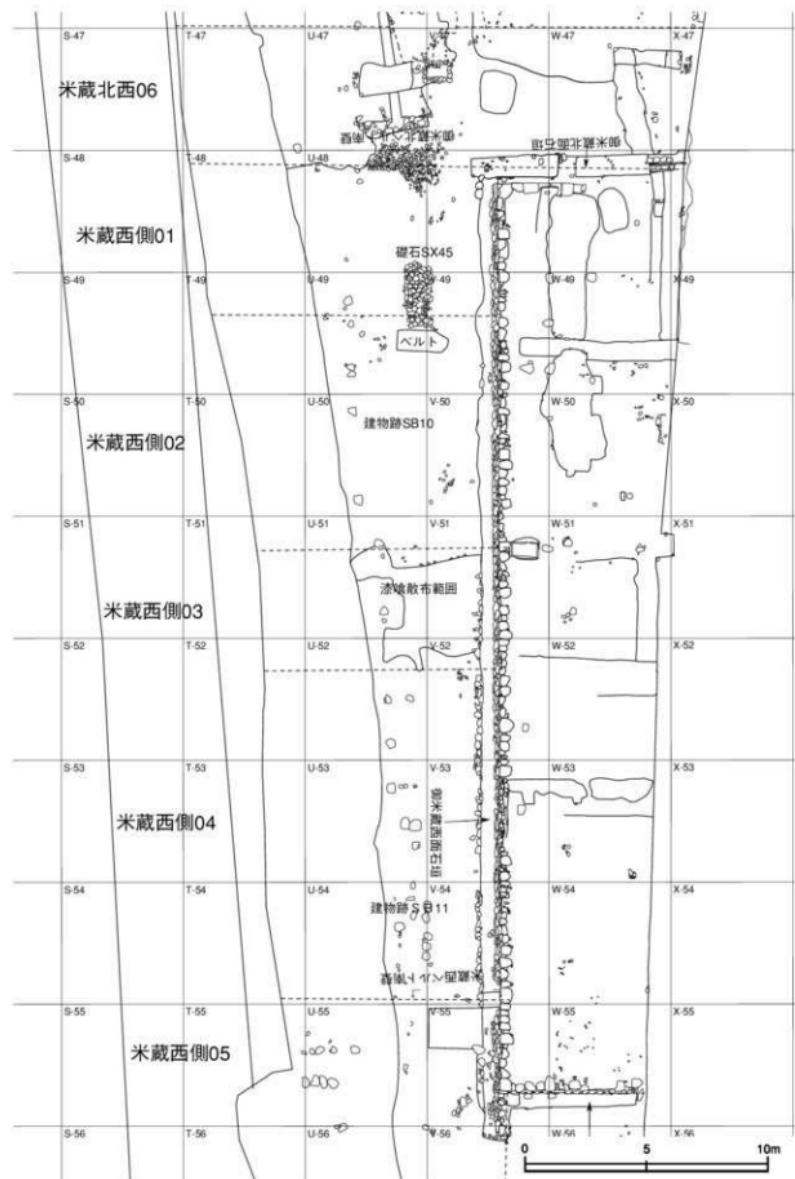
第4-3-2図 御蔵台地区 / 第1層遺構図2



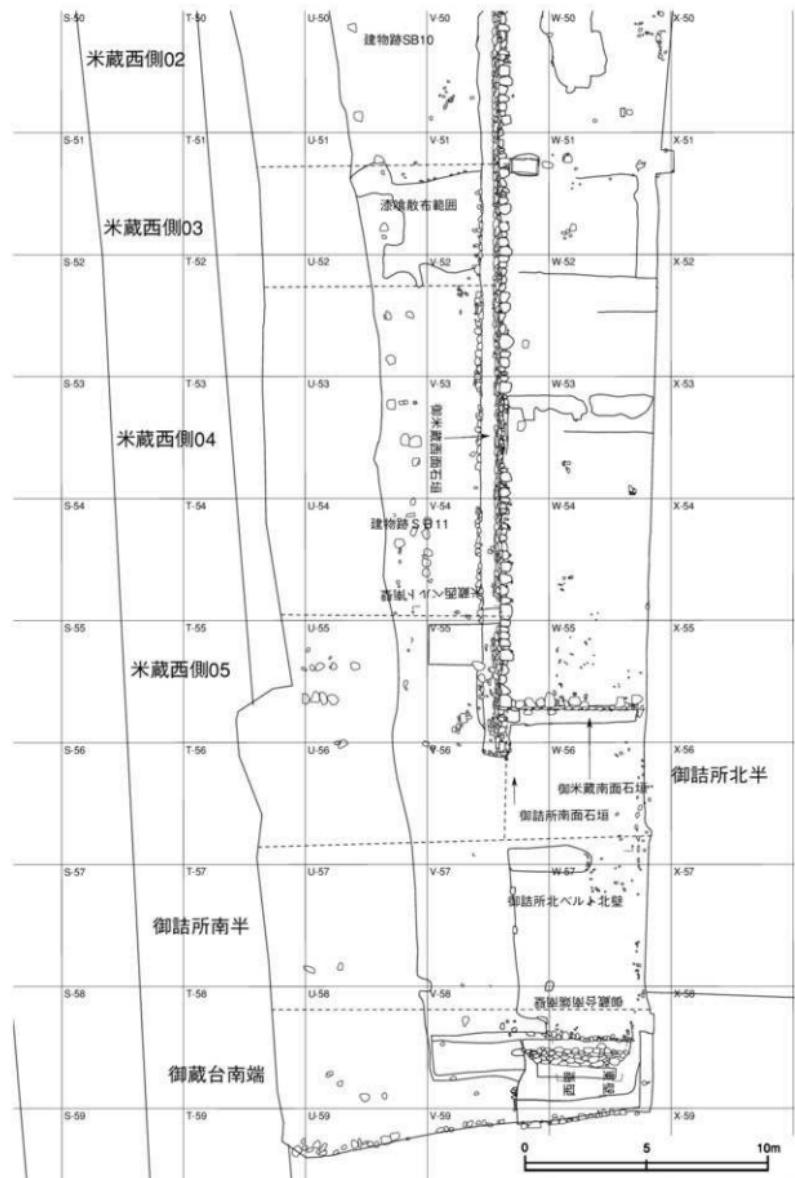
第4-3-3図 御詰台地区 / 第1層遺構図3



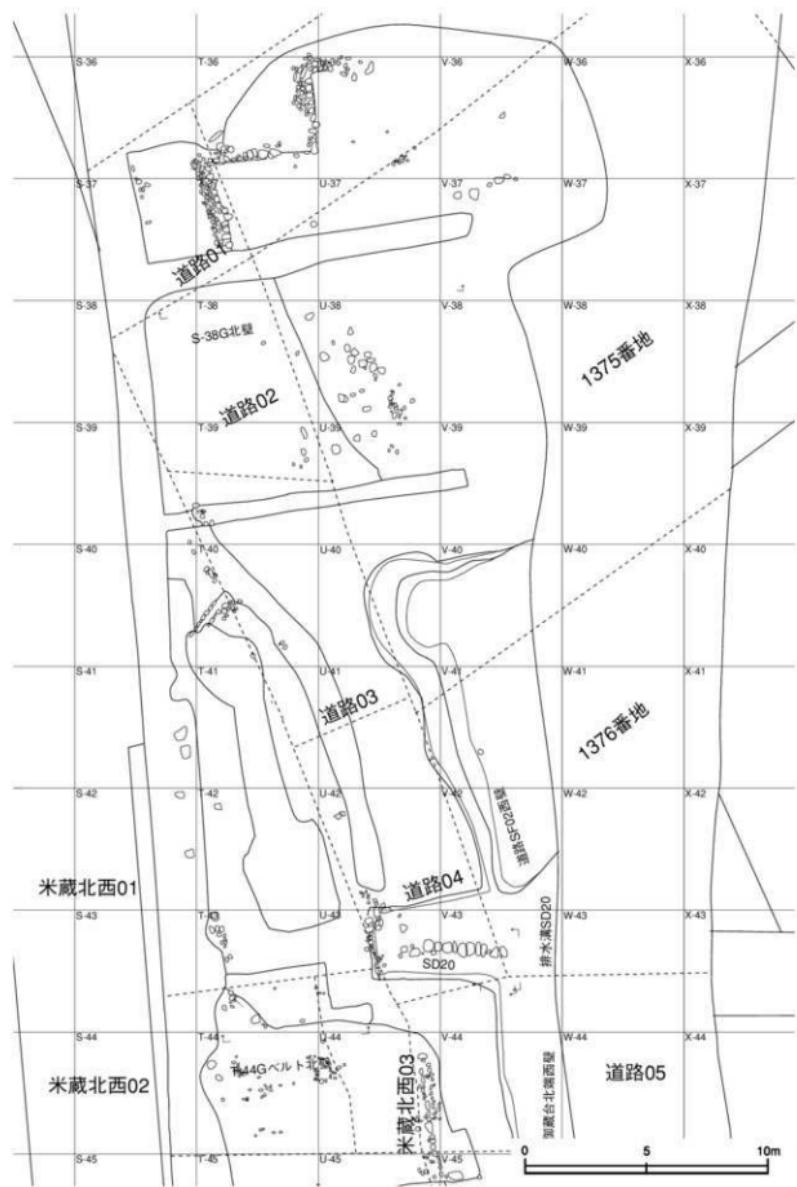
第4-3-4図 御藏台地区 / 第2層構造図1



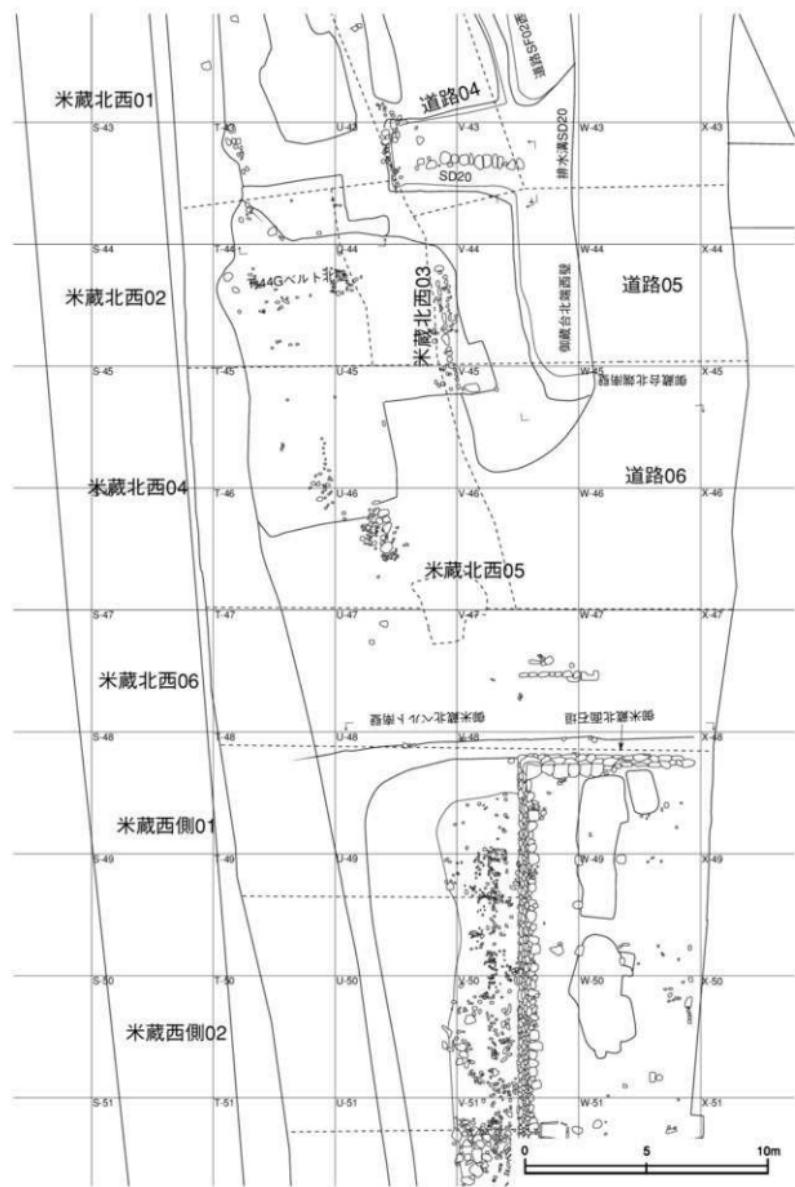
第4-3-5図 御蔵台地区 / 第2層遺構図2



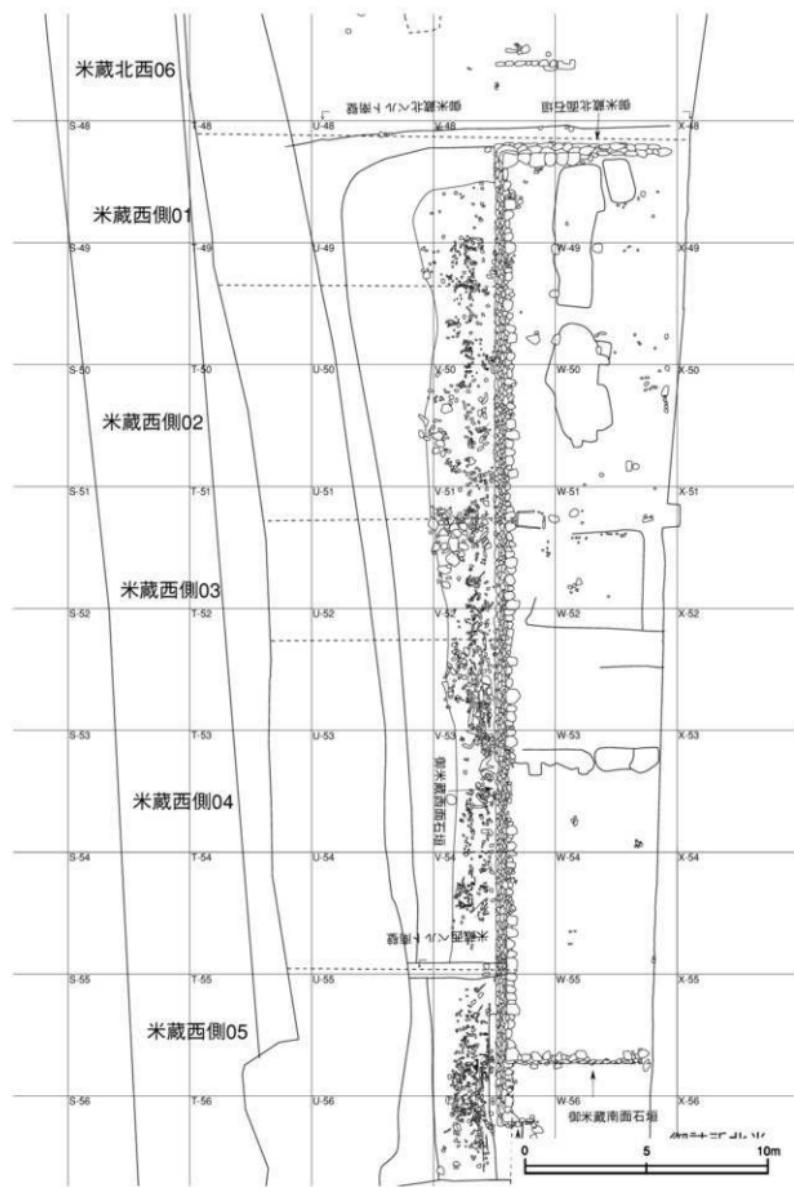
第4-3-6図 御藏台地区 / 第2層遺構図3



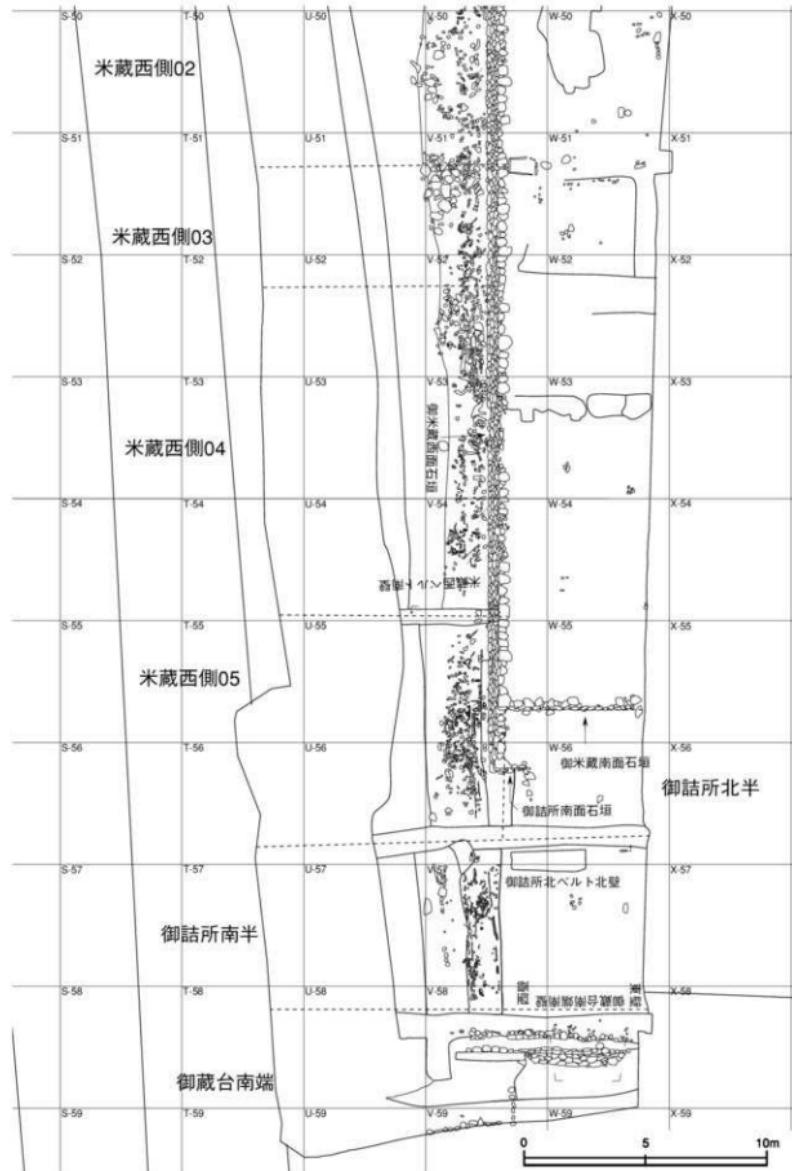
第4-3-7図 御藏台街地区 / 第3層遺構図1



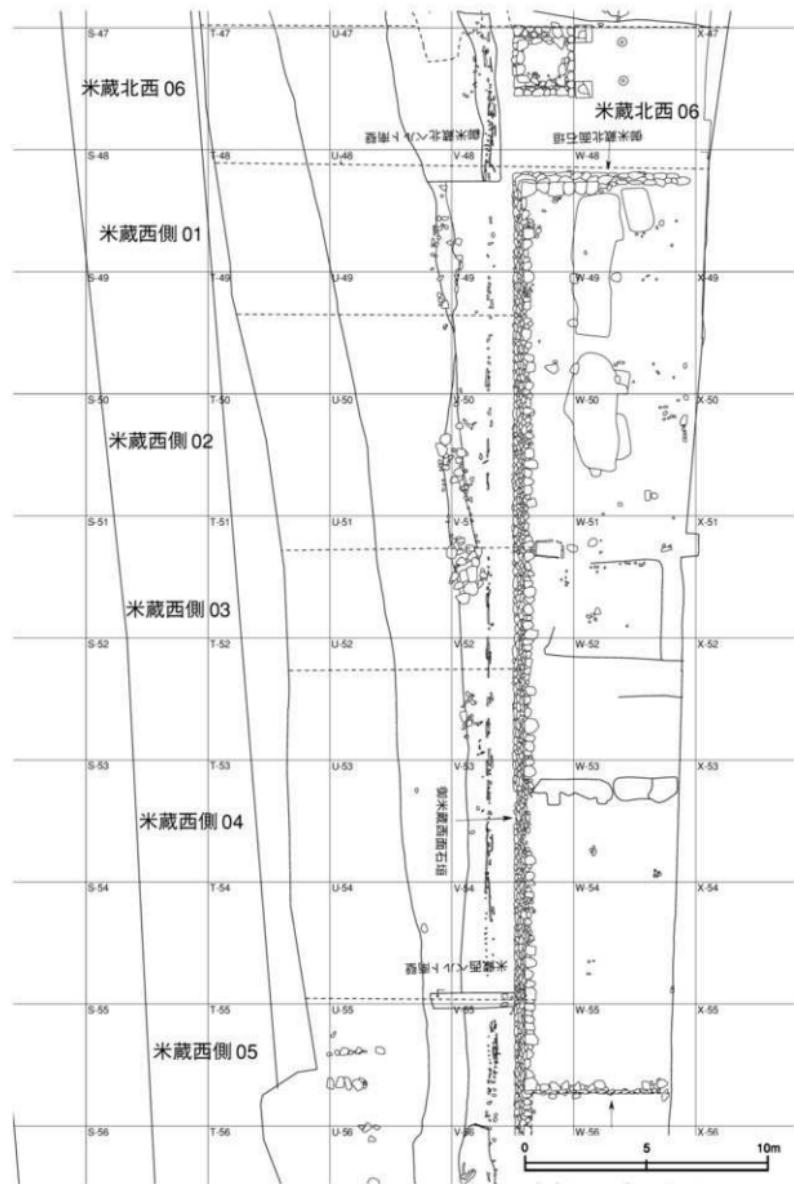
第 4-3-8 図 御藏台街地区 / 第 3 層遺構図 2



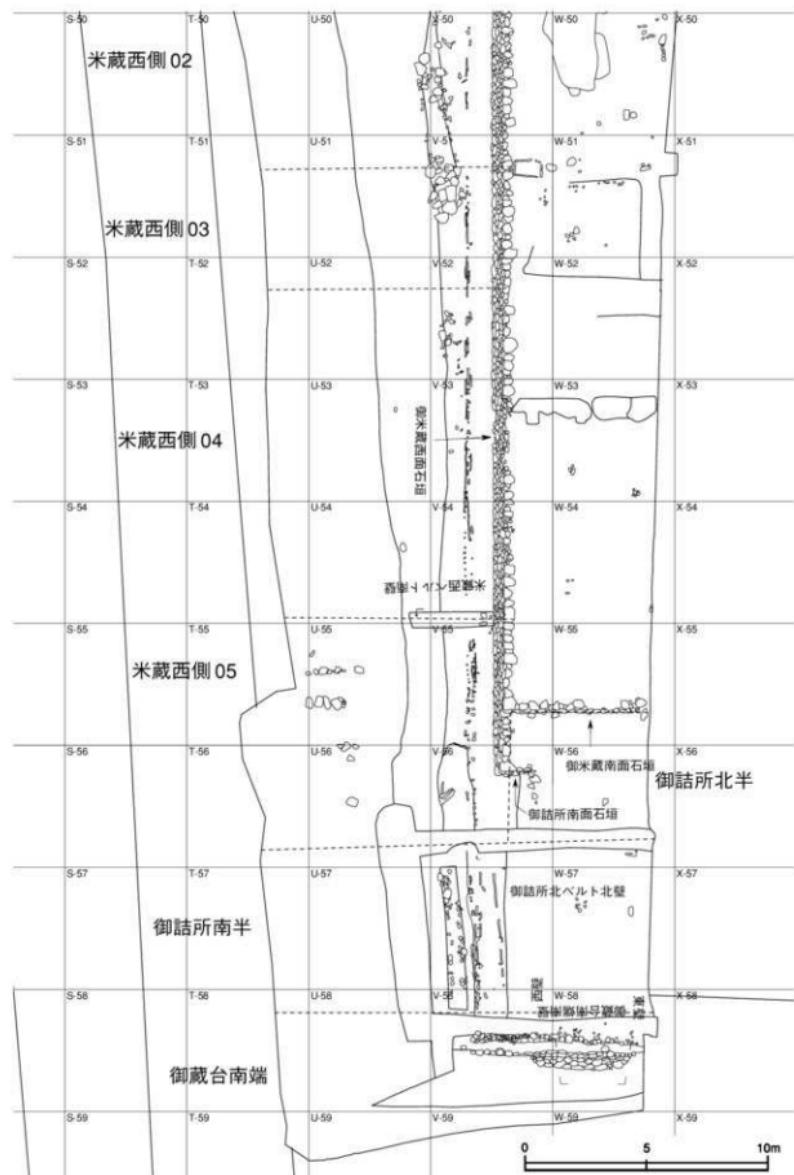
第4-3-9図 御蔵台街地区 / 第3層遺構図3



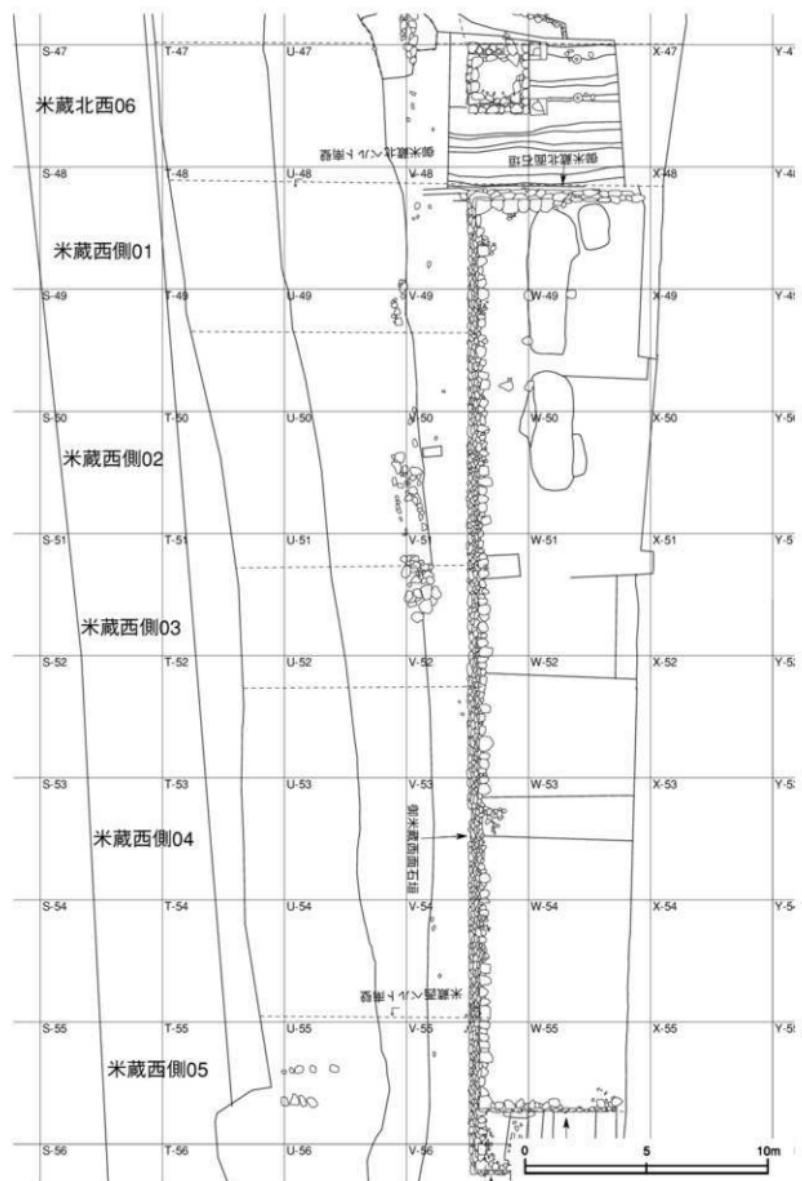
第4-3-10図 御蔵台街地区 / 第3層構造図4



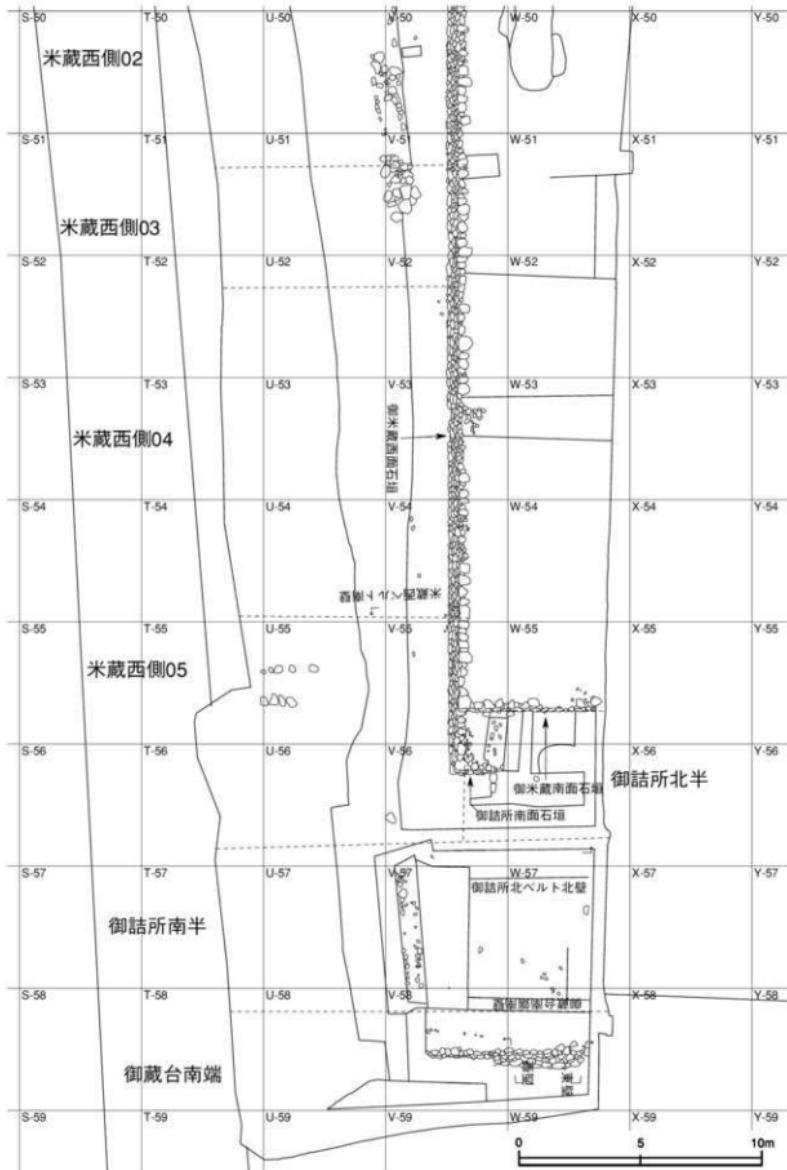
第 4-3-11 図 御藏台街地区 / 第 4 層遺構図(上層遺構図) 1



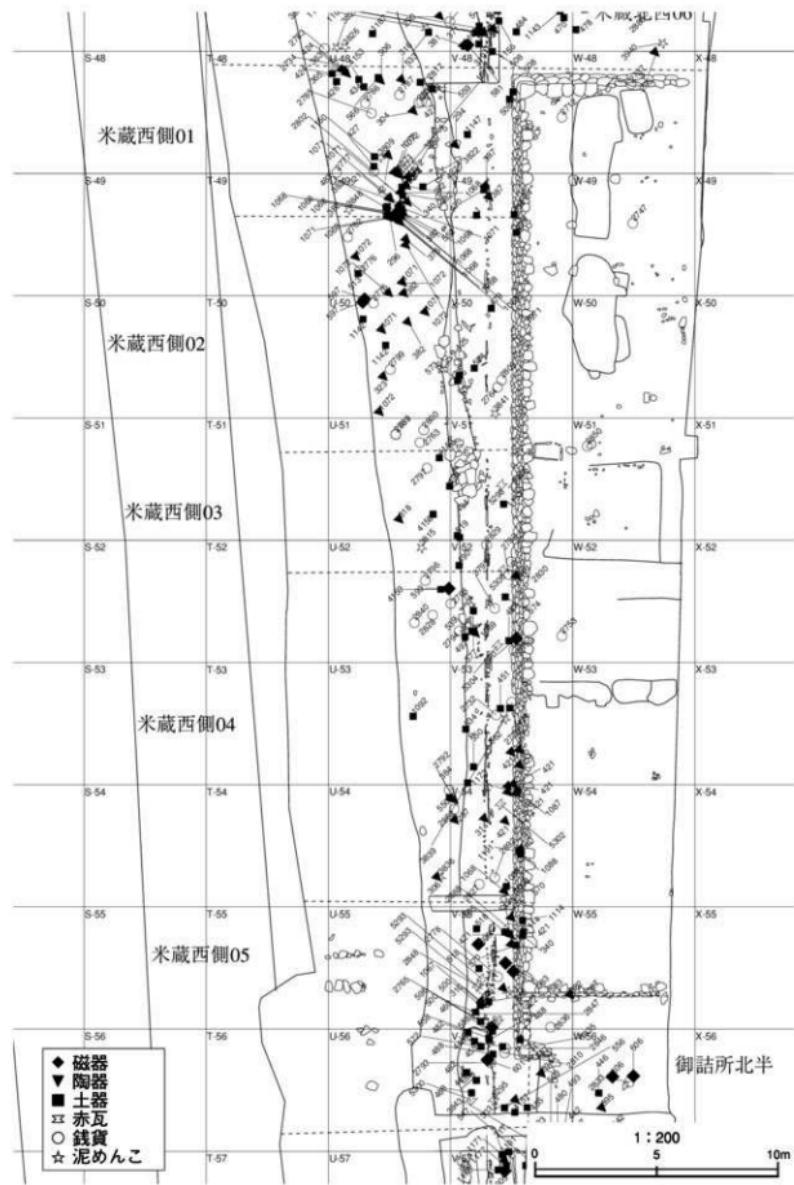
第 4-3-12 図 御蔵台街地区 / 第 4 層造構図(上層造構図) 2



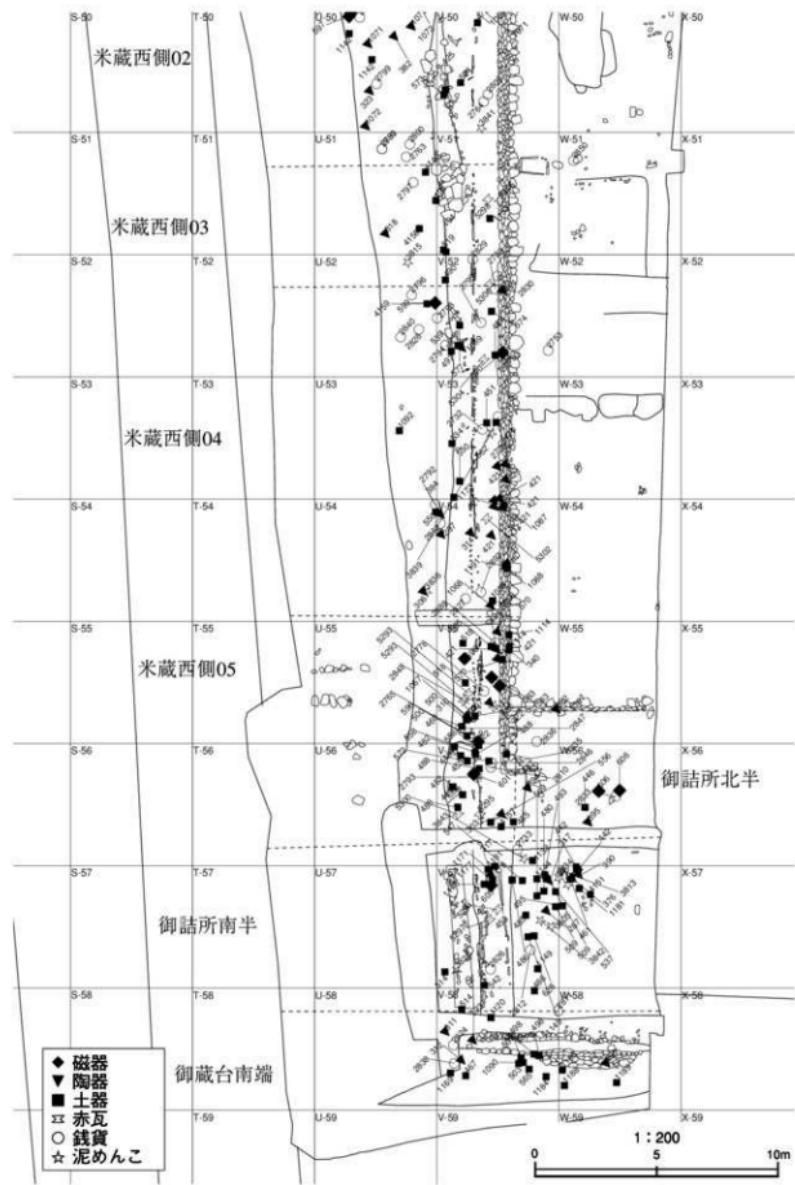
第 4-3-13 図 御藏台街地区 / 第 5 層構造図(下層構造図) 1



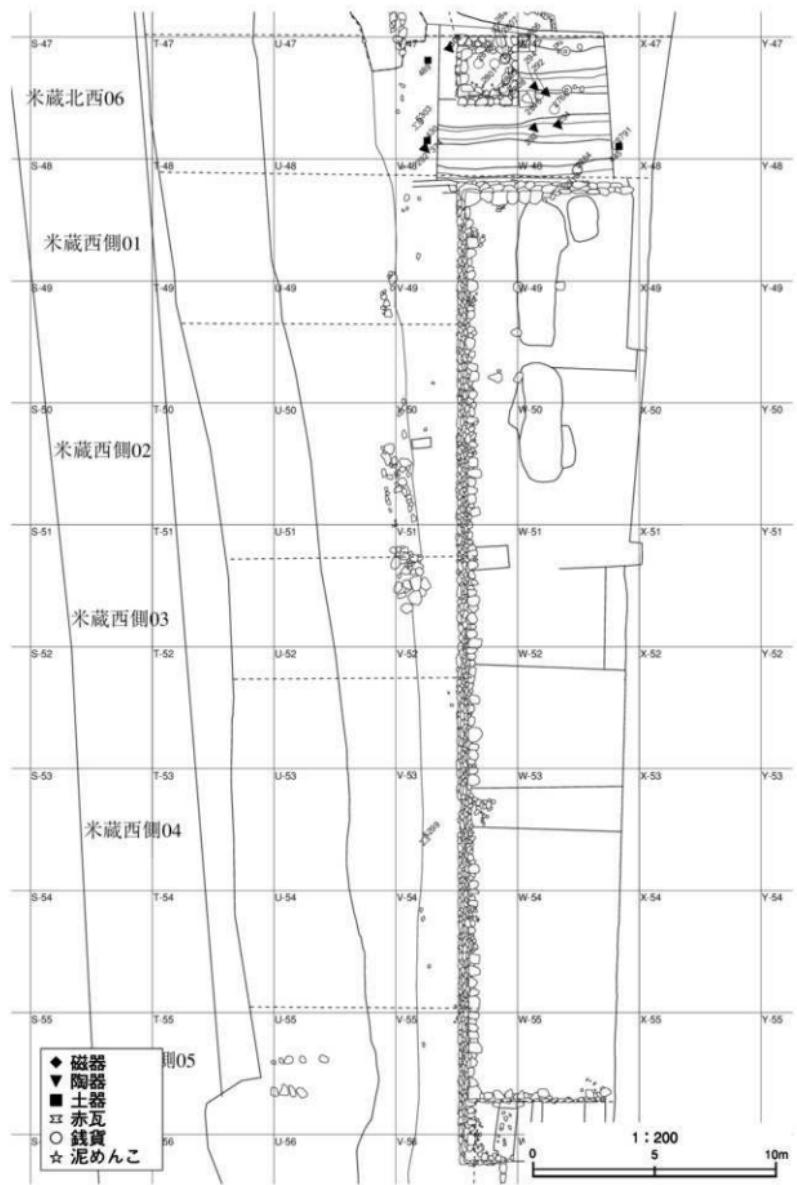
第4-3-14図 御藏台街地区 / 第5層構造図(下層構造図)2



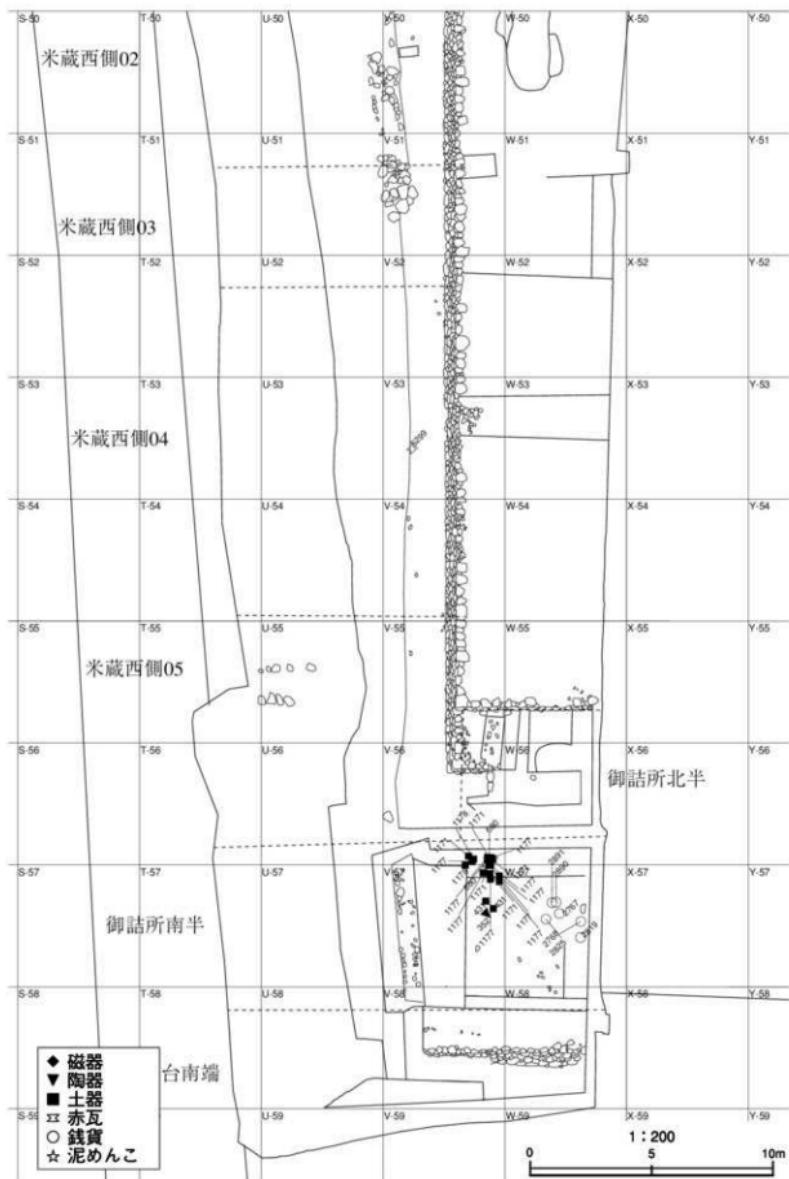
第4-3-15図 御藏台地区 / 上・中層遺物分布図 1



第4-3-16図 御藏台地区 / 上・中層遺物分布図 2

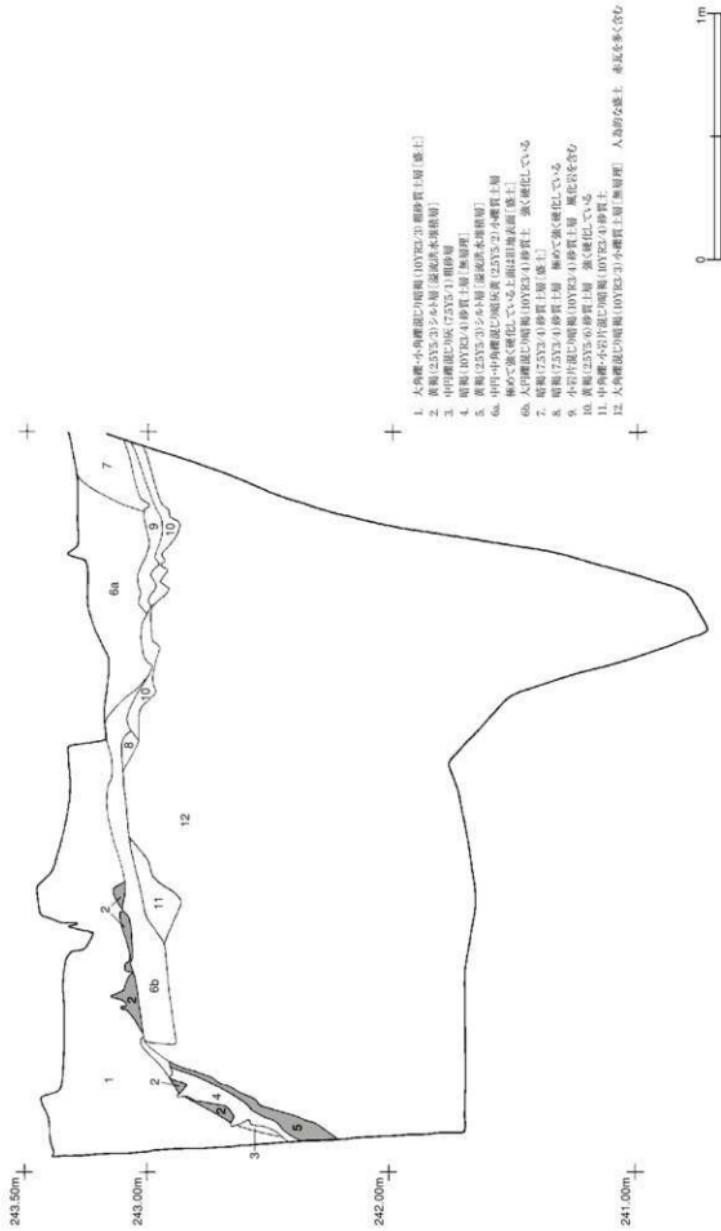


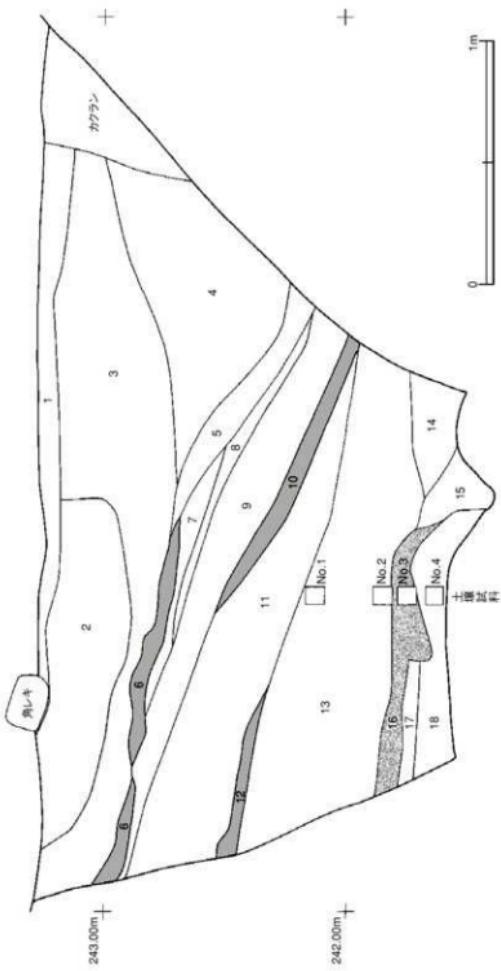
第4-3-17図 御藏台地区 / 下層遺物分布図 1



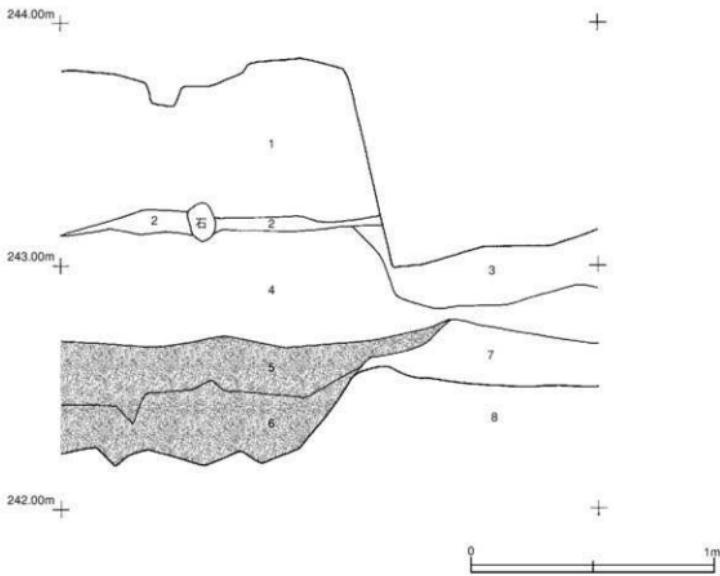
第4-3-18図 御藏台地区 / 下層遺物分布図2

御藏台地区土層断面図1 御米蔵北ベルト南壁





御藏台地区土層断面図2 米藏西ベルト南壁



1. 中～大角礫混じり暗褐色(10YR3/4)小角礫質土層〔疊土〕
2. 暗褐色小角礫質土混じり中～大角礫層
3. 底細質シルト混じり暗褐色(10YR3/4)小角礫質土層
下部の一部にラミナが認められる。
非洪水堆積が再堆積したもの、一部は人為的に埋め戻された可能性が高い。

4. 中～大角礫混じり暗褐色(10YR3/4)小角礫質土層
5. 砂土・炭化粒混じり暗褐色小角礫質土層〔文政大火関連〕
6. 砂土・炭化粒混じり暗褐色小角礫質土層〔文政大火関連〕
7. 暗褐色小角礫質土層 中～大角礫を含む
8. 暗褐色小角礫質土層

御藏台地区土層断面図3 御詰所ベルト北壁

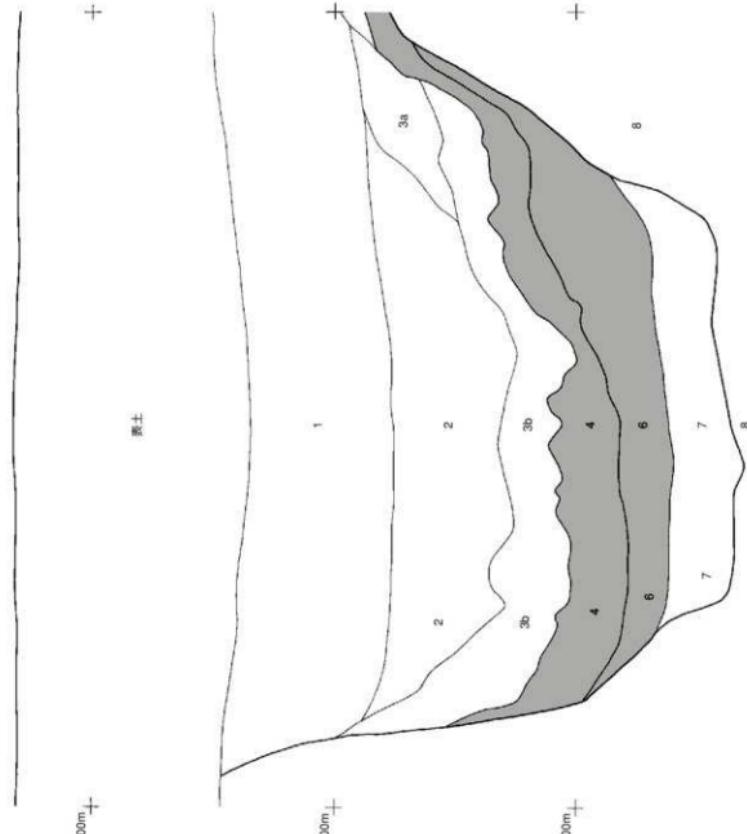
244.00m

表土

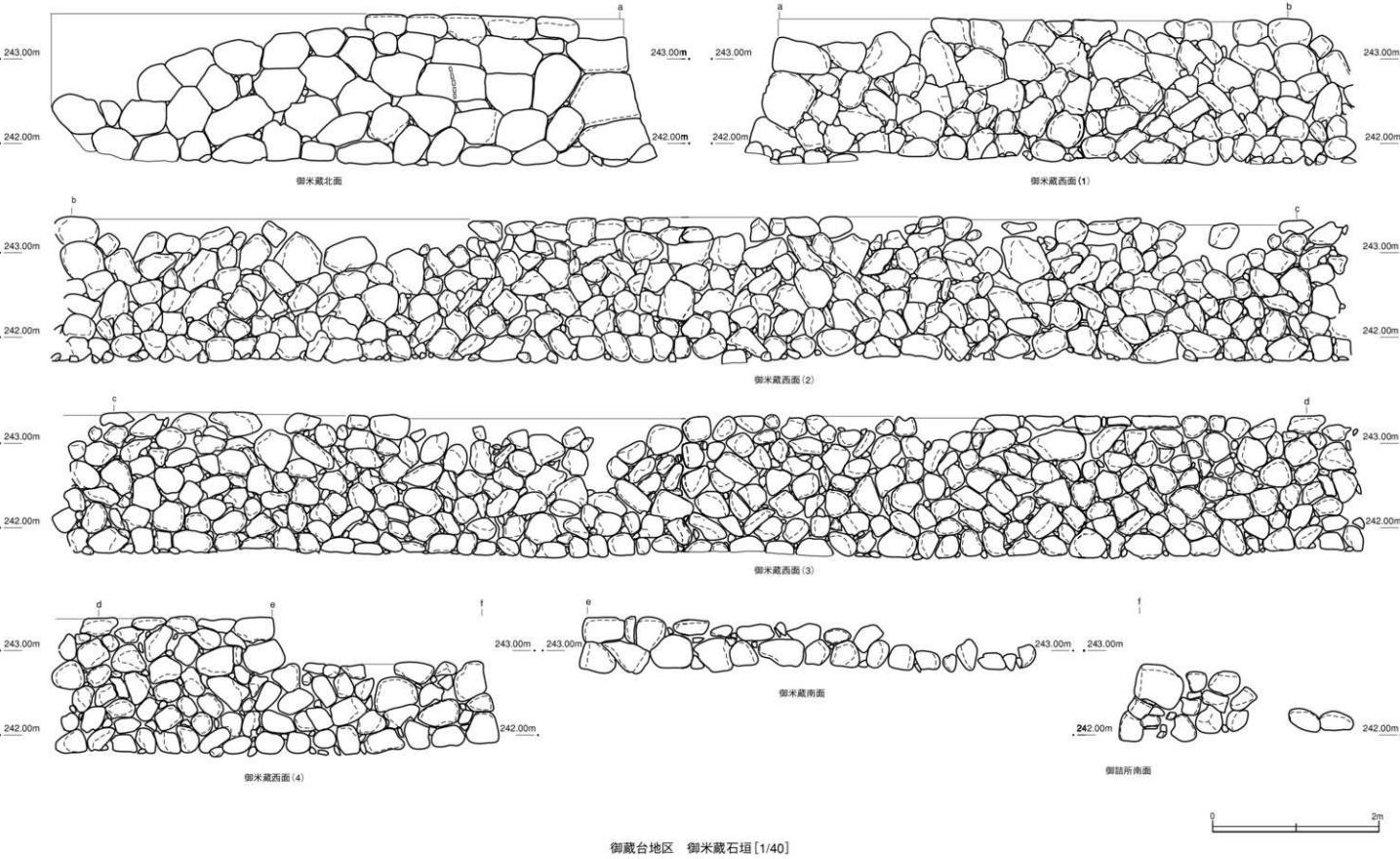
+

243.00m

- 396 -



- 表土
1. 中～大角礫混じる層(10YR3.4 小角礫質上層巣土)
2. 陶陶小角礫質土層(中～大角礫質)
3a. 陶陶小角礫質土層(中～大角礫質)
3b. 陶陶質(10Y3.4)小角礫質上層(10YR3.4 小角礫質下層)
3c. 陶陶質質(10Y3.4)小角礫質(10YR3.4 小角礫質下層)の一部に
チリが混入される〔底水層が外葉植じぐの〕他の人為的影響
4. 保(10Y1)繊維質(ホト)底水層(砂質)
ラナガが混入される
5. 欠層
6. 中～大角礫混じる層(10YR4.4)中～粗砂質(水無粉質)ラナ
ガ混入される
6. 表面の粗いと同時に底面には軟化した塊集し、粗粒が残存するまで、ある
程度の間は底水層として表面近くにあらだてられる。
7. 細粒(10Y5.6)繊維質(ホト)底水層(10YR4.1)中～粗砂質上層
8. 繊維質(7ST2)中～粗砂質(10Y) 中～大層の底水層に含む
中～側に付するものからは、鐵錆斑(付着物)が上部で濁泥層の先
付ける場合を含んでおり、明治時代から大正時代の遺留と考えられる。



御藏台地区 御米蔵石塙 [1/40]



御藏台地区 / 全景
<第1層>(南から)



御藏台地区 / 全景
<第1層>(上が西)



御藏台地区 / 全景
<第2層>(上が西)



御藏台地区 / 全景
<第3層>(上が西)



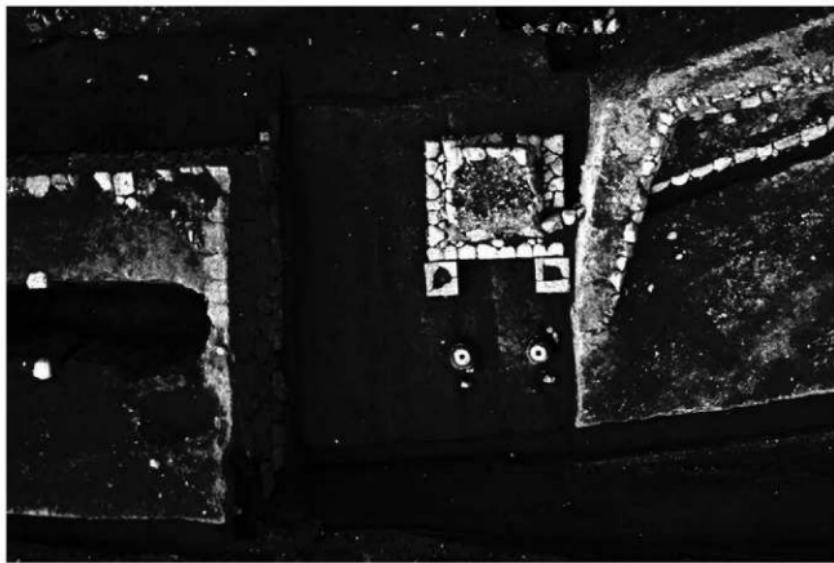
御藏台地区 / 全景
<第3層>(北から)



御藏台地区 / 全景
<第4層>(上が西)



御藏台地区 / 全景
<第5層>(南から)



御藏台地区 / 米藏北西 06・社跡 & 道路 06
<第5層>(上が西)



御藏台地区 / 御米蔵北端・米蔵北西 04 ~ 06 & 道路 06
<第 5 層>(上が西)



御藏台地区 / 御米蔵北部・米蔵西側 01 ~ 02・米蔵北西 06
<第 5 層>(上が西)



御藏台地区 / 御米蔵中央部・米蔵西側 02 ~ 04
<第5層>(上が西)



御藏台地区 / 御米蔵南部・御詰所北半 & 米蔵西側 04 ~ 05
<第5層>(上が西)



御藏台地区 / 御詰所・南端石垣 & 米蔵西側 05
<第5層>(上が西)



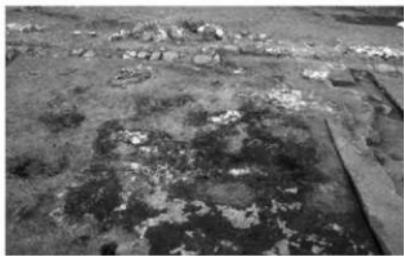
御藏台地区 / 御詰所南半・南端石垣
<第5層>(上が西)



御藏台地区(南から)
<第1層>



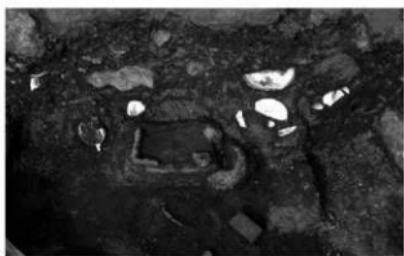
御藏台地区(北から)
<第1層>



御米蔵 V ~ W-53 ~ 54G / 床面漆喰(東から)
<第1層>



米蔵西側 / 黒瓦出土状況
<第2層>



米蔵西側 01 / 遺物出土状況
<第2層>



米蔵西側 05 / 赤瓦出土状況
<第2層>



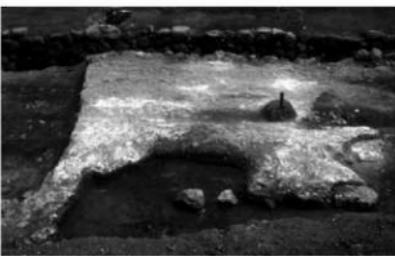
御米蔵石垣 / 南西隅(西から)
<第2層>



御米蔵石垣 / 南西隅(南から)
<第2層>



米蔵西側 01 / 敷石 SX45(西から)
<第2層>



米蔵西側 03 / 漆喰出土状況(西から)
<第2層>



米蔵西側 01/ 敷石 SX45・礎石 SB10(東から)
<第2層>



米蔵西側(南から)
<第2層>



御藏台(南から)
<第2層>



米蔵西側 03・04/漆喰・礎石(北から)
<第3層>



米蔵西側 / 漆喰・礎石(北から)
<第3層>



御米蔵石垣 / 南西隅(南から)
<第3層>



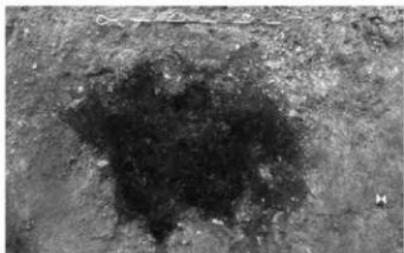
米蔵西側 04 / 漆喰・敷石・礎石・石垣(東から)
<第3層>



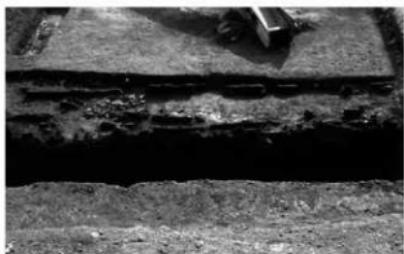
米蔵北西 06 / 漆喰出土状況
<第3層>



御詰所北半 / ベルト下炭化物(南から)
<第3層>



御詰所北半 / ベルト下炭化物拡大(南から)
<第3層>



御詰所南半 / 矢来跡(西から)
<第3層>



御詰所南半 / 矢来跡(南から)
<第3層>



米蔵西側 05/瓦密集南(西から)
<第3層>



米蔵西側 05/瓦密集南(南から)

<第3層>



米蔵西側 05/瓦密集南(北から)

<第3層>



御詰所跡(南から)

<第3層>



御詰所南半 / 矢来跡(南から)

<第3層>



米蔵西側 03・04/ 瓦密集中央(北から)
<第4層>



米蔵西側 04/ 瓦密集中央(北から)
<第4層>



米蔵西側 03・04/ 瓦密集中央(西から)
<第4層>



米蔵西側 03・04/ 瓦密集中央(北から)
<第4層>



米蔵西側 03・04/ 瓦密集中央(北から)
<第4層>



米蔵西側／瓦密集中央／赤瓦〔軒丸〕出土(西から)
<第4層>



米蔵北西 06/ 北ベルト南壁(北西から)
<第4層>



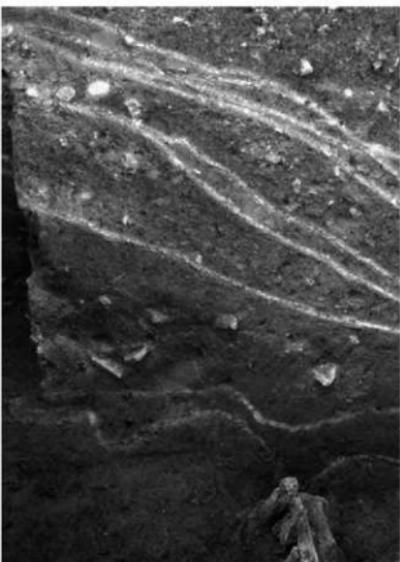
御米蔵跡(北から)
<第4層>



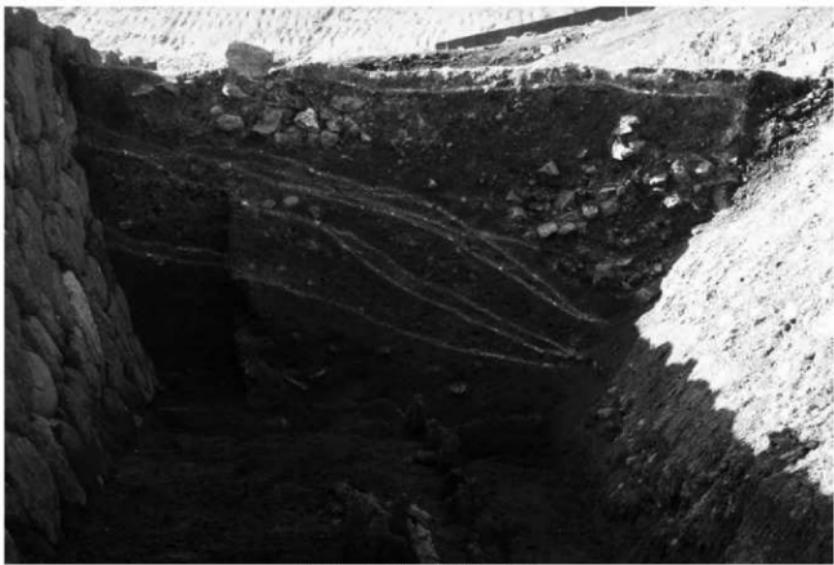
御米蔵跡(南から)
<第4層>



米蔵西側焼土・炭化粒散布検出/矢来跡(南から)
<第4層>



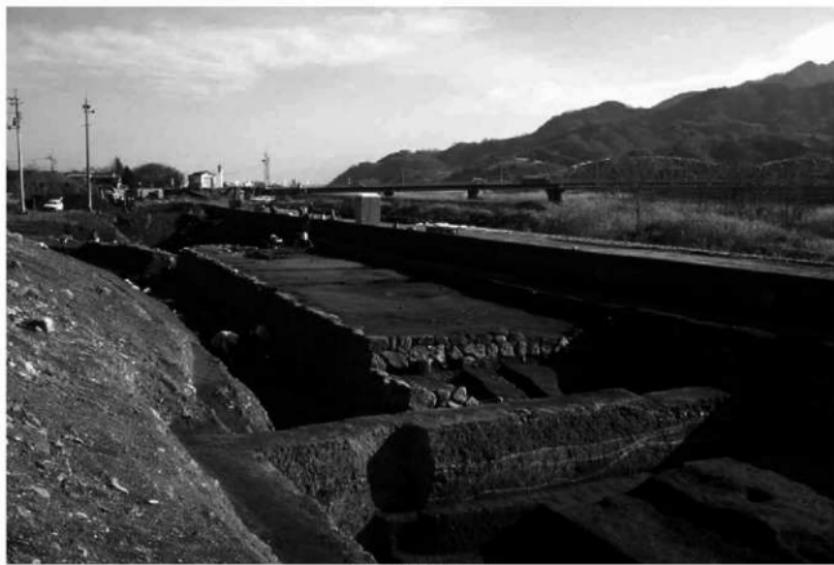
米蔵西ベルト南壁(北から)
<第4層>



米蔵西ベルト南壁拡大(北から)
<第4層>



御詰所北半 / 西側焼土・炭化物検出(南から)
<第5層>



御米蔵跡(南西から)
<第5層>



米蔵北西 06/ 社跡(東から)
<第5層>



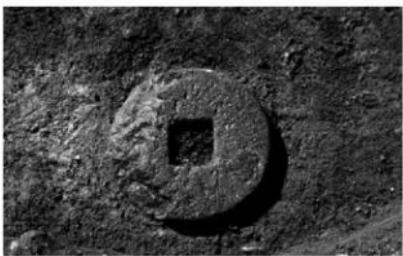
米蔵北西 06/ 社跡および御米蔵北端(北東から)
<第5層>



米蔵北西 06/ 社跡(南から)
<第5層>



米蔵北西 06/ 社跡(西から)
<第5層>



米蔵北西 06/ 社跡鳥居礎石(東から)
<第5層>



御藏台南端石垣(南東から)
<第5層>



御米蔵跡(南から)
<第5層>



御米蔵跡西面石垣(南西から)
<第5層>



御米蔵跡南部(南西から)
<第5層>



御米蔵跡(南から)
<第5層>



御米蔵跡(北西から)
<第5層>



御米蔵跡 / 北面石垣(北から)
<第5層>



御米蔵跡 / 北面石垣 / 矢穴部分拡大(北から)
<第5層>

第3節 御藏台地区遺構所見

御藏台地区

H13年度に第1～5層遺構図に示すように5段階の調査を行った。御藏台と一体化した部分がある道路地区南半も同様に5段階の調査を行った。第4層遺構図は間屋街地区などを含めた全地区の上層遺構図に、第5層遺構図は全地区の下層遺構図に一致する。

第1層段階では、表土搅乱層が薄く着工前の地表面からわずかに20cm下で土間漆喰を検出した。着工直前までは南川のコンクリート堤防(バラベット)西脇が生活道路(路面標高243.7m)となっており、この生活道路から西側は木造家屋が密集していたが、この下部に土間漆喰が幸いにも遺存していたのである。

この土間漆喰とこれを取り除く石の配列と規模から、御藏台の中心施設をなす御米蔵跡の最後の段階の床面であると考えられる。土間漆喰は層厚1cm、その下層には焼土を含まない炭化粒層(層厚1cm)が広がっていた。炭化粒層は焼土を含まないことから、湿気を取り除くために敷かれた可能性が高い。

米蔵西側01区画では、巨礫が集中したまとまりを確認したが、周囲の遺構との関係を把握することは出来なかつた。地元の方から「富士川水碑」の基礎であり、何度も移転を繰り返しているとのご教示を得たが詳細は不明である(第2節参照)。米蔵西側03では白色漆喰のみの散布範囲を認めたがこれに直接伴う建物跡は確認できなかつた。建物の廃材でなく白色漆喰の素材の散布である可能性もある。御詔所部分では、米蔵西側の西面する石垣と一直線に並び東面する石列を確認した。この東面する石列は、これを境に西側に建物区画が存在したことを示すものである。南端部では、南側の沢に南面する石垣を検出した。御藏台地区的南限をなすものである。

第2層段階では、米蔵西側01・02で礫敷面や礫石SX45や建物跡SB10を確認した。礫石SX45は大礫を密集させ強く填压されている。南側の建物跡SB10の通路をなすものと考えられる。米蔵西側03・04・05では、西面する米蔵基礎石垣と約50cmの間隔で対面する東向きの石列を確認した。西側に建物が存在したことを示すものである。

第3層段階では、御米蔵跡の西側にあった近代以降の建物跡を取り除き、その下部の調査に入った。御米蔵西側では多数の赤瓦・陶磁器に加えて薄板材などが出土した。薄板は腐食が進んでいたが約5mm程度のものが主体であった。状態の良好な3点の樹種同定を行い、遺物ID1940がスギ材、ID1941・1942が樹皮との結果が得られた(第5章第1節)。発掘段階では、赤瓦のごく一部にひどく熱変形したものが含まれていることと、焼土層の存在を結びつけて文政大火で火災を受けて廃棄されたものと解釈していた。しかし、整理段階で赤瓦の出土位置などを再検討した結果、赤瓦は文政大火直後ではない可能性が高い。赤瓦が御米蔵の屋根に葺かれた時期については、文献を含めた検討が必要である。

またこの掘り下げにより、御米蔵の基礎石垣の全体像がほぼ明らかになった。御詔所西側の石垣については、下部は御米蔵基礎石垣と一体をなすが、上部は御米蔵より一段下がることを確認した。

第4層段階では、赤瓦・陶磁器などを取り上げた結果、垂直に打ち込まれた棒状の木材とこれを水平方向に連絡するように配置された棒状の木材が連続する「矢來」を確認した。この矢來の連続する面は、文政大火後御藏台が再建された状態を示すものと考えられる。杭や横木を含め樹種同定を行った結果、カラマツ・マツ属・ツガ属・モミ属が使用されていることが明らかになった。

米蔵西側05では、底辺の規模が東西2.4m、南北3mの反りをもつ石垣で築かれた「社」を確認する。これは「歓沢船附繁栄之図(第2-1-7図)」の御米蔵の右に描かれた社であると推定される。ただし鳥居と灯籠の位置は絵図と異なり、灯籠のものと考えられる方形の礫石は社に接して、鳥居の基礎と考えられる円形の礫石はやや離れて前面にある。富士川運輸会社の三代目社長の令息にあたる遠藤隆夫氏によると稻荷社であるという。この社は文政10年に描かれたとされる「甲州駿河岸御藏台之図(第2-1-6図)」には見られず、明治時代にこの場所に祭られた可能性が高い。ただしこの絵図は、街道や河岸間屋街を図幅に納めるためにかなり誇張されており、社が省略さ

れている可能性を留保しておく必要がある。

第5層段階は、焼土の散布する面まで掘り下げた面であり、文政4年の歟沢大火時の遺構面である。米蔵西側05では焼土層はきれいに除去されたらしく、焼土面を確認できなかった。社跡の下部からは、ほとんど硬化していないが荷積台と考えられるかまぼこ状の高まりを検出した。基底の幅130～160cm、天場の幅80～100cm。平成8年の発掘で確認した荷積台の規模は、II面(明治時代)のものが基底部の幅1m、天場の幅50～80cm、同III面(江戸時代)のものが基底部の幅2m以上、天場の幅1.2～1.5mであった。今回確認した荷積台は、規模から見て明治時代のものと類似する。しかし、先に記した文政10年の「甲州歟沢河岸御蔵台之図」と明治期の「歟沢船附繁榮之図」の2枚の絵図ともこの部分に荷が置かれた表現はなく、明治時代初期に一時に利用された可能性が高い。

また道路地区(第3節)で述べたが、道路05(U・V-43・44G)で道路跡を跨いで両側に切石で囲まれた中に角柱状(23.3×14.55cm)のケヤキ材があり、門の基礎と判断した。道路05・06の西側の東面する石垣は、明治時代に構築されたものであるが、米蔵北西02・03・04部分に建物などの何らかの施設があったことを示している。この石垣は、大正13年に着工された「風早人力掘鑿平面図(第2-1-8図)」の国道から下ってきた道が長い建物に沿ってクランク状に屈曲する直前の部分に該当すると思われる。道路06のW-44Gには一本の石列と粗い積み方の石垣がある。この部分を境に北側が低く御蔵台の北端部となると考えられる。この部分は土の法面となっていたものであり、その内部に土留めの地盤固めのために設置したいわゆる「地中石垣」であると思われる。

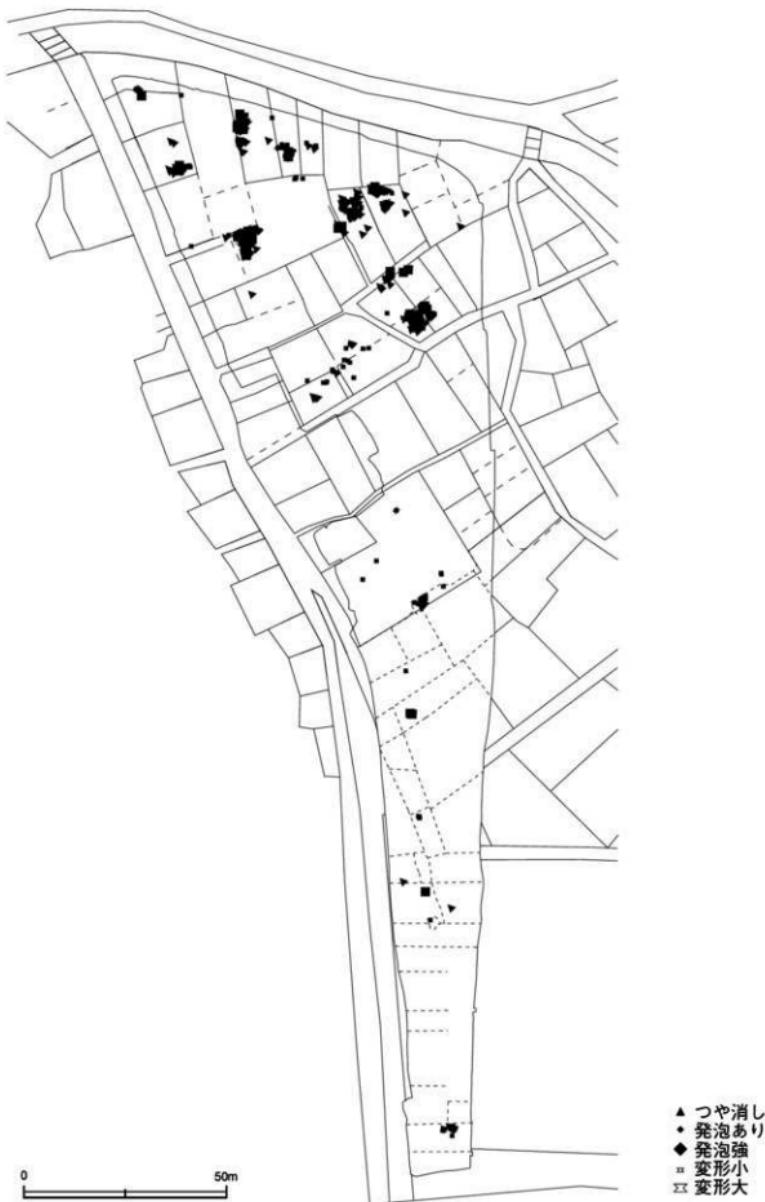
御米蔵西側の土層堆積を米蔵西ベルト南壁(米蔵西側05)からみると、焼土・炭化粒が散布する面が連続するのが16層であり、これが文政大火直後の面と考えられる。これを切り込む15層が矢来を設置するための掘り込み層である。13層が赤瓦や薄板を短期間に廃棄した厚い堆積層であり、屋根だけの可能性もあるが、この段階で御米蔵が解体されたと考えられる。12層と10層の灰白シルト層は、層厚が薄く葉理(ラミナ)が確認できなかつたので溢流洪水堆積物の二次堆積と考えられる。これらと6層の溢流洪水堆積層である灰白シルト層を合わせて判断すると、12層から6層までは溢流洪水などで徐々に堆積したものと考えられる。この上の4層から2層の大角礫層もしくは角礫質土は盛土であり、人為的に短期間で堆積されたものと考えられる。つまり、江戸時代には御米蔵の西側は堀状の窪地で矢来が設置されていた。文政大火後も矢来を復旧していたことが推定できる。その後近代に入って、御米蔵の改修あるいは解体をおこなったおりに、屋根を葺いていた大量の赤瓦を廃棄し、若干年数を経た後にこの堀部分を完全に埋め立てて建物を建築したものと推定される。

御米蔵基礎石垣については、北面は大半の石に対して表面を調整しており、周囲の石との接触面も丁寧に調整が施されている。駿州街道(現国道52号)から御蔵台への進入路から見て正面に当たるため、視覚的効果も配慮されて丁寧に石垣を積んでいると考えられる。またこの石垣中央部には5個の矢穴(長さ約6.5cm、幅3cm、深さ約5cm)が途中まで掘られているが切断されていない石がある。西面や南面の石垣は、大半が円礫のまま、あるいは半削したのみで表面の調整を行っていないものが多い。ただし、蔵建物の土台を直接載せる天場の石は北西南三辺すべて面の調整を施してある。

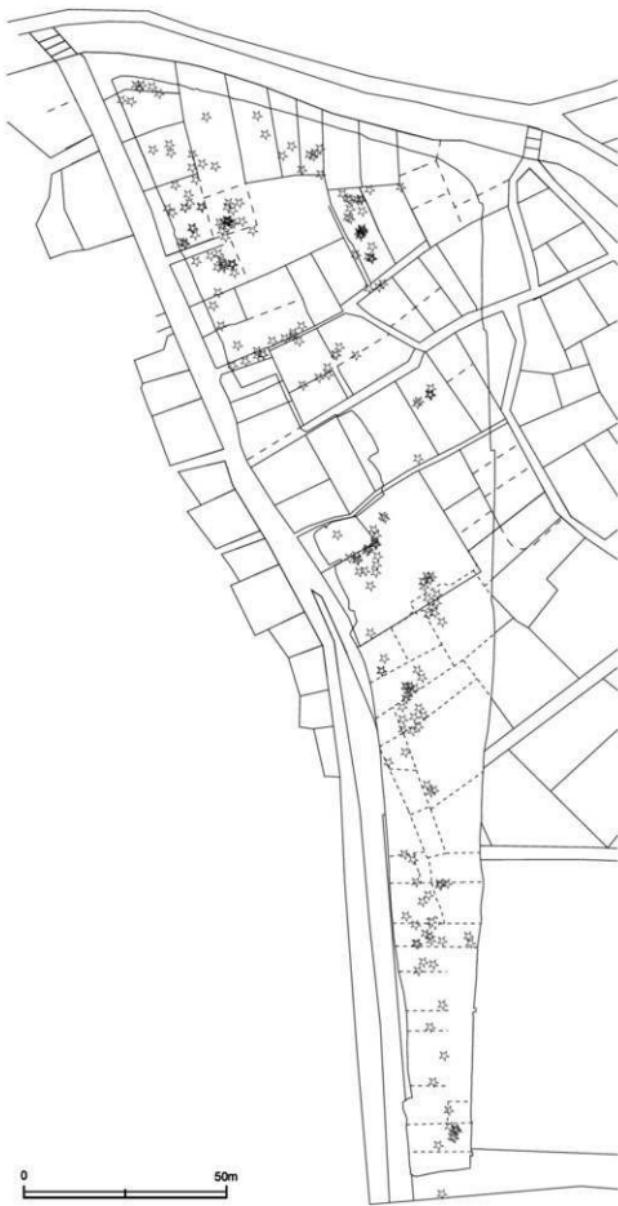
(村石真澄・保坂康夫)



第 4-4-1 図 陶磁土器出土平面分布図



第 4-4-2 図 热变质热变形陶磁器出土平面分布図



第4-4-3図 泥めんこ出土平面分布図

★ 泥めんこ



第 4-4-4 図 錢貨出土平面分布図

第5章 科学分析

第1節 鮎沢河岸跡の自然科学分析

パリノ・サーヴェイ株式会社

山梨県南巨摩郡鮎沢町明神町に所在する鮎沢河岸跡は、富士川右岸の沖積地に立地している。本遺跡は、江戸時代初期、京都の角倉了以によって富士川が開削され、鮎沢から駿河の岩淵（静岡県庵原郡富士川町）まで開通した際に開かれ、富士川舟運の流通の要衝地として発展したとされている。

これまでの発掘調査では、明治時代の大規模な盛土が行われる前の植物遺体層や焼土遺構、文献等から文政4年（1821年）の大火に伴う面と考えられる焼土面、江戸時代には年貢米の集積地として河岸の中心施設であった御米蔵跡（御蔵台）や問屋街跡が検出され、さらに、前述した焼土面より約2m下から石垣や礎石も確認されている。これらの遺構からは、当該期の遺物が出土とともに、建造物や施設等の構築材や部材と考えられる木材（炭化材）や木製品、貯蔵や保管、あるいは、利用されたと考えられる種実遺体等も確認されている。

本報告では、鮎沢河岸跡の発掘調査成果から課題とされた、a. 古植生、b. 植物資源利用、c. 壺の内容物、d. 材質の検証の4点について自然科学的手法を用いて検討する。以下に、各課題の詳細を示す。

a. 古植生

本遺跡は、江戸時代初期から昭和時代初期まで約300年間機能し、この間には上述したような大火や洪水等の被害、また、明治時代の盛土等の大規模な造成等があったことが確認されている。なお、先の盛土造成直前と考えられる土層からは、燃料材として利用するためと考えられる植物遺体の集積層や、これらの利用後の痕跡と考えられる炭化物を含む焼土遺構が検出されている。したがって、これらの土層の中には、当時の周辺植生に関する情報が良好に保存されていると期待された。のことから、当土層を対象に分析を行い、さらに、御米蔵跡調査時に認められた自然堆積層や文政の大火によって生じた焼失物を破棄したと考えられる土層の調査も行い、文政の大火前後から明治時代に行われた盛土の直前頃までの周辺植生を検討する。

b. 植物資源利用

本遺跡では、トイレ遺構や焼失家屋、樹に用いられた構築材や部材、箸、漆器、板材等の木製品や、切株といった自然遺物が出土している。また、発掘調査時には、大火に伴う焼土や前述の焼失家屋内に埋められた擂鉢、木片や植物遺体を燃やしたと考えられる石閉軒跡、焼土遺構等の遺構や、自然遺物と考えられる種実遺体や炭化し塊状化した種実遺体が確認されている。本報告では、木製品や種実遺体の種類同定、さらに、焼土や焼失家屋内の擂鉢内灰、石閉軒跡内土壤中含まれる微細植物片の抽出・同定を行い、当該期の植物資源利用を検討する。

c. 内容物の検証

鮎沢河岸跡の明治時代の遺構検出面からは、両脇を德利に挟まれる状況で壺（以下、胞衣壺）が出土している。このような德利を伴う形態は、民俗事例によれば胞衣壺としての利用が推測され、土壤中にこれに由来する成分が残存している可能性が期待された。ここでは、胞衣壺内に充填された土壤中の理化学成分の挙動及び胞衣壺外部の土壤の理化学成分と比較を行い、当壺内の土壤の特性を検証する。

d. 遺物の材質

本遺跡では、前述した木製品とともに、漆塗膜片や布片、繩片と考えられる遺物が出土している。ここでは、これらの遺物の材質、特に、漆塗膜片については塗膜の構造や黒・赤色顔料の由来、布片・繩片については纖維の素材を検討する。

1. 試料

a. 古植生

試料は、鰐沢河岸跡A1区北半間屋街地区地割U23南壁から採取された木葉堆積層とされる植物遺体を含む土壌(以下、Sample A)及び同地点から採取された炭化物を含む19層の土壌(以下、Sample B)の2点と、御藏台地区御米蔵跡西ベルト南壁から採取した土壌2点(試料番号3・4)、B4区南半(野守の原地区)の2箇所(1・2地点)のうち1地点から採取した土壌3点(試料番号2-4)と、2地点から採取した土壌7点(試料番号2-8)の計14点である。1区北半南壁の試料は、燃料材等として利用するために集積させたもの(Sample A)と、利用後の状況を示す(Sample B)ことが想定されている。一方、御藏台地区御米蔵跡西ベルトから採取された土壌は自然堆積層、B4区の2箇所から採取された試料は、烟土壌の可能性が示唆されている。これらの試料を対象に、花粉分析・植物珪酸体分析・種実遺体同定・葉同定を行う。試料及び分析項目を第5-1-1表に示す。

b. 植物資源利用

試料は、木製品(部材・構築材を含む)や種実遺体、遺構覆土や焼土より採取された灰や土壌からなる。以下に、試料の概要及び分析手法を示す。

・種実遺体

試料は、発掘調査時に単体、あるいは、塊状炭化物として採取された種実遺体48試料である。このうち、後者の塊状炭化物は15試料あり、肉眼観察ではイネの胚乳と考えられる粒状を呈する炭化物が塊状化している状況が窺われた。したがって、これらがイネであった場合、被熱前の状況が課題となることから、ID1880・1881・1910・2015・2021・2052-2057・2076の12試料については、炭化物表面と炭化物の一部を分割し、割断面の炭化物についても観察を行っている。これらの試料を対象に、種実遺体同定を行う。試料の詳細は、結果とともに第5-1-6表に示す。

・木製品

試料は、建築材や構築材、漆器や箸等の食器・容器類、部材等の一部と考えられる板状・棒状の木材、切株で構成され、計125点ある。このうち、遺構に伴うものは、SK02・04・20・21から出土した便槽材(壁材・底板)や、焼失家屋跡1から出土した住居構築材と考えられる炭化材、しがらみ状遺構から出土した丸木(横木を含む)や杭等がある。これらの試料を対象に、樹種同定を行う。試料の詳細は、結果とともに第5-1-9表に示す。

・灰・土壤

試料は、焼失家屋跡1内で検出された埋鉢鉢内の灰、文政の大火で焼けた面から検出された石窯炉内の灰、焼土混じり土壌(ID2004-2011)の計10試料である。

なお、埋鉢鉢は、発掘調査所見によれば、焼失家屋跡の床面を掘込み埋められた状態で検出され、掘込みからは鉢鉢とともに大量の灰と仏具なども出土する状況が確認されている。石窯炉内の灰からは、大量の鉄釘が出土していることから、釘がついた材を燃料として利用したことが推定されている。また、これらの灰の肉眼観察では、いずれも微細な炭化物が確認されている。このことから、灰2試料については、灰の由来を検討するために植物珪酸体分析、内容物や燃料材を明らかにするために微細物分析を行う。なお、植物珪酸体分析では、比較対照試料として後述する壺の比較試料(以下、壺比較試料)とした土壌も対象として分析を行う。

焼土混じり土壌は、間屋街地区が大火を受けた際の残滓である。これらの土壌中には、当時の植物利用の痕

第5-1-1表 分析試料一覧

地点名	試料No・名称	分析項目*				備考
		P	Po	S	葉	
1区北半南壁	Sample A	○	○	○	○	
(地割U23)	Sample B	○	○	○		
	1					
御米蔵跡	2					
西ベルト南壁	3	○	○	○		文政の大火の魔土含む
	4	○	○			
	1					
B4区南半	2		○			整地層(近世)
1地点	3	○	○	○		烟路?
(野守の原地区)	4	○	○	○		烟路?
	1					
B4区南半	2	○	○			整地層(近世)
2地点	3	○	○	○		烟路?
(野守の原地区)	4	○	○	○		烟路?
	5	○	○			
	6	○	○			
	7	○	○			
	8	○				整地層(近世)

*: P:花粉分析、Po:植物珪酸体分析、S:種実遺体分析、葉:葉同定

跡が残されている可能性があることから、有用植物や燃料材の抽出及び検討を行う。本分析では、試料間の比較も考慮し、各試料から土壤500gを採取し分析試料としている。これらの試料については、微細植物片分析を行う。

c. 内容物の検証

分析対象試料(遺物ID2101)は、明治時代の遺構検出面から検出された両脇を德利に挟まれる状況で出土した壺である。壺は、器高及び口縁径約11cmを測り、壺内部に土壤が充填された状態である。土壤は壺上部まで充填されており、底面までの深度は約7cmである。ここでは、壺内土壤における理化学成分の層位の変化を考慮し、土壤試料の採取を行った。

壺充填土の断面観察と秤量匙による試料採取を並行して行った結果、最上部1cm、中部5.5cm、最下部0.5cmの3層に概ね分層された。最上部(1層)は黄灰~暗黃灰色を呈し、炭化物が混じる細粒砂~シルトからなり、中部(2層)は暗灰~暗黃褐色を呈し、直径3-5mm程度を主体とする亜角礫(最大径20mm程度)を含む中粒~細粒砂からなり、炭化物も混じる。最下部(3層)は、暗灰~灰色を呈し、細繩を僅かに含む極細粒~細粒砂からなる。これらの充填土の観察から、最上部の層厚が概ね均一であり、土層が層状に剥離することや、中部・最下部と層相が異なることから、人為的に充填されたことが推測された。

この壺充填土について、上部からの深度0-3cm(No.1)、3-5cm(No.2)、5-7cm(No.3)に分けて土壤3点を採取し、さらに壺底部(3層)に相当する深度6.5-7.0cm(No.4)を採取した。また、比較対照試料として、壺より約3m離れた地点の土壤(以下、壺外)が採取されていることから、試料は計5点である。これらの試料のうち、壺充填土中・下部に相当するNo.2、3の2点と、比較対照試料1点の計3点についてリン・炭素分析を、No.1-3と比較対照試料1点の計4点について脂肪酸分析を行う。

d. 遺物の材質

試料は、漆塗膜3点と布片1点、纖維片2点、繩片1点の7点である。以下に、各試料の詳細を記す。

・漆塗膜

漆塗膜3点(漆No.1-3)は、文政の大火の焼土層と考えられる面と、それよりも若干古いと考えられる面から出土した試料である。これらの試料の肉眼観察では、漆No.1、2は赤色を呈し、漆No.3は黒を基質とした中に灰褐色斑が点在した状況が確認される。これらの試料について、研磨薄片作製・観察と蛍光X線分析を行い、赤色物の素材や漆膜の構造等を検討する。

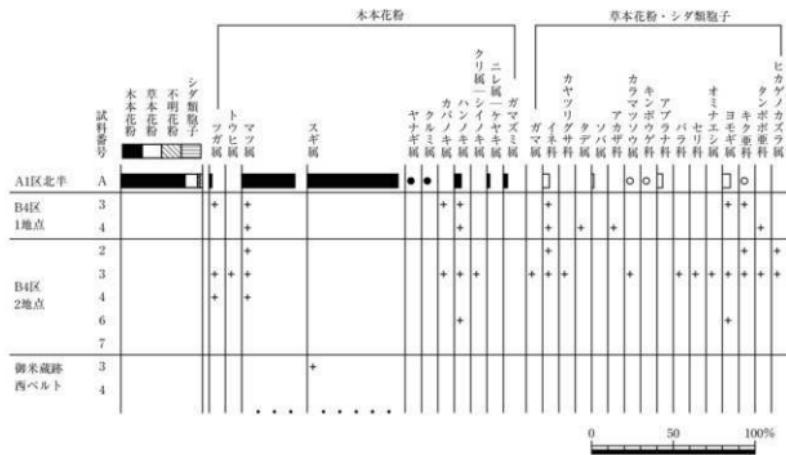
なお、当試料について、蛍光X線分析を選択したのは、以下の理由による。試料は非常に強く固化した漆膜であり、試料の粉末化を基本とするX線回折法を適用するには困難であること、漆No.3は赤色顔料の存在が乏しい状況が認められた。したがって、本分析では非破壊調査法としても広く利用されている蛍光X線分析法を選択し、漆膜に含有される元素を特定し、顔料鉱物を推定することとした。なお、漆No.2では、漆塗膜に炭化材が認められたことから、樹種同定を行い、その種類も明らかにする。

・布・繩

試料は、布片1点(ID1911)、炭化材(ID2064)と種実遺体(ID2021)中に認められた纖維片各1点、炭化材(ID2093)中に認められた繩片1点の計4点である。これらの試料の観察では、布片と纖維片はいずれも格子状に編まれた状態が、繩片は複数の糸を撚っている様子が認められた。これらの試料については、布及び繩を構成する纖維や糸の材質の特定を行うことを目的とし、電子顕微鏡観察を行う。

第5-1-2表 蛍光X線分析測定条件

励起条件		スキャン条件	
ターゲット	Cr	スキャン方法	ステップスキャン
管電圧 (kV)	50	開始	5.000deg
管電流 (mA)	50	終了	90.000deg
1次フィルタ	OUT	ステップ	0.020deg
アッセネータ	1/1	その他条件	
スリット	Std.	試料マスク	30mmφ
分光結晶	LIF	試料スピン	OFF
検出器	SC	ダイアフラム	20mmφ
PHA条件		測定雰囲気	真空
LL	100		
UL	300		



第5-1-1図 花粉化石群集の層位分布

出現率は、本木花粉化石総数、草本花粉・シダ類胞子は総数より不明花粉を除く数を基数として百分率で算出した。なお、●○は1%未満、+は本木花粉100個体未満の試料について検出した種類を示す。

2. 分析結果

a. 花粉分析

結果を第5-1-3表、第5-1-1図に示す。図表中で複数の種類をハイフォンで結んだものは、種類間の区別が困難なものを示している。また、本木花粉総数が100個体未満の場合、統計的に扱うと結果が歪曲する恐れがあるので、出現した種類を+で表示するに留めている。

Sample A は、かろうじて定量解析ができる程度の個体数が検出された。主として木本花粉からなり、その割合はスギ属、マツ属が高い。この他に、ハンノキ属やガマズミ属等もやや検出される。草本花粉では、イネ科、ヨモギ属、アラチナ属などが多いが、総数に対する草本花粉の割合は少ない。

一方、B-4区1・2地点や御成台地
区御米蔵跡西ベルト西壁の試料では、花粉化石の検出数が少なく、ほ

第5-1-3表 花粉分析結果

種類	A1区 北半 南壁			B4区 南半 1地点			B4区 南半 2地点			御成台地区 御米蔵跡 西ベルト西壁	
	試料名・番号	A	3	4	2	3	4	6	7	3	4
本木花粉											
ワガ属	2	1	-	-	7	1	-	-	-	-	-
トウヒ属	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
マツ属	38	2	4	1	19	3	-	-	-	-	-
スギ属	65	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
ヤナギ属	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タル属	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバノキ属	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-
ハンノキ属	5	1	1	-	7	-	2	-	-	-	-
クリ属-イノキ属	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
ニレ属-ケヤキ属	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガマズミ属	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
草本花粉											
ガマ属	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
イネ科	6	2	2	1	5	-	-	-	-	-	-
カヤツリグサ科	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
タデ属	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シバ属	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
アカザ科	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
カラマツソウ属	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
キンポウゲ科	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アラチナ科	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
バラ科	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
セリ科	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
オミナエシ属	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
ヨモギ属	7	1	-	-	5	-	1	-	-	-	-
キク科	1	3	-	1	4	-	-	-	-	-	-
タンポポ科	-	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-
シダ類胞子	4	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-
ヒカゲノカズラ属	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
他のシダ類胞子	5	10	61	29	295	6	11	15	1	6	
合計											
本木花粉	117	6	5	1	36	4	2	0	1	0	
草本花粉	23	6	5	2	26	0	1	0	0	0	
不明花粉	4	2	2	0	2	0	0	0	0	0	
シダ類胞子	5	10	61	30	296	6	11	15	1	6	
総計(不明を除く)	145	22	71	33	358	10	14	15	2	6	

とんど検出されない。検出された種類では、木本花粉ではツガ属、マツ属、ハンノキ属などが、草本花粉ではイネ科、ヨモギ属、キク亜科、タンボボア科などが認められる。シダ類胞子は、花粉化石と比較して、いずれの試料も多く含まれ、特に2地点の試料番号3で多い。なお、検出された個体は全体的に保存状態が悪く、針葉樹花粉、シダ類胞子、イネ科、キク科などのように、外膜が厚かったり、構造が特徴的で風化が進んでも種類の同定が可能な種類に限られる傾向がある。

b. 植物珪酸体分析

土壤試料の分析結果を第5-1-4表に、擂鉢内灰及び石臼炉内灰の分析結果を第5-1-5表に示す。以下に、各地点の産状を記す。

(1) 区北半南壁

2試料からは、保存状態の良好な植物珪酸体が検出される、短細胞珪酸体や機動細胞珪酸体、珪化組織片の検出個数はいずれもSampleBで多い。SampleAでは、栽培植物のイネ属の短細胞珪酸体及び機動細胞珪酸体、タケ亜科の短細胞珪酸体、スキ属の短細胞珪酸体等がわずかに検出される。SampleBでは、珪化組織片の産出が特徴的であり、稲穀殻に形成されるイネ属珪酸体や葉部に形成されるイネ属短細胞列が認められ、特にイネ属短細胞列の産出が目立つ。この他に、単体のイネ属機動細胞珪酸体や、タケ亜科の短細胞珪酸体や機動細胞珪酸体、スキ属やイチゴツナギ亜科の短細胞珪酸体が僅かに検出される。

(2) B4区近世烟跡(1・2地点)・御藏台地区御米蔵跡西ペルト南壁

7試料からは、植物珪酸体が検出されるが、検出個数は僅かであり、保存状態も不良で表面に多数の小孔(溶食痕)が認められる。栽培植物のイネ属は、イネ属の短細胞珪酸体は1地点3・2地点6・7、機動細胞珪酸体は1地点2・4、2地点の2・4・6・7、御米蔵跡西ペルト南壁4で検出される。また、栽培植物を含むオムギ族の短細胞珪酸体は1地点3、2地点4で検出される。また、これらの試料からは、タケ亜科やイチゴツナギ亜科の短細胞珪酸体が1・2地点の大部分の試料から検出され、このほかにヨシ属やスキ属、シバ属なども認められる。

(3) 擂鉢内灰・石臼炉内灰

擂鉢内灰試料からは、イネ属やネザサ節、スキ属、オムギ族に由来する珪化組織片が検出される。また、石臼炉内灰からは、イネ属の短細胞列や機動細胞列、穎珪酸体の珪化組織片が検出され、特に、短細胞列の産出が目立つ。なお、これらの2試料からは、単体の植物珪酸体は検出されない。一方、比較対照試料とした、壺の外から採取された土壤試料中からは、栽培植物のイネ属や栽培植物を含むオムギ族、タケ亜科、イチゴツナギ亜科

第5-1-4表 植物珪酸体分析結果(1)

種類 試料番号	A1区			B4区			B4区			御藏台地区				
	A	B	北半 南壁 1地点	2	3	4	2	3	4	5	6	7	8	9
イネ科葉部短細胞珪酸体														
イネ族イネ属	3	61	-	1	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-
タケ亜科ネザサ節	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タケ亜科	12	2	1	3	1	1	5	1	1	9	1	-	-	-
ヨシ属	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
ウシクサ族コブナグサ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウシクサ族スキ属	2	2	-	-	-	2	1	2	2	-	-	-	-	-
イチゴツナギ族オムギ族	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
イチゴツナギ族	-	3	2	4	-	1	1	-	-	1	1	2	1	-
不明ビヒ型	10	2	-	-	-	1	-	4	1	-	-	-	2	-
不明ヒゲバ型	-	-	2	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-
不明ダンナク型	2	1	1	1	-	1	2	-	-	3	-	1	1	-
イネ科葉部短細胞珪酸体														
イネ族イネ属	2	10	4	1	1	1	-	2	-	1	1	-	-	1
タケ亜科ネザサ節	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
タケ亜科	-	2	-	-	2	-	2	1	2	1	1	-	1	-
ヨシ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウシクサ族	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
シバ属	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	9	1	2	4	2	2	-	-	-	-	-	2	1	1
合計														
イネ科葉部短細胞珪酸体	29	71	4	13	1	5	13	7	5	16	4	2	5	1
イネ科身代換細胞珪酸体	12	13	6	5	5	4	2	4	2	2	2	2	2	2
総計														
稚穀片														
イネ属短細胞珪酸体	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イネ属短細胞列	1	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イネ属機動細胞列	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウシクサ族短細胞列	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計														
イネ科葉部短細胞珪酸体	41	84	10	18	6	9	15	11	7	18	6	4	7	3

第5-1-5表 植物珪酸体分析結果(2)

種類 試料名	石臼炉内灰			御藏台地区			擂鉢内灰			御米蔵跡			西ペルト		
	A	B	C	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
イネ科葉部短細胞珪酸体															
イネ族イネ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
タケ亜科ネザサ節	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
ウシクサ族コブナグサ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
イチゴツナギ族オムギ族	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
イチゴツナギ族	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
不明ダンナク型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
イネ科葉部機動細胞珪酸体															
イネ族イネ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
タケ亜科ネザサ節	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
ヨシ属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ウシクサ族	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
合計															
イネ科葉部短細胞珪酸体	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
イネ科身代換細胞珪酸体	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
総計															
珪化組織片	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イネ属短細胞珪酸体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イネ属短細胞列	+++	++	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-
イネ属機動細胞列	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-
ネザサ節短細胞列	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スキ属短細胞列	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウシクサ族機動細胞列	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オムギ族機動細胞列	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

+++：非常に多い、++：多い、+：検出、-：未検出

等の単体の植物珪酸体が僅かに検出されたが、前述の2試料で認められた珪化組織片の検出個数は少ない。

c. 種実遺体同定・微細物分析・葉同定

結果を第5-1-6表・第5-1-7表・第5-1-8表に示す。単体の種実遺体、塊状炭化物、植物遺体及び灰、焼土混じり土壤からは、裸子植物5分類群(イチヨウ・モミ属・アカマツ・スギ・ヒノキ)、被子植物20分類群(オニグルミ・クマシデ・ミズナラ・コナラ・ヤシ属・クリ・ケヤキ・モモ・マメ科?・ブドウ属・イネ・アワービエ・オオムギ・イネ科・ソバ・イヌコウジ属・ツユクサ・カナムグラ・アカザ科・ヒユ科・ナデシコ科・カタバミ属)の種実・葉が検出された。この他に、炭化材、木材組織が確認されない部位・種類共に不明の炭化物の破片などが検出された。以下に、分析によって得られた種実・葉の形態的特徴などを、木本、草本の順に記述する。

<木本>

・スギ(*Cryptomeria japonica* (L.f.) D.Don)

スギ科スギ属

球果が検出された。大きさは2cm程度で球状。保存が悪い。種鱗は先端が尖り、完全に残っている部分もあるが、一部は堅い筋の部分が残存してブラシ状になっている。

・ヒノキ(*Chamaecyparis obtusa* (Sieb. et Zucc.) Endlicher)

ヒノキ科ヒノキ属

球果が検出された。大きさは1cm程度。鱗片は十字対生、盾状で六角形になる。中央に突起がある。

・オニグルミ(*Juglans mandshurica* Maxim. subsp. *Sieboldiana* (Maxim.) Kitamura)

クルミ科クルミ属

未炭化の核が検出された。茶褐色、大きさ20mm以上。硬く、表面には縦方向に溝状の浅い彫紋が走りごつごつしている。広卵形で先端部分がやや尖り、明瞭な縦の縫合線がある。縫合線で半分に割れている試料もある。内部には子葉に入る2つの大きな窪みがある。

・クマシデ(*Carpinus japonica* Blume)

カバノキ科クマシデ属

果実が検出された。黒褐色で、大きさは5mm程度。側面觀は涙型、上面觀は凸レンズ型。表面には、縦方向に数本の筋が存在する。

・コナラ亜属(*Quercus* subgen. *Lepidobalanus*)

ブナ科コナラ属

殼斗が検出された。褐色で大きさは1cm程度。半球状で、内部には「座」が存在する。総苞片は、瓦状に配列し、互いに重ねていているため堅い。

第5-1-6表 種実遺体同定結果(単体種実・塊状炭化物)

遺物ID	地区名	試料名	試料の質	種類名	部位	状態	個数(東京)	記載事項
1926	御藏台地区	C-N 3773	種実	モモ	核	破片	1	
1927	御藏台地区	C-N 3774	種実	モモ	核	完形	1	
1928	御藏台地区	C-N 3775	種実	モモ	核	半分	1	
1929	御藏台地区	C-N 3867	種実	モモ	核	半分	1	
1930	御藏台地区	C-N 3888	種実	モモ	核	半分	2	
1978	御藏台地区	カジカ-C SAM0703	A5区御藏台西 土壌	-	-	-	-	炭化物付着土壤
1983	+	AG5K-V506	種実	モモ	核	半分	1	
2020	四居街地区	地割 U16 東路地	種実	モモ	核	半分	2	
2023	+	= U16 西路地	種実	モモ	核	完形	1	
2024	+	= U16 *	種実	モモ	核	半分	1	
2025	+	= U16 *	種実	モモ	核	完形	1	
2026	+	= U16 *	種実	モモ	核	完形	1	
2027	+	= U16 *	種実	モモ	核	完形	1	
2028	+	= U16 *	種実	モモ	核	完形	1	基層骨質板
2029	+	= U16 *	種実	モモ	核	半分	2	接合
2030	+	= U16 *	種実	モモ	核	破片	3	
2031	+	= U16 *	種実	モモ	核	破片	4	
2032	四居街地区	戻土刷より下の転落土層 No.2	種実	モモ	核	完形	1	
2033	四居街地区	戻土刷より下の転落土層 No.3	種実	モモ	核	完形	1	
2034	四居街地区	戻土刷より下の転落土層 No.1	種実	モモ	核	完形	1	
2035	四居街地区	戻土刷より下の転落土層 No.9	種実	モモ	核	完形	1	
2036	四居街地区	戻土刷より下の転落土層 No.4	種実	モモ	核	半分	1	
2037	四居街地区	戻土刷より下の転落土層 No.5	種実	モモ	核	完形	1	1食害
2038	四居街地区	戻土刷より下の転落土層 No.7	種実	モモ	核	完形	1	1食害
2039	四居街地区	戻土刷より下の転落土層 No.10	種実	モモ	核	完形	1	
2040	+	-	種実	モモ	核	完形	1	
2041	四居街地区	戻土刷より下位の転落土層 No.6	種実	モモ	核	破片	1	
2042	+	-	種実	モモ	核	半分	1	
2043	+	-	種実	モモ	核	完形	1	
2044	+	-	種実	モモ	核	完形	1	
2045	+	-	種実	モモ	核	破片	4	
2051	四居街地区	戻土刷より下位の転落土層 No.8	種実	モモ	核	完形	1	
1984	御藏台地区	カジカ-A区炭化集塊	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	-	多量塊状
1970	御藏台地区	カジカ-C SAM033	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	-	多量塊状
1957	御藏台地区	カジカ-C N6131	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	-	多量塊状
1977	御藏台地区	カジカ-C SAM0702	A5区御藏台西	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	多量塊状
1880	四居街地区	堆積 U21a	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約280g	多量塊状
1881	+	= U20	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約100g	多量塊状
1910	+	= U21a	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約18g	多量塊状
2015	+	= U01	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約30g	多量塊状
2021	+	= U13c 南路地	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	-	種なし(6)
2052	+	= U03e	塊状炭化物	オサムギ	胚乳	炭化	約70g	多量塊状
2053	+	=	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約130g	多量塊状
2054	+	=	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約180g	多量塊状
2055	+	=	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約150g	多量塊状
2056	+	=	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	-	種なし
2057	+	=	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約200g	多量塊状
2076	+	-	塊状炭化物	イネ	胚乳	炭化	約20g	多量塊状

第5-1-7表 微細物分析結果

遺物ID	地区名	地点名・試料名	状況化	記載項																									
				種類	部位	基盤	果実	葉	茎	根	胚乳	胚化	イネ科	クマシナ科	コマツナ科	クモハキナ科	イモ科	クサクルサ科	クヌムダラフタ科	ソバ科	アザミ科	ナガシコ科	クタハミノコ科	イヌコウモリ科	本木の材	松材	木炭化物	木炭化物	樹脂
	問屋街地区	A1区北半周端 Sample A	-	1	1	1	1	1	1	2			1	1	1	5	3	11		1	1								
	野守の原地区	B4区南半1地點 試料番号3	194																	破									
	野守の原地区	B4区南半1地點 試料番号4	214																	破	1								
	野守の原地区	B4区南半2地點 試料番号3	164																	破	1								
	野守の原地区	B4区南半2地點 試料番号4	162																	破	破								
	野守の原地区	B4区南半2地點 試料番号5	146																	破	破								
	御城台地区	算木遺跡 西ペルメ壁 試料番号3	216																2	破	破								
	問屋街地区	石酒呑内塗	217.8									2								破	破								
	問屋街地区	燒失家屋内埋植跡付	253.7																	破	破								
2004	道路地区1207	燒土混じり土壤	500								14	1					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2005	道路地区1396,1398	燒土混じり土壤	500								1	2	2						破	破									
2006	道路地区1396,1398	燒土混じり土壤	500								2	5	2				2		破	破									
2007	道路地区1396,1398	燒土混じり土壤	500																破	破									
2008	問屋街地区遺跡1296	燒土混じり土壤	500									2							破	破									
2009	問屋街地区遺跡1296	燒土混じり土壤	500	3															破	破									
2010	問屋街地区遺跡1296	燒土混じり土壤	500	1															破	破									
2011	道路地区1396,1398北	燒土混じり土壤	500																破										
		計	411111115221211112353111111211																										

・ ケヤキ (*Zelkova serrata* (Thunb.) Makino) ニレ科ケヤキ属

種子が検出された。黒色、ゆがんだ腎臓形で大きさ4mm程度。へそを中心として、放射網目状に維管束の筋が存在する。

・ モモ (*Prunus persica* Batsch) バラ科サクランボ属

核(内果皮)が検出された。灰褐色、広楕円形でやや偏平。先端部はやや尖る。基部は切形で中央部に湾入した臍がある。大きさは、長さ18-30mm、幅20-25mm、厚さ15-18mm程度。一方の側面に縫合線が発達し、縫合線に沿って半分に割れた個体もみられる。また、縫合線上に齧歯類(ネズミなど)によると考えられる食害痕が認められる個体がある。内果皮は厚く硬く、表面は縦に流れる不規則な線状の深い窪みがあり、全体として粗いしわ状に見える。

・ ブドウ属 (*Vitis*) ブドウ科

種子が検出された。黒色。大きさは5mm程度。心臓形。腹面には中央に縦筋が走り、その両脇には楕円形に深くくぼんだ穴が存在する。背面には中央に「さじ」状の「へそ」があり、「へそ」回りはくぼんでいる。野生種と比べて大型であることから、栽培されたブドウの可能性がある。

<草本>

・ イネ (*Oryza sativa* L.) イネ科イネ属

胚乳と胚乳を包む穎(果)が検出された。多量の胚乳が固結した塊状炭化物も確認された。炭化しており黒色を呈す。長楕円形でやや偏平。長さ4-6mm、幅2.5mm、厚さ1.5mm程度。胚乳は一端に胚が脱落した凹部があり、両面はやや平滑で2-3本の縱溝がある。穎は基部に円柱状の特徴的な果実序柄がある。穎は薄く、やや透き通る。表面には縦方向に隆起した筋が何本もあり、その上には微細な突起が2つずつ密に配列する。塊状に固結した胚乳個々の配列は不規則で、ID1910は表面が癒着しており不明瞭である。この他の試料には、胚乳個々の胚脱落部や、表面の縦溝が確認されるなど明瞭な状態である。穎は、ID2057で僅かに付着が認められるのみであった。

米を蒸し炊きし過ぎによりおこげ状となった場合、これらの試料のように明瞭に胚乳の形を留めることは考

第5-1-8表 葉同定結果

種類名	数量
木本類	
イチヨウ	6
モミ橘	多数
アカマツ	多数
スギ	多数
ヒノキ	破片数個
ミズナラ	1
クリ	5
ケヤキ	多数
マメ科?	破片数個
不明	破片数個

え難く、生米の状態で火熱を受けたと推測される。また、穎は、炭化すると脆く壊れやすい性質があり、脱穀前の穎が付いた状態で炭化し、穎が脱落し胚乳のみが残った可能性もある。ただし、上述したように胚乳の形が明瞭であることを考慮すると、脱穀後の状態であったと考えられる。ところで、ID1910, 2015, 2053, 2057, 2076の塊状のイネ胚乳に付着した稻藁と考えられる炭化物のうち、遺存状態の良好なID2057について灰像分析を行ったところ、イネ属の葉部由来する珪化組織片が検出された。このことから、これらの多量の胚乳は、稻藁と共に火熱を受けたこと考えられる。

・アワヒエ(*Setaria italica* (L.) P.Beauv.-*Echinochloa utilis* Ohwi et Yabuno) イネ科

胚乳が検出された。炭化しており黒色を呈す。広楕円体でやや偏平。径1.5mm程度。背面は丸みがあり、腹面は平ら。基部に胚の凹みがある。表面には内外穎が付着している個体がみられた。アワ、ヒエの区別は、走査型電子顕微鏡下による内外穎の観察により可能である(松谷、1980:2000など)。本遺跡で検出された個体も、遺存状態が良好なものに限り、走査型電子顕微鏡下の観察で種類が特定される可能性がある。

・オオムギ(*Hordeum vulgare* L.) イネ科オオムギ属

胚乳が検出された。多量の胚乳が固結した塊状炭化物も確認された。炭化しており黒色を呈す。紡錘状長楕円形体でやや偏平。先端部は尖り、基部は丸い。長さ5.7mm、幅3.5mm、厚さ3mm程度。腹面は1本のやや太く深い縦溝があり、背面基部には胚の痕跡があり丸く窪む。表面はやや平滑で、穎が付着した個体もみられた。

・イネ科(Gramineae)

胚乳と穎が検出された。胚乳は炭化しており黒色を呈す。狭卵形でやや偏平。長さ2mm、径0.8mm程度。背面は丸みがあり、腹面は平ら。基部に胚の凹みがある。穎は、未炭化で淡褐色、狭皮針形で長さ3mm、幅1mm程度。柔らかくて弾力があり、薄く透き通る。

・ソバ(*Fagopyrum esculentum* Moench) タデ科ソバ属

果実が検出された。炭化しており黒色を呈す。三稜状卵形。径5mm程度。三稜と先端は鋭く尖り、面の部分は凹む。果皮表面はやや平滑。

・イヌコウジュ属(Mosla) シソ科

果実が検出された。炭化しており黒色を呈す。倒広卵形。径1.3mm程度。下端は舌状にわずかに突出する。果皮はやや厚く硬く、表面には大きく不規則な網目模様がある。

・ツユクサ(*Commelinia communis* L.) ツユクサ科ツユクサ属

種子が検出された。大きさは3mm程度。楕円形で一端に大きなへそがある。表面は薄くてやや堅くざらつく。～その反対側には、平行な小隆起やしわがある。

・カナムグラ(*Humuus scandens* (Lour.) Merrill) クワ科カラハナソウ属

種子が検出された。黒色で凸レンズ状、大きさは3mm程度。表面は薄くて堅く、心形の「へそ」がある。

・アカザ科ヒユ科(*Chenopodiaceae-Amaranthaceae*)

種子が検出された。黒色。側面観は円形で、上面観は凸レンズ形を呈している。大きさは1mm程度。側面に「へそ」がある。表面は、細胞が亀甲状に配列している構造がみられる。

・ナデシコ科(Caryophyllaceae)

種子が検出された。黒色で、大きさは1mm程度。表面には、荒い突起が密に配列している。

・カタバミ属(*Oxalis*) カタバミ科

種子が検出された。黒色、楕円形で大きさは約1.5mm。表面には、横軸方向に平行に溝が数本走っている。

<葉>

・イチョウ(*Ginkgo biloba* L.) イチョウ科イチョウ属

葉は扇型で、大きさは6cm程度。薄く革質で、先端部は浅く波状になる。葉脈は根元で分岐して、放射状に広がる。

- ・モミ属(*Abies*) マツ科
葉の破片が検出された。葉は、黒褐色、針状、偏平で長さ6mm、幅2mm程度。先端部は四頭。裏面中肋の両側には、気孔帯がある。
- ・アカマツ(*Pinus densiflora* Sieb. et Zucc.) マツ科マツ属
葉は、基部、中間部、先端部がそれぞれ検出されているが、完形に近いものも存在する。針状で、推定される大きさは10cm程度。短枝より2本の葉が出ている個体があることから、複維管束亜属であることがわかる。断面は半月形で、樹脂溝が全て下表皮にあることから、アカマツと考えられる。
- ・スギ(*Cryptomeria japonica* (L.f.) D.Don) スギ科スギ属
球果と葉が検出された。大きさは2cm程度で球状。保存が悪い。種鱗は先端が尖り、完全に残っている部分もあるが、一部は堅い筋の部分が残存してブラシ状になっている。葉は針状で、大きさは7mm程度。肉厚で、基部でやや屈曲する。
- ・ヒノキ(*Chamaecyparis obtusa* (Sieb. et Zucc.) Endlicher) ヒノキ科ヒノキ属
葉の大きさは2mm程度。側部と中央部で形状が異なり、これが組合わって鱗状となり、茎を包んでいる。組合わった縁が、Y字状になる。
- ・ミズナラ(*Quercus mongolica* Fischer ex Turcz.) ブナ科コナラ属
葉は完形ではないが、推定される大きさは10～15cm程度。基部はくさび形。縁は大きな鋸歯縁で荒い。葉柄は短い。
- ・クリ(*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.) ブナ科クリ属
葉は完形のものがない。推定される大きさは10cm前後、薄い革質である。基部は円形で、やや左右非対称。縁は鋸歯歯で、側脈は縁より突出しているが、クヌギよりも著しくなく、葉肉が多少ついている。
- ・ケヤキ(*Zelkova serrata* (Thunb.) Makino) ニレ科ケヤキ属
多くの葉が検出され、破片も含めるとその数は膨大である。大きさは7～8cm程度のものが多い。先端部は尖頭、基部は心形で非対称。縁は鋸歯縁で、側脈は10～12対程度。葉柄は5mm程度。
- ・マメ科? (*Leguminosae?*)
羽状複葉になる種類の、小葉の一部であると思われる。大きさは3cm程度で梢円形。縁は全縁。
- d. 樹種同定
結果を第5-1-9表に示す。試料は、針葉樹11種類(カラマツ・マツ属複維管束亜属・マツ属單維管束亜属・モミ属・ツガ属・トウヒ属・スギ・ヒノキ・サワラ・アスナロ・ヒノキ科)、広葉樹9種類(ハンノキ属ハンノキ亜属・ブナ属・コナラ属コナラ亜属クスギ節・クリ・ケヤキ・カツラ・カエデ属・ハリギリ・トネリコ属)とイネ科タケ亜科・イネ科に同定された。以下に、各種類の解剖学的特徴等を記す。
- ・カラマツ(*Larix kaempferi* (Lamb.) Carrière) マツ科カラマツ属
軸方向組織は仮道管と垂直樹脂道で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は急で、晩材部の幅は広い。放射組織は仮道管、柔組織、水平樹脂道、エビセリウム細胞で構成される。放射柔組織の細胞壁は滑らかで、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はトウヒ型～ヒノキ型で、1分野に3～5個。放射組織は単列、1-20細胞高。
- ・マツ属複維管束亜属(*Pinus* subgen. *Diploxylon*) マツ科
軸方向組織は仮道管と垂直樹脂道で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は急～やや緩やかで、晩材部の幅は広い。垂直樹脂は晩材部に認められる。放射組織は柔組織、仮道管、水平樹脂道、エビセリウム細胞で構成される。分野壁孔は窓状となる。放射仮道管内壁には顯著な鋸歯状の突出が認められる。放射組織は単列、1-15細胞高。
- ・マツ属單維管束亜属(*Pinus* subgen. *Haploxyylon*) マツ科
軸方向組織は仮道管と垂直樹脂道で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行はやや緩やかで、晩材

第5-1-9-1表 樹種同定結果 (1)

植物ID	地区名	分類2	分類3	樹種	備考
1879	問屋街地区 / 地割U23/-	食器類	漆塗底板	モミ属	曲物底
1882	問屋街地区 / 地割U05-南漢	容器	塗り物・板状	ヒノキ	
1892	問屋街地区 / 地割U13a-南漢	食器類	箸	ヒノキ科	
1898	問屋街地区 / 地割U13a-南漢	食器類	箸	ヒノキ	
1906	問屋街地区 / 地割U34a-北漢	食器類	漆塗椀	ハンノキ属ハンノキ属	底部跡有り
1907	問屋街地区 / 地割U34a-北漢	板材	円柱形	モミ属	楕円形
1908	問屋街地区 / 地割U33-SK04	建物関連	便橋梁材	モミ属	
1909	問屋街地区 / 地割U33-SK04	建物関連	便橋底材	モミ属	
1912	問屋街地区 / -/-	板材	円板	アスナロ	
1915	問屋街地区 / -/-	食器類	漆塗椀	フタケ	
1916	問屋街地区 / 1427-6-SK02底部	建物関連	便橋底材	モミ属	
1921	問屋街地区 / 1427-6-SK02壁	板材	便橋梁材	モミ属	
1925	御藏台地区 / 米蔵西側02-東漢	-	炭化材	ハンノキ属ハンノキ属	
1931	御藏台地区 / 朝話所南半/-	建物関連	丸木机	マツ属複数管束型属	
1932	御藏台地区 / 朝話所南半/-	建物関連	丸木 (丸木)	モミ属またはツガ属	
1933	御藏台地区 / 米蔵西側05/-	切株	切株	スギ	
1934	御藏台地区 / 米蔵西側05/-	建物関連	丸木 (丸木)	カラマツ	
1935	御藏台地区 / 米蔵西側05/-	構築物関連	丸木机	マツ属複数管束型属	
1936	御藏台地区 / 朝話所北半/-	板材	炭化材	イヌクチケモリ	
1937	御藏台地区 / 朝話所北半/-	角材	炭化材 (丸木合む)	マツ属複数管束型属	
1938	御藏台地区 / 朝話所北半/-	角材	炭化材 (丸木合む)	マツ属複数管束型属	
1939	御藏台地区 / 米蔵西側05/-	建物関連	角柱?	マツ属複数管束型属	
1940	御藏台地区 / 米蔵西側05/-	板材	-	スギ	
1941	御藏台地区 / 米蔵西側05/-	板材	-	樹皮	
1942	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	板材	-	樹皮	
1943	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	建物関連	丸木 (丸木)	カラマツ	
1944	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	構築物関連	丸木机	マツ属複数管束型属	
1945	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	板材	-	樹皮	
1946	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	板材	-	樹皮	
1947	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	板材	-	樹皮	
1948	御藏台地区 / 米蔵西側02/-	板材	-	樹皮	
1949	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	板材	-	モミ属	
1950	御藏台地区 / 米蔵西側03/-	構築物関連	丸木	マツ属複数管束型属	
1952	道路地区 / 道路04/-	履物	下駄	ハリヨリ	
1953	道路地区 / 米蔵北西03/-	切株	切株	ケヤキ	
1954	道路地区 / 米蔵北西05-複乱	-	円柱状	スギ	
1955	道路地区 / 道路06/-	札	文字・焼印有り	マツ属複数管束型属	
1956	御藏台地区 / 朝話所南半/-	-	炭化材	モミ属	
1960	御藏台地区 / 朝話所南半/-	-	炭化材	モミ属	
1961	御藏台地区 / 朝話所南半/-	-	炭化材	モミ属	
1962	御藏台地区 / 南端/-	-	炭化材	スギ	
1963	御藏台地区 / 南端/-	-	炭化材	モミ属	
1964	道路地区 / 米蔵北西01/-	-	炭化材	不明	
1965	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	建物関連	丸木 (丸木机)	ツガ属	
1966	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	建物関連	丸木 (細木/丸木)	トウヒ属	
1967	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	切株	切株	スギ	
1968	御藏台地区 / 米蔵西側02/-	切株	切株	スギ	
1969	御藏台地区 / 米蔵西側02/-	建物関連	丸木 (丸木)	マツ属單雄管束型属	
1971	道路地区 / 米蔵北西03/-	構築物関連	丸木机 (ホノ穴有り)	サワラ	
1974	道路地区 / 道路05/-	建物関連	門柱基部	ケヤキ	
1975	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	-	炭化材	クリ	
1976	御藏台地区 / 米蔵西側04/-	-	炭化材	イヌ科	
1979	道路地区 / 道路04/SD20	水運関連	櫓	ヒノキ	
1880	野守の原地区 / -/-	構築物関連	敷材木NO.11	マツ属單雄管束型属	
1981	野守の原地区 / -/-	構築物関連	敷材木NO.22	カラマツ	
1982	野守の原地区 / -/-	構築物関連	敷材木NO.24	マツ属單雄管束型属	
1986	道路地区 / 道路04/SD22	構築物関連	排水溝丸木棒	クリ	
1987	道路地区 / 道路04/SD21	構築物関連	排水溝細木 (丸木)	スギ	
1988	道路地区 / -/SD23	構築物関連	排水溝細木 (丸木)	トネリコ属	
1990	解氷地区 / -/-	その他	棒状	ツガ属	
1993	問屋街地区 / 地割U39g/SE10	食器類	箸破片	ヒノキ	
1994	問屋街地区 / 地割U39g/SE10	器類	木栓	マツ属複数管束型属	
1995	問屋街地区 / 地割U39g/SE10	器類	木栓	マツ属複数管束型属	
2000	道路地区 / 1396_1398d/SK20	建物関連	便橋材	モミ属	
2001	道路地区 / 1396_1398d/SK20	建物関連	便橋材	モミ属	
2002	道路地区 / 1396_1398d/SK20	建物関連	便橋材	モミ属	
2003	道路地区 / 1396_1398d/SK20	建物関連	便橋材	モミ属	
2014	問屋街地区 / 地割U10-SK21	建物関連	便橋板 (鉄釘付着)	モミ属近似種	
2013	問屋街地区 / 地割U10-SK21	建物関連	便橋板 (鉄釘付着)	モミ属近似種	
2014	問屋街地区 / 地割U10-SK21	建物関連	便橋板 (鉄釘付着)	モミ属	
2017	問屋街地区 / 地割U13c-南路地	食器類	漆塗椀	カエデ属	
2018	問屋街地区 / 地割U13c-南路地	建物関連	材NO.4 (炭化)	コラム属コナラ属タヌキ跡	
2019	問屋街地区 / 地割U16/氣路地	食器類	漆 (2) 塗料片	ブナ属	
2022	問屋街地区 / 地割U13c-南路地	構築物関連	鋪礎手	マツ属複数管束型属	竹鋪を繼ぐもの
2046	問屋街地区 / 地割U46-南路地	棒状	棒状	マツ属複数管束型属	

第5-1-9-2表 樹種同定結果（2）

遺物ID	地名・遺構名	分類2	分類3	樹種	備考
2047	問屋街地区／地割U46/南路地	建物間連	材No.1	スギ	
2048	問屋街地区／地割U46/南路地	建物間連	材No.3	モミ属	
2049	問屋街地区／地割U46/南路地	板材	-	モミ属	
2050	問屋街地区／地割U46/南路地	建物間連	材No.2	マツ属複雜管束型	
2062	問屋街地区／地割U26/-	板材	柘底	モミ属	
2063	問屋街地区/-	建物間連	炭化材No.5	マツ属複雜管束型	
2064	問屋街地区	地割U47b/後失家屋跡1構造材	炭化材付着	モミ属	炭化布付着
2065	問屋街地区/-失家屋跡1	建物間連	構造材No.1	モミ属	
2066	問屋街地区/-失家屋跡1	建物間連	構造材No.6	マツ属複雜管束型	
2067	問屋街地区/-失家屋跡1	建物間連	構造材No.7	モミ属	
2068	問屋街地区/-失家屋跡1	建物間連	構造材No.8	モミ属	
2069	問屋街地区/-失家屋跡1	建物間連	構造材(竹)	イネ科タケ科	
2070	問屋街地区/-失家屋跡1	建物間連	構造材No.9	モミ属	
2072	問屋街地区/地割U47c/後失家屋跡1構造材No.3	棒状	炭化材(炭No.3)	マツ属複雜管束型	
2073	問屋街地区/地割U47c/後失家屋跡1構造材No.4	棒状	炭化材(炭No.4)	ハンノキ属ハンノキ属	
2074	問屋街地区/地割U47b/後失家屋跡1構造材No.5	棒状	炭化材(炭No.5)	マツ属複雜管束型	
2077	問屋街地区/地割U25/木杓槽3	-	炭化材	モミ属	
2078	問屋街地区/地割U09a/右圓道溝1	-	炭化材	ケヤキ	
2093	問屋街地区/地割U13a/-	-	炭化材	イネ科タケ科	
2094	問屋街地区/地割U13a/-	棒状	炭化材	ヒノキ科	はぞ加工と抜け留穴あり
2097	問屋街地区/-	食器類	漆串椀	カツラ	
2098	問屋街地区/地割U05c/-	食器類	漆串椀	ブナ属	
2099	問屋街地区/-	構築物関連	木綿	モミ属	
2100	問屋街地区/-	構築物関連	木綿繻手	マツ属複雜管束型	
5322	道路地区/道路06/-	札	-	モミ属	墨書あり
5323	道路地区/道路06/-	札	-	モミ属	墨書あり
5324	道路地区/道路06/-	札	-	マツ属複雜管束型	墨書・焼印「て」あり
5325	道路地区/道路06/-	札	-	モミ属	墨書あり
5326	道路地区/道路06/-	札	-	モミ属	墨書あり
5327	道路地区/道路06/-	札	-	マツ属複雜管束型	墨書あり
5328	道路地区/道路06/-	札	-	モミ属	墨書あり
5329	道路地区/道路06/-	札	-	モミ属	墨書あり
5341	道路地区/道路05/-	札	-	スギ	
5342	御成台地区/木戸西側03/-	板材	-	スギ	燒印山形にコあり
5343	道路地区/道路05/-	棒状	-	モミ属	鉄釘残る
5344	道路地区/木戸西05/複乱	板材	-	モミ属	墨書「宮」あり
5345	御成台地区/木戸北06/-	棒状	-	ケヤキ	
5346	道路地区/道路03/-	棒状	-	カツラ	
5347	道路地区/道路03/-	棒状	-	スギ	
5348	道路地区/木戸北05/複乱	-	円盤	モミ属	
5349	道路地区/木戸北04/1-	容器	漆椀	カツラ	
5350	道路地区/道路05/-	-	-	マツ属複雜管束型	孔と切欠き2つ
5351	道路地区/道路03/-	-	-	モミ属	竹町2本あり
5352	道路地区/道路05/-	建物間連	戸車	ケヤキ	
5353	道路地区/道路06/-	文房具	状差し	イネ科タケ科	
5354	御成台地区/木戸西側01a/-	署	-	ヒノキ	
5355	道路地区/木戸北05/複乱	札	-	スギ	

部の幅は広い。垂直樹脂は晩材部に認められる。放射組織は柔組織、仮道管、水平樹脂道、エビセリウム細胞で構成される。分野壁孔は窓状となる。放射仮道管の内壁は平滑で鋸歯状の突起は認められない。放射組織は単列、1-15細胞高。

・モミ属(*Abies*) マツ科

軸方向組織は、基本的には仮道管のみで構成されるが、一部の試料では傷害樹脂道が認められる。仮道管の早材部から晩材部への移行は比較的緩やかで、晩材部の幅は狭い。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は粗く、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はスギ型で1分野に1-4個。放射組織は単列、1-20細胞高。

ID2012、2013の2点については、保存状態が悪く、じゅず状の肥厚が明確ではないため、近似種とした。また、遺物番号4983は、放射組織の保存状態が悪く、放射仮道管の有無が確認できなかっため、モミ属またはツガ属とした。

・ツガ属(*Tsuga*) マツ科

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は急で、晩材部の幅は広

い。樹脂細胞は晩材部に認められるが頗著ではない。放射組織は仮道管と柔細胞で構成される。柔細胞壁は滑らかで、じゅず状末端壁が認められる。分野壁孔はヒノキ型で、1分野に1-4個。放射組織は単列、1-20細胞高。

・トウヒ属(*Picea*) マツ科

軸方向組織は仮道管と垂直樹脂道で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やかで、晩材部の幅は広い。放射組織は、仮道管、柔組織、水平樹脂道、エビセリウム細胞で構成される。放射柔組織の細胞壁は厚く、じゅず状末端壁が認められる。放射仮道管の有縁壁孔のチは主としてトウヒ型。分野壁孔はトウヒ型で、1分野に3-6個。放射組織は単列、1-20細胞高。

・スギ(*Cryptomeria japonica* (L.f.) D.Don) スギ科スギ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成され、樹脂道は認められない。仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で、晩材部の幅は比較的広い。樹脂細胞がほぼ晩材部に限って認められる。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は滑らか。分野壁孔はスギ型で、1分野に2-4個。放射組織は単列、1-15細胞高。

・ヒノキ(*Chamaecyparis obtusa* (Sieb. et Zucc.) Endlicher) ヒノキ科ヒノキ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成され、仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やか～やや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部付近に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は滑らか。分野壁孔はヒノキ型～トウヒ型で、1分野に1-3個。放射組織は単列、1-15細胞高。

・サワラ(*Chamaecyparis pisifera* (Sieb. et Zucc.) Endlicher) ヒノキ科ヒノキ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成され、仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部付近に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は滑らか。分野壁孔はスギ型～ヒノキ型で、1分野に1-3個。放射組織は単列、1-15細胞高。

・アスナロ(*Thujopsis dolabrata* Sieb. et Zucc.) ヒノキ科アスナロ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成され、仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部付近に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成され、柔細胞壁は滑らか。分野壁孔はスギ型～ヒノキ型で、1分野に1-4個。放射組織は単列、1-15細胞高。柔細胞内に樹脂が充填されているもののが多くみられる。

・ヒノキ科(Cupressaceae)

上記、ヒノキ、サワラ、アスナロによく似た特徴を有する。晩材部が狭いことや晩材部付近に樹脂細胞が認められることから、ヒノキ科の木材であることは明らかである。しかし、保存状態が悪く、分野壁孔の形態などヒノキ科を分類する上で重要な特徴が観察できず、ヒノキ科とした。

・ハンノキ属ハンノキ亜属(*Alnus subgen. Alnus*) カバノキ科

散孔材で、管孔は単独または2-4個が放射方向に複合して散在する。道管は階段穿孔を有し、壁孔は対列状に配列する。放射組織は同性、単列、1-30細胞高のものと集合放射組織がある。

・ブナ属(*Fagus*) ブナ科

散孔材で、管孔は単独または放射方向に2-3個が複合して散在し、年輪界付近で径を減ずる。道管の分布密度は高い。道管は單穿孔および階段穿孔を有し、壁孔は対列状～階段状に配列する。放射組織はほぼ同性、単列、数細胞高のものから複合放射組織まである。

・コナラ属コナラ亜属クヌギ節(*Quercus subgen. Lepidobalanus* sect. *Cerris*) ブナ科

環孔材で、孔圓部は1-2列、孔圓外で急激に管径を減じたのち、漸減しながら放射状に配列する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1-20細胞高のものと複合放射組織がある。

・クリ(*Castanea crenata* Sieb. et Zucc.) ブナ科クリ属

環孔材で、孔圓部は2-4列、孔圓外で急激～やや緩やかに管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1-15細胞高。

・ケヤキ(*Zelkova serrata* (Thunb.) Makino) ニレ科ケヤキ属

環孔材で、孔圓部は1-2列、孔圓外で急激に管径を減じたのち漸減、塊状に複合し接線・斜方向の紋様をなす。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列、小道管内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性、1-8細胞幅、1-60細胞高。放射組織の上下縁辺部を中心に結晶細胞が認められる。

・カツラ (*Cercidiphyllum japonicum* Sieb. et Zucc.) カツラ科カツラ属

散孔材で、管孔はほぼ単独で散在し、晚材部へ向かって管径を漸減させる。道管の分布密度は高い。道管は階段穿孔を有する。放射組織は異性、1-2細胞幅、1-30細胞高。

・カエデ属 (*Acer*) カエデ科

散孔材で、管壁は薄く、横断面では角張った楕円形、単獨または2-3個が放射方向に複合して散在し、晚材部へ向かって管径を漸減させる。道管は單穿孔を有し、壁孔は対列～交互状に配列、内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は同性、1-5細胞幅、1-40細胞高。

・ハリギリ (*kalopanax pictus* (Thunb.) Nakai) ウコギ科ハリギリ属

環孔材で、孔圓部は1-2列、孔圓外で急激に管径を減じたのち漸減、塊状に複合し接線・斜方向の紋様をなす。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状または対列状に配列する。放射組織は同性、1-5細胞幅、1-30細胞高。

・トネリコ属 (*Fraxinus*) モクセイ科

環孔材で、孔圓部は2-3列、孔圓外で急激に管径を減じたのち漸減する。道管壁は厚く、横断面では円形～楕円形、単獨または2個が複合、複合部はさらに厚くなる。道管は單穿孔を有し、壁孔は小型で密に交互状に配列する。放射組織は同性、1-3細胞幅、1-40細胞高。

・イネ科タケ亜科(Gramineae subfam. Bambusoideae)

維管束が基本組織の中に散在する不齊中心柱が認められ、放射組織は認められない。

・イネ科(Gramineae)

上記したタケ亜科に似るが、薄く脆い試料をイネ科とした。

e. リン・炭素分析

結果を第5-1-10表に示す。測定の結果、腐植含量は、0.68-18.4%であり、試料間に顕著な差異は認められない。一方、リン酸含量は、0.89-386P₂O₅mg/gであり、壺内の土壤No.2で最も低い値を示し、壺底部付近より採取されたNo.3で最も高い値を示す。

f. 蛍光X線分析

各塗膜片の蛍光X線スペクトル図及び試料の外観写真を第5-1-2～4図に示す。重元素定性により検出された元素は、亜鉛(Zn)、銅(Cu)、鉄(Fe)、チタン(Ti)の4元素である。なお、クロム(Cr)は管球ターゲットより発生するX線であり、試料由来の元素ではない。検出された元素のうち、銅はウルシオール重合反応における酸化反応に寄与する元素であり、酵素ラッカーゼ中の銅イオンに由来する。また、亜鉛は塗No.1にのみ検出される元素であり、これは試料に含まれる不純物と予想され、赤色顔料を特徴付ける元素とは考えがたい。このことから、赤色顔料の構成元素は、鉄及びチタンが含まれると考えられる。

g. 研磨薄片観察

以下に、各試料の観察結果を記載する。

・漆 No.1

肉眼観察では、当塗膜片は赤色を呈し、塗布層は2層認められる。1層は透過光で黒色不透明の層で、厚さ約15-20μm。落射蛍光では黒色の微細な粒子で構成されている状況が観察される。黒色粒子には纖維状の組織

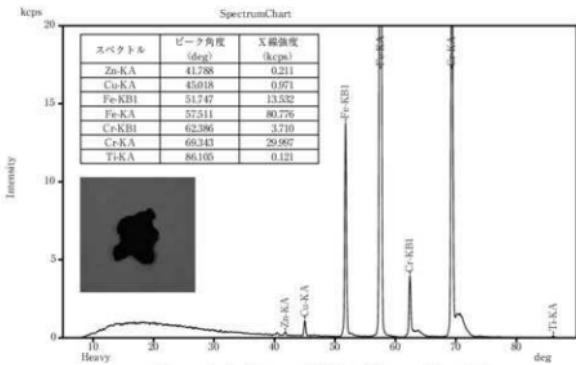
第5-1-10表 リン・炭素分析結果

採取地點	採取位置	No.	土性	土色	腐植含量(%)	P ₂ O ₅ (mg/g)
鹿児島県うり葉 坪Y199 (ID2101)	壺内	2	CL	10YR3-3 喬褐色	0.68	0.89
		3	CL	10YR3-3 喬褐色	1.84	3.86
	壺外		CL	10YR3-3 喬褐色	1.20	1.27

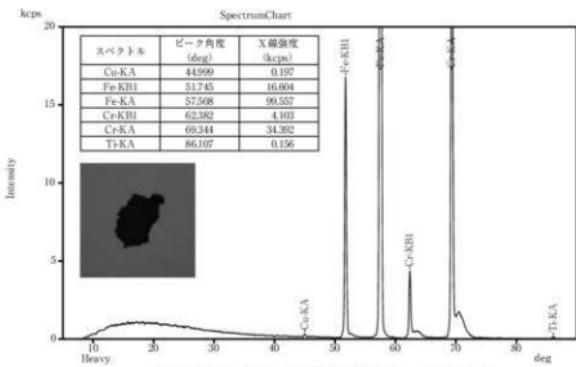
注1) 土色：マシンセル表色系に準じた新版標準土色帖(農林省農林水産技術会議(監修), 1967)による。

注2) 土性：土壤調査ハンドブック(ペドロジスト懇談会(編), 1984)の野外土性による。

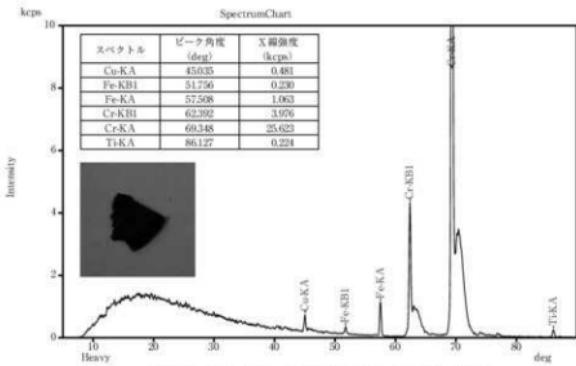
CL：埴土(粘土15-25%, シルト20-45%, 砂3-65%)



第5-1-2図 漆No.1の蛍光X線スペクトル図



第5-1-3図 漆No.2の蛍光X線スペクトル図



第5-1-4図 漆No.3の蛍光X線スペクトル図

が認められることから炭粉と考えられ、いわゆる炭粉下地と判断される。もう1層は透過光で黒色不透明、落射蛍光で赤褐色となる層であり、厚さ約90 μmである。落射蛍光では、赤色の微細な粒子が高密度で認められる。赤色粒子は、蛍光X線分析および反射顕微鏡による観察から赤鉄鉱であり、ベンガラを混和した赤漆と考えられる。

・漆No.2

肉眼観察では、塗膜片は赤色を呈し、塗布層は2層認められる。漆No.1と同様の層構造を有し、炭粉下地の厚さ約10-15 μm、赤漆の厚さ約120-130 μmである。漆No.1と比較すると、赤漆層中に空隙が多く認められる。

・漆No.3

肉眼観察では、黒を基質とした中に灰褐色斑が点在する状況が認められる。塗布層は2層からなり、1層は炭粉の下地層で、厚さ約10-30 μmである。もう1層は、透過光で黒色～赤褐色、落射蛍光で黄褐色となる層で、厚さ約120-130 μmである。層中には空隙が所々に認められる。これらの特徴から、混和物のない透明漆と考えられる。

h. 電子顕微鏡観察

以下に、各試料の観察結果を記す。

・布片(ID1911)・繊維片(ID2064・ID2021)

布片及び繊維片は、いずれも類似した特徴を有する。径10 μm以下の繊維を100本以上束ね1本とし、さらにそれを2-3本撚って1本とする。これらを格子状に編み布状としている。繊維では、横断面の中央付近に穴が認められ、中空の構造を呈することが推定される。このことから、繊維は絹ではなく、麻等の植物性の繊維であると推定されるが、炭化しており材質の同定には至らない。

・縄片(ID2093)

径10 μm位の繊維数十本を束ね1本とし、さらにそれを2本撚って縄状にしている。繊維は、布片等と同様に中央に穴があり、中空の構造を呈することから植物性の繊維と考えられる。

以上の結果、本分析試料とした布片や繊維片、縄片は、いずれも植物性であると推測された。ただし、試料が炭化しているため、種類の同定には至らなかった。なお、遺跡から出土する植物性の繊維としては、大麻、アカソ、苧麻、木綿等が知られており(布目、1992)、本遺跡で出土した布や繊維もこれらの植物繊維を用いている可能性がある。

j. 脂肪酸分析

結果を第5-1-11表、第5-1-5図に示す。なお、図中にはリン・炭素分析の結果も含めている。脂肪酸組成は、バルミチニン酸の割合が高く、ミリスチン酸、バルミトレイン酸、ステアリン酸、オレイン酸ともみられる。C20以上の脂肪酸は、胞衣壺外の比較対照試料ではリグノセリン酸が認められるのみである。一方、ステロール組成では、試料番号3とそれ以外の試料で大きく異なる。試料番号3は、動物由来のステロールであるコレステロールとコプロステノールからなるが、他の試料はこれらがほとんど認められず、エルゴステロール、シトステロール、カンペステロールなど、菌類や植物由来のステロールが大部分を占める。

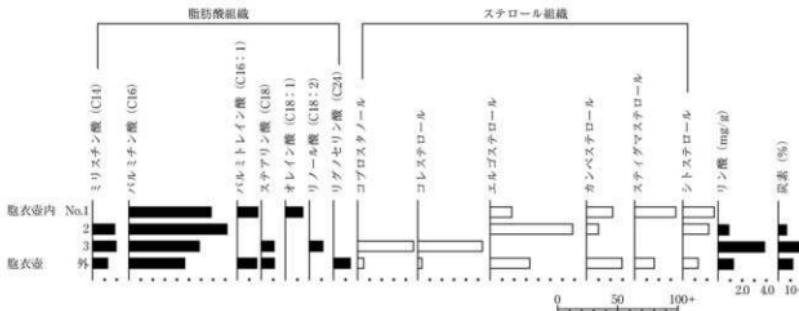
3. 考察

a. 古植生

本分析結果では、花粉化石や植物珪酸体の産状が悪く、特に花粉化石で

第5-1-11表 脂質分析結果

種類	試料名	No.1
脂肪酸組成		
ミリスチン酸(C14)	-	
バルミチニン酸(C16)	68.4	
バルミトレイン酸(C16:1)	17.1	
ステアリン酸(C18)	-	
オレイン酸(C18:1)	14.6	
リノール酸(C18:2)	-	
γリノレン酸(C18:3)	-	
αリノレン酸(C18:3)	-	
アラキジン酸(C20)	-	
イコセイン酸(C20:1)	-	
アラキドン酸(C20:4)	-	
ベヘン酸(C22)	-	
ドコセян酸(C22:1trans)	-	
エルカ酸(C22:1cis)	-	
イコサベントエニン酸(C20:5)	-	
リグノセリン酸(C24)	-	
テトラコゼン酸(C24:1)	-	
ドコサヘキサン酸(C22:6)	-	
ステロール組成		
コプロステノール	-	
コレステロール	-	
エルゴステロール	18.0	
カンペステロール	21.8	
スティグマステロール	34.2	
シトステロール	26.0	



第5-1-5図 脂肪酸・ステロール・リン酸・炭素組織

は、定量解析が可能な個体数が認められたのは、A1区北半南壁から採取された木葉堆積層(Sample A)のみであった。一方、種実遺体や葉などの大型植物化石からは、各試料から多用な種類が認められた。なお、先に課題とした古植生変遷については、木葉堆積層(Sample A)以外からは良好な資料が得られなかったことから、ここでは、検出された微化石の産状や大型植物化石の種類等から、当該期の古植生を考察する。

広域の植生を反映する木本類では、針葉樹のマツ属やスギ属の割合が高かった。マツ属は、生育の適応範囲が広く、尾根筋や湿地周辺など他の広葉樹の生育に不適な立地にも生育が可能である。さらに、極端な陽樹であり、やせた裸地などでもよく発芽し生育することから、伐採された土地などに最初に進入する二次林の代表的な種類でもある(筒井, 1982; Totman, 1998)。また、スギ、ヒノキは自生もするが、有用材として植林される種類である。葉同定結果では、マツ属(アカマツ)やスギ、ヒノキの葉が多数検出されており、特に、スギは切株も認められていることから、本遺跡内や周辺に生育していた可能性がある。また、イチョウは、中国原産であり、古い時代に渡来した栽培植物とされ、薬用や観賞用としてしばしば植林される種類である。

一方、ハンノキ属、ケヤキ、ガマズミ属、クマシデ、ブドウ属、モミ属、ミズナラ、クリ、ケヤキ、マメ類は、明るい林地を好むことから、人里に近い林縁などに多く分布する。これらは、遺跡周辺の開けた空間と後背山地との境界付近を中心として分布したと考えられ、特に、ハンノキ属やケヤキ等は、湿ったところを好む傾向にあることから、本遺跡周辺の河畔等に生育した可能性がある。また、ケヤキ、クリ等の樹木は、本遺跡周辺で自生していた可能性もあるが、有用材として植林や保護されることも多い。なお、ケヤキは、前述したスギと同様に、切株や葉、果実が検出されたことから、本遺跡の近傍、あるいは、遺跡内に生育していた可能性がある。

草本類では、イネ科(タケア科、ススキ属など)、ツユクサ、カナムグラ、アカザ科-ヒユ科、ナデシコ科、カタバミ属、アブラナ科、ヨモギ属等が認められた。これらの草本類は、いずれも人里等の開けた場所に草地を作る種類(いわゆる雑草)であることから、本遺跡周辺や遺跡内の開かれた空間に生育していたと考えられる。また、栽培種であるイネ属やソバ属の花粉化石が検出された。畑利用の可能性が示唆されたB4区南半では、イネ属の植物珪酸体が認められるが、僅かに検出されるのみであった。本分析結果からは、当地点での畑利用は示唆できることから、イネ属やソバ属は遺跡周辺で栽培が行われたと推測される。

ところで、本遺跡周辺の小井川・小河原遺跡では江戸時代後期と考えられる溝状遺構が検出され、当遺構覆土中からは多量の大型植物化石が得られている。この大型植物化石の調査成果によれば、スギやモミ属、カラマツ、ヒノキと含むヒノキ科の葉や種子や球果等が検出されており、比較的の近傍にこれらの樹木が生育していたと推測されており(未公表資料)、本遺跡で認められた傾向と調和的である。したがって、江戸時代後期から明治時代の盛土が行われる直前頃は、スギやモミ属、マツ属、ヒノキ等が周辺植生として認められ、さらに、植栽や護岸等

にも利用されていた可能性がある。

b. 植物資源利用

(1) 木材利用

本製品及び自然木の樹種同定の結果、針葉樹11種類(カラマツ・マツ属複雜管束亞属・マツ属單雜管束亞属・モミ属・ツガ属・トウヒ属・スギ・ヒノキ・サワラ・アスナロ・ヒノキ科)、広葉樹9種類(ハンノキ属ハンノキ亞属・ブナ属・コナラ属コナラ亞属クスギ節・クリ・ケヤキ・カツラ・カエデ属・ハリギリ・トネリコ属)とイネ科タケ亞科・イネ科が認められた。全体的に針葉樹材が多く利用されることが示唆され、特にモミ属、マツ属複雜管束亞属、スギの利用が顕著であった。広葉樹材はいずれも15点であり、顕著に利用される種類は認められなかった。

これらの樹種は、いずれも前述した花粉分析結果や大型植物化石の産状から推測される広域的な植生や周辺の河畔や林縁等に生育する種類が認められることから、遺跡周辺で入手することは可能であったと考えられる。

木製品等の出土位置(地区)毎の用途・器種別の樹種構成(第5-1-12表)をみると、針葉樹材は、建築材や構築材に多く、箸や木札、曲物等の加工品にも認められることから、針葉樹材のうちモミ属、スギ、ヒノキ等は、木理が直通で割理性が高く、加工が容易であり、板状の加工に適するといった材質が考慮されていると考えられる。

箸はいずれも白木の箸であった。民俗事例では、塗箸は繰り返し使用する箸、白木の箸は1回使用して廃棄する箸とされている(農商務省山林局、1912)。本分析結果では、いずれも針葉樹材でありヒノキとヒノキ科が認められた。上述の板材等と同様に割裂性が高く、加工が容易な材質を利用したと考えられる。ヒノキやヒノキ科は、箸を除くと用途不明の炭化材や板状の塗物に認められたのみで、スギやモミ属に比較すると出土数は極端に少ない。ヒノキの木材も遺跡周辺で入手可能であったと考えられるが、建築材や構築材に全く認められないことから、スギやマツ属複雜管束厘、モミ属と利用状況が異なっていた可能性がある。

木は、モミ属が最も多く、次いでマツ属複管束アシ属とスギの順に多く認められる。これらの木材は、加工性が高く、さらに、主構成組織が仮道管であり、全体的に均質な種類である。対象とした木には、墨書が認められるものもあり、「文字を書くことを考慮し」均質で表面の仕上がりの良好な木材を選択したと考えられる。

焼失家屋跡1から出土した炭化材9点(ID2065-2070, 2072-2074)は、出土状況から建物の構築材と考えられる。これらの炭化材は、針葉樹2種類(モミ属・マツ属複維管束亜属)、広葉樹1種類(ハンノキ属ハンノキ亜属)とタケア科が認められた。モミ属は木理が直通で割裂性が高く、加工は容易であるが、保存性はやや低い種類である。

第5-1-12表 地區別樹種構成

一方、マツ属複維管束亜属は、モミ属に比較して重硬で強度が高く、水中等の一定条件下では保存性も高い種類である。また、タケ亜科は、強度は高いが柔軟のある種類とされる。

各炭化材の形状は、ID2065(炭No.1)は板状、ID2072-2074・2068・2070(炭No.3-5・8・9)は棒状、ID2066・2067(炭No.6・7)は棒状あるいは板状を呈すると考えられる破片、ID2069は格子状に組まれた状態であり、これらの樹種構成は、板状の炭化材はモミ属、棒状の炭化材はモミ属、マツ属複、ハンノキ亜属、板状や棒状はモミ属とマツ属、格子状に組まれた炭化材はタケ亜科であった。このことから、板状・棒状を呈する部材には、主としてモミ属やマツ属が利用されていたと考えられる。また、格子状に組まれた竹は、出土状況等を考慮すると、建物構築材と異なる利用が推測される。

なお、江戸時代の建物構築材については、現存する17世紀初頭～19世紀中頃に建築された民家の調査事例があるが、山梨県周辺地域の民家の調査事例は含まれていない(布谷・中尾、1986)。参考までに、これらの調査成果をみると、1軒あたりの使用樹種は6-12種類であり、マツ属複維管束亜属やスギ、クリ等が特に多く認められる。宮崎県椎葉村の民家では、マツ属複維管束亜属とスギが多く利用され、スギが多い部位(柱)にはマツ属複維管束亜属は認められず、マツ属複維管束亜属が多い部位(鶴居・長押)にはスギが少ない傾向が認められている。この他の民家でも、スギあるいはマツ属複維管束亜属が多く利用されており、椎葉村の事例も含め同一部位にこれらの樹種が認められることから、用材の選択状況は明確でない。なお、モミ属の利用は、大阪府能勢町や宮崎県椎葉村の民家の壁や柱に1点ずつ確認されるのみで、点数は少ない。

また、明治時代に編纂された「木材ノ工藝的利用」(農商務省山林局、1912)では、様々な木材の利用状況が記されており、その多くは江戸時代の木材利用にも共通していると考えられている。和風建具材に用いられた木材の利用状況をみると、東京ではスギ、ヒノキ、モミの3種が挙げられており、近江・丹波・丹後、加賀、岩手県、広島市、宮崎県などでマツが利用されることが記されている。これらの調査事例や文献等から、モミ属やマツ属複維管束亜属は、構築部材や建具材として一般的な樹種であったことが推定されるが、部位による利用樹種の違い等については明確には示されていない。また、タケ亜科は、格子状に組まれた状態で、焼失家屋の壁付近で検出されている。これらの出土状況を考慮すると、土塗壁の下地に使われる小舞竹、あるいは間渡し竹等のような用途として用いられたものに由来する可能性がある。

排水溝の構築材は、横木にスギとトネリコ属、杭にクリが認められ、部位による種類構成の差異等は不明である。木樋は、本体がモミ属で、継ぎ手に複維管束亜属が認められたが分析試料が少なく、部位による木材利用の差異を言及することはできない。なお、汐留遺跡(東京都)では、木樋にヒノキ属が多く認められたのに対し、継ぎ手にマツ属複維管束亜属が多く利用される傾向が認められている(パリノ・サーヴェイ株式会社、1996)。

広葉樹材は、用途の明らかな器種では漆塗椀に多く認められ、ブナ属、ハンノキ亜属、カツラ、カエデ属の4種類が認められた。このことから、少なくとも4種類の木材が利用されていたと推測される。木材ノ工藝的利用(農商務省山林局、1912)によれば、漆椀の樹種として、ケヤキ、ブナ、トチノキ等が一般的とされ、この他に、サクランボ、クリ、ツバキ、ミズメ等多くの樹種が挙げられている。カツラは、主として板物のホオノキの代用とされるが、狂いが大きいとされているが、過去の分析調査では漆器椀にカツラが利用される事例も認められており(伊東・久保、2002)、本分析結果は特異な事例とは言えない。なお、漆塗膜片No.2と共に出土した炭化材は、漆器本地に由来するか検討の余地が残るが、確認されたブナ属は上述したように漆器の本地としてよく利用される種類である。

下駄は、ハリギリであった。ハリギリは、山梨県内では山地の谷沿い等に生育している。民俗事例においても、下駄として利用される種類であるとされており、分析事例も多数認められている(平井、1979;パリノ・サーヴェイ株式会社、1997)。近世には、連歛下駄、差歛下駄、無歛下駄(草履)の3種類の下駄があり、台や歛の形状、歛の装着方法等により形態分類されている(市田、1992)。特に、近世の下駄の分析事例が多い東京では、遺跡(拝領者)の性格、下駄の形態、時期等によって樹種の種類構成が異なる傾向が確認されているが、山梨県内では当該期の資料は少なく、現時点では種類構成の差異を指摘するに至らない。

(2) 有用植物

単体で出土した種実遺体や塊状炭化物、焼土混じり土壤、灰から検出された種実遺体のうち、モモ、イネ、アワ、オオムギ、ソバ等は、古くから栽培のために渡來した植物である(南木, 1991)。モモは觀賞用の他に、果実や核の中にある仁(種子)などが食用、薬用等に広く利用される種類であり、穀類のイネ、アワヒエ、オオムギ、ソバなどは種実が食用される種類である。

これらの可食植物をみると、モモは各地区で検出されており、利用後の残渣が含まれる可能性がある。イネ、アワ、オオムギ、ソバ等は、問屋街地区で採取された大火時に伴う焼土(ID2004-2011)より検出されていることから、食用あるいは商品として保管されていたものに由来すると推測される。なお、イネは塊状炭化物からも認められており、塊状炭化物に認められるイネの観察結果では、大部分の試料には頸の付着は認められず、ID2057でのみ頸付着の胚乳が観察された。なお、ID1910・2015・2053・2057・2076では稻藁と推測される炭化物の付着が観察されたことから、この炭化物について灰像分析を行った。その結果、イネ属の葉(ID2057)であることが確認されたことから、おそらく、被熱、炭化する際に、イネ属の葉も同時に存在したことが窺われる。また、ID2052ではイネとオオムギの2種類が検出された。これらの塊状炭化物は、御藏台地区及び問屋街地区で検出されており、米蔵や問屋街における保管・管理されたイネ、あるいは、食糧として貯蔵されていたイネの可能性がある。

この他の有用植物では、食用可能なブドウ属の果実が検出された。本分析結果で認められたブドウ属は、形状から栽培種に由来する可能性があるが、詳細は不明である。また、葉が検出されたイチヨウは、古い時代に持ち込まれた栽培植物とされ、種子が食用可能である。オニグルミは、単体の試料として核が検出されているが、種子内部の子葉が食用可能である。花粉分析結果では、クルミ属が検出されており、周辺に生育した個体に由来する可能性がある。

(3) 燃料材等の検証

石畠跡や埋鉢内の中からは、イネ属やネササ節、スキ属、ウシクサ族、オオムギ族の珪化組織片が検出された。灰中の微細物分析結果や珪化組織片の産状によれば、石畠跡内灰からは、炭化したイネの胚乳やイネ属の葉部や穀殻に由来する珪化組織片が認められた。一方、埋鉢灰では、イネ属短細胞列とともにネササ節、スキ属、オオムギ族などの珪化組織片が比較的多く検出された。

のことから、稻藁や穀殻等の植物体を燃料材として利用したと推測される。なお、石畠跡ではイネ属短細胞列の産出が顕著であり、肉眼観察でも繊維状の炭化物が確認されることから、穀殻よりも稻藁の利用が多かったと考えられるが、稻藁や穀殻は火力が維持されないことから、稻藁は主として焚火に利用されたことが推測される。一方、埋鉢灰では、稻藁とともにネササ節、スキ属、ウシクサ族、オオムギ族等の植物体が燃料材として利用されたことが推測される。オオムギ族は、栽培種に由来するものであれば、麦藁として入手可能と考えられ、ネササ節やスキ属は集落の周囲に見られる種類である。これらの種類は、植物珪酸体結果や比較試料中より僅かであるが短細胞珪酸体や機動細胞珪酸体が認められており、周辺に生育していたものを利用したと考えられる。

c. 遺物の材質

塗膜片は、赤色を呈する試料(漆No.1, 2)と、黒を基質とした中に灰褐色斑が点在している試料(漆No.3)とに分けられ、いずれも炭粉下地が認められることから、本製品等の本地に塗布された漆塗膜と判断される。赤色漆は、塗膜中に赤鉄鉱が認められ、蛍光X線分析でもX線強度が強いことから、いわゆるベンガラを混和した赤漆を炭粉下地の上に1層塗布することで、外見上で赤色を呈する漆塗膜となったことが推定される。漆No.1, 2は、赤鉄鉱の密度が高く、薄片観察では赤漆層中にほとんど漆が認められず、前処理時の超音波洗浄でも赤色粒子が多量に分離してしまう状況であったことから、漆が少なく赤色粒子の結合が弱いことが推定される。漆No.3は、蛍光X線分析で漆No.1, 2と同様に鉄が検出されるが、そのX線強度は微弱であった。薄片観察では、炭粉下地の上に透明漆が1層塗布されてことが確認されたことから、透明漆を通して下地の炭粉が見えることにより、外見上黒色-灰褐色を呈することが推定される。また、薄片観察で透明漆中に空隙が認められることから、これによっ

て斑点状の模様を呈することが推定される。蛍光X線分析で検出された鉄は、漆膜中の無機元素や炭粉に付着していたものに由来する可能性がある。

d. 内容物の検証

胞衣壺の充填土及び比較試料である壺外土壤の間には、腐植含量の顕著な差異は認められなかった。一方、リン酸含量では、壺充填土下部～底部付近(No.3)が壺充填土中部(No.2)や壺外土壤と比べ高い値を示したことから、No.3にリン酸成分が濃集していることが指摘された。ところで、リン酸が土壤中に普通に含まれる量、いわゆる天然賦存量については、Bowen(1979)、Bolt&Bruggenwert(1976)、川崎ほか(1991)、天野ほか(1991)等より調査が行われている。これらの調査事例から推定される天然賦存量の上限は、約3.0P:Osmg/g程度であり(なお、各調査例の記載単位が異なるためP:Osmg/gに統一している)、調査事例を参考にすると、No.3のリン酸含量は、この天然賦存量の上限を上回る値と言える。したがって、壺底部付近には外的要因によってリン酸成分の富化されている可能性が示唆される。

脂肪酸分析結果では、脂肪酸組成はバルチミン酸の割合がいずれの試料においても高率であった。これは長い年月の間にオレイン酸・リノール酸といった不飽和脂肪酸の一部が酸化されてバルチミン酸を生成するためで、主として植物遺体の土壤化に伴う腐植に由来すると推定されている(中野ほか、1993)。また、坂井・小林(1995)は、既存の基礎実験結果を検討し、熱や経年変化によりオレイン酸に対するバルチミン酸の割合が増加することを指摘している。脂肪酸の酸化は炭素鎖が2つずつ切れていくことによって、より分子量の低い脂肪酸へと変化していく(丸山、1999)。このため、生物に多く含まれているC18やそれ以上の脂肪酸は、経年変化による分解を受けて化学的に安定で分子量の小さい脂肪酸に変化し、バルチミン酸が相対的に高くなったと考えられる。C20以上の脂肪酸は、動物の臓器、脳、神経などに多く含まれると考えられており、遺体埋納の指標とされる(中野、1993)が、本分析結果では、比較試料からリグノセリン酸が少量認められるのみであった。バルチミン酸が多産し、脂質が経年変化による変質を受けていることを考慮すると、仮に遺体が埋納されていたとしても、C20以上の脂肪酸が分解してしまっている可能性がある。なお、C20以上の脂肪酸は陸上植物のワックスにも含まれており、これらは経年変化に強いことが知られている(寺島ほか、1999)ことから、比較試料から検出されたリグノセリン酸は、植物由来である可能性がある。したがって、経年変化による脂肪酸の変質が著しいと考えられ、その組成から遺体埋納の痕跡を見いだすことは困難と考えられる。

ステロール組成では、胞衣壺内の底部に相当するNo.3とこの他の試料とでは組成が大きく異なった。当試料では、動物由来のコレステロールとコプロスタノールのみからなり、この他の試料では、菌類由来のエルゴステロールや植物由来のシトステロール、カンペスチロール、ステイグマステロールなどからなる。また、当試料は、リン酸含量値が他の試料と比較しても高率であり、腐植含量に顕著な差異が認められないことから、動物質由来のリン酸が富化されている可能性があり、本分析結果によれば、リン酸と同様に、動物質に由来する成分の存在が推測される。

前述のような傾向が得られた要因としては、脂肪酸に比べステロールは経年変化に強いこと(中野、1993)が理由として挙げられる。No.3では、コレステロールとコプロスタノールのみ検出されたが、検出される種類が少ない試料については、土壤中に含まれるステロール量が微量であり検出器の感度を下回り、そのため偶発的に検出された1-2試料のみが過大に評価されている可能性がある。ただし、No.3では、リン酸値が高率であることを考慮すると、経年変化によってステロールが変質・減少しているものの、コレステロールとコプロスタノールが優占する組成を示していたと解釈しても妥当と判断される。

民俗事例等や中野ほか(1993)によれば、胞衣壺の内容物は胎盤であるとされるが、脂質分析においては、脂質の経年変化による変質・減少や、土壤微生物による分解、腐植に含まれる植物のワックスの影響等により変化することから、種の特定はほぼ不可能であるとされている(山口、2002;田中ほか、2004など)。のことから、由来についての言及は困難であるものの、ステロールの組成はリン酸含量・腐植含量から見出される傾向と調和的であり、胞衣壺底部土壤(No.3)に認められた土壤理化学成分は動物質に由来する可能性がある。

引用文献

- 天野洋司・太田健・草場敬・中井信(1991)「中部日本以北の土壤型別蓄積リンの形態別計量」、農林水産省農林水産技術会議事務局(編)、土壤蓄積リンの再生循環利用技術の開発、28-36
- Bolt, G.H. & Bruggenwert, M.G.M.(1976)『SOIL CHEMISTRY』,[岩田進介・三輪容太郎・井上隆弘・陽捷行(訳)]、1980、土壤の化学、学会出版センター、235-236
- Bowen, H.J.M.(1979)『Environmental Chemistry of Elements』,[浅見輝男・茅野充男(訳)]、1983、環境無機化学－元素の循環と生化学－、博友社、297]
- 土壤養分測定法委員会(編)(1981)「土壤養分分析法」、義賢堂、440
- 平井信二(1979)『木の事典 第1巻』、かなえ書房
- 市田京子(1992)「江戸時代の下駄」、「江戸遺跡研究会第5回大会 考古学と江戸文化 発表要旨」、237-255
- 石川茂雄(1994)『原色日本植物種子写真図鑑』、石川茂雄図鑑刊行委員会、328
- 伊東隆夫・久保 るり子(2002)「日本の遺跡から出土した木材の樹種とその用途Ⅲ」、「木材研究・資料」、38、京都大学木質科学研究所、39-217
- 川崎弘・吉田津・井上恒久(1991)「九州地域の土壤型別蓄積リンの形態別計量」、農林水産省農林水産技術会議事務局(編)、土壤蓄積リンの再生循環利用技術の開発、23-27
- 近藤錦三・佐瀬隆(1986)「植物珪酸体分析、その特性と応用」、第四紀研究、25、31-64
- 丸山工作(1999)「生化学入門」、裳華房。(188)
- 松谷暁子(1980)「十勝太若月遺跡出土炭化物の識別について」、「浦幌町郷土博物館報告」、第16号、203-211
- 松谷暁子(2000)「植物遺残の識別と保存について」、「Ouroboros」、東京大学総合研究博物館ニュース、Volume5, Number1, 8-10
- 南木賀彦(1991)「栽培植物」、「古墳時代の研究 4 生産と流通 I」、石野博信・岩崎卓也・河上邦彦・白石太一郎編、雄山閣、165-174
- 中野豊男・福島道広・中野寛子・明瀬雅子・長田正宏(1993)「西降寺跡から出土した土器に残存する脂肪の分析」、「奈良国立文化財研究所学報52 西降寺発掘調査報告書」、奈良国立文化財研究所、(94-100)
- 中野豊男(1993)「脂肪酸分析法」、「第四紀試料研究法2 研究対象別分析法」、東京大学出版会、(388-403)
- 中山至大・井口之希秀・南谷忠志(2000)「日本植物種子図鑑」、東北大学出版会、642
- 農商務省山林局(編)(1912)「木材ノ工藝の利用」、大日本山林會、1308
- 布目順郎(1992)「目で見る織維の考古学 織維遺物資料集成」、染織と生活社、314
- 布谷和夫・中尾七重(1986)「民家の構築材の樹種」、「大阪市立自然史博物館研究报告」、40、21-30。
- パリノ・サーヴェイ株式会社(1993)「自然科学分析からみた人々の生活(1)」、「慶應義塾藤沢校地理藏文化財調査室編「湘南藤沢キャンパス内遺跡第1巻総論」」、慶應義塾、347-370
- パリノ・サーヴェイ株式会社(1996)自然科学分析、「沙留遺跡(第3分冊) - 沙留遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書 - 」、沙留地区遺跡調査会、103-253
- パリノ・サーヴェイ株式会社(1997)本製品の用材と製作技法、「千駄ヶ谷五丁目遺跡 - 新宿新南口RCビル(高島屋タイムズスクエアほか)の建設事業に伴う緊急発掘調査報告書 - 本文編(第1分冊)」、千駄ヶ谷五丁目遺跡調査会、326-366
- 坂井良輔・小林正史(1995)「脂肪酸分析の方法と問題点」、「考古学ジャーナル」、386、9-16、ニューサイエンス社
- 坂井良輔・小林正史・藤田 邦雄(1996)「灯明皿の脂質分析」、「富山県文化振興財团埋蔵文化財発掘調査報告第7集 梅原胡摩堂遺跡発掘調査報告(遺物編)第二分冊」、財團法人富山県文化振興財团埋蔵文化財調査事務所、(24-37)
- 田中義文・坂井良輔・千葉博俊・植木真吾・辻本崇夫(2004)「遺体埋納物推定における脂質分析の効果と問題点」、「日本文化財科学会第21回大会研究発表要旨集」、122-123
- 寺島美南子・古宮正利・池原研・中島健・片山肇(1997)「新潟沖沿海成堆植物における有機物の初期統分解の地球化学的研究」、「地質調査所月報」、48、263-275。
- Totman Conrad(1998)『HE GREEN ARCHIPELAGO Forestry in Preindustrial Japan』,[熊崎実(訳)]、1998、日本人はどのように森をつくってきたのか、築地書館、200]。
- 筒井迪夫(1982)「山と木と日本人 林業事始(朝日選書219)」、朝日新聞社、240p。
- 山口昌美(2002)「考古学の残存脂肪酸分析と食の問題(前編)」、「食の科学」、295、(光琳)、37-45

第2節 鰐沢河岸跡の石垣を構成する岩石

山梨文化財研究所 河西 学

はじめに

鰐沢河岸跡は、甲府盆地と富士川谷との境界に位置する富士川水運の関連遺跡である。今回の発掘調査で御米蔵跡基盤石垣や問屋街地区で多くの埋没石垣が確認された。石垣は、地点ごとに石材や石積み方法、石材加工の有無などにおいて特徴が認められる。ここでは代表的な石垣を構成する石材の分類を行い、それらの比較から各石垣の特徴を明らかにしたい。

1. 本地域の地質的特徴

富士川右岸に位置する巨摩山地には、緑色変質火山岩類や堆積岩で特徴づけられる新第三系が分布している。鰐沢付近においては、巨摩層群櫛形山亞層群のうち最下位の鰐沢累層が分布する。鰐沢累層は、下位から鳥屋安山岩質凝灰角礫岩部層、妙法寺デイサイト質凝灰岩部層、小室凝灰角礫岩部層から構成される（角田 1988）。

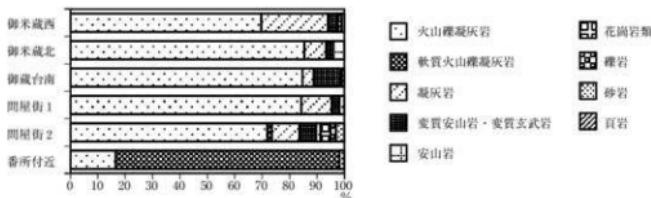
鰐沢河岸跡周辺の富士川は、笛吹川と釜無川とが合流後、さらに巨摩山地から流れ出た戸川あるいは御坂山地から流出した新川などと合流し、富士川橋に至る。富士川橋付近の河川砂の分析では、緑色変質火山岩類がきわめて多く、泥岩・砂岩・安山岩・玄武岩・花崗岩類などが検出されている（河西 1989）。富士川河床跡のうち釜無川・笛吹川起源の礫は円磨されているものが多く見られるに対し、新第三系の火山岩類には角張ったものも認められる。

2. 石垣を構成する岩石

本遺跡の6地点の石垣についてその岩石組成を明らかにするために石垣を構成する岩石の肉眼観察を行った。実測図がまだ完成していない段階での調査であったのでデジタルカメラで石垣の側面を撮影したものを原図として用いた。問屋街地区の2地点では、写真データを実測データで補正し20分の1の実測図として示した。他の4地点の石垣立面図においては縮尺率は不明であり、また撮影位置によるデジタル画像の歪みも補正していない。各石垣石材の岩石分類はそれぞれの立面図に表示してある。各地点での岩石分類ごとの個体数を第5-2-1表に示す。これに基づき各地点の岩石組成を第5-2-1図に示す。以下に各地点の特徴を示す。

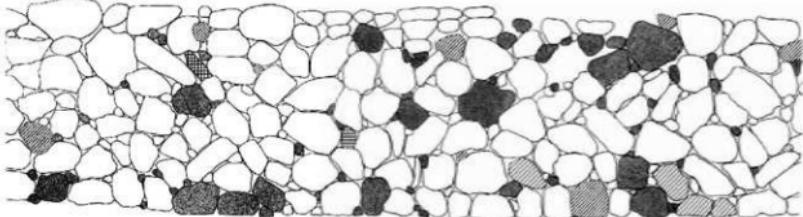
第5-2-1表 石垣石材の岩石分類(数値は個体数)

	米蔵跡西	米蔵跡北	米蔵跡南	問屋街 1	問屋街 2	番所付近
火山難凝灰岩	200	64	83	91	257	18
軌質火山難凝灰岩					6	89
凝灰岩	70	6	4	12	36	
変質安山岩・変質玄武岩	8	2	10	3	22	
安山岩	2	3		2	6	
花崗岩類	4				13	
難岩					7	
砂岩	3				11	2
頁岩			1			
合計	287	75	98	108	358	109

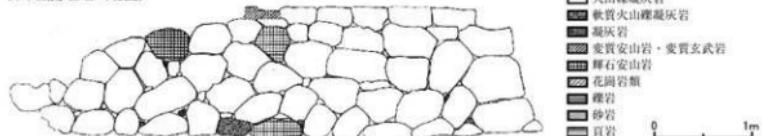


第5-2-1図 石垣石材の岩石組成

御米蔵跡石垣（西面）



御米蔵跡石垣（北面）



第5-2-2図 御米蔵跡石垣

御米蔵跡石垣(西面)

緑色の火山礫凝灰岩が70%と高率を占め、緑色の凝灰岩24%がこれに続き、緑色の変質安山岩をわずかに伴う。輝石安山岩・花崗岩類・砂岩はきわめてわずかである。多様な礫径の石材が利用されている。比較的角張った石材が多い。一部の石材では石垣表面が整形されているが、自然面が残存する石材も少くない。

御米蔵跡石垣(北面)

緑色の火山礫凝灰岩が85%と高率を占め、緑色の凝灰岩8%がこれに続き、緑色の変質安山岩をわずかに伴う。第四系起源と思われる輝石安山岩は4%とわずかに含まれる。礫径が大きく比較的そろっている。石材の加工が顕著であり、河床疊などにおける自然面が表面に残存している石材はほとんど見られない。各石材の表面および他の石材との接触面が平坦化されており、ひとつの石材には連続した矢穴の跡が顕著に認められる。

御藏台南端石垣

緑色の火山礫凝灰岩が85%と高率を占め、緑色の変質安山岩が10%と続き、緑色の凝灰岩が4%が含まれる。このほかやや凝灰質の頁岩が1個体含まれる。やや角ばった石材が利用されている。石垣下部に石垣表面部を調整加工された大きめの石材が配置され、上部ではやや小さめのほとんど調整を施さない石材で構成される。下部石材の表面部分は、御米蔵跡石垣(北面)に見られるほどの丁寧な平坦化は認められず、他石材との接触面における加工はほとんど認められない。

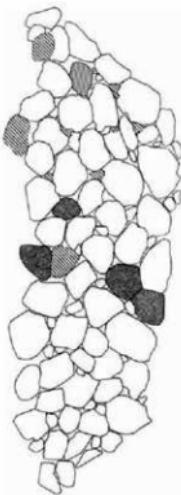
問屋街地区石垣第1地点(地割U12北/南面)

緑色の火山礫凝灰岩が84%と高率を占め、緑色の凝灰岩が11%とこれに続き、緑色の変質安山岩が3%含まれる。第四系起源と思われる輝石安山岩が2%含まれる。自然面からなる角張った石材が使用されている。打ち欠かれた部分を有する石材がきわめてわずかに認められるものの、大部分は加工されていない石材である。積み方が粗雑である。

問屋街地区石垣第2地点(地割U05東/東面石垣)

緑色の火山礫凝灰岩が72%と高率を占め、緑色の凝灰岩が10%とこれに続き、緑色の変質安山岩が6%含まれる。また口留番所付近石垣に特徴的に利用されている淡緑色の軟質火山礫凝灰岩が、石垣上部に限って6個体(約2%)検出される。ほかに花崗岩類(4%)・輝石安山岩(2%)・礫岩(2%)・砂岩(3%)などが含まれる。

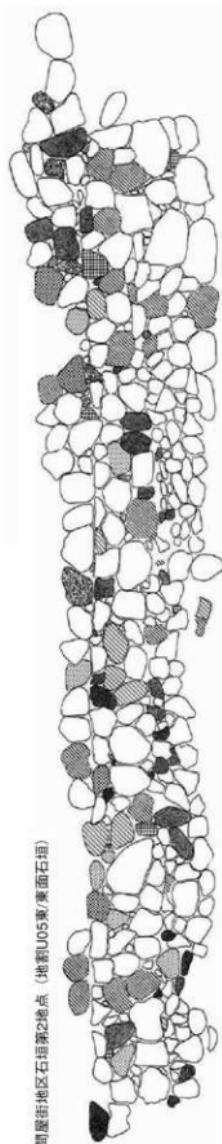
街戴台南端石垣



間屋街地区石垣第1地点 (地割U12北/南面)



間屋街地区石垣第2地点 (地割U05東/裏面石垣)



口留番所地区石垣



第5-2-3圖 間屋街地区・口留番所地区石垣

このように多様な岩石種が認められ、円磨された自然面の残存する石材からなることなどが特徴である。石垣南側では、下部に疊径の小さな石材、中部に大きめの石材、上部に偏平な石材を配置し一つの面を構成させ、さらにやや大きめの石を一段重ねている。石垣の北側では、下部において大きめの石材を配置している。石垣の南側と北側との境界部にはV字形に配列の乱れが認められることから積み直しがなされた可能性が推定される。

口留番所地区石垣

他の地点と顕著に異なる石材の使用が認められる。淡緑色の軟質火山礫凝灰岩が約82%と高率を占め、他地点で卓越して利用されていた普通の硬さの緑色の火山礫凝灰岩が17%と低率で、ほかに砂岩が2%含まれる。軟質であることからほとんどの石材が加工面から構成され、石垣表面ばかりでなく、隣接石材との接触面も平面的に調整されている。石材の石垣面での形状は長方形を示すものが多い。軟質火山礫凝灰岩は、特定の産地から切り出されたものであると考えられる。

3. 石垣石材と周辺地質との関係

使用されている石材は、緑色の火山礫凝灰岩・軟質火山礫凝灰岩・凝灰岩・変質安山岩・変質玄武岩などほとんどが緑色変質した火山岩類から構成されており、巨摩山地あるいは御坂山地に分布する新第三系に由来する岩石であると考えらる。具体的な産地に関しては、不明な点が多く、継続的に調査したい。

口留番所地区石垣に特徴的に利用されている淡緑色の軟質火山礫凝灰岩が、他の石垣に利用されているのは問屋街地区石垣第2地点のみである。また問屋街地区石垣第2地点においては、上部～最上部に散在しており、かつ表面の調整は認められないことなど、積極的利用が認められる口留番所地区石垣とは異なった扱いがなされている。再利用された可能性などが考えられるかもしれない。軟質火山礫凝灰岩の利用に関しては、問屋街地区石垣第2地点における他の自然礫との層位的関係において時期差が認められるものの、石垣ごとの新旧関係については不明である。

円磨された花崗岩類や輝石安山岩などが比較的多く含まれる問屋街地区石垣第2地点の石垣石材は、富士川の河床礫をある程度多く利用している可能性が高いと推定される。また御米蔵跡石垣(西面)にも富士川の河床礫をある程度利用したことが認められる。しかし遺跡に隣接して南川があり周辺には戸川・小柳川など巨摩山地からの小河川が分布することから河床礫の採取地点には事欠かないと思われる。整形加工が顕著に認められる御米蔵跡石垣(北面)や口留番所地区石垣などの石材は、露頭から切り出されて利用されているものが少なくないと推定される。

問屋街地区石垣は、第1・2地点ともに積み方が粗雑な印象が強い。これに対し御米蔵跡石垣・御藏台南端石垣・口留番所地区石垣などは丁寧な積み方が顕著であり、公的な重要部分であることがうかがえる。

引用文献

- 河西学(1989)「甲府盆地における河川堆積物の岩石鉱物組成－土器胎土分析のための基礎データー」、『山梨考古学論集Ⅱ』、505-523
角田史雄(1988)「巨摩山地－巨摩層群」、植村武・山田哲雄編『日本の地質4中部地方Ⅰ』、共立出版、89-92

第3節 羽口・鉄津等の理化学分析

JFE テクノリサーチ株式会社
分析・評価事業部
埋蔵文化財調査研究室

はじめに

山梨県南巨摩郡駿沢町に所在する駿沢河岸跡から出土した鉄関連遺物について、学術的な記録と今後の調査のための一環として化学成分分析・顕微鏡組織観察を含む自然科学的観点での調査を依頼された。調査の観点として、鉄製品および関連遺物の組成分析および製造工程上の位置づけ、観察上の特記事項などを中心に調査した。

1. 調査項目および試験・観察方法

a. 調査項目

調査資料の記号、出土構造・注記および調査項目を第5-3-3表に示す。

b. 調査方法

(1) 重量計測、外観観察および金属探知調査

資料重量の計量は電子天秤を使用して行い、少数点2位以下で四捨五入した。各種試験用試料を採取する前に、資料の外観を、mm単位まであるスケールと共に写し込みで撮影した。資料の出土位置や資料の種別等は提供された資料に準拠した。

着磁力調査については、直径30mmのリング状フェライト磁石を使用し、感能検査により「強・稍強・中・稍弱・弱」の5ランクで個別調査結果を表示した。遺物内の残存金属の有無を金属探知機(MC: metal checker)を用いて調査した。

(2) 化学成分分析

化学成分分析は鉄鋼に関するJIS分析法に準じて行っている。

・全鉄(T.Fe)：三塩化チタン還元-二クロム酸カリウム滴定法。

・金属鉄(M.Fe)：臭素メタノール分解-EDTA滴定法。

・酸化第一鉄(FeO)：二クロム酸カリウム滴定法。

・酸化第二鉄(Fe₂O₃)：計算。

・化合水(C.W.)：カルフィッシュ法。

・炭素(C)：燃焼-赤外線吸収法。

・ライム(CaO)、酸化マグネシウム(MgO)、酸化マンガン(MnO)、酸化ナトリウム(Na₂O)、イオウ(S)、珪素(Si)、マンガン(Mn)、リン(P)、銅(Cu)、ニッケル(Ni)、クロム(Cr)、アルミニウム(Al)、ヴァナジウム(V)、チタン(Ti)：ICP発光分光分析法。

・シリカ(SiO₂)、アルミナ(Al₂O₃)、酸化カルシウム(CaO)、酸化マグネシウム(MgO)、二酸化チタン(TiO₂)、酸化リン(P₂O₅)、酸化カリウム(K₂O)：ガラスピード蛍光X線分析法。但しCaO、MgO、MnOは含有量に応じてICP分析法またはガラスピード蛍光X線分析法を選択。

・カルシウム(Ca)、マグネシウム(Mg)、酸化ナトリウム(Na₂O)：原子吸光法。

なお、鉄津中成分は、18成分(全鉄T.Fe、金属鉄M.Fe、酸化第一鉄FeO、酸化第二鉄Fe₂O₃、シリカSiO₂、アルミナAl₂O₃、ライムCaO、マグネシアMgO、酸化ナトリウムNa₂O、酸化カリウムK₂O、二酸化チタンTiO₂、酸化マンガンMnO、酸化リンP₂O₅、化合水C.W.、炭素C、ヴァナジウムV、銅Cu、コバルトCo)を化学分析している。

羽口の胎土成分は、12成分(シリカSiO₂、アルミナAl₂O₃、ライムCaO、マグネシアMgO、酸化ナトリウムNa₂O、酸化カリウムK₂O、チニアTiO₂、酸化マンガンMnO、化合水C.W.、炭素C、灼熱減量Ig.Loss、全鉄T.Fe)を化学分析している。

鉄製品中成分の化学分析は、13成分(炭素C, シリコンSi, マンガンMn, リンP, イオウS, 銅Cu, ニッケルNi, コバルトCo, アルミニウムAl, ヴァナジウムV, チタンTi, カルシウムCa, マグネシウムMg)を化学分析している。

(3)顕微鏡組織写真

資料の一部を切り出し、樹脂に埋め込み、細かい研磨剤などで研磨(鏡面仕上げ)する。金属鉄はナイタル(5%硝酸アルコール液)で腐食後、顕微鏡で観察しながら代表的な断面組織を拡大して写真撮影し、顕微鏡組織および介在物(不純物、非金属鉱物)の存在状態等から製鉄・鍛冶工程の加工状況や材質を判断する。原則として100倍および400倍で撮影を行う。必要に応じて実体顕微鏡(5倍～20倍)による観察もする。

(4)X線透過観察

X線発生装置を用いて最適のX線強度を選択し、写真撮影を行う。同一のX線強度と照射時間では、照射される物質の質量が重いほど、また寸法が厚いほどX線が吸収され写真上では黒くなり、その反対ではX線が容易に透過するので白く写る。したがって、凹凸や異種金属が共用されているとか、鋳で金属部分が薄くなっている場合でも、写真の濃淡で状況が判断できる。

(5)エネルギー分散型蛍光X線分析: EDX元素分析

X線管で発生させたX線を試料にあてるによって、試料に含まれる元素固有のエネルギーを持った特性X線を発生させ、このX線をSi半導体検出器で検出し、試料中の構成元素を定性・定量分析装置、蛍光X線分析装置(堀場製作所製、MESA-500)を使って遺物の元素分析(測定元素:²³Na～⁹²U)を行う。測定条件(X線管ターゲット: Rh(ロジウム)、X線管電圧: 1～500 μA(15kV), 1～240 μA(50kV)(全自動2段切り換え)、検出器: 高純度シリコン検出器)。

(6)耐火度測定

耐火物及び耐火物原料の耐火度試験は、JIS R 2204(耐火物及び耐火物原料の耐火度試験方法)及びJIS R 8101(耐火度試験用標準コーン)に準拠して測定する。

遺物資料を粉碎し、規定(量的に少量であるから寸法は第2種の小型: 幅7mm、高さ27mm)のゼーゲルコーンを成型する。このゼーゲルコーンを傾斜80°で受台に装着し、毎分5°Cで加熱する。コーンの先端が曲がり始め、受台に接触したときの温度を溶倒温度y(℃)とする。

これまでの耐火度(ゼーゲルコーン溶倒温度y(℃))の試験結果を146資料について整理した。

耐火度は、 $y = 110.98 f(x) + 927.82$ の関係が得られている。ここで、

$$f(x) = (25.8\text{Al}_2\text{O}_3 + 5.2\text{SiO}_2) / (146\text{MgO} + 448\text{MnO} + 12.5\text{T.Fe} + 10.4\text{TiO}_2 + 78.6\text{CaO})$$

2. 分析資料

分析対象とした鉄製品計21点の遺物IDは7926～7946であり、資料No.1～21にそれぞれ対応して報告するものとする。よって以下に遺物IDと資料Noの対応を第5-3-1表に示す。

3. 分析結果

本分析調査の資料は、(1)羽口と付着物、(2)鉄滓類と付着物、(3)釘・釘錆化物、および(4)土壤サンプリング随伴物(鍛造剥片、粒状滓、木炭小片、鉄滓小片、銅小片等)に分類される。

1)羽口と付着物は、No.1～No.4資料で、No.1とNo.2は羽口完形品で、No.3とNo.4は羽口片である。No.1とNo.2は内径の大きな羽口(ϕ 24mm, ϕ 37mm)であり、鍛冶炉に使用したものと推察される。No.3とNo.4の内径は ϕ 24mm, ϕ 26mmで、化学成分からムライト系胎土(通常の粘土)と推定された。耐火度は、それぞれ1,330°C、と1,310°Cと得られた。

2)鉄滓類は、No.5とNo.8資料で、いずれも精鍊鍛冶滓と鍛鍊鍛冶滓(鍛造剥片・粒状滓)の混合物と推定された。

3)釘・釘錆化物は、No.6、No.7とNo.9～No.13資料で、X線透過観察から角柱状を呈し、角貝折釘(かくかいおり)

くぎ)の一部と見られる。No.11とNo.12資料には、金属鉄が残存し、極低炭素鋼のフェライトが観察された。他の資料は完全に鋳造化し、オキシ水酸化鉄(ゲーサイトとマグネタイトの共存)と推定された。

4) 土壌サンプリング随伴物は、資料No.14~No.21から抽出された資料で、鍛造剥片、粒状滓、木炭小片、鉄滓小片、銅小片等であった。No.14に類似の鍛造剥片と粒状滓が多く、鍛造工程で飛散し、後に酸化(さび)によりオキシ水酸化鉄(ゲーサイト)になっていると推察された。

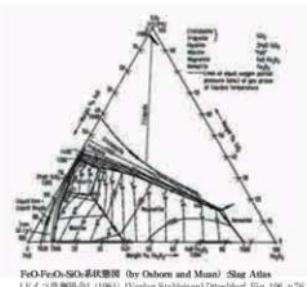
4. 参考

鉄滓の顕微鏡組織について

鉄滓を構成する化合物結晶には、一般的に表のような鉱物組織がある。酸化鉄(Fe_2O_3 , Fe_3O_4 , FeO)、二酸化ケイ素(シリカ: SiO_2)、アルミニウム(Al_2O_3)および二酸化チタン(TiO_2)を組み合せた化合物(固溶体)が多く、これら鉱物結晶は含有量にも依存するが、X線回折により検出され確認できる。鉄滓中の低融点化合物がガラス相(非晶質)を形成することがあり、X線回折では検出されない。

第5-3-2表 鉄滓の顕微鏡鉱物組織とその観察状況

鉱物組織名(和)	鉱物名(英)	化学式	偏光顕微鏡観察状況
ヘマタイト	Hematite	$\alpha\text{-Fe}_2\text{O}_3$	赤褐色~赤紫色
マーゲマイト	Maghemite	$\gamma\text{-Fe}_2\text{O}_3$	赤紫色~黒紫色
マグネット	Magnetite	Fe_3O_4	白青色、四角または多角盤状
ウスタイト	Wustite	FeO	灰白色、瘤状または樹枝状
ファイヤライト	Fayalite	$2\text{FeO}\cdot\text{SiO}_2$	薄い青灰色、則層状の長い結晶
ルボスピキル	Uvospinel	$2\text{FeO}\cdot\text{TiO}_2$	白色、四角~角形板状結晶
イルメナイト	Ilmenite	$\text{FeO}\cdot\text{TiO}_2$	白色、針状~棒状の長い結晶
ショードブルッカイト	Pseudobrookite	$\text{FeO}\cdot2\text{TiO}_2$	白色、針状の結晶
ハーキサイト	Hercynite	$\text{FeO}\cdot\text{AlO}_2$	ウスタイト中に析出。ごま粒状。
レピドクロサイト	Lepidocrocite	$\gamma\text{-FeOOH}$	層状組織、不安定相。
ゲーサイト	Goethite	$\alpha\text{-FeOOH}$	白~黄色、リング状が多い。



FeO-Fe₂O₃-SiO₂系統態図 (by Odberg and Muus) 斜方アリス
(by Dr. H. Stille) (1981) [Verlag Stahleisen] Düsseldorf, Fig. 106, p.26

第5-3-1図 鉄滓の平衡状態図

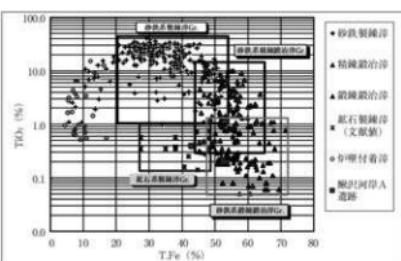
第5-3-1表 遺物ID・資料No対応表

遺物ID	資料No	地区名	遺構名ほか	分類1	分類2	分類3
7926	1	A3区	SX20	土製品	工具	羽口
7927	2	A3区	SX20	土製品	工具	羽口
7928	3	A3区	SX20			
7929	4	A3区	SX20			
7930	5	A3区	SX20	金属	鉄滓	
7931	6	A3区	SX20	金属(鉄)	釘	
7932	7	A3区	SX20	金属(鉄)	釘	
7933	8	A3区	SX20内SP11束	金属	鉄滓	
7934	9	A3区	SX24	金属(鉄)	釘	
7935	10	A3区	SX24	金属(鉄)	釘	
7936	11	A3区	SX24	金属(鉄)	釘	
7937	12	A3区	SX24	金属(鉄)	釘	
7938	13	A3区	SX20	金属(鉄)	釘	
7939	14	A3区	SX20内SP10	試料	土壤	炉材
7940	15	A3区	SX20内SP11束	試料	土壤	土壌サンプル1
7941	16	A3区	SX20内SP10	試料	土壤	土壌サンプル31
7942	17	A3区	SX20内SP10	試料	土壤	土壌サンプル32
7943	18	A3区	SX20内SP10	試料	土壤	土壌サンプル33
7944	19	A3区	SX20内SP11西	試料	土壤	土壌サンプル31
7945	20	A3区	SX20内SP11西	試料	土壤	土壌サンプル32
7946	21	A3区	SX20内SP11西	試料	土壤	土壌サンプル33

第5-3-3表 調査資料と調査項目

資料 番 号	出土地点・辨位・ 出土遺構	資料 種別	重量 g	着 墨度	M C 反 応 性 写 真 分 類	化 学 成 分 分析 結果	X 線 微 回 折 結果	耐 火 度
1	SX20 カジカE ※Y147	羽口	386.6	無	○	○		
2	SX20 カジカE ※Y150	羽口	589.6	無	○			
3	SX20 カジカE ※Y1458-1461	羽口	76.6	無	○ ○			
4	SX20 カジカE ※Y1445	羽口	104.5	無	○ ○			
5	SX20 カジカE ※K15	鉄滓類	50.3	稍強	無	○ ○ ○		
6	SX20 カジカE ※K154	鉄滓類	12.9	無	○			
7	SX20 カジカE ※K154	鉄滓類	11.2	稍強	無	○		
8	SX20 内SP11東	鉄滓類	26.9	稍強	無	○ ○ ○		
9	SX24 カジカE ※K1474	釘	15.7	無	○			
10	SX24 カジカE ※K1476	釘	14.7	強	無	○		
11	SX24 カジカE ※K1478	釘	11.6	強	無	○ ○ ○		
12	SX24 カジカE ※K1479	釘	36.4	強	無	○ ○ ○		
13	SX20 カジカE ※Y1480	釘	47.4	稍強	無	○		
14	SX20 内SP13 東側	土壌	2366.5	無	無	○		
15	SX20 内SP11 東 土壌サンプル1号	土壌サンプル	965.7	無	○			
16	SX20 内SP10 土壌サンプル3-1	土壌サンプル	1380.4	無	○			
17	SX20 内SP10 土壌サンプル3-2	土壌サンプル	1268	無	○			
18	SX20 内SP10 土壌サンプル3-3	土壌サンプル	1156.8	無	○			
19	SX20 内SP11 西 土壌サンプル3-1	土壌サンプル	1025.7	無	○			
20	SX20 内SP11 西 土壌サンプル3-2	土壌サンプル	706.7	無	○			
21	SX20 内SP11 西 土壌サンプル3-3	土壌サンプル	514.7	無	○			

註 (1) 資料の番号、出土地名、地点、資料種別および顧看度は、提供の記載資料による。
(2) ○は、既存・未定両者の実施項目を示す。□は、EDXによる部分分析を示す。
(3) MC 反応とは、メタルチャッカー（金属探査機）による残存金属の有無を示す。



第5-3-2図 出土鉄滓類の全鉄量と二酸化チタン量の分布図

第5-3-4表 鉄滓資料の化学成分分析結果 (%)

資料 番 号	T.Fe	M.Fe	FeO	Fe ₂ O ₃	SiO ₂	Al ₂ O ₃	CaO	MgO	Na ₂ O	K ₂ O	比重 (%)
5	43.0	0.14	47.0	9.04	25.3	7.97	3.93	2.38	0.59	1.92	16.1
8	52.5	0.14	36.6	56.4	12.3	3.58	0.89	0.75	0.38	0.30	22.7

資料 番 号	TiO ₂	MnO	Fe ₂ O ₃	C	V	Cr	TiO ₂ /T.Fe	MnO/TiO ₂	造形 成分%
5	0.39	0.09	0.194	0.001	0.65	0.03	0.012	0.007	0.009
8	0.20	0.04	0.180	0.006	5.43	0.88	0.009	0.015	0.004

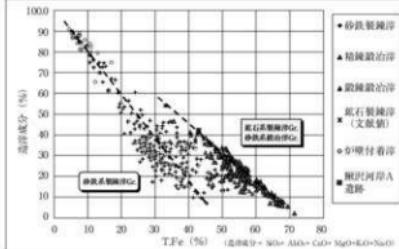
C.W.=化合物、造形成分 = SiO₂+Al₂O₃+CaO+MgO+Na₂O+K₂O

第5-3-5表 羽口の化学成分分析結果 (%)

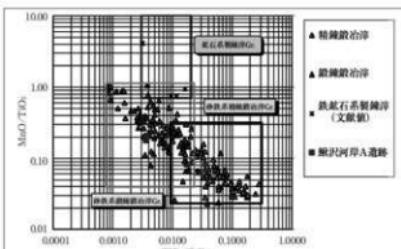
資料 番 号	T.Fe	FeO	Fe ₂ O ₃	SiO ₂	Al ₂ O ₃	CaO	MgO	C.W.	約熱 減量
3	6.64	0.36	9.09	62.7	17.3	0.9	1.24	3.00	3.71
4	7.42	0.21	10.4	60.5	18.9	1.0	2.0	2.30	2.78

第5-3-6表 出土鉄製品の化学成分分析結果 (%)

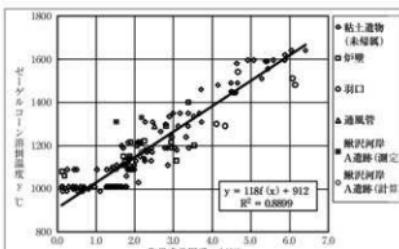
資料 番 号	C	Si	Mn	P	S	Cr	Ni	Co	Al	V	Ti	Ca	Mg
11	0.02	0.035	0.001	0.020	0.005	0.004	0.003	0.009	0.014	0.001	0.002	0.007	0.003
12	0.08	0.031	0.001	0.036	0.010	0.007	0.010	0.019	0.009	0.001	0.001	0.009	0.003



第5-3-3図 製鍊滓と鍛冶滓の分類



第5-3-4図 砂鉄系鍛冶滓と鉱石系製鍊滓の分類



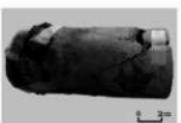
第5-3-5図 粘土遺物の化学成分と耐火度との関係



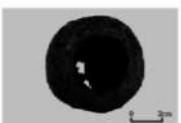
資料No.1
羽口の外観



資料No.1
羽口の外観



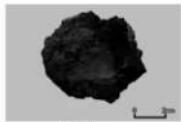
資料No.2
羽口の外観



資料No.2
羽口の外観



資料No.3
羽口の外観



資料No.4
羽口の外観



資料No.5
鉄滓類の外観



資料No.6
鉄滓類の外観



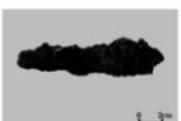
資料No.7
鉄滓類の外観



資料No.8
鉄滓類の外観



資料No.8
鉄滓類（粒状滓）の外観



資料No.11
釘の外観



資料No.12
釘の外観



資料No.13
釘の外観



資料No.14
炉材片の外観



資料No.14
炉材片の外観



資料No.14
炉（鋳造片・粒状滓）
の外観



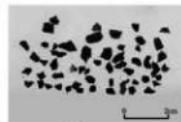
資料No.15
粒状滓（土壤サンプル1）
の外観



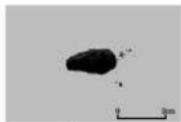
資料No.16
鋳造剝片（土壤サンプル3-1）
の外観



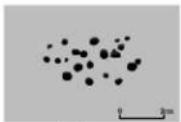
資料No.17
鋳造剝片（土壤サンプル3-2）
の外観



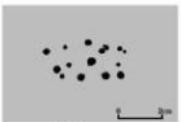
資料No.18
鋳造剝片（土壤サンプル3-3）
の外観



資料No.19
鉄滓小片（土壤サンプル3-1）
の外観



資料No.20
粒状滓（土壤サンプル3-2）
の外観



資料No.21
粒状滓（土壤サンプル3-3）
の外観

第5-3-1写真 遺物外観



資料No.6



資料No.7



資料No.9



資料No.10



資料No.11



資料No.12



資料No.13



第5-3-2写真 X線透過觀察

第4節 釘の理化学分析

JFE テクノリサーチ株式会社
分析・評価事業部
埋蔵文化財調査研究室

山梨県南巨摩郡駿沢町に所在する駿沢河岸跡から出土した鉄製品について、学術的な記録と今後の調査のための一環として化学成分分析・顕微鏡組織観察を含む自然科学的観点での調査を依頼された。調査の観点として、鉄製品の組織観察、組成分析および製造工程上の位置づけ、観察上の特記事項などを中心に調査した。

1. 調査項目および試験・観察方法

a. 調査項目

調査資料の記号、出土遺構・注記および調査項目を第5-4-1表に示す。

b. 調査方法

(1)重量計測、外観観察および金属探知調査

資料重量の計量は電子天秤を使用して行い、少数点2位以下で四捨五入した。各種試験用試料を採取する前に、資料の外観をmm単位まであるスケールを同時に写し込みで撮影した。資料の出土位置や資料の種別等は提供された資料に準拠した。

着磁力調査については、直径30mmのリング状フェライト磁石を使用し、感能検査により「強・稍強・中・稍弱・弱」の5ランクで、個別調査結果を表示した。遺物内の残存金属の有無を金属探知機(MC: metal checker)を用いて調査した。

(2)化学成分分析

化学成分分析は鉄鋼に関するJIS分析法に準じて行っている。

鉄製品中成分の化学分析は、13成分(炭素C, 硅素Si, マンガンMn, リンP, イオウS, 銅Cu, ニッケルNi, コバルトCo, アルミニウムAl, ヴァナジウムV, チタニウムTi, カルシウムCa, マグネシウムMg)について行なっている。

・炭素(C)：燃焼-赤外線吸収法。

・珪素(Si), マンガン(Mn), リン(P), 銅(Cu), ニッケル(Ni), コバルト(Co), アルミニウム(Al), ヴァナジウム(V), チタニウム(Ti)：ICP発光分光分析法。

・カルシウム(Ca), マグネシウム(Mg)：原子吸光法。

(3)顕微鏡組織写真

資料の一部を切り出し樹脂に埋め込み、細かい研磨剤などで研磨(鏡面仕上げ)する。金属鉄はナイタル(5%硝酸アルコール液)で腐食後、顕微鏡で観察しながら代表的な断面組織を拡大して写真撮影し、顕微鏡組織および介在物(不純物、非金属鉱物)の存在状態等から製鉄・鍛冶工程の加工状況や材質を判断する。原則として100倍および400倍で撮影を行う。必要に応じて実体顕微鏡(5倍～20倍)による観察もする。

(4)X線透過観察

X線発生装置を用いて最適のX線強度を選択し、写真撮影を行う。同一のX線強度と照射時間では、照射される物質の質量が重いほど、また寸法が厚いほどX線が吸収され写真上では黒くなり、その反対ではX線が容易に透過するので白く写る。したがって、凹凸や異種金属が共用されているとか、錆で金属部分が薄くなっている場合でも、写真の濃淡で状況が判断できる。

測定装置 理学電気株式会社製 (RF-250EGS2型)

測定条件

1)管電圧・管電流

110-170kV・5mA

2)露出時間

0.3～0.7min

3)焦点・フィルム間距離

800mm

（5）硬さ試験

試験片切断面の硬さ試験をマイクロビックカース試験機(島津製作所製 HMV-2000)により行う。ダイヤモンド圧子(荷重 200g、荷重時間 10 秒、 $20 \mu\text{m}$ 正菱形)による試料表面の溝みのサイズを測定し、材料の硬さ・強度を評価する。試験法は、JIS Z 2244 に準拠して行う。

3. 分析資料

分析対象とした鉄製品計 6 点の遺物 ID は 7947～7952 であり、資料 No.1～5 にそれぞれ対応して報告するものとする。よって以下に遺物 ID と資料 No の対応表を示す。尚、当該遺物の詳細内容に関しては、遺物観察表に掲載する。

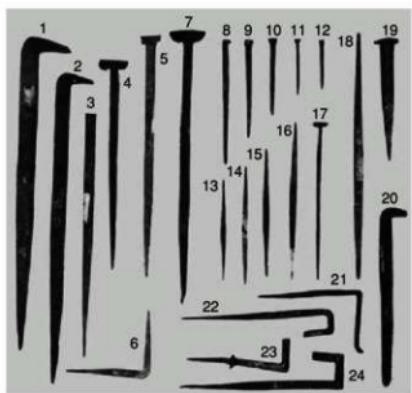
第5-4-1表 遺物ID・資料No対応表

遺物ID	資料No	地区名	遺構名ほか	分類1	分類2	分類3
7947	1		石圓遺構内	金属(鉄)	釘	極小
7948	2	X1区	文政の大火面	金属(鉄)	釘	小
7949	3a	X1区	文政の大火面	金属(鉄)	釘	中・細
7950	3b		石圓遺構内	金属(鉄)	釘	中・細
7951	4	X1区	文政の大火面	金属(鉄)	釘	中・太
7952	5	X1区	文政の大火面	金属(鉄)	釘	太

4. 分析結果

本分析調査では、鉄釘の外観観察、X線透過観察、顕微鏡組織観察、介在物のEPMA観察および硬度測定を行った。資料 No.2 は一部錆化鉄が観察されたが、全資料とも残存鉄が観察された。

- 1) 資料 1 は、小型の巻頭釘と推定され、主な組織はフェライト(軟鉄)が観察された。
- 2) 資料 2 は、小型の巻頭釘と推定され、残存鉄の主な組織はパーライト(亜共析鋼)と錆化鉄(ゲーサイト)が観察された。
- 3) 資料 3a は、切り釘と推定され、主な組織はフェライトが観察された。
- 4) 資料 3b は、巻頭釘と推定され、主な組織はフェライトで、一部パーライトが観察された。
- 5) 資料 4 は、切り釘と推定され、主な組織は残存鉄のフェライト、一部パーライトが観察された。
- 6) 資料 5 は、普通の角釘と推定され、主な組織はフェライトで、一部パーライトが観察された。介在物は、EPMA 観察から木炭灰の滓と見られる。
- 7) 鉄釘の硬度は、87HV～130HVと測定され、軟鉄の硬度と推察される。資料 No.2 の硬度は 359HV と得られ、錆化鉄の硬度と見られる。



1, 2: 角貝釘鉤, 3: 切り釘, 4, 5, 7: 卷頭釘, 6: 合釘
8~12: 普通角釘, 13~16, 18: 合釘, 17: 瓦釘, 19: 逆目釘, 20: 目釘
21, 22: 平折釘, 23: 折釘, 24: 二重折釘
出典: 安田善三郎著. 釘 [安田工業(株)] (1916.12) (復刻版・非売品)
表紙折り込み瓦釘を含む

第5-4-1写真 和釘の例

第5-4-2表 調査資料と調査項目

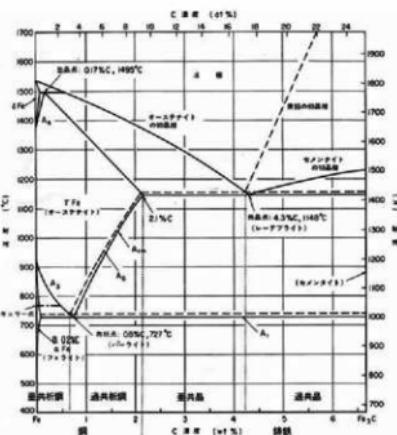
第5-4-3表 出土釘製品の化学成分分析結果 (%)

資料No	出土地点・層位・出土遺構	資料種別	重量g	量縮率	MIC 炭素 反応	内 部 成 分	化 学 組 成 分	X 線 吸 收 強 度	EM A M A	經 年 数
1	石積炉内	鉄釘	0.7	強	有	○	○	○	○	○
2	江戸木面	鉄釘	1.2	強	有	○	○	○	○	○
3a	江戸木面	鉄釘	39	強	有	○	○	○	○	○
3b	石積炉内	鉄釘	4.8	強	有	○	○	○	○	○
4	江戸木面	鉄釘	10.4	強	有	○	○	○	○	○
5	江戸木面	鉄釘	239	強	有	○	○	○	○	○

註 (1) 資料の番号、出土遺構名・地点、資料種別等は、提供の記載資料による。
(2) ○は、観察・測定調査の実施項目を示す。
(3) MC反応とは、メタルチャッカー（金属探知機）による残存金属の有無を示す。

第5-4-4表 ピッカース硬度測定結果

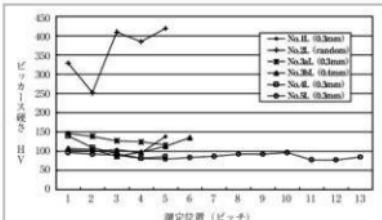
No. 位置	No.1L	No.2L	No.3aL	No.3bL	No.4L	No.5L
1	103	329	146	107	140	96.0
2	100	252	139	104	109	91.9
3	104	410	127	87.2	92.8	90.1
4	95.2	385	124	97.1	81.5	81.6
5	138	419	116	113	85.6	79.2
6						83.1
7						86.4
8						92.2
9						92.1
10						96.1
11						77.5
12						77.2
13						84.6
τ^{eff}	0.3mm	random	0.3mm	0.4mm	0.3mm	0.3mm
平均 Hv	108	359	130	107	102	87



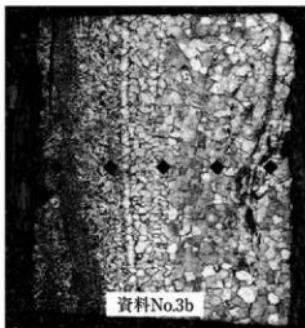
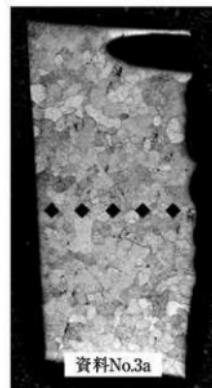
第5-4-1図 Fe-C系状態図

第5-4-3表 出土釘製品の化学成分分析結果 (%)

Gr No	C	Si	Mn	P	S	Cu	Ni	Cr	Al	V	Ti	Cu	Mg
3a	0.03	0.001	0.001	0.123	0.006	0.009	0.004	0.013	0.001	0.010	0.001	<0.001	<0.001
3b	0.08	0.029	0.001	0.036	0.007	0.064	0.007	0.133	0.005	0.001	0.006	0.004	0.002
4	0.09	0.028	0.001	0.026	0.006	0.004	0.006	0.011	0.008	0.001	0.001	0.010	0.003
5	0.09	0.091	0.001	0.300	0.004	0.004	0.009	0.011	0.029	0.001	0.001	0.022	0.001



第5-4-2図 鉄釘資料のピッカース硬さ測定



(20倍マクロ組織写真に◆で示す)

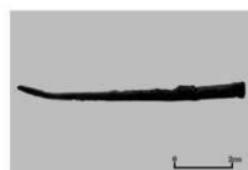
第5-4-2写真 硬度測定位置



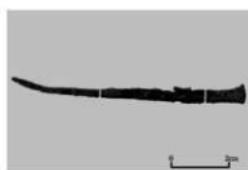
資料No.1
釘の外観



資料No.2
釘の外観



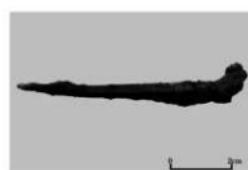
資料No.3a
釘(中・細)の外観



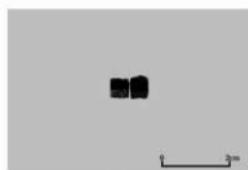
資料No.3a
鉄釘の切断後の外観



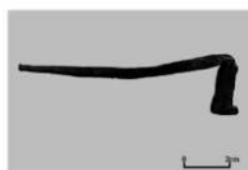
資料No.3b
釘(中・細)の外観



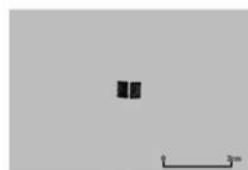
資料No.4
釘(中・太)の外観



資料No.4
鉄釘の切断面の外観



資料No.5
釘(大)の外観



資料No.5
鉄釘の切断後の外観

第5-4-3写真 遺物外観



資料No.1



資料No.2



資料No.3a



資料No.3b



資料No.4



資料No.5

第5-4-4写真 X線透過観察

第6章 所見

第1節 地割を示す絵図

平成13年3月に海野公機氏所蔵の海野家絵図の存在を知った。この中には発掘調査を行っている範囲の地割を示す絵図6枚があり、とくに墨引龜絵図に描かれた井戸は現在まで残っている井戸に一致することもわかった。そこで、発掘調査資料と絵図を照合し、各地割の所有者および居住者の変遷をたどるべく照合を行い、これらの分析を基に問屋街地区にU01からU51の地割区画を設定し(「U」は海野家の頭文字にちなむものである)、遺構と遺物の分析報告を行った。以下では、海野家絵図以外のものを含めて地割を示す絵図・図面について所見を記す。

[白子] 墨引龜絵図(墨) [第6-1-1図]

海野公機氏所蔵の「墨引龜絵図(墨)〔巻頭図版33〕」を判読しトレースしたもの。「墨引龜絵図(彩色)」の北半分にはほぼ相当する。右端一行に「是ハ始ニ御役所差上げ申候御返シ被成候」とあり、その文字も他に比較して細く墨も薄い。また墨線を消した痕跡もいくつか見られる。墨引龜絵図(彩色)〔第6-1-2図〕と所有者名を比較すると、異なる部分も若干あるがほぼ同内容であり、墨引龜絵図(彩色)の下絵であった可能性が高い。なお、この絵図に署名捺印がある「治左衛門」はこの絵図を所蔵している海野家の当主が、江戸時代に代々名乗った世襲名である。

[白子] 墨引龜絵図(彩色) [第6-1-2図]

海野家絵図の「墨引龜絵図(彩色)〔巻頭図版27〕」を判読しトレースしたもの。「墨引龜絵図(墨)〔巻頭図版33〕」の紙面を2枚継いだ大きさで、丁寧に彩色されている。文政4年の鰐沢文政大火後の御蔵台再建に際して、防火帯を確保するために立ち退きを求められた「丈左衛門、久兵衛、定八、直吉」の4名中の3名「丈左衛門、久兵衛、定八」、またかろうじて存続が認められた屋敷地をもつ「次郎左衛門」も見える。鰐沢文政大火後に鰐沢村から御勘定御組頭へ提出された文書の控えには「御蔵台北東角ヨリ和市宅迄六十間、御蔵台同矢来ヨリ定八宅まで四十五間、同表門ヨリ次郎左衛門石垣まで二十二間、同表門ヨリ南川南縁迄武町、中壇門之儀は朱印之通り、表門角より安兵衛裏まで二十二間半。」とある(第6-4-1表)。測量の目安となっている「定八宅」は見られるが、「和市宅」「安兵衛裏」はない。しかもこの墨引龜絵図(彩色)〔第6-1-2図〕には、「定八」と御蔵台の間に「金左衛門」の宅地がある(「金左衛門」がこの付近の畠の耕作者であり、畠地を宅地に転用した可能性が高い)。これらの点からみて、この絵図は鰐沢文政大火直後ではなく、大火後若干年数を経た後に描かれたものと考えられる。

横向通街並覚図(1)「明治五・六年頃」 [第6-1-3図]

海野家絵図の「横向通街並覚図(1)明治五・六年頃〔巻頭図版36〕」を判読しトレースしたもの。「横向通街並覚図(3)」の紙裏面にペン書きされており、描かれたのは明治40年以降である。横向き通り西側の芦澤助吉(1)は「横向通街並覚図(2)」では「床バ」(床屋)となっている。この並びには裏山が崩壊して被害を受ける大樹屋(金物屋)がある。「遠藤長二右衛門(2)」は長次右衛門を示すものと考えられる。長次右衛門は、富士川運輸会社初代社長遠藤聰知(1840-1891)の生家の当主が代々襲名したもの。この長二郎右衛門は聰知を示すものと考えられる。

横向通街並覚図(2) [第6-1-4図]

海野家絵図の「横向通街並覚図(2)〔巻頭図版37〕」を判読しトレースしたもの。毛筆で墨書きされている。「床バ(1)」は今も芦沢常子氏が営業している(平成16年現在)。「金物や(2)」は大耕屋のこと。「新七(3)」は「横向通街並覚図(1)」には早川新七とある。「早川(4)」は「横向通街並覚図(1)」には早川正四郎とある。この絵図の年代は、「大樹屋」移転前であることから明治40年以前であり、「床バ」があることから明治5・6年以降であると判断した。泉屋の隣の土地は、他の絵図では「治左衛門」もしくは「海野」となっているが、この絵図は海野家の家印である「一の下に□」印となっている。「床バ」と「金物や」の間の土地にも「二本の一の間に△状」の家印らしい記号がある。

横向通街並覚図(3) [第6-1-5図]

海野家絵図の「横向通街並覚図(3)明治40年以前〔巻頭図版38〕」を判読しトレースしたもの。「横向通街並覚図

(1)」の裏面にペン書きされている。「青柳大八郎 四十年八月山崩家屋倒壊す」とあるのは、明治40年8月の大水害のときに発生したものであり、「山梨県水害史」には写真入りで掲載されている(第2章第1節)。この被害を受けて大掛屋(金物屋)は転居することになる。「遠藤隆吉(1)」は富士川運輸会社初代社長遠藤聰知(1840-1891)の後継ぎ、中村家からの入り婿。「中島清恭(2)」は中島致恭の先代と思われる。中島致恭は明治7年に初代鰐沢郵便取扱人、引き続き初代鰐沢郵便局長に就任し、大正3年に鰐沢町長に当選するまで在職(林陽一郎1996)。そして明治大正年間街並見取図〔第6-1-7図〕には「中島清恭」の場所には郵便局と記されており、明治7年から大正3年まで郵便局がここにあったことがわかる。「早川政太郎(3)」と「遠藤国吉(3)」は、鰐沢積麻合資会社(明治34~37年)の取締役として記されている早川久米右衛門・早川政太郎・遠藤国吉にあたると考えられる(坂本徳一1996)。

横向通街並覚図(4) [第6-1-6図]

海野家絵図の「横向通街並覚図(4)(昭和六年現在略図)〔巻頭図版39〕」を判読しトレースしたもの。ペン書き。「大掛屋 青柳大八郎 明治四十年此處へ轉居」と記され、家屋が倒壊した後ここへ転居したことがわかる。

明治大正年間街並見取図 [第6-1-7図]

「鰐沢町、明治・大正年間町並に見取図(鰐沢厚和会1996)」を基に作成。表通りに面した店舗を中心に記されている。省略されている部分もあるが、どのような商売が行われていたのかが読み取れる点で興味深い。

旧地籍図の地割 [第6-1-8図]

旧地籍図〔第2-1-9図〕を調査資料の測量図を基に補正したもの。南川を改修する以前の地割を示す。

道路地区などで墨引地図地割復元図〔第6-1-11図〕の範囲外の地割については、これに記された地番を用いて遺構や遺物出土の分析を行った。

現行地籍図の地割 [第6-1-9図]

電子化された現行の地籍図を調査資料の測量図を基に補正したもの。新たに河道を付け替えられた南川に沿って区画整理を行い、1374番地を分筆したことが読み取れる。

白子明神地区工事設計図 [第6-1-10図]

発掘調査直前の状況を詳細に示す平成5年測量の測量図である。この工事設計図の上に、発掘調査で得た写真測量・レーザー測量・平板測量データを重ね合わせて地割の分析を進めた。具体的には、旧平面直角座標値を基準とし、道路や敷地の境界・堤防護岸などの永久的な構築物などを中心に確認し補正を加えた。

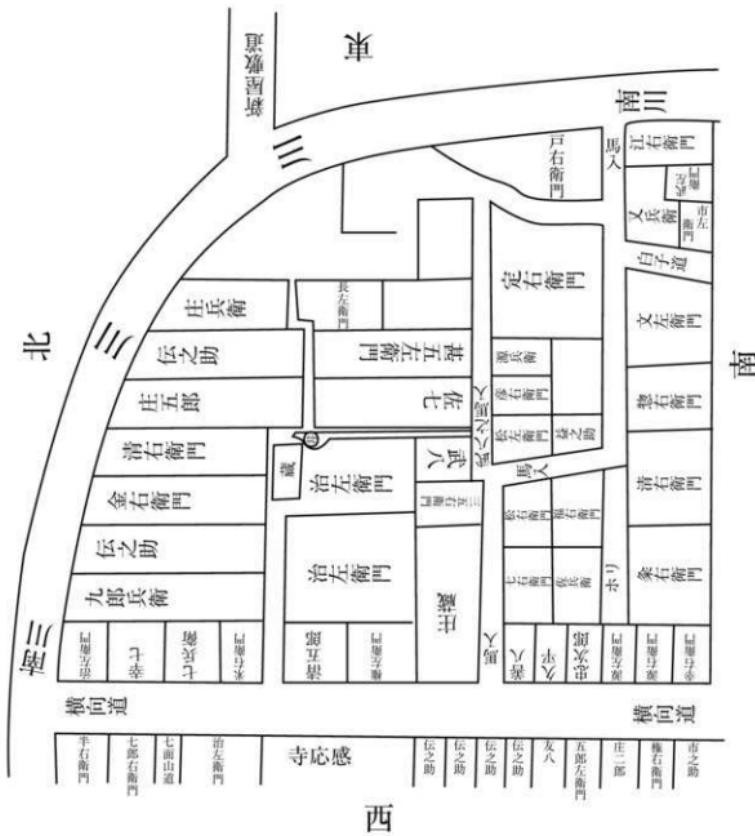
墨引地図地割復元図 [第6-1-11図]

墨引地図(彩色)〔第6-1-2図〕を旧地籍図の地割、現行の地籍図の地割、そして工事設計図に当て嵌め補正し復元要素図を作成した。この復元要素図を、埋没石垣などの遺構図に重ね合わせて地割の復元を行った。この復元作業で重視したものには次のようなものがある。対面石垣(この地で洪水に備えて隣地と競うように盛土を繰り返した結果、隣地であってもそれぞれに石垣を積んだために、石垣の面と面とが互いに接して対面する石垣)。同じ所有者ならば一面に盛土すればよく、こうした対面する石垣は不要であり、対面石垣は隣地との境界を示すと判断した)。所有者が江戸時代もしくは明治時代から代々続く家であり、隣地との境界が今まで変更されていないと考えられるものの。建築年代が明らかな建物の位置。このように復元要素図と発掘で確認した石垣とを照合して再び補正を行ったのが、この墨引地図地割復元図である。この地割復元を基に遺構位置と遺物出土場所を分析し報告を行った。復元の課題として残ったのが、横向き通りからの進入路とU12・U13部分との関係である。井戸の位置は確定しているが、ここから墨引地図ではまっすぐにU12を突き抜けて横向き通りに達しているが、調査で確認した遺構ではU05とU13の間に明確な路地があり、旧地籍図ではいわゆる赤道として、明治初期には公的な道と認定されている。地割U12の区画は、墨引地図が描かれた江戸時代末以降、旧地籍図が作成された明治時代初期までの間に、路地が付け替えられている可能性ある。しかし現状ではその詳細は不明である。これ以外については、調査で確認した遺構とこの墨引地図地割復元図はよく対応している。これら墨引地図地割復元図に対応する遺構は、第4章第1節の「下層遺構」である。

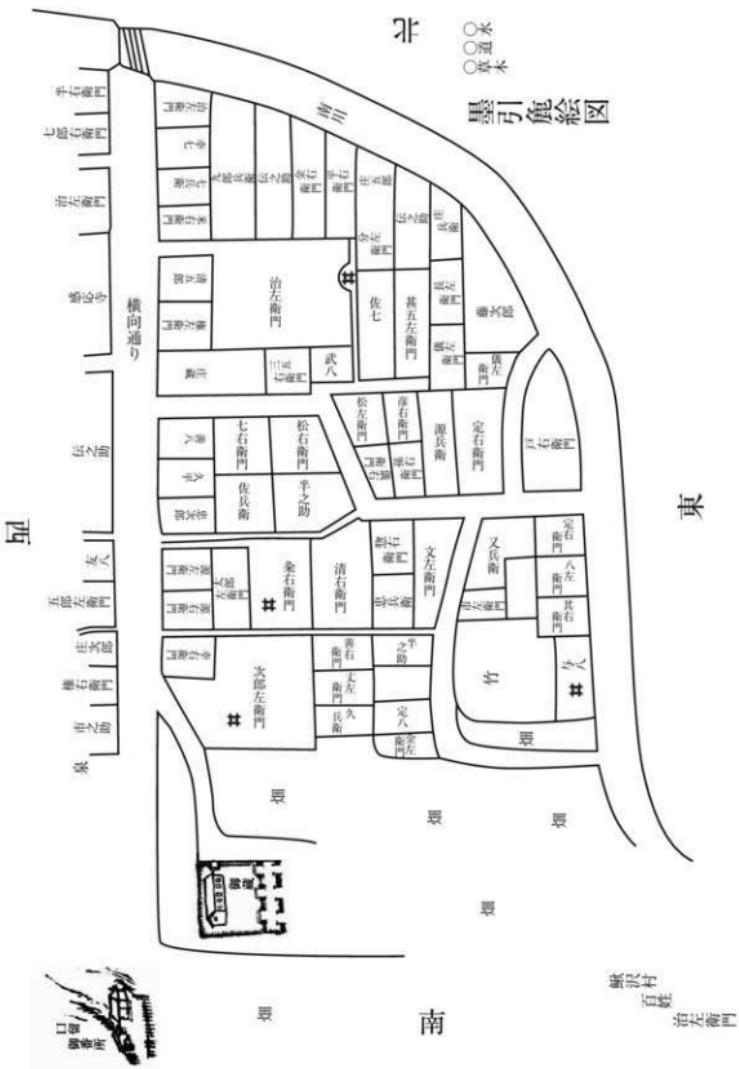
是ハ始ニ御役所ヘ差上ケ申候御返シ被成候

墨引龜絵圖

鮎沢村
百姓
治左衛門

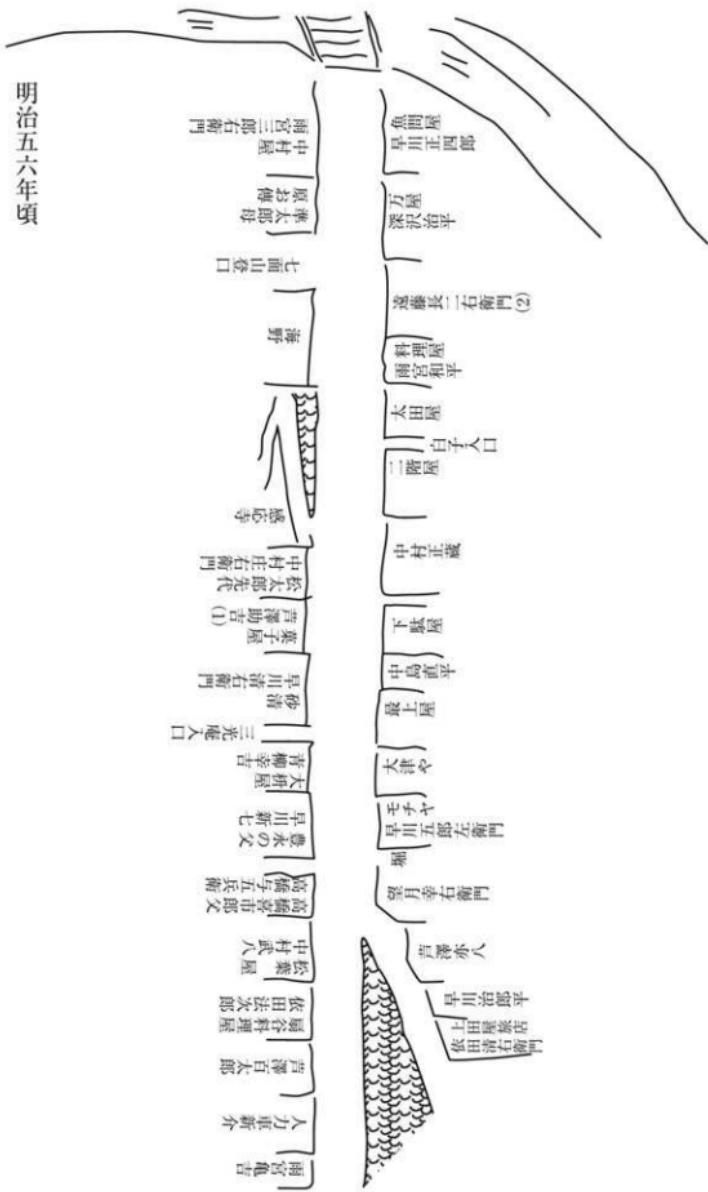


第6-1-1 図 [自子] 墨引角繪図(墨)

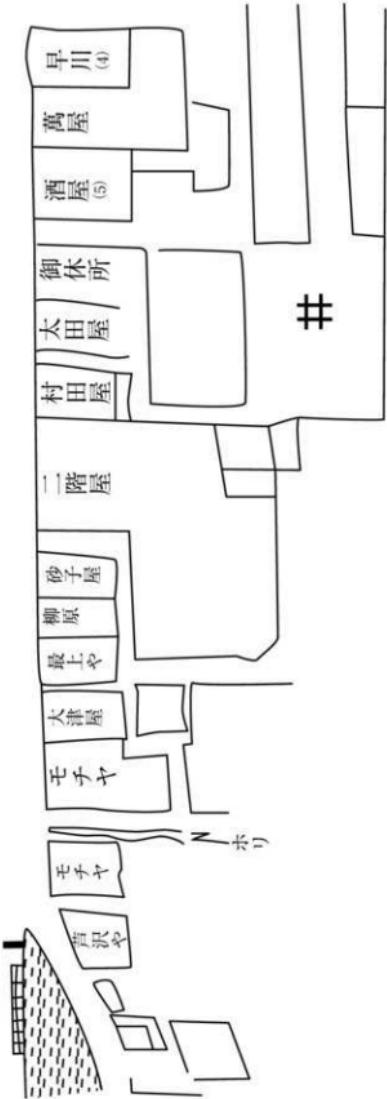


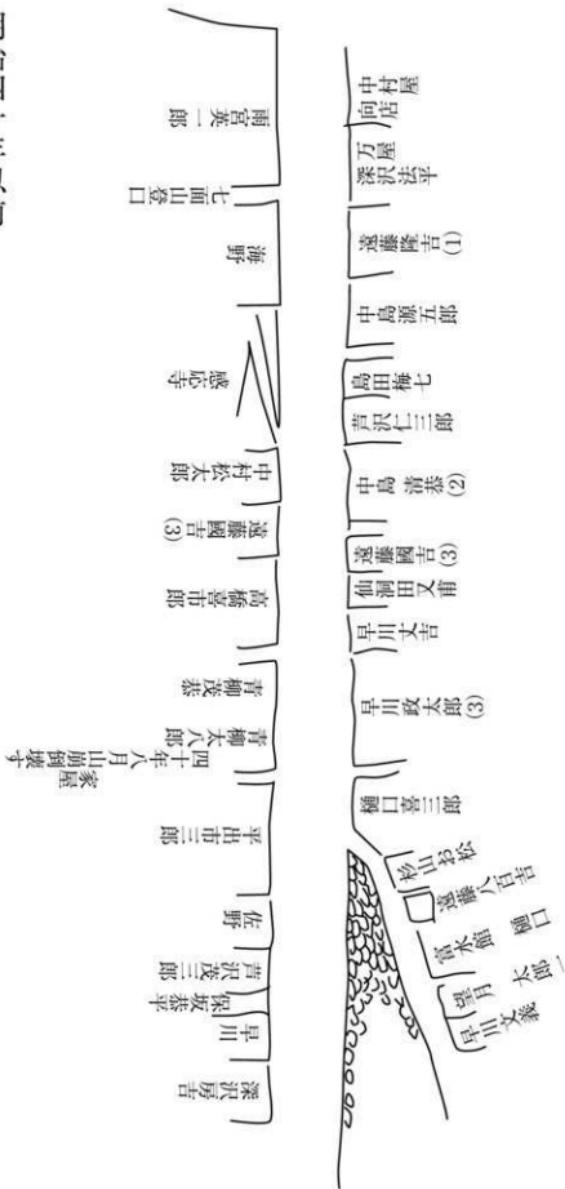
第6-1-2図 [白子] 墨引鹿絵図(彩色)

第6-1-3図 横向通街並党団(1)



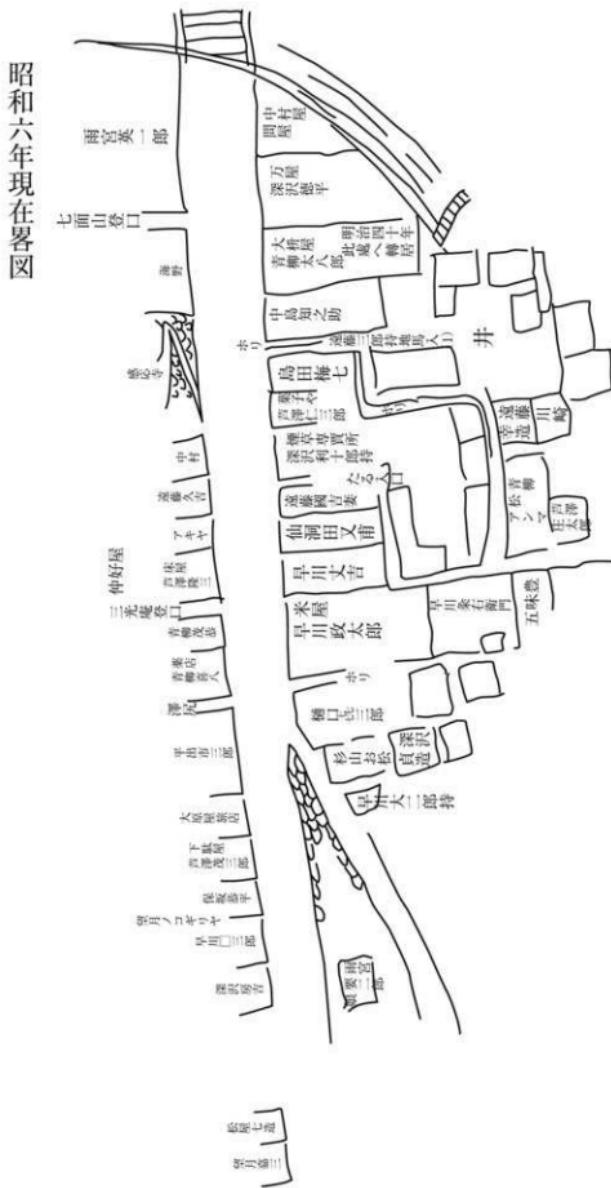
第6-1-4図 横向通り並観図(2)





第6-1-5図 横向通街並党団(3)

第6-1-6図 横向通街並党圖(4)



第6-1-7図 明治大正年間街並見取図



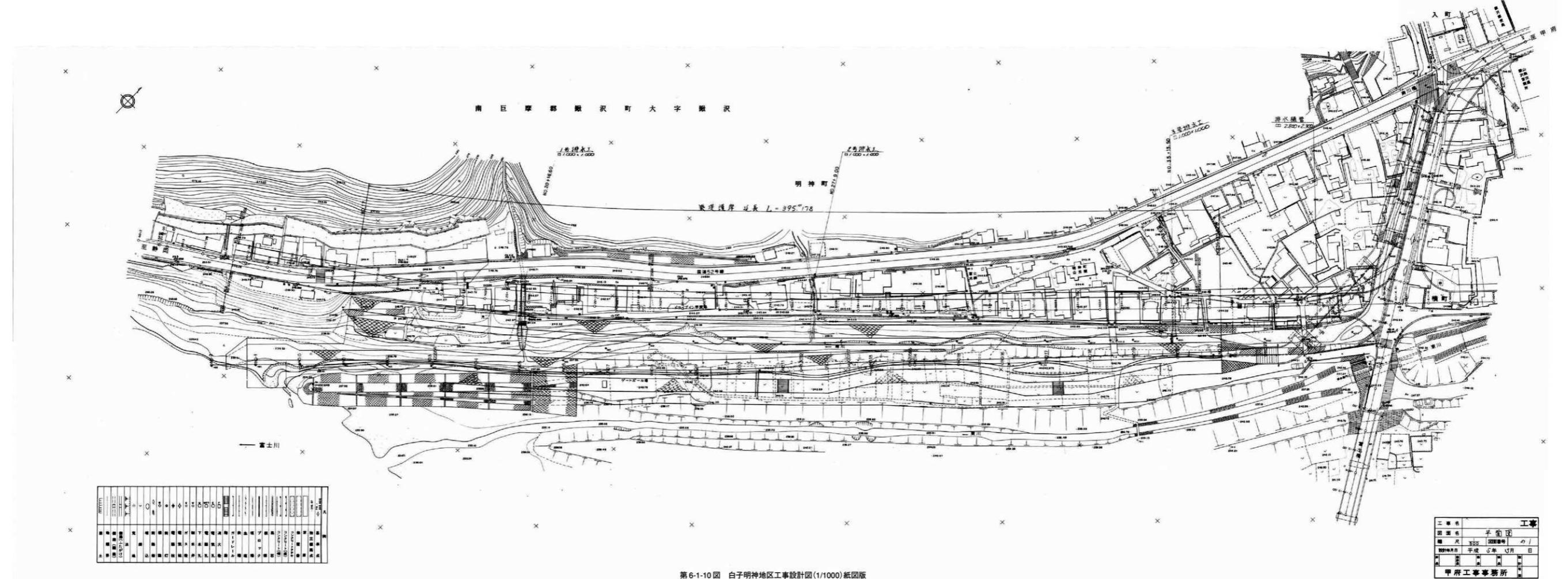
内ノ町沢鯉

拾二番字八幡丁 (副)



第6-1-8図 旧地籍図の地割(1/1200)







第6-1-11図 墓引廻絵図地割復元図(1/600)

第2節 热をうけた痕跡のある陶磁器について

鰐沢河岸跡で出土した遺物には、陶磁器をはじめ金属製品・木製品・瓦・土製品・石製品・ガラス製品などがある。出土遺物中、特に陶磁器には本来商品として売られていたであろう形状から変化してしまったと思われるものが見つかった。釉薬が持つ光沢感を失っているもの、釉薬が溶けて発泡しているもの、大きく歪んでいるものなどである。それらは、高温を受けたために起きた状態と推測される。高温を受ける状態は生産地での焼成時が考えられるが、発泡していたり、変形していく使いにくい状態になっているため生産段階でのものではないと言える。

以上のことから、火事による一括被災と推測し、火事に関する文献資料にあたると鰐沢河岸で起こった御藏台と民家77軒を焼いた文政4年(1821)の大火による被熱と考えられる(第6章第3節参照)。

出土した全陶磁器を対象としてそれらを観察し、状態を集計することとした(第6-2-1表参照)。被熱したと考えられる陶磁器は表面の変化を表す「熱変質」と熱による形の変化を表す「熱変形」⁽¹⁾と項目を分け、カードを作成し記録した。集計の結果、「熱変形」があるものは、必ず「熱変質」の項目が当てはまるということがわかった。

1. 被熱した陶磁器

被熱したと判断した陶磁器は全部で243点あった。⁽²⁾そのうち近代に生産されたと思われる遺物は全部で3点あった。コバルト染付(遺物ID538)とクロム青磁(ID568)・オイルボトル(ID896)である。一方、古いものとしては17世紀末から18世紀後半に生産された尾呂茶碗(ID702)と呼ばれる碗や18世紀前半に生産された呉器と呼ばれる碗(ID3094・3096)がみられる。近代のものは、数が少ないと文政4年に被熱したとは考えにくく、古いものは伝世していたものが熱をうけたと考えられる。

そういった遺物を除いていくと大多数が18世紀後半から19世紀初頭に生産が開始され、19世紀後半には終焉を見る陶磁器であることがわかった。これらの遺物は先に述べたように、文政4年の鰐沢河岸で起こった大火の時(以下「文政大火」)に、鰐沢河岸の人々が生活の中で使用していたものとして考えることができる。以下では文献資料や出土遺物をもとに比較検討していきたい。

2. 器種構成

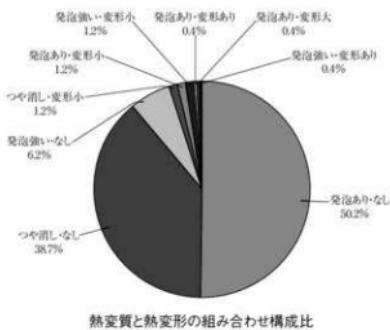
被熱した陶器と磁器の割合は磁器67%、陶器33%となった。

磁器を器種別に見てみると、碗類44%・皿類23%・鉢類19%・瓶類6%・水注類1%・蓋類7%となった。磁器の中では、碗や皿や鉢といった食膳具が大きな割合を占めている。

陶器を器種別に見てみると、碗類28%・皿類7%・鉢類33%・壺類4%・甕類4%・瓶類9%・水注類2%・鍋類1%・秉燭類1%・蓋類11%となった。陶器は磁器と異なり鉢類が多く、片口や捏鉢、練鉢、擂鉢といった磁器にはない調理具がみうけられた(第6-2-2表参照)。以下、被熱した陶磁器の特徴を器種別に見ていくこととする。

a. 磁器

碗類 小碗が主体をなし、中でも半筒形の碗が目立つ。見込に五弁花を施したもの、口縁に四方櫛文を施した

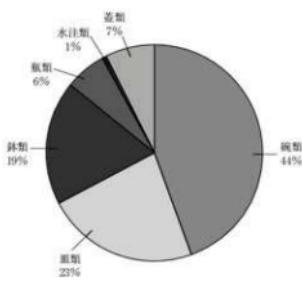


熱変質と熱変形の組み合わせ構成比

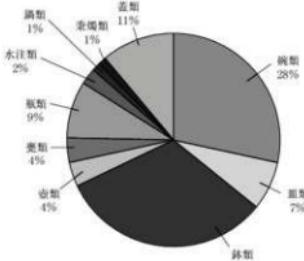
第6-2-1表 热をうけた陶磁器

ものが多く見られる。器形や文様から、18世紀後半から19世紀初めにかけて作られたものであることが推測できる。また18世紀末から19世紀にわたって作られた広東形や腰張形が、半筒形に比べると少量ではあるがみられる。

- 皿類** 丸形の皿が多く見られる。成形には蛇の目軸剥ぎや蛇の目高台のものがあり、文様では見込に五弁花、環状松竹梅等がみられる。五弁花は18世紀から19世紀初期にわたり施された文様であり、また環状松竹梅は、18世紀後半からみられる文様である。
- 鉢類** 香炉、火入れが多く見られ、扁平彌形、半筒形がある。
- 瓶類** 耳貼付けの仏花瓶や髪油壺が見られる。
- 水注類** 蜂唐草文を施した銚子が見られる。
- 蓋類** 蓋物蓋、碗蓋等がみられる。



磁器の器種構成



陶器の器種構成

b. 陶器

- 碗類** 19世紀から見られる広東形、端反形のものがみられる。
- 皿類** くり底の灯明皿、19世紀に生産された特徴を持つ輪禿げ皿がみられる。
- 鉢類** 陶器の中で占める割合が最も多く、擂鉢、片口、捏鉢、練鉢といった調理具、また香炉も多数みられる。擂鉢には、19世紀に生産されたとされる瀬戸・美濃産の特徴を表す口縁を持つものがみられる。香炉も同様に器形と口縁のつくりが、19世紀に生産された特徴を示している。
- 蓋類** 壺蓋が見られる。
- 瓶類** 耳貼付けの掛分けの仏花瓶が見られる。

3. 資料に見られる19世紀の陶磁器

「文政大火」で焼けた陶磁器は上記のように多種多様にあった。その中で磁器の碗の器形がほかの器種とは違い、多いことが上げられる。碗の器形の豊富さは江戸時代の遺跡の特徴としても表れ、磁器生産の歴史の中で大きさや器形に変化がみられるため、編年の研究が最も進んでいるものである。

ここでは、どのような器形があるのか、19世紀の碗類を中心として文献資料を見ていこうと考える。弘化・嘉永年(1840-1853)頃に書かれた、「守貞謹稿」によって状況を窺うことができる。文化(1804-1818)の頃までは、茶飲み用に、朝顔形茶碗(本書では端反形と分類)、筒茶碗(同様に半筒形に分類)を用いていた。また文化年間以降は小形の茶碗に変わったようで、筒茶碗はなくなったとある。また、近世猪口の頃では、「薄キコト、紙ノゴトク…」とあり、薄手酒杯の登場をあらわし、「尾張ニテ専ラ之ヲ焼ク。昔ハ、陶器、磁器トモ、始メ、紋、模様等ヲ描キ彩り、後ニ白玉粉ト云ヲ掛テ、焼成ルナリ。然ルニ、文政ノ頃ヨリ、コノ猪口ヲ白ノマヽ、白玉ヲ掛ケテ焼テ、無文ナルヲ太白ト云。是ニ江戸、大坂等ニテ、藍及ビ諸彩、金銀泥ヲ以テ種々密画ヲカキ、其彩品ニ白玉粉等ヲ加エタル故ニ、再窯ニ焼テ之ニ属ス也。号テ、キンガキト云。錦書ナルベシ。…」(高橋2002)と記され、文政の頃から瀬戸・美濃で白磁の薄手酒杯を生産し、消費地(大坂や江戸)で藍や金銀泥で上絵付けされ売られてい

たことがわかる。

瀬戸・美濃産の薄手酒杯の登場は、清酒の登場を現わす。それまでの濁り酒よりもアルコール度の高い清酒は少量ずつ飲まれるようになり杯は小形化する。また透明度を楽しむため、主文様を内面に施したものも加わったと考えられる。これに伴い、酒宴の形態も変化したと考えられ、19世紀以降、燭台利や銚子、盃洗といった器種も見られるようになる。

また、18世紀末から行平鍋が現われ、19世紀中頃には急須が出現し、散蓮華が卓袱料理とともに入ってきたとされている。つまり食の変化によって、器種の多様化がみられるのである。

また生産地での研究成果から肥前では18世紀末から19世紀前半にかけて広東形の碗の生産が始まり、19世紀初めから端反形の碗の生産が行なわれている。瀬戸・美濃では19世紀初めから磁器生産が開始されるが、開始時期から広東形・端反形の碗の生産がみられるのである。消費地である江戸の遺跡でも19世紀初めのひとつの特徴として蓋付きの広東形・端反形の碗をあげている。

4. 「文政大火」時の陶磁器

先に述べたように、磁器の碗は器形が豊富に出土している。出土遺物の中では、半筒形が多いが、丸形や腰張形・広東形・端反形等も見られる。そういった中で、文献資料にみられるような薄手酒杯は「文政大火」時には現われていない。また、新たな器種の台頭も見られない。19世紀初めは、各地で磁器の生産が始まるとされている。その中でも瀬戸・美濃地域での生産は後に肥前の生産を上回るようになる。駿河河岸で大火が起きた文政4年は瀬戸・美濃の磁器生産が始まって13年が経とうとしている頃であるが、熱をうけた遺物の中に、それらはほとんど見ることができなかった。駿河河岸跡での瀬戸・美濃産の遺物としては、呉須がにじむ生掛けの端反形の碗(ID969)がみられるだけであり、この段階ではまだ、肥前の製品が大きな割合を占めていた。つまり瀬戸・美濃産の磁器が肥前を上回るのは「文政大火」後であることが言える。江戸の遺跡においても、19世紀前半では端反形の碗など特定の器形のみが瀬戸・美濃産といった状況がみられる。

駿河河岸跡は、近世から近代にかけて甲斐における河港の一つであり、駿河・甲斐・信濃を結ぶ物流の中継地点として大いに繁栄した。その繁栄ぶりは中央線開通(1903年)まで続くこととなる。江戸のような大都市とは異なるが、同様の流通傾向であると言える。

(須長愛子)

註

(1)「熱変質」「熱変形」の項目分けは、「文政大火」において熱を受けた状態であると考えたことによる。「熱変質」とは釉薬の持つ光沢感を失ったもの「つや消し」と、釉薬が発泡しているもの「発泡あり」「発泡強い」を表し、「熱変形」は「変形あり」「なし」をそれぞれ分けて表記した。

また、熱を受けたと考えられるものの中では、割れ方、ヒビの入り方も通常とは異なるようである。打撃をうけ一点から放射状にヒビが入り割れる通常の割れ方とは違い、釉薬や素地の収縮によって多方向からまたは同心円状にヒビに入る状態がみられる。

(2)選び出しの基準は、器全体の1/2以上形が残っているものを取り上げている。

引用文献

高橋雅夫 (2002)『守貞謹稿図版集成』、株式会社雄山閣、296-304

第3節 文献からみた鰐沢文政大火

文政四年(1821)、御廻米御蔵を全焼せしめた大火事は、近世を通じて鰐沢河岸開闢以来最大の事件であった。その一連の出来事の模様は原田家文書(鰐沢町指定文化財)に詳細に残されている。本稿では、こうした文献から文政四年の鰐沢をみていくことで、大火の痕跡を残す遺物や遺構を取り巻く歴史的状況を整理した。

また、事件の推移を明らかにするため、鰐沢・黒沢・青柳の三つの河岸を「三河岸」として、年貢米を納めた百姓の組合である「郡中」、さらに代官所を中心とした「御役所」の三つに分割し、第6-3-1表に整理した。

1. 文政大火当日

文政四年「正月十六日夜半頃、壱町半(約163m)計り北ノ方家込の処六左衛門と申す者の薪小屋より出火いたし」、未曾有の大火が富士川舟運で賑わう鰐沢河岸を襲った(第6-3-1表No.1)。その際、「鈴木伝市郎様御手代前羽勢右衛門様、山本大膳様御手附渡藤二郎様」といった代官所の役人が、人足を召し連れて駆けつけ、それぞれ防火に当たった。

しかしながら、「藁屋根家続き折節北西風烈しくふき叩き候間に御蔵屋根へ火の子燃付」、「御廻米御蔵壱ヶ所御役所そのほか残らず焼失、家数七十七軒類焼」する事態となった。大火前後に制作されたと考えられる海野公機氏所蔵の墨引龜絵図では、鰐沢白子地区七十軒が示されており、人家は御蔵から北へ向かって広がっている。よって七十七軒とは鰐沢御蔵北の白子地区であり、それらの家屋はほぼ全焼したものと推定される。三月の段階で鰐沢河岸には「七百拾式軒、人別数三千四百八拾三人」の人々が住んでいたという記録があることから、この一晩で約十分の一の戸数が焼失した計算になる(表No.7)。焼失した御廻米御蔵を見分した前羽・渡辺の両役人の覚によれば、出火時点で御蔵には「詰米三千九百九拾七俵但三斗六升入」の年貢米が搬入されていた(表No.2)。そのうち川下げるために「御蔵台ニ撰立」でていた分等、幸いにして焼け残った米は二千俵ほどであり、実に千俵以上の年貢米が失われたのである。

2. その後の経過

この焼失した大量の御廻米の弁米(年貢米の弁償)は、御役所の吟味の結果、郡中⁽¹⁾に仰せ付けられた。甲斐は幕府直轄の「御料所」(天領)⁽²⁾であったことから、郡中と呼ばれる村落共同体が存在した。その「郡中」と鰐沢は御廻米(年貢米)を通じて密接なつながりを持っていた。富士川舟運の元河岸⁽³⁾であった鰐沢は、逸見筋・北山筋といった甲府御役所支配下の郡中の年貢米を預かり江戸へ回送する役割を担っており、その地域の年貢米の集積地としての役割を果たしていたのである⁽⁴⁾。その預けていた米を鰐沢の失火によって焼失したわけであったから、郡中としては憤懣やるかたないものがあったであろう。

弁米を仰せ付けられた郡中は四月十八日、鰐沢へ一方的な要求を突きつけた(表No.8)。その内容は、「郡中入用(費用)ヲ以テ普請仕り來り候場所」も今後は鰐沢にて修復してくれるよう、また焼失米は鰐沢河岸にて弁米のこと、さらに「御蔵所」は「地産殊に家居統にて非常之義案心仕らず」であるから「地所替」をしたいといったものである。それに対して鰐沢は、焼失米の弁米・普請費用の両方を鰐沢河岸にて負担することは、「困窮之村方」では出来兼ねるとし、さらに御廻米御蔵の移転は河岸の存続に関わるとして拒否した(表No.9)。

しばらくして、郡中は新御蔵の建設候補地として市川大門村押切の地を定め、御役所に「御蔵所地替之儀」に関する願書を提出した。一方、鰐沢側も「恐れながら書付を以て願い上げ奉り候」にて始まる嘆願書を提出して応戦、御役所を巻き込んでの訴訟合戦となった。

鰐沢では五月廿八日、この一件に「似寄候義」として、上州の小物成林三拾三町が全焼した一例を調べている。火元は脇村の者であったが、「右火元の村方にて木苗植仕るべく候様申し上げ候處、仰せ聞かされ候は、一軸手過⁽⁵⁾のことゆへ、その義に及ばず旨、仰せ聞かされ候」と、この事件においては火元の村に原状回復義務はないとの結論であった(表No.15)。

これで火元である鰐沢が失火の責任を負うことはないとの確信を得たのだろうか。その翌日、鰐沢側が甲府代官所へ、「甲府へ江戸御伺い之無きに付、御催促罷り出」したことから、訴訟の舞台は代官所から江戸へと移ることとなる（表No.16）。

代官所は主に江戸住まいであった代官を手附・手代といった配下が補佐する形で運営されていた。手代には、名主などの子弟で算術等に優れた者が採用された。鰐沢・黒沢・青柳の三河岸については、河岸御出役と呼ばれた手附・手代が甲府・市川・石和の各代官所より派遣され、河岸に集められた年貢米の梱包の審査や輸送事務の監督にあたっている。代官所は江戸の勘定奉行の管轄下に属し、大火当時、文政四年の勘定奉行は長崎奉行・作事奉行等を歴任した遠山左衛門尉景音であった。ちなみに、景音は北町奉行遠山金四郎景元の父でもある。

九月廿日、江戸の勘定奉行所にて御白須お呼び出しがあり、鰐沢村役人および郡中惣代が勘定奉行遠山左衛門尉の裁きを受けている。御白須にて遠山左衛門尉は、「鰐沢河岸おおよそ二百年もあり来り、河岸場稼ぎて多人数榮え、容易に地替えと申す儀は成らざることとおれはおもふ」と鰐沢河岸の由緒と現状を認めた上で、郡中には「鰐沢御藏當春類焼は天災の事」として「よくよく勘弁いた」せと申し聞かせたのである（表No.30）。

文政大火を巡る争点は三つあった。まず、火事で損害を受けた鰐沢河岸御藏普請費用をどちらで負担するかというものの、二つ目には、火事で焼失した年貢米の弁償はどうやって行うのかというものの、さらに、再建する御藏の場所をどこにするか、といったものである。この裁決によって、一、御藏普請の費用については瓦屋根分を除き郡中が、しかし再度火事があった場合には鰐沢が全額負担すること、二、焼失した年貢米の弁米については郡中側で引き受けること、三、御藏地替の件についても鰐沢側で御藏周辺の「家居畠地」を防火のためにとりのけることで決定した。

まとめ

鰐沢を襲った大火は、七十七軒の人家および江戸へ輸送する年貢米を納めた御廻米御蔵を焼き払った。そのため、御廻米の焼失によって年貢の弁米を仰せ付けられた郡中は再度の火事を恐れ、御廻米御蔵を市川大門村押切の地に移転することを代官所に要望した。しかしながら、鰐沢にとって御廻米御蔵の移転は河岸の存亡自体に関わる大事件であり、到底受け入れられないものであった。その後鰐沢と郡中の争訟は数ヶ月にわたって続いた、江戸の勘定奉行所まで巻き込んでようやく落着をみることとなったのである。

河岸移転騒動が甲州一国に留まらずに江戸の勘定奉行の裁定を仰がねばならないほどの大事件となったことは、近世甲州において鰐沢河岸が富士川舟運の元河岸として、さらには江戸廻米輸送的一大拠点として如何に重要であったかを表しているといえる。

（芦澤昌弘）

註

- (1) 二十ないし三十ヶ村からなる組合村ごとに名主・長百姓のうちから選任された、郡中惣代による合議制の機関であり、近世後期の甲斐における職務は主に御廻米御用であった。
- (2) 享保九年(1724)の柳沢吉里の大和郡山転封以来、甲斐は天領となり、甲府・上飯田・石和の三部代官の支配下に置かれた。明和年間に上飯田陣屋が廢され、市川がそれに加わった。
- (3) 元河岸とは、江戸廻米の出発点である鰐沢・黒沢・青柳の三つの河岸を示す。
- (4) 富士川舟運の元河岸であった鰐沢村では、御廻米問屋が年貢米輸送を取り仕切っていた。鰐沢の御廻米問屋は年番制であり、青柳・黒沢のように世襲制ではなかった。そのため、年貢米輸送に関わる特権、塩その他の商用物資を輸送するという特権もまた、問屋に集中することなく村全体の利益としていた様子が伺える。御廻米取扱役は鰐沢河岸にのみ置かれた役職であり、その職務については不明であるが、代々青柳喜平次家の世襲であった。取扱役が鰐沢河岸のみに設置されたことについて、青山靖(1996)は年番問屋制に代表される鰐沢河岸の特殊性に原因があるのではないか、としている。
- (5) 「手過」(過失)の事件についての判例を調べたものと思われる。「此度之出火全ク手過天災トハ乍申御藏始メ大切之御米迄焼失仕候ニ付」(青山靖 1959)

引用文献

久留高浩(2000)「代官支配を支える郡中惣代」、『山梨県史』、資料編11近世4、980-992

第 6-3-1 表 文政大火関係整理表

No.	年月日	三河岸	郡中	御役所	原典(資料名)	原典(筆者)	出典
1	文政四年正月 十六日夜	御藏より者町(ほか)北、百姓六 左衛門新小屋より出火。御藏 米御蔵移ヶ所、御役所、其の外 共残らず焼失、家数七十七軒 頃焼。			「御米藏焼失二 間スル諸事件 留メ」	原田弥市右衛門	『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P802、901
2	正月			御出役手代、渡辺・前羽 の消火活動及び見分。	「渡辺藤二郎 様・前羽弥右 衛門様御見分 覚」	渡辺藤二郎・前 羽弥右衛門	『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P835-964
3	正月			御定書「一、御番所火之用心 隨分大體に念を入れべし。若 近辺火事有之時分は……」		市川御代官所 林金五郎	『駿沢町誌』 1959「十島 口留置所考」 P415-524
4			市川門村では押切への御藏 米御蔵の移転を引き請ける旨 決定。		「御藏米河岸場 引請儀定書」		『市川大門町 所蔵村治開 係古文書』 P15
5	二月				「甲州町々去辰 御賀米之内燒 依取計方書」	山本大輔・鈴木 市郎	『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P269
6	三月			御支配役所による出火の御 吟味。焼失した奉賀米の代納 「奉米」は郡中へ。	「御米藏焼失二 間スル諸事件 留メ」	原田弥市右衛門	『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P901-908
7	三月	「足」家数七百拾弐 人羽數三千四百八拾三人			「書物控」	原田弥市右衛門	『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P889
8	四月十八日		郡中惣代藏原村四良兵衛、穠 口村源兵衛、上津金村兵左衛 門の三人が駿沢河岸へと駆り越 し、村役人達と談判。この度焼失し た年貯米は駿沢河岸にて納めること。 今後郡中は普請費用を一 切出しないこと、さらに御藏の移 転を申し入れる。		「御米藏焼失二 間スル諸事件 留メ」	原田弥市右衛門	『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P901-908
9	四月十八日	焼失米の奉米・普請費用の両 方を駿沢河岸にて負担することは 、「御藏之村方」では出来兼 ねるとし、さに御藏米御蔵の移 転は駿沢河岸の存続に関わると して拒否。					『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P835-964
10	四月		郡中惣代より御役所へ「御藏 所地替之儀」に関する書類差し 上げ。				『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P835-964
11	四月	駿沢村役人及び河岸場諸役 人が御藏所地替の候補地として 「最寄村々之内河岸場引請 可申候方内該組相いたり」と の風評を耳にする。					『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P835-964
12	四月	「乍恐以書付奉願上候」(駿沢 河岸→中代官所・市川代官所 ・駿沢河岸問屋弥市衛門 名主兵衛、長百姓六兵衛、次 左衛門、百姓代國右衛門、茂 兵衛、夫兵方弥平、清左衛門、 御藏米取給役嘉平次の姓名を もて、中代官所と市川代官所 へ頼願書を提出。			「御米藏焼失二 間スル諸事件 留メ」	原田弥市右衛門	『駿沢町誌』 1959「富士川 水運史資料」 P901
13	五月		郡中惣代が「乍恐以書付ヲ奉 願上候」頼願書を提出。				『山梨県史』 資料編 II 五 世 5 在方 II P356-361

No.	年月日	三河岸	郡中	御役所	原典(資料名)	原典(筆者)	出典
14	五月廿日	「乍恐書付以御答奉申上候」 （→甲府代官所）郡中惣代の提出した書状に対しての廻収書の提出。			「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P885
15	五月廿八日	「五月廿八日 江戸状付」石川様にて御手味。上州人物成林焼失の例を調べ、焼失時の対応を吟味。			「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P886
16	五月廿九日	「甲府へ江戸御伺候之ニ付御催促罷出」甲府代官所より江戸の勘定奉行所へどうなしていただけるよう催促。			「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P886
17	六月廿五日		(市川御役所→駿沢役人) 海岸御蔵の「年番等委細取調書付」を明かる廿六日朝六つ時差し出すよ坤付け。		「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P835-964
18	六月	「御尋ニ付書付を以奉申上候」 (駿沢河岸→市川代官所) 河岸の由來を書いた書付を提出。			「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P887
19	七月	「乍恐書付を以奉願上候」(駿沢河岸→甲府代官所) 「御間問余民家と離難在於既免難燒に付。一足是迄米袋御持ひの内ノ方江六拾二間余引出仕候へ者家居相難事凡ミ町余らも相成候得者」御米藏を人家より武町南へ離すことを提案。			「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P888
20	八月四日	御尋未取締役青柳喜平治出席 (河岸一件郵宿 江戸橋本町附木田 中田屋八左衛門宅)			「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P835-964
21	八月十二日		奥野与六様御見分		「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P835-964
22	八月十六日	朝甲府より六兵衛殿平太殿吉兵衛殿三人江戸付込み(芦沢六兵衛・原弘平太・伊宮与八) (河岸一件郵宿 江戸橋本町附木田 中田屋八左衛門宅)			「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P835-964
23	八月廿七・八日		郡中惣代・御奉行所より御呼び出しにつき、正他寺村六郎左衛門、上津村次郎左衛門、中猪村源兵衛の三人が出立。		「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P835-964
24	八月	「乍恐書付以テ奉願上候」市川代官所へ「何卒別號之御沙汰を以て……」と頃廻書を提出し、甲府代官所にとりながらようご頼願。			「御米藏焼失ニ 關スル件 留メ」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P903-905
25	八月		「乍恐書付奉願上候」(郡中村惣代→甲府御役所) 甲府代官所へ頃廻書を提出。				「山梨県史」 資料編 II
26	八月	「乍恐書付奉願上候」(駿沢河岸→甲府代官所) 郡中惣代の言ひ分の如く火災に際え御蔵を民家より明け難れた位置に建設した場合、村内の半分よりもの多数の家を取りゆくことになら駿沢河岸としては御免承知出来まい遙に承認。			「書物 控」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P835-964
27	九月四日	名主依田長藏出席「河岸一件郵宿 江戸橋本町附木田 中田屋八左衛門宅」			「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」 1959「富士川水運史資料」 P835-964

No.	年月日	三河岸	郡中	御役所	原典(資料名)	原典(筆者)	出典
28	九月十六日	「乍惡以書付奉上候」(駿沢河岸→甲府代官所) 郡中惣代は青柳河岸の戸川尻へ板小屋を建て平貢米を納めるとしているが、湿度が多いため今までどうおり駿沢へ御米蔵を建てるよう書状を提出。			「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P860-861
29	九月	「御尋ニ付書付以奉申上候」(青柳河岸→市川代官所) 駿沢御蔵場で御廻米津出は無いが、当御蔵場は「地宣」であつて板小屋等を建てても船が通らぬので、駿沢河岸へ津出し御願い。			「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P861
30	九月廿日			「御白須御呼出し」(勘定奉行 進山左衛門尉景晋→郡中惣代・駿大村役人) 市川大門村への移転につき、駿沢御蔵は二百年の歴史とそれに伴う人口もあることから官廳に動かしたいたくおれいもよ。その方ども直しく勘定いたせ、と。	「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P882
31	九月廿五日		郡中惣代から黒沢河岸一件輒書を勘定奉行進山左衛門へ差上。		「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P835-964
32	九月廿六日	青柳河岸では「御米引請難し」であるから、代官所を通じ黒沢河岸へ駿沢河岸分津出しをり受けよう御廻米津出ごとき三河岸黒沢へ三村寄合。		進山左衛門尉、郡中惣代呼び出し小野田御役所(甲府代官所)へ持渡す旨。	「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P861
33	十月三日	「書付」駿役役人へ御印に付き、甲府代官所へ罷り出。			「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P884
34	十月十四日	板小屋の件について御支配茶土下屋敷へまか出で、進山様へ頼書を提出。			「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P884
35	十月廿日			江戸御吟味之有り	「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P835-964
36	十月廿五日	「郡中御職訴致ス」郡中惣代が老中水野出羽守様へ難派、ご理解されるも尚ほ小野田様御役所へお別段しことの事。			「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P884
37	十月廿七日	「御尋ニ付以書付奉申上候」(黒沢河岸→市川代官所) 青柳河岸では当年の御廻米を引受け兼ねるので、寄合の結果、これまでより駿沢へ津出しし、容量を超えた場合は黒沢河岸で引受け皆願上。			「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P883
38	十月廿九日			江戸御吟味之有り	「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P835-964
39	十一月四日			(進山左衛門尉様→御懸り小島勇助・正田周平様) 御吟味を日々まで延長、先送て差上げた御價についてには御心痛さくださるとのこと、よって頼書を取り付け帰するよう仰付け。	「諸事書物」	駿田跡市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P885

No.	年月日	三河岸	郡中	御役所	原典(資料名)	原典(筆者)	出典
40	十一月九日			江戸御吟味之有り	「諸事書物」	原田勝市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P805
41	十一月十日	(駿沢河岸→遠山左衛門様) 御奉行様へまかり出で破談相手を差し出し。			「諸事書物」	原田勝市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P835-964
42	十一月十三日			(遠山左衛門様→駿沢村役人)「御利解被御渡設」	「諸事書物」	原田勝市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P805
43	十一月十四・十五日	「やげん御」からき屋にて寄合、郡内は黒沢河岸へ当家一ヶ年とあるのを御詔所を修復するまでの十年とするよう提案するも破談。		「やげん御」からき屋にて寄合、郡内は黒沢河岸へ当家一ヶ年とあるのを御詔所を修復するまでの十年とするよう提案するも破談。	「諸事書物」	原田勝市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P805
44	十一月十六日	破談につき、書付を御奉行所へ提出。			「諸事書物」	原田勝市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P805
45	十一月二十九日			江戸御吟味之有り	「諸事書物」		「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P835-964
46	十二月三日	(駿沢河岸→御勘定御組頭吉見義助様)「覚 御奉行様へ十二月三日 書上写」駿沢周辺船岡を添え提出。「御内北東角3引和市宅三十六間、御藏台向矢切3引8宅まで」、同表門ヨリ次郎左衛門石垣迄二十二間、同表門ヨリ南川南緑北式町、中宅門之側ハ朱印之通、表門角より安兵衛裏まで二十二間半。」		(御勘定御組頭吉見義助様→駿沢・郡中) 你一右衛門太右衛門又三郎願書退け、郡中意代へは御疏場御由縁あ、外に仮小屋建てるにおはせず、火災の件は家屋烟地の分を十二軒どりの分福勘こいたせ、と、郡中意代は御見分を願い申上ける。	「諸事書物」	原田勝市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P805-906
47	十二月廿日	甲府代官所・郡中意代・鍛沢村代の連名による「差上申札之事」を御奉行所へ提出。御鑓よ北へ御町東へ志町までのの次郎左衛門屋敷請地以外の細地に建っている家を取らぬこと決まった。(文左衛門・太吉幸・久兵衛・定八)	郡中意代と駿沢村代表の連名による「差上申一札之事」を御奉行所へ提出。		「御未燃燒失ニ聞スル諸事件留メ」	原田勝市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P905-906
48	十二月	郡中意代と駿沢村代表の連名による「差上申一札之事」	郡中意代と駿沢村代表の連名による「差上申一札之事」		「甲州文庫」		「山梨県史」資料編 II 近世4在方II
49	十二月廿日	同上	同上				「武川村誌」
50	十二月	同上	同上				明野村高相家所有文書
51	十二月廿八日			(江戸 古郡勝之丞・野山新之進→駿沢村役人) 駿沢は御用跡場所へ仮小屋でも本建でも、早々とりかかう建造すること 正月三日・四日には被分いくので心得るべきこと。	「書付 御用」	原田勝市右衛門	「駿沢町誌」1959「富士川水運史資料」P908

※表註: ほ封印内容の文書が、甲州文庫・武川村・明野村高相家所有文書に残されている。
これらでは「太吉」ではなく「直吉」となっている。

第4節 石製品

石臼

1/4以上の大きさの欠損品を含む石臼の数は51点、洞片状の石臼片が20点確認できる。上臼と下臼とがある。ID7838は下臼で、直径37.2cm、厚さ15.9cm。臼作業面の溝は6分画され各区画内の溝は最大6本である。底面には抉りがなく、代わって幅4cm、深さ1.4～2.6cmの細長い溝が一文字に彫られている。安山岩製。ID7839は上臼で、直径36.2cm、厚さ11.2cm。挽き手をソケット状に挿入する方形の穴がみられ、三輪茂雄氏の上臼分類の横打込み式(三輪茂雄 1978)、小池聰氏のA類(小池聰 2004)にあたる。しかし、挽き手挿入穴の反対側、穀類の供給口側にも浅い五角形状の穴が彫られている点が特徴的である。臼作業面の溝は8～5本で、作業面の片側3分画と、反対側が放射状に溝が刻まれた変則なもので都合4分画であるが、本来は6分画を意図したものであろう。専門の職人ではなく、普段目立てを行ったことがない臼を使用している人間が不慣れな溝の目立てを行った結果であると思われる。安山岩製。ID7840は上臼で、直径34.4cm、厚さ13.8cm。芯棒受けの穴にボルト状の鉄製軸受けが残存する。臼作業面は6分画され各区画に5～6本の溝が彫られている。挽き手形態は横打込み式であるが、反対側の供給口側にも浅い三角形状の穴が彫られている。安山岩製。ID7844は、上臼の上面のくぼみが彫られているが、供給口や芯棒受けの穴などが彫られていない製作途上品である。直径30.8cm、厚さ14.8cm。未製品を購入し、使用する現地で供給口、挽き手挿入穴、芯棒受け穴、臼作業面の溝などの彫り込みを意図したものである。消耗に伴い上臼のみを取り替えるという局面が考えられる。あてがうべき下臼の形態に合わせて、直径や臼作業面のふくらみなどが調節される必要があったものと思われる。淡緑色の凝灰角巖岩で地元の石材である。ID7855は下臼で、直径38.8cm、厚さ19.4cm。摩耗のため臼作業面の区画数や溝の本数を読み取れない。底面には抉りがなく、代わって十字に交差した幅4cm前後、深さ1～2cmの溝が彫られている。安山岩製。ID7856は下臼で、直径34.4cm、厚さ11.4cm。臼作業面の溝は摩耗して判然としない。底面には抉りがなく、深さ2cm程度の溝が一文字に粗く彫られている。砂岩製。ID7858は上臼で、直径32.4cm、厚さ13.2cm。四角い挽き手挿入穴が彫られ、横打込み式である。また、供給口側にも三角形の浅い穴が彫られている。供給口の上面が四角く彫られているのも特徴である。臼作業面は6分画で、5～6本の溝が彫られているが、一区画だけ変則な溝の刻みがみられる。安山岩製。ID7859は上臼で、直径36.8cm、厚さ18.4cm。方形の挽き手挿入穴があり、横打込み式であるが、供給口側にも浅い三角形の穴が彫られている。臼作業面は5分画され、供給口付近の溝の刻みは変則的な放射状となっている。淡緑色の凝灰角巖岩製。ID7860は下臼で、直径29.8cm、厚さ11.2cm。底面に浅い抉りがみられる。臼作業面は4分画で、4～7本の溝が彫られている。安山岩製。ID7861は上臼で、直径37.6cm、厚さ11.4cm。方形の挽き手挿入穴があり、横打込み式である。供給口側にも穴があるが、他のものと違い台形である。臼作業面は6分画であるが、供給口側の溝の刻みが変則である。溝は各区画に5～8本が彫られている。安山岩製。ID7862は下臼で、直径30.6cm、厚さ11.0cm。底面に幅4cm、深さ2cm程度の溝が一文字に彫られているが、芯棒孔の底面側がラッパ状に開き口径が大きくなっている。臼作業面は5分画で、彫られた溝も3～5本と少ない。安山岩製。ID7863は上臼で、直径34.0cm、厚さ10.8cm。方形の挽き手挿入穴があり、横打込み式である。供給口側にも三角形の穴がある。臼作業面は8分画であるが、各区画内の溝の数は3～6本で供給口付近が変則になっている。供給口内に鉢が付着。安山岩製。ID7864は上臼で、直径34.6cm、厚さ13.6cm。方形の挽き手挿入穴があり、横打込み式である。供給口側が欠損しており、供給口側の穴の有無は不明。臼作業面は5分画が残存するが、欠損した供給口付近にもう1分画が存在していた可能性もある。各区画の溝の数は最大6本である。安山岩製。ID7865は上臼で、直径32.0cm、厚さ13.2cm。方形の挽き手挿入穴があり、横打込み式である。供給口側にも三角形の浅い穴がある。臼作業面の溝の配置は放射状で、分画がみられず、溝の刻みも粗い。安山岩製。ID7866は下臼で、直径34.9cm、厚さ7.4cm。底面に幅3cm、深さ2cmの溝が一文字に彫られている。臼作業面は、摩耗や欠損のため不明瞭ではあるが、6分画と思われる。砂岩製。ID7876は下臼で、直径38.2cm、厚さ8.8cm。底面に幅3.5cm、深さ2cmの溝が一文字に彫り抜かれている。臼作業面は6分画で、各区画に5～8本の溝が彫られている。安山岩製。

上臼の挽き手形態について、三輪茂雄氏の分類がある(三輪茂雄 1978)。それによると、方形の穴を彫りソケット状にL字形の挽き木を打ち込む横打込み式、側面に上下方向の溝を彫り先端が楔状に整形された挽き木をはめ込んで2本の竹たがを巻いて固定する竹たが締め模式、挽き木をはめ込む風字状の添え木を竹たがで固定し臼には加工がみられない添え木式、添え木の部分を張り出し部として石で造り出した造りつけ式などがある。横打込み式は東北・北陸・近畿西部・山陰・四国・九州・沖縄地域と列島の広い範囲にみられ、竹たが締め模式は愛知北部・岐阜南部・三重・滋賀に、添え木式は東京・神奈川に、造りつけ式が埼玉・群馬に限定的に分布するとしている。小池氏はこれらの類型をそれぞれA~D類と呼び、神奈川県下では4類型すべてが出土していることを報告している(小池聰 2004)。

鰐沢河岸跡では出土資料すべてが三輪茂雄氏の上臼分類の横打込み式、小池聰氏のA類である。挽き手插入穴は通常、穀類の供給口の反対側に彫られているが、本遺跡の場合、供給口側にも浅い穴が彫られているのが大きな特徴である。供給口側が残存する上臼は実測していない資料も含め10点あり、内8点に穴がみられる。形態は三角形を中心に五角形や台形がある。おそらく、臼の消耗にともなう溝の目立て作業などで上臼を持ち上げて下臼から外す作業の時に、指が掛かるように開けられた支持穴と思われる。そのため穴の形態が三角形・五角形・台形である、上縁側に底辺が配置され直線的に彫られているものと思われる。

下臼も特徴的なものでは、底面に溝が彫られている。底面の形態が分かる資料は18点あり、うち15点に溝が彫られている。大半が一文字であるが、十文字が2例ある。一文字のものは両端が外縁まで貫かれたものが大半であるが、貫かれていないものもある。溝の深さもしっかりと彫られたものが大半であるが、簡単に浅く彫られたものもある。溝がないものはいずれも底面の抉りが浅い。

臼作業面の溝の分画については、上臼で6分画3点、5分画2点、4分画1点、8分画1点で、分画のない放射状の溝を入れたものが1点ある。下臼では、6分画3点、5分画1点、4分画1点である。三輪氏によると6分画が九州と関東地域に多く、8分画が近畿地域に多いとする。小池氏は神奈川県下出土の石臼を集計し、分画が明確なものは上臼・下臼とも6分画と8分画とが半数ずつで主体を占め、10分画が少数存在するとしている。鰐沢河岸跡では両臼がふれていない5・4分画や分画のない放射状の溝配置のものがみられる点が特徴的である。放射状の溝配置ではうまく製粉ができたか疑問ではあるが、5・4分画も含めて、臼作業面が摩耗した際、専門職人によらず、使用者が自ら不慣れな溝彫りを行ったため変則な分画が出現した可能性が考えられる。

大きさをみると、上臼の直径は最大37.6cm、最小が32.4cmと5cmもの開きがある。上臼未製品のID7844はさらに小さく30.8cmであり、さらに小形のものが存在するものと思われる。下臼は、直径は最大38.2cm、最小で30.6cmと大きさがまちまちである。大きさに一定の規格がないことから、新設時には上臼と下臼とは寸法を合わせたものがセットで持ち込まれたものと思われる。また、上臼未製品の存在から、上臼のみを交換する局面を推定したが、下臼と直径を合わせる作業も想定され、相当手間の掛かる作業であったと想像される。

こうした特徴が把握できる資料で出土位置の明確なものは、上臼では三角形の供給口側小穴をもつID7858が、H16年度調査問屋街地区地割U13の焼失家屋直上の面で出土しており、近世に遡る可能性が高い。下臼では一文字の溝をもつID7853(実測図なし)が問屋街地区地割U46西側の溝内からH15年度調査時に出土しており、近世に遡る可能性がある。上臼・下臼にみられる特徴は、近世段階から存在していた可能性が高い。

出土位置をみると、御蔵台地区では、下臼破片が1点のみ出土している。H8年度調査の御蔵台前面でも、挽いた粉を受ける受け皿付きの下臼が1点採集されているだけである。道路地区では上臼が2点、問屋街地区でも地割U30~42のある南部ではU39南端部で1点上臼が出土しているだけである。いずれも欠損品である。一方、問屋街地区地割U1~29では多数出土している。出土位置が明確なものでも破片を入れて26点ある。出土位置が不明なものも、大半がこの地域で採集されたものである。問屋街地区北・中部では、石臼に分布の偏りがなく、いずれの区画においても粉挽き作業がなされて、製粉した穀類の食事が各家庭でなされていたものと思われる。問屋街地区南部では、出土位置の明確なものは少ないが、重機による表土剥ぎ段階などで多数出土しており、この地域でも石臼を使用した作業がなされていた可能性は高い。ただし、大半の石臼は、重機による表土剥ぎ段階な

どに採集されたもので、庭石などに転用されたものも相当数あったものと思われる。

石灯籠片

御藏台地区社跡前面から7点が出土した。ID4659は、石灯籠頂端部の宝珠部分と思われる。基部側および先端部が欠損。下方から見た場合、隅丸方形で、付け根部分も全くの円形ではなく方形ぎみ。暗褐色砂岩製。ID4662は、方形石灯籠の灯台部の基部および柱部の一部。暗褐色砂岩製。先端が棒状の蟹と思われる工具で筋状に掘削した部分と、研磨により面取りされた部分とからなる。暗褐色砂岩は、富士川流域の南部町などで墓石などの石造物に多用されており、付近に生産地があるものと思われる。

石鉢

石鉢は4点、石鉢片が1点ある。ID7902+7903は、三足の脚部をもつ口片の石鉢。多孔質安山岩製。底部が突出し、口縁端部が平坦。内面底部が平坦で、中央部にへそのような浅い窪みがある。底部内外面に黒色のススが付着。脚部は2カ所が残存するが、幅2.5cmほどの帯状矩形の高まりで結ばれている。何かを模したものか。H15年度調査の問屋街地区地割U9から出土。ID7904は、多孔質安山岩製。窪み面も含め、全体が敲打痕のみ。底面が黒色化。H15年度調査の問屋街地区地割U10から出土。両者は隣接して出土している。

おもり

ID4741は、大形砂岩円礫を用いた鎌。礫中央部分を一周して線状掘削痕により彫り窪みがみられる。この部分に紐を緊縛するものと思われる。上下両端部には若干の敲打痕がみられる。舟の鎌として用いられた鎌と思われる。問屋街地区地割U13西部石垣裏から出土。

軽石製品

軽石ないしはデイサイト製の石製品で、軸受石以外を一括して扱う。9点ある。ID4650は半球状で、平坦な加工面を持つ。全体をスリ削りにより調整。ID4709は、舟形軽石製品。片側端がやや尖り氣味の楕円形をした製品。中央に、最大幅3.5cm、長さ9cm、深さ最大2.5cmの長楕円形の穴が開いている。穴の片側が欠損している。底面は平坦。全体をスリ削りで調整している。黒色スス状付着物があり、焼けている可能性がある。H15年度調査問屋街地区地割U03e内から出土。ID4679は、デイサイト～軽石製の石球。軸受石の素材か。球形にスリ削られていて。問屋街地区地割U39南端部から出土。

小丸石

球形の小形礫。なんらかの意図のもとに持ち込まれたものと思われる。ID4757は、花崗岩円礫の一面に黒色スス状付着物が同心円状にみられる。スリ痕は不明瞭。黒色付着物が片側面全体に同心円状にみられるのは、棒状礫にも観察され、その中心にスリ痕もみられる。黒色物質を磨る作業に棒状礫と円礫とが用いられたと思われる。H12年度調査問屋街地区地割U20から出土。ID5246は、砂岩円礫の片側面全体に黒色タール状付着物が同心円状にみられる。同心円の中心部には弱いスリ痕がみられる(ルーペにて若干の線状痕が観察できる)。H16年度調査問屋街地区地割U13から出土。安産祈願で球形小形礫を懐に入れる風習がある地域もあるという。

軸受石

礫にロート状の窪みを掘り込んだ石製品である。安山岩円礫をもちいたもの、デイサイトないしは軽石を球形に加工したものをもちいたもの、黒色緻密頁岩の亜角礫をもちいたものなどがある。7点出土している。ID4649は、デイサイト～軽石製の小形軸受石。直径1.8cm、深さ1.8cmの先細り円錐形の穴が開いている。穴の内面および外表面はスリ削りによる平滑な調整面。御藏台地区出土。ID4710は、デイサイトを用い、周囲を掘削痕がわから

ないようなスリ削りにより整形し、中央部に直径6cm、深さ1.2cmの円錐形の穴を敲打によって開けている。穴内は四凸が激しく、スリ痕はみられない。裏面は割れ面。H15年度調査問屋街地区地割U26家屋4内出土。ID4711は、安山岩円礫を用いた小形軸受石。中央に推定直径4.5cm、深さ1.2cmのポール状の穴が開けられている。穴の内面はスリ削り。外面は自然面のまま。H15年度調査問屋街地区地割U26家屋4内出土。ID4712は、デイサイト～軽石製の中形軸受石。礫中央に外径約5cm、深さ2cmの穴が開く。内面はやや外湾し、スリにより比較的平滑。底面に十字の彫り込みがあり、軸受石の固定に関連する造作の可能性がある。黒色付着物がみられる。H15年度調査問屋街地区地割U10内出土。ID4738は、デイサイト製小形軸受石。外面はスリ削りにより平滑に仕上げられ、中央に長径2.5cm、短径2.2cm、深さ1.5cmの円錐形の穴が開いている。穴の内面はスリ削りにより平滑。H15年度調査問屋街地区地割U44内出土。ID4740は、安山岩円礫を用いた大形軸受石。中央に長径11cm、短径10.3cm、深さ4.8cmの円錐形の穴が開いている。内面は敲打による整形で、かなり平滑化している。外面は自然面のまま。H16年度調査問屋街地区地割U13西部から出土。ID5135は、黒色緻密頁岩の角がやや丸みを持つ亜角礫の平坦面中央部に、長径1.8cm、短径1.6cm、深さ1.4cmで、底部がポール状の穴が開く。穴の壁面は外側に向かってややふくらみ、白い粉がふいたように変質している。穴の底は最大径1.5cm、深さ最大1.0cmの穴が開き、反対側へ貫通している。表裏の穴の周囲には鉄分の付着がみられる。こうした状況から、直径1.5cm程度で先が丸い鉄の棒の軸受けではないかと推定される。H15年度調査問屋街地区地割U28北部家屋3内出土。

水車臼

水車臼は4点あり、内3点を実測した。ID9558は、白色軟質凝灰岩製の水車臼である。上縁部や器体の1/3ほどを欠損しているものと思われる。外面は剥離によって鉢状に成形し、底部外面はスリ削り調整で平坦している。底面も含め、平面形が方形に成形されていたと思われる。白面は回転方向に研磨され、底部がやや突出している。残存高21.9cm、最大長61.5cm。ID7900は、白色軟質凝灰岩製の水車臼である。上縁部や器体の1/4ほどを欠損しているもの。外面は剥離によって鉢状に成形し、底部外面も剥離成形である。平面形が方形に成形されている。白面は回転方向に研磨され、非常に平滑である。残存高40.5cmで、上縁部は一辺57cm。ID7899は、安山岩製の水車臼である。外面は盤によりハツリ加工したと思われる。上縁部はスリ削りで平滑・平坦に仕上げられている。平面形楕円形で断面ポール状に仕上げられている。平面が57×51cm、高さ30cm。いずれも、最上層部に据え置かれており、手水鉢などに転用されていたと思われる。

硯

硯使用品、硯未製品、硯加工削片の3種類が見られる。硯使用品は丘部分が使用により痩んでいるもので、中形の長方形のものが主体である。硯未製品は硯の厚さに薄削りされ長方体に分割された製作素材である。硯加工削片は硯製作素材を加工し製品に仕上げる段階で出た石屑である。硯使用品は、24点出土した。切っ先形をしたもの(ID4657)、海・丘部分が達磨形をしたもの(小形品; ID4692、大形品; ID4638)、があるが大半は長方形である。石材はいずれも粘板岩ないしは千枚岩である。

確實に近世段階の硯については、3点ある。いずれも、文政大火面と思われる家屋内から出土している。ID4694は、H15年度調査問屋街地区地割U27家屋10内出土。裏面に線描あり。灰褐色。残存長10.9cm、幅5.2cm、高さ1.6cmで、海側を大きく欠損するが、長さはほぼ欠損前の状態に近いと思われる。ID4695は、H15年度調査問屋街地区地割U26家屋4内出土。裏面は研磨がやや粗く、鑿痕が残る。表面に線描あり。残存長11.8cm、幅5.5cm、高さ1.0cmで、海側を大きく欠損し、長さがさらに1cm程度は長くなるものと推定される。ID5143は、H15年度調査問屋街地区地割U28家屋9内出土。丘から海にかけての破片で全体形状は不明であるが、最も薄い部分で3mmと非常に薄いため、前2者同様に薄い造りのものであった可能性はあるが、幅は破片の長さからして6.3cmよりも大きくなり、前2者よりも幅が広いものと思われる。灰褐色でID4694と石材が近似する。

また、文政大火面より上ではあるが近世あるいは近代初期のものと思われる出土位置のものが2点ある。ID4689

は、H14年度調査問屋街地区地割U10から出土。白褐色で焼けていると思われる。残存長13.3cm、幅6.2cm、高さ2.3cmで、両端部を欠損するため長さはさらに2~3cm長くなるものと思われる。ID5058は、H14年度調査問屋街地区地割U1内出土。海部分端の破片で、全体の長さは不明であるが、幅が7.4cmと確定でき、高さも底部を欠損するものの2.0cmが残存してそれ以上の高さであると推定できる。

同様な古さの可能性があるものとして、H14年度調査問屋街地区の最南端部で地割U39/SB8内出土のもの5点がある。ID4685は、黒味が強い石材。海部端を欠損し、残存長14.1cm、幅5.9cm、高さ1.7cmである。ID4688は、長さ12.3cm、幅6.3cm、高さ1.6cmである。ID4692は、超小形硯使用品。海・丘部はだるま形。節理面のある素材。上端部を欠損。残り3側面は折れ面をスリ調整した面と思われる。上端面近くに穴が貫通しており、紐を通して吊したものと思われる。海部に墨が付着。ID5056は、海側半分を欠損する。丘部が使用で大きく窪む。黒味の強い石材。残存長9.0cm、幅7.0cm、高さ2.0cm。ID5057は、海側を大きく欠損する。使用による窪みはほとんどみられない。残存長7.6cm、幅6.0cm、高さ1.5cm。H12年度調査問屋街地区やH13・14年度調査道路地区で出土した比較的新しい時期の面出土のものをいくつか例示する。ID4639は、長さ10.4cm、幅5.8cm、高さ1.5cm。ID4636は、側面は後述する素材切削時にいた有段境界線が発達する鋸引き面がみられる。鑿による海・丘の掘削が表裏両面に見られるが、かなり稚拙な掘削。表側の海部分に墨の痕跡があり、使用したものと思われる。長さ13.9cm、幅8.1cm、高さ1.8cm。ID4637は、焼けている。側面に黒色漆状物質塗布。長さ13.6cm、幅7.5cm、高さ2.2cm。ID4638は、達磨状の海・丘を持つ硯完成品。海部分に整痕残存。丘部分は中程度の研磨がなされ、長辺方向に線状痕が見られる。裏面中央部に整痕がある。側面は4面とも、黒色漆状付着物を塗布している。長さ12.1cm、幅7.2cm、高さ1.8cm。ID4640は、小形の硯の加工途上品。海・丘部分は縦横の整痕。2種類の整痕あり。海のコーナー部分に削り残しが見られる。側面・底面はザラメ状の微細なクボミが無数に見られる粗い研磨痕が全面に見られる。ID4657は、鋸引きのない素材による硯使用品。刀先状の形態で、側面は折り取り面、節理面、傾斜する研磨面よりなる。傾斜する研磨面は、傾斜しているゆえに、鋸引き面の可能性は低い。丘部中央が使用により窪んでいる。ID4658は、細長小形硯使用品。丘部分の裏面に長方形の窪みが掘られている。こうした抉りのみられるものは唯一の例である。長さ12.3cm、幅3.8cm、高さ1.7cm。ID4670は、超小形硯使用品。海・丘部に線描。ID4686は、海側端部欠損。残存長15.2cm、幅8.4cm、高さ2.8cm。ID4687は、裏面は研磨がやや粗く、整痕が残る。海側端部欠損。残存長16.3cm、幅8.2cm、高さ3.0cm。

これらの特徴をみると、まず高さに違いがみられる。確実に近世段階の硯は小形で高さが1.6cmより低い点。文政大火面より上ではあるが近世あるいは近代初期のものと思われるものはいずれも高さが2cmの前半台である。同様な古さの可能性がある。H14年度調査問屋街地区の最南端部で地割U39/SB8内出土のものは、高さが1.5~2cmである。一方、H12年度調査問屋街地区やH13・14年度調査道路地区で出土した比較的新しい時期の面出土のものは、高さが2cm後半から3cmのものがある。

さらに、長さと幅の比率で違いが読み取れる。確実に近世段階および文政大火面より上ではあるが近世あるいは近代初期のものと思われるものは、幅を1とすると長さは2.1以上である。同様な古さの可能性がある。H14年度調査問屋街地区の最南端部で地割U39/SB8内出土のものは、計測可能な2点が2.0および2.4以上である。一方、H12年度調査問屋街地区やH13・14年度調査道路地区で出土した比較的新しい時期の面出土のものは、1.7が2点、1.8が2点ある。このように、近世に遡る可能性のあるものは長さが幅の2倍以上が通常であるが、新しいものは長さが幅の2倍未満である。

硯未製品は21点出土した。機械による加工がみられるものと、人力での鋸引きによる切断加工がみられるものとがある。機械加工は1点のみである。ID4669は、機械による切断と平面加工。平面加工は回転する刃によって直径2.6cmほどの円を描きながら加工されている。連続する円弧が2cmほどの幅をもって縱断しており、回転加工が団下側から上方向に少なくとも6回にわたって繰り返され平坦面を形成している。表裏両面とも回転加工。回転加工の後に中央部に鑿による掘削がみられる。側面は斜方向の細かい線状痕跡を持つ平滑面であり、鋸のよう往復運動ではなく、回転する円盤状の鋸によって切断されているものと思われる。両側面は打撃により折り

取られている。長さ14.8cm、幅10.0cm、厚さ1.5cmで、出土した硯使用品と比較すると小形品以外では最も薄いものであり、薄く加工しすぎたため廃棄された素材である可能性がある。石材は赤い千枚岩。道路地区南半部出土。

鋸引き群は20点である。特徴的なものを記載したい。ID4668は、側面が人力による鋸引き(往復運動)。断面は弱い段をなす境界線が斜方向に連続し、段が明瞭な部分からその反対側に向かって松葉のように放射状に線状痕が広がっている。その間に平行する線状痕が連続する。段状の境界線は一方の段が明瞭で、他方は線が浅くなり松葉状に広がりをみせる。これを松葉状有段境界線と呼ぶ。松葉の根本になる段が明瞭な部分の位置は、表裏面いずれかに偏ってみられ、鋸が表裏どちらから入れられ、どの方向に向かっていたかを示していると思われる。鋸引きの最後で、折り取られた部分が観察できることから、松葉の開く方向が鋸を入れた面と思われる。すると、図上側面が表面から鋸を入れ左から右に、右側面が表面から鋸を入れ上から下に、左側面が表面を上に上から下に、下側面のみ裏面から鋸を入れ左から右に鋸が動いていると推定できる。表裏両面から鋸を入れたことが推定され、松葉の根本部分は素材表面部分に形成されると思われることから、切断以前に素材の厚さが決定していたことが推定できる。また、実際に動作を復原してみると、右利きを前提とした場合、上・下・右側面は本未製品側を保持しているが、左側面のみ本未製品は右手側に置かれて保持されておらず、切り落とされる状況になる。硯の厚さほどに割りそろえられた板状の素材に鋸を入れ長方形に切り出してゆくが、1枚の板状原材料から複数の素材が切り出されたことが推定される。

上端面の表裏両面ぎわに、先端の比較的丸い工具による打撃痕がみられ、鋸引き後に厚みのある部分を薄く剥離しようとした様子がうかがえる。また平坦面には、幅9mmの平刃の鑿により縦方向に掘削痕が平行して連続する。下端部付近のみ、これと直行して短軸方向に掘削痕がみられる。剥離後に鑿によって平坦面を作り出す作業が行われたものと思われる。長さ14.2cm、幅8.0cm、厚さ2.4cmで、長さと幅の比率が1.8:1である。道路地区北半部出土。ID4655は、側面を鋸による切断。松葉状有段境界線の発達がみられる。松葉の根本側の位置から判断して、右側縁の鋸引きの際のみ、本資料側が切り落し側になる。上下の短辺に剥離工具痕と剥離がみられる。図表面側に鑿による掘削痕が明瞭である。裏面は全体に研磨がみられ、中央付近に剥離具による溝状の掘削痕がみられる。表面の凹凸を、剥離により除去したものと思われる。全体に水磨されている。長さ14.0cm、幅8.0cm、厚さ2.3cmで、長さと幅の比率が1.8:1。道路地区南半部出土。ID4656は、ID4655と同様な形態。長さ14.2cm、幅8.0cm、厚さ2.4cmで、長さと幅の比率が1.8:1。B4区出土。ID4654は、全体に研磨され、側面の鋸痕がほぼ消失している。表裏面の剥離痕も研磨により消失。鑿痕が表面にみられ、幅9mm。周囲の彫り残し部分の削り出しから整掘削の工程に入ることがわかる。長さ13.6cm、幅7.7cm、厚さ1.8cmで、長さと幅の比率が1.8:1。B4区出土。ID4667は、海・丘部分の掘削が進んだ資料。海・丘部分に幅の狭い整痕が明瞭で、丘の部分は若干研磨が見られる。側面は目の粗いやスリ状の工具で研磨した後、黒漆塗布か。裏面は研磨が進んでいるが、目が細かいものから粗いものまで線状痕跡が目立つ。裏面に「兩端」の線刻がみられる。長さ13.9cm、幅8.0cm、厚さ1.8cmで、長幅比率が1.7:1。道路地区南半部出土。ID4634は、硯素材(未製品)。表裏面はにぶい光沢のある細かい研磨。側面はザラメ状研磨。長さ13.7cm、幅7.5cm、厚さ2.0cmで、長幅比率は1.8:1。問屋街地区地割U34出土。ID4633は、加工途上品。表裏・側面をザラメ状研磨。海・丘部分に鑿痕。長さ12.2cm、幅7.7cm、厚さ1.7cmで、長幅比率は1.6:1。問屋街地区地割U20~23・33・34付近出土。ID4632は、板状に剥離した加工削片。周囲4辺はザラメ状研磨。裏面はにぶい光沢のある細かい研磨。長さ13.6cm、幅7.8cm、厚さ0.9cmと薄く、通常の製品には使用できないもので、厚手の素材の厚さを減じる作業で出現したものと思われる。長幅比率は1.7:1。問屋街地区地割U20~23・33・34付近出土。ID4691は、長方体硯素材。全面ザラメ状研磨面。研磨面の条線がそろっていて機械研磨の可能性がある。長さ13.7cm、幅7.7cm、厚さ2.2cmで、長幅比率が1.8:1。道路地区北半部SB7内出土。ID4675は、八角板状削片。八角形の製品の存在をうかがわせる。八角の各辺は、斜方向の細条線の集合で、全体にそろっており、機械切りである可能性がある。表裏とも單剥離面。長さ11.0cm、幅10.6cm、厚さ0.9cmで、長幅比率がほぼ1:1。御藏台地区出土。ID4682は、長方体硯素材。全面ザラメ状研磨面。側面に鋸引き痕跡若干

残存。長さ13.9cm、幅7.9cm、厚さ2.1cmで、長幅比率1.8:1。問屋街地区の最南端部で地割U39H14調査SB8内出土。ID4674は、長方体硯素材。側面鋸引き面。表裏面剥離面で、若干の鑿痕。表面は摩耗がある。長さ12.7cm、幅6.3cm、厚さ2.4cmで、長幅比率が2.0:1。御蔵台地区出土。ID4628は、超小形硯未製品。海部分の一部を欠損。海・丘部を壁により削り定めている。海・丘周囲の壁部分と裏面、両側面、下端面はにぶい光沢のある研磨で、研磨工具の線状痕あり。長さ4.7cm、幅2.4cm、厚さ0.7cm。ID4635は、硯大形素材。表面は剥離痕と鑿等による細かな削り痕や幅広溝状の掘削痕がみられ、整形途上の状況を示す。裏面は節理面と弱い研磨がみられる。側面は左側面が平坦なにぶい光沢の研磨面で鋸引き痕が若干残存する。右側面は褐色の節理面、上端面は褐色の節理面と若干の整形面、下端面は鋸引き痕と中央の折り取り面とからなる。通常の素材と異なり、側面に節理面があり、自然の風情を残した硯の製作素材と思われる。

加工削片は問屋街地区地割U20北部のH16年度調査時に、長さ2m、幅1.5mほどの加工削片集積部があり、サンプル採取した資料がある。以下のような内容である。

剥片(鋸引き面をもたないもの)；剥片の周囲に鋸引きの面がみられないもの。打面や側面には、節理面や打撃による折り取り面がある。大半の背面は剥離面であるが、少数ながら節理面をもつものもある。16点。長さが最大なもののは14cm、最小が4cm。

研磨面付き剥片；鋸引き面を持たない剥片で、背面、側面に研磨面をもつ。1点。長さ10cm。側面・端面に鋸引き面を持つものと、側面・端面が研磨されたものとがある。

鑿痕剥片；鋸引き面を持たない剥片で、背面に鑿痕をもつもの。6点。長さ6~2cm。

海・丘端部削り出し鑿痕剥片；鋸引き面を持たない剥片で、背面側縁部に2方向ないし3方向の鑿痕が直行して交差するもの。海ないし丘部分の端部の削り出しを行った時の剥片。2点。長さ7~4cm。

鋸引き面付き剥片；打面ないし側縁部に鋸引き面を持つ剥片。大半の背面は剥離面であるが、少数ながら節理面をもつものもある。35点。長さ12~3cm。

鋸引き面付き鑿痕付き剥片；打面ないし側縁部に鋸引き面を持つ剥片で、背面に鑿痕をもつもの。3点。9~6cm。

3面鋸引き長方体切片；周囲の3面を鋸引き面が開き、もう1面に密集する条線の削り痕跡が見られる長方体の削辺。密集する条線削り痕の面の一方端部に折り取り痕跡が見られる。硯未製品の長さを調整するため、端部に1辺を切り落としたものと思われる。15点。長さ8~3cm。完形品は長さ8cmが多い。

加工削片サンプル群は、大きくは鋸引き面を持つものと持たないものに分けられる。鋸引き面を持つものは53点あり、鋸引きによって切断分割された後の硯素材(未製品)を加工した段階の剥片である。平面の打撃による調整、厚みを取る作業(鋸引き面付き剥片)で、サンプルの中で最も多くの資料数をもつ一群である。この後、壁による掘削や研磨が行われるが、その後も剥離がなされる場合があることを鋸引き面付き鑿痕付き剥片が示している。また、側面の調整は上下両端の切り取りによってなされる様子がうかがえる(3面鋸引き長方体切片)。この際の切り取り工具は、鋸引き面と異なっている。硯素材(未製品)は、サンプル群から判断して別地点で製作を行っていると考えられることから、硯素材(未製品)切断時の鋸は用いられなかっと思われる。なお、後述するID4665の観察から、側方を切断し素材の幅を減じる作業もまれに行われたと思われる。

一方、鋸引き面を持たない剥片は25点あるが、鑿痕剥片や海・丘端部削り出し鑿痕剥片は鋸引き後の硯素材(未製品)の加工時にも出現する可能性がある資料である。打面や側面が節理面や折り取り面である硯素材(未製品)の存在が考えられ、その素材を使用した製品も存在する。

このように、加工削片サンプル群からは、硯素材(未製品)を切り出す段階の不要品としての廃棄物が見られないという特徴が読み取れる。加工削片サンプル群のすべての資料は、硯素材(未製品)の加工時に出現したものとの説明が可能である。また、硯素材には2種類があり、側面・端面の4面が鋸引き面であるものと、側面・端面が節理面や折り取り面で構成されるものとがある。両者は別工程で作り出された素材と思われる。

工程を復原すると、硯素材は側面と端面が鋸引き、表裏面が平坦な剥離面の状態と思われ、表裏両面への鋸引き面を打面とした調整剥離が盛んになされて、厚さや側面観の調整がなされる。次に、壁による平滑化作業が行

われ、端面側で3面鋸引き長方体切片の切断による長さの調整がなされるものと思われる。その後、全面に研磨がなされるがその後も剥離がなされる場合がある。これは失敗によるものかもしれない。続いて鑿による海・丘部分の掘削に入り、完成にいたる。

加工削片サンプル群以外の実測資料は以下のとおりである。ID4664は、板状に剥離した加工削片。周囲4辺は鋸引き痕。表面は鑿による平坦調整。裏面は単面の剥離面。残存長8.1cm、幅8.0cm、厚さ0.8cm。ID4665は、3面鋸引き長方体削片。1面は太線条線の集合。表面は幅広整痕と弱い研磨。裏面は剥離後に摩耗。灰褐色の色調。長さ13.8cm、幅3.9cm、厚さ1.5cmと長さが製品の長さに相当し、素材の長軸に沿って側辺部分を切断し、素材の幅を減じたものと思われる。ID4666は、板状に剥離した加工削片。周間に布状の付着物。表面は主要剥離面。裏面は摩耗した剥離面。灰褐色。残存長12.7cm、幅7.7cm、厚さ0.7cm。ID5144は、硯整形途上欠損品。側面の横方向線状痕(粗目スリ調整)と角の面取りが特徴。丘部分の端部破片で、内側角部分の彫りが終了していない。白褐色の緻密粘板岩。問屋街地区地割U26内出土。ID5145は、硯素材角部分の三角形切り落とし削片。千枚岩。問屋街地区地割U46北端部出土。ID5146は、側面の1面に鋸引き面を持ち、正面、下端面、側面に筋理面を持つ加工削片。裏面は主要剥離面。千枚岩。問屋街地区地割U13内出土。

実測していないが光波測定した加工削片がある。ID5250は、大形三角形状の切片。鋸引き面が2面あり、他の1辺は筋理面と剥離面の刃部状を成す。素材製作時にでる、不要切片の可能性がある。問屋街地区地割U13道路部分出土。ID5251は、焼けた千枚岩剥片。3側辺が横方向粗磨き、表面が鑿による平滑化面。鑿による平滑化は砥石にはみられないで、硯片と思われる。鑿による平滑化は硯加工の比較的初期段階なので、硯加工削片の可能性がある。問屋街地区地割U13文政大火面出土。ID5249は、平面光沢研磨、側面横方向線状痕研磨がみられる。砥石の可能性もあるが、平面に比較的深い線状痕(線描)が顕著で、非常に平坦であることから硯裏面の可能性が高い。焼けているので、製品が割れた可能性もある。問屋街地区地割U13文政大火面出土。ID5248は、側面横方向線状痕研磨が1面あるのみで、焼けた剥片。上記2例と同一個体の可能性がある。問屋街地区地割U13文政大火面出土。ID4945は、片側面が光沢研磨、もう片側面が横方向線状痕研磨で、表裏両面は幅広で深い線状痕による平面加工。幅が2.5cmと狭く、側面の研磨の状況からして、砥石として転用しているかもしれない。石材も黒色粒子の入る粘板岩で、他の硯石材と異なる。御蔵台地区出土。

この他問屋街地区地割U20～23・33・34で合計5点がある(ID4750～4755)。これらは近世に遡る可能性のある硯加工削片であるが、数が極めて少なく、近世段階の鰐沢河岸内で硯の製作加工がなされていたとは考えられない状況である。問屋街地区地割U20北端で確認された硯加工削片集積部はガラスビンなどを伴っており、近代でも大正段階以降と思われる。

石盤

36点が出土しているが、深いレベルを調査したH15・16調査段階では出土しておらず、近代の遺物である。ID4641は幅15.2cmで、他の製品よりも幅が若干広い。長さは22.2cm、厚さ0.3cm。表裏両面に表面調整時の線状痕が密に残存し、やや太めの条線なので意図的に入れている可能性もある。表面には $2 \times 2.7\text{cm}$ の升目が太めの線描で正確に入れられており、製品段階のものと思われる。周間に強く面取りがはどころされ、他の製品との違いを示している。短辺の上下両端は、面取りで端面を消失し、刃部を形成している。長辺には両側面とも鋸引き面が残存する。ID4671は、幅14.5cm、厚さ0.3cmの千枚岩製石盤。側面が3面残存し、いずれも鋸引き痕を残す。「山梨県」と細線により刻まれている。表面はにぶい光沢仕上げ。ID4672は、幅14.8cm(1寸3.3cmとして4.5寸)、厚さ0.3cmの千枚岩製(硯と同じ石材)の石盤。側縁がやや傾斜して整形され、側面が薄くなるように仕上げられている。側面には鋸引き痕がみられる。側縁に二次的に穴が1孔穿たれている。表面は硯同様ににぶい光沢がみられるスリ仕上げがなされ、使用時の傷がある。ID4676は、直行する側面2辺を残す。側面の調整はスリ痕で、鋸引き痕はみられない。「放」、「次」などの線描がみられる。千枚岩製で、表面はにぶい光沢仕上げ。多数の線状痕。ID4683は、幅15.2cmで、他の製品より幅広。直行する2辺に細溝が彫り込まれておるが、その対辺や裏面には溝

がない。いずれも弱い面取りがなされている。側面はすべて鋸引き痕。「深沢」、「深」の線描がある。ID4684は、幅14.9cm、長さ22.1cm、厚さ0.3cmの千枚岩製石盤。4側面は鋸引き。裏面に線描升目。ID4693は、石盤角部分。升目とは「早川俊治」、「俊治」、「久」、「4」、「5」、「6」の線描がみられる。

石筆

滑石製で直径5mm程度の棒状石製品。石盤に文字等を記入するときに使用する。249点を確認した。そのうち13点を実測した(ID4629～31・4643～8・4677～8・5273～4)。

砥石

砥石は112点出土した。白灰色の凝灰岩製で方柱状をしたもの、およびその消耗したものが比較的多くみられる(方柱状砥石)。肌理は中程度で、「中砥」といわれる砥石と思われる。幅と厚さが2～3cm台で、研磨面は幅2cm台と幅狭な面を中心とする。各面に櫛歯状調整具による削り痕がみられる場合が多い。研磨による摩耗で山形や楔形、山形を表裏で合わせたような菱形のものもある。ID4624は、正面全体が強く研磨され、光沢面が発達。両側縁と上端面に櫛歯状調整具による削り痕がみられ、研磨以前の形状をこの4面がとどめている。下端面は折れ面。強い研磨面の研磨がどの程度進んでいるかは不明であるが、厚さの倍を想定しても、当初は方柱状の形態であったと思われる。全体が黒色化しており、焼けていると思われる。ID4626は、正面全体が強く研磨され、裏面も全体が研磨されているが、アバタ状に溝があり、素材面に近いことが推定される。両側面および上端面には櫛歯状調整具による削り痕が見られる。下端部は折れ面。ID4627は、両側面、裏面に櫛歯状工具による削り痕が残る。上部に若干の素材面が残る。黒色化しており、焼けていると思われる。ID4651は、すべての面が研磨された方柱状砥石。櫛歯状工具による削り痕がみられない。側面が最も研磨が進んでおり、中央部に長軸方向の縱方向線状痕が、その周囲には横方向の線状痕跡が卓越する。表面は縦横の線状痕が交錯する。裏面には繋による掘削痕がみられる。研磨面以外は割れ面。ID4652は、4面が研磨されて菱形を呈する。研磨面には横方向の線状痕が卓越する。各面は波状の起伏がある。下端面に素材の削り面が残存。上端面は割れ面。ID4653は、表面一面が特に強く研磨されて薄くなった砥石。両側面、裏面に素材面が残り、繋と思われる工具による掘削痕が両側面に、右側面と裏面に櫛歯状工具痕が残る。研磨面は緩やかな稜線がみられ、縱横方向の線状痕跡も観察できる。ID4696は、表面に強い研磨がみられ、縱方向の線状痕が卓越する。左右両側面、上下両端面、裏面に櫛歯状工具痕が残存。ID4697は、方柱状砥石が摩耗して山形になったもの。表裏両面の研磨が強く、左右両側面は素材調整面の上に若干の研磨がみられる。下端面は素材調整面が残存するが、上端面は表裏の研磨によって消失。表面研磨面は縱方向の線状痕が卓越。裏面は不明。ID4699は、表面が顕著な研磨面で、斜めから横方向の線状痕が卓越する。上下両端面と右側面は櫛歯状工具による調整面のまま。左側面と裏面は櫛歯状工具による調整面の上に若干の研磨がみられる。黒色粒子のみられる凝灰岩。全体にスヌス付着物がみられる。ID4700は、山形に残った砥石。両側面に櫛歯状工具痕が残存、上下両端面は研磨によりほぼ消失している。研磨面は横方向の線状痕が卓越する。ID4701は、研磨がかなり進んで消耗した板状の小形品。表裏両面が強く研磨され、薄くなっている。右側面には櫛歯状工具痕、左側縁は割れ面で部分的に研磨している。下端面は櫛歯状工具痕、上端面は折れ面。黒色粒子のある凝灰岩。暗赤褐色に変色している。ID4707は、表裏の広い平面には、櫛歯状工具痕と繋状工具による掘削痕が広くみられ、研磨されていない。上下両端面は、櫛歯状掘削痕のみ。左右両側面は、右側面が強度の研磨面で、縱方向の線状痕が卓越し、左側面は櫛歯状工具痕の上に弱い研磨がみられる。黒色粒子のある凝灰岩。黒色化および赤化がみられ、焼けていると思われる。この資料から方柱状砥石の素材の形状があるものであった可能性が指摘できる。ID4745のような羊羹状の素材から幅を減じて方柱状になるのかもしれない。ID4744は、表面、下端面に繋状工具による掘削痕。左右両側面、裏面が強い研磨面。上端面は折れ面で、若干研磨されている。灰白色の黒色粒子の入る比較的粗目の凝灰岩。

褐色の粘板岩製で、幅4cm以上の幅広面を研磨面とするもの(褐色粘板岩砥石)。石材の肌理が細かく、「仕上げ

砥石」と思われる。薄いものが多い。ID4680：薄板状を呈する。表裏面に研磨がみられ、裏面は若干湾曲する面をなす。両面とも弱い稜線がみられる。線状痕は多方向で短い。側面に素材削り面が残存。ID4702は、長方形薄板状を呈する。表裏面に研磨がみられ、両面とも若干湾曲する面をなす。両面とも弱い稜線が図右上にみられる。表面の研磨面は縦方向の線状痕が卓越し、裏面は横方向が卓越する。両側面と上端面は素材削り工程時の縦方向の線状痕が密集する。ID4703は、長方形薄板状を呈する。表裏面に研磨がみられ、表面は若干湾曲する面をなし、裏面の研磨が弱い。研磨面は広い連続した面で、表面は縦方向の線状痕が卓越する。両側面と上端面に素材整形時の線状痕が密集する。ID4704は、厚みがあり羊羹状を呈する。表裏、両側面の4面が研磨され、縦方向の線状痕が卓越、それと直行する横方向の溝状の切削痕がみられる。研磨した刃物の刃部痕か。上端面には素材整形段階の横方向密集線状痕がみられる。褐色粘板岩砥石の当初の形態は、こうした厚みのある羊羹状のものだった可能性を示す資料である。ID5165も同様な資料。赤みがあり、黒色付着物もみられることから、焼けている可能性がある。なお、ID4663は、石材が異なるが、白色で非常に肌理の細かい仕上げ砥石。表面に横方向の底の丸い溝が1条ある。左側面には斜めに切り込まれた溝がある。裏面のみ曲面の研磨面で、他は平坦な研磨面。彫刻刀などの工具の仕上げ砥石か。他にみられない石材で凝灰岩か。御歳台地区出土。

幅が4cmを越える幅広な研磨面をもつもので、凝灰岩の他、泥岩、砂岩など比較的の肌理の粗いものが含まれる(幅広砥石)。「中砥」から「粗砥」にあたる。ID4625は、研磨面の幅が4.2cm、厚さ1.2cmの長板状を呈する。正面、両側面が強く研磨されているが、光沢の発達はほとんど見られない。裏面と上端面に櫛歯状調整具による削り痕が見られる。下端面は折れ面。凝灰岩。ID4681は、幅4.2cm厚さ3.9cmの中形方柱状を呈する。幅広の整状工具による削り痕がみられる。裏面、両側面、上下端面に削り痕跡がみられ、表面と左側面に研磨面がある。表面の研磨面には中央部に縦方向、周辺部で横方向の線状痕、左側面では中央部に横方向、周辺部で縦方向の線状痕が卓越する。凝灰岩であるが、他の石材と異なり、黒色粒子が見られず、灰色～白色の小粒子が点在する凝灰岩。ID4698は、楔形を呈する。表裏、両側面が研磨されている。表裏両面に切削痕による弧状の段がみられ、これと同方向の横方向線状痕が卓越する。下端面は素材調整面のまま。上端面は研磨で表裏両面の研磨により消失している。凝灰岩。岩石中に黒色粒子が観察できる。ID4705は、板状を呈する。上方が薄くなる。表面に対象刃部の掘削による段が発達している。表裏両面と下端面が強度に研磨され、右側面は削れ面と研磨面、左側面は調整面と櫛歯状工具痕がみられる。上端面は折れ面。黒色粒子が多量に入る凝灰岩で、他の石材とは異なる。ID4743は、薄板状を呈する。表裏面と両側面に強度な研磨がみられる。上端面は素材調整面で、下端面は折れ面と思われる。全体に黒色化し、焼けていると思われる。ID4745は、長方体状を呈する。表面に比較的強い研磨、左側面には特に強い研磨がみられる。右側面は櫛歯状工具痕と整状掘削痕が広く残り、研磨は一部で弱い。裏面は櫛歯状工具痕と整状掘削痕のみ。上端面は櫛歯状工具痕のみ。下端は折れ面。凝灰岩。全体に黒色化し、焼けている。

幅厚さ共に4cm以上あり、長さが15cm以上の大形のもの(大形砥石)。砂岩や泥岩、結晶片岩といった肌理の粗い石材である。「粗砥」と思われる。ID4690は、大腿骨状の形態の大形砥石。表裏、両側面の4面が研磨され、いずれも縦方向の線状痕が卓越する。研磨面の中央部や上側に横方向の溝状掘削痕が何筋か平行してみられるが、この面を往復する刃物の刃部が食い込んだ跡の可能性もある。結晶片岩。黒色付着物がみられ、焼けている可能性がある。ID4706は、石像物に使用される粗粒の砂岩で、1面のみ強度の研磨。研磨面は縦方向の線状痕が卓越。他の面は削れ面。黒色化、赤化がみられ、焼けていると思われる。

確実に近世段階と思われるものは、図示したものではID4696～4745で、文政大火段階の焼失家屋から出土している。出土状態をみると、問屋街地区地割U25/H15調査家屋5では、8点が出土(3点が接合したものを1点と集計)している。方柱状砥石5点(ID4707・5147+5148+5149(接合資料)・5154・5156・5166)、幅広砥石2点(ID4705・5153)、大形砥石1点(ID4706)である。隣接する問屋街地区地割U26/H15調査家屋4では、4点が出土。方柱状砥石2点(ID5150・5151)、褐色粘板岩砥石3点(ID5161・5162・5164)である。問屋街地区地割U24/H15調査家屋6で、方柱状砥石1点(ID4696)。問屋街地区地割U28北半/H15調査家屋3では2点出土し、いずれも褐色粘板岩砥石(ID4702・5165)。問屋街地区地割U28南半/H15調査家屋9では、方柱状砥石1点(ID4700)。問屋

街地区地割U47北半/H15調査家屋1では、方柱状砥石2点(ID4701・5155)、幅広砥石1点(ID5159)の2点。問屋街地区地割U46北半/H15調査家屋2では、方柱状砥石3点(ID4699・5157・5160)、幅広砥石1点(ID4698)の4点。問屋街地区地割U46南半では、方柱状砥石2点(ID4697・5152)、褐色粘板岩砥石1点(ID5163)の3点が近接して出土。この他、問屋街地区地割U9で褐色粘板岩砥石1点(ID4703)、問屋街地区地割U11で褐色粘板岩砥石1点(ID4704)、問屋街地区地割U13北東部で方柱状砥石1点(ID5157)、問屋街地区地割U43で泥岩製の幅広砥石1点(ID5158)が出土した。

「中砥」と「粗砥」の方柱状砥石と幅広砥石の組み合わせの問屋街地区地割U25/H15調査家屋5・U46/H15調査家屋2・U48H15調査家屋1と、褐色粘板岩砥石の「仕上げ砥石」をもつ問屋街地区地割U26/H15調査家屋4・問屋街地区地割U28/H15調査家屋3とが対象的で、異なる刃物を使った作業がなされていた可能性が高い。また、砥石を多量に出土した問屋街地区地割U25/H15調査家屋5では、棒状砾も多量に出土し、出土位置も隣接することから、両者が関連する作業が想定される。

火打ち石

火打ち金を打ち付けて火花を発生させる発火具で、玉隨片17点、水晶(結晶体)1点、水晶片1点、石英片5点の計24点である。ID5140は、白色～クズ湯状半透明白灰色の玉隨製。立方体状に分割し、稜線上を火打ち金で打撃。稜線の片面側に小剥離が連続し、稜線部分に鉄分が付着している。保持状況を復原すると、石器を回転させながら打撃していると思われる、ほぼ全体の稜線を打撃していることから、石器は直接手を持って打撃しているものと思われる。15.8g。ID5142は、白濁した玉隨。クズ湯状の半透明部分はごく少ない。細かな剥離や鉄分の付着がみられる火打ち金打撃の稜線が少なく、分割面や比較的大規模な打撃面が多い。8.6g。ID5141は、白色の玉隨製。楔状に分割された石材の縁辺を打撃した細かな剥離がみられる。4.2g。ID5191は、一部白色で全体にクズ湯状半透明の玉隨。黒色のスジが一部に入る。分割面と分割後小剥離面のみで、微細剥離群がほとんどみられない。2.9gと非常に小形ながら、主要剥離面がみられない。使用中の分割小片か。H15年度調査問屋街地区地割U28南部出土。ID52014は、焼成によって白色化した玉隨。40.2gと、蝕沢河岸跡で最も重い。H15年度調査問屋街地区地割U26出土。ID4906は、剥片状火打ち石片。クズ湯状白濁玉隨。焼けてはいない。微細剥離群がみられない。使用中の分割時に出た小片か。H12年度調査問屋街地区地割U3から出土。ID5196は、クズ湯状半透明玉隨。白色雲状夾杂物がみられる。7.9g。H15年度調査問屋街地区地割U48から出土。ID4938は、水晶製火打ち石。細棒状電気石クサ入り。塩山竹の森産と思われる。結晶面の稜線を火打ち打撃している。54.7gと大形。ID5139;透明水晶。円盤面があり、水晶結晶体ではなく、河原の転石を剥離した剥片を利用。竹の森産とは別産地、おそらく金峰山周辺産と思われる。4.2g。

玉隨の火打ち石を構成する剥離面を観察すると、次のように分類できる。

分割面； 打点や剥離方向さえも不明確で、平坦な剥離面。ポジ・ネガの別も不明な場合が多い。素材の分割時や、使用時の再分割時の剥離面。

分割後小剥離面； 分割面を打面とし、打点や剥離方向が明確な剥離面(ネガ面)で、長さ5mm以上。素材分割や使用時分割以降に、稜線の再生などを意図して剥離されたものと思われる。

稜線上微細剥離群； 稲線上に長さ5mm以下の微細剥離が連続する。火打ち時の打撃(火打ち打撃)によるものと思われる。

鉄分付着； 稲線上微細剥離群に伴って、鉄分が稜線上に付着しているもの。火打ち時の打撃で、火打ち金が付着したものと思われる。

剥離面の特徴； 剥片状の薄いものでも、主要剥離面が明確ではなく、複数剥離面より構成される石核のような剥離面構成。

出土位置の明確な光波で測定したものは、玉隨片ではH15年度調査問屋街地区地割U25家屋5、H15年度調査U46家屋2、H15年度調査U47家屋1で1点ずつ、H15年度調査でグリッド上げしたものもU3・25・28・44・46・

48で1点ずつ、U47で2点出土している。水晶片もH15年度調査U13北東隅で1点出土している。石英片は、H15調査でグリッド上げしたものが大半で、U25・26・43・46で1点ずつ出土している。これらは、近世段階の可能性が高い。

石材の内、玉隨は茨城県山方町産で、上州多胡郡吉井町の吉井本家の製品である可能性が高い(小林克 1993)。水晶は、竹の森産とおそらく金峰山周辺産の転石利用との2種類があるが、いずれも1点ずつで、商品として安定して出回っていたかは疑問である。

また、火打ち金が出土品として確認されていないことも特筆すべき点である。近世から近代初期にかけて頻繁に使用されたであろう道具にしては、火打ち石も含めて出土量が非常に少ない。一方、火打ち石、火打ち金は墓地から出土例が多く報告されており、本来、生活の場には廃棄されない性格の道具であった可能性が高い。

棒状礫

長さ20cmほどの長楕円礫を使用したスリ石・タキ石類である。横断面は、円形から長楕円の扁平なものまである。敲打痕、剥離痕、スリ面、黒色付着物、焼けなどの痕跡がみられるが、これらの痕跡がみられないもので形態が近似するものが近接した出土位置にある場合がみられることから、一括して扱った。問屋街地区の東半部で、地割U13・25～27・46・47の6区画の最下層に36点が分布する。

敲打痕は通常、水流中で摩耗した平滑面とは異なり鈍物粒子が浮き立つ荒れた状態で、22点に観察された。明瞭なものは直径1mm程度(ID4714)や直径2～3mm(ID4713・4716)のクボミの集合であり、その大きさ程度の頭部をもつ物体を打撃した痕跡と思われるものがある。また、スジ状の打撃痕跡の集合である敲打痕がある。ID4713は、長さ2～3mm、幅1mmほどのスジ状打撃痕の集合で、長軸に対して傾斜した一定方向を向いて配列し、稜線の片側に強く集中している。先細りの対象に対して、斜め方向に当てる動作が考えられる。ID4719は、長さ最大10mm、幅2mmで、底がやや丸い断面V字状の溝状打撃痕の集合で、溝の長軸が器体の長軸に対し垂直方向にそろって、左右2列に配列している。おそらく、スジの痕跡と同様な形態の頭部を持つ物体を打撃した痕跡と思われる。

敲打痕は、観察される位置で4種類に分けられる。

敲打痕I：断面長楕円の礫の長軸に沿った長辺の中央部

敲打痕II：断面長楕円の礫の長軸に沿った長辺を1/3に分割する線上周辺

敲打痕III：平坦面で、長辺を1/3に分割する線上周辺

敲打痕IV：礫長軸の端部

敲打痕Iが3点、敲打痕IIが13点、敲打痕IIIが7点、敲打痕IVが13点に観察された。いずれも複合しており、単独で現れるのは、敲打痕IIが2点、敲打痕IIIが1点、敲打痕IVが4点で、敲打痕Iは単独ではみられない。敲打痕II・IIIが3点、敲打痕II・IVが4点、敲打痕I・II・IVが2点、敲打痕I・III・IVが1点、敲打痕II・III・IVが2点である。

敲打痕には剥離痕が伴う場合がある。6点に観察され、敲打痕IIの3点、敲打痕IVの5点に伴っている。複合状態では敲打痕II・IVの4点中2点、敲打痕I・II・IVの2点中1点、敲打痕I・III・IVの1点、敲打痕II・III・IVが2点に剥離痕がみられる。複合度の高いものほど剥離痕が観察される。このことは、使用の頻度が増すにつれて敲打痕の複合度が増し、同時に打撃のダメージが累積して破損する機会が増加したことで剥離痕が多く観察されることになったものと考えられる。

ID4715で特異な剥離痕が観察された。器体の中央やや右よりに3枚、端部付近に1枚みられる。いずれも打撃方向は同じであり、図左側の端部側を手で保持し、数回程度打撃したものと思われる。また、これらの剥離の打面側で、端部の剥離と連続する辺にも若干の小剥離がみられ、90度異なる方向からの小規模な打撃で剥離している。この小剥離は、他の大規模な剥離群との一体性からみて、保持方法などを変えてなされたものではなく、上から叩きつける打撃(大規模剥離群)と、横方向に打ち付ける打撃(小規模剥離群)とを、同一の保持状態で動作を

変えて行っているものと思われる。これは、金槌による釘の打撃動作に近似している。

こうしたことから、敲打痕や剥離痕の多くは金槌のような釘などの打撃行為に使用された痕跡である可能性が推定される。その保持の仕方の違いや打ち付ける対象の状態により敲打痕類型が形成されたと思われる。

なお、敲打痕が累積し大きなクボミとなったものがある。ID4723で、平坦面両面の1/3分割線上に4ヶ所で大形のクボミが形成されている。クボミは長軸4~5cm、短軸3~3.5cmの楕円形で、深さ5mm程度と深い。敲打の後に粗いスリガなされて、敲打痕が平滑化されている。片面側にかたよって黒色付着物がみられ、部分的に光沢を持つタール状付着物が観察できる。付近から軸受石が出土しており(ID4710・4711)、同様な機能のために転用されたものかもしれない。

スリ面が観察されるものが4点ある。

ID4724は2つの平坦面のほぼ全面に鏡面スリ面がみられる、全体に器体の長軸方向、部分的に斜方向の線状痕がルーベ観察で確認できる。部分的に黒色スス状付着物がみられる。また、黒い部分以外は全体に赤く、焼けている可能性もある。ID4718は花崗岩で断面不整円形の棒状蹠平坦面の片面にスリ面がみられる。部分的で中央部分の片側側縁付近と、片側端部付の小範囲にみられる。鏡面スリ面で、ルーベで観察すると線状痕が観察できる。その方向は蹠の長軸に対して傾斜方向であり、2つの部分ともほぼ同一方向である。この面を接地させると、スリ面部分が接地するので、平坦な面を対象面として、スリ面の反対平面側を保持し、右上→左下方向に動かすスリ行為が推定できる。また、スリ面のある平面側半面全体に黒色スス状付着物がみられる。スリ行為の対象となる物質がスス状の付着物を出現させた可能性がある。ID4720は緑色片岩の扁平棒状蹠の両端に敲打痕があり、一方は小規模な剥離がみられる。平坦面片面に鏡面スリ面が、片側側縁付近から発達し広範囲にみられ、ルーベ観察で長軸に斜方向の線状痕がみられる。側縁部には敲打痕があり、中央部敲打痕と1/3分割線上に敲打痕の両者がみられる。器体全体に黒色スス状付着物が付着している。スス状付着物は敲打痕や剥離痕を覆っている。ID4721は一端スリ面。

このように、スリ面をもつものは単独でみられる場合が多い点、黒色付着物がみられる場合が多い点が指摘できる。スリ行為を行う場合は、敲打行為に用いた棒状蹠とは別の蹠を使う場合が多く、すり潰した物質が蹠に付着しているものと推定される。

次に出土状況を検討すると、H15年度調査問屋街地区地割U25家屋5内で14点出土し、A~C群の3群と点在するものがある。A群4点で、ID4729(実測図あり。非加工)、ID4736(実測図あり。敲打痕I・II・IV類、剥離痕あり)、ID5174(実測図なし。敲打痕IV類。赤色付着物あり)、ID5178(非加工。全体が赤く風化。焼けの可能性あり)。B群4点で、ID4730+4731(実測図あり。非加工。2点が接合)、ID5175(実測図なし。敲打痕II・IV類)、ID5177(実測図なし。敲打痕IV類)。C群3点で、ID4715(実測図あり。敲打痕II・IV類、剥離痕あり)。なお、器体の片側に白色で発泡したような物質が付着している。また、白色発泡物質付着部分以外の部分は、付着部分に接する部分を中心に赤くなっている。付着物も含めて、器体が埋没後に水漬け状態にあったことが推定される)、ID4724(実測図あり。鏡面スリ面あり。部分的に黒色スス状付着物がみられる。また、黒い部分以外は全体に赤く、焼けている可能性もある)、ID5170(実測図なし。非加工)。点在するものは、ID4726(実測図あり。非加工。焼け)、ID4728(実測図あり。敲打痕II・III類)、ID5172(実測図なし。非加工。一端欠損)。

H15年度調査問屋街地区地割U24家屋4内で6点出土している。4点の集中部と点在するもの2点である。集中部では、ID4721(実測図あり。一端スリ面)、ID4734(実測図あり。非加工)、ID4735(実測図あり。非加工)、ID5173(実測図なし。非加工)。点在するものは、ID4714(実測図あり。敲打痕I・III・IV類、剥離痕あり)、ID4718(実測図あり。鏡面スリ面。黒色スス状付着物あり)。

また、同一区画内であるが単独出土で1点みられる。ID4723(実測図あり。敲打痕III類、4ヶ所で大形のクボミが形成。部分的に光沢を持つ黒色タール状付着物が観察できる)。付近から軸受石が出土しており(ID4710・4711)、同様な機能のために転用されたものかもしれない。

H15年度調査問屋街地区地割U47家屋1内で5点出土している。ID4713(実測図あり。敲打痕II・III・IV類、剥

離痕あり。), ID4727(実測図あり。非加工。黒色化[焼け?]。), ID4717(実測図あり。敲打痕II・IV類。剥離痕あり。黒色スス状付着物。), ID4725(実測図あり。敲打痕II類。黒色スス状付着物と赤化部分とがみられ、焼けている可能性がある。), ID4732(実測図あり。敲打痕II・III類。)。

また、同一区画内ではあるが単独出土のものがある。ID5168(実測図なし。非加工。)。

H15年度調査問屋街地区地割U27家屋10内で5点出土している。ID4722(実測図あり。敲打痕II・IV類。), ID4716(実測図あり。敲打痕II・III・IV類。剥離痕あり。), ID5167(実測図なし。非加工。), ID5171(実測図なし。非加工。), ID5179(実測図なし。非加工。)。

H15年度調査問屋街地区地割U46家屋2内で2点出土。ID4733(実測図有り。敲打痕II・III類。), ID4737(実測図有り。敲打痕IV類。黒色付着物が両端部を中心に付着。)。

以上のように、出土状況を検討してみると、14点と多くの棒状蹠を出土した問屋街地区地割U25/H15調査家屋5内では、いずれの群も敲打痕II類、IV類と非加工品とが共伴して、スリ面をもつもみられる。6点出土している問屋街地区地割U24/H15調査家屋4内では、集中部では非加工品を中心とし、敲打痕とスリ面をもつものとがある。問屋街地区地割U47/H15調査家屋1では5点出土し、敲打痕II類、III類、IV類がみられ、スリ面がないものの黒色スス状付着物が目立つ。問屋街地区地割U27/H15調査家屋10内で5点出土し、スリ面をもつものや黒色付着物がみられないのが特徴である。

まとめると、敲打痕類型やスリ面をもつもの非加工品など同一類型のものがまとまることはなく、多種混在状態であることから、さまざまな動作の作業が一つの区画の中で展開されたものと思われる。ただし、スリ面をもつ棒状蹠がない区画があり、スリ面を出現させる作業は限定された区画でなされた可能性がある。

特殊加工品

上記の石製品以外のものを一括した。ID4673は、淡緑色軟玉製の方形小形容器の一部。紅が残存し紅容器か朱肉入れと思われる。御藏台地区出土。ID4742は、硯と同じ千枚岩を石材とした小形方形容器。全体ににぶい光沢仕上げ。H12年度調査の上層部出土。ID4708は特殊加工蹠で、白色凝灰岩扁平円蹠の一端に、交互に1枚ずつの剥離を行い刃部とし、その縁辺から内側に向かって線状痕が発達する研磨面がみられる。剥離の鋭い縁辺を利用して何かをそぎ落としながら研磨するような動きが考えられる。H15年度調査問屋街地区地割U10から出土。

(保坂康夫)

引用文献

- 三輪茂雄(1978)「白(うす)」ものと人間の文化史25, 法政大学出版局
小池聰(2004)「粉挽き臼の諸形態とその変容」, 『石器に学ぶ』第7号
小林克(1993)「江戸の火打石—出土資料の分析からー」, 『史義』第50号, 日本大学史学会

第5節 ガラスビンの分類と用途

今回報告する鰐沢河岸跡A調査部分を主体とするガラス製品は、773点である。そのうち、ガラスビンが697点、蓋56点、ガラス管7点(ガラス管3点、細ガラス管3点、極細ガラス管1点)、スポット4点、目薬スポット1点、カットグラス3点、ガラス棒1点、シガーパイプ1点、メスクリンダー1点、ラムネ栓抜1点、おもちゃの車輪1点である。この内372点(ガラスビン324点、その他のガラス製品48点)の実測図を提示した。

特に、ガラスビンについて、その形態で11類78種類に分類した。まず、大きく2群に分けられる。底部形態が円形のもの、非円形のものである。非円形のものは、扁平なもの(楕円形、面取り楕円形、長方形、隅丸長方形など横長のもの)、三角形、四角形以上の多角形(四角形・六角形・八角形など)である。これらをさらに、首の有無、肩の有無や形態、胴部が寸胴か否かで分類した。底部が円形のものは1類から6類、非円形のものは7類から11類で、1類から5類、7類から10類は胴部が寸胴で、6類と11類が寸胴以外の多様な形態である。底部形態が違うが首・肩・胴部の形態が相似する関係にあるのが1類と7類、2類と8類、3類と9類、4類と10類である。各類は器高、口径、口縁形態などで2~17種類に細分した。器高は口唇上端から底部下端間の垂直距離で、20cm以上を大形、10~20cmを中形、10cm未満を小形とした。口径は口唇外側端間の水平距離で、3cm以上を広口、2~3cmを中口、2cm未満を細口とした。器高が大形のものは、2類にしかみられない。2類は大形・中形で構成され小形がない。しかし、底部が非円形の相似形態である8類は中形・小形で構成される。また、4~10類は小形のみで構成される。口縁形態は、口縁部を帯状に厚くした折り返し口縁、口縁部を断面の丸い隆帯で巻いた玉縁口縁、ラッパ状に開くラッパ状口縁、細かく欠き削ったように微細剥離痕で構成される打ち欠き口縁、螺旋状の細い隆線が巻くスクリュー栓、玉縁とその直下がスカート状に広がる2段の膨らみがある王冠栓、針金の仕掛けで陶製の栓を締め付ける構造で幅広く肥大した口縁と針金を差し込む2個一対の穴がある機械栓、口縁内面に紙栓を受ける明瞭な段が一周する紙栓、その他(垂直にのびる口縁、垂直にのびる口縁直下に隆帯がめぐるもの)がある。5類は、腰部分がくびれ、肩付近に窪みがあるラムネ瓶である。中にガラス玉を残すものもある。また、形態だけを模倣した小形品もある。以下に分類基準と実測したもの代表ID番号および実測したものの数を示す。

1類：肩が張るもの、口径が首の付け根の径より大きいもの(口径≥首付け根径)

- a ; 中形・細口・折り返し口縁(ID7452)
- b ; 中形・中口・折り返し口縁(ID7147ほか4点)
- c ; 中形・広口・玉縁(ID7122)
- d ; 小形・細口・折り返し口縁(ID7072ほか27点)
- e ; 小形・細口・ラッパ状口縁(ID7139ほか7点)
- f ; 小形・細口・打ち欠き口縁(首が比較的長いものが多い)(ID7066ほか19点)
- g ; 小形・細口(1.5~2cmの広め)・打ち欠き口縁(ID7167ほか1点)
- h ; 小形・細口(1.5~2cmの広め)・直線口縁(ID7479ほか2点)
- i ; 小形・細口(1.5~2cmの広め)・ラッパ状口縁(ID7513)
- j ; 小形・細口・丈低・玉縁・肩丸(ID7504)
- k ; 小形・細口・丈低・玉縁・肩角(ID7177ほか2点)
- l ; 小形・中口・折り返し口縁(ID7082ほか16点)
- m ; 小形・中口・玉縁(ID7267ほか3点)
- n ; 小形・中口・玉縁・胴部タガ状突起(ID7184ほか7点)
- o ; 小形・中口・スクリュー栓・胴部タガ状突起(ID7063)
- p ; 小形・広口・折り返し口縁(ID7296)

- q ; 小形・広口・玉縁(ID7589 ほか1点)
- 2類；なで肩のもの、口径が首の付け根の径より小さいもの(口径<首付け根径)
- a ; 大形・中口・王冠(ID7094 ほか16点)
 - b ; 大形・中口・機械栓(ID7306 ほか3点)
 - c ; 大形・中口・上げ底・コルク栓(ID7093 ほか8点)
 - d ; 中形・中口・上げ底・コルク栓(ID7677 ほか1点)
 - e ; 中形・中口・機械栓(牛乳)(ID7695)
 - f ; 中形・広口・紙栓(牛乳)(ID7052 ほか3点)
- 3類；なで肩で首が不明瞭なもの
- a ; 中形・広口・キャップか大形王冠(ID7092)
 - b ; 中形・広口・紙栓(牛乳)(ID7051 ほか1点)
 - c ; 小形・広口・紙栓(ID7088)
 - d ; 小形・中口・スクリュー栓(ID7119)
- 4類；肩弱く、首がなく、スクリュー栓ないしキャップ、小形、中口ないし広口
- a ; 器高が口径の2倍以上あるもの・スクリュー栓(ID7091 ほか1点)
 - b ; 器高が口径の2倍以内で口径を越える・キャップ(ID7136)
 - c ; 器高が口径を越えない・キャップ(ID7143 ほか5点)
 - d ; 器高が口径の2倍以内で口径を越える・スクリュー栓(ID7060 ほか9点)
 - e ; 器高が口径を越えない・スクリュー栓(ID7125 ほか5点)
 - f ; 脳部タガ状突起と文様・スクリュー栓(ID7061 ほか8点)
- 5類；脳部がくびれるラムネ瓶(ID7118 ほか4点)
- 6類；底形が円形の内で脳部筒形以外のもの
- a ; 肩が横に張り出す・中形・細口(ID7053 ほか1点)
 - b ; なで肩・中形・胴丸・王冠(清酒-「成田山」)(ID7308)
 - c ; なで肩・小形・胴球形・玉縁ないしラッパ状(ID7153 ほか1点)
 - d ; 小形・肩、首なし灯台形・打ち欠き口縁(ID7129)
 - e ; 小形・フラスコ形(ID7224)
 - f ; ひょうたん形・中形・スクリュー栓(ID7269)
 - g ; ひょうたん形・小形・打ち欠き口縁(ID7074 ほか5点)
 - h ; 首に把手付き・王冠・球胴・高台(ID7113)
 - i ; 肩が弱く、首あり・中口・脳部下膨れ(ID7470)
 - j ; 肩が弱く、首なし・器高が口径の2倍以上あるもの・スクリュー栓(ID7281)
 - k ; 肩が弱く、首なし・器高が口径の2倍以内で口径を越える・スクリュー栓(ID7197 ほか3点)
 - l ; 肩が弱く、首なし・器高が口径の2倍以内で口径を越える・キャップ(ID7109 ほか1点)
 - m ; 肩が弱く、首なし・器高が口径を越えない・スクリュー栓(ID7062 ほか3点)
 - n ; 首なし・脳部タガ状突起・脳部に把手付き・キャップ(ID7185)
- 7類；寸胴、肩が張るもの、首が明瞭で、口径が首の付け根の径より大きいもの(口径≥首付け根径)
- a ; 中形・中口ないし細口(2cm前後)・折り返し口縁・扁平(ID7056 ほか6点)
 - b ; 中形・中口・スクリュー栓・扁平(ID7696)
 - c ; 小形・中口ないし細口・折り返し口縁・扁平(ID7325 ほか15点)
 - d ; 小形・中口ないし細口・折り返し口縁・扁平・片側に抉り(目薬)(ID7141 ほか12点)
 - e ; 小形・細口・ラッパ状口縁・扁平・片側に抉り(目薬)(ID7714)

- f ; 小形・中口ないし細口・折り返し口縁・底四角以上の多角形(ID7151ほか11点)
 g ; 小形・中口・玉縁・丈低・底隅丸四角形(ID7133ほか1点)
 h ; 小形・中口・玉縁・丈低・底隅丸四角形・胴部タガ状突起(ID7557)
- 8類：寸胴、なで肩で、首が明瞭で、口径が首の付け根の径より大きいもの(口径≥首付け根径)
 a ; 首が長い・玉縁・底四角以上の多角形(ID7280ほか2点)
 b ; 首が短い・折り返し口縁・扁平(ID7796ほか1点)
- 9類：なで肩で首が不明瞭なもの、中形・広口・紙栓(牛乳)(ID7312)
- 10類：寸胴、首がなく、スクリュー栓なしキャップ
 a ; 肩あり・小形・細口・扁平・スクリュー栓(ID7239ほか1点)
 b ; 肩あり・小形・中口・扁平・スクリュー栓(ID7242ほか1点)
 c ; 肩あり・小形・細口・底四角・スクリュー栓(ID7327)
 d ; 肩あり・小形・広口・底多角形・スクリュー栓(ID7726)
 e ; 肩なし・小形・広口・底四角以上の多角形・スクリュー栓(ID7273ほか3点)
- 11類：寸胴以外
 a ; 肩張り・首あり・中形・中口・折り返し口縁・扁平(ID7454)
 b ; 肩張り・首あり・小形・細口・折り返し口縁・扁平(ID7121ほか4点)
 c ; 肩張り・首あり・小形・細口・スクリュー栓・扁平(ID7099)
 d ; 肩張り・首あり・小形・折り返し口縁・四角形以上の多角形(ID7243ほか3点)
 e ; 肩張り・首あり・小形・玉縁・四角以上の多角形(ID7188ほか1点)
 f ; 肩弱い・首あり・底三角形(ID7428ほか1点)
 g ; ひょうたん形・打ち欠き口縁(ID7248ほか4点)
 h ; いちじく形・打ち欠き口縁(ID7171ほか5点)
 i ; ハート形・玉縁口縁(ID7548)
 j ; かたつむり形・玉縁口縁(ID7187ほか1点)
 k ; 首なし・中形・打ち欠き口縁・扁平(ID7334)
 l ; 首なし・肩張り・スクリュー栓・扁平(ID7234ほか2点)
 m ; 首なし・小形・広口・四角以上の多角形(ID7058ほか2点)
 n ; 首なし・小形・広口・扁平(ID7100)

用途別の器種分類では、薬品用、飲料用、食品用、文具用、化粧品用、日用品に分けられる。ガラスピンの側面や底面にみられる文字などから用途が分かるものを例示する。

薬品用では、ID7416に「神薬 資生堂製 TOKYO」とある。資生堂薬局は、1872(明治5)年創業である。7f類。ID7140は「神薬 富山薬剤株式会社」とあり、7f類である。ID7401は7c類であるが「神薬」とあり、複数のメーカーが神薬と称する薬品を販売していたらしい。ID7151・7400・7718の青色7f類のガラスピンに「資生堂一方水」とある。資生堂薬局製品と思われるもので、「目薬一方水」と書かれた薬局の看板があり、目薬と思われる。

ID7491・7490「丹平商会 健脳丸」の丹平商会は、1894(明治27)年創設。1896(明治29)年脳神経薬「健脳丸」発売、1936(昭和11)株式会社丹平商会に改組、1957(昭和32)年丹平製薬工業、1968(昭和43)年丹平製薬株式会社に社名変更。1d類。丹平商会の製品ではID7548の「丹平商会 心臓丸」がある。11i類のハート形をした特殊な形態である。ID7238の底部に「丹平」の文字がある。茶色の11類。ID7145の底部には丸の中に「丹平」と書かれている。茶色の11類。実測図を示さなかったがID7379には「今治 價廿銭」とあり、丹平商会が1898(明治31)年に発売した歯痛薬「今治水」である。

ID7415の「ホシ コロダイン 星製薬」は、1926(大正15・昭和1)に設立された星製薬株式会社(現在の株式会社TOC)が発売した薬、青色、1d類。ID7500の「ヘルプ 定價 金貯拾錢」は、1893(明治26)年に創業した津村順天堂(現在のツムラ)が、1907(明治40)年に発売した胃腸薬「ヘルプ」。発売に合わせクイズ形式のオープン懸賞を実施、一等商品「金鰐懐中時計」など総額一円万の大規模なもので25万通を越える応募があったといわれ、日本の懸賞のルーツとも言われている。1d類。

ID7466の「薬液 ハルナー」は済生堂製薬所製で、「ハルナー薬」「ニキビソバカス色黒も忽ち治って色白く美しくなる法」の広告が大正8年「婦人画報」8月号に掲載されている。

ID7148「秋山醫院」、1b類。1996(平成8)年の御蔵台前面の調査でも出土しており、報告書によると(新津健1998「鰐沢河岸跡」山梨県教育委員会・建設省関東地方建設局甲府工事事務所)秋山医院は、大正中頃から昭和28年頃まで鰐沢町内にあった医療機関で、現在は峠南病院となっている。

また、一般の薬用ビンでは、ID7768「東京 済起堂製 ヨード」1d類。ID7237「東京龍製薬株式会社」茶色7c類。ID7402「薬葉 天國堂」青色1d類。ID7464「フタワメンタム本舗」水色11d類。ID7508「稀ヨード丁幾 東京齊起」1d類。ID7444「外用 ヨーデ水 玉置薬局」7c類。ID7535「コーフ 丸共製薬會社」1d類がある。

鰐沢河岸跡では目薬が目立つ。ID7403・7405・7407・7410の「本舗 山田安民 ロート目薬」は、1899(明治32)年に創業した信天堂山田安民薬房の製品。1909(明治42)年点眼薬「ロート目薬」を発売、1931(昭和6)年当時画期的な目薬の新容器(両口点眼瓶)による「ロート目薬」が爆発的に売れたという。1949(昭和24)年ロート製薬(株)に組織変更。1909年の発売から1931年の両口点眼瓶になるまでの製品と思われる。青色、7d類。

ID7141・7155の「参天堂薬房 大学目薬」と、旧字の學を用いたID7438・7440の「参天堂薬房 大學目薬」は、1890(明治23)年創業の参天製薬の製品。1899(明治32)年大学目薬(コルク栓式)発売、1932(昭和7)年両口点眼瓶「大学目薬」発売、1944(昭和19)年一口タキ点眼瓶「大学目薬」発売。参天ホームページに掲載された写真によると、発売当初は7c類だったらしく、7d類は初期のものではないが、両口点眼瓶発売以前の1932年以前の製品であろう。

このほか目薬には、ID7223「一点水」1e類。ID7251「點眼水 メグスリ 生盛薬」1d類。ID7769「メグスリ點眼水」1f類。ID7714「東京 富谷製目薬 明眼」7e類。ID7150「福島薬局 朝顔目薬」青色7d類。ID7441「身延目薬」7d類。ID7442「コカイン剤 菊屋目薬」茶色7d類などがある。また、実測図はないがID7495「精篠水

東京 岸田時香謹」は、日本における新聞・広告界の先駆者であり、従軍記者として台湾出兵を取材した岸田時香(きしだ・ぎんこう)が1867(慶應3)年から製造・販売した目薬「せいきすい」。

このように、薬品用ガラスピンは、1類、7c~f類を中心に、11h~i類の特殊な形態もみられる。特に、目薬は7d類が多い。

飲料用では、2a類を中心としたビールビンがある。ID7094の「カブトビール」、ID7659の「KABUTOビール」は、1887(明治20)年に丸三麦酒醸造所として設立され、1896(明治29)年に改称した丸三麦酒(株)が、1898(明治31)年に発売した銘柄。その後、1906(明治39)年日本第一麦酒(株)、1908(明治41)加富登麦酒(株)、1921(大正10)年日本麦酒鉱泉(株)に社名変更。同社は1921年にユニオンビールを発売、1933(昭和8)年大日本麦酒(株)に合併した。1898年の発売から1921年のユニオンビール発売までの製品と思われる。また、ID7680・7683の「日本麥酒礦泉株式会社」は、1921~1933年の社名であり、製造期間が限定される。ID7757の「タカラビール」は、1957(昭和22)年に宝酒造がビール部門に進出し製造を開始した銘柄であるが、1967(昭和32)年に撤退。1957~1967年の10年間しか製造されなかった。実測図を示さなかったがID7663の「DAI NIPPON BREWERY」は、大日本麦酒株式会社の製品で、1906(明治39)年に大阪麦酒・日本麦酒・札幌麦酒の3社が合併し大日本麦酒(株)を設立。1907(明治40)東京麦酒(株)を買収、1933(昭和8)日本麦酒鉱泉(株)を合併、1943(昭和18)桜麦酒(株)を合併したが、1949(昭和24)年過度経済力集中排除法により日本麦酒(株)(後のサッポロビール)と朝日麦酒(株)(アサヒビール)とに分割された。したがって、この製品は1906~1949年に製造されたものであろう。

ほかの飲料用では、ID7672の「金線」が1915(大正3)年に設立された金線飲料(株)が製造した日本初の王冠付

きサイダーである。ID7675の「三ツ矢」、ID7731の「MITUYA」については、1884(明治17)年「三ツ矢平野水」ブランドで兵庫県多田村平野の炭酸を含んだ鉱泉を発売、1899(明治32)年「三ツ矢」印を商標登録、1907(明治40)帝国鉱泉株式会社設立し「三ツ矢」印の「平野シャンパンサイダー」を発売、1909(明治45)イギリスブッシュ社の香料シャンパンサイダー・ベルファーストを独占輸入し「三ツ矢シャンパンサイダー」発売、1916(大正4)「三ツ矢シャンパンサイダー」を商標登録、1927(昭和2)日本麦酒鉱泉(株)西宮工場で製造開始、1949(昭和24)朝日麦酒(株)後のアサヒビールの製品となり、1968(昭和43)年「三ツ矢シャンパンサイダー」から「三ツ矢サイダー」となる。王冠栓であるため大正期以降であろうが、時期の限定ができない。ID7703の「株式会社布引礦泉所」もサイダーの可能性がある。このほか飲料用として、ID7113の「Milton」6h類、実測図がないがID7304の「サドヤ洋酒店 衛生飲料」がある。

5類はラムネビンであるが、ID7301の「山梨清涼飲料株式会社」、ID7303の「甲府市 後藤商店」と県内のメーカーがみられる。

牛乳ビンについては、2e類のID7695の「消毒全乳 精乳舎 大井村 二百拾七番地」、2f類のID7052の「全乳 鮎澤井上牛乳店」、ID7694の「鰐沢 井上牛乳店」、ID7156の「BEST MILK 保壽社」、ID7767の「全乳 高温殺菌」のほか、実測図がないがID7692の「全乳 合盛舎 一合入」、ID7693の「全乳 精肉本店 捣乳部」がある。知久祥子氏によると(知久祥子1996)、1889(明治22)年に職人が鋳型に溶けたガラスを吹き込む型吹き法で造られた、内ネジ式や機械栓の細口のガラスビンが登場。細口の牛乳ガラスビンは、内ネジ式・機械栓・外ネジ式・王冠・紙栓の順に変遷した。1900(明治33)年には「瀬戸口」1と呼ばれた陶器の栓をつけた機械栓のガラスビンが主流になる。この年、食品衛生関係の法律が公布され(「飲食物其ノ他ノ物品取締ニ関スル法律」)牛乳容器にガラスビンの使用が義務づけられたとする資料もある。1903(明治36)年には「牛乳営業取締規則」が公布され、有害物を使った陶器等も禁止された。大正後半には人工吹き製法から機械製法の機運が高まり、昭和の初期には機械製ビンで大量生産が可能になった。また、1923(大正12)年には紙栓が導入される。1927(昭和2)年には牛乳営業取締規則が改正され、王冠栓が義務づけられるが、業界が交渉して紙栓に紙フードをかぶせたものも王冠に似るということで許可を取り付けた。しかし、この大改正で個人営業では業界に生き残りにくくなり、洗浄しにくい細口ビンから現在みるような広口ビン(3b類)への変更がなされた。

機械栓の牛乳ビンの文字について知久氏は、「殺菌」を意味する文字を用いないもの、「殺菌」を意味する文字を使い、「合」(ごう)、「勺」(しゃく)の単位を使うもの、「殺菌」を意味する文字を使い、「紛」(デシリットル)の単位を使うものの3種に分類し、この順で出現しているとする。「殺菌」については1900(明治33)年の「飲食物其ノ他ノ物品取締ニ関スル法律」の公布が影響しているだろう。容量を示す表示は、1921年(大正10)に度量衡法により、内容量の表示が義務づけられたことが影響しているだろう。

こうした点から、ID7695の機械栓牛乳ビンは、型吹き法により造られていて「殺菌」に関する文字があるものの容量表示がないことから、1900年から1921年の間のものである可能性がある。ID7156の保壽社は、新津氏によると明治42年発行の「甲府商工人名録」にその名がみえるという(新津健1998)。裏面に「老合」とみえるので、紙栓が導入された1923年に近い時期と思われ、おおまかに大正中頃ととらえられる。ID7052も型吹き法の紙栓で「一合」とみえるので同様な時期と思われる。ID7694・7767は型吹き法で「紛」の表示がみえるので、前者よりも後出で広口ビンが普及はじめめる1927年に近い時期と思われ、おおまかに大正後半から昭和初期ととられられる。ID7051の広口紙栓の牛乳ビンで文字等がガラスビン表面に印刷されたものは、1951(昭和26)年の印刷加工ビン(セラミックカラー・スクリーン使用)が本格的導入されて以降と思われる。9類のID7312「弘乳舎 Soft MILK Drink」も印刷加工ビンである。

2c類は底部が底上げされたワインボトルである。ID7770～7775の6本は、鋳型のあとがなく、表面に高温で回転させながら整形したときの細かい線が横方向にみられ、横断面も正円形でないものがあることから吹き法で造られており、輸入品である可能性もある。問屋街地区／地割U39b／中層1／層SB4で一括して埋納された状態で出土した。6点とも口縁部が内面側からの力で引き裂くように打ち欠かれており、ベンチのような工具で口縁

部を挟み、外側へ引っ張るようにして割取ったものと推定される。おそらく、コルク栓を抜き取るための行為と思われる。建物建設の地鎮祭で使用し埋納したものであろう。このほかID7776「大阪松下商店登録商標」、ID7777「BEE BRAND KOZANWINE」の商標のある2c類ワインボトルがある。

食用品では11b類のID7747「味の素」、11c類のID7099「AJINOMOTO」がある。1907(明治40)年に設立された鈴木製薬所は、1909(明治42)年「味の素」を発売。1912(大正1)年鈴木商店と社名変更。1917(大正6)年(株)鈴木商店設立。1932(昭和7)年に味の素本舗(株)鈴木商店と社名変更。1946(昭和21)年に味の素(株)と社名変更。味の素生産再開。味の素(株)のホームページをみると、11b・c類に近い外観のものが1930年代の商品ラインアップ写真に見える。発売当初の形態は肩に最大幅があり、折り返し口縁のコルク栓であるので、本遺跡出土のものは全く初期のものではないが、コルク栓のID7747はより初期のものに近いと思われる。他に、ID7732の「CHIKIN BRAND SAUSE」、2a類がある。

文具用では、1n・o類、6n類、7g・h類、10e類、11e・j類がインクビンと思われる。ID7242に「PLATINUM INK」とある。底部に文字があるものが多く、ID7550・7552・7553・7555に「M」、ID7563に「SSS」、ID7133に「S」とある。また、4c類のID7600に「ヤマト」、ID7601に「新案巴式」とあり、欄の容器と思われる。

化粧品用は、広口で丈の低い4類、6k・m類、9e類、11e・m・n類や、丈が高いものではバラエティーに富んだ形態の6・7・11類が主体を占める。胴部に文様がみられる手の込んだものが多い。

7a類のID7056「LAIT FOOD」、ID7157・7448「レートフード」が、1878(明治11)年創業の平尾賛平商店の製品で、1914(大正3)年に発売された。1927(昭和2)～1934(昭和9)年に中山太陽堂(クラブ)と「フード」名の商標使用に関して「カティフード」登録無効裁判が争われており、昭和16年の雑誌にレートフードの広告が掲載されていることから、少なくとも昭和10年代までは販売されていたものと思われる。ID7282(11d類)・7188(11e類)の「ホーカー」は、1916(大正5)年に二八堂が発売した「ホーカー白粉」か、1919(大正8)年発売のホーカークリーム白粉であろう。ID7243・7337(11d類)の「ホーカー液 堀越」は、堀越嘉太郎商店の化粧料で、1916(大正5)年の雑誌に広告がある。1e類のID7139「美顔水」は、1886(明治19)年に桃谷順天館が発売した「にきびとり美顔水」、1901(明治34)年発売の「化粧用美顔水」、1914(大正3)年発売の「白色美顔水」のいずれかであろう。ID7275「KAMINOMOTO」は、1908(明治41)年に創業した加美乃素本舗の製品。1931(昭和6)年「加美乃素本」発売。ID7197にみえる「花椿」マークは、1914(大正3)年に制定した資生堂の商標である。

ガラス製蓋ではあるが、ID7627・7628に「東京 安藤井筒堂」とある。1894(明治27)年創業の安藤井筒堂(現在のオリヂナルの前身)で、1908(明治41)年に「オリヂナル香水」、1919(大正8)年に「初きくらびんつけ」「すき油」「香油」、1925(昭和1)年に「オリヂナル白粉」を発売している。

このほか、ID7125の「チェスター」4e類、ID7437の「ビーナス」8b類、ID7325の「しらが赤毛染 ナイス」7c類、ID7454の「アイテアル」11a類などが化粧品用と思われる。

日用品用としては、染料の容器がある。ID7130・7174・7332・7523・7526・7527の11類とID7522の1h類の「みやこ染」は、桂屋商店(現在の桂屋ファイングッズ株式会社)が古くなった衣類の活用法として発売した家庭用染料である。大正10年の雑誌に広告がある。橋本遺跡の記載では「白髪染め、白ダイ専門で株式会社桂屋の製品で、大正初期のものと思われる」として、折り返し口縁の11類とスクリュー栓の4d類をあげている(小林謙一・渡辺貴子2002)。染料としては他に、ID7266の「みつば染料」10b類、ID7326・7434・7435「黒蝴蝶 宅間謹製」7c類がある。

こうしたガラスビンは、ほとんどが重機による耕土の中から採取されたり、最上層部で出土したものである。ガラスビンの国産化については、ビール瓶が1989(明治22)年に人工吹きにより国産化され、牛乳瓶、ラムネ玉瓶、化粧品瓶などが1890年代に国産化されたという。1906(明治39)年に半人工式製瓶機がはじめて導入され、1929(昭和4)年に無色透明ガラスビンの自動製瓶に成功し、大正から昭和初期にかけて機械による製瓶が促進された(山本孝造1990)。

駿河河岸跡の場合、実測図を提示したものは、宙吹き法によるものはほとんどなく、型吹き法のものが大半で、

口縁部の整形が人工による。折り返し口縁や打ち欠き口縁はその典型である。ガラス自身に気泡が含まれるものが多いのも特徴である。こうした特徴をもつガラスビンは、おそらく明治末から大正、昭和初期頃までのものが多いたる。

ガラスビンの登場は、磁器や陶器の出現に匹敵するようなできごとと考えられる。ガラスで容器を作製するため不可欠な吹きガラス技法そのものは、すでに紀元前1世紀頃、シリア・パレスチナ地域で出現しているとされる。列島にもガラス自体は弥生時代に韓半島から到来するし、正倉院御物にもガラス容器が存在する。16・17世紀にはポルトガル・オランダとの交易で「ビードロ」「ギヤマン」と称してガラス製品が出回るようになり、その製法も伝来していた。

ガラス容器を必要としたのは流動物や液体の商品であるが、日本酒、醤油などは陶磁器製品で十分対応できた。ところが、ビール・サイダー・ラムネのような発泡飲料を納める容器の強度、牛乳のような生もの、薬品などを納めるための衛生といった面で、ガラス容器が不可欠となった。さらに、化粧品は、ガラス容器によって高級感が演出できた。薬品や化粧品は微量な内容量の容器を必要とする場合が多いが、陶磁器はこれが不得手といったこともある。こうした流動物・液体の嗜好品や薬品が大量消費される経済状況の出現で、ガラス容器が国産化され利用範囲も拡大し、陶磁器に比肩するほどの量が家庭生活の中で使用されるようになる。それが、明治末から昭和初期にかけてと考えられる。考古学的視点からすると、生活什器の中にガラス容器が進出した時代の到来であり、一大画期と評価できよう。

(保坂康夫)

引用文献

- 知久祥子(1996)「考察」,『赤砂利遺跡』,白岡町遺跡調査会
小林謙一・渡辺貴子(2002)「物質文化研究としての近現代考古学の課題—大橋遺跡出土の近現代ガラス容器の検討からー」,『東京考古』20, 東京考古談話会
山本孝造(1990)『びんの話』,(社)日本能率協

第6節 墨書のある木札

鰐沢河岸跡からは十数点の木札が出土した。これらの木札の一部には墨書きされた痕跡がみうけられたため、遺物の状態に応じて適宜赤外線撮影などを行ない判読した。

ID5323 同B面 十六貫 A面	ID5323 同B面 萬老天教印 （焼印） A面	ID5322 同B面 勝春塙 さの二△（焼印） A面	ID5322 同B面 甲庄屋商殿入 （焼印） A面	ID1923 同B面 大極壳切小割拾二貫入 A面
ID5329 （以下破損） A面	ID5328 山梨□巨摩郡 A面	ID5387 同B面 舊沢 儀八 A面	ID5326 同B面 写?水?煙?獨勤仕? A面	ID5324 同B面 田中鮎沢駅 （焼印） A面

遺物ID1923の墨書き木札については、四隅に直径3mmほどの穴が開いており、このことから釘で打ち付けられていたものと考えられる。表面の内容については、「大極」（「大極上」の略、最上級品のこと）の「壳切」（壳り尽くし品）の「小割」が「拾式貫」（重量の意味、約40kg）入っているということかと思われる。また、小割については、一般的に材木の切れ端という意味があることから、最高級材木の壳れ残りの切れ端を小さく割った物を示す可能性がある。裏面からは、「近藤彦六」という人物がこの木札の差出人であった、つまり「大極壳切小割拾式貫」の壳り主ないしは送り主であったということがわかる。

ID5322の木札はA面の文面より、富士川運輸会社に関連する遺物であると考えられる。また、ID5323の木札は、A面にID5322と同じ形状の焼印が確認できる。

ID5322のA面に「安宅椎？一殿」と宛先と考えられる人名が、そしてID5322に「甲州鮎澤 運輸本店」、ID5323のA面に「甲州 運輸本店」とあること、さらにID5323のB面に重量を意味すると考えられる「十六貫」とあり、ID5322の右端中央部に錐で空けたような穴があることから、この二つの木札は荷札であった可能性がある。

ID5324・5326・5327・5328・5329の木札は墨書きが甚だ不鮮明で判読が非常に困難である。しかしながら、ID5328のA面には「山梨□□巨摩郡」と住所または宛先らしき文字が部分的に読み取れる。よってこれらの木札に問しては、その用途は不明であるが、富士川舟運に何らかの関わりを持つ遺物である可能性が高い。

（中西崇〔判読〕・芦澤昌弘）

まとめ

鰍沢河岸跡発掘の端緒

鰍沢河岸跡の周辺では、大正11年から始められた鰍沢人力掘削工事そして鰍沢築堤工事や南川改修工事などにより大規模な工事が行われている(第2章第1節)。このため平成8年に当埋蔵文化財センターにより発掘調査されるまで、鰍沢河岸跡の遺構はほとんど破壊されたと一般的には思われていた。しかし、この平成8年の発掘調査により甲府代官所支配下の村々の年貢米を集積した荷積場や建物とこれらを開む構跡を確認した。これにより、南川改修工事により掘削され分断されているものの鰍沢河岸跡の遺構が、まだかなり地中に保存されていることが明らかになった。

平成12～16年度の発掘調査で確認した遺構・遺物

今回の平成12年から16年度の発掘調査では、甲府代官所支配下の村々の年貢米を収納した御米蔵を中心とする御藏台地区、河岸に関わる商家や河岸で働く人々の家屋などからなる問屋街地区、駿州街道(現国道52号)から御藏台へ物資を搬入搬出する道路地区の発掘調査を実施した。

御藏台地区では、御藏台の中心施設である年貢米を収納した御米蔵跡を発見した。御米蔵跡は、建物本体は失われていたものの、文献に記された東西4間(約7.2m)、南北20間(約36m)という規模に一致する基礎石垣のほぼ全体を確認することができた。さらに、甲府代官所の役人のための御詰所跡、かまほこ状の荷積台などの調査を行った。また道路地区では、非常に強く硬化し物資運搬のための轍跡が残る路面。この道路の下に設けられた暗渠排水施設などを確認した。さらに問屋街地区では、河岸に関わる商家や河岸で働く人々の家屋からなる河岸問屋街が埋没していた。この地区には積み足しを繰り返された石垣が多く地中に埋没しており、深い部分では現地表下4m付近で確認した石垣もあった。こうした石垣は、鰍沢河岸跡の性格を特徴づけるものであり「埋没石垣」と命名した。また平行する2本の石垣の面(つら)が向い合い、かつ石垣の面同士がほぼ密着しているものが多く認められた。これも鰍沢河岸跡の特徴的なものであり「対面石垣」と命名した。対面石垣は、この土地が洪水常襲地帯であるために、隣家と一緒に合うようにして盛土と石垣の構築を隣家と別個に行った結果として形成されたと考えられる。洪水常襲地帯ではあるが、河岸に関わって生活の糧を得ており、この場所を離れることができないため、少しでも洪水の被害を軽減するために敷地の嵩上げを繰り返したものと理解される。

また現地表面から比較的深い部分において、焼土・炭化物が集中する堆積層や、炭化した土台や柱などの建築部材が原位置に近い状態で出土する家屋跡も確認した。これは後述する文政4年(1821)の鰍沢文政大火で焼失した家屋であり、何らかの事情により廃材を撤去せずに盛土されたと考えられ、廃絶の時期が特定できる家屋跡として注目される。また、こうした部分から出土した磁器の中には、火災の熱により、器形が変形したり、表面の釉薬が発泡したり、つやを失ったりなど変質したものが多く出土した。こうした熱変形や熱変質が認められる個体(243点)は、整理段階で記録を作成しとくに分析対象とした。これらの個体は、文政4年正月までにここ鰍沢河岸に持ち込まれたものであり、消費地での陶磁器の流通の様相を示す重要な資料である。文政4年に大火の熱に曝された磁器は瀬戸美濃産がまだ例外的であるが、19世紀後半になると瀬戸美濃産が肥前産を圧倒するという変遷が判明している(第6章第2節)。

出土遺物の主体をなすのは陶磁土器であり、整理段階で報告のために個体番号(遺物ID)を付けたものは、磁器2643点、陶器1640点、土器199点、土製品420点、石製品類762点、ガラス製品864点、金属製品類(鉄など)1431点、金属製品類(銅合金類)349点、錢貨1941点である。出土遺物の所属時期は、江戸時代19世紀以降から昭和初期までが主体をなしている。日常雑器では陶器中心の器種構成からまず肥前産磁器の普及、次に瀬戸美濃産の磁器の浸透、明治時代に入ってからの酸化コバルト染付磁器の普及、施文技法では型紙刷染付磁器から銅版刷染付磁器の変遷、また薬品や化粧品容器に代表されるガラスピンの普及など、商品の大量生産・流通、これらを支える生産手段の開発・発達などの変遷を辿ることができるものであり、これら日常雑器や日用品の中に日本の近代

化の歩みを読み取ることができるものである。

これらの中で点数の多さで注目されるのが銭貨である。その内訳は寛永通宝などの穴あき銭1470点、明治時代以降の近代硬貨392点、甲州金谷分判(甲定金)2点、南鏡二朱銀1点である。便槽内などから若干集中的に出土する場合もあるが、大半は建物基礎下の地盤などから散在的に出土したものである(第4-4-4図)。とくに藏跡など丹念に地盤を突き固められた場所からの出土が多く、銭貨が多く出土する部分からは泥めんこも多く発見される傾向も認められた。これらに伴って陶磁器片など日常生活用具の出土はほとんどなく、建物基礎地盤を構築する際に地鎮の意味を込めて奉納されたものと推定される。泥めんこについては、恵比寿・大黒・宝船など縁起物の割合が多く、遊戯具というよりも奉納されたものが主体と理解している。

海野家絵図との照合

何層にも重なり複雑な様相を示す埋没石垣などの遺構を解明するために、海野家絵図や地籍図との照合を行った。石垣には敷地の境界をなすもの、建物の基礎をなすもの、あるいは両者を兼ねるものがあるが混在し、これらの区別は非常に困難である。そこで、発掘により確認した石垣を、まず現行地籍図・旧地籍図と照合し、さらに海野家絵図の「墨引施絵図」との照合を行った。その結果、「墨引施絵図」が描かれた江戸時代末の地割を復元することができた。これにより、考古学的な手法では特定が困難な土地区画の所有者が明らかになり、また詳細な位置関係があいまいな絵図上の位置関係を現況の測量図上に復元することができた(第6章第1節)。

鰐沢文政大火

文政4年(1821)1月16日におきた鰐沢文政大火では、民家77軒、さらに年貢米を収納した御米蔵とその関連施設とを含めた御蔵台が全焼している。この文政大火については、多くの文献が残されており、六左衛門の薪小屋から出火し、おりからの強風にあおられて、駆け付けた人々の努力もむなしく民家77軒と幕府の御米蔵が全焼する経過が記されたものなどがある。この損害は非常に大きく御米蔵の再建は大いに紛糾している。

甲府代官所支配下の郡中(農民代表)は、納めた年貢米が焼失し、その弁済を幕府に求められ大いに難儀することになる。そこで郡中たちは、鰐沢河岸では御米蔵と河岸間屋街が接近しているために再び類焼の危険性があり、安心することができないとして、市川大門の押切に河岸場を移転して欲しいと嘆願する。一方、新たな移転候補地となった市川大門村では、村の発展の契機となるともろみから、農民に課せられた焼失米の弁済費や河岸場建設費も負担すると積極的に誘致に乗り出してくれる。これに対し鰐沢村では、村の基盤をなす河岸場の存続に関わる一大事であり、鰐沢に御米蔵を再建するために最大限の努力を払っている。こうして対立する郡中と鰐沢村との間を調停したのが甲府代官所であったが、問題が大きく江戸の勘定奉行の御白須まで持ち込まれることとなる。ときの勘定奉行遠山左衛門尉景晋は、鰐沢の河岸営業の実績を認める裁定を下すのである。

最終的には、鰐沢に御米蔵を再建することになるものの、鰐沢村では御米蔵の近くの畠地に建てられていた久兵衛・定八・丈右衛門・太吉の家屋を撤去し、狭い土地ながら防火帯を広げる、かつ再び焼失した場合には鰐沢村で弁済をするなどの条件を付した上で郡中との合意によらしく満了したのである。

こうした顛末から鰐沢河岸の果たしていた役割が非常に大きくなり、また鰐沢河岸は年貢米の取り扱いを通じて郡中とも深く関わっていました。甲府代官所支配下の村々にも、関連する文書が残されていることが明らかになつた。そして海野家絵図の「墨引施絵図」には、立ち退きを求められた四名中の三名の名前があり、御蔵台との距離や位置関係を検討する重要な資料となることも判明している。

多角的な価値

鰐沢河岸の影響力は甲州一国に留まらず、中部日本全体に及んでいた。年貢米の輸送、塩の販売、交通の拠点、水路の維持、そしてこれらを巡る政治的・経済的な背景、また他の河岸との関係など複合的な関わりを各方面ともっていた。年貢米を取り扱った甲府代官所支配にあった地域などを中心に、鰐沢河岸に関わる文献や絵図などが新たに発見される可能性が大きい。発掘調査成果を様々な関連資料と照合し、鰐沢河岸の多角的な価値がさらに高まることを期待している。本報告書がこうした一助になれば幸いである。

(村石真澄)

卷末文献一覧

- 編著者(刊行年)論文名、書名、巻号数、シリーズ名・編者・出版社、頁
- アーネスト・サトウ(1992)「新緑の大菩薩峠と甲州の変革一八七七年」,『日本旅行日記』, 1, 東洋文庫 544, 50-55
アーネスト・サトウ(1992)「伊勢・紀和・京阪に歴史を訪ねる」,『日本旅行日記』, 2, 東洋文庫 550, 250
アーネスト・サトウ(1992)「秘境奈良田から南アルプス初登頂」,『日本旅行日記』, 2, 東洋文庫 550, 268
アーネスト・サトウ(1992)「雁坂峠越え富士川くだり」,『日本旅行日記』, 2, 東洋文庫 550, 280-283
青山靖(1959)「富士川水運史年表」,『鰐沢町誌』, 733-834
青山靖(1959)「富士川水運史」,『鰐沢町誌』, 189-411
青山靖(1959)「富士川水運史資料」,『鰐沢町誌』, 835
青山靖(1976)「富士川の水運」,『増穂町誌』, 下巻, 469-517
青山靖・望月武美(1996)「富士川水運」,『鰐沢町誌』, 上巻, 689-1012
明野村教育委員会(1994)「御廻米」,『明野村誌資料編』, 733-821
有泉貞夫(1999)「富士川の蒸気船」,『山梨県史研究』, 第7号, 107-112
市川大門町教育委員会(1997)「学者座光寺南屏」,『市川大門町誌稿本・高田村誌』, 市川大門町郷土資料集No.3, 88
市川大門町教育委員会(2001)『市川大門町所蔵村治関係古文書』, 市川大門町郷土資料集No.7, 15
伊藤裕久・佐藤恵利子(2002)「山梨県の歴史的町並—堅家と横家—」,『甲斐の美術・建造物・城郭』, 245-273
井上喜久男(1994)「尾張陶磁(4)—江戸中期の瀬戸物編年—」,『愛知県陶磁資料館研究紀要』, 13, 27-51
伊万里市史編さん委員会(2002)『伊万里市史』, 陶器編古伊万里
江戸遺跡研究会(2000)『国説江戸考古学研究事典』
扇浦正義(1993)「江戸遺跡出土遺物の様相」,『江戸発掘』
大橋康二(1989)「肥前陶磁の年代表」,『肥前陶磁』, 考古学ライブラリー 55
鰐沢厚和会(1996)「鰐沢町, 明治・大正年間町並に見取図」,『鰐沢町誌』, 上巻, 638
鰐沢町誌編纂委員会(1958)『鰐沢町誌』
鰐沢町誌編纂委員会(1996)『鰐沢町誌』上巻・下巻
柏木秋生(1997)「萩市青木周弼旧宅発見の一分銀について」,『近世の出土銭』, I, 論考編, 永井久美男編, 134-140
角川書店(2002)『角川日本陶磁大辞典』
川名登(1982)「底辺の生態」,『河岸に生きる人々—利根川水運の社会史』, 130-1145
菊島信清(1981)「釜無川の水害」,『釜無川の水害』, 28-33
喜多村信節(1979)『嬉遊笑覧』, 上巻, 名著刊行会
(財)岐阜県陶磁資料館(1999)『変わりゆく旅の器たち—汽車土瓶—』
九州近世陶磁学会(2000)『九州陶磁の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—』
久留島浩(2000)「在方Ⅱを読む人々のために」,『山梨県史』, 資料編 11, 近世 4 在方Ⅱ
久留島浩(2000)「代官支配を支える郡中惣代」,『山梨県史』, 資料編 11, 近世 4 在方Ⅱ, 980-992
久留島浩(2000)「支配をささえる人々」,『近世の身分的周縁』, 吉川弘文館
小池聰(2004)「粉挽き白の諸形態とその変容」,『石器に学ぶ』, 第7号
『甲府市史』, 資料編第3巻近世, 654-672
小林克(1993)「江戸の火打石—出土資料の分析から—」,『史叢』, 第50号
小林謙一・渡辺貴子(2002)「物質文化研究としての近現代考古学の課題—大橋遺跡出土の近現代ガラス容器の検討から—」,『東京考古』, 20
小林稔(2002)「鰐沢河岸跡出土の泥面子について」,『研究紀要』, 18, 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
齊藤良一(1959)「富士川水運考」,『鰐沢町誌』, 413-524

- 斎藤康彦(1996)「富士川舟運の再編成」,『駿沢町誌』,上巻,594-613
- 斎藤康彦(2002)「明治の大水害」,定本『富士川』,郷土出版社,131
- 斎藤康彦(1996)「打ち続く水害」,『駿沢町誌』,上巻,640-642
- 佐賀県立九州陶磁文化館(2003)『柴田コレクション総目録』
- 坂本徳一(1996)「金融」,『駿沢町誌』,下巻,403-404
- 相模原市役所(1967)「相模川の水運」,『相模原市史』,第2巻,330-345
- 佐藤浩司(1997)「小倉城下町跡の出土銭」,『近世の出土銭』,I,論考編,永井久美男編,283-305
- 清水小太郎(1991)「富士川の水運」,『富士川水運』,山梨県歴史の道調査報告書第19集,1-18
- 清水小太郎(2001)「上流(笛吹川・釜無川)の河岸」,『富士川水運』,山梨県歴史の道調査報告書第19集,8-9
- 新宿区内藤町遺跡調査委員会(1992)「東京都新宿区内藤町遺跡一放射5号線整備事業に伴う緊急発掘調査報告書一」
- 鈴木泰浩(1993)「越名河岸跡」,『遺跡に見る幕末から明治』,江戸遺跡研究会第6回大会,44-51
- 瀬戸市史編纂委員会(1998)『瀬戸市史』,陶磁史篇
- (財)瀬戸市埋蔵文化財センター(2002)『江戸時代の瀬戸窯』,(財)瀬戸市埋蔵文化財センター企画展図録
- (財)瀬戸市埋蔵文化財センター(2003)『江戸時代の美濃窯』,(財)瀬戸市埋蔵文化財センター企画展図録
- (財)瀬戸市埋蔵文化財センター(2004)『江戸時代の瀬戸・美濃窯』,(財)瀬戸市埋蔵文化財センター企画展図録
- 高橋雅夫(2002)『守貞謹稿団版集成』
- 高村直助(1995)「再発見明治の経済」,31
- 田富町(1981)「甲斐運輸株式会社」,『田富町誌』,第7編交通・運輸・通信,940-941
- 知久祥子(1997)「考察」,『赤砂利遺跡』,白岡町遺跡調査会調査報告書第3集
- 千葉県文化財センター(1993)「金属生産の確立」,『歴史時代』,(1),房総考古学ライブラー7,430-437
- 坪井利弘(1994)『図鑑瓦屋根(改定版)』,理工学社
- 坪井利弘(2001)『日本の瓦屋根』,理工学社
- (社)土木学会(1936)『明治以前日本土木史』(復刻版)
- 長沢静雄(1976)『交通・運輸』,『増穂町誌』下巻443-584
- 新津健(1998)「地理的環境と周辺の遺跡」,『駿沢河岸跡』,山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集,4-10
- 新津健(1998)「駿沢河岸の沿革」,『駿沢河岸跡』,山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集,6-10
- 二川幸夫・伊藤ていじ(1962)「目漆喰と水切り瓦と石垣」,『日本の民家』,161-
- 西脇康(2000)「享保小判の製造工程から見た入札請負制と色付技術～佐渡の史料から～」,『金属鉱山研究』,第78号
- 西脇康(2000)「小判の損傷と量目問題の発生～元禄改鑄を射程に～」,『計量史研究』,Vol.22 No.1,43-53
- 西脇康(2000)「江戸期小判・一分判の構造と通用形態～慶長金貨を中心に～」,『月刊収集』,31-43
- 西脇康(1998)「大判座・金座の組織とその金貨」,『出土銭貨』,第10号抜粋,15-67
- 西脇康(1996)「近世後期濃尾平野における陸運・水運と伊勢湾海運～九里半廻しの諸荷物往来～」,『知多半島の歴史と現在7』,日本福祉大学知多半島総合研究所編,7-50
- 沼津市(2000)「大正2年の火災で焼失したセトモノ屋の店先」,沼津市歴史民俗資料館資料集17考古資料(3)
- 橋場信雄(1970)『建築用語図解辞典』,理工学社
- 早川文太郎(1911)「西八代郡南巨摩郡水害実記」,『山梨県水害史』,258-266
- 早川文太郎(1911)『山梨県水害史』,山梨県水害史発行所
- 林陽一郎(1996)「通信」,『駿沢町誌』,下巻,479
- 平山優(2004)「中近世移行期甲斐における治水の展開」,『信玄堤の再評価』,第1回合同シンポジウム資料集,
- 山梨郷土研究会・山梨県考古学協会・武田氏研究会,1-19
- 平山優(1991)「戦国期甲斐国の市・町・宿」-武田領国経済研究序説,『武田氏研究』,第7号,40-19
- 富士市立博物館(2000)「治水と新田開発(1)」,『常設展示解説シート』,No.7,2

- 富士市立博物館(1984)「浮島沼と米づくり」,『第9回企画展浮島沼と米づくり』, 1-46
- 堀内秀樹(1992)「実年代を推定できる主な技法・文様・金名款」,『江戸出土の陶磁器・土器の諸問題』, I
- 前久夫(1983)「石工の道具」,『道具古事記』, 東京美術選書34, 161-170
- 増田廣實(1993)「近世中期甲信地域における商い荷物の輸送」,『山梨県史研究』, 創刊号, 84-109
- 町田市立博物館(1996)「印判手・酸化コバルトの導入 - 型紙絵付・銅版絵付の再登場と技術の普及」,『印判手の意匠』, 町田市立博物館図録第103集
- 町田市立博物館(1996)「近代絵付け = 型紙絵付・銅版転写の世界」,『印判手の意匠』, 町田市立博物館図録第103集
- マリサ・ディ・ルッソ(2001)「駿河国・甲斐之国・伊豆之国」,『大日本全国名所一覧—イタリア公使秘蔵の明治写真帖』
- マリサ・ディ・ルッソ(2001)「駐日イタリア公使バルボラーニと明治の日本の未公開写真アルバム」,『大日本全国名所一覧—イタリア公使秘蔵の明治写真帖』
- 水溜徳廣・大平賢児・伊藤洋子(1995)「店蔵を持つ町屋群の形成過程に関する調査研究(I)—山梨県鰐沢町の大規模町屋の事例分析—」,『職業能力開発大学校紀要』, 第24号 A
- 水溜徳廣・大平賢児・伊藤洋子(1995)「店蔵を持つ町屋群の形成過程に関する調査研究(II)—山梨県鰐沢町の中規模町屋の事例分析—」,『職業能力開発大学校紀要』, 第25号 A
- 水野正好(1984)「近世の地鎮・鎮壇」,『古代研究』, 28・29特集地鎮・鎮壇, 24-36
- 水野正好(1982)「屋敷と家屋の安寧に—そのまじなひ世界」,『奈良大学紀要』, 第12号
- 宮澤富美恵(2002)「水源林」, 定本『富士川』, 郷土出版社, 212-215
- 三輪茂雄(1978)「白(うす)」, ものと人間の文化史 25, 法政大学出版局
- 村田一夫写真集刊行会(1971)『村田一夫「富士川」』
- 望月健男(1990)「富士川の水運」,『甲斐の道づくり・富士川の治水』, 建設省関東地方建設局甲府工事事務所編, 関東建設弘済会
- 望月武美(1996)「河原部新河岸」,『鰐沢町誌』, 上巻, 831-886
- 望月誠一(1996)「禹之瀬河道整正事業」,『鰐沢町誌』, 下巻, 228-244
- 山崎有恒(1996)「内務省の河川政策」,『道と川の近代』, 高村直助編, 山川出版社
- 山中共古(1975)『甲斐の落葉』, 有峰書店
- 山梨県教育委員会(1991)「富士川水運」, 山梨県歴史の道調査報告書第19集, 29-32
- 山梨県史編纂室(1974)「甲斐の近世社会の確立」,『山梨県の歴史』, 県史シリーズ19, 山川出版社
- 山梨県史編纂室(1996)『山梨県資料叢書村明細帳』, 北巨摩郡編
- 山梨県史編纂室(1996)『山梨県史』, 資料編9, 近世2甲府町方, 658-695
- 山梨県史編纂室(2000)『山梨県史』, 資料編11, 近世4在方II
- 山梨県埋蔵文化財センター(1998)『鰐沢河岸跡』, 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集
- 山梨県埋蔵文化財センター(2000)『町屋口遺跡の概要』,『町家口遺跡』, 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第177集, 1-2
- 山梨県埋蔵文化財センター(2004)『甲府城下町遺跡』, 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第215集
- 山梨県立図書館(1958)『山梨県史』, 第1巻, 山梨日日新聞社
- 山梨県立図書館(1959)『水運』,『山梨県史』, 第2巻
- 山梨県立図書館(1960)『水運』,『山梨県史』, 第3巻
- 山梨県立図書館(1964)『水運』,『山梨県史』, 第7巻
- 山本英二(2000)「収録史料の解説」,『山梨県史』, 資料編11, 近世4在方II, 山梨日日新聞社
- 山本孝造(1990)「びんの話」, 日本能率協会
- 岩尾俊平・服部大超(1976)『くずし解説字典』, 柏書房

報告書抄録

ふりがな	かじかざわかしあと						
書名	鍋沢河岸跡II						
副書名	白子明神地区宅地水防災事業に伴う発掘調査報告書						
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書						
シリーズ番号	第224集						
著者	村石眞澄・保坂康夫・須長愛子・野代恵子・芦澤昌弘・上原健弥						
発行者	山梨県教育委員会・国土交通省関東地方整備局						
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター						
所在地・電話	〒400-1508 山梨県東八代郡中道町下曾根923 TEL 055-266-3016						
発行年月日	2005年3月31日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 道路番号	北緯 (新)	東經 (新)	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
かじかざわかしあと 鍋沢河岸跡	やまなしけんみなみこまぐんかじ かざわちょう 山梨県南巨摩郡鍋沢町1374-5 外	19362	V-48G 4464	V-48G 35° 32' 23.62" N 138° 27' 24.07" E	2000年9月8日 ～2001年2月28日 2001年6月18日 ～2002年2月4日 2002年9月2日 ～2003年3月14日 2003年7月28日 ～2004年1月30日 2004年4月19日 ～6月30日	7,600	白子明神地区 宅地水防災事業
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
鍋沢河岸跡	河岸跡	近世 近代	御茶所1、御門1、門1、 道筋1、神社1、地割約100区画、 石垣200延長、門1、戸口9、溝9、 鍛冶遺構1、頬張溝3、排水溝 10、便槽11	磁器、陶器、土器、瓦類、木製品、 土製品(泥面子など)、石製品、甲州 金亮分判、銅印、墨書き札	甲州三河岸の代表として近世近代 の甲府盆地の物流経済の中 心となつた河岸跡。鍋沢文政大 火(1821年)に関わる遺物と遺物 を多数確認。		

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第224集

2005年(平成17年3月31日)印刷

2005年(平成17年3月31日)発行

かじかざわかしあと 鍋沢河岸跡II (第1分冊)

—白子明神地区宅地水防災事業に伴う発掘調査報告書—

編集 山梨県埋蔵文化財センター
 〒400-1508 山梨県東八代郡中道町下曾根923
 TEL 055-266-3016
 E-mail maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp

発行 山梨県教育委員会
 国土交通省関東地方整備局

印刷 港北出版印刷株式会社